大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成２７年６月

福井大学

目　　次

Ⅰ　大学の現況及び特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

Ⅲ　基準ごとの自己評価

基準１　大学の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

基準２　教育研究組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16

基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　45

基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　86

基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　119

基準６　学習成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　247

基準７　施設・設備及び学生支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　287

基準８　教育の内部質保証システム　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　352

基準９　財務基盤及び管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　387

基準10　教育情報等の公表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　450

Ⅰ　大学の現況及び特徴

１　現況

（１）大学名　　福井大学

（２）所在地　　福井県福井市

（３）学部等の構成

学部：教育地域科学部，医学部，工学部

研究科： 教育学研究科，医学系研究科，工学研究科

関連施設：（基準施設）附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校，附属病院　等

（学部附属施設）教育実践総合センター，地域共生プロジェクトセンター，先進イメージング教育研究センター　等

（学内共同教育研究施設等）産学官連携本部，附属図書館，附属国際原子力工学研究所，高エネルギー医学研究センター，遠赤外領域開発研究センター，子どものこころの発達研究センター，総合情報基盤センター，国際交流センター，ライフサイエンス支援センター，地域環境研究教育センター，生命科学複合研究教育センター，高等教育推進センター，語学センター，博士人材キャリア開発支援センター，共通教育センター　等

（４）学生数及び教員数（平成27年５月１日現在）

学生数：学部4,102人，大学院972人

専任教員数：532人

助手数：７人

２　特徴

（１）福井大学の歴史的発展：　本学は，平成 15 年 10 月に旧福井大学と福井医科大学とを統合し，３学部から構成される新生の福井大学として設置された。教育地域科学部及び工学部の前身である旧福井大学は，昭和 24 年５月に発足し，学芸学部と工学部が設置された。一方，医学部の前身である福井医科大学は昭和 55 年４月に開学し，昭和 58 年 10 月には附属病院が開院した。その後も各学部における学科・課程の増設や改組，学部と連携する研究科の設置等の拡充整備を進め，現在は福井市（文京キャンパス）に教育地域科学部と工学部，永平寺町（松岡キャンパス）に医学部，敦賀市（敦賀キャンパス）に附属国際原子力工学研究所を擁する大学として，基本理念及び長期目標に沿った教育研究活動を精力的に展開している。

（２）福井大学の特徴：　実学を旨とする３学部・３研究科から構成される本学は，創設の理念，地域の特性及び社会的役割を踏まえ，グローバル社会において真に貢献できる高度専門職業人を育成し広く社会に輩出するとともに，基礎研究を重視しつつ，先導的教師教育，画像医学，子どものこころと脳発達学，遠赤外領域，原子力防災・危機管理等における国内外をリードする独創的な研究や高度な先端的医療の実践等，「知の拠点」としての役割を果たしている。また，約４割の卒業生・修了生は福井県内機関に高度専門職業人として従事しており，地域社会の担い手の育成は関係者の期待に十分応えるものとなっている。第１期中期目標期間評価において，地方総合大学１位（全大学中７位）と，本学の教育研究活動等の実力・実績が高く評価されている。さらに，学生支援においても，「全国 240 大学実就職率ランキング」（大学通信調査）で複数学部を有する国立大学中７年連続１位の「就職に強い大学」として広く認められている。

（３）福井大学の展望：本学は，地域特性や本学の強みを活かしつつ，長期目標，「国立大学改革プラン」や「ミッションの再定義」を踏まえ，①グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人の育成，②特色ある研究の推進による国際・国内研究拠点の形成，③地域活性化のための中核的拠点形成と国際支援，を基軸として機能強化・大学改革を推進することとしている。その一環として，平成 24 年度「グローバル人材育成推進事業」に東海・北陸地区の国立大学で唯一採択されており，実践的英語教育，国際的評価に基づいたカリキュラム改革等を展開することにより，“グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人”を育成している。さらに，平成 25 年度には県下で唯一「地（知）の拠点整備事業」に採択され，地域を志向した実践力・創造力を有する人材の育成など，地域再生・活性化の拠点となる「福井の知の拠点づくり」を推進している。

このように，本学は，教育，医療及び工学の分野でグローバル社会をリードしていく次世代の人材を育て上げる優れた高等教育機関として，国際的・地域的視点をもった創造性豊かな学術研究の場として，地域課題を解決する取組を通じて地域社会に貢献する地域の知の拠点として，強み・特色を持つ教育研究分野で国際・国内拠点形成を進めるよう，教育研究を推進している。

Ⅱ　目的

１．福井大学の基本理念と長期目標

福井大学は，学校教育法の基本的な主旨に沿い，本学の特性を加味した基本理念(目的及び使命)を，福井大学学則第１条に「福井大学は，学術と文化の拠点として，高い倫理観のもと，人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し，地域，国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と，独創的でかつ地域の特色に鑑みた教育科学研究，先端科学技術研究及び医学研究を行い，専門医療を実践することを目的とする」と定めている。さらに，福井大学大学院学則第２条に，「本学大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，文化の進展に寄与することを目的とする」と基本理念を定めている。

このような基本理念を踏まえ，次の４点を長期目標として，本学の教育，研究，社会貢献，組織運営を推進する上での指針としている。

（１）21 世紀のグローバル社会において，高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。
（２）教員一人ひとりの創造的な研究を尊重するとともに，本学の地域性等に立脚した研究拠点を育成し，特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。
（３）優れた教育，研究，医療を通して地域発展をリードし，豊かな社会づくりに貢献します。
（４）ここで学び，働く人々が誇りと希望を持って積極的に活動するために必要な組織・体制を構築し，社会から頼りにされる元気な大学になります。

２．教育改革とその具体化方策

本学は，地域特性や強みを活かしつつ「国立大学改革プラン」や「ミッションの再定義」を踏まえ，長期目標やミッションを達成するため，今後の人材育成や研究の方向性，そのための組織の在り方等に関する次の３戦略を柱とする「福井大学の将来ビジョンと改革構想」を策定し，本学に対する社会からの期待に十分応えるよう，大学改革を推進している。

（１）グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人の育成
（２）特色ある研究の推進による国際・国内研究拠点の形成
（３）地域活性化のための中核的拠点形成と国際支援

本学の教育改革では，国際的な水準の教育を実施し，学生の人間としての成長を積極的に支えることにより，また高度な専門性と豊かな社会性を有す教師，医師・看護師，エンジニア等育成のための取組を積極的に推進することにより，グローバル社会において，高度専門職業人として活躍できる優れた人材いわゆる“グローバル人材”の育成拠点へと教育活動の質的向上・変換を図ることとしている。さらに，自治体等と連携し，全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進め，地域課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を推進している。

本学では，長期目標を達成するための教育改革の方向性に沿った，次の具体的な教育目標を定めている。

本学では，「グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人」の能力として，①確かな専門能力に裏打ちされた実践力，②実践的な語学力によるコミュニケーション力，③地域から世界までを視野に入れて自ら行動できる人間力が必須であるとし，国際通用性の高い教育課程と教務システムや社会を主体的・能動的に担っていく人間形成を目指した組織的な学生支援によって，それらをきめ細かく徹底的に厳しく育成します。

学士課程では，広く充実した教養教育やコミュニケーション力を重視する語学教育を土台とし，高い情報収集及び処理能力などを涵養する基礎教育及び高度先端研究を基礎とする専門教育によって基礎的知識や技術を

習得させるとともに，実践的な力量及び学問的な探求能力の涵養を図ります。もって，地域はもとより国内外において活躍できる高い独創性と豊かな人間性を備えた人材を育成します。

大学院課程では，学士課程において修得された基礎的知識及び実社会における実践的能力等の基盤の上に，それぞれの専門分野における最先端研究に支えられた専門教育によって高度の専門的知識に裏打ちされた実践力とともに優れた研究能力の涵養を図ります。もって，地域はもとより広く国際的な活動に貢献できる高い教育的資質を持つ人材及び高度な医療人・技術者・研究者を育成します。

３．各学部・研究科の基本的目的と人材育成のミッション

本学の理念を其々の分野で達成するよう，各学部，研究科（後掲資料）では，それぞれの特性に沿って以下の基本的目的を定め，教育研究活動を実施している。

＜教育地域科学部＞

実践的力量のある学校教員の養成，地域の創造と発展に貢献できる人材の養成を目的とし，教育科学や地域科学の学際的総合的な研究成果によって広く社会の発展に寄与することを使命とする。

＜医学部＞

学術の中心として，高度に発展した医学及び看護学の知識を修得させ，生命尊重を第一義とし，医及び看護の倫理に徹した，人格高潔な，信頼し得る臨床医，医学研究者，看護職及び看護学研究者を育成することを目的とし，もって，医学及び看護学の進展，国民の健康増進及び社会の福祉に貢献することを使命とする。

＜工学部＞

基礎的な知識・教養と高度な専門能力に加えて，創造力，評価力，自己学習力およびコミュニケーション能力を併せた総合能力を持つ技術者・研究者を養成する。また，地域社会と国際社会の豊かな発展に寄与することを目的に，広く工学全般にわたって教育研究を行い，その成果を社会に還元する。

各部局では，それぞれの強み・特色・社会的役割に基づき，教育活動（人材育成）のミッションを以下のように定めている。

＜教員養成分野＞

グローバルな視野をもち，教育に携わる高度専門職業人として活躍できる人材の育成を積極的に推進する。

＜医学系分野＞

福井大学の理念等に基づき，21 世紀のグローバル社会において高度専門職業人として活躍できる医師・医学研究者等の育成を積極的に推進する。

＜保健学系分野＞

福井大学の理念等に基づき，高い倫理観と高度な専門知識・技術を有し，グローバル社会において，高度専門職業人として活躍でき，地域社会のニーズに対応できる看護職，看護学教育者，研究者を育成する。

＜工学分野＞

工学の全ての分野での教育研究を遂行し，その成果を以って人間社会の持続的発展に寄与する理念のもと，学生の力を最大限に伸ばす教育を展開し，専門知識や研究能力に加え，工学の広い分野に対応できる総合的な実践力と倫理観を備えた国際的に通用する高度な専門技術者等の育成の役割を充実するとともに，広い知識と見識に支えられ，専門性だけでなく学際性・実践力を身に付け，大学等の研究職のみならず企業の第一線でも活躍できる高度な研究能力を有する先導的な人材育成の役割を果たす。

（一部抜粋）

Ⅲ　基準ごとの自己評価

基準１　大学の目的

（１）観点ごとの分析

観点１－１－①：　大学の目的（学部，学科又は課程等の目的を含む。）が，学則等に明確に定められ，その目的が，学校教育法第 83 条に規定された，大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学は，国立大学法人福井大学学則（以下「学則」という。）第１条に学校教育法の主旨に沿った教育研究上の目的を定めている（資料 1-1-1-A，別添資料 1-1-1-1）。これを達成するため，具体的な教育目標を設定している（資料 1-1-1-B）。その具体化策として，目標達成状況が「良好」であると評価された第１期中期目標・計画の成果（別添資料 1-1-1-2）等を踏まえつつ，第２期中期目標・計画期間における「教育に関する目標」等を定めており，それらは大学評価基準・観点に対応している（資料 1-1-1-C）。

各学部・学科・課程においては，それぞれの特性に沿って基本的な目的を規程等に定めている（資料 1-1-1-D，別添資料 1-1-1-3～5）。

これら学則等に明記された目的は，学校教育法第 83 条に規定された，大学一般に求められる目的を踏まえたものであり，それに適合している（資料 1-1-1-E）。

本学は，社会で果たそうとする役割，個性や特色をより明確にするため，「グローバル社会において，高度専門職業人として活躍できる優れた人材の育成」を教育の目標とする「福井大学長期目標」を定めている（資料 1-1-1-F）。さらに，本学の強み・特色・社会的役割に基づき再定義された「ミッション」では，各部局の教育的役割が明確化されている（資料 1-1-1-G，別添資料 1-1-1-6）。そこで，これら長期目標やミッションを達成するための機能強化の指針として「将来ビジョンと改革構想」を定め，その具現化を進めている（別添資料 1-1-1-7）。その一環として，平成 24 年度文部科学省「スーパーグローバル大学等事業　経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援※」に採択され，「グローバル社会において高度専門職業人として活躍できる人材」の育成を進めている（別添資料 1-1-1-8）。さらに，平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に採択され，「地域を志向して人を育み，　地域を活かす福井の知の拠点づくり」を進めている（別添資料 1-1-1-9）。また，「附属/学部/大学院を融合し教師の生涯にわたる職能成長を支える研究実践型教師教育システムの構築（三位一体改革）」は平成 26 年度「国立大学機能強化分」に採択され予算化された（後掲資料 5-4-2-I）。

※「グローバル人材育成推進事業（平成 24 年度採択）」を組み替えたもの。

資料 1-1-1-A　国立大学法人福井大学学則に定められた“福井大学の目的及び使命”

（目的及び使命）
第１条　福井大学（以下「本学」という。）は，学術と文化の拠点として，高い倫理観のもと，人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し，地域，国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と，独創的でかつ地域の特色に鑑みた教育科学研究，先端科学技術研究及び医学研究を行い，専門医療を実践することを目的とする。
第２条
３　各学部，学科又は課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，各学部において別に定める。

（福井大学学則より抜粋）

資料 1-1-1-B　福井大学の「目的及び使命」を達成するための具体的な教育目標

本学では，「グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人」の能力として，①確かな専門能力に裏打ちされた実践力，②実践的な語学力によるコミュニケーション力，③地域から世界までを視野に入れて自ら行動できる人間力，が必須であるとし，国際通用性の高い教育課程と教務システム，や社会を主体的・能動的に担っていく人間形成を目指した組織的な学生支援によって，それらをきめ細かく徹底的に厳しく養成します。

学士課程では，広く充実した教養教育やコミュニケーション力を重視する語学教育を土台とし，高い情報収集及び処理能力などを涵養する基礎教育及び高度先端研究を基礎とする専門教育によって基礎的知識や技術を習得させるとともに，実践的な力量及び学問的な探求能力の涵養を図ります。もって，地域はもとより国内外において活躍できる高い独創性と豊かな人間性を備えた人材を育成します。

大学院課程では，学士課程において修得された基礎的知識及び実社会における実践的能力等の基盤の上に，それぞれの専門分野における最先端研究に支えられた専門教育によって高度の専門的知識に裏打ちされた実践力とともに優れた研究能力の涵養を図ります。もって，地域はもとより広く国際的な活動に貢献できる高い教育的資質を持つ人材及び高度な医療人・技術者・研究者を育成します。

（福井大学ウェブサイト　http://www.u-fukui.ac.jp/user_admission/education/より抜粋）

資料 1-1-1-C　第２期中期目標・計画における「教育に関する目標」等と対応する大学評価基準

中期目標	中期計画	認証評価基準
Ⅰ 大学の内容及び教育の成果等に関する目標 1 教育に関する目標 （1）教育の内容及び教育の成果等に関する目標	Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 （1） 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	対応する基準等
① アドミッションポリシーに沿った入学者選抜方法等の点検・改善を積極的に行い，それにふさわしい学生の入学を推進する。さらに，多様な学生の受入れに対応して，入学者の大学教育・生活への円滑な移行を支援する。また，学士及び大学院課程では教育の成果や社会ニーズを踏まえ，入学定員の在り方を検討する。	①-1 第１期中期目標期間に明確化したアドミッションポリシーにふさわしい入学者を受け入れるため，アドミッションポリシーや入試情報などの積極的な広報活動，入試状況・結果の評価に基づく入学者選抜方法の適宜点検・改善等を行う。さらに，教育の成果や社会ニーズ等に基づき，平成 25 年度末までに入学定員の在り方を検討する。	基準４
	①-2 学士課程では，高大連携事業の推進や初年次教育の充実等を図り，入学生の大学教育・生活への円滑な移行を支援する。	観点７－２
	①-3 大学院課程では，多様な学生を受け入れるよう，適切な入学者選抜方法や教育課程の整備，学習に専念できる体制の整備や積極的な広報活動等を進める。それら成果や社会ニーズ等に基づき，平成 25 年度末までに入学定員の在り方を検討する。	基準４ 観点７－２
② 基本目標「21 世紀のグローバル社会において高度専門職業人として活躍できる人材の育成」を目指して，国際的にも通用する質の高い教育を実施する。	②-1 グローバルな視野を有する高度専門職業人を育成するため，教養教育を含め，カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを明確にする。策定されたカリキュラムポリシーに沿った体系的な教育課程を整備・点検・充実させる。併せて，本学の特徴的な教育課程・内容を積極的に導入・充実する。	観点５－１ 観点５－４ 基準６
	②-2 高度専門職業人として備えるべき能力を涵養し，高い学習成果を得るために，多様な教育方法・形態の積極的な工夫・導入や単位の実質化を行う。	観点５－２ 観点５－５ 基準６
	②-3 カリキュラムポリシーやディプロマポリシーに基づく到達目標（学習成果）を達成できるよう，学習目標や成績評価基準の明確化や多面的な成績評価方法を導入し，「学士力の保証」等を担保する成績評価を行う。	観点５－３ 観点５－６ 基準６
	②-4 本学の特性を活かし，他機関との連携も図りつつ，教職大学院，画像医学，原子力工学などの教育を推進する。	基準１ 基準５ 基準６
	②-5 教育地域科学部・教職大学院・附属学校園を平成 27 年度までに結合して，教師の生涯にわたる職能成長を支える研究実践型教師教育システムを構築するとともに，豊富な実践経験を有する教員を採用し，管理職養成を含め，理論と実践の融合による新たな教師教育を推進する。	基準１ 基準５ 基準６

（２）教育の実施体制等に関する目標	（２）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	対応する基準等
① 質の高い教育を実現するため，教育内容・方法や成果を点検・評価するシステムを構築し，不断に改善を行う教育実施体制を整備する。	①-1 教育内容・方法等を質的に向上させるため，ＦＤ活動を積極的に行うとともに，定期的な教育評価を実施し，その結果を積極的にフィードバックする体制を構築する。また，国際的な視野からの評価を実施し，必要な改善を図る。なお，平成 25 年度末までに様々な意見聴取などによって，教育内容・方法・実績などを検証し，それに基づき教育の質的向上を図る方策を策定する。	基準２ 基準３ 基準８
（３）学生への支援に関する目標	（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置	対応する基準等
① 社会を主体的・能動的に担っていく人間の形成を目指して，学生の成長を積極的に促す学習支援，生活支援，就職支援を行う大学づくりを進める。	①-1 学生が自主的な学習活動を展開出来るように，よりよい修学支援の在り方を含め，学生の修学環境等の維持改善を進める方策を実施する。特に学生支援センターや図書館等を中心として，組織的な対応体制の整備・充実を図り，関係者の満足度の高い学習支援体制の構築や取組みを進める。	観点７－１ 観点７－２
	①-2 学生の成長の場としての大学にふさわしい環境づくりに努める。特に，保健管理センター等を中心として，メンタルヘルスに関する予防的取組みを含む健康相談・学生相談や学生の成長発達を支援する体制を整備し，関係者の満足度の高い生活支援体制を整備・充実させる。	観点７－２
	①-3 就職支援室を中心として，積極的な就職支援を推進し，卒業生・修了生の高い就職率を維持する。また，各学部・研究科の実情に即し，キャリア教育を地域社会等と協働し，実践する。	基準５ 観点６－２ 観点７－２
３ その他の目標 （１）地域を志向した教育・研究に関する目標	３ その他の目標を達成するための措置 （１）地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置	対応する基準等
① 地域社会と連携し，全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。	①-1 「地域の地（知）の拠点」として，全学的な教育カリキュラムの改革を行い，学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに，地域社会と大学が協働して課題を共有し，地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決に向けた取組を進める。	基準１ 基準５
（２）社会との連携や社会貢献に関する目標	（２）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	対応する基準等
① 地域の知の拠点として，高度な知的資源を社会に還元する。	①-2 教育，研究，診療活動などの成果を広く社会に情報発信し，成果を社会へ還元する。	基準 10
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 １ 組織運営の改善に関する目標	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 １ 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	対応する基準等
① 本学の教育研究医療及び社会貢献上の使命を果たすため，学長をトップとするガバナンスの在り方，学長のリーダーシップを支える体制や裁量的予算・人件費，学外者の意見の効果的な活用，教育研究組織の在り方などについて継続的に点検・改善を行う。	①-2 学長のリーダーシップの下で，教育研究組織の見直しや学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。	基準２ 基準９
	①-3 多様な人材を確保するため，人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に，適切な業績評価体制を整備し，年俸制を導入・促進する。	基準３
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 １ 評価の充実に関する目標	Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 １ 評価の充実に関する目標を達成するための措置	対応する基準等
① 教育研究の活性化や大学運営の継続的な改善に向け，評価を積極的に活用する。	①-1 教員と教員以外の職員に係る個人評価制度の整備・充実を図り，一層の業務の活性化に繋がる評価制度を構築する。また，各事業等に係る資源配分結果を検証し，教育研究の活性化や大学運営の改善を推進する。	観点３－２ 観点８－２
２ 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	２ 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	対応する基準等
① 国民に支えられて成立している国立大学法人であることを踏まえ，教育研究等成果の社会への還元を積極的に推進する。	①-1 本学の教育研究等活動の成果や運営状況に係る情報発信等の在り方をレビューし，必要な改善策を積極的に推進する。	基準８ 基準９ 基準 10

（事務局資料）

資料 1-1-1-D　各学部・学科・課程における教育研究の基本的目的

学　部　等	教　育　研　究　の　基　本　的　目　的
教育地域科学部	実践的力量のある学校教員の養成，地域の創造と発展に貢献できる人材の養成を目的とし，教育科学や地域科学の学際的総合的な研究成果によって広く社会の発展に寄与することを使命とする。
学校教育課程	子どもたちの探求心，思考力及び創造性を育み，地域と連携した教育環境を組織できる教員の養成を目的とする。
地域科学課程	地域社会の持続可能な発展，地域文化の創造，共生と自治の実現に資する人材の養成を目的とし，地域の諸課題について実践的な教育研究を行う。
医学部	学術の中心として，高度に発展した医学及び看護学の知識を修得させ，生命尊重を第一義とし，医及び看護の倫理に徹した，人格高潔な，信頼し得る臨床医，医学研究者，看護職及び看護学研究者を育成することを目的とし，もって，医学及び看護学の進展，国民の健康増進及び社会の福祉に貢献することを使命とする。
医学科	質の高い臨床能力や生涯にわたる学ぶ習慣を有し，根拠に立脚した患者中心の医療を実践できる医療人や医学の進展に貢献する高い資質を身に付けた生命科学研究者・医学教育者を育成するとともに，先端医療の開発につながる基礎的，臨床的研究を推進することを目的とする。
看護学科	人間理解と倫理性を基盤とし，豊かな人間性と創造性を備え，高度な知識と技術をもち患者中心の看護を実践できる看護専門職および将来看護の分野で指導的役割を担うことができる人材を育成し，地域の保健医療の向上に貢献するとともに，看護学の発展につながる看護学研究を推進することを目的とする。
工学部	工学は，人間社会の持続的発展を可能にするための学問体系である。工学部では，基礎的な知識・教養と高度な専門能力に加えて，創造力，評価力，自己学習力およびコミュニケーション能力を併せた総合能力を持つ技術者・研究者を養成する。また，地域社会と国際社会の豊かな発展に寄与することを目的に，広く工学全般にわたって教育研究を行い，その成果を社会に還元する。
機械工学科	機械工学分野の専門教育と先進的研究を通して，人が環境と調和した快適な社会生活を過ごすためのモノづくりに寄与する，基礎学力と応用力を有し，未知の問題に対応する能力を備え，倫理観を持って国際社会において活躍できる機械技術者を養成する。
電気・電子工学科	電子物性とデバイス工学，エネルギー工学，システム工学の分野において，高度な専門知識を有し，科学技術の発展と変遷に対応できる能力と倫理観を備えた専門技術者を養成すると共に，豊かな暮らしを支える社会基盤の構築に寄与する知識と技術を創出する研究を行う。
情報・メディア工学科	情報，通信，メディア工学に関する専門知識の体系的な理解を基に，実世界の多様な問題を理解し，多角的なアプローチで問題解決に取り組むと共に，種々の製品やシステムの開発を推進し，また開発成果を的確かつ効果的に発信する能力を持つ専門技術者を養成する。
建築建設工学科	建築学と土木工学の両専門分野の蓄積を基礎におき，両者を融合・総合化させることによって，新しい視野で社会環境，自然環境の中での生活空間の本質を理解し，国土・地域の持続的発展に貢献しうる総合的な生活空間構築のための教育を行い，次に掲げる技術者を養成する。すなわち，自然，歴史，文化等あらゆる面から生活空間の本質を見極め，そこに潜む問題とあるべき方向を探り出そうとする指向性と探究心，その上で問題の解決と望ましい生活空間の創造や自然環境の保全に関わる幅広い専門知識，加えて実社会の中で実践力等を備えた人材を養成する。
材料開発工学科	化学と物理を基礎とし環境に調和した高性能・高機能材料の創製に取り組むことを通して，創造性豊かな人材育成を目指すと共に，地域社会や国際社会で活躍できる高い倫理観とチャレンジ精神を備えた専門技術者および研究者を育成する。
生物応用化学科	物質科学の基礎となる「化学」と生命科学の基盤である「生物化学」は互いに深く関わっている。これら「化学」と「生物化学」の境界に広がる学際的領域における学術と研究の拠点として，人類の健やかな生活と持続可能で豊かな社会の実現に貢献するための教育を推進し，高い倫理観と知識・技術を身に付けた研究者および専門技術者を養成する。
物理工学科	物理学・数学・工学に関する広範な知識を有し，職業人に求められる自己学習能力・問題解決能力・表現能力を身につけ，それらを総合して創造性のある研究・開発を行うことのできる専門技術者を養成する。また，他学科の専門基礎科目の担当を通して，工学部全体の人材養成に寄与する。
知能システム工学科	機械・電子・情報などのハードな工学から生命科学・認知科学・複雑系科学などのソフトな科学まで至る学際的科学技術に精通し，総合的なシステム提案・構築能力と創造性豊かな優れた研究・開発能力並びに実務能力を身に着けた技術者，および，あらゆる分野で活躍することができ，知識基盤社会を多様に支える知的な素養ある人物を養成する。

（事務局資料）

資料 1-1-1-E　本学の目的等の学校教育法第 83 条との適合性

学校教育法第 83 条条項	本 学 目 的 等 と の 対 応
学術の中心として	学術と文化の拠点として，高い倫理観のもと，人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し，地域，国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と，独創的でかつ地域の特徴に鑑みた教育科学研究，先端科学技術研究および医学研究を行う（学則第１条）
広く知識を授けるとともに，	・学術と文化の拠点として，高い倫理観のもと，人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し，地域，国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と，独創的でかつ地域の特徴に鑑みた教育科学研究，先端科学技術研究および医学研究を行う（学則第１条） ・実践的力量のある学校教員の養成，地域の創造と発展に貢献できる人材の養成を目的とし，教育科学や地域科学の学際的総合的な研究成果によって広く社会の発展に寄与することを使命とする（教育地域科学部規程第１条） ・学術の中心として，高度に発展した医学及び看護学の知識を修得させ，生命尊重を第一義とし，医及び看護の倫理に徹した，人格高潔な，信頼し得る臨床医，医学研究者，看護職及び看護学研究者を育成することを目的とし，もって，医学及び看護学の進展，国民の健康増進及び社会の福祉に貢献することを使命とする（医学部規程第１条） ・工学は，人間社会の持続的発展を可能にするための学問体系である。工学部では，基礎的な知識・教養と高度な専門能力に加えて，創造力，評価力，自己学習力およびコミュニケーション能力を併せた総合能力を持つ技術者・研究者を養成する。また，地域社会と国際社会の豊かな発展に寄与することを目的に，広く工学全般にわたって教育研究を行い，その成果を社会に還元する。（福井大学学則第２条第３項の規定に基づく工学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的）
深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び応用的能力を展開させる	学術と文化の拠点として，高い倫理観のもと，人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し，地域，国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と，独創的でかつ地域の特徴に鑑みた教育科学研究，先端科学技術研究および医学研究を行う（学則第１条）

（事務局資料）

資料 1-1-1-F　本学の長期目標

福井大学の長期目標について

福井大学の理念

福井大学は、学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的でかつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践することを目的とします。

福井大学の長期目標

長期目標 1　福井大学は，21世紀のグローバル社会において，高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。

福井大学は，国際的な水準の教育を実施し，学生一人ひとりを徹底的に鍛えます。また，学生，教員が共に自己研鑽できる環境を提供し，学生の人間としての成長を積極的に支えることにより，高度な専門性と豊かな社会性を有し，21世紀のグローバル社会において高度専門職業人として活躍できる人材を育成・輩出します。

長期目標 2　福井大学は，教員一人ひとりの創造的な研究を尊重するとともに，本学の地域性等に立脚した研究拠点を育成し，特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。

福井大学は，教育・医学・工学の分野において，地域で唯一又は最高の教育・研究機関として，教員一人ひとりの自由で創造的な研究を尊重するとともに，伝統や地域特性を活かした研究拠点を育成し，特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。

長期目標 3　福井大学は，優れた教育，研究，医療を通して地域発展をリードし，豊かな社会づくりに貢献します。

福井大学は，教育を通じた豊かな社会づくりの担い手となる人材の育成，研究を通じた新たな知の獲得や産学官民連携による技術力・社会基盤の強化，また，高度医療の提供や医療人の育成等を通じて，地域社会の発展をリードし，次代の地域社会や国際社会も視野に入れた豊かな社会づくりに貢献します。

長期目標 4　福井大学は，ここで学び，働く人々が誇りと希望を持って積極的に活動するために必要な組織・体制を構築し，社会から頼りにされる元気な大学になります。

福井大学は，学生・教職員が生き生きと教育・研究・社会貢献に取り組み，その成果を発信できる組織・体制を構築します。同時に，適正な評価に基づいて大学を運営することで社会から付託された大学の使命に対する説明責任を果たし，個性を輝かせ，社会から頼りにされる元気な大学になります。

（事務局資料）

資料 1-1-1-G　各部局の教育活動に係る「ミッション」

＜教員養成分野＞

グローバルな視野をもち，教育に携わる高度専門職業人として活躍できる人材の育成を積極的に推進する。そのために，福井県教育委員会等との連携により，グローバル化も意識しつつ，地域密接型を目指す大学として，義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに，福井県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標とし，実践型教員養成機能への質的転換を図るものとする。

＜医学系分野＞

福井大学の理念等に基づき，21 世紀のグローバル社会において高度専門職業人として活躍できる医師・医学研究者等の育成を積極的に推進する。

今後のさらなる高齢化等の社会状況の変化，ER 型救急への取組実績，また原子力関連施設が数多く存在する福井県の地域事情等を踏まえ，救急医療に強い総合医，緊急被ばく医療人材の養成など，地域社会のニーズに対応した優れた指導的医療人を育成するシステムを構築する。

＜保健系分野（看護学）＞

福井大学の理念等に基づき，高い倫理観と高度な専門知識・技術を有し，グローバル社会において，高度専門職業人として活躍でき，地域社会のニーズに対応できる看護職，看護学教育者，研究者を育成する。特に，急速な高齢化社会に対応する多職種協働による在宅医療を推進し地域医療の核となる人材を養成する。

グローバルスタンダードに即した質の高い看護教育を推進し，大学院において，専門看護師等の高度な看護職を育成すると共に，認定看護師の育成や再就業を目指す潜在看護師，新卒看護師や就業看護師のキャリアアップに対する教育・研修を提供し，地域の看護人材の資質向上に貢献する。

＜工学分野＞

工学の全ての分野での教育研究を遂行し，その成果を以って人間社会の持続的発展に寄与するという理念のもと，学生の力を最大限に伸ばす教育を展開し，専門知識や研究能力に加え，工学の広い分野に対応できる総合的な実践力と倫理観を備えた国際的に通用する高度な専門技術者等の育成の役割を充実するとともに，広い知識と見識に支えられ，専門性だけでなく学際性・実践力も身に付け，大学等の研究職のみならず企業の第一線でも活躍できる高度な研究能力を有する先導的な人材育成の役割を果たす。

グローバル人材の育成推進，学士力を涵養する教育の充実や産業現場に即応する実践力を有した博士人材の育成など，創造力・実践力・人間力の観点から学生の個性に応じた教育を行うとともに国際的通用性のある認定プログラムを積極的に推進してきた実績を生かし，グローバルに活躍できる工学系人材を育成する学部・大学院教育を目指して不断の改善・充実を図る。

（事務局資料）

別添資料 1-1-1-1　福井大学学則
別添資料 1-1-1-2　第１期法人評価の評価結果概要
別添資料 1-1-1-3　福井大学教育地域科学部規程
別添資料 1-1-1-4　福井大学医学部規程
別添資料 1-1-1-5　福井大学工学部規程，福井大学学則（平成 16 年福大学則第１号）第２条第３項の規程に基づく工学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
別添資料 1-1-1-6　ミッションの再定義
別添資料 1-1-1-7　福井大学の将来ビジョンと改革構想
別添資料 1-1-1-8　「スーパーグローバル大学等事業　経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業の概要
別添資料 1-1-1-9　「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」の概要

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は学則に明確に定められており，それを達成するための具体的な教育目標が設定されている。各学部・学科・課程においても，それぞれの特性に立脚した目的が規程等で明確に定められている。これらの目的は，学校教育法第 83 条に規定された，大学一般に求められる目的に十分に対応し，それに適合したものとなっている。

社会的役割等をより明確化する長期目標として，「グローバル社会において，高度専門職業人として活躍できる

優れた人材の育成」等が定められている。さらに，ミッション等を踏まえた機能強化の取組では，「附属/学部/大学院を融合し教師の生涯にわたる職能成長を支える研究実践型教師教育システムの構築」が国立大学機能強化プランとして高く評価されている。また，平成 24 年度文部科学省スーパーグローバル大学等事業や平成 25 年度文部科学省大学 COC 事業に採択される等，「将来ビジョンと改革構想」に沿った機能強化が着実に具現化されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点１－１－②：　大学院を有する大学においては，大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が，学則等に明確に定められ，その目的が，学校教育法第 99 条に規定された，大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は，国立大学法人福井大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第２条及び第３条に，学校教育法の主旨に沿った教育研究上の目的を定めている（資料 1-1-2-A，別添資料 1-1-2-1）。これを達成するため，具体的な教育目標を設定している（前掲資料 1-1-1-B）。

各研究科・専攻・講座においては，それぞれの学術分野に応じた基本的な目的や養成しようとする高度専門職業人像等を規程等に定めている（資料 1-1-2-B，別添資料 1-1-2-2～4）。

これら大学院学則等に明記された目的は，学校教育法第 99 条に規定された，大学院一般に求められる目的を踏まえたものであり，それに適合している（資料 1-1-2-C）。

「将来ビジョンと改革構想」（前掲別添資料 1-1-1-7）の具現化方策の一環である教職大学院の取組は，平成 24 年度中教審答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」において“教員養成のモデル”として紹介される等，高い評価を得ている（後掲資料 5-4-2-I，別添資料 1-1-2-5）。

資料 1-1-2-A　国立大学法人福井大学大学院学則に定められた“福井大学大学院の目的”

（目的）
第２条　本学大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，文化の進展に寄与することを目的とする。
（課程）
第３条　本学大学院の課程は，修士課程及び博士課程並びに専門職学位課程のうち専門職大学院設置基準（平成 15 年文部科学省令第 16 号）第 26 条第１項に規定する教職大学院の課程（以下「教職大学院の課程」という。）とする。
２　修士課程は，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。
３　博士課程は，専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
４　教職大学院の課程は，専ら幼稚園，小学校，中学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校（以下「小学校等」という。）の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。
（研究科）
第４条
２　各研究科又は専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，各研究科において別に定める。

（福井大学大学院学則より抜粋）

資料 1-1-2-B　各研究科･課程・専攻等における教育研究の基本的目的

研究科・課程・専攻等名			教育研究の基本的目的
教育学研究科			教育改革の一環としての大学の活性化と専門職としての教員の養成，特に現職教員等の再教育という社会の要請に応えることを踏まえて，教員養成を主たる目的とする学部を中核とし，その基礎に立って，教育に係わる学問・芸術の諸問題について高度な見識と実践力を持ち，教育の今日的諸問題の解決に寄与するとともに，21 世紀を担うこどもたちの育成に貢献できる，専門的力量を備えた人材を養成することを目的とする。
	修士課程	学校教育専攻	21 世紀の学校教育改革をすすめるために，学校とそれを支える地域・社会のコミュニティの専門家を養成することを目的とする。
		教科教育専攻	専門教科に関する学問上並びに教育実践上の専門的知識，教育実践に関わる理論に基づいた確かな教科教育実践力，専門的知識と実践力を基盤とする探究的研究能力，学校での協働的な探究を実現するための社会性と教育開発力を有する教員あるいは教育専門家を養成することを目的とする。
	教職大学院の課程	教職開発専攻	21 世紀の学校を協働して実現する学校改革のリーダー養成を目的とし，そのためのマネジメント・協働実践力のあるプロフェッショナルとしての教師の力量形成を図る。
医学系研究科			高度な医学及び看護学の知識を修得し，高い水準の医学研究を遂行できる研究能力や先端的で高度専門的な臨床技術を提供できる実践能力を身につけ，高い倫理観と豊かな人間性のもと，人類の健康福祉と社会福祉に貢献できる医療人を育成することを目的とする。
	修士課程	看護学専攻	豊かな人間性と幅広く高度な看護理論・技術を有し，高度専門的看護ケア実践能力を備え，地域保健医療福祉に貢献できる看護職及び看護学を体系化・深化させる研究を遂行できる指導的役割を担う教育・研究者を養成することを目的とする。
	博士課程	統合先進医学専攻	医科学および生命科学領域において，高度な知識および科学的・論理的思考に基づき，独創性・創造性に優れた研究を遂行し，国際的にも活躍できる自立した研究者の養成，各診療分野で優れた臨床研究能力と先端的で高度な医療技能を備え，高い倫理観と研究マインドを持った臨床医高度専門医療人の養成，並びに地域に貢献ができる臨床研究能力や教育的指導力を備えた質の高い総合診療医・ＥＲ救急医・家庭医を養成することを目的とする。
工学研究科			工学研究科では，確かな専門知識と高い倫理観を有し，自然や環境と調和した人間社会の豊かな発展に貢献できる高度専門技術者や研究者等を養成する。また，地域の研究拠点となることを目的に，基礎的研究から最先端技術の開発まで，工学に関わる幅広い学問分野の教育研究を推進する。
	博士前期課程	機械工学専攻	機械工学分野の高度専門教育と先進的研究を通して，地域と国際社会の未来を支える科学技術の創造に貢献すると共に，人類の持続可能な発展に寄与できるグローバルな視点をもつ高度専門技術者を養成する。
		電気･電子工学専攻	電子物性とデバイス工学，エネルギー工学，システム工学の各分野において，高度かつ複雑化する社会ニーズに柔軟に対応できる専門知識と応用能力を有し，社会に対する倫理観と地球的視点からの洞察に基づき，上記３分野の融合も実践できる能力を兼ね備えた高度専門技術者を養成する。
		情報･メディア工学専攻	情報，通信，メディア工学に関する高度な専門知識の体系的な理解を基に，実世界の多様な問題に対してその本質を発見し，多角的，独創的なアプローチで問題を解決すると共に，種々の製品やシステムの開発を推進し，また開発成果を的確かつ効果的に発信する能力をもつ研究者及び高度専門技術者を養成する。
		建築建設工学専攻	建築建設工学科の学部教育に基礎を置き，建築から都市・国土におよぶ生活空間を工学の枠を越えて総合的に探求し，広い視野と高度な技術的能力を自ら発展・展開できる専門的資質を備え，ひいては人間社会に貢献できる倫理観をもった高度専門技術者を養成する。
		材料開発工学専攻	環境に調和した機能性材料やその新しい技術の創出に向けた独創的かつ論理的な研究の推進と，これらに裏打ちされた高度な教育を実施し，化学と物理を基礎とし，常に環境を意識しながら新しい材料の研究開発に取り組むことを通して，地域社会や国際社会で活躍できる高い倫理観とチャレンジ精神を兼ね備えた高度専門技術者および研究者を養成する。
		生物応用化学専攻	「化学」と「生物化学」の学際的領域における学術と研究の拠点として，人類の健やかな生活と持続可能で豊かな社会の実現に貢献するための教育と研究を推進し，高い倫理観と高度な知識・技術を身に付けた研究者および高度専門技術者を養成する。
		物理工学専攻	学部教育との一貫性にも配慮した大学院前期課程の教育により，物理学・数学・工学に関する広範な専門的知識を有し，職業人に求められる表現能力を身につけ，創造性のある研究・開発を自立的に行う能力をもつ高度専門技術者を養成する。

博士前期課程	知能システム工学専攻		機械・電子・情報などのハードな工学から生命科学・認知科学・複雑系科学などのソフトな科学にまで至る学際的科学技術に精通し，総合的なシステム提案・構築能力と創造性豊かな優れた研究・開発能力をもつ研究者，これらの理論的知識を生かして実務能力を身に着けた高度専門技術者，および，あらゆる分野で活躍することができ，知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成する。
	繊維先端工学専攻		高性能・高機能繊維材料の創成を基盤とした多面的な教育・研究を推進し，繊維の科学的特徴の理解や繊維に関する確固たる専門知識と倫理観である「繊維マインド」をもち，多方面の分野で柔軟に対応できる問題解決型の実践力をもった研究者と高度専門技術者を養成する。
	原子力･エネルギー安全工学専攻		工学系のみならず，より幅広い学問領域の基礎的知識を基にして，原子力・エネルギー分野の安全および共生を基盤とする専門知識を身につけ，当該分野に関する種々の課題に対する学際的・学術的研究を通し，高い倫理観を有する高度専門技術者を養成する。
博士後期課程	総合創成工学専攻		専門分野における深い知識とともに，広い知識と見識に支えられた能力を発揮し，現場におけるさまざまな問題・課題を解決する，あるいは解決へ向けて積極的に取組むことのできる能力を育成する。 それぞれの専門分野あるいはその関連分野で活躍すると同時に，新しい分野を開拓し，自ら積極的に新技術の研究・開発に取組むことのできる能力を育成する。 高度専門技術者・研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任並びに起業の可能性を追究する意欲や国際的な環境での事業の開拓などに取組む積極性を涵養する。
		物理工学講座	物質が関与する様々な物理現象の理論的，実験的研究を基盤とした教育を展開することによって，現代科学技術の基礎をしっかりと身に付け，将来，企業や大学，国公立の研究機関など様々な分野で物理的基礎とその工学的応用をつなぐ橋渡しとしての役割を積極的に果たすとともに，高度な技術革新にも柔軟に対応できる創造性豊かな研究者を養成する。
		分子工学講座	無機，有機，高分子など広範な分野において，物質の構造とその機能性の関係を分子レベルで明らかにし，様々な高機能性材料を設計・合成する独創的な研究を推進するとともに，これに必要な優れた研究・開発能力をもつ豊かな創造性を備えた研究者を養成する。
		生物応用化学講座	地球環境中に存在する多様な物質や生物が示す諸現象，又はそれらがもつ諸機能を原子分子レベルで科学的に解明する能力を養うとともに，最新で高度な専門知識を習得して，新規で高機能性を有する材料を自ら開発し，世界的水準で先端研究ができる創造性豊かな研究者及び高度専門技術者を養成する。
		物質加工学講座	物質が有する機能性，加工性，経済性，安全性などの特性を最大限に活用する科学技術を確立し，国際的に通用する高度な専門的知識・能力を持つ高度専門技術者や創造性豊かな研究・開発能力を備えた研究者等を養成する。
		知識情報システム講座	知識情報システムの分野を通して人類の幸福と発展に寄与することを願い，崇高な倫理観と創造性豊かな優れた研究・開発能力をもつ研究者，高度な専門的知識・能力をもつ技術者，確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた教育者を養成する。
		電子システム講座	電子材料，光エレクトロニクス，半導体デバイス，エネルギー変換・伝送システム，制御システム，情報通信システム，システム工学等の専門教育ならびに研究開発を通して，リーダーシップを発揮でき，創造性豊かな研究開発能力と国際水準の専門知識を有する研究者等を養成する。
		エネルギーシステム講座	高度なコンピュータ利用技術を駆使して，メカニカルシステムのダイナミクスおよびエネルギー移動現象の解明さらに制御のインテリジェント化による高効率メカニカルシステムの実現を目指す研究を行う。それらを通じて，エネルギーやシステム制御に関する高度な専門知識を備えた創造性豊かな優れた研究・開発能力をもつ研究者等を養成する。
		建築都市システム講座	建築から都市，さらに広い地域にわたる社会基盤，環境を自然科学的および社会科学的方法によって理解し，設計手法によって総合するためのシステムを統合的に教育研究することを通して，高い倫理観をもって社会の発展に寄与し，創造性豊かな研究・開発能力をもった高度専門技術者，研究者，教育者等を養成する。
		繊維先端工学講座	高性能・高機能繊維材料の創成を基盤とした総合的な教育・研究を推進し，生活の豊かさを追求する科学に情熱を傾け，社会の変動に対応できる実践力および国際的倫理観を有し，創造性豊かな研究・開発能力をもつ大学教員と研究者等を養成する。
		原子力・エネルギー安全工学講座	原子力およびエネルギーに関する問題に対して安全・共生という観点から学際的・学術的にアプローチし，さまざまな学問分野を基盤とする総合的で実践的な教育を通して，創造性豊かな研究を高い倫理観を持ちながら自立的に遂行できる研究者を養成する。

（事務局資料）

資料 1-1-2-C　本学大学院の目的等の学校教育法第 99 条との適合性

学校教育法第 99 条条項	本 学 大 学 院 目 的 等 と の 対 応
学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，文化の進展に寄与する。	・本学大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，文化の進展に寄与することを目的とする(大学院学則第２条)。 ・人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し，地域，国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と，独創的でかつ地域の特徴に鑑みた教育科学研究，先端科学技術研究および医学研究を行う(大学学則第１条)。
大学院のうち，学術の理論及び応用を教授研究し，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは，専門職大学院とする。	・本学大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，文化の進展に寄与することを目的とする(大学院学則第２条)。 ・教職大学院の課程は，専ら幼稚園，小学校，中学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校（以下「小学校等」という。）の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする（大学院学則第３条第４項)。

（事務局資料）

別添資料 1-1-2-1　福井大学大学院学則
別添資料 1-1-2-2　福井大学大学院教育学研究科規程
別添資料 1-1-2-3　福井大学大学院医学系研究科規程
別添資料 1-1-2-4　福井大学大学院工学研究科規程，福井大学大学院学則（平成 16 年福大学則第 2 号）第 4 条第 2 項の規定に基づく工学研究科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
別添資料 1-1-2-5　教職大学院の取組概要と高い評価

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的は大学院学則に明確に定められており，それを達成するための具体的な教育目標が設定されている。また，各研究科・課程・専攻においても，それぞれの特性に立脚した目的が規程等に明確に定められている。

大学院学則等に明記されている大学院の目的は，学校教育法第 99 条に規定された，大学院一般に求められる目的に十分に対応し，それに適合したものとなっている。

教職大学院の取組は，“教員養成のモデル”として紹介される等，高い評価を得ており，これは「将来ビジョンと改革構想」の具現化が進んでいる証左である。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○「グローバル社会において，高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成する」など「福井大学長期目標」を定め，その具体的な方策としてミッション等を踏まえた「将来ビジョンと改革構想」を提示し，大学改革の方向性を明確化している（観点 1-1-1)。

○平成 24 年度文部科学省「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に採択され，「福井大学長期目標」の達成に向け，「グローバル社会において高度専門職業人として活躍できる人材」の育成を進めている（観点 1-1-1)。

○「将来ビジョンと改革構想」の具現化の一つである「附属/学部/大学院を融合し教師の生涯にわたる職能成長を支える研究実践型教師教育システムの構築」は国立大学機能強化プランとして高く評価されている（観点 1-1-1）。

○平成 25 年度文部科学省大学 COC 事業に「地域を志向して人を育み，地域を活かす福井の知の拠点づくり」が採択され，地域の課題解決に向けて教育研究活動を推進している（観点 1-1-1）。

○「将来ビジョンと改革構想」の具体化方策の一環である教職大学院は，平成 24 年度中教審答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」において“教員養成のモデル”として紹介される等，高く評価されている（観点 1-1-2）。

【改善を要する点】

該当なし

基準２　教育研究組織

（１）観点ごとの分析

観点２－１－①：　学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は，教育地域科学部，医学部，工学部の３学部から構成される（資料 2-1-1-A)。これら学部では，本学の目的に整合性のある其々の目的のもと,「グローバル社会において,高度専門職業人として活躍できる優れた人材」を育成している（資料 2-1-1-B)。また，教育地域科学部では２課程，医学部では２学科，工学部では８学科を設置し，其々の目的に応じた教育研究活動を行っている（前掲資料 1-1-1-D)。

各学部は，第１期中期目標期間評価（現況調査）において，それぞれ高い評価を得ている（資料 2-1-1-C)。さらに，卒業生に関する就職先関係者からの意見聴取結果では,「福井大学卒業生の採用に，十分またはおおむね十分満足している」と回答したものが 96%を占め,本学の人材育成実績が高く評価されている(別添資料 2-1-1-1)。

大学改革の一環として，平成 28 年度より従来の学部組織を教員組織（学術研究部）と教育研究組織（学部・大学院）に分離し，さらなる機能強化を図る（資料 2-1-1-D)。それに合わせ，教育地域科学部地域科学課程を原資として，地域や国際社会の抱える課題の解決に向けて主体的に取り組むことのできる人材育成を目的とした「国際地域学部」を新設することとしている（別添資料 2-1-1-2)。さらに，教育地域科学部学校教育課程８コースを２コースに改組し，実践型教員養成機能への質的変換を図る（別添資料 2-1-1-3）とともに，工学部８学科を５学科に改組し，「安全・安心社会の創造のためのモノづくり，コトづくり，ヒトづくり」を推進する（別添資料 2-1-1-4)。

資料 2-1-1-A　本学に置く学部，学科及び課程

（学部，学科及び課程）
第２条　本学に，次の学部，学科及び課程を置く。
教育地域科学部　学校教育課程，地域科学課程
医学部　医学科，看護学科
工学部　機械工学科，電気・電子工学科，情報・メディア工学科，建築建設工学科，材料開発工学科，生物応用化学科，物理工学科，知能システム工学科
２　前項の各学部に置く学科及び課程の入学定員，編入学定員及び収容定員は，別表１のとおりとする。

別表１（第２条第２項関係）

学　部	学科・課程	入学定員	編入学定員	収容定員
教育地域科学部	学校教育課程	100		400
	地域科学課程	60		240
	計	160		640
医学部	医学科	100	5	625
	看護学科	60		240
	計	160	5	865
工学部	機械工学科	75	9	318
	電気・電子工学科	64	9	274
	情報・メディア工学科	65	10	280
	建築建設工学科	65	10	280
	材料開発工学科	75		300
	生物応用化学科	65		260
	物理工学科	51		204
	知能システム工学科	65		264
	計	525	38	2,180
合　計		845	43	3,685

※医学部医学科の編入学は第２年次後期，工学部の編入学は第３年次である。
※※医学科の入学定員については，平成 21，30～31 年度は 105 名，平成 22～29 年度は 110 名に変更となっており，それに伴い収容定員も平成 21～36 年度において増減がある。

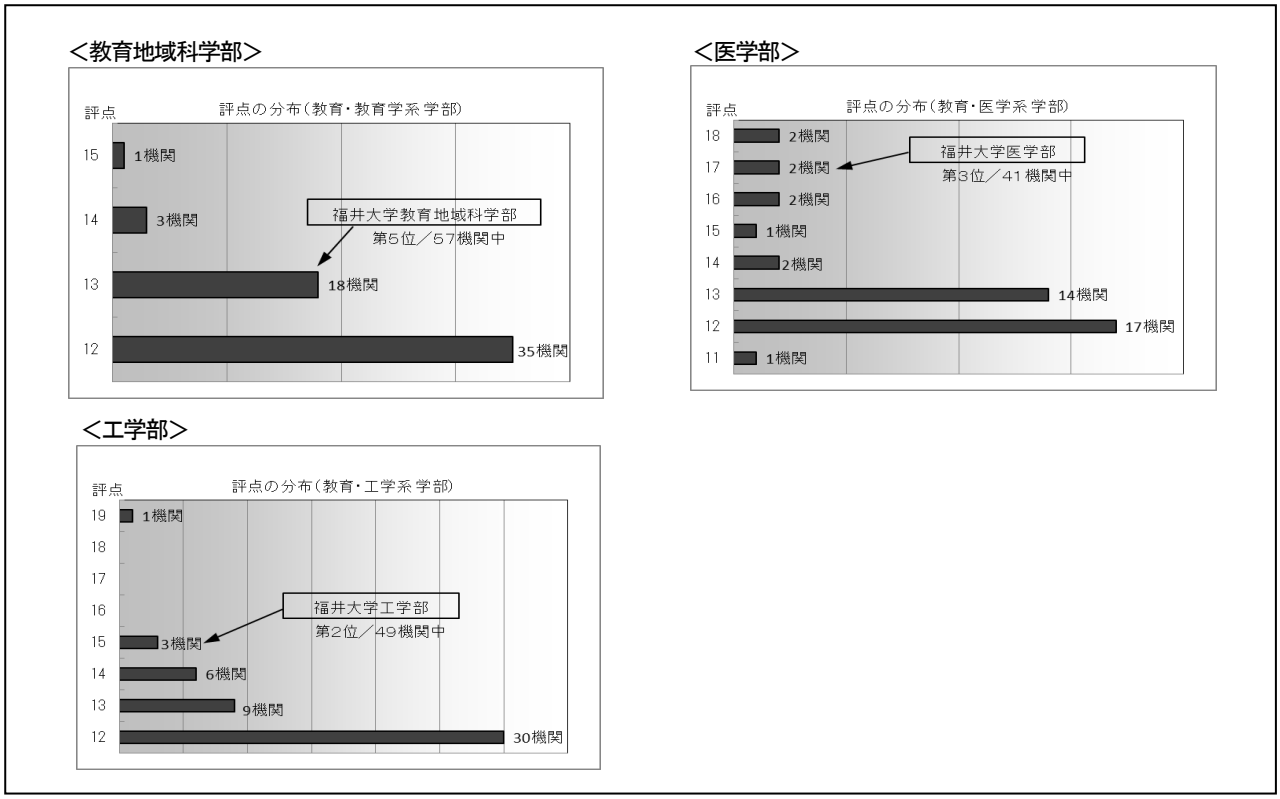
（福井大学学則より抜粋）

資料 2-1-1-B　各学部の目的と本学の目的との整合性

学部等名	教育研究の目的
全学	福井大学（以下「本学」という。）は，学術と文化の拠点として，高い倫理観のもと，人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し，地域，国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と，独創的でかつ地域の特色に鑑みた教育科学研究，先端科学技術研究及び医学研究を行い，専門医療を実践することを目的とする。（福井大学学則第１条）
教育地域科学部	実践的力量のある学校教員の養成，地域の創造と発展に貢献できる人材の養成を目的とし，教育科学や地域科学の学際的総合的な研究成果によって広く社会の発展に寄与することを使命とする。（教育地域科学部規程第１条）
医学部	学術の中心として，高度に発展した医学・看護学の知識を修得させ，生命尊重を第一義とし，医及び看護の倫理に徹した，人格高潔な，信頼し得る臨床医，医学研究者，看護職及び看護学研究者を育成することを目的とし，もって，医学及び看護学の進展，国民の健康増進及び社会の福祉に貢献することを使命とする。（医学部規程第１条）
工学部	工学は，人間社会の持続的発展を可能にするための学問体系である。工学部では，基礎的な知識・教養と高度な専門能力に加えて，創造力，評価力，自己学習力およびコミュニケーション能力を併せた総合能力を持つ技術者・研究者を養成する。また，地域社会と国際社会の豊かな発展に寄与することを目的に，広く工学全般にわたって教育研究を行い，その成果を社会に還元する。（福井大学学則第２条第３項の規定に基づく「工学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」）

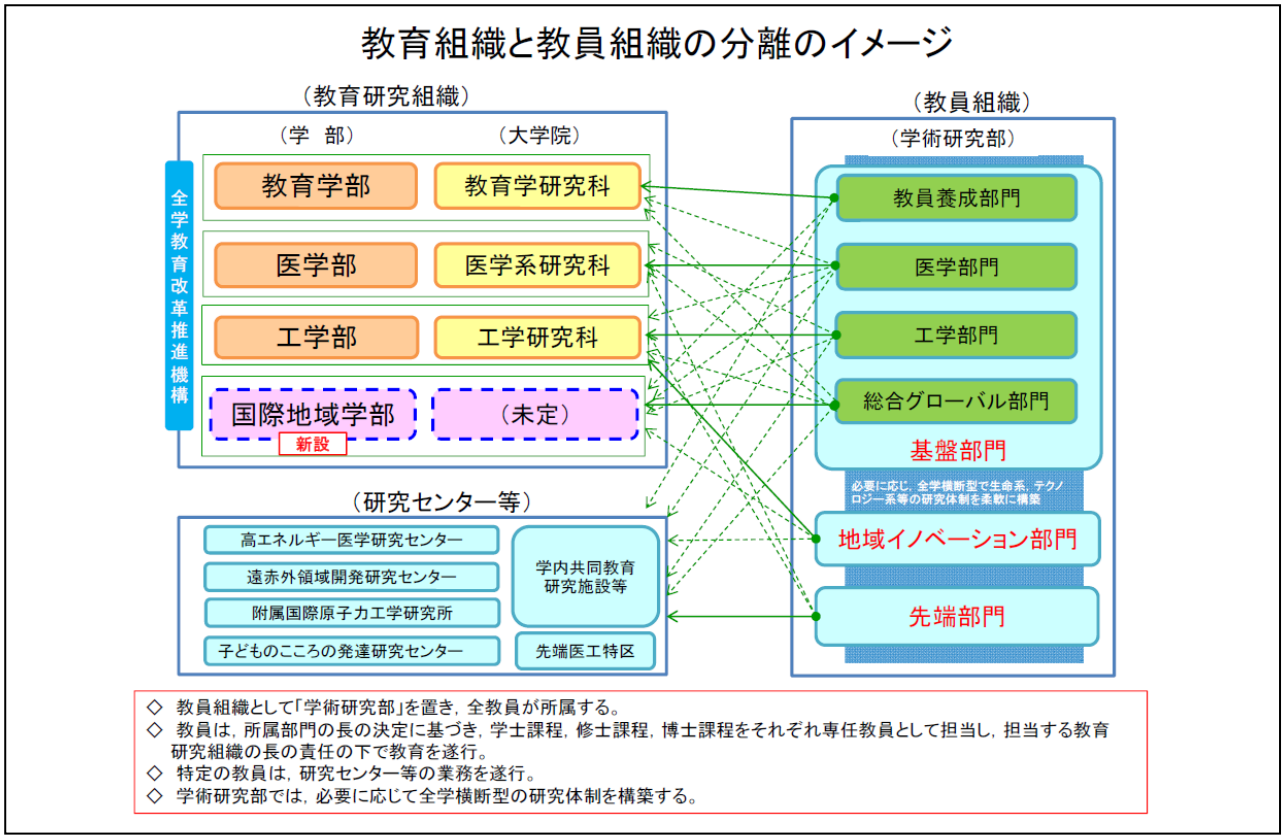
（事務局資料）

資料 2-1-1-C　教育組織の適切性（第１期中期目標期間評価における現況調査の評価結果）



（事務局資料）

資料 2-1-1-D　平成 28 年度における「教員組織と教育研究組織の分離」



（事務局資料）

別添資料 2-1-1-1　福井大学の教育と卒業生についてのアンケート調査 2013　調査結果
別添資料 2-1-1-2　「国際地域学部」の概要
別添資料 2-1-1-3　教育地域科学部の改組（平成 28 年度）概要
別添資料 2-1-1-4　工学部の改組（平成 28 年度）概要

【分析結果とその根拠理由】

本学を構成する教育地域科学部，医学部，工学部，及び其々の学科・課程は，本学の目的を，教育・地域科学，医学・医療及び先端科学技術等の分野で達成するように設置されている。これら教育組織の適切性は法人評価や関係者の高い評価結果から確認される。

本学は，平成 28 年度より，従来の学部組織を教員組織と教育研究組織とに分離する組織改革をすることとしており，新学部の設置や学科等の改組を含め，さらなる機能強化を図っている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点２－１－②：　教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

教養教育の質的向上や円滑な実施を図る全学的な責任組織として，教育等担当副学長を長とする全学教育改革推進機構（平成 26 年度設置）に「共通・教養教育委員会」を設け（資料 2-1-2-A，別添資料 2-1-2-1，2），当該委員会の下に，教養教育の実施に当たる「共通教育センター」（文京キャンパス；教育地域科学部及び工学部）及び「教養教育委員会」（松岡キャンパス；医学部）を設置している。機構長補佐を委員長とする当該委員会は，共通教育センター長，教養教育委員会委員長等から構成され，全学的な教養教育に関する主要な事項について協議・企画・調整等を行う。

教養教育は基本的に「全教員出動体制」の方針に沿って実施され，さらに，両キャンパスにおける教養教育交流は，学生の利便性を考慮し，教員のキャンパス間移動による講義の開講等によってなされている（別添資料 2-1-2-3）。

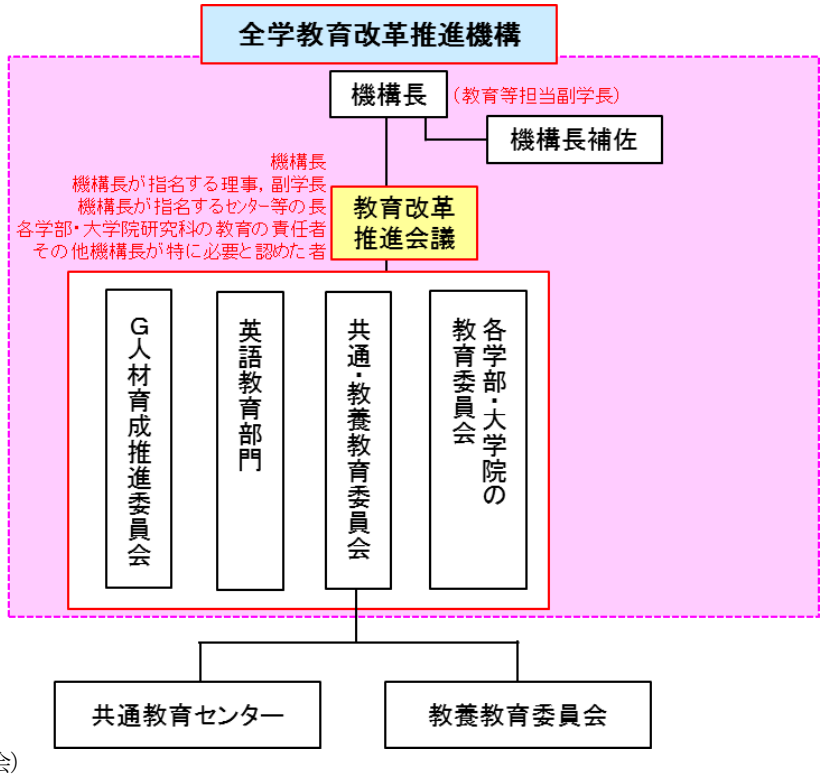
文京キャンパスの教養教育において，共通教育センターに置かれた共通教育委員会が教養教育の運営に係る事項等を審議している（資料 2-1-2-B，別添資料 2-1-2-4，5）。当該委員会は教育地域科学部及び工学部選出教員から構成され，全キャンパス的な視野のもと，実施責任体制が確立している。なお，文京キャンパスにおける教養教育は，平成 17 年度特色 GP「より高い現代的な教養教育をめざして」として採択される等，高く評価されている（別添資料 2-1-2-6）。

松岡キャンパスの教養教育において，医学部長を長とする医学部教育委員会の下に，教養教育委員会を設け，医学準備教育を含む教養教育に係る事項等を所掌している（資料 2-1-2-C，別添資料 2-1-2-7）。当該委員会は医学準備教育を含む教養教育を主として担当する医学科・看護学科全教員から構成されており，全学部的な視野のもと，実施責任体制が確立している。なお，松岡キャンパスにおける教養教育は，平成 14 年度実施大学評価・学位授与機構「全学テーマ別評価（教養教育）」において高い評価（全国立大学中上位４位）を受けた福井医科大学の教養教育を発展的踏襲したものとなっている。

約 80%前後の学生は，「教養教育の授業全般」及び「幅広い教養を身につけられる教育の提供」に「十分～や

や満足」しており，満足度は概ね良好である（資料 2-1-2-D)。

資料 2-1-2-A　教養教育の全学的実施体制



（共通・教養教育委員会）

第４条　前条第１項第１号に定める共通・教養教育委員会は，全学的な共通教育及び教養教育の企画，円滑な運営に必要な調整等を行うことを目的に，機構に設置する。

２　共通・教養教育委員会に関し必要な事項は，機構長が別に定める。

（福井大学全学教育改革推進機構規程より抜粋）

（業務）

第２　委員会は，次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 共通教育及び教養教育の企画に関すること。

(2) 共通教育及び教養教育の円滑な実施のための調整に関すること。

(3) その他共通教育及び教養教育の実施に関し必要なこと。

（組織）

第３　委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 機構長が指名する機構長補佐　　１名

(2) 共通教育センターセンター長　　１名

(3) 医学部教養教育委員会委員長　　１名

(4) 共通教育センター各学部の教員　　１名

(5) 医学部教養教育委員会の教員　　１名

(6) その他委員長が必要と認めた者

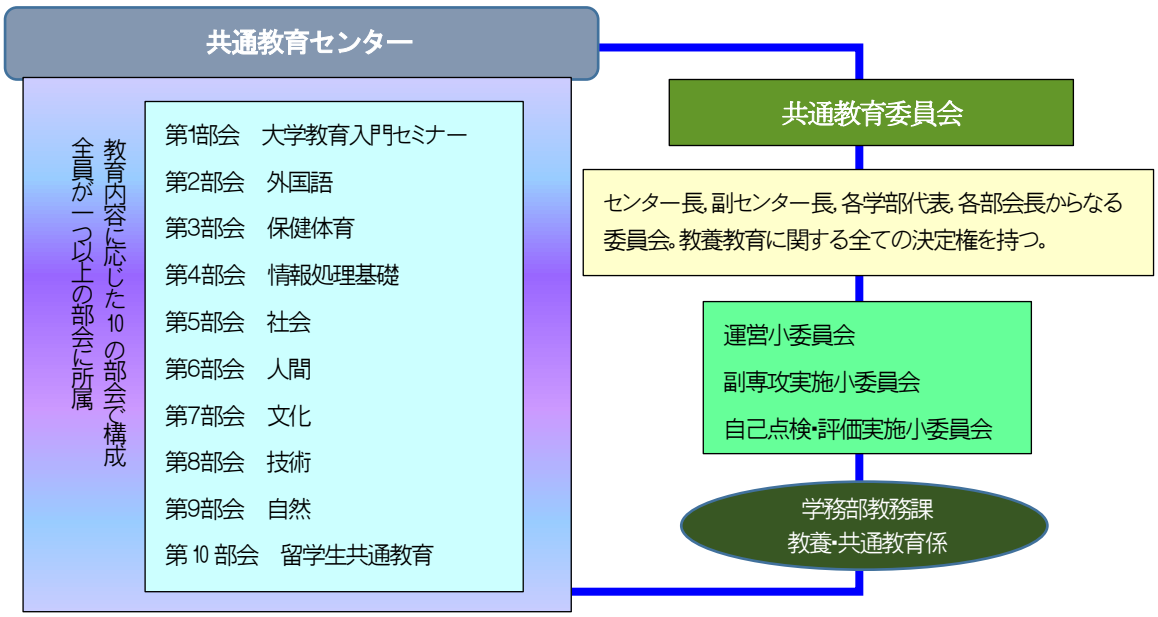
２　委員会に，委員長を置き，前項第１号に定める者をもって充てる。

※共通・教養教育委員会は，従前に大学改革推進特別会議　教育改革 WG の下に設置した「共通教育作業部会」を発展的踏襲するものである

（福井大学全学教育改革推進機構共通・教養教育委員会要項より抜粋）

（事務局資料）

資料 2-1-2-B　文京キャンパスで実施される共通教育の実施体制



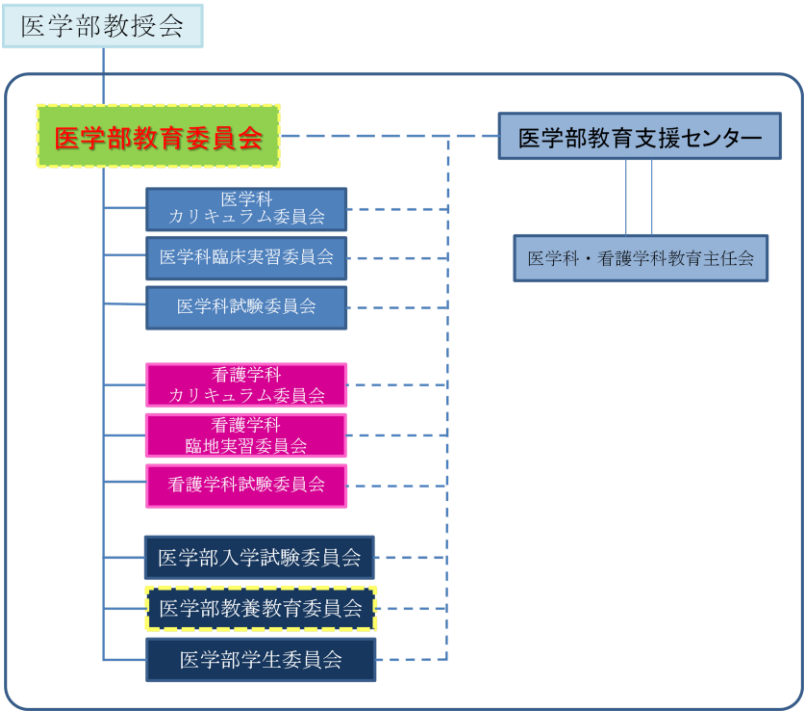
（目的）
第２条　センターは，教育地域科学部及び工学部の共通教育を円滑に実施するとともに，共通教育について調査・研究及び企画することを目的とする。
（業務）
第３条　センターは，前条の目的を達成するため，次に掲げる業務を行う。
(1)　共通教育科目に係る教育課程の編成，実施及び改善に関すること。
(2)　副専攻制度の実施，改善及び副専攻の認定に関すること。
(3)　共通教育の自己点検・評価に関すること。
(4)　共通教育の中期目標・中期計画に関すること。
(5)　共通教育の改善に係る事項の調査・研究及び企画に関すること。
(6)　その他共通教育の実施に関すること。
（組織）
第４条　センターは，文京地区のすべての教授，准教授，講師，助教，助手及び共通教育に係わる特命教員（以下「教員」という。）をもって組織する。
（センター長及び副センター長）
第５条　センターにセンター長及び副センター長を置き，教育地域科学部又は工学部の教授をもって充てる。
２　センター長は，センターの業務を掌理する。
３　副センター長は，センター長の職務を助け，センターの業務を整理する。
４　センター長及び副センター長の任期は，２年とし，再任を妨げない。ただし，欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。
５　センター長及び副センター長の選考に関する事項は，別に定める。
（部会）
第６条　センターに，共通教育を円滑に実施するため，次に掲げる部会を置く。
(1)　第１部会　大学教育入門セミナー部会
(2)　第２部会　外国語部会
(3)　第３部会　保健体育部会
(4)　第４部会　情報処理基礎部会
(5)　第５部会　共通教養・副専攻科目第１分野（社会）部会
(6)　第６部会　共通教養・副専攻科目第２分野（人間）部会
(7)　第７部会　共通教養・副専攻科目第３分野（文化）部会
(8)　第８部会　共通教養・副専攻科目第４分野（技術）部会
(9)　第９部会　共通教養・副専攻科目第５分野（自然）部会
(10)　第 10 部会　留学生共通教育部会

（部会への所属等）
第７条　教員は，前条に掲げる部会のいずれか１以上に所属し，共通教育科目を担当するとともに，企画運営に関わるものとする。
２　部会への所属は，当該教員の申請に基づいて，第８条に規定する共通教育委員会（以下「委員会」という。）が定める。
（共通教育委員会）
第８条　センターに，共通教育に関する重要な事項を審議するため，共通教育委員会を置く。
２　委員会に関する必要な事項は，別に定める。

（福井大学共通教育センター規程より抜粋）

（事務局資料）

資料 2-1-2-C　松岡キャンパスで実施される教養教育の実施体制



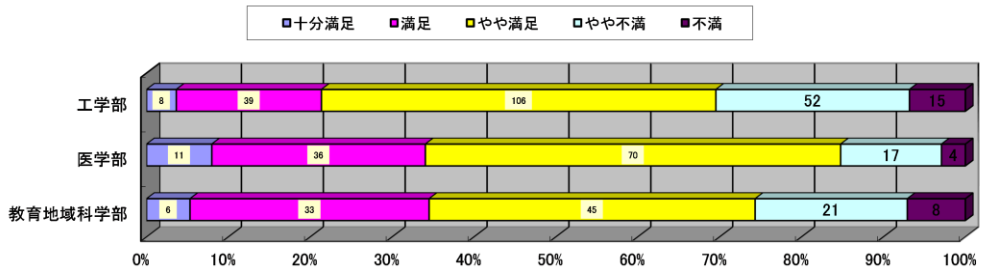
（所掌事項）
第２条　委員会は，福井大学医学部における教養教育に関する次の事項を協議する。
(1)　教養・準備教育の教育課程編成に関する事項
(2)　教養教育に係る非常勤講師の任用に関する事項
(3)　全学教育改革推進機構共通・教養教育委員会との連携，調整に関する事項
(4)　その他教養教育及び準備教育に関する事項
（組織）
第３条　委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1)　医学科及び看護学科教員のうち，教養教育又は準備教育を主として担当する教授，准教授及び講師
(2)　医学部選出の全学教育改革推進機構共通・教養委員会委員
(3)　その他委員長が必要と認める者
（委員長）
第４条　委員会に，委員長を置き，医学部長が指名する委員をもって充てる。
２　委員長は委員会を招集し，その議長となる。

（福井大学医学部教養教育委員会規程より抜粋）

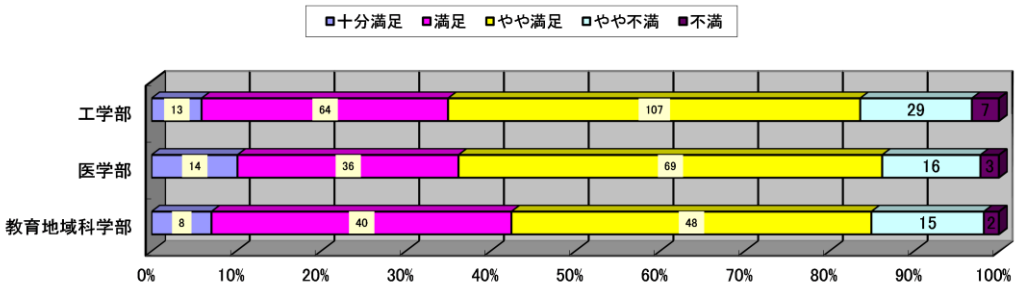
（事務局資料）

資料 2-1-2-D　共通・教養教育に関する学生の満足度

■設問：教養・共通教育の授業全般（学部学生のみ）について，あなたはどの程度満足していますか。



■設問：幅広い教養を身につけられる教育の提供（学部学生のみ）について，あなたはどの程度満足していますか。



（数値は回答者数を示す）

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

別添資料 2-1-2-1　福井大学全学教育改革推進機構規程
別添資料 2-1-2-2　福井大学全学教育改革推進機構共通・教養教育委員会要項
別添資料 2-1-2-3　教養教育に係るキャンパス間交流実績（平成 26 年度）
別添資料 2-1-2-4　福井大学共通教育規程
別添資料 2-1-2-5　福井大学共通教育委員会要項
別添資料 2-1-2-6　特色 GP「より高い現代的な教養教育をめざして」の概要
別添資料 2-1-2-7　医学部教養教育委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

全学的な教養教育に関する主要な事項について協議・企画・調整等する共通・教養教育委員会の下に，両キャンパスにおける教養教育を実施する共通教育センター（文京キャンパス）及び教養教育委員会（松岡キャンパス）が設置された明確な責任体制のもと，教養教育実施体制が整備されている。本学の教養教育の GP 採択や大学評価・学位授与機構による高い評価，さらに学生の教養教育に対する良好な満足度は，教養教育実施体制の適切性の証左である。

教養教育は，基本的に全教員出動体制の方針に沿って実施され，教員移動によって両キャンパス間での教養教育の交流がなされている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点２－１－③：　研究科及びその専攻の構成（研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は，教育学研究科，医学系研究科，工学研究科の３研究科から構成される（資料 2-1-3-A)。教育学研究科には修士課程（２専攻）と教職大学院課程（１専攻)，医学系研究科には修士課程（１専攻）と博士課程（１専攻)，工学研究科には博士前期課程（10 専攻）と博士後期課程（１専攻）を置き，其々の目的に応じた教育研究活動を行っている（前掲資料 1-1-2-B)。

これら研究科では，本学の目的と整合性のある其々の目的のもと（資料 2-1-3-B)，より高度な教育と特色ある研究活動を通して，高度の専門知識・優れた研究能力を備えた高い教育的資質を持つ人材又は高度な研究者・技術者の育成を推進している。各研究科は，第１期中期目標期間評価（現況調査）において，それぞれ高い評価を得ている（資料 2-1-3-C)。さらに，修了生に対する就職先関係者の評価も概ね高い（前掲別添資料 2-1-1-1)。

大学改革の一環として，医学系研究科博士課程では，地域医療の牽引者となり得る質の高い総合診療医・ER 救急医・家庭医の育成等を目的とし，本邦初となる「地域総合医療学コース」を新設し，それに伴い従来の２専攻を「統合先進医学専攻」に再編した（別添資料 2-1-3-1)。工学研究科では，専門的・実践的教育システムのさらなる強化等を目的とし，県内企業等の強い地域ニーズを踏まえ，博士前期課程の「ファイバーアメニティ工学専攻」を「繊維先端工学専攻」に，博士後期課程の４専攻を「総合創成工学専攻」に再編した（別添資料 2-1-3-2)。

学内共同教育研究施設や他の教育研究機関との連携・協力体制を積極的に構築し，専門的教育研究の一層の充実を図っている（資料 2-1-3-D)。さらに，「子どものこころのゆがみ」に科学的視点をもって対処できる高度専門職業人の育成などを目的とし，大阪大学を基幹校とする連合大学院「連合小児発達学研究科」に参画している（別添資料 2-1-3-3)。工学研究科博士前期課程では，ファイバー工学に係る本学の強みを活かして，信州大学及び京都工芸繊維大学と連携し，「繊維・ファイバー工学コース」を設置している（別添資料 2-1-3-4)。

資料 2-1-3-A　本学に置く研究科，課程および専攻

（大学院）
第３条　本学に，大学院を置き，次の研究科を置く。
教育学研究科
医学系研究科
工学研究科
２　大学院に関し必要な事項は，大学院学則に定める。

（福井大学学則より抜粋）

（研究科）
第４条　本学大学院に置く研究科及び専攻は，別表１のとおりとする。
２　各研究科又は専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，学長が別に定める。
（収容定員）
第５条　本学大学院の収容定員は，別表２のとおりとする。

別表１（第４条関係）

研究科（課程）		専　攻
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻
		教科教育専攻
	教職大学院の課程	教職開発専攻
医学系研究科	修士課程	看護学専攻
	博士課程	統合先進医学専攻
工学研究科	前期課程	機械工学専攻
		電気・電子工学専攻
		情報・メディア工学専攻
		建築建設工学専攻
		材料開発工学専攻
		生物応用化学専攻
		物理工学専攻
		知能システム工学専攻
		繊維先端工学専攻
		原子力・エネルギー安全工学専攻
	後期課程	総合創成工学専攻

別表２（第５条関係）

研究科	課　程	専　　攻	入学定員	収容定員
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	12	24
		教科教育専攻	25	50
		小　　計	37	74
	教職大学院の課程	教職開発専攻	30	60
	計		67	134
医学系研究科	修士課程	看護学専攻	12	24
	博士課程	統合先進医学専攻	25	100
	計		37	124
工学研究科	前期課程	機械工学専攻	32	64
		電気・電子工学専攻	30	60
		情報・メディア工学専攻	31	62
		建築建設工学専攻	28	56
		材料開発工学専攻	24	48
		生物応用化学専攻	21	42
		物理工学専攻	18	36
		知能システム工学専攻	27	54
		繊維先端工学専攻	15	30
		原子力・エネルギー安全工学専攻	27	54
		小　　計	253	506
	後期課程	総合創成工学専攻	22	66
	計		275	572
合　　計			379	830

※教育学研究科の入学定員内には外国人留学生として，学校教育専攻及び教科教育専攻に若干名を含むものとする。

（福井大学大学院学則より抜粋）

（事務局資料）

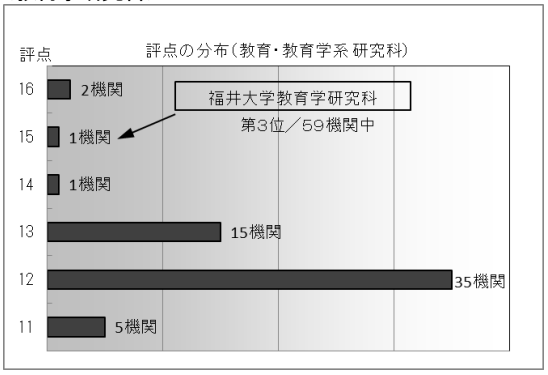
資料 2-1-3-B　各研究科の目的と本学の目的の整合性

研究科等名	教　育　研　究　の　目　的
全学	本学大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，文化の進展に寄与することを目的とする。（福井大学大学院学則第２条）
教育学研究科	教育改革の一環としての大学の活性化と専門職としての教員の養成，特に現職教員等の再教育という社会の要請に応えることを踏まえて，教員養成を主たる目的とする学部を中核とし，その基礎に立って，教育に係わる学問・芸術の諸問題について高度な見識と実践力を持ち，教育の今日的諸問題の解決に寄与するとともに，21 世紀を担うこどもたちの育成に貢献できる，専門的力量を備えた人材を養成することを目的とする。（教育学研究科ウェブサイトより抜粋）
医学系研究科	高度な医学及び看護学の知識を修得し，高い水準の医学研究を遂行できる研究能力や先端的で高度専門的な臨床技術を提供できる実践能力を身につけ，高い倫理観と豊かな人間性のもと，人類の健康福祉と社会福祉に貢献できる医療人を育成することを目的とする。（医学系研究科規程第１条の２）
工学研究科	確かな専門知識と高い倫理観を有し，自然や環境と調和した人間社会の豊かな発展に貢献できる高度専門技術者や研究者等を養成する。また，地域の研究拠点となることを目的に，基礎的研究から最先端技術の開発まで，工学に関わる幅広い学問分野の教育研究を推進する。（福井大学大学院学則第４条第２項の規定に基づく工学研究科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的）

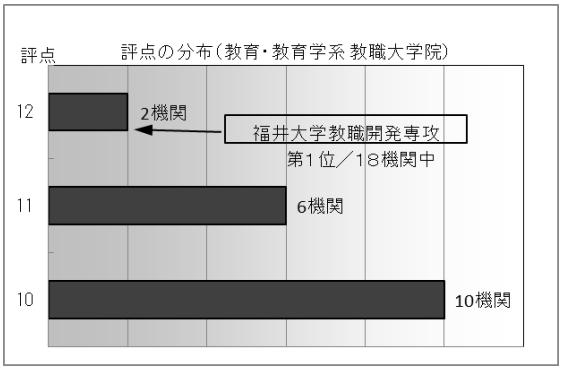
（事務局資料）

資料 2-1-3-C　教育組織の適切性（第１期中期目標期間評価における現況調査結果）

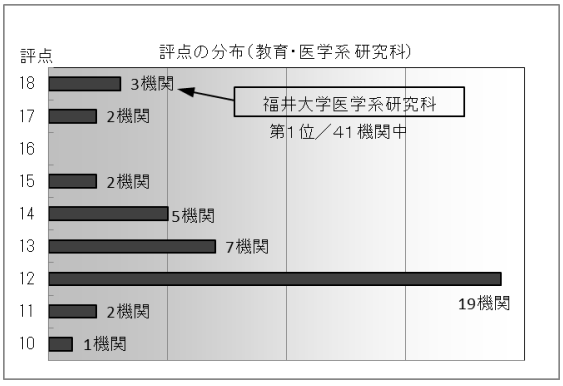
＜教育学研究科＞



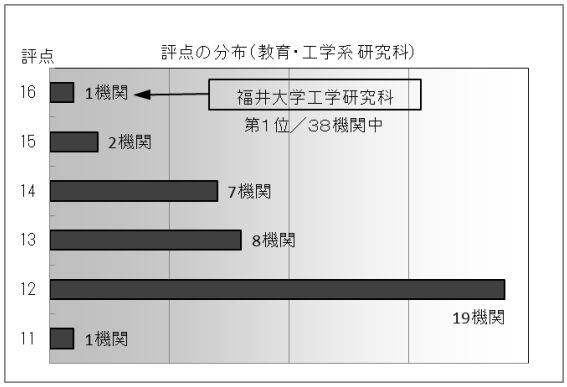
＜教職開発専攻＞



＜医学系研究科＞



＜工学研究科＞



（事務局資料）

資料 2-1-3-D　大学院教育に係る学内外の主な教育研究機関・施設等との連携

研究科名	連携する学内共同教育研究施設等	連携する学外の教育研究機関等名
教育学研究科	地域環境研究教育センター	宇都宮大学，神奈川大学，関西学院大学，静岡大学，上越教育大学，福島大学，和歌山大学，お茶の水女子大学，東京大学，東北大学，奈良女子大学，北海道大学，長崎大学，南九州大学
医学系研究科	高エネルギー医学研究センター 生命科学複合研究教育センター 子どものこころの発達研究センター ライフサイエンス支援センター 地域環境研究教育センター	独立行政法人理化学研究所 独立行政法人放射線医学総合研究所 大阪大学，金沢大学，浜松医科大学，千葉大学
工学研究科	産学官連携本部 附属国際原子力工学研究所 高エネルギー医学研究センター 遠赤外領域開発研究センター 生命科学複合研究教育センター 地域環境研究教育センター 博士人材キャリア開発支援センター	独立行政法人産業技術総合研究所 一般社団法人福井県繊維協会 独立行政法人日本原子力研究開発機構 株式会社原子力安全システム研究所 核燃料サイクル開発機構 京都大学原子炉実験所 若狭湾エネルギー研究センター 信州大学，京都工芸繊維大学，名古屋大学，東京工業大学，金沢大学，茨城大学，岡山大学，大阪大学

（事務局資料）

別添資料 2-1-3-1　医学系研究科における再編（平成 25 年度）概要
別添資料 2-1-3-2　工学研究科における再編（平成 25 年度）概要
別添資料 2-1-3-3　連合小児発達学研究科の概要
別添資料 2-1-3-4　繊維・ファイバー工学コースの概要

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院を構成する３研究科，及び其々の課程や専攻は，より高度な教育と特色ある研究活動を通して，本学大学院の目的を，教育・地域科学，医学・医療，先端科学技術などの分野で達成するように設置されている。これら教育組織の適切性は法人評価や関係者の高い評価から確認される。

大学改革の一環として，医学系研究科博士課程及び工学研究科において専攻等の大幅な再編が行われるなど，社会ニーズ等に柔軟に対応している。さらに，学内外の教育研究組織との積極的な連携や連合大学院の設置など，専門的な教育研究の一層の充実が進められている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点２－１－④：　専攻科，別科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】
該当なし

観点２－１－⑤：　附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】
本学の教育研究の目的を達成するため，教育活動等への寄与を含め，明確な目的が規程等に定められている附属施設，センター等を設置している（資料 2-1-5-A，別添資料 2-1-5-1～23）。

大学設置基準第 39 条に沿って附属学校，附属病院等が設置され，教育研究の目的を達成するための不可欠な「教育の場」としての役割を果たしている（資料 2-1-5-B）。教育研究活動の支援基盤となる図書館（総合及び医学図書館）や総合情報基盤センターを設置し，さらに，全学的な又は学部に特化した施設・センター等を置き，其々の目的や特性に応じた教育研究支援及び関連する業務を行っている（資料 2-1-5-C）。

新たなキャンパスとして竣工された敦賀キャンパスに開所された附属国際原子力工学研究所は，福島第一原子力発電所の事故を踏まえ，原子力防災・危機管理部門及び原子炉構造システム・廃止措置部門を設置する等，東日本大震災復興への本学の貢献を担っている（別添資料 2-1-5-24）。さらに，語学教育の充実を図るために語学センターを設置し，優れた実績を有す米国人教授をセンター長として登用している（別添資料 2-1-5-25）。

各センター等に自己点検・評価を義務づけており，点検・改善を介しセンター等の機能強化・活性化を図っている。これらセンターの活動状況は「良好である」と役員会等から評価されている（資料 2-1-5-D，別添資料 2-1-5-26）。なお，各施設等の在り方，将来構想等を鑑み，全学的な視点からの見直しが随時図られている。

資料 2-1-5-A　学則で定める附属施設，センター等の設置

（附属学校及び附属教育研究施設等）
第６条　本学の学部に，次の附属学校及び附属教育研究施設を置く。
教育地域科学部　附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校，附属教育実践総合センター
医学部　附属病院
工学部　附属超低温物性実験施設
２　附属特別支援学校においては，学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 72 条に規定する知的障害者に対する教育を行う。
３　学長は，第１項に掲げるもののほか，学部又は大学院の研究科に必要な施設等を置くことができる。
４　附属学校及び附属教育研究施設等に関し必要な事項は，別に定める。
（附属図書館）
第７条　本学に，附属図書館を置く。
２　附属図書館に関し必要な事項は，別に定める。
（産学官連携本部）
第７条の２　本学に，産学官連携本部を置く。
２　産学官連携本部に関し必要な事項は，別に定める。
（学内共同教育研究施設等）
第８条　本学に，次の学内共同教育研究施設を置く。
附属国際原子力工学研究所
高エネルギー医学研究センター
遠赤外領域開発研究センター
子どものこころの発達研究センター
総合情報基盤センター
アドミッションセンター
国際交流センター
ライフサイエンス支援センター
２　学長は，前項に掲げるもののほか，教育研究等に必要な施設等を置くことができる。
３　学内共同教育研究施設等に関し必要な事項は，別に定める。
（保健管理センター）
第９条　本学に，保健管理センターを置く。
２　保健管理センターに関し必要な事項は，別に定める。

（福井大学学則より抜粋）

資料 2-1-5-B　大学設置基準第 39 条で設置が求められている附属施設等の目的と教育活動等への寄与

附属施設等の名称			目　的　等	設置年度
附属学校及び附属病院	附属学校	附属幼稚園	学校教育法に基づき，義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして，幼児を保育し，幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて，その心身の発達を助長するとともに学部における幼児の保育に関する研究に協力し，かつ学部の計画に従い，学生の教育実習の実施に当たる。 （http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/~fuzokuyo/）（別添資料 2-1-5-1）	昭和 42 年度
		附属小学校 附属中学校	学校教育法に基づき，それぞれ義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なもの又は義務教育として行われる普通教育を施すとともに，学部における児童又は生徒の教育に関する研究に協力し，かつ学部の計画に従い，学生の教育実習の実施に当たる。 （http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/~fuzoku-e/index.htm） （http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/~fuzoku-j/）　（別添資料 2-1-5-2）	昭和 24 年度
		附属特別支援学校	学校教育法の規定に基づき，知的障害児に小学校，中学校及び高等学校に準ずる一貫した教育を施すとともに，教育地域科学部における児童又は生徒の教育に関する研究に協力し，かつ，学部の計画に従い，学生の教育実習の実施に当たる。 （http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/~f-tokusi/）　（別添資料 2-1-5-3）	昭和 46 年度
	附属病院		全ての診療分野において，地域医療の中核として，高度の医療を行い，それを全国および世界的に最高とすることを目的とする。さらに，福井県内唯一の特定機能病院として，最先端医療の研究・開発・実践に努め，難治性の病気の克服を図る。また，高い臨床能力や倫理観を有する医学部学生を育成するよう，臨床教育に寄与する。 （http://www.hosp.u-fukui.ac.jp/index.html）　（別添資料 2-1-5-4）	昭和 58 年度

	先端科学技術育成センター（旧機械実習工場）	創造性豊かな高度専門技術者の育成を図るとともに，地域との連携に基づき，地域の技能・技術の継承・発展を担う中核としての役割を果たす。（http://www.circle.u-fukui.ac.jp/）　（別添資料2-1-5-5）	平成17年度

※下線はそれぞれの施設の「教育活動への寄与」を示す。　（事務局資料）

資料2-1-5-C　本学の主な学内共同教育研究施設等の目的と教育活動等への寄与

（学部等附属教育研究施設）

センター等の名称	目　的　等	設置年度
附属教育実践総合センター（教育地域科学部）	教育実践及び教育臨床等に関わる様々な活動を積極的に推進し，学内及び地域の教育の改善・発展のための中核的役割を果たしていく。（http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/outline/center.html）（別添資料2-1-5-6）	平成13年度
附属地域共生プロジェクトセンター（教育地域科学部）	教育地域科学部における地域科学研究及び地域実践型学生教育に関わるさまざまな活動の支援を行うとともに，市民や自治体，市民社会組織等と連携して地域共生社会の形成に貢献する役割を果たしていく。（http://www.fu-rcdc.net/index.php）（別添資料2-1-5-7）	平成22年度※※
附属先進イメージング教育研究センター（医学部）	医学部における形態学・画像医学教育の円滑な実施を図るため，先進画像医学教育システムの開発・普及及びオートプシー・イメージングの実用化研究を推進する。（別添資料2-1-5-8）	平成23年度※※
附属地域医療高度化教育研究センター看護キャリアアップ部門（看護キャリアアップセンター）（医学系研究科）	福井大学医学系研究科に附属する看護キャリアアップ部門は，変動する社会環境の中で高度専門化する医療・看護の社会的ニーズに応えるべく，より質の高い看護ケアを提供する看護職のキャリアアップ支援に向けた教育活動の推進を図る。（http://kango-career.med.u-fukui.ac.jp/）（別添資料2-1-5-9）	平成23年度※※

（学内共同教育研究施設等）

センター等の名称	目　的　等	設置年度
附属図書館	図書，学術雑誌その他必要な図書館資料を収集，整理，保存及び提供し，併せて学術情報を提供するシステムを整備することにより，本学における教育，研究及び学習を支援するとともに，地域社会の知的情報の拠点としての役割を果たす。（http://www.flib.u-fukui.ac.jp/）（別添資料2-1-5-10）	昭和41年度（旧福井大学） 昭和53年度（旧福井医科大学） 平成15年度（統合時）
高エネルギー医学研究センター	高エネルギー電磁波の医学利用に関する総合的研究を推進することにより，生体画像医学の研究拠点としての役割を果たすとともに，地域医療の向上に貢献し，もって本学における教育研究活動の活性化を図る。（http://www.med.u-fukui.ac.jp/birc/）（別添資料2-1-5-11）	平成6年度
地域環境研究教育センター	地域の自然環境，社会環境に関する研究と教育を行い，優れた地域防災力を有する快適な社会環境の構築に寄与する。（http://recre.ou.u-fukui.ac.jp/）（別添資料2-1-5-12）	平成10年
遠赤外領域開発研究センター	遠赤外領域の基礎技術，応用技術及び新技術等の開発・活用に関する研究を推進するとともに，遠赤外領域の研究拠点としての役割を果たし，本学における教育研究活動の活性化を図る。（http://fir.u-fukui.ac.jp/）（別添資料2-1-5-13）	平成11年度
共通教育センター	教育地域科学部及び工学部の共通教育を円滑に実施するとともに，共通教育について調査・研究及び企画する。（http://www.cis.u-fukui.ac.jp/）（別添資料2-1-5-14）	平成11年度
生命科学複合研究教育センター	高い水準で先端的生命科学研究を複合的観点・手法で推進し，生命科学及び関連分野の研究拠点としての役割を果たすとともに，本学における教育研究活動の活性化及び学部間共同研究の推進を図り，もって，生命科学及び関連分野の将来の推進を担える人材の養成・教育を行う。（http://www1.med.u-fukui.ac.jp/life/seimei/）（別添資料2-1-5-15）	平成17年度
産学官連携本部	「知の融合」及び「人の交流」を基本とする産学官連携活動により，研究教育現場を活性化し，知的創造サイクルを加速・拡大するとともに，教育研究の成果を社会に還元する。また，得られた識見やノウハウを実践的手法として教育現場で活用し，イノベーション資質及び実践感覚を持った人材の育成を支援する。（http://www.hisac.u-fukui.ac.jp/index.jsp）（別添資料2-1-5-16）	平成19年度

附属国際原子力工学研究所	「安全と共生」を基本として特色ある原子力人材育成及び研究開発を行い，環境と調和した持続的なエネルギー供給基盤を持つ世界の構築に貢献する。 （http://www.rine.u-fukui.ac.jp/）（別添資料 2-1-5-17）	平成 21 年度※※
総合情報基盤センター	情報処理システム及び情報ネットワークを管理運用し，本学における教育，研究，医療，学術情報サービス及びその他の業務利用に供することにより，効率的な情報処理を行い，本学における情報処理の高度化とその進展に資するとともに，本学の情報セキュリティの確保を図る。 （http://www.cii.u-fukui.ac.jp/）（別添資料 2-1-5-18）	平成 21 年度※※
高等教育推進センター	本学の教育理念と目標を達成するために，学部，大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等と連携協力し，具体的な施策を企画・実施するとともに，中長期的な課題について提言し，教育及び修学支援の充実を図る。 （http://www.cahe.u-fukui.ac.jp/）（別添資料 2-1-5-19）	平成 21 年度※※
子どものこころの発達研究センター	大阪大学の「子どものこころの分子統御機構研究センター」等と連携して，「子どものこころの発達」を科学的に解明するための新しい研究領域を創生し，「子どものこころのひずみ」を克服するための革新的教育研究事業を展開する。 （http://www.med.u-fukui.ac.jp/cdrc/）（別添資料 2-1-5-20）	平成 22 年度※※
語学センター	学部，大学院及び関連する学内共同教育研究施設等と連携協力し，語学教育の充実を図ることにより，本学の教育目標の達成に寄与する。 （http://www.lc.u-fukui.ac.jp/）（別添資料 2-1-5-21）	平成 23 年度※※
博士人材キャリア開発支援センター	学内外の関係機関等と連携し，本学博士後期課程学生及びポストドクターのキャリア形成支援及び就職支援を推進する。 （http://ccds.ou.u-fukui.ac.jp/）（別添資料 2-1-5-22）	平成 24 年度※※
国際交流センター	教育及び研究の国際交流に関する活動を一体的に実施することにより，本学の理念及び長期目標に沿った総合的かつ効果的な国際交流事業の推進に寄与する。 （http://ryugaku.isc.u-fukui.ac.jp/）（別添資料 2-1-5-23）	平成 25 年度※※

※下線はそれぞれの施設の「教育活動への寄与」を示す。
※※前回の認証評価受審後に設置されたセンター等　（事務局資料）

資料 2-1-5-D　自己点検・評価に基づくセンター評価の例（国際交流センター（旧留学生センター）平成 23 年度実施）

評価委員会の総合評価	限られたスタッフにも関わらず，留学生に対する優れた日本語教育や就職支援，日本人学生の海外短期訪問の基盤づくり等を積極的・献身的に行っている事は高く評価できる。一方，国際交流活動をより積極的・機動的に推進するため，既存のセンターの枠組みにとらわれず，語学センターや産学官連携本部とも「国際交流」と言うキーワードの下に連携・融合し，語学教育機能（留学生に対する日本語教育，日本人学生に対する英語教育）を維持しつつ，全学を挙げて有機的・総合的に国際交流を推進する新たな組織の在り方を，国際交流企画会議の下で検討する必要がある。
優れた点	・留学生の日本語教育，就職支援，日本人学生の海外短期訪問の基盤づくり，地域社会の国際化支援等について，積極的に取り組んでいる。 ・留学生の授業評価が高く，留学生も意欲的に日本語学習に取り組んでいる。
改善を要する点	・国際交流活動をより積極的・機動的に推進するため，既存のセンターの枠組みにとらわれず，語学センターや産学官連携本部とも「国際交流」と言うキーワードの下に連携・融合し，語学教育機能（留学生に対する日本語教育，日本人学生に対する英語教育）を維持しつつ，全学を挙げて有機的・総合的に国際交流を推進する新たな組織の在り方を検討する必要がある。なお，その際，語学センターの任務・ミッションを明確にするとともに，大学の戦略として国際交流をどのように発展させるのかという具体的な検討が必要である。 ・本センターの活動の一部については，個人の教員の努力によって成り立っている部分もあるため，例えば教員と他の職種（アドミニストレーター等）を組み合わせる等の工夫により，効率的かつ有効な組織を構築する必要がある。
特色ある点	・小中学校の総合学習など，地域社会の国際化支援活動を展開している。 ・国際交流の取組みにおける１つの特色として，留学生同窓会の結成・運営などがある。
評価結果に係るセンターの申立	無し
役員会総合判定（財政面の措置等を含む）	留学生センターとして多彩な取組を実施しているが，今後は，全学として有機的・総合的に国際交流を推進するための新たな組織の在り方を，国際交流企画会議を中心に検討する必要がある。

（事務局資料）

別添資料 2-1-5-1～23　主な学内共同教育研究施設等の規程
別添資料 2-1-5-24　附属国際原子力工学研究所の概要
別添資料 2-1-5-25　語学センターの概要
別添資料 2-1-5-26　自己点検・評価に基づく役員会によるセンター評価の例（基準ごとの評価結果）

【分析結果とその根拠理由】

目的を明確に定めた附属施設，センター等が設置され，其々の特性に応じた教育研究活動・関連する業務や教育支援等を行い，本学の教育研究の推進に其々の役割を果たしている。各センター等の活動状況は良好であると役員会等から評価されており，それぞれの役割や運営が教育研究の目的を達成する上で適切であることが検証されている。

教育研究の一層の質的向上を図る基盤形成として，必要に応じて施設・センター等を適宜設置している。語学センターはグローバル人材育成に向けた語学教育の中心的役割を，敦賀キャンパスに開所された附属国際原子力工学研究所は東日本大震災復興への本学の貢献を，其々果たしている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点２－２－①：　教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
また，教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が，適切に構成されており，必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

（１）教育研究評議会

教育研究に関する重要事項を全学的に審議する機関として，役員及び各学部選出評議員等から構成され，学長を議長とする教育研究評議会を福井大学法人規則に基づき設置している。(資料 2-2-1-A，別添資料 2-2-1-1, 2)。同評議会は毎月１回開催され，意思決定プロセス等を含め教育研究評議会規則に則し，教育活動に係る全学的重要課題を審議している（別添資料 2-2-1-3)。議決された事項のうち重要な事項は，役員会で審議し最終決定している。

（２）教授会

各学部には，学校教育法に規定する，学部長を議長とする教授会を設置している（資料 2-2-1-B)。組織構成，意思決定プロセス等を定めた教授会規程（資料 2-2-1-C，別添資料 2-2-1-4～6）に則し，毎月定例開催の教授会において，学部における教育活動に係わる重要事項等について審議している（別添資料 2-2-1-7～9)。

各研究科には，研究科長を議長とする研究科委員会（工学研究科にあっては教授会）を設置している（資料 2-2-1-D)。組織構成，意思決定プロセス等を定めた規程（資料 2-2-1-E，別添資料 2-2-1-6, 10, 11)に則し，毎月定例開催の委員会において，大学院における教育活動に係わる重要事項等について審議している(別添資料 2-2-1-9, 12, 13)。なお，工学研究科では代議員会が設置され，その役割等を別途規程に定めている（別添資料 2-2-1-6)。これら審議機関の開催実績を資料 2-2-1-F に例示する。なお，平成 27 年度学校教育法の改正について，福井大学教授会規則（別添資料 2-2-1-14）の新規制定等，適切に対応することとしている。

（３）教務学生委員会

教育活動に関する重要事項を全学的に審議する機関として，組織構成，意思決定プロセス等を定めた福井大学委員会規程（資料 2-2-1-G，別添資料 2-2-1-15,16）に基づき，（全学）教務学生委員会を設置している。教育・学生担当理事を委員長とする同委員会は毎月開催され，教育課程や教育方法等の全学的教学や学修支援の企画・運営等に関する事項について審議している(資料 2-2-1-H，別添資料 2-2-1-17)。

各学部・研究科では，組織構成，意思決定プロセス等を定めた要項等（資料 2-2-1-I，別添資料 2-2-1-18～20）に則し，学部長又は学部長指名の教授を委員長とする（学部）教務学生委員会等を設置している。定期開催し（資料 2-2-1-J），全学教務学生委員会との連携のもと，各部局における教学や学修支援等について審議している（別添資料 2-2-1-21～23)。

（４）全学教育改革推進機構

教育・学生担当理事を機構長とする「全学教育改革推進機構」を平成 26 年度 11 月に設置し，教育改革を推進するための全学的な教学ガバナンス体制を整備している（資料 2-2-1-K，前掲別添資料 2-1-2-1)。

（５）高等教育推進センター

具体的な教育関連施策を企画・実施するとともに，中長期的な課題について提言し，教育及び修学支援の充実を図ることを目的として，高等教育推進センターを設置している（資料 2-2-1-L，前掲別添資料 2-1-5-19，別添資料 2-2-1-24)。当該センターの活動成果は，教育改革に係る様々な取組の成果等とともに，「高等教育推進センター年報」として公表している（冊子資料 2-2-1-①)。

資料 2-2-1-A　教育研究評議会の設置と審議事項

（教育研究評議会）
第 13 条　本法人に，教育研究に関する重要事項を審議する機関として，教育研究評議会を置く。

（福井大学法人規則より抜粋）

（審議事項）
第３条　教育研究評議会は，次に掲げる事項について審議する。
(1)　中期目標についての意見に関する事項（経営に関する事項を除く。）
(2)　中期計画及び年度計画に関する事項（経営に関する事項を除く。）
(3)　学則（経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
(4)　教員人事に関する事項
(5)　教育課程の編成に関する方針に係る事項
(6)　学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言，指導その他の援助に関する事項
(7)　学生の入学，卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
(8)　教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
(9)　その他本学の教育研究に関する重要事項
（議長）
第５条　教育研究評議会に議長及び副議長を置く。
２　議長は学長をもって充て，副議長は学長が指名する。
３　議長は，教育研究評議会を主宰する。
４　副議長は，議長を補佐し，議長に事故あるときは，その職務を代行する。
（開催）
第６条　教育研究評議会は，原則として毎月１回開催する。ただし，学長が必要と認めたときは，臨時に開催することができる。
（定足数）
第７条　教育研究評議会は，評議員の３分の２以上が出席しなければ，議事を開き，議決することができない。
（議決）
第８条　教育研究評議会の議事は，出席した評議員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

（福井大学教育研究評議会規則より抜粋）

（事務局資料）

資料 2-2-1-B　教授会の設置

（教授会）
第 20 条　各学部に，教授会を置く。
２　教授会に関し必要な事項は，別に定める。

（福井大学学則より抜粋）

資料 2-2-1-C　教授会規程の例（医学部）

（構成）
第２条　教授会は，医学部（以下「本学部」という。）の専任の教授をもって構成する。
２　高エネルギー医学研究センターの専任の教授及び子どものこころの発達研究センターの専任の教授は，教授会の議を経て構成員となることができる。
（審議事項）
第３条　教授会は，本学部に関する次の事項を審議する。
(1) 重要な規則の制定又は改廃に関する事項
(2) 予算に関する事項
(3) 学科及び講座その他重要な組織の設置又は改廃に関する事項
(4) 教育課程の編成に関する事項
(5) 学生団体，学生活動及び学生生活に関する事項
(6) 学生の入退学，試験及び卒業，賞罰等その身分に関する事項
(7) その他教育，研究及び運営に関する重要事項
２　教授会は，前項に掲げるもののほか，その権限に属する事項を行う。
（招集）
第４条　教授会は，医学部長がこれを招集し，その議長となる。
２　医学部長に事故あるときは，あらかじめ医学部長が指名する教授がその職務を代行する。
（会議）
第５条　教授会は，定例教授会及び臨時教授会とする。
２　定例教授会は，原則として毎月１回招集する。
３　臨時教授会は，医学部長が必要と認めたとき，又は構成員の３分の１以上の者から議題を付し，文書にて要請があったとき招集する。
（会議の成立）
第６条　教授会は，構成員の３分の２以上の出席をもって成立する。ただし，次の各号に掲げる者は，構成員の数から除くものとする。
(1) 外国出張中の者又は海外研修中の者
(2) １か月以上の病気休暇中の者
(3) 休職中の者
（議決）
第７条　教授会の議事は，出席者の過半数の同意をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。
（学科会議）
第９条　教授会は，教授会の円滑な運営を図るため，医学科及び看護学科に次の会議（以下「学科会議」という。）を置く。
(1) 医学科会議
(2) 看護学科会議
２　教授会は，教授会の議に基づき，第３条の規定に定める審議事項のうち，一部の審議を学科会議に付託し，議決させることができる。
３　前項の規定に基づき，学科会議が行った議決は，この規程の規定に基づき議決したものとみなす。
４　学科会議は，学科会議の審議結果等のうち，必要と認める事項について教授会に報告するものとする。
５　学科会議に関し必要な事項は，別に定める。

（福井大学医学部教授会規程より抜粋）

資料 2-2-1-D　研究科委員会の設置

（研究科委員会）
第８条　研究科に関する重要事項を審議するため，各研究科に研究科委員会（工学研究科にあっては教授会。以下同じ。）を置く。
２　研究科委員会に関し必要な事項は，別に定める。

（福井大学大学院学則より抜粋）

資料 2-2-1-E　研究科委員会規程の例（医学系研究科）

（組織）
第２条　研究科委員会は，医学系研究科長及び医学系研究科担当の教授をもって構成する。
（審議事項）
第３条　研究科委員会は，次の各号に掲げる事項を審議する。
(1) 重要な規則の制定又は改廃に関する事項
(2) 専攻・課程等教育研究組織の設置又は改廃に関する事項
(3) 大学院担当教員の選考に関する事項
(4) 教育課程の編成及び研究指導に関する事項
(5) 試験及び単位の認定に関する事項
(6) 学位論文の審査及び最終試験に関する事項
(7) 学生の入退学，修了，賞罰等その身分に関する事項
(8) 学生の厚生及び補導に関する事項
(9) その他大学院の教育，研究及び管理運営に関する重要事項
（招集）
第４条　研究科委員会は，医学系研究科長がこれを招集し，その議長となる。
２　医学系研究科長に事故があるときは，あらかじめ医学系研究科長が指名する委員が，その職務を代行する。
（会議）
第５条　研究科委員会は，定例研究科委員会及び臨時研究科委員会とする。
２　定例の研究科委員会は，原則として毎月１回招集する。
３　臨時の研究科委員会は，医学系研究科長が必要があると認めるとき又は構成員の３分の１以上の者から議題を付し，文書で要請があったときは，招集する。
（会議の成立）
第６条　研究科委員会は，構成員の３分の２以上の出席をもって成立する。ただし，次の各号に掲げる者は，構成員の数から除くものとする。
(1) 外国出張中の者又は海外研修中の者
(2) １月以上の病気休暇中の者
(3) 休職中の者
（議決）
第７条　研究科委員会の議事は，出席者の過半数の同意をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

（課程委員会）
第９条　研究科委員会に，博士課程及び修士課程に関する事項を調査審議するため，医学系研究科博士課程委員会及び医学系研究科修士課程委員会（以下「課程委員会」という。）を置く。
２　研究科委員会は，研究科委員会の議に基づき，第３条に規定する審議事項のうち，一部の審議を課程委員会に付託し，議決させることができる。
３　前項の規定に基づき課程委員会が行った議決は，この規程の規定に基づき議決したものとみなす。
４　課程委員会は，課程委員会の審議結果等のうち，必要と認める事項について研究科委員会に報告するものとする。
５　課程委員会に関し必要な事項は，別に定める。

（福井大学医学系研究科委員会規程より抜粋）

資料 2-2-1-F　教授会等の開催実績と構成員数（平成 26 年度）

学部・大学院	委　員　会　名		開催数	構成員数
教育地域科学部	教育地域科学部教授会		28	102
大学院教育学研究科	教育学研究科委員会		23	94
医学部	医学部教授会		13	53
	医学科会議		12	45
	看護学科会議		11	15
大学院医学系研究科	医学系研究科委員会	医学系研究科博士課程委員会	11	41
		医学系研究科修士課程委員会	15	7
工学部・大学院工学研究科	工学研究科第一教授会		10	68
	工学研究科第二教授会		12	148
	博士前期課程代議員会		14	11
	博士後期課程代議員会		12	11

（事務局資料）

資料 2-2-1-G　(全学) 教務学生委員会の設置

（趣旨）
第１条　この規程は，福井大学学則（平成 16 年福大学則第１号）第 21 条の規定に基づき，本学の委員会に関し必要な事項を定める。
（全学委員会）
第２条　全学的な重要事項について審議するため，次の区分による委員会を置く。
(1)　基幹委員会
本学の基本的な問題について審議を行う。
(2)　個別問題委員会
本学の個別問題について審議を行う。
(3)　特定問題委員会
本学の特定事項について審議を行う。
（基幹委員会及び個別問題委員会）
第３条　基幹委員会及び個別問題委員会の種類，審議事項，組織，委員長及び庶務担当部課は，別表１及び別表２のとおりとする。
２　委員（役職指定の委員を除く。）は学長が委嘱するものとし，その任期は２年とする。当該委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。
３　委員長は，委員会を招集し，その議長となる。
４　委員長に事故あるときは，あらかじめ委員長が指名した委員が，その職務を代行する。
５　委員会は，委員の過半数の出席をもって成立し，議事は，出席委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。
６　委員会は，委員がやむを得ない事情により欠席するときは，当該委員が指名した代理の者の出席を認め，前項の定足数に含めるとともに，議決に加わらせることができる。
７　委員会は，必要と認めるときは，委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。
８　委員会は，必要に応じ，小委員会を置くことができる。小委員会に関し必要な事項は，委員会が別に定める。

別表２（全学委員会：個別問題委員会）

委員会	主な審議事項	組織	委員長	庶務担当部課・室
教務学生委員会	(1) 学生の教学，学生生活及び就職等に関する事項 (2) 教育改革・改善に関する事項	理事(教育・学生担当)，各学部選出の教員各２名，学務部長，その他委員会が必要と認めた者	理事（教育・学生担当）	学務部教務課

（福井大学委員会規程より抜粋）

資料 2-2-1-H　（全学）教務学生委員会活動実績の例（平成 26 年度）

開　催　日	審　議　事　項
平成 26 年 5 月 26 日（月）	・平成 26 年度日本学生支援機構奨学生推薦・選考について ・平成 26 年度前期授業料免除について
平成 26 年 6 月 30 日（月）	・平成 26 年度前期福井大学生協奨学生及び平成 26 年度前期福井大学学生修学支援奨学生の選考について ・単位互換に関する協定書等の一部改正（案）について ・平成 27 年度新入生歓迎事業について ・福井大学学生表彰要項に関する申合せの一部改正（案）について
平成 26 年 7 月 29 日（火）	・平成 27 年度授業日程(案)及び新入生オリエンテーション日程(案)について ・平成 27 年度非常勤講師採用計画書の作成方針(案)について ・福井大学特別聴講派遣学生及び特別聴講学生規程の一部改正(案)について ・福井大学科目等履修生規程の一部改正(案)について
平成 26 年 9 月 30 日（火）	・平成 27 年度授業日程(案)及び新入生オリエンテーション日程(案)について ・平成 27 年度非常勤講師採用計画書の作成方針(案)について ・平成 27 年度新入生歓迎事業について ・福井大学学生表彰要項に関する申合せの一部改正（案）について ・福井大学特別研究学生等規程の一部改正(案)について ・独立行政法人日本学生支援機構大学第一種奨学生福井大学推薦要項等の一部を改正する要項(案)について
平成 26 年 10 月 28 日（火）	・平成 26 年度 10 月入学者の入学料免除及び徴収猶予について ・平成 27 年度日本学生支援機構大学院奨学生予約推薦候補者の選考について ・福井大学学生表彰要項に関する申合せの一部改正(案)について ・平成 27 年度非常勤講師採用計画書の作成方針(案)について ・福井大学学位記の様式（英文）に関する取扱要項の一部改正(案)について
平成 26 年 11 月 27 日（木）	・平成 27 年度非常勤講師手当(案)について ・平成 26 年度後期授業料免除について ・平成 26 年度日本学生支援機構奨学生の臨時採用推薦について ・福井大学学生表彰要項に関する申合せの一部改正(案)について ・平成 27 年度に係る年度計画(案)について
平成 26 年 12 月 22 日（月）	・平成 27 年度に係る年度計画(案)について ・平成 26 年度後期福井大学生協奨学生及び平成 26 年度後期福井大学学生修学支援奨学生の選考について ・平成 26 年度日本学生支援機構奨学生の臨時採用（追加）推薦について ・福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査について
平成 27 年 1 月 29 日（木）	・労働安全衛生法改正への対応について ・平成 27 年度に係る年度計画(案)について ・福井大学における成績評価基準等に関する申合せ(案)について ・福井大学学生懲戒規程の一部改正(案)及び福井大学学生の懲戒実施に関する申合せ(案)について
平成 27 年 2 月 23 日（月）	・福井大学学則及び大学院学則の一部改正(案)について ・福井大学学則及び大学院学則の一部改正に伴う学内諸規則の一部改正（案）について ・福井大学入学料免除選考要領の一部改正(案)について ・福井大学授業料免除選考要領の一部改正(案)について ・福井大学学生懲戒規程の一部改正(案)及び福井大学学生の懲戒実施に関する申合せ(案)について ・学生の表彰について
平成 27 年 3 月 30 日（月）	・福井大学学生懲戒規程の一部改正（案）及び福井大学学生の懲戒実施に関する申合せ（案）について ・学生の懲戒処分について ・期末レポートにおける不正行為について ・新入生歓迎行事について

（事務局資料）

資料 2-2-1-I　(学部)教務学生委員会要項等の例（工学部）

（設置）
第１　福井大学大学院工学研究科に，福井大学工学部及び大学院工学研究科教務学生委員会（以下「委員会」という。）を置く。
（目的）
第２　委員会は，次に掲げる事項を審議するとともに，企画及び指導に当たる。
（１）工学部及び大学院工学研究科の教務及び学生生活に関する事項
（２）福井大学大学院工学研究科教授会規程第９条第３項に基づく，教授会から委託された事項
（３）工学研究科長及び委員が提案した事項
（組織）
第３　委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。
（１）前年度教務学生委員会副委員長　　１名
（２）工学研究科長が指名した教授　　１名
（３）博士前期課程各専攻から選出された教員　　10 名
（４）博士後期課程専攻から選出された教員　　１名
２　前項第３号の委員は，同項第４号の委員を兼ねることができる。
（任期）
第４　委員の任期は，１年とする。
２　委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は，前任者の残任期間とする。
（委員長及び副委員長）
第５　委員会に，委員長及び副委員長を置き，それぞれ第３第１項第１号及び同第２号の委員をもって充てる。
２　委員長は，委員会を招集し，その議長となる。
３　委員長が任期中に職務を継続できない場合は，副委員長が委員長に就き，新たに副委員長を工学研究科長が指名することとする。
４　副委員長は，特に支障がない限り，次年度の委員長に就くこととする。
ただし，やむを得ない事情により委員長に就くことができない場合は，工学研究科長が指名することとする。
５　副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるときは，その職務を代行する。
（会議）
第６　委員会は，委員の３分の２以上の出席がなければ会議を開くことができない。
２　委員会は，毎月１回これを開く。ただし，委員長が必要と認めるときは，随時，これを開くことができる。
３　学務担当副研究科長は，随時，委員会に出席することができる。
４　委員長は，必要と認めたときは，委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。
（議決）
第７　議事は，出席者の過半数をもって決し，可否同数のときは，委員長が決する。
２　委員長は，前項の結果について教授会構成員に報告するものとする。

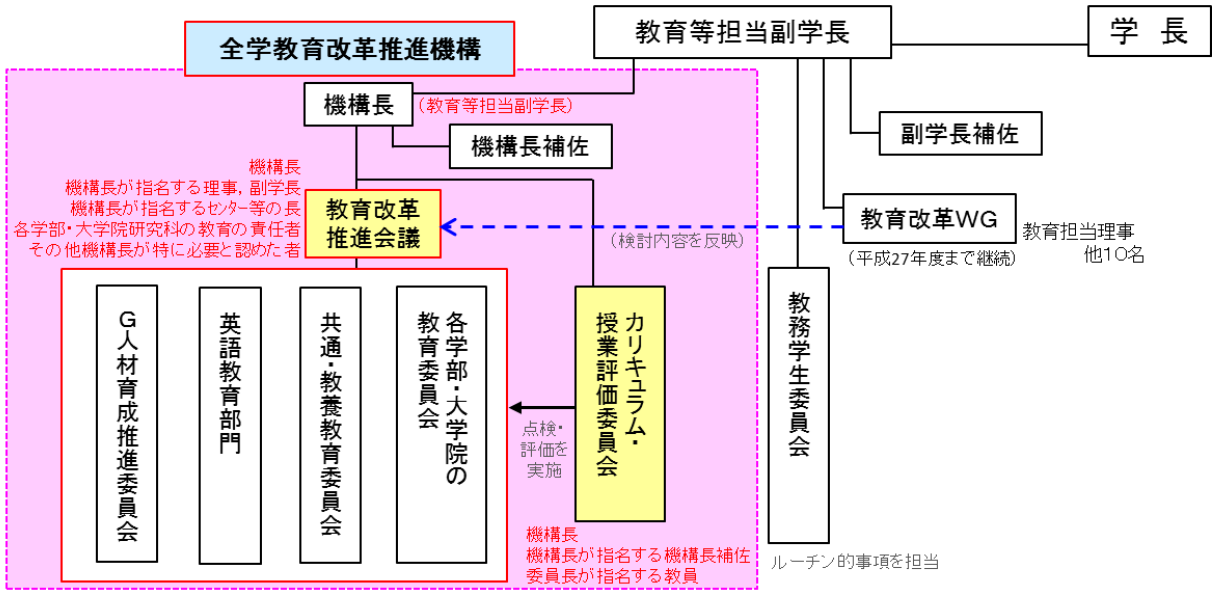
（福井大学工学部及び工学研究科教務学生委員会要項より抜粋）

資料 2-2-1-J　関連委員会等の開催実績と構成員数（平成 26 年度）

学　部	委　員　会　名	開催数	構成員数
教育地域科学部	教務学生委員会	14	9
医学部	医学部教務学生委員会 （平成 27 年度より，教育関連委員会の改編に伴い「医学部教務学生委員会」を「医学部教育委員会」とした）	13	15
	医学科教務委員会	2	11
	看護学科教務委員会	7	6
工学部	教務学生委員会	9	12
	教育委員会	9	14

（事務局資料）

資料 2-2-1-K　全学教育改革推進機構の概要



（目的）

第２条　機構は，教育に関する全学の委員会及び各学部・大学院研究科（以下「学部等」という。）の委員会等を統括し，全学の教育改革を推進することを目的とする。

（機構の組織）

第３条　機構は，次の各号に掲げる委員会等及びカリキュラム・授業評価委員会をもって組織する。

(1) 全学の共通・教養教育委員会

(2) 学部等の教育に関する事項を審議する委員会

(3) 全学のグローバル人材育成推進委員会

(4) 英語教育部門

２　機構に，機構長を置き，教育・学生担当副学長をもって充てる。

３　機構に，機構長補佐若干名を置き，機構長が指名する者をもって充てる。

４　機構長は，機構の業務を統括し，機構長補佐は，機構長を補佐する。

（英語教育部門）

第５条　第３条第１項第４号に定める英語教育部門は，共通・教養教育及び学部等の専門教育の英語教育の企画・調整並びに担当教員の連携体制の構築を行い，全学の英語教育を推進することを目的に，英語教育担当教員の参画を得て，機構に設置する。

２　英語教育部門に関し必要な事項は，機構長が別に定める。

（機構の業務）

第６条　機構は第２条に定める目的を達成するため，次の各号に掲げる事項について，その具体化のための基本方針を取りまとめ，教育改革を推進する。

(1) 共通教育，教養教育及び学部等専門教育の教育課程の編成に関する事項

(2) 学期制に関する事項

(3) 新たな教育手法の導入及び普及に関する事項

(4) 教職員の研修等の推進に関する事項

(5) 教務システムや教育手法に対応する教育設備の整備等の推進に関する事項

(6) 関係法令や答申等を踏まえた全学の教育に係る学内諸制度の整備の推進に関する事項

(7) 教育改革に伴う予算措置に関する事項

(8) 教育に係る中期目標・中期計画等の策定・評価に関する事項

(9) その他学長から指示された事項

（カリキュラム・授業評価委員会）

第８条　基本方針に基づき，学位プログラムとして，組織的・体系的な教育課程，教育の質保証，国際的に通用するカリキュラム改革を推進し評価するため，機構に「カリキュラム・授業評価委員会」（以下「カリキュラム委員会」という。）を置く。

２　カリキュラム委員会は，次の各号に掲げる者をもって構成する。

(1) 機構長

(2) 機構長が指名する機構長補佐

(3) 機構長が指名する教員

３　カリキュラム委員会に，委員長を置き，機構長をもって充てる。

４　カリキュラム委員会は，次の各号に掲げる事項について，企画・管理・評価を行う。

(1) 共通教育，教養教育及び学部等専門教育の管理・評価に関する事項

(2) 授業科目等の管理・評価に関する事項

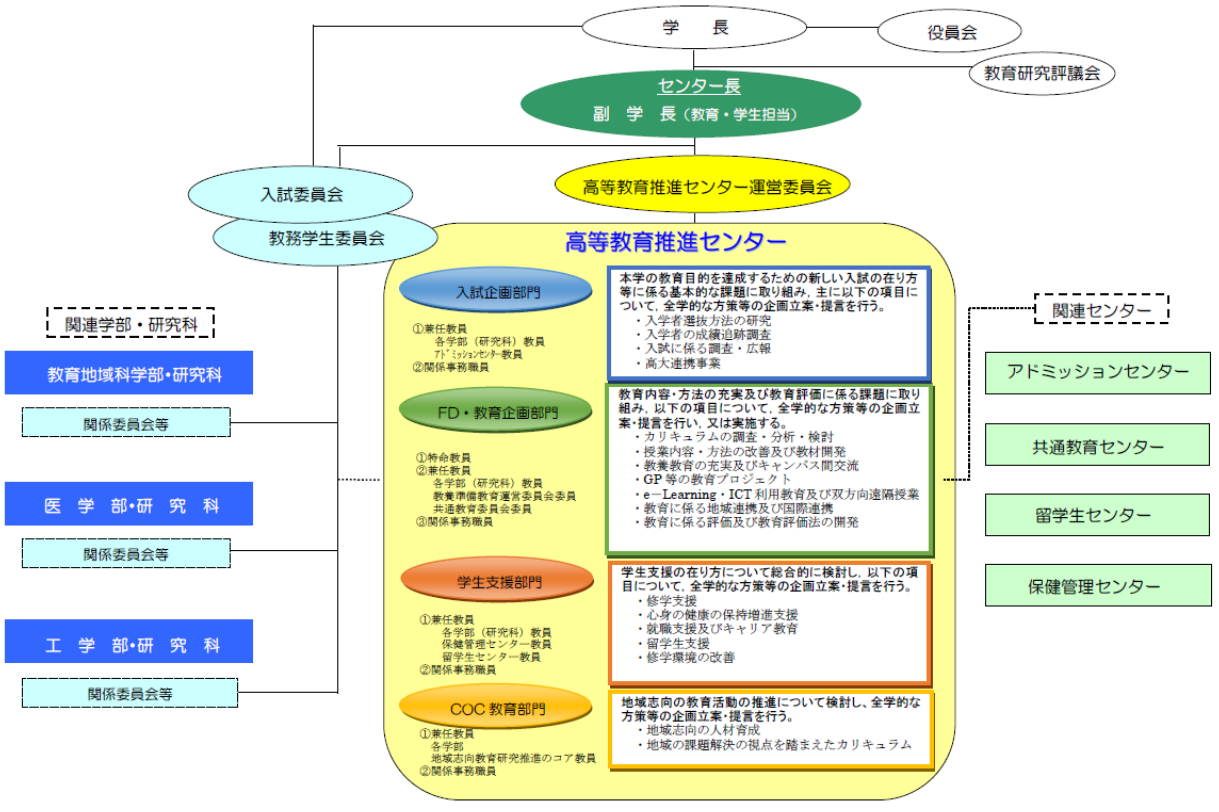
(3) 授業評価等の改善・実施に関する事項

(4) 授業のシラバス，カリキュラム・マップ，ナンバリング及びＧＰＡ等の教務システムに係る企画・評価に関する事項

（福井大学全学教育改革推進機構規程より抜粋）

（事務局資料）

資料 2-2-1-L　高等教育推進センターの概要



※「FD・教育企画部門」に特命助教１名を配置している。

（事務局資料）

別添資料 2-2-1-1　国立大学法人福井大学法人規則
別添資料 2-2-1-2　国立大学法人福井大学教育研究評議会規則
別添資料 2-2-1-3　教育研究評議会議事要旨の一例（平成 26 年度第１回）
別添資料 2-2-1-4　福井大学教育地域科学部教授会規程
別添資料 2-2-1-5　福井大学医学部教授会規程
別添資料 2-2-1-6　福井大学大学院工学研究科教授会規程
別添資料 2-2-1-7　教育地域科学部教授会議事録の一例（平成 26 年度第１回）
別添資料 2-2-1-8　医学部教授会議事要旨の一例（平成 26 年度第１回）
別添資料 2-2-1-9　工学研究科第一・二教授会議事録の一例（平成 26 年度第１回）
別添資料 2-2-1-10　福井大学大学院教育学研究科委員会規程
別添資料 2-2-1-11　福井大学大学院医学系研究科委員会規程
別添資料 2-2-1-12　教育学研究科委員会議事録の一例（平成 26 年度第１回）
別添資料 2-2-1-13　医学系研究科委員会（大学院修士課程委員会）議事要旨の一例（平成 26 年度第１回）
別添資料 2-2-1-14　福井大学教授会規則
別添資料 2-2-1-15　福井大学委員会規程
別添資料 2-2-1-16　教務学生委員会小委員会要項
別添資料 2-2-1-17　全学教務学生委員会議事録の一例（平成 26 年度第１回）
別添資料 2-2-1-18　福井大学教育地域科学部教務学生委員会要項
別添資料 2-2-1-19　福井大学医学部教育委員会規程
別添資料 2-2-1-20　福井大学工学部及び大学院工学研究科教務学生委員会要項
別添資料 2-2-1-21　教育地域科学部教務学生委員会議事要旨の一例（平成 26 年度第３回）
別添資料 2-2-1-22　医学部教務学生委員会議事要旨の一例（平成 26 年度第３回）
別添資料 2-2-1-23　工学部及び大学院工学研究科教務学生委員会及び教育委員会議事要旨の一例（平成 26 年度）
別添資料 2-2-1-24　福井大学高等教育推進センターの部門に関する要項
冊子資料 2-2-1-①　高等教育推進センター年報

【分析結果とその根拠理由】

全学には教育研究評議会，各学部には教授会，各研究科には研究科委員会が設置され，規則等に定められた教育活動に係わる重要事項等が定期的に審議されている。開催実績，審議内容等から鑑み，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動が行われている。

（全学）教務学生委員会，各学部・研究科の教務学生委員会等が定期開催され，要項等に定められた教育活動の実施運営，点検検証等が審議されている。開催実績，審議内容等から鑑み，教育課程，教育方法やその点検・改善等を検討するための必要な活動が行われている。

これら教育活動に係る審議・検討組織について，組織構成，意思決定プロセス，責任者，審議・検討事項等は其々の規程等に明確に定められている。

さらに，教育活動の全学的質向上の基盤となる高等教育推進センターや全学教育改革推進機構を設置し，教学及び学修支援の充実や教学ガバナンス強化を図っている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○第１期中期目標期間評価における各学部，研究科の高い評価，及び就職先関係者からの本学卒業生に対する高い満足度は本学の人材育成実績を高く評価するものであり，これは本学の教育研究に係る基本的な組織構成の適切性の証左である（観点 2-1-1，3)。

○本学では，共通・教養教育委員会，共通教育センター及び教養教育委員会から構成される，全学的な責任ある教養教育実施体制が整備され，学生からの満足度も高い教養教育が円滑に実施されている（観点 2-1-2)。

○医学系研究科博士課程では，地域医療の牽引者となり得る質の高い総合診療医・ER 救急医・家庭医の養成などを目的とし，平成 25 年度より本邦初となる「地域総合医療学コース」を新設し，それに伴い従来の２専攻を３コースからなる「統合先進医学専攻」に再編した。工学研究科では，専門的・実践的教育システムのさらなる強化等を目的とし，県内企業等の強い地域ニーズを踏まえ，平成 25 年度より博士前期課程の「ファイバーアメニティ工学専攻」を「繊維先端工学専攻」に，博士後期課程の４専攻を「総合創成工学専攻」に再編した。これらの改組は，社会ニーズに柔軟に対応し，大学としての社会的役割を一層果たせるよう進めている大学改革として相応である（観点 2-1-3)。

○本学の新たなキャンパスとして竣工された敦賀キャンパスに開所された附属国際原子力工学研究所は，福島第一原子力発電所の事故を踏まえ，原子力防災・危機管理部門及び原子炉構造システム・廃止措置部門を設置するなど，東日本大震災復興への貢献を果たしている（観点 2-1-5)。

○国際公募により優れた実績を有す米国人教授をセンター長として登用した語学センターによって，実践的語学教育が一層充実され，当該センターはグローバル社会で活躍できる学生の育成に大きく貢献している（観点 2-1-5)。

○本学の教育活動に係る具体的な施策を企画・実施するとともに，中長期的な課題について提言する高等教育推進センターは，教育全般に係るシンクタンク的な役割を果たし，全学的な教学及び学修支援の一層の充実に寄与している（観点 2-2-1)。

【改善を要する点】

○国立大学改革プランの明示とミッションの再定義を契機として，従来の学部組織を全面的に見直し，平成 28 年度より教員組織と教育研究組織を分離することとしており，さらなる本学の機能・個性強化が期待される（観点 2-1-1)。

○平成 27 年度学校教育法の改正について，福井大学教授会規則の新規制定等，適切に対応することとしている（観点 2-2-1)。

○全学教育改革推進機構は全学として教育責任を持つシステム構築として相応であり，教学ガバナンスの強化が期待される（観点 2-2-1)。

基準３　教員及び教育支援者

（１）観点ごとの分析

観点３－１－①：　教員の適切な役割分担の下で，組織的な連携体制が確保され，教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では，学則など諸規則に基づき教員組織を編制している（資料 3-1-1-A，B，別添資料 3-1-1-1～9)。教員は基本的に，自らの専門分野等に応じ，学部等に所属し教育研究活動に当たるとともに，研究科における研究指導等を担当している（資料 3-1-1-C)。教員は学校教育法第 92 条に沿った役割を分担し，其々の教育研究目的を果たすよう相互の連携の下，教員組織を構成している。

学長を議長とする人事会議を設置し（資料 3-1-1-D)，「全学定数配置に関する基本方針」（資料 3-1-1-E）を定める等，教員組織編制のための基本方針等を審議している。政府の総人件費改革の実行計画に基づく人件費削減に対応しつつ弾力的な人員構成を可能とするため，「ポイント制」（資料 3-1-1-F）を導入している。これにより，「福井大学における学部等教員採用等確認事項」（資料 3-1-1-G）に則し，学長が全学的視点から教員の採用，適正配置を監督する体制を整備している。

大学設置基準や教育研究目的に基づき，学部，学科，課程又は研究科，専攻を置くとともに（前掲資料 2-1-1-A，2-1-3-A)，教育研究等の活動を行う教員組織として，講座，領域等を編制している（資料 3-1-1-H，別添資料 3-1-1-10～12)。

教育研究に係る責任の所在について，学則等に基づき，学部長・研究科長が教授会・研究科委員会等を招集・主催するなど，部局運営の任に当たっている。各学部では，学部長・研究科長の業務を補佐する副学部長・副研究科長を配置している。さらに，学科長や講座・領域主任等を配置する等，それぞれの教育研究等について責任を持って運営する体制を構築している（資料 3-1-1-I，別添資料 3-1-1-6，13～15)。

資料 3-1-1-A　学則に明記された教員組織の設置

（教員組織）
第４条　学部又は大学院の研究科に教員組織を置く。
２　教員組織に関し必要な事項は，別に定める。

（福井大学学則より抜粋）

（教員組織）
第６条　本学大学院の教育を担当する教員は，大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）又は専門職大学院設置基準に定める資格を有する本学の教授，准教授，講師及び助教をもって充てる。

（福井大学大学院学則より抜粋）

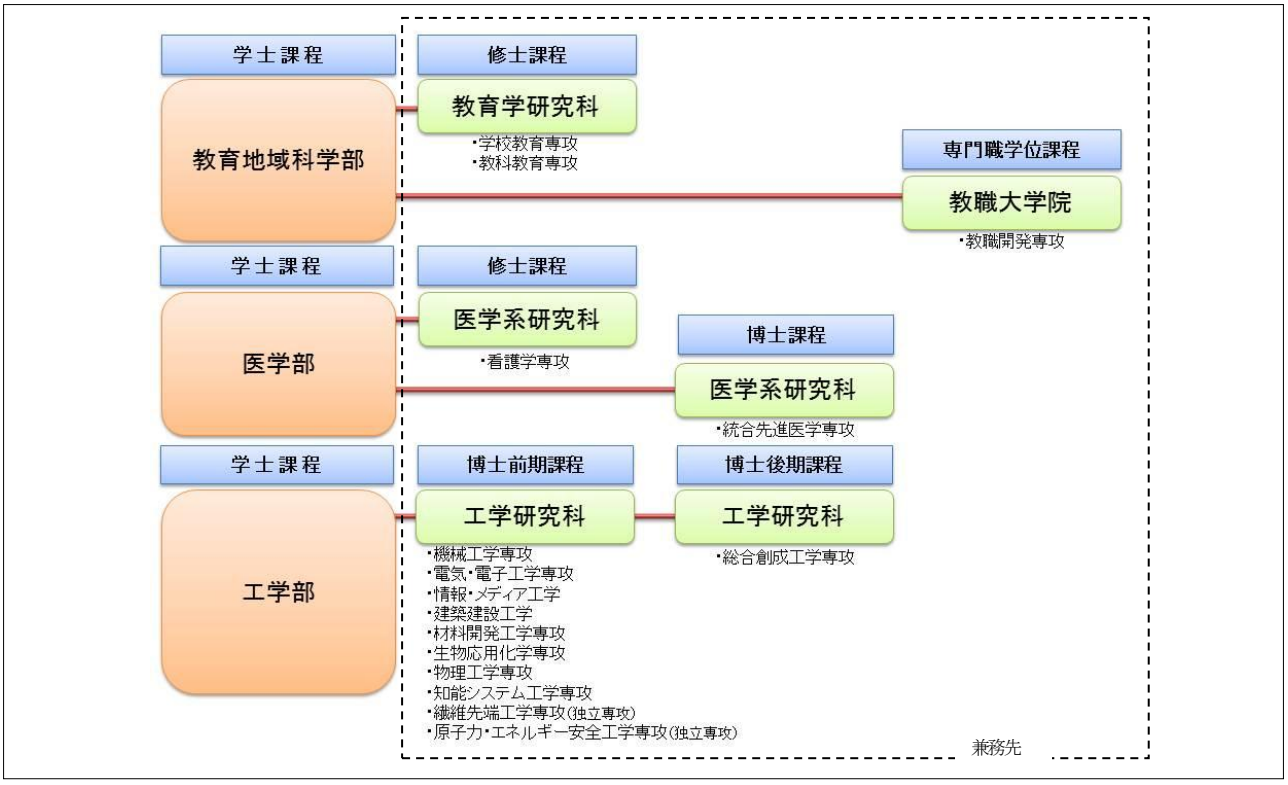
（事務局資料）

資料 3-1-1-B　教員の配置に関する諸規則等

規　則　等　名	別 添 資 料
福井大学学則	別添資料 1-1-1-1
福井大学大学院学則	別添資料 1-1-2-1
国立大学法人福井大学職員就業規則	別添資料 3-1-1-1
国立大学法人福井大学職員人事規程	別添資料 3-1-1-2
国立大学法人福井大学大学教育職員の任期に関する規程	別添資料 3-1-1-3
福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科講座等組織規程	別添資料 3-1-1-4
福井大学医学部規程	別添資料 1-1-1-4
福井大学医学部の講座組織に関する申合せ	別添資料 3-1-1-5
福井大学工学部及び大学院工学研究科の組織等に関する規程	別添資料 3-1-1-6
福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科教員選考規程	別添資料 3-1-1-7
福井大学医学部教員選考規程	別添資料 3-1-1-8
福井大学大学院工学研究科教員選考規程	別添資料 3-1-1-9
福井大学における学部等教員採用など確認事項	資料 3-1-1-G

（事務局資料）

資料 3-1-1-C　学部と研究科の関連性



（事務局資料）

資料 3-1-1-D　人事会議の設置と審議事項

国立大学法人福井大学人事会議要項

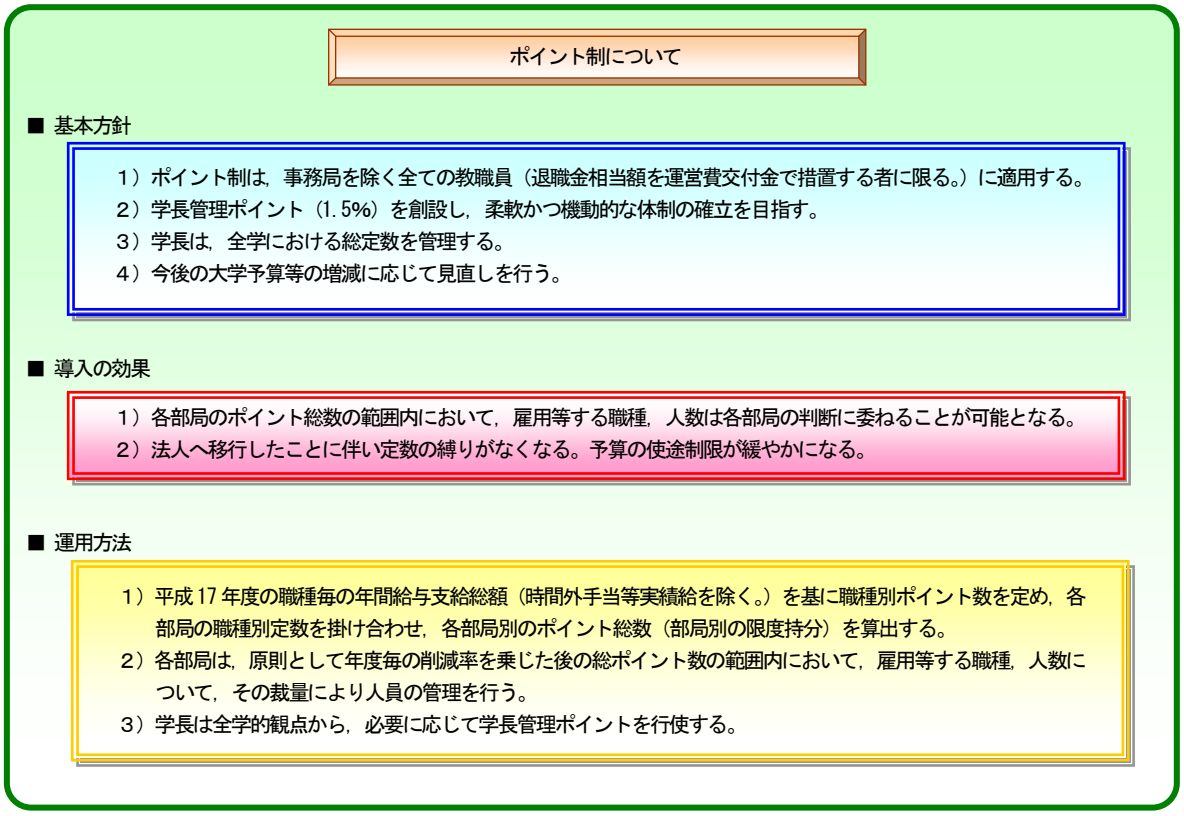
（設置）
第１　国立大学法人福井大学役員会に人事会議を置く。
（審議事項）
第２　人事会議は，次の各号に掲げる事項を審議する。
（１）各学部，医学部附属病院，附属国際原子力工学研究所，高エネルギー医学研究センター及び遠赤外領域開発研究センターの教員の採用及び昇格における当該ポストに係る教育研究診療分野に関する事項
（２）産学官連携本部，学内共同教育研究施設等（附属国際原子力工学研究所，高エネルギー医学研究センター及び遠赤外領域開発研究センターを除く。）及び保健管理センターにおける教員の採用及び昇格に関する事項
（３）その他職員の人事に関し，役員会として必要な事項
（組織）
第３　人事会議は，役員のうち，学長及び常勤理事をもって組織する。
（議長）
第４　人事会議に議長を置き，学長をもって充てる。
（構成員以外の者の出席）
第５　人事会議は，必要と認めるときは，構成員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。
（役員会への報告）
第６　学長は，人事会議の審議結果について，役員会において報告する。　（人事会議要項より抜粋）

・・・

資料 3-1-1-F　ポイント制の概要

ポイント制とは，各職種の平均給与を 10 万円あたり１ポイントに換算し，学内の各部局ごとに総額と削減目標を示して，その枠内であれば職種や人員の構成を弾力的に運用する制度である。（教員だけでなく，事務職員及び看護師など全ての教職員を対象とした制度の導入は，国立大学法人初。）

その後，平成 26 年２月にポイント制の実施要項を一部改正し，以下のとおりとした。



（事務局資料）

資料 3-1-1-G　福井大学における学部等教員採用等確認事項

福井大学における学部等教員採用等確認事項について

1　各学部長，大学院工学研究科長，医学部附属病院長，高エネルギー医学研究センター長及び遠赤外領域開発研究センター長（以下「各学部長等」という。）は，毎年，教育研究診療分野の編成に関する基本方針を学長に報告する。
2　各学部長等は，１の基本方針に基づいて，教員（教授及び准教授）の採用及び昇格を行おうとするときは，そのポストに係る教育研究診療分野を学長に別紙様式により届け出る。
3　学長は，提出された資料について，必要があれば直接当該学部長等と協議を行う。
4　学長は，当該届出を了承する場合及び上記３により協議を行う場合には，原則として２週間以内に当該学部長等に通知する。
5　学長は，当該届出について全学的視点から協議する必要があると判断した場合には，人事委員会及び教育研究評議会に諮る。
6　各学部長等は，学長の了承を得て，教員の採用及び昇格に係る手続きを開始する。
7　各学部等における組織の編成等に係る教員の定数管理をポイント制により行い，実施については，別に定める「福井大学におけるポイント制の実施要項」による。

（事務局資料）

資料 3-1-1-H　教員組織体制　（平成 27 年度）

■教育地域科学部・教育学研究科の教員組織

教育地域科学部

学科・課程	講　座	専門分野・領域
学校教育課程	言語教育講座	国語学，国文学，漢文学，書道，国語科教育，英語学，英米文学，英語科教育
	理数教育講座	代数学，幾何学，解析学，応用数学，数学科教育，物理学，化学，生物学，地学，理科教育
	芸術・保健体育教育講座	器楽，声楽，作曲，音楽科教育，絵画，彫塑，構成，美術科教育，体育史，体育学，運動学，保健体育科教育
	生活科学教育講座	電気，機械，情報技術，技術科教育，食物学，被服学，保育学，家庭科教育
	社会系教育講座	歴史学，地理学，法律学，経済学，哲学，倫理学，社会科教育
	発達科学講座	教育学，教育方法学，教育社会学，教育心理学，発達心理学，障害児教育，障害児心理，障害児病理，学校経営学
地域科学課程	地域政策講座	法律学，政治学，社会学，経済政策，経営情報学，家庭管理，地理学，住居学，生物学，環境科学，統計学，情報技術
	人間文化講座	音楽学，美術理論・美術史，生涯学習，博物館学・地域文化マネジメント，生理学及び衛生学，教育心理学，スポーツ科学・生涯スポーツ論，中国語，言語学，英語学，英米文学，英語コミュニケーション，独語，仏語

大学院教育学研究科

課　程	専　攻	領域・講座等
修士課程	学校教育専攻	
	教科教育専攻	国語教育領域，社会科教育領域，数学教育領域，理科教育領域，芸術教育領域，保健体育教育領域，生活科学教育領域，英語教育領域
教職大学院の課程	教職開発専攻	教育学，教育実践史，幼児教育，教育臨床心理学，社会教育学，障害児教育・教師教育，特別支援教育，コミュニティとしての学校と教師の力量形成，カリキュラム・授業改革，教育行政マネジメント

■医学部・医学系研究科の教員組織

医学部

学科・課程	講　座	専門分野・領域
医学科	形態機能医科学講座	行動基礎科学，運動・スポーツ医学，人体解剖学・神経科学，組織細胞形態学・神経科学，分子生理学，統合生理学
	病因病態医学講座	腫瘍病理学，分子病理学，ゲノム科学・微生物学，免疫学・寄生虫学
	生命情報医科学講座	生命物質科学，分子生命化学，病態遺伝生化学，分子遺伝学，分子生体情報学，薬理学，医療統計学
	国際社会医学講座	医学教育・倫理学，医療経済学，応用言語学（医学英語），医療人文学，高次脳機能，環境保健学，法医学・人類遺伝学
	病態制御医学講座	内科学（1），内科学（2），内科学（3），腎臓病態内科学，循環器内科学，小児科学，精神医学，救急医学
	器官制御医学講座	外科学（1），外科学（2），整形外科学，麻酔・蘇生学，産科婦人科学，泌尿器科学
	感覚運動医学講座	皮膚科学，脳脊髄神経外科学，眼科学，耳鼻咽喉科・頭頸部外科学，歯科口腔外科学
	病態解析医学講座	放射線医学，検査医学
	（寄附講座） 地域プライマリケア講座 （H21～H29 年度）	
	（寄附講座） 地域医療推進講座 （H22～H27 年度）	

	（寄附講座） 地域高度医療推進講座 （H25～H27 年度）	
	（寄附講座） 心臓血管病先進治療学講座 （H26.10.1～H29.9.30）	
	（寄付講座） がん専門医育成推進講座 （H27～H31 年度）	
	（がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン） 腫瘍病態治療学講座 （H24～H28 年度）	
看護学科	基礎看護学	基礎看護学，　生命基礎科学，　健康科学
	臨床看護学	成人・老年看護学，　母子看護学・助産学，　災害看護学
	地域看護学	地域看護学，　精神看護学，　環境科学

※　医学部は大講座制となっている

大学院医学系研究科

課　程	専　攻	領域・講座等
修士課程	看護学専攻	基礎・地域看護学，成人・老年看護学，母子看護学，災害看護学
博士課程	統合先進医学専攻	医科学，先端応用医学（腫瘍医学，器官再生医学，病態情報解析医学），地域総合医療学

■工学部・工学研究科の教員組織

工学部

学科・課程	講　座	専門分野・領域
機械工学科	機能創成工学，熱流体システム，システム制御工学	機械材料学，材料力学，設計工学，加工学，熱工学，流体工学，振動工学，制御工学，システム工学
電気・電子工学科	電子物性，エネルギー工学，システム工学	電子材料デバイス，量子・光エレクトロニクス，電気エネルギー，電力システム，システム制御，情報通信システム
情報・メディア工学科	情報・メディア工学	情報科学，暗号，通信，信号処理，データベース，画像処理，コンピュータ工学
建築建設工学科	環境構造工学，都市建築設計	建築構造工学，環境防災工学，建築設計，地域都市計画
材料開発工学科	エネルギー・物質変換化学，インテリジェント材料，生産加工プロセス	化学，材料化学，材料工学，プロセス工学
生物応用化学科	生物応用化学	生物有機化学，高分子化学，分子機能化学，応用物理化学，生物化学，分子生物物理，生物プロセス工学，生命機能工学
物理工学科	数理・量子科学，物性・電磁物理，分子科学	原子核・素粒子物理学，物性理論，宇宙論，量子情報，数学，電磁波工学，磁性，レーザー光学，放射線物理，分子シミュレーション，電気化学，非結晶材料
知能システム工学科	知能創成，未来システム創造	脳神経科学，非線形科学，制御工学，ロボット工学，人工知能，知識情報，電子化学，生体医工学

大学院工学研究科

課　程	専　攻	領域・講座等
博士前期課程	機械工学専攻	機能創成工学，熱流体システム，システム制御工学
	電気・電子工学専攻	電子物性，エネルギー工学，システム工学
	情報・メディア工学専攻	情報・メディア工学
	建築建設工学専攻	環境構造工学，都市建築設計
	材料開発工学専攻	エネルギー・物質変換化学，インテリジェント材料，生産加工プロセス

	生物応用化学専攻	生物応用化学
	物理工学専攻	数理・量子科学，物性・電磁物理，分子科学
	知能システム工学専攻	知能創成，未来システム創造
	繊維先端工学専攻	繊維先端工学 （連携講座）繊維産業工学
	原子力・エネルギー安全工学専攻	原子力工学，エネルギー安全工学 （連携講座）原子力発電安全工学，プラントシステム安全工学
博士後期課程	総合創成工学専攻	物理工学，分子工学，生物応用化学，物質加工学，知識情報システム，電子システム，エネルギーシステム，建築都市システム，繊維先端工学，原子力・エネルギー安全工学

（事務局資料）

資料 3-1-1-I　教員組織の責任体制

（学部長）
第 15 条　各学部に学部長を置く。
２　学部長は，学部運営の任に当たるものとする。

（福井大学学則より抜粋）

（研究科長）
第７条　各研究科に研究科長を置き，当該研究科の基礎となる学部の長をもって充てる。ただし，工学研究科にあっては当該研究科の教授をもって充てる。

（福井大学大学院学則より抜粋）

■学部長，副学部長等の配置状況（平成 27 年度）

学部・研究科名	役職名	配置人数
教育地域科学部・教育学研究科	学部長	１　名
	副学部長	４　名
	講座主任	８　名
	講座サブ主任	９　名
	専攻長	１　名
	専攻主任	１　名
	領域主任	８　名
医学部・医学系研究科	学部長	１　名
	副学部長	４　名
	学科長	２　名
	講座主任教員（看護学科）	３　名
	講座主任教員（寄附講座等）	５　名
工学部・工学研究科	研究科長	１　名
	副研究科長	３　名
	専攻長	10　名
	博士後期課程講座主任	10　名

（事務局資料）

別添資料 3-1-1-1　国立大学法人福井大学職員就業規則
別添資料 3-1-1-2　国立大学法人福井大学職員人事規程
別添資料 3-1-1-3　国立大学法人福井大学大学教育職員の任期に関する規程
別添資料 3-1-1-4　福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科講座等組織規程
別添資料 3-1-1-5　福井大学医学部の講座組織に関する申合せ
別添資料 3-1-1-6　福井大学工学部及び大学院工学研究科の組織等に関する規程
別添資料 3-1-1-7　福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科教員選考規程
別添資料 3-1-1-8　福井大学医学部教員選考規程
別添資料 3-1-1-9　福井大学大学院工学研究科教員選考規程
別添資料 3-1-1-10　教育地域科学部教員組織の構成一覧
別添資料 3-1-1-11　医学部教員組織の構成一覧
別添資料 3-1-1-12　工学部教員組織の構成一覧
別添資料 3-1-1-13　福井大学教育地域科学部講座主任規程
別添資料 3-1-1-14　福井大学教育地域科学部副学部長に関する規程
別添資料 3-1-1-15　福井大学医学部学科長規程

【分析結果とその根拠理由】

学長を議長とする人事会議を設置し，人件費の管理にポイント制を導入する等，教員組織編制のための基本方針の下，組織的な連携を確保しながら教育研究分野の変化に応じた柔軟な教員配置を可能とする体制が整備されている。

学則等に則し，本学の目的を達成するための教員組織が編制されている。基本的に，教員は学部に所属し教育研究活動に当たるとともに，大学院における教員としての業務を兼務している。各部局には学部長・研究科長を配置し，責任を所掌する等，教育研究に係る責任の所在が明確になる教員組織が編制されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点３－１－②：　学士課程において，教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また，教育上主要と認める授業科目には，専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程を担当する専任教員の配置状況は大学現況票及び資料 3-1-2-A のとおりである。専任教員数は大学設置基準に定められている基準を上回っており，学士課程における教育指導を遂行するための十分な教員が確保されている。

各学科・課程の殆どの主要科目は専任の教授又は准教授が担当し（平成 26 年度は 82.8%の科目を担当），特に必修科目の 92.1%を専任教員が担当している（資料 3-1-2-B）。専門教育科目のうち，選択科目においても，86.1%を専任教員が担当している。なお，専門教育科目の先端的学術などの講義やキャリア教育科目に，地域有識者を含めた，適任の非常勤講師を採用し，教育内容の質的向上，地域教育力の活用を図っている。

資料 3-1-2-A　学士課程の専任教員配置表　　H27.5.1現在

学部	学科及び課程名		教員数					大学設置基準必要教員数		助手
			教授	准教授	講師	助教	計	専任教員数	内教授数	
教育地域科学部（文京キャンパス）	学校教育課程	言語教育コース	4	3	2	0	9	52	15	0
		理数教育コース	9	3	1	0	13			3
		芸術・保健体育教育コース	(8)	(6)	(1)	(0)	(15)			(0)
		音楽教育サブコース	2	3	0	0	5			0
		美術教育サブコース	3	2	0	0	5			0
		保健体育サブコース	3	1	1	0	5			0
		生活科学教育コース	6	3	0	0	9			0
		社会系教育コース	5	3	0	0	8			0
		教育実践科学コース	3	5	0	0	8			0
		臨床教育科学コース								0
		障害教育コース								0
	小　計		35	23	4	0	62	52	15	3
	地域科学課程		11	12	4	0	27	10	5	0
	計		46	35	8	0	89	62	20	3
医学部（松岡キャンパス）	医学科		36	29	6	74	145	140	30	1
	看護学科		8	6	5	10	29	12	6	0
	計		44	35	11	84	174	152	36	1
工学部（文京キャンパス）	機械工学科		7	6	3	1	17	8	4	0
	電気・電子工学科		6	6	0	1	13	8	4	0
	情報・メディア工学科		7	7	0	0	14	8	4	0
	建築建設工学科		9	5	3	0	17	8	4	0
	材料開発工学科		5	7	0	0	12	8	4	0
	生物応用化学科		4	7	0	0	11	8	4	0
	物理工学科		8	8	1	0	17	8	4	0
	知能システム工学科		4	9	0	1	14	8	4	0
	計		50	55	7	3	115	64	32	0
（大学全体の収容定員に応じた教員数）			―	―	―	―	―	41	21	―
合　計			140	125	26	87	378	319	109	4

（事務局資料）

資料 3-1-2-B　学士課程における主要科目の専任教員による担当状況（平成 26 年度）

学部名	学科及び課程名	総科目数	必修科目					選択科目				
			科目数	専任教員担当の科目数			専任教員以外が担当の科目数（非常勤含む）	科目数	専任教員担当の科目数			専任教員以外が担当の科目数（非常勤含む）
教育地域科学部（文京キャンパス）	学校教育課程	602	174	149	教授	86	25	428	359	教授	195	69
					准教授	60				准教授	140	
					講師	3				講師	24	
	地域科学課程	242	38	38	教授	31	0	204	180	教授	87	24
					准教授	7				准教授	78	
					講師	0				講師	15	
医学部（松岡キャンパス）	医学科	71	62	60	教授	55	2	9	9	教授	8	0
					准教授	5				准教授	1	
					講師	0				講師	0	
	看護学科	77	44	38	教授	26	6	33	25	教授	18	8
					准教授	7				准教授	5	
					講師	5				講師	2	
工学部（文京キャンパス）	機械工学科	77	41	39	教授	19	2	36	31	教授	20	5
					准教授	19				准教授	9	
					講師	1				講師	2	
	電気・電子工学科	82	19	18	教授	11	1	63	57	教授	33	6
					准教授	7				准教授	21	
					講師	0				講師	3	
	情報・メディア工学科	62	24	22	教授	16	2	38	34	教授	23	4
					准教授	6				准教授	11	
					講師	0				講師	0	
	建築建設工学科	89	32	30	教授	11	2	57	51	教授	29	6
					准教授	11				准教授	14	
					講師	8				講師	8	
	材料開発工学科	69	32	32	教授	15	0	37	29	教授	17	8
					准教授	12				准教授	9	
					講師	5				講師	3	
	生物応用化学科	72	39	38	教授	19	1	33	29	教授	20	4
					准教授	19				准教授	9	
					講師	0				講師	0	
	物理工学科	68	42	41	教授	25	1	26	24	教授	16	2
					准教授	13				准教授	8	
					講師	3				講師	0	
	知能システム工学科	74	22	19	教授	7	3	52	47	教授	21	5
					准教授	10				准教授	24	
					講師	2				講師	2	

（事務局資料）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の学科・課程では，大学設置基準に定められた必要教員数を満たし，教育課程を充分に遂行できる専任教員や教員構成が確保されている。学士課程の主要な科目の殆どを専任教員が担当しており，教育課程遂行の責任体制が整備されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点３－１－③：　大学院課程において，教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程を担当する専任教員の配置状況は大学現況票及び資料 3-1-3-A のとおりである。専任教員数は，大学院全体として，設置基準に定められている基準を上回っており，大学院課程における教育活動を遂行するための十分な研究指導教員が確保されている。他方，補助教員数は基準を僅かに下回っているが，その役割も十分な数が確保されている研究指導教員が担っている。なお，教育学研究科において，相応の事由（資料 3-1-3-B）により研究指導教員が不足している状況にある。

殆どの主要科目は専任教員が担当し（平成 26 年度は総授業時間数の 94%を担当），他方，先端的学術などの講義には，積極的に適任の非常勤講師を採用し，教育内容の質的向上を図っている（資料 3-1-3-C）。全ての研究指導は専任教員が担当しており，教育研究指導の責任体制が確保されている。

専門職学位課程（教職大学院）には設置基準で必要とされる教員が確保されている（資料 3-1-3-D）。専任教員には，実務家及びみなし専任教員が含まれる。殆どの科目を専任教員が担当し，実務家教員は研究者教員と協働したチームで科目を担当する等，教育研究指導の責任体制が確保されている（資料 3-1-3-E）。

資料 3-1-3-A　大学院課程の専任教員配置表　　H27.5.1 現在

研究科・専攻等				教員数				大学院設置基準 必要教員数			
				研究指導教員	うち教授数	補助教員	計	研究指導教員	うち教授数	補助教員	計
教育学研究科（文京キャンパス）	修士課程	学校教育専攻		13	6	2	15	6	4	4	10
		教科教育専攻	国語教育領域	6	3	3	9	4	3	3	7
			社会科教育領域	10	7	2	12	6	4	6	12
			数学教育領域	5	3	2	7	4	3	3	7
			理科教育領域	7	5	5	12	6	4	6	12
			芸術教育領域	9	5	3	12	8	6	6	14
			保健体育教育領域	7	4	0	7	4	3	3	7
			生活科学教育領域	9	6	3	12	7	5	5	12
			英語教育領域	4	4	5	9	3	2	2	5
			小　計	57	37	23	80	42	30	34	76
	教職大学院の課程	教職開発専攻		26	10	－	26	13	7	－	13
	計			96	53	25	121	61	41	38	99
医学系研究科（松岡キャンパス）	修士課程	看護学専攻		18	8	1	19	6	4	6	12
	博士課程	統合先進医学専攻		79	41	34	113	30	20	30	60
	計			97	49	35	132	36	24	36	72
工学研究科（文京キャンパス）	博士前期課程	機械工学専攻		14	8	4	18	5	3	3	8
		電気・電子工学専攻		12	6	1	13	5	3	3	8
		情報・メディア工学専攻		14	7	0	14	5	3	3	8
		建築建設工学専攻		15	9	2	17	4	3	3	7
		材料開発工学専攻		12	5	0	12	4	3	3	7
		生物応用化学専攻		11	4	0	11	4	3	3	7
		物理工学専攻		17	8	0	17	4	3	3	7
		知能システム工学専攻		12	4	2	14	4	3	3	7
		繊維先端工学専攻		7	4	2	9	4	3	3	7
		原子力・エネルギー安全工学専攻		19	11	0	19	4	3	3	7
		小　計		133	66	11	144	43	30	30	73
	博士後期課程	総合創成工学専攻		103	71	35	138	8	3	3	11
	計			236	137	46	282	51	33	33	84
（敦賀キャンパス）附属国際原子力工学研究所 ※工学研究科博士前期及び後期課程を分担				8	6	0	8	—	—	—	—
合計				437	245	106	543	148	98	107	255

（事務局資料）

資料3-1-3-B　教育学研究科における研究指導教員等の不足事由

教育学研究科教科教育専攻（修士課程）は，８つの領域（国語教育・社会科教育・数学教育・理科教育・芸術教育・保健体育教育・生活科学教育・英語教育）から構成されている。

本専攻では，平成20年度の改組時に，新たな取組みとして，二つの教科を大括り化して，芸術教育領域（音楽・美術）と生活科学教育領域（技術・家庭）を設置すると共に，教員が領域の枠を越えて協働して取り組む，「協働実践研究プロジェクト」（８単位）といったアクティブラーニングを指向した授業も実施してきた。

本専攻の各領域においては「専攻」に準じる形で教育研究が行われていることから，現在の大学院設置基準の教科に係る「専攻」において必要とされる教員数が準用される。したがって，平成27年５月１日現在，芸術教育領域の「音楽」においては研究指導教員（教授）１名，「美術」においては研究指導補助教員１名が不足しているが，当該領域内での，さらには前述したような領域を越えての協働した取組みの導入と工夫により，十分な教育研究指導体制を確保している。

これらの欠員が補充されていない理由としては，平成28年度に向けて，教育学研究科の基礎となる教育地域科学部を改組して，新学部設置を計画していること，加えて教育学研究科の改組も計画していることから，人事計画を見直し，教員退職後の後任補充人事を留保せざるを得ない事情があげられる。

現在，平成28年度以降の研究科の改組計画の中で，大学の機能強化に向けて，教科の大括り化も念頭に置いて，専門的職業人の育成に必要な新たな教育組織の構築を検討しているところである。

（事務局資料）

資料 3-1-3-C　大学院課程における授業科目の専任教員による担当状況（平成 26 年度）

研究科	授業数（総時間数）	担当教員数と時間数														
		教授			准教授			講師			助教			非常勤		
		人数	時間数	総時間数に対する割合	人数	時間数	総時間数に対する割合	人数	時間数	総時間数に対する割合	人数	時間数	総時間数に対する割合	人数	時間数	総時間数に対する割合
教育学研究科	242 (9,810)	44	4,755	48.5 %	35	3,885	39.6 %	7	900	9.2 %	0	0	0.0 %	8	270	2.7 %
医学系研究科	124 (6,415)	46	3,401	53.0 %	40	2,456	38.3 %	7	246	3.8 %	1	100	1.6 %	47	212	3.3 %
工学研究科	416 (16,500)	124	10,095	61.2 %	83	4,440	26.9 %	7	450	2.7 %	1	30	0.2 %	31	1,485	9.0 %
合　計	782 (32,725)	214	18,251	55.8 %	158	10,781	32.9 %	21	1,596	4.9 %	2	130	0.4 %	86	1,967	6.0 %

（事務局資料）

資料 3-1-3-D　教職大学院の教員配置表　　H27.5.1 現在

研究科・専攻等	専任教員数	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	大学院設置基準必要教員数
教育学研究科 教職大学院の課程　教職開発専攻	26	10	14※	3※※	13

※実務家教員には，20年以上の教育実務経験をもち，教育行政・教員研修の担当者，管理職としての経験を重ねた実務家を採用している（別添資料3-1-3-1）。

※※みなし教員は，附属学校や公立学校の指導的立場の教員や，マネジメントや組織学習に造詣に深い企業経営者などから構成され，組織運営にも積極的に参画している（別添資料3-1-3-2）。　（事務局資料）

資料3-1-3-E　教職大学院主要科目の専任教員による担当状況（平成26年度）

研究科・専攻等	総科目数	必修科目数	選択科目数
教育学研究科 教職大学院の課程　教職開発専攻	36 (32)	4 (4)	32 (28)

※様々な専門分野の研究者教員と豊かな実践経験を持つ実務家教員とみなし教員がチームを作り，全ての授業が複数の教員で協働して行われる。同じ課題に協働で取り組み，それぞれの専門性を発揮しながら実践的に取組むことで，学校教育に関する理論と実践の融合が実現されている。

※※括弧は，教授（研究者教員及び実務家教員）が担当している科目数。　（事務局資料）

別添資料 3-1-3-1　実務家教員一覧（訪問調査時に提示）
別添資料 3-1-3-2　みなし教員の組織運営への参画の例

【分析結果とその根拠理由】

大学院全体として，研究指導教員数は大学院設置基準を満たしており，大学院課程における教育活動を展開するための十分な研究指導教員が確保されている。研究指導補助教員数は基準を下回っているが，その役割は十分な数が確保されている研究指導教員によって担われている。なお，教育地域科学部の改組や新学部設置（平成 28 年度予定），加えて教育学研究科の改組も計画していること等の理由から，教育学研究科では不足している状況にある。

専門職学位課程の専任教員数は設置基準を満たしており，本課程の教育課程を遂行するための教員が確保されている。経験豊かで多様な実務家教員やみなし教員の積極的な採用など，本専攻の教育目的を達成するための適切な教員組織が編制されている。

教職大学院を含め大学院課程の主要な殆どの科目及び研究指導を専任教員が担当しており，教育課程遂行の責任体制が整備されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点３－１－④：　大学の目的に応じて，教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の目的に応じて，教員組織の活動をより活性化するための様々な措置を積極的に講じている（資料 3-1-4-A，別添資料 3-1-4-1～17）。

（１）教員人事に係る措置

教員採用は公募によることを原則としている（資料 3-1-4-B，別添資料 3-1-4-1，18，19）。年齢，国籍等に制限を設けることなく，教育・研究・診療等に優れた様々な経歴を持つ人材を公平に採用している。多彩な経験を有し（資料 3-1-4-C），全体にバランスの取れた年齢構成の教員組織となっている（資料 3-1-4-D）。

教育職員の任期に関する規程（前掲別添資料 3-1-1-3）に基づき，任期制を適宜適用しており，助教は原則として任期制としている。さらに，参画する特定の計画に基づき（特任教授，現在４名；別添資料 3-1-4-16）または特定領域研究の一層の推進のため（特命教員，現在 96 名；別添資料 3-1-4-17），任期を定めて教育研究職に就く教員を各部局において採用している。現在 267 名（全体教員の 33.1％）が任期付教員等として採用されており，数年来増加している（資料 3-1-4-E）。なお，医学部特命教授は平成 26 年度紫綬褒章を受章する等，当該取組の成果があがっている。

平成 23 年度科学技術人材育成補助金「テニュアトラック普及・定着事業」の支援を受け，三つの「若手リーダー育成特区」を設置している（資料 3-1-4-F）。国際公募によって，優秀な若手研究者を採用している。なお，このうち１名が医学部教授として採用され，１名は文部科学大臣表彰の若手研究者賞を受賞する等，当該取組の成果があがっている。

教員人事の弾力化，優秀な教員の採用等を進めるため，平成 26 年度より，教員個人評価の見直しと合わせ，年

俸制を導入している（別添資料 3-1-4-2)。現在 19 名（全体教員の 3.5%）が年俸制を適用されている。

平成 26 年度よりクロス・アポイントメント制度を導入している（別添資料 3-1-4-20)。

（２）男女共同参画推進に係る措置

教員採用に当たり，女性を積極的に採用する旨，公募要領に明記している（前掲資料 3-1-4-B)。

次世代育成支援対策推進法に基づく方策である「基準適合一般事業主」の認可を全国の国公私立大学で初めて受け，その後継続して認可を受ける等（別添資料 3-1-4-21)，「女性の働きやすい職場作り」を推進している。平成 24 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け，「男女共同参画推進センター」に「女性研究者活動支援部門」を設置した（別添資料 3-1-4-22)。男女共同参画を実現するため，「男女共同参画推進に関する基本方針」（資料 3-1-4-G) に沿って，「女性研究者比率向上のためのポジティブ・アクション」及び「一般事業主行動計画」（別添資料 3-1-4-23）を策定し，それに基づき様々な施策を実施している（資料 3-1-4-H)。女性教員は，現在 94 名（女性教員比率 17.4%）在籍している（資料 3-1-4-I)。

（３）外国人教員の確保に係る措置

外国人の専任教員は，現在 16 名である（資料 3-1-4-J)。採用に当たり国籍に制限を設けておらず，目的に応じて国際公募を行っている。特に，語学センターには教授２名を含む計 13 名の国際色豊かな外国人を採用している（前掲別添資料 2-1-5-25)。

（４）サバティカル制度に係る措置

優れた実績を有する教員の一層の資質向上や本学の教育研究の推進を図るため，サバティカル制度を導入している（資料 3-1-4-K，別添資料 3-1-4-6)。現在までに，５名の教員が当該制度を活用している。

（５）優秀教員表彰・評価制度に係る措置

優れた教育または研究成果をあげた教員に「学長賞」「学長奨励賞」を授与し，併せて教育・研究奨励手当を支給している（別添資料 3-1-4-7，8)。また，教育地域科学部では優秀教員，医学部では優秀教員賞，ベストティーチャーアワード，優秀論文賞，工学部では優秀教員，the teacher of the year 等，優れた成果を挙げた教員に対する独自の優秀教員表彰を実施している（資料 3-1-4-L，別添資料 3-1-4-9～11)。さらに，「教員個人評価」の評価結果に基づき，「SS」，「S」と評価された教員に給与の特別昇給を付与している（別添資料 3-1-4-14)。

以上の措置を受けた教員から，これらの措置が教育研究活動の活性化に有効であったと好評を得ている（資料 3-1-4-M)。

資料 3-1-4-A　教員組織の活動をより活性化するための具体的方策と関連する規程等

具体的方策	関連する規程	別添資料
公募制	大学教育職員の公募に関する申合せ	別添資料 3-1-4-1
年俸制	国立大学法人福井大学年俸制給与の適用に関する規程	別添資料 3-1-4-2
教員の任期制	国立大学法人福井大学大学教育職員の任期に関する規程	別添資料 3-1-1-3
テニュアトラック教員制度	国立大学法人福井大学テニュアトラック制度に関する規程	別添資料 3-1-4-3
男女共同参画の推進（女性教員の採用向上）	福井大学男女共同参画推進センター規程 福井大学男女共同参画推進功労者表彰実施要項	別添資料 3-1-4-4 別添資料 3-1-4-5
外国人教員の確保	―	―
サバティカル研修制度	国立大学法人福井大学教員のサバティカル研修に関する規程	別添資料 3-1-4-6
優秀教員表彰制度	福井大学における優れた教育成果を挙げた者に対する表彰実施要項 福井大学における優れた研究成果を挙げた者に対する表彰実施要項 1月1日上位昇給区分公募者及び41条昇給推薦者選考手続きに関する申合せ（教育地域科学部） 福井大学医学部優秀論文表彰要項 優秀教員の称号授与について（工学研究科）	別添資料 3-1-4-7 別添資料 3-1-4-8 別添資料 3-1-4-9 別添資料 3-1-4-10 別添資料 3-1-4-11
インセンティブ付与	福井大学における研究活動による間接経費等獲得者に対する報奨金支給要項	別添資料 3-1-4-12
先端医学工学連携推進特区制度	国立大学法人福井大学先端医工連携研究推進特区規程	別添資料 3-1-4-13
教員評価	国立大学法人福井大学教員評価規程 国立大学法人福井大学教員評価実施細則	別添資料 3-1-4-14 別添資料 3-1-4-15
特任教授	国立大学法人福井大学特任教授規程	別添資料 3-1-4-16
特命教員	国立大学法人福井大学特命教員規程	別添資料 3-1-4-17

（事務局資料）

資料3-1-4-B　教員人事の原則公募制（公募案内の例：医学部）

第１　大学教育職員の選考は，原則として，外国も含め学内外から広く適任者を求める方法（以下「公募」という。）によるものとする。
第２　前項の規定に関わらず，次の各号に掲げる場合は，教授及び准教授に係る採用にあっては人事会議の議に基づき，その他の教育職員にあっては人事会議の議を経ることなく，公募以外の方法による選考を行うことができるものとする。
(1)　学部等の特性により公募できない場合，又は公募を行うことが適当でないと学部等が判断する場合
(2)　その他緊急を要すると認める場合

第４　公募内容として，次の事項を記載するものとする。
(1)　専攻分野
(2)　職種
(3)　募集人員
(4)　応募資格
(5)　提出書類(履歴書，教育研究業績書等)
(6)　書類提出期限
(7)　採用予定日
(8)　任期（任期を付す場合に限る。）
(9)　女性研究者比率向上に関する積極的改善措置に掲げる事項
(10)　その他学部等が必要と認める事項

（大学教育職員の公募に関する申合せより抜粋）

医学部医学科 整形外科学領域教員の公募案内

1　職名・人員　　教授　１名

2　所　　属　　医学部医学科 器官制御医学講座 整形外科学領域

3　職 務 内 容

本学部では，器官制御医学講座 整形外科学領域 馬場 久敏教授の退職に伴い，後任の教授候補者を公募することとなりました。

標記の教授候補者には，整形外科分野で優れた研究能力と豊富な臨床経験を有するとともに，学生教育にも経験と熱意をもって当たられる方を求めています。

つきましては，貴学（学部・機関）並びに関係機関に適任者がおられましたら，下記により御推薦下さるようお願い申し上げます。

なお，自薦につきましても受け付けております。

4　採用年月日　　平成２７年８月１日以降

5　必要書類

(1) 推薦書　（別記様式1）（自薦の場合には省略可）
(2) 履歴書　（別記様式2）　１通
(3) 業績目録（別記様式3）　１通
(4) 論文別刷　原著論文　　主要なもの１０編以内　各５部（コピー可）
(5) 科学研究費等の取得状況（別記様式4）　１通
(6) 研究の概要と抱負　２０００字以内
(7) 教育の概要と抱負　２０００字以内
(8) 診療の概要と抱負　２０００字以内(別添「記入上の注意」参照)
(9) 得意とする手術のビデオ　１編(２０分程度)
(10) 候補者について，推薦者以外の照会可能な２名の氏名と連絡先（様式適宜）

様式はこちらからダウンロード願います。
http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/recruit/format_seikeigeka.html

6　応募締切日　　平成２７年２月１２日（木）（必着）

7　問い合わせ・書類提出先

〒 910-1193 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月２３－３
福井大学医学部長　山　口　明　夫

郵送の場合は，封筒に「整形外科学領域 応募書類在中」と朱書し，書留でお願いします。

（事務担当　松岡キャンパス総務室運営係　高橋
TEL：0776-61-8214
e-mail：smunei-k@ad.u-fukui.ac.jp）

8　その他

選考の過程で御来学の上，ご講演いただく場合があります。また，貴施設において手術見学をさせていただく場合もありますので，あらかじめご承知おき下さい。

（付記）・応募において提出いただきました個人情報は，本学個人情報の保護に関する規則に準じて適正に管理し，今回の採用選考以外の目的には使用いたしません。

・本学は男女共同参画を推進しており，業績（研究業績，教育業績，社会的貢献，人物を含む）の評価において同等と認められた場合には，女性を積極的に採用します。

（事務局資料）

資料3-1-4-C　教員の採用前実務経験等

H27.5.1現在

職階＼前職	民間等	地方公務員等	大学等	国・独立行政法人等	その他	合計
教　授	27	17	45	20	63	172
	15.7%	9.9%	26.2%	11.6%	36.6%	
准教授	17	20	51	18	54	160
	10.6%	12.5%	31.9%	11.3%	33.8%	
講　師	16	6	20	12	11	65
	24.6%	9.2%	30.8%	18.5%	16.9%	
助　教	29	15	68	8	15	135
	21.5%	11.1%	50.4%	5.9%	11.1%	
助　手	1	1	0	0	5	7
	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	71.4%	
合　計	90	59	184	58	148	539

※上段は人数，下段は職階ごとの合計に対する割合を示す

（事務局資料）

資料3-1-4-D　教員の年齢構成

H27.5.1現在の教員数

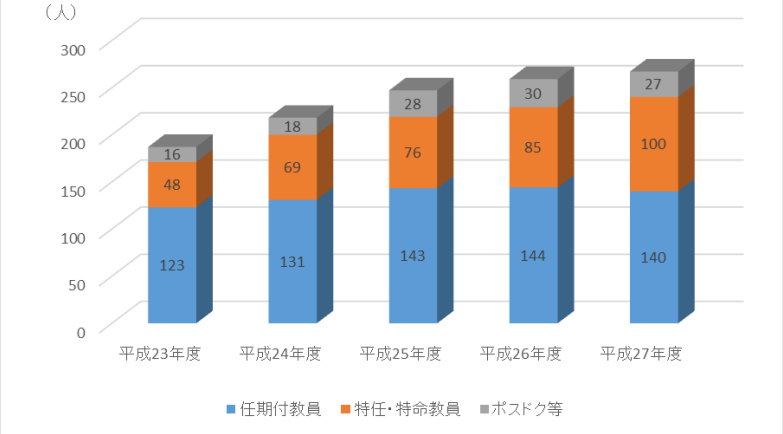
年齢	性別＼職種	教授	准教授	講師	助教	助手	合　計
25～34	男	0	0	2	15	0	17
	女	0	0	2	7	0	9
35～44	男	3	45	21	63	1	133
	女	0	10	6	23	0	39
45～54	男	52	67	26	19	1	165
	女	5	11	3	7	2	28
55～64	男	93	21	3	1	0	118
	女	8	4	1	0	3	16
65～	男	10	1	1	0	0	12
	女	1	1	0	0	0	2
合計	男	158	134	53	98	2	445
	女	14	26	12	37	5	94
	計	172	160	65	135	7	539
平均年齢	男	56.2	47.6	45.4	40.5	46.5	48.8
	女	56.8	47.3	41.8	39.8	53.8	45.4
	全体	56.2	47.6	44.7	40.3	51.7	48.2

（事務局資料）

資料 3-1-4-E　任期付教員職員の在籍状況

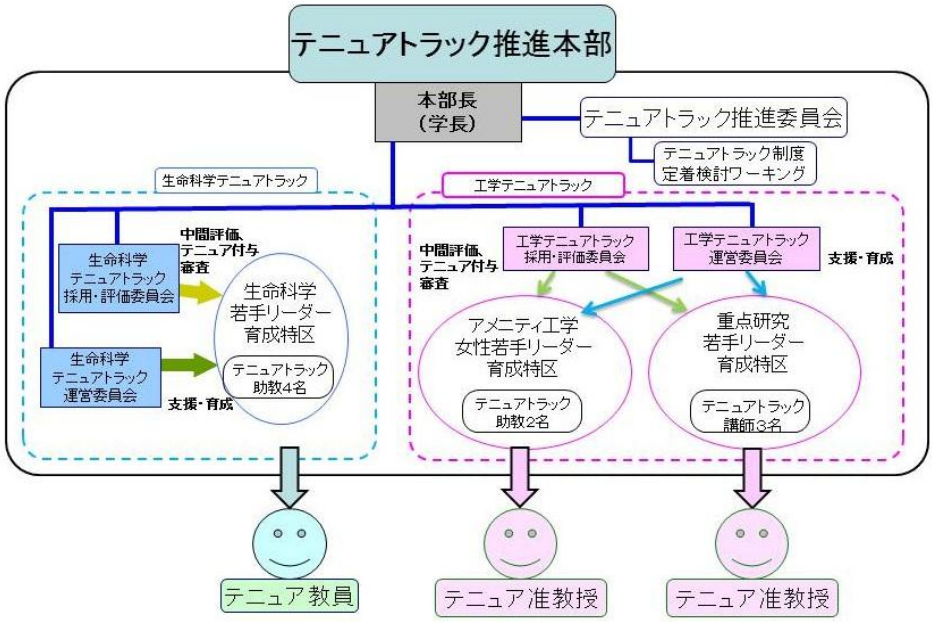
部局名	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度		
	任期付教員	特任・特命教員	ポスドク等	任期付教員	特任・特命教員	ポスドク等	任期付教員	特任・特命教員	ポスドク等	任期付教員	特任・特命教員	ポスドク等	任期付教員	特任・特命教員	ポスドク等
教育地域科学部,教育学研究科	1	4	2	2	4	1	3	8	1	3	10	2	3	15	2
医学部,医学系研究科	66	8	0	69	6	1	65	11	4	66	18	7	64	21	5
工学部,工学研究科	8	8	3	6	17	7	2	16	3	3	10	5	3	9	1
各センター	4	27	11	9	35	9	29	38	20	21	43	16	22	42	19
附属病院	44	1	0	45	7	0	44	3	0	51	4	0	48	13	0
計	123	48	16	131	69	18	143	76	28	144	85	30	140	100	27

※人数は，各年の５月１日現在の教員数



（事務局資料）

資料 3-1-4-F　テニュアトラック制度の概要



■教員の選考例（工学テニュアトラック）

特区	アメニティ工学女性若手リーダー育成特区		重点研究若手リーダー育成特区		
選考年度	H24年度選考	H25年度選考	H25年度選考	H26年度選考	
国際公募（JREC-INによる国際公募）	H24.8～10	H24.8～12	H25.8～10	H25.8～12	追加公募 H26.5～6
選考基準（評価の主眼点）	・これまでの研究の成果 ・採用後の研究の発展性 ・工学研究との関連性				
選考方法	書面審査及びインタビュー審査		書面審査、インタビュー審査及び模擬授業		
選考結果	応募者　7名 （うち外国人3名、女性7名） 採用者　1名	応募者　15名 （うち外国人6名、女性15名） 採用者　1名	応募者　7名 （うち外国人2名、女性0名） 採用者　1名	応募者　16名 （うち外国人3名、女性3名） 採用者　1名 【1名辞退】	応募者　14名 （うち外国人6名、女性2名） 採用者　1名

（事務局資料）

資料3-1-4-G　男女共同参画推進のための基本理念・方針・目標

≪男女共同参画の基本理念≫　　平成21年3月24日制定

男女共同参画社会とは，「男女が，社会の対等な構成員として，自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され，もって男女が均等に政治的，経済的，社会的及び文化的利益を享受することができ，かつ，共に責任を担うべき社会」と定義（男女共同参画社会基本法（平成11年6月23日に公布・施行）第2条）され，男女共同参画社会を実現するために５本の柱（基本理念）を掲げ，「仕事，家庭，地域生活など，多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき，男女がともに夢や希望を実現できる社会」を目指している。

１．男女の人権の尊重
２．社会における制度又は慣行についての配慮
３．政策等の立案及び決定への共同参画
４．家庭生活における活動と他の活動の両立
５．国際的協調

＜立地地域における推進要因＞

併せて，本学が位置する福井県を鑑みると，共働き率は，全国１位（平成17年国勢調査。以下同じ。）となっており，女性は男性と共に職場を支える存在になっている。一方，女性の就業率が全国１位であるにも拘わらず，女性の管理職登用率は最下位となっている。こうした地域に根ざす本学は，地域社会と連携しつつ，男女共同参画社会の構築に積極的に寄与していく必要がある。

以上のような観点から，本学は男女共同参画基本計画の趣旨を踏まえつつ，男女共同参画のより一層の推進を図るため，別紙のとおり基本方針を策定する。

（国立大学法人福井大学における男女共同参画の推進について）

≪ 基本方針 ≫　　平成21年3月24日制定

１．教育・研究及び就業の場における男女平等の推進
２．ハラスメントのない快適な学内環境の構築
３．多様な分野における女性のチャレンジ支援
４．家庭生活と教育・研究及び就業との両立支援
５．地域社会・国際社会との連携を通じての男女共同参画の推進
６．男女共同参画に資する教育の充実

（国立大学法人福井大学における男女共同参画推進に関する基本方針）

≪ 目 標 ≫　　平成24年3月30日制定

女性研究者の登用は，男女共同参画の観点はもとより，多様な視点や発想を取り入れ，研究活動を活性化し，組織としての創造力を発揮する上でも，極めて重要であるとの認識等に基づき，平成27年度までに女性研究者比率17%以上の達成を目指す。

≪ 女性研究者比率向上に関する積極的改善措置 ≫

１ 本学研究者公募要項に，「国立大学法人福井大学は男女共同参画を推進しており，業績(研究業績，教育業績，社会的貢献，人物を含む。）の評価において同等と認められた場合には，女性を積極的に採用します。」との文言を記載する。
２ 女性研究者の一層の活躍促進に向けた環境整備を行う。

※本ポジティブ・アクションは，性別のみで優先的に採用することを認めるものではない。

（国立大学法人福井大学女性研究者比率向上のためのポジティブ・アクション）

（事務局資料）

資料3-1-4-H　男女共同参画推進のための具体的方策

具体的方策	方策の概要
男女共同参画推進センター及び女性研究者活動支援部門の設置	平成 24 年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に採択され，女性研究者比率向上のため，女性研究者を積極的に採用し，上位職への登用の促進を図るとともに，ライフイベントを理由とした離職者を出さないことを目標としている。
国立大学法人福井大学行動計画の策定とくるみんマークの取得	次世代育成支援対策推進法に基づく方策の「基準適合一般事業主」の認定を，平成 19 年に福井県内及び全国の国公私立大学で初めて受けた。また，平成 22 年には２回目の認定を北陸３県で初めて受けた。
はなみずき保育園の設置	平成 21 年 4 月開設。生後 8 週間経過後から満 6 歳の未就学児を対象に，夜間・延長・一時保育を行っている。なお，平成 24 年からは休日保育を開始し，平成 25 年からは夜間保育を週 1 回から週 2 回へと拡充した。
教員公募における周知	公募要項に，「業績（研究業績，教育業績，社会的貢献，人物を含む。）の評価において同等と認められた場合には，女性を積極的に採用します。」と明記している。
男女共同参画推進功労者表彰制度	男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行っている研究者を表彰する制度（別添資料 3-1-4-5）を平成 26 年度に制定し，２名の女性教員を表彰した。

（事務局資料）

資料 3-1-4-I　女性教員の在籍状況

いずれも５月１日現在の教員数

年度	種類／性別	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
H23	男	171	137	50	107	2	467
	女	11	22	10	32	5	80
	計	182	159	60	139	7	547
	女性教員の割合	6.0%	13.8%	16.7%	23.0%	71.4%	14.6%
H24	男	169	131	52	106	2	460
	女	14	21	11	32	5	83
	計	183	152	63	138	7	543
	女性教員の割合	7.7%	13.8%	17.5%	23.2%	71.4%	15.3%
H25	男	168	133	52	100	2	455
	女	13	22	11	33	5	84
	計	181	155	63	133	7	539
	女性教員の割合	7.2%	14.2%	17.5%	24.8%	71.4%	15.6%
H26	男	164	138	51	102	2	457
	女	14	23	12	34	5	88
	計	178	161	63	136	7	545
	女性教員の割合	7.9%	14.3%	19.0%	25.0%	71.4%	16.1%
H27	男	158	134	53	98	2	445
	女	14	26	12	37	5	94
	計	172	160	65	135	7	539
	女性教員の割合	8.1%	16.3%	18.5%	27.4%	71.4%	17.4%

※学校基本調査（各年５月１日現在）を基に作成したものであり，任期付教員を含んでいる。
※※なお，学校教育法の改正（平成 17 年７月 15 日公布，平成 19 年４月１日施行）による職の見直し前の平成 16 年～18 年において，助手の職にあった教員については，助教として計上している。
※※※目標（資料 3-1-4-G）で掲げた到達目標（女性教員の比率 17%以上）は達成された。

（事務局資料）

資料 3-1-4-J　外国人教員の在籍状況

H27.5.1 現在の教員数

国籍＼職種	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
日本	169	152	63	132	7	523
	98.3%	95.0%	96.9%	97.8%	100.0%	97.0%
外国	3	8	2	3	0	16
	1.7%	5.0%	3.1%	2.2%	0.0%	3.0%
合計	172	160	65	135	7	539

H27.5.1 現在の教員数

国名＼職種	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
韓国	1	1	0	1	0	3
中国	0	3	0	1	0	4
米国	2	2	1	0	0	5
英国	0	1	0	0	0	1
フィリピン	0	0	1	1	0	2
オランダ	0	1	0	0	0	1
合　計	3	8	2	3	0	16

（事務局資料）

資料 3-1-4-K　サバティカル研修制度の概要

（趣旨）
第１条　この規程は，国立大学法人福井大学（以下「本学」という。）に勤務する教員（教授，准教授，講師及び助教をいう。以下同じ。）のサバティカル研修の実施に関し必要な事項を定める。
（目的）
第２条　サバティカル研修は，教育，研究，地域貢献等で高い業績を上げ，さらに顕著な業績が期待できる教員に対し，本学における職務を免除し，学外の教育研究機関等（以下「教育研究機関等」という。）において研究活動に専念する機会を与えることにより，教員の資質向上及び本学の教育研究の推進を図ることを目的とする。
（資格）
第３条　サバティカル研修に従事することができる者は，次の各号のいずれにも該当する者とする。
一　本学の専任教員として７年以上継続勤務している者
二　研修を開始しようとする日の前年度末において６２歳未満の者
三　国立大学法人福井大学管理職手当支給細則（平成１６年福大細則第９号）第２条に定める者以外の者
２　前項第１号の規定にかかわらず，２回目以降のサバティカル研修にあっては，直前のサバティカル研修が終了した日の翌日から起算して，本学の専任教員として７年以上継続勤務した者とする。
（期間）
第４条　サバティカル研修の期間は，６月以上１年以内の継続する期間とする。
２　研修期間の始期は，原則として４月又は１０月とする。
（職務の免除）
第５条　サバティカル研修の期間中は，サバティカル研修に従事する教員の教育，管理及び運営に関する職務を免除するものとする。

（国立大学法人福井大学教員のサバティカル研修に関する規程より抜粋）

資料 3-1-4-L　優秀教員表彰制度

部局	顕彰制度	制度の概要
全学	優れた教育成果を挙げた者に対する表彰	（趣旨） 第１　この要項は，国立大学法人福井大学職員表彰規程（平成 16 年福大規程第 18 号）第 11 条の規定に基づき，同第４条第３号に定める者のうち，特に優れた教育成果を挙げた教育職員（グループを含む。）に対して行う善行功労表彰について，必要な事項を定める。 （名称） 第２　表彰の名称は，次のとおりとする。 一　学長賞（教育） 二　学長奨励賞（教育） （表彰の基準） 第３　第２に掲げる各表彰は，次の各号に定める内容に該当すると認められる者について行う。 一　学長賞（教育） (1) 教育に関する中期目標・中期計画の達成や全学的な教育プログラム事業等の推進に多大な貢献をした者 (2) 権威のある教育関係の賞を受賞した者 (3) 前２号に準じる顕著な教育成果を挙げ，本学の教育に多大に貢献したと認められた者 二　学長奨励賞（教育） (1) 優れた教科書を著した者又は優れた教材を作成・提供した者 (2) 教育改善に多大な貢献があった者 (3) 教育の実施運営に顕著な功労があった者 (4) 前３号に準じる顕著な教育成果を挙げたと認められた者 （選考方法） 第４　被表彰者の選考は，別紙様式による部局長からの推薦に基づき，学長が理事と協議の上，決定する。ただし，学長賞（教育）については，全学的な視点から理事も推薦を行うことができるものとする。 （福井大学における優れた教育成果を挙げた者に対する表彰実施要項より抜粋）
	優れた研究成果を挙げた者に対する表彰	（趣旨） 第１　この要項は，国立大学法人福井大学職員表彰規程（平成 16 年福大規程第 18 号）第 11 条の規定に基づき，同第４条第３号に定める者のうち，特に優れた研究業績を挙げた教育職員に対して行う善行功労表彰について，必要な事項を定める。 （名称） 第２　表彰の名称は，次のとおりとする。 一　学長賞（研究） 二　学長奨励賞（研究） （表彰の基準） 第３　第２各号に掲げる表彰は，次の各号に定める内容に該当すると認められる者について行う。 一　学長賞（研究） ノーベル賞等の世界的な賞，文化勲章，紫綬褒章又は文部科学大臣表彰（科学技術賞）等の受賞や，極めて優れた学術論文の公表など顕著な研究成果があった教育職員 二　学長奨励賞（研究） 文部科学大臣表彰（若手科学者賞）等の受賞や，優れた学術論文の公表など優秀な研究成果があった若手教育職員（おおむね 45 歳以下の者） （選考方法） 第４ 被表彰者の選考は，別紙様式による部局長からの推薦に基づき，学長が理事と協議の上，決定する。 （福井大学における優れた研究成果を挙げた者に対する表彰実施要項より抜粋）
教育地域科学部	優秀教員	（６）41 条候補者のうち，准教授・講師・助手を学部優秀教員とし，その称号を授与する。なお，41 条候補者に，准教授・講師・助手がいない場合は，該当者なしとする。 （１月１日上位昇給区分候補者及び 41 条昇給推薦者選考手続きに関する申合せより抜粋）

医学部	医学部優秀論文表彰	（目的） 第１　この要項は，福井大学医学部の優秀論文の表彰について，必要な事項を定める。 （表彰の名称） 第２　表彰の名称は，「福井大学医学部優秀論文賞」（以下「優秀論文賞」という。）及び「福井大学医学部最優秀論文賞」（以下「最優秀論文賞」という。）とする。 （表彰） 第３　医学部長は，医学研究推進室長から推薦のあった欧文論文の中から優れたものを「優秀論文賞」として表彰する。また，その中から最も優れた論文若干数を「最優秀論文賞」として表彰する。 ２　表彰は，賞状を授与する。 （被表彰論文賞の推薦） 第４　被表彰「優秀論文賞」の推薦は，「医学部教員・学生等による優秀論文」に選定された論文を，医学 研究推進室長が医学部長に推薦する。 ２　被表彰「最優秀論文賞」の推薦は，「「医学部教員・学生等による優秀論文」に選定された論文の中から，医学部においてその主要な成果を得た特に優れた論文若干数を選定し，医学研究推進室長が医学部長に推薦する。 ３　前項の論文賞の推薦に当たっては，推薦書（別紙様式）を提出するものとし，必要があれば参考資料を添付するものとする。 （被表彰論文賞の選考） 第５　被表彰論文賞の選考は，推薦された論文の中から，医学研究推進室長の意見も踏まえて，医学部長が行う。 （福井大学医学部優秀論文表彰要項より抜粋）
	「学生による授業評価アンケート」評価上位教員選考・Best Teacher Award	（目的） 第１　この申合せは，福井大学医学部「学生による授業評価アンケート」評価上位教員（以下「評価上位教員」という。）選考について，必要な事項を定める。 （選考基準） 第２　選考の対象は，講義・演習とする。 ２　講義は，複数コマを担当している科目とする。ただし，臨床系の科目については，１コマのみの担当であっても対象とする。 ３　履修登録者が，１０名以上の科目とする。 ４　履修登録者数に対する「学生による授業評価アンケート」の回収率が５０％以上の科目とする。 ５　非常勤講師は，対象外とする （選考） 第３　学生による授業評価アンケートを実施した翌年度の４月１日に在籍している教員について，次の区分ごとに評価上位教員を評価点上位の者から選考する。 (1) 共通系　　約３名 (2) 基礎系　　約５名 (3) 臨床系　　約１５名 (4) 看護学科　　約５名 （選考方法） 第４　評価上位教員候補者の選考は，医学部教育支援センターが行い，医学部長に推薦する。評価上位教員は，医学部教務学生委員会において決定し，医学部教授会に報告する。 （公表） 第５　医学部長は，評価上位教員を学内に公表する。 （表彰） 第６　医学部長は，評価上位教員に通算５回選考された教員を「Best Teacher Award」として表彰する。 ２　表彰は，学部長が表彰状を授与することにより行う。 ３　表彰は，原則として年度当初に行う。 ４　被表彰者の人事記録に当該記録を記載する。 ５　表彰後に評価上位教員に選考された場合の回数は，１回目とする。 （福井大学医学部「学生による授業評価アンケート」評価上位教員選考に関する申合せより抜粋）
工学部	優秀教員， The teacher of the year	１．教育評価に基づく教育努力奨励体制の構築を目的とするため，工学部に年度優秀教員称号授与制度を設ける。 ２．優秀教員は，各学科から当該学科学生（３年生）の投票により，毎年度各学科２名の計 16 名を選出する。なお，非常勤教員は対象者から除外する。

		３．各学科第１位の優秀教員には，THE TEACHER OF THE YEAR の称号を授与する。 ４．各学科第１位の優秀教員については学部長より表彰状を授与し，次年度の夏と冬の勤勉手当に係る成績率A該当候補者とするとともに，奨学寄附金から教育研究費（15 万円）の使用権利を付与する。第２位の優秀教員については奨学寄附金から教育研究費（10 万円）の使用権利を付与する。 （優秀教員の称号授与についてより抜粋）

（事務局資料）

資料 3-1-4-M　これら措置に対する対象者からの高い評価

部局	制度	対象者名	対象者のコメント
教育地域科学部 教育学研究科	優秀教員	○○　○○	学部生や大学院生を巻き込みながら，福井をはじめとするたくさんの現場の先生方と学校研究，授業研究を進める楽しさが私を支えています。多くの先生方に感謝をしながら今後も自らの研究の深めていきたいと考えています。
医学部	Best Teacher Award	○○　○○	医療者に必要な「共感」の理解を，できる限り患者さんの目線で捉えられるような授業を心がけています。「授業は学生が主役」がモットー。主役を置いてきぼりにしないよう，これからも学生とコミュニケーションのとれる授業を行っていきたいと思っています。
工学部	The teacher of the year	○○　○○	中間層全体のレベルアップに対して，最近の学生の変化へ対応した適切な方法はまだ見つかっていませんが，独り善がりにならないよう注意し，学生の反応により耳を澄ませることに努めています。今後も，授業アンケートなどを通して，彼らの声なき声を授業に反映させて行く工夫を行なっていきたいと考えています。
工学研究科	サバティカル研修	○○　○○	サバティカル研修によって，幅広い研究分野を見ることができた。違う文化の研究室を見ることで，自分の研究を客観的に見ることができた。 また，引き続き訪問先と交流をしており，現在，サバティカル研修によって得られた成果を論文に投稿している。 その他，訪問した研究室だけでなく（学生・教員などに１回発表），同じデパートメントに所属する研究者との交流もでき（こちらでは２回教員に対して発表），こちらの研究を理解してもらうことで，相手の論文中に引用されるなど，相互の研究理解に大きな役割を果たした。
工学研究科	サバティカル研修	○○　○○	研修前と比較して卒業研究・修士論文研究のテーマ設定の幅を広げることができたほか，多様な学生が理解可能な表現を併用することで理解度が深まることや聴衆の注意を引くための効果的な方法について，より理解が深まった。 また，研修終了後も，受入先機関の教員に科学研究費補助金の協力者として参画していただいたり，再度受入先機関を訪問するなど交流は現在も続いている。 さらに，受入先機関の教員から他の機関の教員を紹介していただき，本学の講師として招聘することができるなど，より一層ネットワークが広がった。

（事務局資料）

別添資料 3-1-4-1　大学教育職員の公募に関する申合せ
別添資料 3-1-4-2　国立大学法人福井大学年俸制給与の適用に関する規程
別添資料 3-1-4-3　国立大学法人福井大学テニュアトラック制度に関する規程
別添資料 3-1-4-4　福井大学男女共同参画推進センター規程
別添資料 3-1-4-5　福井大学男女共同参画推進功労者表彰実施要項
別添資料 3-1-4-6　国立大学法人福井大学教員のサバティカル研修に関する規程
別添資料 3-1-4-7　福井大学における優れた教育成果を挙げた者に対する表彰実施要項
別添資料 3-1-4-8　福井大学における優れた研究成果を挙げた者に対する表彰実施要項
別添資料 3-1-4-9　１月１日上位昇給区分公募者及び 41 条昇給推薦者選考手続きに関する申合せ（教育地域科学部）
別添資料 3-1-4-10　福井大学医学部優秀論文表彰要項
別添資料 3-1-4-11　優秀教員の称号授与について（工学研究科）
別添資料 3-1-4-12　福井大学における研究活動による間接経費等獲得者に対する報奨金支給要項
別添資料 3-1-4-13　国立大学法人福井大学先端医工連携研究推進特区規程
別添資料 3-1-4-14　国立大学法人福井大学教員評価規程
別添資料 3-1-4-15　国立大学法人福井大学教員評価実施細則
別添資料 3-1-4-16　国立大学法人福井大学特任教授規程
別添資料 3-1-4-17　国立大学法人福井大学特命教員規程
別添資料 3-1-4-18　教育地域科学部の教員採用の公募要領の例
別添資料 3-1-4-19　工学部の教員採用の公募要領の例
別添資料 3-1-4-20　国立大学法人福井大学クロス・アポイントメント制度に関する規程
別添資料 3-1-4-21　「基準適合一般事業主」の認可
別添資料 3-1-4-22　女性研究者活動支援のための主な事業
別添資料 3-1-4-23　男女共同参画に係る一般事業主行動計画

【分析結果とその根拠理由】

原則公募による教員採用では，優れた人材を公平に採用しており，教員組織は全体にバランスが取れたものとなっている。特任教授や特命教員を含めた任期制，テニュアトラック教員制度を積極的に導入しており，取組の成果があがっている。

次世代育成支援対策推進法に基づく方策の「基準適合一般事業主」の認可を全国の国公私立大学で初めて受けるなど「女性の働きやすい職場作り」を推進している。文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」に基づく男女共同参画推進センター女性研究者活動支援部門による様々な支援施策等によって，男女共同参画の実現に努めており，女性教員数が増加している。その結果，当初定めた到達目標が達成されている。

サバティカル制度，様々な優秀教員表彰などにより教員の意欲向上が図られており，適用者から好評を得ている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点３－２－①：　教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ，適切に運用がなされているか。特に，学士課程においては，教育上の指導能力の評価，また大学院課程においては，教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学職員の採用・昇格は，主に「選考」によることが職員就業規則に定められている（資料 3-2-1-A，前掲別

添資料 3-1-1-1)。各部局では，具体的な選考運用，採用基準や昇格基準等を定める規程等を設けている（資料 3-2-1-B，別添資料 3-2-1-1～12)。教授又は准教授採用・昇格の場合，各部局は，その選考を予め人事会議に届け出，全学的な教員の適正配置の観点から学長の許可を得た後に，人事を開始することとしている（前掲資料 3-1-1-G)。教員の人事に当たり，選考委員会を設置し，採用基準や昇格基準等に基づいた適切な選考の実施に努めている。応募者に教育研究実績や抱負等を記述した資料の提出を求め（前掲資料 3-1-4-B)，それに基づく教育及び研究業績や指導力の評価に十分資する内容を含む審査資料（資料 3-2-1-C，別添資料 3-2-1-13）が教授会等に提出され，定められた基準に基づき審査が行われている。

採用基準や昇格基準等は部局ごとに規程等によって明確に定められている（資料 3-2-1-B，D)。殆どの教員が学士課程及び大学院課程における教育及び教育研究指導を担当することから，選考に当たり，教育研究等の実績のみならず，教育及び教育研究上の指導能力を重要な審査項目としており，教育と研究の力量を併せ持った人材の採用・昇格に努めている。多くの場合，候補者の講演･面接結果等を加味して審査が実施されている（資料 3-2-1-E)。必要に応じて，模擬授業によって教育技法評価を行っている（別添資料 3-2-1-14)。

資料 3-2-1-A　教職員の採用・昇格方針

第２章　人事
第１節　採用
（採用）
第７条　職員の採用は，試験又は選考による。

第２節　昇格・降格
（昇格）
第１０条　職員の昇格は選考による。
２　前項の選考は勤務成績等の評価に基づいて行う。

（福井大学職員就業規則より抜粋）

資料 3-2-1-B　各部局における教員の採用・昇格に関する規程等

学　部　名	規　　程　　・　　規　　則　　等	別添資料
教育地域科学部	福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科教員選考規程	別添資料 3-1-1-7
	福井大学教育地域科学部教員選考基準に関する申合せ	別添資料 3-2-1-1
	福井大学教育地域科学部教員選考基準了解事項・申合せ事項	別添資料 3-2-1-2
	採用人事手続きに関する申合せ	別添資料 3-2-1-3
	福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻における教員の人事及び大学院担当資格審査に関する申合せ	別添資料 3-2-1-4
	昇格人事に関する申合せ	別添資料 3-2-1-5
医学部	福井大学医学部教員選考規程	別添資料 3-1-1-8
	福井大学医学部教員選考規程に関する申合せ	別添資料 3-2-1-6
	医学部教員選考基準，医学部教員選考基準に関する申合せ	別添資料 3-2-1-7
	福井大学医学部等教員の昇格人事に関する申合せ	別添資料 3-2-1-8
	福井大学医学部看護学科の教員選考に関する申合せ	別添資料 3-2-1-9
	福井大学医学部学内講師に関する申合せ	別添資料 3-2-1-10
工学部	福井大学大学院工学研究科教員選考規程	別添資料 3-1-1-9
	福井大学大学院工学研究科教員選考基準に関する内規	別添資料 3-2-1-11
	福井大学大学院工学研究科教員選考に関する申合せ	別添資料 3-2-1-12

（事務局資料）

資料 3-2-1-C　審査資料に記載される教育研究業績内容の例（工学研究科）

Ⅰ　福井大学大学院工学研究科教員選考規程第５条関係

１．委員会に提出する候補者の資料は以下のとおりとする。

（１）候補者の経歴（履歴書，学位の有無，賞罰，学会活動，社会活動状況等を含む。）

（２）業績及び実績関係

次の資料をまとめた冊子４部。ただし，専門著書，教科書等にあっては１部でも可。

① 教育研究業績リスト

② その他の業績のリスト

③ 候補者当人が選んだ各教育研究業績について，当人による200字以内の要旨（業績に対する貢献度を附記するものとする。）

④ 担当及び担当予定授業科目名

（担当してきた科目については，そのシラバスを提出するものとする。）

⑤ 教育実績；１）候補者の教育経験（担当した授業等の教育経験及びその成果，授業内容・方法における工夫した点，教育経験からみた教育上の問題点，大学教育についての意見など）。２）候補者の教育改善努力（担当した授業において，学生の理解度・意見・希望等を調査した経験，それに基づく教育改善努力の経験など）。３）その他（ＴＡなど大学院における教育経験を含むことができる。）

⑥ 候補者当人による今後の研究・教育に対する抱負（2000字（Ａ４判２枚相当）以内）

⑦ 科学研究費補助金，その他の研究費の受領リスト

⑧ ①に関する教育研究業績の別刷等

（福井大学大学院工学研究科教員選考に関する申合せより抜粋）

資料 3-2-1-D　教員選考基準の例（工学研究科）

博士前期課程各専攻における教員選考基準

機械工学専攻

以下の基準は機械工学専攻における教員候補者選定に係る教育研究業績の目安を示したものである。教育研究上の能力，経験，識見が十分にあると認められる者については，この基準を満たさない場合でも，候補者として推薦できるものとする。

［教授］

１．教育研究業績が20～24件以上あること。

２．学術論文以外の教育研究業績は合計５件まで含めることができる。

３．最近の５年間に学術論文が５編以上あること。ただし，この中に英語論文１編以上を含むこと。

４．ファーストオーサ学術論文，又はそれに相当する学術論文が12編以上あること。

［准教授］

１．教育研究業績が12件以上あること。

２．学術論文以外の教育研究業績は合計４件まで含めることができる。

３．最近の５年間に学術論文が５編以上あること。ただし，この中に英語論文１編以上を含むこと。

［専任講師］

１．教育研究業績が６件以上あること。

２．学術論文以外の教育研究業績は合計３件まで含めることができる。

３．最近の５年間に学術論文が３編以上あること。

［助教］

１．教育研究業績が３件以上あること。

２．学術論文以外の教育研究業績は合計２件まで含めることができる。

３．最近の５年間に学術論文が１編以上あること。

（福井大学大学院工学研究科教員選考基準に関する内規より抜粋）

資料 3-2-1-E　教員の採用・昇任における基準等の制定状況及び教育研究上の指導能力評価実施状況

部局名	基準等の制定状況	指導能力評価実施状況	
		実施の有無	実施内容
教育地域科学部, 教育学研究科	○	○	公募時の提出資料として，履歴書，研究業績，今後の抱負等を求め，面接等を行っている。 なお，研究科の研究指導に関する審査は，上記に併せて行っている。
医学部, 医学系研究科	○	○	公募時の提出資料として教育等に関する過去の実績と今後の抱負を求めるとともに，選考時に講演会を実施するなど研究科担当の教員としての能力を含め，教育研究上の指導能力等の評価を行い，選考を実施している。 なお，採用目的によって，模擬講義を実施している。
工学部, 工学研究科	○	○	教育・研究業績等記載した書類の審査，面接，模擬授業を実施している。

（事務局資料）

別添資料 3-2-1-1　福井大学教育地域科学部教員選考基準に関する申合せ
別添資料 3-2-1-2　福井大学教育地域科学部教員選考基準了解事項・申合せ事項
別添資料 3-2-1-3　採用人事手続きに関する申合せ（教育地域科学部）
別添資料 3-2-1-4　福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻における教員の人事及び大学院担当資格審査に関する申合せ
別添資料 3-2-1-5　昇格人事に関する申合せ（教育地域科学部）
別添資料 3-2-1-6　福井大学医学部教員選考規程に関する申合せ
別添資料 3-2-1-7　医学部教員選考基準，医学部教員選考基準に関する申合せ
別添資料 3-2-1-8　福井大学医学部等教員の昇格人事に関する申合せ
別添資料 3-2-1-9　福井大学医学部看護学科の教員選考に関する申合せ
別添資料 3-2-1-10　福井大学医学部学内講師に関する申合せ
別添資料 3-2-1-11　福井大学大学院工学研究科教員選考基準に関する内規
別添資料 3-2-1-12　福井大学大学院工学研究科教員選考に関する申合せ
別添資料 3-2-1-13　教員人事に係る審査資料の例（訪問調査時に提示）
別添資料 3-2-1-14　工学部における模擬授業評価

【分析結果とその根拠理由】

本学職員の採用・昇格は主に「選考」によることが定められている。各部局は具体的な選考運用，採用基準や昇格基準等を定める規程等を設けており，それに基づく適切な選考がなされている。応募者に教育研究に関する実績や抱負等を記述した資料の提出を求め，それに基づく審査資料が教授会等に提出され，定められた基準に基づく審査を通した厳正な選考がなされている。

教育研究等の実績のみならず，学士課程における教育上や大学院課程における教育研究上の指導能力を重要な審査項目としており，審査資料に加え，多くの場合は候補者の講演･面接によって，必要に応じて模擬授業による教育技法評価等を行い，多面的に審査がなされている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点３－２－②：　教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また，その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

「福井大学教員評価規程」（資料 3-2-2-A，前掲別添資料 3-1-4-13）及び「教員評価実施細則」（前掲別添資料 3-1-4-14）に則り，３年毎に「教員の教育及び研究活動等に関する評価(教員個人評価)」を実施している（資料 3-2-2-B)。

教員個人評価では，「教育」，「研究」，「社会貢献・国際交流」，「管理運営」等を評価領域としている。各部局で定められた評価基準（別添資料 3-2-2-1～3）に則り，各領域の取組状況・実績について各人が作成した自己評価表及び総合データベース情報により，部局長評価・学長評価を行い，教員個人の評価を確定している（資料 3-2-2-C)。学長は，中期目標達成への大きな貢献や卓越した教育研究等をなした教員を「SS」又は「S」として高く評価し，他方，活動状況に問題があり改善を要すものは「D」と評価することとしている。評価結果は当該教員に通知され（資料 3-2-2-D)，必要に応じて異議申立てできるものとしている。

本学の教員評価は人事評価にも活用され，評価結果は昇給あるいは号給の調整など教員の処遇に反映している。さらに，活動状況に一部改善を要する「C」と評価された教員には指導が，「D」の教員には改善勧告等（別添資料 3-2-2-4）がなされる。特に，「SS」と評価された教員の氏名を理由とともに公表し（3-2-2-E，http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_management/h26evaluation.pdf)，評価の透明性確保に努めている。

資料 3-2-2-A　福井大学教員評価規程（抜粋）

（評価の目的）
第２条　教員評価は，次の各号に掲げる目的のために実施する。
(1) 教員が自己の教育，研究，社会貢献・国際交流等諸活動を点検し，評価することにより，自己の意識改革を促すとともに，本学の教育研究活動等の活性化を促進する。
(2) 本学が進むべき方向性を掲げた長期目標や中期目標・中期計画に関する取組に携わる教員を積極的に評価することにより，各目標の円滑な達成を目指す。
(3) 評価結果を公表することにより，本学が広く国民の理解と支持を得られるよう努め，もって社会への説明責任を果たす。
(4) 教員の実績等を客観的かつ公正に評価し，評価結果を人事評価へ適切に反映させる。
（対象者）
第３条　教員評価の対象は，国立大学法人福井大学職員就業規則（平成 16 年福大規則第７号）第２条第２項に定める教育職員のうち，教授，准教授，講師，助教及び助手であって，評価対象期間中に１年以上在籍している者とする。ただし，テニュアトラック推進本部に所属する教員は除く。
（対象期間等）
第４条　教員評価は，３年ごとに実施し，評価を実施する年度の前年度以前の３年間（本学における在籍期間が３年未満の場合は，当該期間）を対象とする。
第７条　評価は，教育活動，研究活動，社会貢献・国際交流活動及び管理運営活動の４領域で評価を行う。ただし，医学部に所属し診療活動に従事する教員は，診療活動を加えた５領域で評価を行うものとする。
２　センター等の教員に対する評価は，前項に掲げる領域に「センター等の設置目的に合致した活動（以下「特定活動」という。)」を加えることができるものとし，その内容は各センター等が別に定める。
（評価基準等）
第８条　各評価領域の活動状況の評価は，次に掲げる評点及び標語に基づき行う。
SS　活動状況が極めて優れている
S　活動状況が優れている
A　活動状況が良好である
B　活動状況が適切である
C　活動状況に一部改善を要する
D　活動状況に問題があり大幅な改善を要する
２　前項に定める評価の目安とするための評価指針及び評価基準（以下「評価基準等」という。）を，別表のとおり定める。
３　部局の長は，評価に際し，所属する教員に対し評価基準等を公表するものとする。

第 12 条　学長は，最終評価結果を次の各号に掲げる方法により，人事評価に反映させることができる。
(1) SS 及び S の教員に対する昇給
(2) C の教員に対する指導
(3) D の教員に対する改善勧告又は号給の調整等

（福井大学教員評価規程より抜粋）

資料 3-2-2-B　教員個人評価の実施状況

■平成 19 年度

学部等	評価対象	評価項目	評価結果
教育地域科学部	教授・准教授・講師・助教，助手の全教員	教育，研究，社会貢献・国際交流，管理運営，診療活動，センターの設置目的に合致した活動	いずれの学部・研究科等においても，80 点以上の高評価の教員が 90%以上を占めた。
医学部			
工学部			
専任の教員が所属する教育研究施設等			

■平成 22 年度

学部等	評価対象	評価項目	評価結果
教育地域科学部	教授・准教授・講師・助教，助手の全教員	教育，研究，社会貢献・国際交流，管理運営，診療活動，センターの設置目的に合致した活動	80 点以上…教授 94.2%，准教授 91.2%，講師 68.4%，助教 50%，助手 25% 60～80 点未満…教授 4.7%，准教授 8.8%，講師 28.1%，助教 47.3%，助手 75% 40～60 点未満…教授 5.8%，講師 3.5%，助教 2.7% 40 点未満…教授 0.6%
医学部			
工学部			
専任の教員が所属する教育研究施設等			

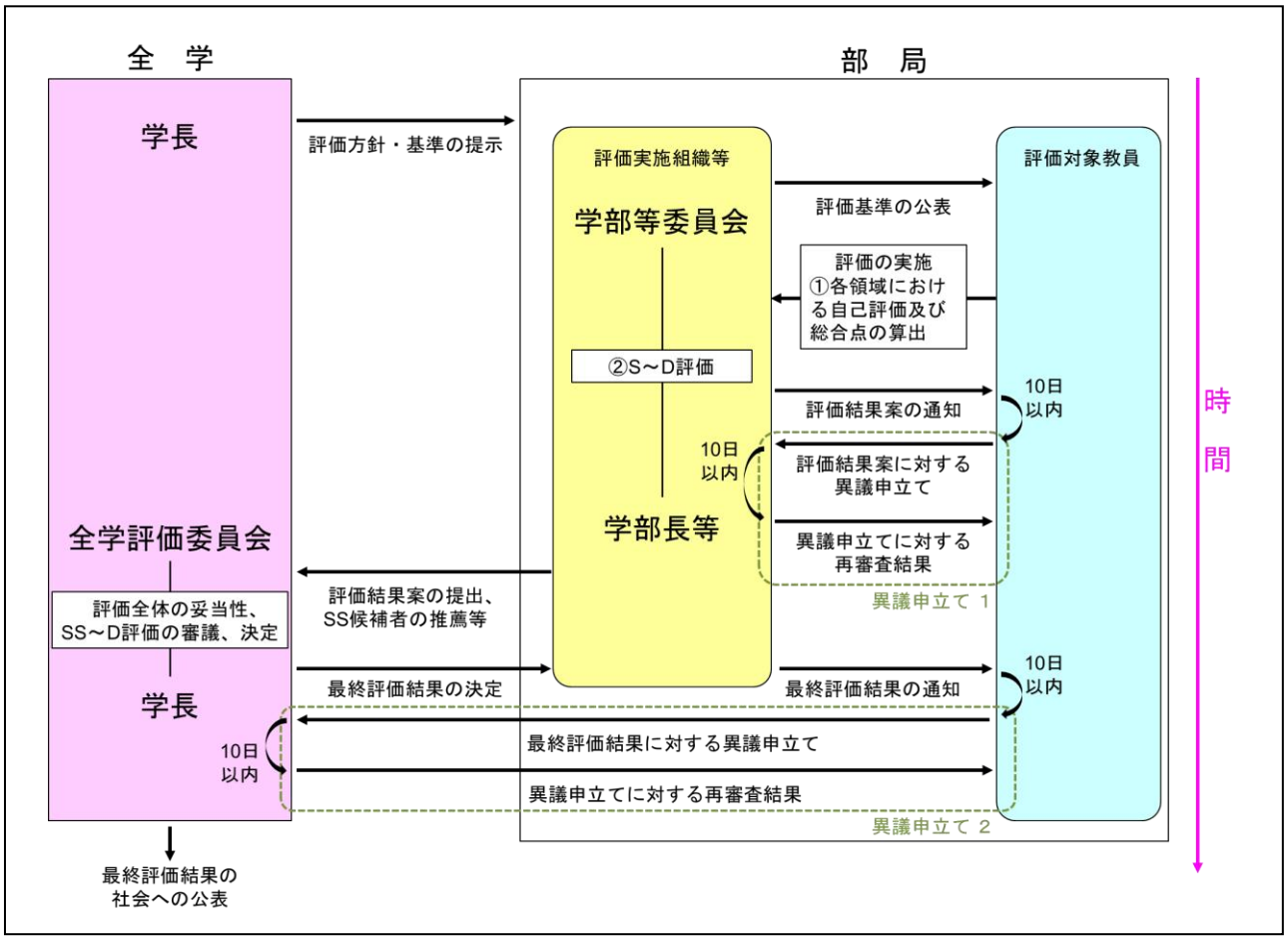
■平成 26 年度

学部等	評価対象	評価項目	評価結果
教育地域科学部	教授・准教授・講師・助教，助手の全教員	教育，研究，社会貢献・国際交流，管理運営，診療活動，センターの設置目的に合致した活動	SS… 1.9%（ 9 名） S … 3.0%（14 名） A …60.1% B …33.5% C … 1.3% D … 0.2% （SS 及び S に該当する者の合計数は，評価対象者の 5%を超えないものとして評価を実施）
医学部			
工学部			
専任の教員が所属する教育研究施設等			

※国立大学改革プラン等に適切に対応するため，平成 26 年度に，規程等の改正など，従来の教員個人評価制度を全面的に改正した。このため，平成 26 年度実施分については，前４年間を対象期間とした。

（事務局資料）

資料 3-2-2-C　教員個人評価フローチャート



（事務局資料）

資料 3-2-2-D　教員個人評価結果の一例（医学部）

教員の個人評価結果通知･報告書（平成26年度）

<table>
<tr><td>所 属</td><td colspan="3">○○○○○○</td><td>職 種</td><td colspan="3">○○○</td><td>氏 名</td><td colspan="4">○○ ○○</td></tr>
<tr><td rowspan="5">評価結果</td><td rowspan="4">領域別
評点･評価

総合評価</td><td colspan="2">教育活動の領域</td><td colspan="2">研究活動の領域</td><td colspan="2">社会貢献･国際
交流活動の領域</td><td colspan="2">管理運営活動の
領域</td><td colspan="2">診療活動の領域</td><td>総合評価</td><td>（評語）</td></tr>
<tr><td>重み</td><td>2</td><td>重み</td><td>3</td><td>重み</td><td>1</td><td>重み</td><td>2</td><td>重み</td><td>2</td><td rowspan="3">45</td><td rowspan="3">A</td></tr>
<tr><td>評点</td><td>4</td><td>評点</td><td>5</td><td>評点</td><td>4</td><td>評点</td><td>4</td><td>評点</td><td>5</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>8</td><td>評価</td><td>15</td><td>評価</td><td>4</td><td>評価</td><td>8</td><td>評価</td><td>10</td></tr>
<tr><td>評価実施
組織意見</td><td colspan="12"></td></tr>
<tr><td>評価委員会
意見</td><td colspan="12"></td></tr>
<tr><td>評価結果に対する医学部長･病院長所見</td><td colspan="13">総合評価結果は「優れている」との高い評価でした。今後とも各評価領域の活動について，高い水準の維持又はさらなる向上に努められるようお願いします。

医学部長　山口　明夫</td></tr>
<tr><td>被評価者からの意見</td><td colspan="13"></td></tr>
<tr><td>上記に対する医学部長所見</td><td colspan="13"></td></tr>
</table>

※(評語)欄には，「極めて優れている」をS，「優れている」をA，「おおむね適切」をB，「やや問題があり改善の余地がある」をC，「問題があり改善を要する」をDと記入すること。

※評価結果に関して意見等がある場合は，「被評価者からの意見」欄に記載の上，　2月16日(月)までに医学部長に提出願います。

(事務局資料)

資料 3-2-2-E　教員個人評価結果の公表（一部抜粋）

■SS 評価該当教員

教員名：中澤　達哉	所属：教育地域科学部社会系教育講座	職：准教授

当人の専門分野は西洋史であるが，とりわけ東欧近代史(特にスロヴァキア，チェコ，ハンガリー)における民族運動・国民形成・ナショナリズムに着目して研究を進めている。これらの課題は，現代のテロリズムとも共通する問題を含んでおり，興味深く，また成果が期待されるところである。特にこれらの研究成果の一つとして，平成 19 年に公表されたスロヴァキアの国民形成に関する論文は諸外国でも高く評価されている。平成 21 年には科研費補助金(研究成果公開促進費)によって著書「近代スロヴァキア国民形成思想史研究ー『歴史なき民』の近代国民法人説ー」を刊行したが，これも現地で高く評価され，現地での翻訳・公刊も進んでいる。それに合わせて平成 22 年にスロヴァキアの二つの国立大学から客員教授として招聘され，学部生・大学院生を対象に講義を行っている。また，平成 24 年には半年にわたって英国オクスフォード大学歴史学部附属近代ヨーロッパ史研究センターに上級客員研究員として在籍し(サバティカル制度利用)，研究活動・学会活動を積極的に行った。この成果として，平成 25 年には日・英・露・欧の歴史家による国際シンポジウムを東京で主催している。なお，平成 22～25 年の間に，東欧史に関する研究成果として，当人が編著者の著書が二冊，分担執筆の著書が二冊刊行されている。

以上述べたように，当人は研究において極めて優れた成果を挙げている。また，その研究成果が当該分野や関連する分野において極めて重要な影響をもたらしていることから，国内のみならず国際的にも高く評価されている(その結果として平成 22～25 年度にかけて国外研究機関からの招聘や国際シンポジウムの主催が行われた)。よって，これら研究面での業績は，SS と判定した。

教員名：松木　健一	所属：大学院教育学研究科教職開発専攻	職：教授

当人の教育面での業績として，本学の機能強化に繋がるような教育面での大型プロジェクトリーダーとして貢献している点があげられる。具体的には，特別経費プロジェクト「福井大学モデルによる教職専門性開発と国際共同研究ネットワークの形成」（文部科学省，平成 22～24 年度），同「グローバル社会に必要な教師教育の革新をスピーディに実現する連携事業の推進」（文部科学省，平成 25～27 年度）の企画運営における実質的責任者として，そして教育学研究科教職開発専攻長として，同専攻（教職大学院）の学校拠点方式を中心とした教員養成ならびに教師教育に関する教育研究活動の全国展開や国際的な協力の点で顕著な成果をあげている。

また，当人の教育面での活動は本学に留まらず，教職大学院協会理事，大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会）教職大学院特別審査会委員として教職大学院の設置や発展に関わるとともに，中央教育審議会特別部会委員として国の教育政策策定にも寄与している。

以上，評価対象期間（平成 22～25 年度）において，これら教育領域(社会貢献領域とも部分的に重複)における，多大なる貢献と成果が評価され，SS と判定した。

（事務局資料）

別添資料 3-2-2-1　教育地域科学部教員評価基準（要項等）
別添資料 3-2-2-2　医学部教員評価基準（要項等）
別添資料 3-2-2-3　工学研究科教員評価基準（要項等）
別添資料 3-2-2-4　教員評価改善勧告

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育及び研究活動等に関する評価は，福井大学教員評価規程に基づき，原則３年毎に実施されている。

教員個人評価では，「教育」，「研究」，「社会貢献・国際交流」，「管理運営」等が評価領域とされている。規程等及び各部局で定められた評価基準に基づき，各人が作成した自己評価表及び総合データベース情報により，部局長及び学長が教員個人の評価を実施・確定している。学長は，全学的観点からの最終評価者としての役割を果たしている。

教員個人評価は人事評価としても活用され，評価結果はインセンティブ付与あるいは改善の契機となっている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点３－３－①：　教育活動を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，ＴＡ等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育活動を展開するために必要な教育支援者を適切に配置している（大学現況票及び資料 3-3-1-A)。学務部に配置された事務職員は，福井大学事務局組織規程（別添資料 3-3-1-1）に定められた教育支援業務を行っている。図書館には，司書資格を有する職員（総合図書館５名，医学図書館４名）が配置されている。教育支援者の採用に当たっては，「福井大学事務局職員採用方針等」（別添資料 3-3-1-3）に則し，人間性を兼ね備えた優秀な人材の登用のみならず，教育活動の国際化の展開を支える，英語が堪能で海外経験のある事務職員（延べ４名）を積極的に採用している。

「福井大学ティーチング・アシスタント(TA)実施要項」（別添資料 3-3-1-4）に基づき，年間延べ 400 名以上の大学院生を TA として採用・活用している（資料 3-3-1-B)。また，助手も実験･演習等の教育補助を分担している（資料 3-3-1-C)。

教育的配慮のもと教職員と協働し，大学の運営業務等に従事することで経済的支援を受けるとともに，学生の成長を図るスチューデント・アシスタント(SA)制度を平成 26 年度に設けており，学生からも好評を得ている（資料 3-3-1-D，別添資料 3-3-1-5)。さらに，SA として，本学の大学運営に大きく貢献した学生には「福井大学運営活動貢献認定証」を授与している（別添資料 3-3-1-6)。

資料 3-3-1-A　教務関係職員・技術職員の配置状況　　H27.5.1 現在

課室等	職・係・担当等		人数	主　な　業　務
学務部	学務部長		1	
	教務課	課 長(兼務)	1	
		課長補佐	1	
		専門職員(教育実習)	2	教育実習 課程認定 教員免許
		専門職員(教員免許)	1	教員免許状更新講習
		教務企画係	7	文京地区 庶務 予算 学生の身分異動 非正規生の受入 FD 語学センター
		教養・共通教育係	2	文京地区 共通教育の教育課程 履修・成績管理 共通教育センター
		教務第一係	2	工学部 学籍・成績管理 進級・卒業判定 履修登録関係 学部学生教育課程
		教務第二係	3	教育地域科学部 学籍・成績管理 進級・卒業判定 履修登録関係 学部学生教育課程 学校図書館司書教諭講習
		大学院係	3	文京地区 大学院教育課程 学籍・成績管理 履修登録関係 修了認定
		学務情報処理係	2	文京地区 学務事務の情報処理全般 統計処理
	学生サービス課	課 長	1	
		課長補佐	1	(予算)
		専門職員(奨学)	2	奨学金(日本人学生奨学金全般)
		専門職員(授業料免除)	5	入学料・授業料免除 保健管理センター事務 学生保険
		専門職員(学生相談)	4	学生総合相談室事務 学生相談対応 メンタル関係 FD・SD 企画実施
		学生企画係	3	(庶務) 課外活動 学生団体行事 国際交流学生宿舎 留学生会館 生協 合宿研修 学割
	入試課	課 長	1	
		課長補佐	1	
		入試企画調整係	4	試験事務総括 連絡調整 アドミッションセンター事務
		入学試験第一係	1	入学者選抜(教育地域科学部・教育学研究科)
		入学試験第二係	2	入学者選抜(工学部・工学研究科・編入学) 入試システム(統括)
	国際課	課 長	1	
		課長補佐	1	
		専門職員(国際教育)	8	留学生受入関係事務 学生海外派遣支援事務 留学生生活関係事務 国際交流センター 外国人留学生支援会 福井県留学生交流推進協議会
		専門職員(国際連携)	2	国際交流 外国人研究者 国際交流支援金 日本学術振興会(国際交流関係) (財)日下部・グリフィス学術・文化交流基金
		(国際交流センター)	1	国際交流センター事務
	学術情報課	課 長	1	
		課長補佐	1	
		(総合図書館)		
		専門職員(情報)	1	図書館資料の閲覧・貸出
		総務係	3	連絡調整 庶務 予算管理 図書館資料の契約・執行
		企画管理係	5	図書館資料の収集・選択 分類・目録・装備 図書館の情報処理
		情報サービス係	12	図書館資料の閲覧・貸出 文献複写
		うち,司書職員 5名		
		(医学図書館)		
		医学情報係	3	医学図書館の図書館資料調達 連絡調整等 図書館資料の収集・分類等
		医学情報サービス係	4	医学図書館の情報処理　図書館資料の閲覧及び貸出　文献複写等
		うち,司書職員4名		
	就職支援室	室 長	1	
		進路指導係	3	進路相談 ガイダンス・説明会・広報等の企画・実施 進路管理 就職活動情報の発信
		特命職員	2	各種調査対応 履歴書等の添削指導 集団・個別面接指導 求人票管理 企業説明会の開催 就職先の斡旋・開拓 就職委員会の運営
	松岡キャンパス学務室	室 長	1	
		室長補佐	1	
		学生総合相談室	2	カウンセラー 学生総合相談室事務
		専門職員(教育評価)	1	教育評価
		大学院係	3	松岡地区の大学院教育課程(連合大学院含む) 学籍・成績管理 課程委員会 大学院非正規生 がんプロ教務事務 外国人留学生 海外留学
		医学教育第一係	5	医学部学生の教育課程編成 学籍・成績管理 進級・卒業判定 受講登録関係 実習関係 学部非正規生 非常勤講師の招聘 授業評価 FD 関係 単位認定 単位互換 庶務
		医学教育第二係	2	
		学生係	4	松岡地区学生の福利厚生・課外活動 学生団体行事 合宿研修 学生証 奨学金 国家試験手続 下宿等斡旋 ｱﾙﾊﾞｲﾄ 学割発行 就職 広報誌 松岡地区学生の授業料等免除 授業料債権 松岡地区保健センター事務 医学部後援会 同窓会 災害傷害保険 国際交流会館
		入学試験係	3	松岡地区の学部・大学院の入学試験
		(保健管理センター)	1	松岡地区保健管理センター

■技術職員の配置

H27.5.1 現在の職員数

	技術専門職員	統括技術長（技術部）	専門員（技術部）	技術長（技術部）	技術職員（技術部）	班長（技術部）	合計
文京地区※	1	1	1	3	15	2	23
松岡地区	13	0	0	0	0	0	13
全体	14	1	1	3	15	2	36

※文京地区では技術部を組織し，学生の実験実習等における技術的指導に当たっている（別添資料 3-3-1-2）。松岡地区では，医学部所属技術職員が学生・大学院生の実験実習等における技術的指導に当たっている。

（事務局資料）

資料 3-3-1-B　TA の採用状況

学部・研究科等	H22 年度実績		H23 年度実績		H24 年度実績		H25 年度実績		H26 年度実績	
	人数（人）	従事時間総計（h）	人数（人）	従事時間総計（h）	人数（人）	従事時間総計（h）	人数（人）	従事時間総計（h）	人数（人）	従事時間総計（h）
教育学研究科	46	3,369	39	3,176	36	2,902	37	2,715	30	2,667
医学系研究科	10	2,773	13	3,480	11	2,672	7	2,240	8	3,049
工学研究科	183	13,778	202	14,241	354	14,014	346	11,004	375	11,406
共通教育センター	38	1,061	40	1,385	51	1,331	54	1,162	41	1,078
合　計	277	20,981	294	22,282	452	20,919	444	17,121	454	18,200

※ライフパートナーや教育実践研究等の授業（教育地域科学部），チュートリアル教育や実習科目（医学部），実験・演習科目（工学部）等において，積極的に TA を活用している。

（事務局資料）

資料 3-3-1-C　実験，実習等における助手（教務職員）及び TA による教育補助状況（平成 26 年度）

学　部　名　等	助手配置数	実験，実習等科目	助手授業担当者数	ＴＡ授業担当者数
教育地域科学部	3	理科サブコース基礎実験　３科目 理科専門実験・演習　７科目 野外実習　２科目 理科実験観察法	3	5
		上記以外の実験・実習科目 15 科目	0	8
医学部 ライフサイエンス支援センター	5	医学科専門教育科目（医学準備教育，基礎医科学）３科目 看護学科生命基礎科学科目　１科目	5	0
		医学科専門教育科目（医学準備教育，医学基本事項，基礎医科学，基礎臨床医学，臨床研修）９科目	0	8
工学部	0※	工学部実験実習等科目　137 科目	0	116

※工学部は，技術職員31名（うち10名は嘱託職員）が実験実習科目の補助を行っている。

（事務局資料）

資料 3-3-1-D　SA 制度の概要と採用状況

（趣旨）
第１　この要項は，福井大学（以下「本学」という。）におけるスチューデント・アシスタントの実施に関し必要な事項を定める。
（目的）
第２　スチューデント・アシスタントは，本学に在籍する学生（以下「学生」という。）が教育的配慮の下，大学の運営業務に従事することにより，経済的支援を受け，教職員と協働し，その活動を通して，大学運営に対する学生の意見を反映させ，さらに自身の成長にも繋げることを目的とする。
（対象者）
第３　スチューデント・アシスタントの対象者は，学部又は大学院の学生とする。
（業務内容）
第４　スチューデント・アシスタントは，業務の担当部署（以下「担当部署」という。）の指示を受けて次の各号に掲げる業務を行うものとする。
(1) 修学指導及び相談等の補助業務
(2) 修学支援に係る作業の補助業務
(3) 学内環境美化に関する補助業務
(4) その他大学運営に関する業務
（選考）
第５　スチューデント・アシスタントは掲示等で公募し，担当部署が面接等により選考するものとする。なお，業務内容に応じ成績証明書の提出を求める場合がある。

（福井大学スチューデント・アシスタント実施要項より抜粋）

■採用状況

ＳＡの種類	学部・大学院	平成 26 年度実績	
		人数（人）	従事時間総計（ｈ）
ホームカミングデーの企画・運営スタッフ	学部	3	42.5
	大学院	－	－
学生企画講演会の企画・運営スタッフ	学部	8	60
	大学院	1	6.5
広報スタッフ	学部	14	145
	大学院	1	10
学歌・ｲﾒｰｼﾞﾐｭｰｼﾞｯｸCDﾃﾞｻﾞｲﾝ	学部	1	12.5
	大学院	－	－
COC スタッフ	学部	26	116.5
	大学院	5	26
地域実践型授業ガイダンスサポート	学部	8	16
	大学院	－	－
教育実習体験談サポート	学部	－	－
	大学院	4	12
教育実習サポート	学部	－	－
	大学院	5	350
共通教育 大学教育入門セミナー 共通講義講師	学部	5	10
	大学院	－	－
語学センター補助	学部	28	2,204
	大学院	11	1,391.5
ピアサポーター	学部	8	290.5
	大学院	1	39
キャンパス・クリーンアップ・スタッフ	学部	21	255
	大学院	3	13
留学生サポーター	学部	12	104.5
	大学院	6	64.5
ラーニング・アドバイザー	学部	2	49
	大学院	8	754

特殊資料整理業務補助	学部	1	40
	大学院	1	40
就職サポーター	学部	49	676
	大学院	13	85
入試広報学生スタッフ	学部	26	1,085.5
	大学院	4	212
新入生合宿研修サポート（学務室）	学部	8	24
	大学院	－	－
ロッカー移動 スタッフ（学務室）	学部	4	21.5
	大学院	－	－
入試広報スタッフ（学務室）	学部	60	328.5
	大学院	－	－
キャンパス・クリーンアップ・スタッフ （学務室）	学部	2	6
	大学院	－	－
合　計		349	8,490.5

■ＳＡ制度に対する学生のコメント

（事前研修会におけるコメント）
・新しいことに挑戦でき，大学内の時間を有効に利用でき，人脈をつくれ，収入が得られるため，学生にとってありがたい制度である。
・普通のアルバイトと異なり，自分で企画して運営しなければいけないものもあり，自己の成長に繋がる。
・大学業務に携わることで，大学に愛着を持つことができる。
・他学部の学生と交流することができる。
・大学の職員と関わることができ，大学を運営する側に立った見方ができるようになる。
（事後研修会におけるコメント）
・視野が広がった。コミュニケーション能力が向上した。
・人との付き合い方を学んだ。
・語学力がアップした（語学センター，留学生サポーター）。
・人に教えることで自分自身の学力が上がった（ラーニング・アドバイザー）。

（事務局資料）

別添資料3-3-1-1　福井大学事務局組織規程
別添資料3-3-1-2　福井大学における技術専門員等に関する規程，工学部技術部組織規程
別添資料3-3-1-3　福井大学事務局職員採用方針等
別添資料3-3-1-4　福井大学ティーチング・アシスタント実施要項
別添資料3-3-1-5　福井大学スチューデント・アシスタント実施要項
別添資料3-3-1-6　福井大学運営活動貢献認定

【分析結果とその根拠理由】

教育活動を展開するために必要な教育支援者は主に学務部に配置され，事務局組織規程に定められた教育支援業務を行っている。また，技術職員や助手が両キャンパスに配置され，実験実習等における技術的指導等に当たっている。採用に当たっては，事務局職員採用方針等に基づき，優秀な人材の登用に努めている。現在のところ，本学の教育活動は支障なく実施されており，これは教育支援者による教育支援業務が順調に遂行されていることが一助となっており，教育活動を展開するために必要な事務職員の配置が適切であることの証左である。

多くの大学院生がTAとして積極的に採用・活用されている。さらに，平成26年度よりSA制度を設けており，学生からも好評を得ている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○人件費の管理へのポイント制の導入は，政府の総人件費改革の実行計画に基づく人件費削減に対応しつつ，教員の職種や構成をそれぞれの教育研究目的に応じて弾力的に運用できるものとしている（観点 3-1-1)。

○教員組織は，教育目的に沿った多彩な教員で編制されており，事務職員，教育支援職員も適切に配置されている（観点 3-1-2，-3，3-3-1)。

○任期制教員採用の一環として，特定の教育研究プロジェクト推進のために特定業務を行う教員を特命教授として採用し，本学の教育研究活動の一層の発展を図っている。医学部で採用した特命教授は平成 26 年度紫綬褒章を受賞しており，取組の成果があがっている（観点 3-1-4)。

○テニュアトラック推進本部に三つの育成特区を設置し，国際公募によってそれぞれ優秀な若手研究者をテニュアトラック教員として採用している。そのうち１名が医学部教授として採用され，１名は文部科学大臣表彰の若手研究者賞を受賞する等，取組の成果があがっている（観点 3-1-4)。

○男女共同参画に係る様々な取組によって女性教員数は着実に増加しており，当初掲げた到達目標（女性教員の比率 17%以上）が達成されている（観点 3-1-4)。

○外国人教員採用の一環として，トップクラスの実績を有する米国人教授をはじめ国際色豊かな外国人 16 名を採用している語学センターは本学のグローバル人材育成に大きく寄与している（観点 3-1-4)。

○様々なインセンティブを付与することなどで教員の意欲向上につなげるサバティカル制度や教員表彰・評価制度などは関係者から好評を得ており，本学の取組が一定の成果を挙げていることが検証されている（観点 3-1-4)。

○平成 26 年度において教員個人評価制度を国立大学改革プラン等に適切に対応するものに制度変更した。それによって，教員個人評価が人事評価としても活用でき，昇給あるいは号給の調整など教員の処遇に反映させる等，評価結果をインセンティブ付与あるいは改善の契機として活用している（観点 3-2-2)。

○教育活動の国際化を支える，英語が堪能で海外経験のある事務職員を積極的に採用している（観点 3-3-1)。

○平成 26 年度より，大学の運営業務等に従事することで経済的支援を受けるとともに，学生の成長を図るスチューデント・アシスタント(SA)制度を設けており，学生からも好評を得ている（観点 3-3-1)。

【改善を要する点】

○教員人事の弾力化，優秀な教員の採用等を図るため，平成 26 年度より，教員個人評価の見直しと合わせ，年俸制を導入しており，今後その拡大を図ることとしている（観点 3-1-4)。

○外国人教員の比率は必ずしも高くなく，グローバル人材育成や研究活動の一層の推進のため，更なる増加に向けて取り組むこととしている（観点 3-1-4)。

○教育学研究科では，平成 28 年度に向けて，教育学研究科の基礎となる教育地域科学部を改組して，新学部設置を計画していること，加えて教育学研究科の改組も計画していること等の理由から，研究指導教員（教授）１名，研究指導補助教員１名が不足している状況であるが，平成 28 年度以降の研究科の改組計画の中で，大学の機能強化に向けて，教科の大括り化も念頭に置いて，専門的職業人の育成に必要な新たな教育組織の構築を検討している（観点 3-1-3）。

基準４　学生の受入

（１）観点ごとの分析

観点４－１－①：　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

学士課程における入学者受入方針（以下，「アドミッション・ポリシー」という。）として，求める学生像と入学者選抜の基本方針を明記した大学全体のアドミッション・ポリシーを定めるとともに，学部・学科・課程ごとに，求める学生像，入学者選抜の方針をより詳細に明記したアドミッション・ポリシーを定めている。（資料 4-1-1-A，B，別添資料 4-1-1-1～3）。アドミッション・ポリシーには，選抜の種類ごとに評価の視点が明記されている。大学院課程においても，研究科・課程・専攻ごとに学士課程に準じたアドミッション・ポリシーを定めている。（資料 4-1-1-C，別添資料 4-1-1-4～6）。

編入学や特別選抜に関するアドミッション・ポリシーは，各学部・研究科のアドミッション・ポリシーに包含されている。

資料 4-1-1-A　学士課程の全学アドミッション・ポリシー

■求める学生像

福井大学は，学術と文化の拠点として，高い倫理観のもと，人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的な水準の教育・研究を推進し，地域，国及び国際社会に貢献し得る人材の育成を理念・目標に掲げています。特に，実学を旨とする学部から構成されている本学は，創設の理念，地域の特性及び社会的役割を踏まえ，「グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人」を育成し，広く社会に輩出しています。そこで，この目標・理念を達成できるよう，以下のような素質等を備えた人を積極的に受け入れます。

１．高度専門職業人として，地域はもとより，国及び国際社会に貢献しようとする強い意欲を有する人
２．大学での学修に必要な基礎学力を有する人
３．知的好奇心が旺盛で，教養から専門分野まで幅広い知識・技術等を修得しようとする自主的学修姿勢を有する人
４．高度専門職業人として社会で活躍するにふさわしい豊かな人間性，周囲との協調性，奉仕の精神を有する人

■入学者選抜の基本方針

本学の理念・目標に則り，各学部の特性・アドミッション・ポリシーに応じた適切な選抜方法・区分によって多様な入学者選抜を実施します。選抜では，多様な入学生を受け入れるよう，学士課程教育を受けるのにふさわしい能力・適性等を公平かつ多面的・総合的に評価します。

（事務局資料）

資料 4-1-1-B　各学部・学科・課程における学士課程のアドミッション・ポリシーの例（医学部，一部抜粋）

■求める学生像
理念・目標を達成するために，
医学科では，
①医師となるにふさわしい豊かな人間性，周囲との協調性，奉仕の精神を持ち，
②医学教育内容を十分理解するために必要な幅広い基礎学力と応用能力に富み，
③医学・医療を通じて広く社会に貢献しようとする強い情熱と意欲を持った人を求めます。
そして，
④先端的生命科学に強い関心をもち医学研究者になることを希望する人や，
⑤医師として地域医療に貢献したいという人も求めています。
看護学科では，
①人間存在に関心を持ち，感性が豊かであり，
②人との関わりを通して，相互に成長することができ，
③基礎学力があり，
④向上心と探究心があり，自律的に行動できる人を求めています。

■入学者選抜の基本方針
医学科では，様々な資質・背景を持つ多様な人に広く門戸を開くため，次のような選抜方法を行っています。全ての試験に面接試験を課し，医師としての資質・適性・将来性を判断することにより，「求める学生像」に相応しい人の選抜に努めています。
①一般入試（前期日程・後期日程）
高等学校卒業者及びそれに準ずる学力を持った者に対し，大学入試センター試験，個別学力検査及び面接の成績によって選抜を行います。大学入試センター試験に加え，個別学力検査を課し，医学を学び生かす基礎学力や科学的，論理的思考力を評価します。
②特別入試（推薦入試Ⅱ：全国枠）
学習成績や人格に優れた者とした高等学校長の推薦する高等学校卒業見込み者に対し，書類審査，大学入試センター試験及び面接の成績によって選抜を行います。大学入試センター試験の成績で医学を学び生かす基礎学力や科学的，論理的思考力を評価すると共に，面接と書類審査によって「求める学生像」に相応しい人の選抜を行います。
③特別入試（推薦入試Ⅱ：地域枠）
学習成績や人格に優れ，福井県内において医療に従事する強い意思を有し，かつ高等学校長の推薦する福井県内の高等学校卒業見込み者及び１年前に高等学校を卒業した者等に対し，書類審査，大学入試センター試験及び面接の成績によって選抜を行います。大学入試センター試験の成績では医学を学び生かす基礎学力や科学的，論理的思考力を評価すると共に，面接と書類審査では福井県内の医療に従事する強い意思を評価します。
④特別入試（推薦入試Ⅱ：福井健康推進枠）
学習成績や人格に優れ，福井県内において医療に従事する強い意思を有し，かつ高等学校長の推薦する高等学校卒業見込み者及び１年前に高等学校を卒業した者に対し，書類審査，大学入試センター試験及び面接の成績によって選抜を行います。大学入試センター試験の成績では医学を学び生かす基礎学力や科学的，論理的思考力を評価すると共に，面接と書類審査では福井県内の医療に従事する強い意思を評価します。
さらに，推薦要件として，福井県内において卒後臨床研修を終え，引き続き福井県内において地域医療に従事することを確約できる者であって，その意志を記載した書面を福井県に対して提出した者。
⑤学士編入学
大学卒業者及びそれに準ずる学力を持った者に対し，書類審査，個別学力検査及び面接の成績によって選抜を行います。個別学力検査では理系大学教養課程修了に相当する基礎学力（生命科学関連，英語等）を評価します。面接では学士としての見識と経験，医学を学ぶ目的と強い意欲を判断します。合格者は２年次後期（１０月）に編入します。

看護学科では，「求める学生像」にふさわしい者を選抜するため，多様な観点から受験者の学力や資質を評価します。また，全ての試験に面接を課し，看護を学ぶ意欲・積極性・表現力・協調性・一般的態度を評価することにより，アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜に努めています。
①一般入試（前期日程・後期日程）
高等学校卒業者及び同等以上の学力があると認めた者に対し，大学入試センター試験，個別学力検査及び面接並びに調査書の内容を総合して選抜します。
大学入試センター試験では高等学校等での教科面における学習達成度を評価します。個別学力検査及び面接では，看護を学ぶための適性を総合的に評価するとともに，調査書により受験者の資質を評価します。
②特別入試（推薦入試Ⅰ）
人物，学力ともに優秀で健康であると高等学校長から推薦された高等学校卒業見込者に対し，個別学力検査及び面接並びに調査書等の内容を総合して選抜します。個別学力検査及び面接では，看護を学ぶための適性を総合的に評価するとともに，調査書により受験者の資質を評価します。

（事務局資料）

資料 4-1-1-C　大学院課程のアドミッション・ポリシーの例（医学系研究科，一部抜粋）

【博士課程】
■求める学生像
理念・目標を達成するために，
博士課程では，
①医学・生命科学領域において，科学的・論理的な思考で高い水準の研究の遂行・発信を目指す人
②各医療分野で優れた臨床研究能力と先端的で高度な臨床技能を備えた医学研究者を目指す人
③研究・教育指導の出来る卓越した総合診療医・ＥＲ救急医・家庭医を目指す人を求めています。

■入学者選抜の基本方針
博士課程では，
将来，医療ならびに関連分野の中核として活躍する多くの人材を育成するため，以下のように入学の門戸を広げています。
①入学の時期：春季（4 月）と秋季（10 月）の年２回とし，それに合わせて入学試験を年２回行っています。
②出願資格：大学の医学，歯学又は修業年限６年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を卒業した者だけでなく，他学部卒業者及び短大や専修学校修了者に対しても，教育，研究又は診療に従事した期間の研究業績を持って，卒業と同等以上の学力があると審査した者には出願資格を認めています。
③学力検査等：筆記試験(英語)と志望する専攻・部門（コース）についての口頭試問を行い，語学力及び専門的知識を評価します。

【修士課程】
■求める学生像
理念・目標を達成するために，
修士課程では，
①高度な専門性を有しかつ社会性に富み，
②地域医療に貢献する志を持ち，
③新たな課題に取り組み，研究能力を身につける意欲がある人を求めています。

■入学者選抜の基本方針
修士課程では，「求める学生像」にふさわしい者を選抜するため，多様な観点から受験者の学力や資質を評価します。また，全ての試験に面接を課し，アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜に努めています。
①一般選抜
大学を卒業した者及び同等以上の学力があると認めた者に対し，個別学力検査及び面接並びに学業成績証明書の内容を総合して選抜します。
個別学力検査では，志望する研究領域における専門的知識，語学力を評価します。
②社会人特別選抜
大学を卒業した者及び同等以上の学力があると認めた者で，看護師，保健師又は助産師の免許を有し，一定期間の看護実務経験を有する者に対し，個別学力検査及び面接並びに学業成績証明書の内容を総合して選抜します。
個別学力検査では，論理的思考力を評価します。

（平成 27 年度大学院医学系研究科（博士課程）学生募集要項より抜粋）

別添資料 4-1-1-1　教育地域科学部のアドミッション・ポリシー
別添資料 4-1-1-2　医学部のアドミッション・ポリシー
別添資料 4-1-1-3　工学部のアドミッション・ポリシー
別添資料 4-1-1-4　大学院教育学研究科のアドミッション・ポリシー
別添資料 4-1-1-5　大学院医学系研究科のアドミッション・ポリシー
別添資料 4-1-1-6　大学院工学研究科のアドミッション・ポリシー

【分析結果とその根拠理由】

学士課程におけるアドミッション・ポリシーとして，求める学生像及び入学者選抜の基本方針を盛り込んだ大学全体の方針の下，学部・学科・課程ごとにより詳細な方針が明確に定められている。大学院課程においても，同様なアドミッション・ポリシーが研究科・課程・専攻ごとに明確に定められている。さらに，各学部・研究科

のアドミッション・ポリシーに編入学や特別選抜のそれが併記されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点４－１－②：　入学者受入方針に沿って，適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

各学部･研究科では，アドミッション・ポリシーに沿って，入学者選抜要項（冊子資料 4-1-2-①）に則り，様々な入学者選抜を実施している（資料 4-1-2-A，B)。それぞれの選抜の種類は，求める学生像に対応したものとなっている（資料 4-1-2-C)。各学部･研究科では，留学生，社会人，編入学希望者に対して，様々な工夫によって，多様な選抜方法を提供している（資料 4-1-2-D，E，F，冊子資料 4-1-2-①，②)

（１）学士課程

一般選抜，推薦入試Ⅰ・Ⅱ，アドミッション・オフィス（AO)入試，留学生や編入学生のための特別選抜など多岐にわたり，学部（学科・課程等）ごとにアドミッション・ポリシー等と整合性のある選抜の種類や方法により入学者選抜を実施している（資料 4-1-2-A)。

一般選抜では，大学入試センター試験，個別学力検査，小論文，面接（別添資料 4-1-2-1)，出願書類等により，学生の資質や基礎学力等を総合的に判定している。

推薦入試（教育地域科学部，医学部，工学部）では，大学入試センター試験を課さない推薦入試Ⅰ又は課す推薦入試Ⅱが行われ，志望理由書などの出願書類，小論文，面接等により，学生の資質・意欲や基礎学力等を総合的に判定している。なお，医学部医学科の推薦入試Ⅱでは，卒後福井県内の地域医療に従事する意欲を重視する「福井健康推進枠」及び「地域枠」を設けている（別添資料 4-1-2-2)。また，工学部では編入学試験の一部を推薦入試で実施している。

教育地域科学部の一部コースと工学部全学科では AO 入試を実施している（別添資料 4-1-2-3)。AO 入試では，大学入試センター試験を課さない AO 入試Ⅰ又は課す AO 入試Ⅱが行われる。自己推薦書などの出願書類，時間をかけた丁寧な面接，小論文等の審査による一次選考において自己アピール力や文章力等を判定し，次いで面接やプレゼンテーションの審査による二次選考を行い，学生の目的意識・意欲，表現力，基礎学力等を総合的に判定している。

医学部医学科と工学部全学科では編入学試験を実施している。志望理由書を含む出願書類，学力検査及び面接により，学生の資質，明確な目的意識，強い意欲や理数系学力等を総合的に判定している。

私費外国人留学生入試（教育地域科学部，工学部）では，日本留学試験及び TOEFL，学力検査（小論文を含む)，面接等により，学生の日本語能力や基礎学力等を総合的に判定している。

教員に対する意見聴取では，入学生はアドミッション・ポリシーで明記した“求める学生としての資質・能力”を有していると評価されている（資料 4-1-2-G)。

（２）大学院課程

一般選抜，社会人特別選抜，外国人留学生特別選抜，推薦選抜など多岐にわたり，研究科（課程・専攻等）ごとにアドミッション・ポリシー等と整合性のある選抜の種類や方法により入学者選抜を実施している（資料 4-1-2-B)。工学研究科では，新たに外国から留学するものを対象とした，英語のみで修了できる「国際総合工学特別コース（博士前期課程)」及び「国際技術研究者育成コース（博士後期課程)」のための特別選抜を行っており，これまで，其々延８名，４名が入学している（別添資料 4-1-2-4)。

一般選抜では，英語を含む筆記試験，口述試験，面接，書類審査等により，学生の希望する研究領域における専門的知識，語学力等を総合的に判定している。全ての研究科で選抜試験を複数回実施し，志願者の入学機会の拡大を図っている。

工学研究科では，外国人留学生及び社会人に対する特別選抜を実施している。前者では，国費又は私費外国人留学生として入学を希望する者に学力検査を免除し，口述試験と書類審査により，後者では，企業等に勤務している者に，所属長からの推薦に基づき，学力検査，口述試験と書類審査により，学生の希望する研究領域における専門的知識，資質等を総合的に判定している。

資料 4-1-2-A　学士課程の入学者選抜（平成 26 年度）

学部	課程・学科	選抜の種類，方法等	募集人員	志願者数
教育地域科学部	学校教育課程	○一般入試・前期日程：センター試験と個別学力試験，実技検査，面接	51 名	208 名
		・後期日程：センター試験と小論文，実技検査	18 名	190 名
		○推薦入試Ⅰ：調査書，推薦書，志願理由書，実技検査，小論文及び面接の結果を総合判定	6 名	16 名
		○推薦入試Ⅱ：センター試験の成績，調査書，推薦書，志願理由書，面接の結果を総合判定	16 名	35 名
		○ＡＯ入試Ⅰ：調査書，自己推薦書，志望理由書，実技試験，小論文，面接等を総合判定	9 名	34 名
		○私費外国人留学生特別選抜：個別学力検査等，日本留学試験，TOEFL の結果を総合判定	若干名	0 名
	地域科学課程	○一般入試・前期日程：センター試験と個別学力試験	35 名	79 名
		・後期日程：センター試験と小論文，面接	15 名	83 名
		○推薦入試Ⅱ：センター試験の成績，調査書，推薦書，志願理由書，面接の結果を総合判定	10 名	21 名
		○私費外国人留学生特別選抜：個別学力試験，日本留学試験，TOEFL の結果を総合判定	若干名	名
医学部	医学科	○一般入試・前期日程：センター試験（２段階選抜あり）と個別学力試験，面接，調査書	55 名	316 名
		・後期日程：センター試験（２段階選抜あり）と小論文，面接，調査書	25 名	408 名
		○推薦入試Ⅱ：センター試験の成績，調査書，推薦書，志願理由書，面接の結果を総合判定（２段階選抜あり）	30 名	126 名
		○学士編入学（２年次後期）：第１次選考は，個別学力試験と出願書類により判定 最終選考は，面接と第１次選考結果による総合判定	5 名	179 名
	看護学科	○一般入試・前期日程：センター試験と小論文，面接	30 名	79 名
		・後期日程：センター試験と小論文，面接	10 名	95 名
		○推薦入試Ⅰ：調査書，推薦書，志願理由書，小論文及び面接の結果を総合判定	20 名	67 名
		○編入学（３年次）：個別学力試験（専門科目），小論文，面接，学業成績証明書の結果を総合判定	10 名	10 名
工学部	機械工学科	○一般入試・前期日程：センター試験と個別学力試験	34 名	84 名
		・後期日程：センター試験と個別学力試験	34 名	196 名
		○ＡＯ入試Ⅰ：調査書，自己推薦書，志望理由書，小テスト，面接等を総合判定	若干名	19 名
		○ＡＯ入試Ⅱ：センター試験の成績，調査書，自己推薦書，志望理由書，面接を総合判定	7 名	30 名
		○私費外国人留学生特別選抜：面接，口述試験（又は簡単な筆記試験），日本留学試験，TOEFL の結果を総合判定	若干名	1 名
		○編入学（３年次）・推薦選抜：面接（口述試験を含む），出願書類を総合判定	5 名	6 名
		・一般選抜：個別学力試験，面接（口述試験を含む），出願書類を総合判定	若干名	24 名

	：マレーシア･ツイニング･プログラム：学力検査，面接（口述試験を含む）及び出願書類を総合判定	若干名	2名
電気・電子工学科	○一般入試・前期日程：センター試験と個別学力試験	29名	131名
	・後期日程：センター試験と個別学力試験	22名	230名
	○ＡＯ入試Ⅰ：調査書，自己推薦書，志望理由書，小テスト，面接を総合判定	3名	11名
	○ＡＯ入試Ⅱ：センター試験の成績，調査書，自己推薦書，志望理由書，面接を総合判定	10名	8名
	○私費外国人留学生特別選抜：面接，口述試験（又は簡単な筆記試験），日本留学試験，TOEFLの結果を総合判定	若干名	1名
	○編入学（３年次）・推薦選抜：面接（口述試験を含む），出願書類を総合判定	5名	6名
	・一般選抜：個別学力試験，面接（口述試験を含む），出願書類を総合判定	若干名	14名
	・マレーシア･ツイニング･プログラム：面接（口述試験を含む），出願書類を総合判定	若干名	2名
情報・メディア工学科	○一般入試・前期日程：センター試験と個別学力試験	30名	65名
	後期日程：センター試験と個別学力試験	20名	98名
	○ＡＯ入試Ⅱ：センター試験の成績，調査書，自己推薦書，志望理由書，面接を総合判定	15名	28名
	○私費外国人留学生特別選抜：面接，口述試験（又は簡単な筆記試験），日本留学試験，TOEFLの結果を総合判定	若干名	1名
	○編入学（３年次）・推薦選抜：面接（口述試験を含む），出願書類を総合判定	5名	1名
	・一般選抜：個別学力試験，面接（口述試験を含む），出願書類を総合判定	5名	19名
建築建設工学科	○一般入試・前期日程：センター試験と個別学力試験	30名	81名
	後期日程：センター試験と小論文	25名	127名
	○ＡＯ入試Ⅰ：調査書，自己推薦書，志望理由書，面接を総合判定	10名	25名
	○私費外国人留学生特別選抜：面接，口述試験（又は簡単な筆記試験），日本留学試験，TOEFLの結果を総合判定	若干名	0名
	○編入学（３年次）・推薦選抜：面接（口述試験を含む），出願書類を総合判定	3名	8名
	・一般選抜：個別学力試験，面接（口述試験を含む），出願書類を総合判定	7名	11名
材料開発工学科	○一般入試・前期日程：センター試験と個別学力試験	50名	218名
	・後期日程：センター試験と面接	15名	64名
	○ＡＯ入試Ⅱ：センター試験の成績，調査書，自己推薦書，志望理由書，面接を総合判定	10名	13名
	○私費外国人留学生特別選抜：面接，口述試験（又は簡単な筆記試験），日本留学試験，TOEFLの結果を総合判定	若干名	0名
	○編入学（３年次）・推薦選抜：面接（口述試験を含む），出願書類を総合判定	若干名	1名
	・一般選抜：個別学力試験，面接（口述試験を含む），出願書類を総合判定	若干名	4名
生物応用化学科	○一般入試・前期日程：センター試験と個別学力試験	42名	101名
	・後期日程：センター試験と面接	18名	80名
	○ＡＯ入試Ⅰ：調査書，自己推薦書，志望理由書，小テスト，面接等を総合判定	5名	13名
	○私費外国人留学生特別選抜：面接，口述試験（又は簡単な筆記試験），日本留学試験，TOEFLの結果を総合判定	若干名	0名
	○編入学（３年次）・推薦選抜：面接（口述試験を含む），出願書類を総合判定	若干名	0名

		・一般選抜：個別学力試験，面接（口述試験を含む），出願書類を総合判定	若干名	7名
	物理工学科	○一般入試・前期日程：センター試験と個別学力試験	20名	59名
		後期日程：センター試験と個別学力試験	31名	372名
		○ＡＯ入試Ⅱ：センター試験の成績，調査書，自己推薦書，志望理由書，面接を総合判定	若干名	2名
		○私費外国人留学生特別選抜：面接，口述試験（又は簡単な筆記試験），日本留学試験，TOEFLの結果を総合判定	若干名	0名
		○編入学（３年次）・推薦選抜：面接（口述試験を含む），出願書類を総合判定	若干名	0名
		・一般選抜：個別学力試験，面接（口述試験を含む），出願書類を総合判定	若干名	1名
	知能システム工学科	○一般入試・前期日程：センター試験と個別学力試験	37名	79名
		後期日程：センター試験と面接	23名	110名
		○ＡＯ入試Ⅰ：調査書，自己推薦書，志望理由書，小テスト，面接を総合判定	5名	7名
		○私費外国人留学生特別選抜：面接，口述試験（又は簡単な筆記試験），日本留学試験，TOEFLの結果を総合判定	若干名	1名
		○編入学（３年次）・推薦選抜：面接（口述試験を含む），出願書類を総合判定	若干名	1名
		・一般選抜：個別学力試験，面接（口述試験を含む），出願書類を総合判定	若干名	8名

※従来から実施されていた教育地域科学部及び工学部の「中国引揚者等子女特別選抜」，及び医学部看護学科の編入学生選抜はニーズの変化等に対応し，それぞれ平成24年度，平成27年度に募集停止とした。

（事務局資料）

資料 4-1-2-B　大学院課程の入学者選抜（平成 26 年度）

研究科	課程	選抜の種類と方法	実施期日
教育学研究科	修士課程	一般選抜（募集人員：37 名） 【学力検査（専門科目Ａ，専門科目Ｂ，外国語科目），口述試験】 ※一部専攻で選択できる科目の代替え措置あり。	第１次：平成 25 年９月 21 日 第２次：平成 26 年２月８日 第３次：平成 26 年３月 15 日
		特定大学推薦外国人留学生特別選抜（募集人員：若干名） 【提出された出願書類を総合的に評価】	渡日しての受験はなく書類選考のみ
	教職大学院の課程	一般選抜（募集人員：30 名） 【学力検査（専門科目Ａ，専門科目Ｂ），口述試験】	第１次：平成 25 年９月 21 日 第２次：平成 26 年２月８日 第３次：平成 26 年３月 15 日
医学系研究科	修士課程	一般選抜（募集人員 12 名（社会人特別選抜を含む）） 【学力検査（専門科目，英語，面接），書類審査（成績証明書）】	第１回：平成 25 年９月３日 第２回：平成 26 年１月 24 日
		社会人選抜（一般選抜と併せて募集人員 12 名） 【学力検査（小論文，面接），書類審査（成績証明書）】	
	博士課程	一般選抜（募集人員：25 名） 【学力検査（筆記試験，口述試験），書類審査（成績証明書）】	第１回：平成 25 年９月３日 第２回：平成 26 年１月 24 日
		秋季（10 月）入学（一般選抜と併せて募集人員 25 名） 【学力検査（筆記試験，口述試験），書類審査（成績証明書）】	秋季入学：平成 25 年９月３日
工学研究科	博士前期課程	推薦選抜（募集人員：約 121 名） 【面接及び口述試験，書類審査】	第１回：平成 25 年７月８日
		一般選抜（募集人員：253 名　推薦，社会人，外国人留学生特別選抜を含む） 【学力検査（基礎科目，専門科目，英語），面接及び口述試験，書類審査】	第１回：平成 25 年９月４・５日 第２回：平成 26 年２月 27・28 日
		社会人特別選抜（募集人員：若干名） 【学力検査（専門科目，英語），面接及び口述試験，書類審査】	第１回：平成 25 年９月４・５日 第２回：平成 26 年２月 27・28 日
		外国人留学生特別選抜（募集人員：若干名） 【面接及び口述試験，書類審査】	第１回：平成 25 年９月４・５日 第２回：平成 26 年２月 27・28 日
		国際総合工学特別コース試験・10 月入学（募集人員：若干名） 【書類審査】	渡日しての受験はなく書類選考のみ
	博士後期課程	一般選抜（募集人員：22 名　社会人，外国人特別選抜を含む） 【学力検査（英語），面接及び口述試験，書類審査】	第１次：平成 25 年９月６日 第２次：平成 26 年２月 26 日
		社会人特別選抜（募集人員：若干名） 【面接及び口述試験，書類審査】	第１次：平成 25 年９月６日 第２次：平成 26 年２月 26 日
		外国人留学生特別選抜（募集人員：若干名） 【口述試験，面接及び書類審査（修士論文，研究計画書など）】	第１次：平成 25 年９月６日 第２次：平成 26 年２月 26 日
		10月入学（募集人員：若干名） 【学力検査（英語），口述試験，面接及び書類審査（修士論文，研究計画書など】	平成 25 年９月６日
		国際技術者研究者育成コース・10 月入学（募集人員：若干名） 【書類選考】	渡日しての受験はなく書類審査のみ

（事務局資料）

資料 4-1-2-C　求める学生像と入学者選抜方法の対応例（医学部，工学部）

■　医学部医学科

アドミッションポリシー（求める学生像）の主要事項

①医師となるにふさわしい豊かな人間性，周囲との協調性，奉仕の精神を持った人
②医学教育内容を十分理解するために必要な幅広い基礎学力と応用力の富む人
③医学・医療を通じて広く社会に貢献しようとする強い情熱と意欲を持った人
④先端的生命科学に強い関心をもち医学研究者になることを希望する人
⑤医師として地域医療に貢献したい人

選抜方法の種類	①	②	③	④	⑤
一般選抜前期	○	◎	○	○	○
一般選抜後期	◎	○	○	○	○
特別選抜推薦Ⅱ（全国枠）	○	○	◎	○	○
特別選抜推薦Ⅱ（地域枠）	○	○	◎	○	◎
特別選抜推薦Ⅱ（福井健康推進枠）	○	○	○	－	◎
学士編入学選抜	○	◎	○	◎	－

◎特に重視する項目；○重視する項目；－必ずしも重視しない項目

■　工学部建築建設工学科

アドミッションポリシー（求める学生像）の主要事項

学部共通
①　基礎学力があり，チャレンジ精神にあふれる人
②　科学技術を通して国際社会で活躍したい人

建築建設工学科
「いえをつくる。まちをつくる。くにをつくる。」
③　建築あるいは建設分野に強い興味を持ち，意欲旺盛な人
④　独創的な発想が期待できる人
⑤　自分で目標設定ができ，それに向かって努力する人

選抜方法の種類	①	②	③	④	⑤
一般選抜前期	◎	○	◎	○	○
一般選抜後期	◎	○	◎	◎	○
特別選抜ＡＯ入試Ⅰ	○	○	◎	◎	◎
第３年次編入学選抜	○	○	◎	○	◎

◎特に重視する項目；○重視する項目

（事務局資料）

資料 4-1-2-D　特別選抜（留学生及び社会人）及び編入学の実施状況(平成 26 年度)

種類	学部・研究科	学部・研究科名		選　抜　方　法	備　考　(対 象 等)
留学生	学部	教育地域科学部		日本留学試験, TOEFL, 学力検査, 実技検査, 面接	私費外国人
		工学部		日本留学試験, TOEFL, 面接（口述試験を含む）	私費外国人
				編入学:個別学力検査, 面接(口述試験を含む), 書類審査	ﾏﾚｰｼｱ・ﾂｲﾆﾝｸﾞﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（Japanese Associate Degree Program 修了者）
	研究科(修士課程)	教育学研究科		書類審査	特定大学推薦外国人留学生
		工学研究科		面接（口述試験を含む）	外国人留学生
				書類審査	国際総合工学特別コース
	研究科(博士課程)	工学研究科		面接（口述試験を含む）	外国人留学生
				書類審査(国費推薦者にはｲﾝﾀｰﾈｯﾄ・ｲﾝﾀﾋﾞｭｰも課す)	国際技術研究者育成コース
社会人	研究科(教職大学院)	教育学研究科		学力検査(専門科目), 面接（口述試験を含む）	現職教員
	研究科(修士課程)	医学系研究科		書類審査, 小論文, 面接（口述試験を含む）	社会人
		工学研究科		個別学力検査, 面接（口述試験を含む）	社会人
	研究科(博士課程)	工学研究科		口述試験, 書類審査	社会人
編入学	学部	医学部	医学科	個別学力検査, 面接	大学卒業者等
			看護学科	個別学力検査, 面接	看護系短期大学・専修学校卒業者等（～平成 26 年９月廃止）
		工学部		推薦：面接（口述試験を含む），書類審査	短期大学, 高等専門学校卒業者等
				一般：個別学力検査, 面接（口述試験を含む），書類審査	短期大学, 高等専門学校卒業者等

（事務局資料）

資料 4-1-2-E　特別選抜及び編入学における工夫

学部・研究科	特別選抜及び編入学における工夫
教育地域科学部・教育学研究科	〔教育学研究科教職大学院の課程（現職教員等）〕 ・教育学研究科の学校教育専攻及び教科教育専攻並びに教職開発専攻（教職大学院）では，事前説明会を年３回（本学において年３回，県外３か所で各２回）休日に実施しており，志願者への便宜をはかっている。 〔教育学研究科一般選抜〕 ・教育学研究科の学校教育専攻及び教科教育専攻では，社会人を積極的に受け入れるために３年以上の教職経験を有する志願者に対して学力検査科目の一部代替措置を認め，その社会的経験について配慮している。 ・修士課程では，教員免許を持たないあるいは取得予定のない志願者に対し，教科教育専攻において学力検査科目の一部代替措置を認めていたが，多様な学生の受け入れを図るため，さらに学校教育専攻においても代替措置を認め，専門科目Ａとして「地域科学」を選択することができることとした。 〔教育学研究科特別選抜〕 ・西安外国語大学と大学間協定を締結し，教育学研究科の教科教育専攻国語教育領域では，特定大学推薦外国人留学生特別選抜制度を実施している。

医学部・医学系研究科	〔医学部編入学〕 ・医学部編入学者選抜試験では試験を休日に実施しており，職を持った受験生に対し配慮している。 〔医学系研究科一般選抜〕 ・医学系研究科では入学者選抜試験を年２回実施しており，受験生への便宜を図っている。 ・博士課程では，秋季入学試験を実施し，外国人留学生に対応するために 10 月入学を行っている。 〔医学系研究科特別選抜〕 ・修士課程社会人特別選抜においては，受験生の社会的経験を考慮し，専門科目に関する筆記試験を免除している。
工学部・工学研究科	〔工学研究科特別選抜〕 ・博士前期課程では，外国人留学生特別選抜を実施し，留学生は一般に勉強熱心で日本人学生に対する刺激になっていることもあり，積極的に数多く受け入れるという方針で，一般入試の定員との比率を配慮した上で選抜している。具体的には，書類審査，面接及び口述試験等により総合的に判定し，本学を希望する成績優秀な者については学力検査を免除した特別選抜を実施している。 ・博士後期課程では，社会人特別選抜を実施し，企業との共同研究などを通じて学位取得に意欲のある社会人を積極的に受け入れている。 〔工学部編入学〕 ・工学部第３年次編入学では，学科のアドミッション・ポリシーを募集要項等で明示し，明確な目的意識のある学生を受け入れるようにしている。選抜方法としては，推薦選抜（書類審査，面接）と一般選抜（学力試験，面接）を実施しており，特に，一般選抜では幅広い分野からの志願者を受け入れる方針で，出願資格に出身学部・学科等の制限を設けていない。また既修得単位の認定を厳密に行い，編入生が不利にならないように配慮している。

（事務局資料）

資料 4-1-2-F　特別選抜及び編入学の志願者数と入学者数（平成 26 年度）

区分	私費外国人留学生		大学院への留学生				
学部・研究科	学部		研究科（修士）			研究科(博士)	
	教育地域科学部	工学部	教育学研究科	医学系研究科	工学研究科	医学系研究科	工学研究科
志願者数	1	4	2	0	27	2	4
入学者数	1	2	2	0	21	2	4

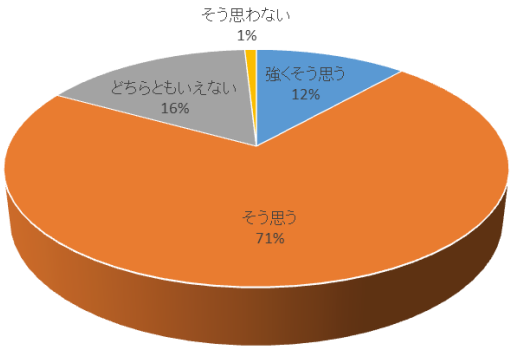
区分	大学院への社会人						編入学		
学部・研究科	研究科(修士)	研究科(教職大学院)	研究科(修士)		研究科(博士)		学部		
	教育学研究科	教育学研究科	医学系研究科	工学研究科	医学系研究科	工学研究科	医学部医学科	医学部看護学科	工学部
志願者数	7	22	14	1	23	14	179	10	115
入学者数	5	20	14	1	23	14	5	0	40

※医学部看護学科の編入学生選抜はニーズの変化等に対応し，平成 27 年度入試より募集停止とした。

（事務局資料）

資料 4-1-2-G　入学者受入方法の適切性（教育地域科学部の例）（平成 26 年度）

設問：１年生（入学生）は，アドミッション・ポリシーに明記された“求める能力，資質等”を有している，あるいは，アドミッション・ポリシーにおいて求める学生像に適していると思いますか。



（教育地域科学部助言学生面談結果より抜粋）

別添資料 4-1-2-1　面接要項（訪問調査時に提示）
別添資料 4-1-2-2　医学部「地域枠」及び「福井健康推進枠」の概要
別添資料 4-1-2-3　AO 入試の概要
別添資料 4-1-2-4　「国際総合工学特別コース（博士前期課程）」及び「国際技術研究者育成コース（博士後期課程）」のための選抜に関する資料
冊子資料 4-1-2-①　入学者選抜要項
冊子資料 4-1-2-②　一般選抜や特別選抜に関する学生募集要項（学士課程，大学院課程）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院課程では，明確に定められた入学者選抜の基本方針に則し，求める学生を受け入れるための適切な選抜方法を採用し，多様な入学者選抜を実施している。さらに，留学生，社会人，編入学生を含め，多様な学生を受入るよう選抜方法等の工夫が図られている。

選抜方法は，一般選抜，推薦入試Ⅰ・Ⅱ，AO 入試Ⅰ・Ⅱ，外国人留学生，編入学生や社会人のための特別選抜など多岐にわたり，部局ごとにアドミッション・ポリシー等に整合性のある種類や方法により入学者選抜が実施されている。其々の選抜では，求める学生にふさわしい目的意識・意欲，基礎学力，語学力等を総合的に判定することができる選抜方法が採用されている。

入学生は求める学生としての資質・能力」を有していることが検証され，これは学生の受入方法が適切であることの証左である。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点４－１－③：　入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学長を委員長とする（全学）入学試験委員会を設置し，全学的観点から，入学者選抜の基本方針や実施等に関

する事項を審議しており，学長が最終責任を有している（資料 4-1-3-A)。

各学部に設置された学部入試委員会等は，（全学）入学試験委員会との連携の下，入学者選抜方法，入学試験の実施及び計画，合格者の判定（案）等に関する事項を審議するとともに入試実施業務を担っている（資料 4-1-3-A，別添資料 4-1-3-3～5)。学部入試委員会等は学部長を委員長とする責任体制となっている。AO 入試については，AO センターと学部入試委員会との密接な連携の下，公平な実施に当たっている（前掲別添資料 4-1-2-3)。

福井大学入学試験実施規程（資料 4-1-3-B）に沿って構築された実施体制（資料 4-1-3-C）の下，入学者選抜を公平且つ厳正に実施している（資料 4-1-3-D)。一般選抜前期及び後期日程の個別学力検査について，学長を本部長とする全学入試実施本部を設置して全学的に統括するとともに，実施主体となる各学部では，学部長を実施責任者とする試験場本部を設置し，各試験場における試験監督業務，面接業務，警備・連絡業務等を行い，万全の体制で入学者選抜試験を実施している。試験の実施にあたっては，入学試験監督者要項（別添資料 4-1-3-6）に基づき，公平な条件の下で静穏に実施されるよう管理しており，また，面接等では，面接要項等（前掲別添資料 4-1-2-1）に基づき，試験が公平に行われるように配慮している。なお，特別選抜でも，このような実施体制に準じて，公平且つ厳正に入学者選抜が個別に実施されている。

入試問題作成ではモニタリング等による周到な点検を実施し，出題ミス防止の徹底を図っている（別添資料 4-1-3-7)。採点委員は，問題作成時に準備された解答例及び採点基準に基づき，厳正な採点を行っている。学力検査等の計数管理は複数の教職員による確認によって，ミスが生じないよう細心の注意を払っている。

合格者の判定について，学部入学試験委員会等が作成する選抜試験結果に基づく判定資料により，教授会が合格者を決定し，福井大学が公表している。入学者選抜の透明性を確保するとともに，次年度以降の受験生に対して情報提供を図るため，入学試験データを入学志願者資料集（冊子資料 4-1-3-①）等で公表している。さらに，受験生の申し出に応じて試験成績を開示している（別添資料 4-1-3-8)。

大学院課程の入学者選抜は，入学試験実施規程（資料 4-1-3-B）に準じて，各研究科が中心となり，其々の実施要項等に沿って実施されている。学士課程に準じる実施体制のもと，問題作成，入学試験実施，採点等を適切に実施している（資料 4-1-3-E)。其々の選抜試験結果に基づく判定資料により，各研究科委員会が合格者を決定し，福井大学が公表している。

資料 4-1-3-A　入学者選抜に関する組織・委員会とその規程等

<table>
<tr><th>委員会等名</th><th>所轄部局</th><th>活　動　内　容（規　程）</th></tr>
<tr><td>入学試験委員会</td><td>学務部
入試課</td><td>（趣旨）
第１条　この規程は，福井大学学則（平成 16 年福大学則第１号）第 21 条の規定に基づき，本学の委員会に関し必要な事項を定める。
（全学委員会）
第２条　全学的な重要事項について審議するため，次の区分による委員会を置く。
⑴　基幹委員会
本学の基本的な問題について審議を行う。
⑵　個別問題委員会
本学の個別問題について審議を行う。
⑶　特定問題委員会
本学の特定事項について審議を行う。
２　法令等の定めに基づき委員会を設置する必要がある場合においては，前項の規定にかかわらず，別に委員会を置くことができる。
３　前項の委員会に関し必要な事項は，別に定める。
（基幹委員会及び個別問題委員会）
第３条　基幹委員会及び個別問題委員会の種類，審議事項，組織，委員長及び庶務担当部課は，別表１及び別表２のとおりとする。

（別表１抜粋）
<table><tr><th>委員会</th><th>主 な 審 議 事 項</th><th>組　　織</th><th>委員長</th></tr><tr><td>入学試験委員会</td><td>⑴ 入学者選抜の基本方針に関する事項
⑵ 入学試験の実施に関する事項
⑶ 大学入試センター試験の実施に関する事項</td><td>学長，理事(教育・学生担当)，理事（総務・財務担当），学部長，各学部選出の教授各２名，アドミッションセンター長，アドミッションセンター専任教授</td><td>学長</td></tr></table>
（福井大学委員会規程（前掲別添資料 2-2-1-15）より抜粋）</td></tr>
<tr><td>入学試験委員会小委員会</td><td>学務部
入試課</td><td>（設置）
第１条　この要項は，福井大学委員会規程（平成 16 年福大規程第 36 号）第３条第８項の規定に基づき，福井大学入学試験委員会に置く小委員会（以下「小委員会」という。）について定めるものとする。
（小委員会）
第２条　小委員会の名称，所掌事項，委員長及び委員構成等は，別表のとおりとする。

（別表抜粋）
<table><tr><th>小委員会名称</th><th>所掌事項</th><th>委員長，委員構成</th></tr><tr><td>入学者選抜方法研究小委員会</td><td>・入学者選抜方法に関する調査研究・評価に関すること。</td><td>○副学長（教育・学生担当）
・各学部選出の教員各４名
・アドミッションセンターの専任教員</td></tr><tr><td>入試広報小委員会</td><td>・高校生，高校教師及び保護者等を対象とした大学の説明会（高校生のためのオープンキャンパス）に関すること。
・入学志願者のための学部案内の作成に関すること。
・入試広報用メディアの製作に関すること。
・その他学生募集に係る広報活動に関すること。</td><td>○副学長（教育・学生担当）
・入学試験委員会委員各学部１名
・アドミッションセンターの専任教員１名
・入試課長
・その他小委員会が必要と認めた者若干名</td></tr><tr><td>ＡＯ入試小委員会</td><td>・ＡＯ入試の入学者選抜方法の策定等に関すること。
・ＡＯ入試の実施に関すること。
・ＡＯ入試結果の分析及び評価に関すること。
・ＡＯ入試に係る広報に関すること。
・ＡＯ入試による合格者の選考（最終選抜に係るものを除く。）に関すること。
・ＡＯ入試の最終選抜に係る合否判定資料の作成に関す</td><td>○アドミッションセンター長
・ＡＯ入試を実施する学部の教員若干名
・アドミッションセンター専任教員
・その他小委員会が必要と認めた者若干名</td></tr></table></td></tr>
</table>

		ること。 ・その他ＡＯ入試に係る入学者選抜方法及びその実施に関すること。

（福井大学入学試験委員会小委員会要項（別添資料4-1-3-1）より抜粋）

アドミッションセンター	学務部 入試課	（趣旨） 第１条　この規程は，福井大学学則（平成16年福大学則第１号）第８条第３項の規定に基づき，福井大学アドミッションセンター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し，必要な事項を定める。 （目的） 第２条　センターは，全学的な入試戦略の企画・立案を行うとともに，本学への入学志望者に対する総合的な広報活動等を行い，もって本学が求める入学者の確保に資することを目的とする。 （業務） 第３条　センターは，前条の目的を達成するため，次の業務を行う。 （１）入学者選抜方法の調査研究及び改善に関すること。 （２）入学志願者の確保に関すること。 （３）入試広報に関すること。 （４）高大連携に関すること。 （５）センターの自己点検・評価に関すること。 （６）ＡＯ入試の企画・立案及び学生募集要項の作成に関すること （７）その他前条の目的を達成するために必要な業務 （職員） 第４条　センターに，次の各号に掲げる職員を置く。 （１）アドミッションセンター長（以下「センター長」という。） （２）専任教員 （３）その他必要な職員 （福井大学アドミッションセンター規程（別添資料4-1-3-2）より抜粋）
教育地域科学部入学試験専門委員会	学務部 入試課	（設置） 第１　本学部に，福井大学教育地域科学部入学試験専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。 （目的） 第２　専門委員会は，次に掲げる事項を審議する。 （１）本学部が実施する入学試験の選抜要項（案）の作成に関すること。 （２）本学部が実施する入学試験の募集要項（案）の作成に関すること。 （３）個別学力検査（第２次募集を含む。），推薦入学，ＡＯ入試，帰国子女特別選抜及び私費外国人留学生特別選抜の合否判定基準（案）の作成に関すること。 （４）本学部が実施する入学試験の係数管理に関すること。 （５）その他，専門委員会委員長が必要と認めたこと。 （組織） 第３　専門委員会は，次に掲げる委員をもって組織する。 （１）学部長 （２）本学部選出の入学試験委員会委員 （３）本学部選出の教員　２名 （４）本学部学校教育課程各コース及び地域科学課程において選出された教員　各１名 （委員長及び副委員長） 第５　専門委員会に，委員長及び副委員長を置く。 ２　委員長は，学部長をもって充てる。 （福井大学教育地域科学部入学試験専門委員会要項（別添資料4-1-3-3）より抜粋）
医学部入学試験委員会	学務部 松岡キャンパス学務室	（設置） 第１条　福井大学医学部（以下「本学部」という。）に福井大学医学部入学試験委員会（以下「委員会」という。）を置く。 （所掌事項） 第２条　委員会は，本学部における入学試験に関する次の事項を検討する。 （１）入学者選抜方法に関する事項 （２）入学試験の実施及び計画に関する事項 （３）合格者の判定に関する事項 （４）その他医学部長が必要と認めた事項 （組織） 第３条　委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。

		（1）医学部長 （2）医学科教授　　6名 （3）看護学科教授　2名 （委員長） 第5条　委員会に，委員長を置き，医学部長をもって充てる。 （福井大学医学部入学試験委員会規程（別添資料4-1-3-4）より抜粋）
工学部及び大学院工学研究科 入試委員会	学務部 入試課	（設置） 第1　福井大学大学院工学研究科に，福井大学工学部及び大学院工学研究科入試委員会（以下「委員会」という。）を置く。 （目的） 第2　委員会は，工学部及び大学院工学研究科における入学試験（工学部編入学試験を含む。）に関する次の事項を審議するとともにその実施に当たる。 （1）募集要項及び入学者選抜方法に関する事項 （2）入学試験の計画及び実施に関する事項 （3）合否判定案の作成に関する事項 （4）福井大学大学院工学研究科教授会規程第9条第3項に基づく，教授会から委託された事項 （5）その他委員会が必要と認めた事項 （組織） 第3　委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。 （1）工学研究科長 （2）工学研究科選出の入学試験委員会委員 （3）工学研究科博士前期課程の各専攻から選出された教員（ただし，前号の委員が所属する専攻は除く。） （4）工学研究科博士後期課程の専攻から選出された教員 （委員長） 第5　委員会に，委員長を置き，工学研究科長をもって充てる。 （福井大学工学部及び大学院工学研究科入試委員会要項（別添資料4-1-3-5）より抜粋）

（事務局資料）

資料 4-1-3-B　福井大学入学試験実施規程

福井大学入学試験実施規程

平成16年4月1日
福大規程第71号

（趣旨）
第１条　入学試験の実施については，この規程の定めるところによる。
（総括）
第２条　学長は，入学試験実施に関する業務を総括する。
（主査及び委員）
第３条　学長は，各学部長が入学試験委員会の方針に基づいて推薦した次の各号に掲げる主査及び委員を任命する。
(1)　学力検査（小論文を含む。以下同じ。）教科主査又は学力検査科目主査（以下「教科主査等」という。），学力検査問題作成委員及び学力検査問題採点委員
(2)　実技検査主査及び実技検査委員
(3)　面接主査及び面接委員
(4)　調査書採点主査及び調査書採点委員
(5)　計数管理主査及び計数管理委員
２　教科主査等を補佐するため必要があるときは，学長は学力検査教科副主査又は学力検査科目副主査を任命することができる。
第４条　必要があると認めたときは，学長は副学長（教育・学生担当），教科主査等，実技検査主査及び面接主査を，学部長は当該学部に関係する教科主査等，実技検査主査，調査書採点主査及び面接主査を招集して協議する。
第５条　必要があると認めたときは，教科主査等は関係する学力検査問題作成委員及び学力検査問題採点委員を，実技検査主査は実技検査委員を，面接主査は面接委員を，調査書採点主査は調査書採点委員を招集して協議する。
２　教科主査等が複数になった場合は，関係する教科主査等間の協議を行うものとする。（原稿の提出）
第６条　教科主査等は，学力検査問題の原稿を所定の期日までに学長に提出するものとする。
（業務の分掌）
第７条　副学長（教育・学生担当）は，次の業務を分掌する。
(1)　学生募集要項の印刷及び配布に関すること。
(2)　学力検査問題の作成方針，印刷及び保管に関すること。
(3)　入学願書の受付けに関すること。
(4)　採点場の管理に関すること。
(5)　身体に障害を有する入学志願者の事前相談に関すること。
(6)　入学試験経費に関すること。
(7)　第４条に規定する学長が招集する会議に関すること。
(8)　その他入学試験の実施に関し学部に属さないこと。
第８条　学部長は，次の業務を分掌する。
(1)　入学試験場の設定に関すること。
(2)　学力検査の実施に関すること。
(3)　実技検査の実施に関すること。
(4)　面接の実施に関すること。
(5)　調査書の採点に関すること。
(6)　試験場の監督に関すること。
(7)　合否判定会議の資料作成に関すること。
(8)　第４条に規定する学部長が招集する会議に関すること。
(9)　その他入学試験の実施に関し学部に属すること。
第９条　学部長の入学試験に関する業務を補佐するため，試験場主査を置く。
２　試験場主査は，学部長の推薦により学長が任命する。
（学力検査監督者）
第１０条　学力検査監督者は，学部長の推薦により学長が任命する。
（特別な選抜試験）
第１１条　学長は，特別な選抜試験に関する主査及び委員を，必要に応じて，学部長の推薦により任命することができる。
２　前項に定めるもののほか，この規程は，特別な選抜試験においても準用する。
（雑則）
第１２条　この規程に定めるもののほか必要な事項は別に定める。

資料 4-1-3-C　入学者選抜の実施体制（平成 26 年度）

事　項	学士課程入学者選抜	修士課程入学者選抜	博士課程入学者選抜
入試問題作成	入学試験委員会及び 関係科目主査連絡会議，教科主査， 学力検査問題作成委員	各研究科入試委員会，教科主査， 学力検査問題作成委員	各研究科入試委員会，教科主査， 学力検査問題作成委員
入試問題点検	教科主査，学力検査問題作成委員， モニタリング委員	教科主査，学力検査問題作成委員， モニタリング委員	教科主査，学力検査問題作成委員， モニタリング委員
試験実施体制	福井大学	各研究科	各研究科
実施本部（責任者）	福井大学（学長）	各研究科（研究科長）	各研究科（研究科長）
試験場本部（責任者）	試験場本部主査，各学部入試委員会等（学部長）	試験場本部主査，各研究科入試委員会（研究科長）	試験場本部主査，各研究科入試委員会（研究科長）
実施要領等	実施要項／実施計画書	研究科実施要項	研究科実施要項
面接・実技の実施	各学科等	各専攻等	各専攻等
採点業務	教科主査，問題作成委員，採点委員	教科主査，問題作成委員，採点委員	教科主査，問題作成委員，採点委員
採点集計・計数管理	計数管理主査，計数管理委員，入試課及び松岡キャンパス学務室	計数管理主査，計数管理委員，入試課及び松岡キャンパス学務室	計数管理主査，計数管理委員，入試課及び松岡キャンパス学務室
判定	学部教授会	研究科委員会	研究科委員会
公表	福井大学	福井大学	福井大学
試験問題公表	入試課及び松岡キャンパス学務室	入試課及び松岡キャンパス学務室	入試課及び松岡キャンパス学務室

（事務局資料）

資料 4-1-3-D　学部における入試実施体制の例（（医学部），一般選抜（前期日程））

１．試験実施時間割

期　日	医 学 科		看 護 学 科	
	教科等	時 間	教科等	時 間
平成26年2月25日（火）	数学	9:20 ～11:10		
	理科	12:20 ～14:20	小論文	12:20 ～13:50
	外国語	15:10 ～17:00		
2月26日（水）	面接	9:30 ～15:05（予定）	面接	9:30 ～15:35（予定）

２．試験実施本部　学生支援センター会議室（内線2148）

本 部 員	学長（実施本部長） 副学長（教育・学生），事務局長 総務部長，総務課，入試課，教務課，学生サービス課，就職支援室， 学術情報課，松岡キャンパス総務室，松岡キャンパス学務室

３．医学部試験場本部　医学図書館2階　図書閲覧室（内線2166）

集合時刻	25日（火）	7:00　入学試験係 7:30　学務室長，学務室職員 8:00　試験場主査（学務室に集合） 8:30　医学部長，本部委員，学校医，看護師 8:40　試験監督者
	26日（水）	7:00　入学試験係 7:30　学務室長，学務室，学術情報課，総務室職員 8:00　試験場主査 8:30　医学部長，学校医，看護師 9:00　面接委員
業務内容	・試験場責任者　・・・　医学部長 ・試験場主査　・・・　＊＊委員 ・本部委員　・・・　＊＊委員，＊＊委員，＊＊委員，＊＊委員 ・救護業務　・・・　25日：AM…＊＊，PM…＊＊，看護師 26日：＊＊（学校医），看護師 ・事務責任者　・・・　学務室長 ・本部事務員　・・・　学務室，学術情報課，総務室	

４．試験監督者　※〇印は主任監督者を示す。

［医学科］受験者数は試験室の収容定員を記載

試験室	受験者数 (収容定員数)	数　学 (集合時間 8:40)	理　科 (集合時間 11:40)	外国語 (集合時間 14:30)
第①試験室 (第１中講義室)	(91)	〇＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊	〇＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊	〇＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊
第②試験室 (第３中講義室)	(92)	〇＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊	〇＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊	〇＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊
第③試験室 (第２中講義室)	(92)	〇＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊	〇＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊	〇＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊

［看護学科］

試 験 室	試験科目 受験者数 (収容定員数)	小論文 (集合時間 11:40)
第④試験室 (看護大講義室)	(79)	○＊＊　＊＊ ・＊＊　＊＊

待機：＊＊　＊＊

５．面接委員　※ ○印は面接責任者を示す。

［医学科］ 集合時間 9:00

班	面 接 委 員	面 接 室	
1班	○＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾗﾎﾞ 1	医学図書館 ２Ｆ 情 報 工 房
2班	○＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾗﾎﾞ 2	
3班	○＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾗﾎﾞ 3	
4班	○＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾗﾎﾞ 4	
5班	○＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾗﾎﾞ 5	
6班	○＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾗﾎﾞ 6	
7班	○＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾗﾎﾞ 7	
8班	○＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾗﾎﾞ 8	
9班	○＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾗﾎﾞ 9	
10班	○＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾗﾎﾞ 10	
11班	○＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾗﾎﾞ 11	
12班	○＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾗﾎﾞ 12	
13班	○＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾗﾎﾞ 13	
14班	○＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾗﾎﾞ 14	
待機	・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊		

［看護学科］ 集合時間 9:00

班	面 接 委 員	面 接 室	
1班	○＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊	ｾﾐﾅｰ室301	看護学科棟 ３Ｆ
2班	○＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊	ｾﾐﾅｰ室302	
3班	○＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊	ｾﾐﾅｰ室303	
4班	○＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊	ｾﾐﾅｰ室304	
待機	・＊＊　＊＊,・＊＊　＊＊		

（平成26年度一般選抜（前期日程）実施要項より抜粋）

資料 4-1-3-E　研究科における入試実施体制の例（医学系研究科修士課程）

１　試験日程

期　　日	時　　間	科　目　等	社会人 特別選抜
平成 26 年 1 月 24 日（金）	11:00～12:00	小論文	○
	13:00～16:15	面　接	○

２　試験実施本部

看護学科棟 2F　会議室（内線 2699）

本　　部　　員		時　　間
【試験場責任者】	修士課程小委員会委員長 （医学系研究科長代理）	10:30～13:45
【試験問題作成責任者】	＊＊　＊＊	10:50～12:00
【事務責任者】	学務室長 学務室専門職員（大学院係）	8:30～　（博士課程入試と兼務）
	入学試験係	8:00～　（博士課程入試と兼務）

３　試験監督者及び面接委員

試験監督者　○印：責任者

集合時間	10:40
試験時間	11:00～12:00
科 目 等	学力検査（筆記試験）
	小論文
場　　所	看護学科棟 2F 第 2 講義室
氏　　名	○＊＊　＊＊
	＊＊　＊＊

面接委員　○印：責任者

集合時間	12:40	
試験時間	13:00～14:10	
科 目 等	面　　接	
	基礎・地域看護学	災害看護学
場　　所	看護学科等 3F セミナー室　301	看護学科等 3F セミナー室　302
氏　　名	○＊＊　＊＊ ＊＊　＊＊ ＊＊　＊＊	○＊＊　＊＊ ＊＊　＊＊ ＊＊　＊＊

（平成 26 年度（第２回）大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）入学者選抜試験実施要項より抜粋）

別添資料 4-1-3-1　福井大学入学試験委員会小委員会要項
別添資料 4-1-3-2　福井大学アドミッションセンター規程
別添資料 4-1-3-3　福井大学教育地域科学部入学試験専門委員会要項
別添資料 4-1-3-4　福井大学医学部入学試験委員会規程
別添資料 4-1-3-5　福井大学工学部及び工学研究科入試委員会要項
別添資料 4-1-3-6　入学試験監督者要項の一例（医学部）（訪問調査時に提示）
別添資料 4-1-3-7　入試問題点検の業務手順
別添資料 4-1-3-8　受験生からの申し出に対応した成績の開示
冊子資料 4-1-3-①　入学志願者資料集

【分析結果とその根拠理由】

学長を委員長とする入学試験委員会によって，全学的観点から，入学者選抜に関する重要事項が審議されている。各学部においては，学部長を委員長とする学部入試委員会等によって，入学者選抜方法，入学試験の実施及び計画，合格者の判定等に関する事項が審議され，入試実施業務が行われている。

入学試験実施規程に基づき，実施主体となる各学部に設置した学部長を実施責任者とする試験場本部が学長を本部長とする全学入試実施本部と密接に連携しつつ，万全の体制で入学者選抜試験を厳正且つ公正に実施している。入試問題のモニタリング等による点検，複数人による計数管理など，ミスが生じないよう細心の注意が払われている。合格者は，選抜試験結果に基づく判定資料により，教授会が決定し，福井大学が公表している。

大学院課程の入学者選抜は，各研究科が中心となり実施し，学士課程に準じる実施体制のもと，厳正且つ公正に実施されている。各研究科委員会は，其々の選抜試験結果に基づく判定資料により，合格者を決定し，福井大学が公表している。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点４－１－④：　入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入状況の検証を含め入学者選抜方法等の点検・研究を担う組織として，高等教育推進センター（前掲別添資料 2-2-1-24）に，入学者選抜方法等の点検・研究を行ってきた AO センターの役割を踏襲した「入試企画部門」を設置している（資料 4-1-4-A)。同部門は，入学後の学生の成績追跡など様々な追跡調査や学生に対するアンケート調査の実施と分析等を担当し，全学的な入学者選抜に係る企画立案・提言を行っている（資料 4-1-4-B)。さらに，（全学）入学試験委員会のもとに設置された「入学者選抜方法研究小委員会」は各年度の入試データや年度推移の詳細な分析・検討等によって，入学者選抜方法の問題点等を明らかにしている（資料 4-1-4-C)。その調査結果は報告書として各部局に配布されて，入学者選抜の改善に資している。（冊子資料 4-1-4-①)。

学部入試委員会等は，全学的な検証結果を踏まえつつ，其々の部局で実施された個々の選抜方法等について，受験者の動向，入学者の状況や学業成績追跡の調査等を行い，選抜方法の改善に反映するよう図っている（資料 4-1-4-D)。

大学院課程においても，受験者の動向，入学者の状況や学業成績追跡の調査結果等から，選抜方法を適宜改善している（資料 4-1-4-E)。しかしながら，学士課程に比して，検証の取組は必ずしも十分ではなく，今後組織的

に進めていくこととしている。

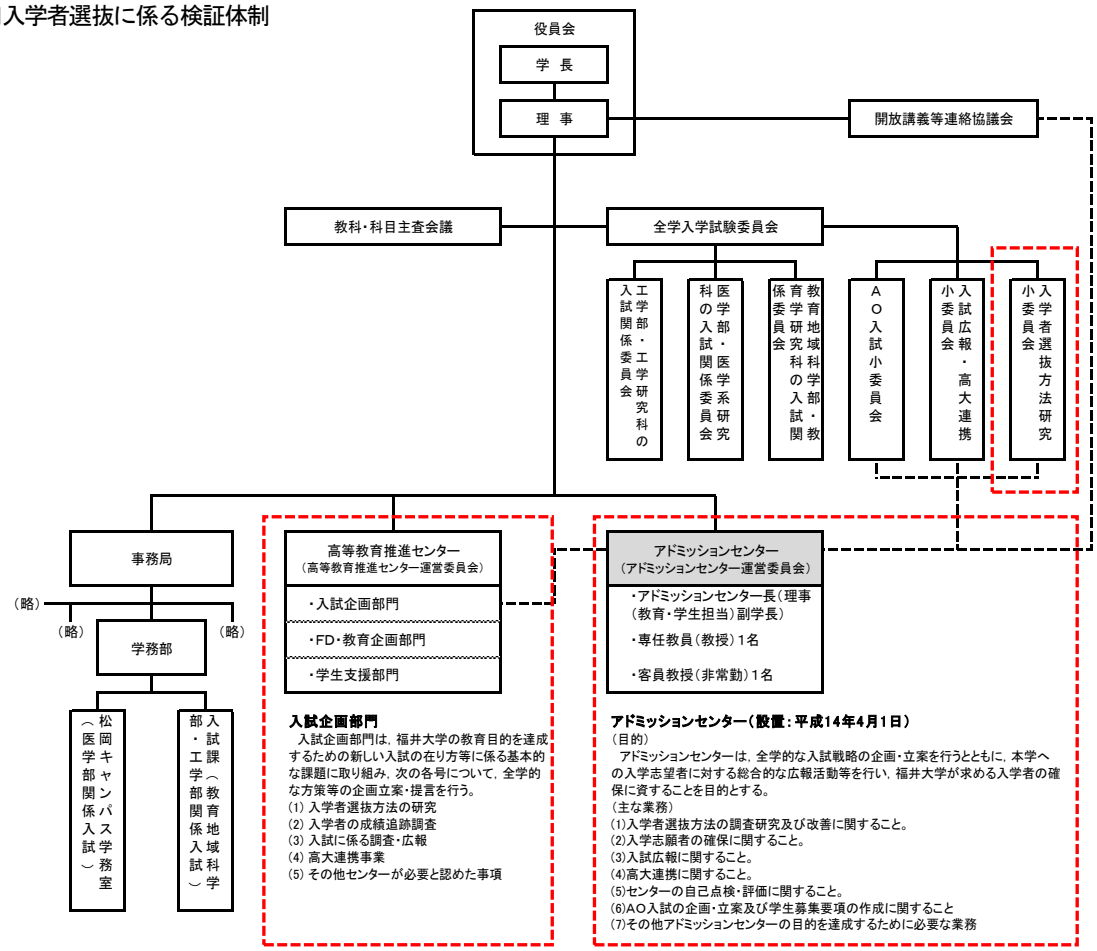
資料 4-1-4-A　高等教育推進センター入試企画部門の概要及び入学者選抜に係る検証体制

■高等教育推進センター入試企画部門の概要

（入試企画部門）
第２　入試企画部門においては，本学の教育目的を達成するための新しい入試の在り方等に係る基本的な課題に取り組み，次の各号について，全学的な方策等の企画立案・提言を行う。
(1) 入学者選抜方法の研究
(2) 入学者の成績追跡調査
(3) 入試に係る調査・広報
(4) 高大連携事業
(5) その他センターが必要と認めた事項
（各部門の構成）
第６　次の各号に掲げる部門に，それぞれ必要な教員及び兼任の事務職員を置く。
(1) 入試企画部門
イ　各学部（研究科）教員　　各１名
ロ　アドミッションセンター教員　１名
ハ　学務部入試課長
ニ　学務部松岡キャンパス学務室長

（福井大学高等教育推進センターの部門に関する要項（前掲別添資料 2-2-1-24）より抜粋）

■入学者選抜に係る検証体制



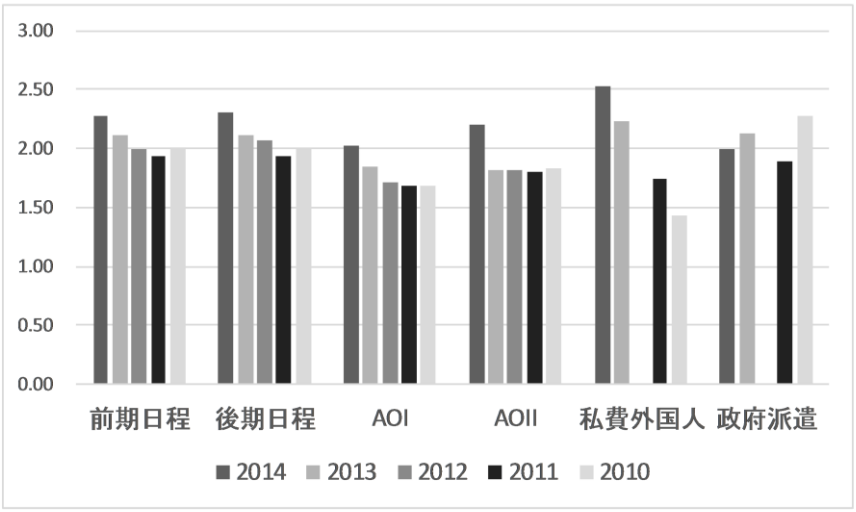
※学内センター等の組織見直しの一環として，アドミッションセンターと高等教育推進センター入試企画部門を一本化することとしている。

（事務局資料）

資料 4-1-4-B　調査結果の一例（学業成績の追跡）

■工学部（平成 22～26 年度入学生）の学業成績の追跡調査の一例

	2014	2013	2012	2011	2010
前期日程	2.28	2.12	2.00	1.94	2.01
後期日程	2.31	2.11	2.07	1.93	2.00
AOⅠ	2.02	1.85	1.71	1.69	1.69
AOⅡ	2.21	1.82	1.82	1.80	1.83
私費外国人	2.53	2.23	－	1.75	1.43
政府派遣	2.00	2.13	－	1.89	2.27



平成 22～26 年度入学生　入試区分別の学業成績 GPA 平均値による比較

（事務局資料）

資料 4-1-4-C　入学者選抜方法研究小委員会の概要と役割

■入学者選抜方法研究小委員会の概要

小委員会名称	所掌事項	委員長，委員構成	任期	備　考
入学者選抜方法研究小委員会	・入学者選抜方法に関する調査研究・評価に関すること	○副学長（教育・学生担当） ・各学部選出の教員各４名 ・アドミッションセンターの専任教員	２年	委員の互選による副委員長を置く。

（福井大学入学試験委員会小委員会要項別表より抜粋）

■入学者選抜方法研究小委員会の役割

○本学が実施する入学者選抜方法の適否や問題点を各年度の入試データや年度推移を分析・検討によって明らかにし，次年度以降の入学者選抜の改善に資する。
○調査・分析したデータの学部等での共有化を図り，入学者選抜方法の改善に繋げる。

（入学者選抜方法研究委員会報告より抜粋）

（事務局資料）

資料 4-1-4-D　学士課程における入学者選抜方法等の改善事例

	教育地域科学部	医　学　部	工　学　部
平成 21 年度 (平成 22 年度入試)	・選抜方法の変更	・前期日程（医学科）募集人員を５名増員	・募集人員の変更
平成 22 年度 (平成 23 年度入試)	・選抜方法及び募集人員の変更 科目配点の変更 ・推薦入試における推薦要件に評定平均値を明示	・面接評価が著しく低い場合の措置を変更 ・前期日程（医学科）募集人員を５名削減し，推薦入試「福井健康推進枠」の募集人員を５名増員 ・２段階選抜（医学科）の点数制限を廃止 ・個別学力検査（医学科）の理科科目解答時間を 110 分から 120 分に変更 ・推薦入試（医学科）「全国枠」「地域枠」と「福井健康推進枠」を同一日程での実施 ・推薦入試（医学科）集団面接廃止	・募集人員の変更 ・AO 入試の出願要件に数学，理科，英語の履修要件を追加，アドミッション・ポリシーの求める学生像等に履修要件を追加
平成 23 年度 (平成 24 年度入試)	・選抜方法及び募集人員の変更 ・前期日程の学力検査科目で「地理歴史・公民」の選択科目から「倫理」を削除 ・帰国子女入試の廃止		・募集人員の変更 ・帰国子女特別選抜の廃止 ・AOⅠ（生物応用化学科）：入学者選抜方針に英語力を追加 ・AOⅡ（電気・電子）：センター科目に国語・英語科目を課し語学力重視（文理融合） ・３年次編入学試験（推薦）で自己推薦制を導入
平成 24 年度 (平成 25 年度入試)		・前期日程（医学科）２段階選抜の第１段階選抜合格者を「募集人員の７倍」から「募集人員の５倍」に変更	・募集人員の変更 ・３年次編入学（一般）の出願資格で出身学科の制限を削除 ・AOⅠ（知能システム）：出願要件に理数系科目の評定平均値による出願制限を追加
平成 25 年度 (平成 26 年度入試)		・前期日程（医学科）面接試験を集団面接から個別面接に変更 ・推薦入試（看護学科）出願要件の評定平均を A（4.3）から 4.0 に変更	・募集人員の変更 ・AOⅡ（材料開発）：センター科目に英語科目を課す ・３年次編入学試験でマレーシア政府との協定を基づくにﾏﾚｰｼｱ・ﾂｲﾆﾝｸﾞ・ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ入試を導入
平成 26 年度 (平成 27 年度入試)	・選抜方法及び募集人員の変更	・推薦入試（医学科）「全国枠」「地域枠」「福井健康推進枠」の併願志望順位の制限の変更 ・H27 年度入試より看護学科編入学試験を廃止	・募集人員の変更 ・３年次編入学試験の入学定員の変更 ・３年次編入学試験（一般）の学力検査科目（数学）の追加（情報・ﾒﾃﾞｨｱ） ・AO 入試の募集人員を見直し，センター試験を課さない AOⅠ（ｾﾝﾀｰ試験を課さない）の普通科・理数科等からの募集を廃止し，センター試験を課す AOⅡ（ｾﾝﾀｰ試験を課す）に募集人員を変更（機械工学，建築建設，生物応用） ・前期日程で，名古屋試験場に加え，京都試験場を新設 （別添資料 4-1-4-1）

（事務局資料）

資料 4-1-4-E　大学院課程における入学者選抜方法等の改善事例

年　度	教育学研究科	医学系研究科	工学研究科
平成 21 年度 (平成22年度入試)			【博士後期課程】 ・GNEPIS（国際共学ﾈｯﾄﾜｰｸ特別ｺｰｽ）を新設
平成 22 年度 (平成23年度入試)		【博士課程】 ・「初期研修同時履修コース」を開始	【博士前期課程】 ・GNEPIS（国際共学ﾈｯﾄﾜｰｸ特別ｺｰｽ）で出願書類に専門能力を示す研究業績・研究論文による書類選考を追加 ・ﾌｧｲﾊﾞｰｱﾒﾆﾃｨ工学専攻で専門科目に変えて外国語科目を追加，原子力安全工学専攻で試験科目を変更
平成 23 年度 (平成24年度入試)		【博士課程】 ・各専攻の募集定員を統一化	【博士前期課程】 ・GEPIS で募集専攻を独立専攻の２専攻から全専攻 10 専攻に拡大。 【博士後期課程】 ・GNEPIS を GEP FOR R&D（国際共学ネットワーク特別コースと国際技術研究社育成コース）として新たに募集開始
平成 24 年度 (平成25年度入試)		【博士課程】 ・１専攻３コースに改組 ・募集人員の適正化（５名減） ・出願資格に修業年限６年の薬学を追加	【博士前期課程】 ・ﾌｧｲﾊﾞｰｱﾒﾆﾃｨ工学専攻を繊維先端工学専攻に改組 ・改組に伴い募集定員の見直し 【博士後期課程】 ・４専攻から１専攻に改組 ・改組に伴い募集定員の見直し
平成 25 年度 (平成26年度入試)	・学校教育専攻の学力検査科目中の外国語科目を「英語」のみに変更。（「日本語」科目を廃止） ・学校教育専攻で，教育職員免許状の取得を予定していない者は，専門科目Ａで「地域科学」を選択可能に ・教科教育専攻・芸術教育領域（美術）の専門科目Ｂに「美術史」を追加	【修士課程】 ・災害看護学領域を追加 ・第１回，第２回入学試験とし，募集要項を年１冊合冊に変更	【博士前期課程】 ・推薦で協定校推薦を実施（福井高専・石川高専との学術協定） ・推薦で募集定員を見直し ・一般の外国語科目で外部検定試験（TOEIC ｽｺｱ）を活用した選考を実施（原子力安全工学）
平成 26 年度 (平成27年度入試)	・募集日程を早期に公表できるように募集要項（第１次，第２次，第３次募集）を合冊に変更	【博士課程】 ・募集要項を英文併記で作成，公表 ・出願資格審査及び出願様式の一部を大学ウェブサイトからダウンロード可能 【修士課程】 ・災害看護専門看護師（CNS）教育課程の募集を開始 ・出願資格審査及び出願様式の一部を大学ウェブサイトからダウンロード可能	【博士前期課程】 ・一般の外国語科目で外部検定試験（TOEFL ｽｺｱ）を活用した選考を実施（機械工学），外国語科目を TOEFL，TOEIC ｽｺｱのみによる選考に変更（機械工学，原子力安全工学） ・推薦の協定校推薦に米子高専を加え３校に拡大

（事務局資料）

別添資料 4-1-4-1　京都・名古屋試験場の設置
冊子資料 4-1-4-①　入学者選抜方法研究委員会報告（訪問調査時提示）

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入状況の検証を含め入学者選抜方法等の点検・研究を担う組織として，高等教育推進センター入試企画部門及び入学者選抜方法研究小委員会が設置されている。前者は，入学後の学生の成績追跡など各種追跡調査や学生に対するアンケート調査の実施と分析等，後者は，各年度の入試データや年度推移の詳細な分析・検討による入学者選抜方法の検証等を組織的に行い，選抜方法の改善等に寄与している。

各学部では，受験者の動向，入学者の状況や学業成績追跡の調査結果等を選抜方法の改善に反映している。

大学院課程においても，受験者の動向や入学者の状況調査等の結果から選抜方法を適宜改善しているが，学士課程に比して，検証の取組は必ずしも十分ではなく，今後組織的に進めていく必要がある。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点４－２－①：　実入学者数が，入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況になっていないか。また，その場合には，これを改善するための取組が行われるなど，入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成22～26年度における入学者の状況は，資料4-2-1-A，大学現況票及び平均入学定員充足率計算表のとおりである。

学士課程では，すべての募集単位で，平均入学定員充足率は0.99から1.20の間であり，さらに，大学全体として，平均入学定員充足率は1.03である。また，学部単位でも，1.00から1.05の間であり，いずれも入学者数が入学定員を大幅に超過しておらず，下回ってもおらず，適正な入学者数を確保している。

大学院課程では，殆どの募集単位において，平均入学定員充足率は0.84から1.23の間であり，さらに，大学院全体として，平均入学定員充足率は1.01である。また，研究科単位でも，0.86から1.21の間であり，殆どの募集単位で入学者数が入学定員を大幅に超過しておらず，下回ってもおらず，適正な入学者数を確保している。しかしながら，教職大学院スクールリーダーコース，工学研究科博士前期課程機械工学専攻及び電気・電子工学専攻では平均入学定員充足率が1.3倍を超えており，他方，教育学研究科修士課程学校教育専攻では0.7倍を下回り，教職大学院・教職専門性開発コースでも，直近２年間定員を下回っている（資料4-2-1-B)。そこで，入学定員と実入学者数との関係の適正化を図るよう努めている（資料4-2-1-C)。

入学定員充足率の低いことが指摘された医学系研究科博士課程及び工学研究科博士後期課程（平成21年度認証評価）では，様々な改善方策によって，それぞれ入学定員充足率0.92及び1.30となり，入学定員充足率は是正された(資料4-2-1-D)。

なお，大学院課程の定員充足率を保ち，質の高い入学者を確保するため，大学院志願者を増加させる様々な取組を実施している（資料4-2-1-E)。

資料 4-2-1-A　入学定員，実入学者数（平成 27 年度入学者選抜）及び直近５年間の平均入学定員充足率

学部・研究科等名				入学定員	実入学者数	直近５年間の平均入学定員充足率（平成 23～27 年度）
学士課程	教育地域科学部	学校教育課程	言語教育コース	20	19	0.99
			理数教育コース	20	20	1.01
			音楽教育サブコース	5	6	1.16
			美術教育サブコース	5	5	1.12
			保健体育サブコース	5	6	1.20
			生活科学教育コース	10	11	1.08
			社会系教育コース	10	11	1.08
			教育実践科学コース	7	8	1.14
			臨床教育科学コース	8	9	1.09
			障害児教育コース	10	11	1.10
		地域科学課程		60	60	1.03
		計		160	166	1.05
	医学部	医学科		110	110	1.00
		看護学科		60	62	1.00
		計		170	172	1.00
	工学部	機械工学科		75	80	1.05
		電気・電子工学科		64	68	1.07
		情報・メディア工学科		65	66	1.03
		建築建設応学科		65	69	1.06
		材料開発工学科		75	79	1.07
		生物応用化学科		65	65	1.04
		物理工学科		51	57	1.10
		知能システム工学科		65	65	1.04
		計		525	549	1.05
	学士課程全体			855	887	1.03
大学院課程	教育学研究科	学校教育専攻（修士課程）		12	1	0.51
		教科教育専攻（修士課程）		25	31	1.05
		教職開発専攻（教職大学院の課程）	教職専門性開発コース	15	8	0.75
			スクールリーダーコース	15	26	1.31
		計		67	66	0.86
	医学系研究科	看護学専攻（修士課程）		12	12	0.98
		統合先進医学専攻（博士課程）※平成 25 年度改組		25	18（秋入学　予定有り）	0.92（過去３年間の平均）
		計		37	30	0.95
	工学研究科	機械工学専攻（博士前期課程）		32	43（秋入学　予定有り）	1.33
		電気・電子工学専攻（博士前期課程）		30	33（秋入学　予定有り）	1.44
		情報・メディア工学専攻（博士前期課程）		31	39（秋入学　予定有り）	1.23
		建築建設工学専攻（博士前期課程）		28	20（秋入学　予定有り）	0.84
		材料開発工学専攻（博士前期課程）		24	29（秋入学　予定有り）	1.22
		生物応用化学専攻（博士前期課程）		21	20（秋入学　予定有り）	1.19
		物理工学専攻（博士前期課程）		18	18（秋入学　予定有り）	1.06
		知能システム工学専攻（博士前期課程）		27	25（秋入学　予定有り）	1.04
		繊維先端工学専攻（博士前期課程）※平成 25 年度改組		15	17（秋入学　予定有り）	0.87（過去３年間の平均）
		原子力・エネルギー工学専攻（博士前期課程）		27	28（秋入学　予定有り）	1.04
		総合創成工学専攻（博士後期課程）※平成 25 年度改組		22	28（秋入学　予定有り）	1.30（過去３年間の平均）
		計		275	300	1.21
	大学院課程全体			390	396	1.01
大学全体				1,245	1,283	1.02

■編入学

学部	学科等	入学定員	実入学者数	直近５年間の平均入学定員充足率
医学部	医学科（２年次後期編入学）	5	4	0.90
工学部	全体（３年次編入学）	40	50	1.24
編入学全体		45	54	1.20

※医学部看護学科編入学選抜の平均入学定員充足率は0.62であり，入学定員と実入学者数に乖離が認められたため，受験生の動向や社会ニーズ等を鑑み，平成27年度入試より募集を停止することとした。

（事務局資料）

資料 4-2-1-B　実入学者数が入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況にある研究科

研究科名	専攻名	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		直近5年間の平均入学定員充足率
		入学定員 入学者	入学定員充足率	入学定員 入学者	入学定員充足率	入学定員 入学者	入学定員充足率	入学定員 入学者	入学定員充足率	入学定員 入学者	入学定員充足率	
教育学研究科	学校教育専攻	12 6	0.50	12 7	0.58	12 10	0.83	12 7	0.58	12 1	0.08	0.51
教育学研究科	教職開発専攻 スクールリーダーコース （教職大学院の課程）	15 19	1.26	15 17	1.13	15 18	1.20	15 19	1.26	15 26	1.73	1.31
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	25 38	1.52	25 34	1.36	32 41	1.28	32 38	1.18	32 43	1.34	1.33
	電気・電子工学専攻	20 44	2.20	20 30	1.50	30 30	1.00	30 43	1.43	30 33	1.10	1.44

（事務局資料）

資料 4-2-1-C　教育学及び工学研究科における適正化に向けた取組

■教育学研究科及び工学研究科

年　度	教育学研究科	工学研究科
平成23年度 （平成24年度入試）		・博士前期課程で，一般選抜，推薦選抜の募集単位毎の募集定員を明確にし，段階的（平成24年度から平成25年度）に見直しを行い，入学定員の適正化を図った。
平成24年度 （平成25年度入試）		・入学者数が少なかった博士前期課程ファイバーアメニティ工学専攻を繊維先端工学専攻に改組した。 ・博士前期課程，博士後期課程の改組に伴い，入学定員を博士後期課程から博士前期課程に移行させることで，入学定員の適正化を図った。
平成25年度 （平成26年度入試）	・福井県外からの入学志願者確保のため，東京，名古屋，大阪，京都での大学院説明会を年２回開催するようにした。	
平成26～27年度 （平成28年度入試）	・平成28年度の教育学研究科の改組に合わせ，入学定員の見直しを行うため，文部科学省等関係者との交渉を行い，概算要求を行う。 平成28年度に教科教育専攻と合わせた新たな学校教育専攻に統合し，その中で現学校教育専攻は小学校教育開発（仮称）に縮小再編し，新しく統合した専攻全体の定員も７名減とすることで，適正化を図る予定である。	

■教職大学院

・教職大学院スクールリーダー養成コースについて，平成 28 年度から管理職養成のためのコースを新設し，専攻全体の定員も７名増することで適正化を図る予定である。平成 27 年度入学者の定員超過は，コース新設による定員充足の見通しを県教委等と連携し確保するための前倒し的な意味もある。
・教職専門性開発コースについて，独自の奨学金制度を設けたり，県の協力を得て特別教員免許状付与による留学生の受入れを行うとともに，将来的には学部からの一貫コース設置を検討している。

（事務局資料）

資料 4-2-1-D　指摘された低い入学定員充足率の適正化に向けた改善の実施とその成果

■適正化に向けた取組み

医学系研究科博士課程における取組み

①医学系研究科博士課程の組織見直し（平成 25 年度）

・日本初「地域総合医療学コース」の新設を含む，２専攻から１専攻３コースへの改組を行い，合わせて入学定員を 30 名から 25 名に適正化

②ATM（Advanced Training of Medico-research）プログラムの実施

・卒後臨床研修を行いながらの大学院進学（大学院博士課程初期研修同時履修コース）

・学部学生による大学院講義の先取り履修（博士課程科目早期履修コース）

③留学生を対象とした私費外国人留学生振興奨学金制度の創設

④医学系研究科博士課程を紹介するパンフレット（英文併記）の作成

工学研究科博士後期課程における取組み

①工学研究科博士後期課程の組織見直し（平成 25 年度）

・広い知識と見識をもつ高度専門人材を養成するために，専門教育や研究指導の密度を上げるとともに学際性・実践力を育成する必要がある。そのために，これまでの４専攻を１専攻に改組し，入学定員を 40 名から 22 名に適正化

②成績優秀な社会人を対象とした福井大学大学院工学研究科振興奨学金制度を平成 24 年度に創設。平成 25 年度から運用開始

③工学研究科博士後期課程学生に対する経済的支援として RA（リサーチ・アシスタント）制度を充実

④留学生確保のために国際学術交流協定締結に向けて東南アジアを中心に訪問調査を実施

■平成 25 年改組後の入学定員，実入学者数

研究科名	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		直近 3 年間の平均
	入学定員 入学者	入学定員充足率	入学定員 入学者	入学定員充足率	入学定員 入学者	入学定員充足率	
医学系研究科博士課程	25 25	1.00	25 26	1.04	25 18※	0.72	0.92
工学研究科博士後期課程	22 30	1.36	22 28	1.27	22 28※	1.27	1.30

※ 平成 27 年度秋季入学予定あり

（事務局資料）

資料 4-2-1-E　大学院課程志願者増加のための取組

項　　目	内　　容
長期履修制度	学生が，職業を有している等の事情により，標準修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを希望する場合，その計画的な履修を認める制度
奨学金制度	１．福井大学学生修学支援奨学金 学部学生及び大学院生の授業料免除申請者（外国人留学生除く）のうち，審査の結果半額免除となった者の中から，選考により一時修学支援金を給付する。 ２．福井大学大学院医学系研究科基礎医学振興奨学金 大学院医学系研究科博士課程における基礎医学系分野の研究者育成を図ることを目的とし，当該分野に入学した学生に奨学金を給付する。 ３．福井大学大学院医学系研究科振興奨学金 大学院医学系研究科の高度専門医療人育成を図ることを目的とし，医学領域又は看護領域における優れた研究・実践力を有する医療人を目指す社会人大学院生に奨学金を給付する。 ４．福井大学大学院医学系研究科画像医学振興奨学金 大学院医学系研究科博士課程における画像診断分野の高度専門医療人育成を目的とし，当該分野に入学した学生に奨学金を給付する。 ５．福井大学大学院医学系研究科私費外国人留学生振興奨学金 大学院医学系研究科博士課程における私費外国人留学生の経済支援を目的とする。 ６．福井大学大学院工学研究科振興奨学金 大学院工学研究科博士後期課程における社会人の経済支援を目的とし，当該博士後期課程に入学する社会人大学院生に奨学金を給付する。 ７．福井大学教職大学院「次世代教育創生資金」 教職専門性開発コース学生に経済支援のための奨学金を給付する。
授業料免除制度	１．経済的理由による授業料免除 ２．大学院入学時成績優秀による授業料免除 ・現職教員等又は医療機関，企業等に勤務する者で優秀な成績の入学者 ・教育学研究科教職開発専攻（スクールリーダー養成コース）において優秀な成績で合格した者 ・工学研究科博士前期課程特別選抜（推薦入試）において優秀な成績で合格した者 ３．社会人に対する再チャレンジ支援のための授業料免除 ・主婦等が活躍し特別支援教育が充実する学校づくり支援プログラム（教育学研究科） ・医療･社会福祉･保健分野に女性の力を生かせる支援プログラム（医学系研究科修士課程看護学専攻）
生活支援制度	平成22年４月から，新たな生活支援制度が設けられ，博士後期課程の入学者のうち，１学年20名程度に対する，入学料・授業料相当額の生活支援。給付期間は３年を限度とし，毎年更新手続きを要する。ただし，入学料を必要としない者，他の機関からの生活支援を受けられる者（貸与奨学生を除く）等については，支援額を調整する。
その他	１．医学系研究科博士課程授業科目早期履修制度 本学の医学部医学科４～６年次学生生・研究生で，医学系研究科博士課程への進学を希望する熱意のある者について，その能力の高度な発展と進学熱意の維持を期し，早期に大学院教育に接する機会を提供するための教育上の特例措置制度 ２．医学系研究科博士課程初期研修同時履修制度 初期臨床研修期間に医学系研究科博士課程への進学を希望する熱意のある者について，その能力の高度な発展と進学熱意を期し，大学院に入学する機会を提供するための教育上の特例措置制度 ３．工学研究科大学院授業科目早期履修制度 本学学部在学生で，本学大学院工学研究科への進学を希望する特に優秀な者について，その能力の高度な発展を期し，早期に大学院教育に接する機会を提供するとともに，学部と大学院の一貫教育を確立するため，教育上の特例措置として，学部在学生の大学院授業科目の早期履修制度 ４．工学研究科博士後期課程において優れた業績を上げた者の早期修了制度 在学期間に関して，特に優れた研究業績をあげた者について，修士課程又は前期課程，後期課程を

	通算して３年以上在学すれば足りるものとし，また，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が入学した場合の在学期間に関して，特に優れた研究業績をあげた者について，本課程に１年以上在学すれば足りるものとする早期修了制度 ５．工学研究科国際総合工学特別コース（GEPIS） 主として英語によって授業及び研究指導を実施する。このコースは私費の外国人留学生が10月から入学できる。工学研究科博士前期課程の各専攻のいずれかに正規の学生として所属し，全ての必要要件を満足すると修士（工学）の学位を授与する。 ６．工学研究科国際共学ネットワーク特別コース（GNEPIS） 主として英語によって授業及び研究指導を実施する。このコースは国費又は私費の外国人留学生が10月から入学できる。工学研究科博士後期課程の各専攻のいずれかに正規の学生として所属し，全ての必要要件を満足すると博士（工学）の学位を授与する。 ※平成24年度から，大学院工学研究科博士後期課程国際技術者育成コース（GEP for R&D）として，私費の外国人留学生の10月入学として新たに募集が行われている。 ７．大学院設置基準第14条（教育方法の特例） ８．医学系研究科修士課程学生募集のために，福井県内及び石川県加賀市の病院を訪問し，広報活動を実施 ９．学生募集に係る広報活動の拡大（研究科案内の作成，高校長宛紹介文書の配付，HPの充実，学内外での説明会実施，教職大学院オープンキャンパス実施等）

（事務局資料）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では，すべての募集単位で，実入学者数が入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況になっていない。

大学院課程では，殆どの募集単位において，適正な入学者数が確保されている。一部，実入学者数と入学定員の間に乖離が認められ，組織改編と入学定員の見直しも含め，適正化に向けた取組を行っている。

入学定員充足率の低さを指摘された医学系研究科博士課程及び工学研究科博士後期課程では，改組や定員の適正化等によって，入学定員充足率が是正されている。

以上のことから，一部不十分な点もあるものの，概ね本基準を満たしていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○各部局の目的・特色やアドミッション・ポリシーに沿って，「求める学生」を受け入れるために多岐にわたる適切な入学者選抜を設けている。さらに，留学生，社会人，編入学希望生を含め，多様なバックグラウンドを持つ学生を受入るよう選抜方法等を随時改善している（観点4-1-2）。

○医学部医学科では，卒後福井県内の地域医療に従事する意欲を重視する「福井健康推進枠」及び「地域枠」を設け，地域医療の向上に寄与している（観点4-1-2）。

○工学研究科では，新たに外国から留学するものを対象とした，英語のみで修了できる「国際総合工学特別コース（博士前期課程）」及び「国際技術研究者育成コース（博士後期課程）」のための特別選抜を行い，本学におけるグローバル人材育成の推進に寄与している（観点4-1-2）。

○学士課程における入学者選抜において，学長を最終責任者とする（全学）入学試験委員会と学部長を委員長

とする学部入試委員会等とが密接に連携し，役割，意思決定プロセス，責任の所在等が明確にされた実施体制が整備されており，その下で厳正且つ公平な入学者選抜が滞りなく実施されている（観点 4-1-3)。

○（全学）入学試験委員会のもとに設置された入学者選抜方法研究小委員会では，本学が実施する入学者選抜方法の適否や問題点を明らかにするため，各年度の入試データや年度推移の詳細な分析・検討を行っており，その調査結果は毎年報告書として取り纏められている。その結果は入学者選抜の改善に活用されている（観点 4-1-4)。

○大学院課程の定員充足率を保ち，質の高い入学者を確保するため，大学院志願者を増加させる様々な取組が実施されている（観点 4-2-1)。

○平成 21 年度に受審した認証評価に際し，「改善を要する点」として指摘を受けた医学系研究科博士課程及び工学研究科博士後期課程の定員充足率について，改組や定員の適正化等によって入学定員と実入学者数との乖離が是正されている（観点 4-2-1)。

【改善を要する点】

○大学院課程においても，選抜方法を適宜改善しているが，学士課程に比して，検証の取組は必ずしも十分ではなく，今後組織的に進めていくこととしている（観点 4-1-4)。

○大学院課程の一部において，入学者数が入学定員を大幅に超えている，又は大幅に下回っている状況である。入学定員と実入学者数との関係の適正化を図るよう措置を講じている（観点 4-2-1)。

基準５　教育内容及び方法

（１）観点ごとの分析

＜学士課程＞

観点５－１－①：　教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

学則に明記された教育課程の編成方針・方法（資料 5-1-1-A）に基づき，大学全体の教育課程の編成・実施方針（以下「カリキュラム・ポリシー」という。）を定めている（資料 5-1-1-B)。その方針の下，各学部及び共通教育センターでは，それぞれの教育目的を反映させたカリキュラム・ポリシーを，さらに，各学科及び課程ではより具体的なカリキュラム・ポリシーを其々定めている（資料 5-1-1-C，別添資料 5-1-1-1)。

資料 5-1-1-A　教育課程編成の方針と方法

（教育課程の編成方針）
第 39 条　各学部は，本学，学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し，体系的に教育課程を編成するものとする。
2　教育課程の編成に当たっては，学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに，幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（教育課程の編成方法）
第 40 条　教育課程は，各授業科目を必修科目及び選択科目に分けるものとする。ただし，必要に応じて，自由科目を加えることができるものとする。
2　授業科目は，共通教育科目，総合教育科目，基礎科目，基礎教育科目，専門基礎科目，専門教育科目及び専門科目等で編成し，各学部で別に定める。

（福井大学学則より抜粋）

資料 5-1-1-B　福井大学カリキュラム・ポリシー

福井大学は，学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき，各学部の教育資源・特性等を積極的に活用しつつ，下記の方針に従って，「グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人」の育成に適した体系的な教育課程を編成し実施します。

1．学部等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し，卒業時に備えるべき能力・資質等が修得できるよう，体系的な教育課程の編成を行います。
2．共通・教養科目においては，広く学問の知識や方法を学び，人間性豊かで，社会のグローバル化や知識基盤社会に対応できる総合的な判断力と行動力を持った社会人となるための「教養」を身につけ，さらに，円滑なコミュニケーションの基盤となる高い語学力や専門科目の履修に必要な知識等を修得するよう適切な授業科目の開設を行います。
3．専門科目においては，各学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき，それぞれの専門分野についての主体的な学びを促し，専門的知識・方法を学ぶことにより，各専門領域における実践的な能力等を修得するよう系統的な授業科目の開設・配置を行います。
4．各専門領域における課題を探究する力及び問題解決能力を修得するよう，様々な授業方法・形態等による授業を積極的に配置すると共に，地域社会との交流や国際交流の機会を積極的に提供します。
5．十分な学修時間を確保し，さらに，成績の評点は各科目に掲げられた授業の狙い・目標への達成度を目安とし，成績評価の公平性と透明性を確保します。

（事務局資料）

資料 5-1-1-C　各部局におけるカリキュラム・ポリシーの例（医学部）

学部等	学科等	カリキュラム・ポリシー
医学部	学部全体	医学部の教育目標である「人間形成を基盤に，生命尊重を第一義とする医の倫理を体得し，高度な医学・看護学知識を修得した，信頼し得る医療人および研究者の育成」を達成するため，医学科および看護学科で定めた育成する人材像に沿った，医学部の特性等を積極的に活用しつつ，本邦における医学・看護学教育指針に準拠した教育課程を編成・実施します。 http://www.med.u-fukui.ac.jp/home/ufms/cont_faculty/policy.html
	医学科	医学科では，教育理念・目標に基づき，①幅広い医学知識を持ち質の高い臨床能力を身につけ，②コミュニケーション能力に優れ，高い倫理観を持って患者中心の医療を実践でき，③日々進歩する医学知識・医療技術を生涯にわたり学ぶ習慣を身につけ，根拠に立脚した医療を実践できる，医療人の育成を主な目的とした教育課程を編成・実施します。さらに，④世界をリードする生命科学研究者・医学教育者となりうる，⑤個人と地域・国際社会の健康増進と疾病の予防・根絶に寄与し，国際的な視野でまたは地域に根ざした活動ができる，人材の育成を目的とした教育課程を編成・実施します。 具体的な教育課程の編成・実施は以下のとおりです。 １．本邦における医学教育の指針である「医学教育モデル・コア・カリキュラム―教育内容ガイドライン」に準拠し，ガイドラインの項目ごとに設定した授業科目で精選された基本的内容を重点的に履修させる教育課程を編成することを基本方針とする。 ２．教養・準備教育（１年次）は，医学部における教養教育（導入，準備教育を含む）の目標・理念に基づき，医療人としてふさわしい倫理観，良識などを養うための「総合教育科目」，「基礎教養科目」，「医学導入教育科目」から編成する。さらに，医学専門教育の準備という視点から基礎科学系科目を統合し，「準備教育モデル・コア・カリキュラム―教育内容ガイドライン」に準拠した「医学準備教育科目」を編成する。 ３．医療人として求められる，高い倫理観，コミュニケーション能力，安全管理能力，課題探求・問題解決能力などを涵養するための授業科目を６年一貫カリキュラムの中（１～６年次）に編成する。 ４．臨床前教育（２～４年次）では，修得すべき基本的学習内容を教授する，基礎医学および臨床医学を関連づけて学習できる有機的連携のとれた「統合型科目」を必修科目として編成する。これと併設し，より専門的あるいは広範囲な関連する学習内容を教授する，「アドバンストコース」を編成する。さらに，「研究室配属」を含め，これら臨床前教育科目では医学・医療の基盤として医学研究があることを理解し，研究マインドの涵養を図る学習内容も教授する。 ５．臨床実習前に身につけておくべき医師としての態度・診察技能，診断と治療の基本的内容を教授する，「診療の基本」等を４年次に開講する。なお，臨床前教育における達成状況は共用試験（CBT，OSCE）によって検証する。 ６．臨床実習（クリニカルクラークシップ）は，「実際の患者に当たって，患者の有する身体的・精神的・社会的問題点を的確に把握し，その各々について患者に適切な処置および指導を与えることができるようになるための基本的な医学知識・技能および医師として患者に接する態度を身につける」ことを基本的目標とし，この目標に沿って診療参加型臨床実習や関連地域医療機関での実習などを導入した「臨床実習」（５年次）および「卒前臨床医学研修」（６年次）から編成する。また，臨床実習で修得した基本的な医学知識・技能を基盤として実践的な臨床能力がさらに向上するよう，疾患別の系統的な学習のための「実践臨床病態学」（６年次）を開講する。なお，実践的な臨床能力等の修得状況は全臨床系科目について実施されるクリニカルアセスメント（最終試験）によって検証する。 ７．医療・医学研究の場で活用できる英語力を涵養する「医学英語科目」（１～４年次）を教養・準備教育科目，臨床前教育科目に併設し，開講する。 ８．地域医療への意欲を涵養し，地域に根ざした活動に資する知識・技能を教授する，地域医療に係る科目を６年一貫カリキュラムの中に編成する。 http://www.med.u-fukui.ac.jp/home/ufms/cont_faculty/policy.html

医学部	看護学科	看護学科では，教育理念・目標に基づき，①看護の対象となる人間を総合的に理解でき，②高い倫理観を持ち看護の対象となる人間の権利を守ることができ，③健康に関わる諸問題の解決に必要な知識・技術を主体的に学び創造する能力をもち，④関連領域の専門家と協力し必要に応じて調整的な役割を果たす能力，および⑤看護を批判的に吟味し建設的・創造的に発展させる能力をもち自己啓発のできる看護職者の育成を主な目的とした教育課程を編成・実施します。 カリキュラムの特徴として，将来の職業選択に生かせるよう，選択科目を多くした多様性のある教育を行っています。特に実習では，保健師課程の公衆衛生看護学実習，助産師課程の助産学実習の他，将来，キャリアアップに役立つ看護の専門分野での実習や，看護に役立つスキルを身につける実習などが選べます。また，医学部附属病院を主な実習病院としていることから，充実した最新の医療における看護が学べます。なお看護学科を修了した者は，看護師の他に保健師，助産師になるための国家試験受験資格を得ることができます。加えて，所定の単位を取得し保健師国家試験に合格したものは，養護教諭２種を取得することができます。 〈教養教育〉 入学初年次より，幅広い人間性と感性を養うための知識体系としての基礎科目を学びます。また，看護の対象となる「人間」をより深く理解するためのコミュニケーション能力や，医療をめぐる諸問題等について学び，看護職者としてふさわしい倫理観と幅広い教養と心身を豊かにするための素養を身につけます。 〈入学初期から２年次における基礎医学教育の導入および基礎看護学〉 専門基礎科目では，専門教育に必要な基礎学力と，生命基礎科学，健康科学，環境科学を学び，看護職者として必須な生命の基礎に関する学力を身につけます。また，将来の看護のリーダーとして自ら学び研鑽する力を養うための看護学入門や，「看護とは何か」について常に考え行動する能力と技術を学ぶ基礎看護学の科目を履修することで，自己啓発能力と創造的思考力を備えた専門職者としての看護のあり方について学びます。 〈２年次からの看護学専門領域の講義・演習〉 ２年次から３年次にかけて，将来看護師として人々とかかわるために必要な専門的知識・技術を講義ならびに演習を通して学びます。特に，乳児期から青年期，成人期，壮年期，老年期における，さまざまな急性的・慢性的健康問題に対し，適切な看護ケアを提供する能力と技術を学びます。また，複雑化・重症化する健康問題に対処するため，災害看護学やがん看護学，ターミナル看護学など専門的な看護の領域における知識と技術を修得します。加えて将来高度実践看護師等の専門性の高い看護師になるための素養を身につけます。最終学年次である４年次には，自らのテーマを決め研究を実施し，卒業研究をまとめることで研究的視点を養います。 〈臨地実習〉 臨地実習は，１年次の基礎看護学実習に始まり，４年次までに，病院や地域の施設で実習を行います。実習場所は，福井大学に隣接する医学部附属病院，学外の医療施設 及び介護老人保健施設など多岐にわたります。臨地実習の目的は看護実践能力の向上にあります。看護技術の到達度を確認しながら，創造的に看護技術を提供し，あらゆる健康レベルに対応した看護を展開します。また，看護実践のあらゆる場面で，看護の理論と実践を結びつけて理解する能力やチームの一員としての連携・協働する能力を学びます。 〈保健師課程（選択）〉 保健師課程では，性別，年齢，そして病気や障がいの有無に関わらず，地域で生活するすべての人々がより健康に安心して暮らせる支援ができるよう，看護の知識・技術はもちろん，健康と深くかかわる環境，医療，福祉の視点からも学びを深めます。講義・演習・実習（健康福祉センター（県の保健所），市町村保健センター等）を通じて，“地域”で“地域”を支援できる保健師の育成を目指します。 〈助産師課程（選択）〉 助産師は，出産する人が安心して分娩できるよう，病院や産院・助産所で妊産婦への指導や分娩時の介助，新生児のケアや育児相談などを行い，さらに，女性や家族の一生を通した性と生殖をめぐる健康問題に関わる専門職です。 助産師課程では，妊産褥婦および胎児・新生児の健康状態を診断し，自然で安全な妊娠・出産・産後の経過を見守り，育児がスムーズに行なえるよう援助できる能力について修得します。また，女性や家族の一生における性と生殖をめぐる健康問題についても，相談や教育，援助活動ができる知識やスキルを修得します。さらに，女性や家族が安心して子どもを産み育てるため，個人や社会にとって必要な地域の社会資源の活用や調整を行なえる能力を修得します。 http://www.med.u-fukui.ac.jp/home/ufms/cont_faculty/policy.html

（事務局資料）

別添資料5-1-1-1　カリキュラム・ポリシー（共通教育センター，教育地域科学部，工学部）

【分析結果とその根拠理由】

学則に明示された教育課程の編成方針・方法に基づき，大学全体のカリキュラム・ポリシーが定められており，

各部局（学部・学科・課程）では，其々の教育目的を反映させた，より具体的なカリキュラム・ポリシーが明確に定められている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－１－②：　教育課程の編成・実施方針に基づいて，教育課程が体系的に編成されており，その内容，水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

教育課程はカリキュラム・ポリシーに基づいて編成され，学位授与方針（以下「ディプロマ・ポリシー」という。）に規定されている知識・技術等を養成するために必要な授業科目を，各学部で定めた規程等に則し，適切に配置している(資料 5-1-2-A，別添資料 5-1-2-1～4，冊子資料 5-1-2-①，②)。

教育課程は，共通教育科目（文京キャンパス），教養教育科目（松岡キャンパス）と専門教育科目から編成され，学部ごとに其々特徴をもった体系的なものとなっている（資料 5-1-2-B，C，別添資料 5-1-2-5，6)。

文京キャンパス及び松岡キャンパスでは，各学部の教育目的・特性を踏まえた共通・教養教育課程を其々編成し，多彩な内容の科目を配置している（資料 5-1-2-D，E，F)。さらに，専門教育では，ディプロマ・ポリシーに掲げられた各専門分野における知識･技術等を修得するために必要な専門教育科目を必修科目や選択科目として，年次配分のバランスを考慮し適切に配置している（別添資料 5-1-2-1～3，7，8，冊子資料 5-1-2-①，③)。授与される学位に沿ったこれら科目群に基づき，それぞれ卒業所要単位数を定めている（資料 5-1-2-G)。専門教育科目の授業内容は，各分野における専門的な知識・技術等を習得することができ，その水準において授与される学位名と整合性を有するものとなっている（資料 5-1-2-H～J)。各学部・課程・学科ではカリキュラム・マップ／ツリーを作成・公表し，教育課程の体系性等を明確にしている（資料 5-1-2-K，別添資料 5-1-2-9)。

長期目標「グローバル社会において，高度専門職業人として活躍できる優れた人材の育成」を達成するための具体的な方策の一つとして，平成 24 年度文部科学省「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に東海・北陸地区の国立大学で唯一採択された事業を推進している（資料 5-1-2-L)。その一環として，実学志向の本学に適した４技能育成を重視した実践的英語教育科目を体系的に教養教育課程に配置している。

資料 5-1-2-A　各学部等の教育課程に係る規程等

学部等	規程等名	参考資料
教育地域科学部	福井大学教育地域科学部規程 福井大学教育地域科学部専門教育履修手引	別添資料 1-1-1-3 冊子資料 5-1-2-①
医学部	福井大学医学部規程 福井大学医学部医学科履修規程 福井大学医学部看護学科履修規程	別添資料 1-1-1-4 別添資料 5-1-2-1 別添資料 5-1-2-2
工学部	福井大学工学部規程 福井大学工学部履修要項	別添資料 1-1-1-5 別添資料 5-1-2-3
共通教育センター	福井大学共通教育規程 福井大学共通教育科目履修要項 共通教育科目履修の手引き	別添資料 2-1-2-4 別添資料 5-1-2-4 冊子資料 5-1-2-②

※開講する科目名，必修・選択の別，開講年次，単位数等は，其々の履修規程・要項等に明記されている。

（事務局資料）

資料 5-1-2-B　各学部の教育課程の体系性と特徴

学部	教育課程の体系性と特徴
教育地域科学部	学校教育課程では，小学校・中学校の教員を区別なく包括的に養成。教科に関わる「言語教育」「理数教育」「芸術・保健体育教育」「生活科学教育」「社会系教育」の５コース，さらに子どもたちの発達と教育に直接関わる「教育実践科学」「臨床教育科学」「障害児教育」の３コースの計８コースからなる。これらいずれかのコースに属し，専門教科の学習に加え，小中学校９年間を見通したカリキュラム編成能力，「いじめ」，「不登校」，「科学技術離れ」など，今日の教育の抱えるさまざまな課題に対処する教員養成をめざしている。 実践教育の一つとして，学生による不登校児童援助活動（ライフパートナー事業）や教育実習の前後を通したきめこまかな指導（放課後チューター事業），子どもたちの共同探求のコミュニティを支える探求ネットワーク事業など，教師としての実践的力量形成をめざしたプロジェクトにも取り組んでいる。 地域科学課程では，「地域分析系」「公共政策系」「環境マネジメント系」「生涯学習系」「国際文化系」「言語コミュニケーション系」の６つの系のいずれかに所属し，それぞれの系で開講される専門分野の授業科と学生の問題意識の醸成と課題探求・解決能力，コミュニケーション能力等の育成を目指す「地域課題ワークショップ科目」の「応用」「総合」を中心に履修し，快適な生活環境の形成，地域文化の創造，多様な人々の共生，産業の活性化や自治体行政のレベルアップなど，これからの地域社会が抱える諸課題を的確に分析し，解決の方向を見出すとともに，みずから地域の人たちと力をあわせた解決に取り組む能力と専門知識を備えた人材養成を目指している。
医学部	医学科・看護学科では本邦の教育指針である「医学教育モデル・コア・カリキュラム」・「看護学教育指針」に準拠した教育課程が編成されており，国家試験で求める専門技能の修得に必要な専門科目や臨床実習科目等が体系的に構成されている。両学科とも，社会から求められている人格の涵養と資質等の向上に関わる科目を開講するなど，社会的ニーズに的確に対応した教育課程の編成となっている。 医学科では，学生が修得すべき基本となる教育内容は必修科目に，最新で高度な医学，医療知識を学ぶ「アドバンストコース」等を選択科目に配置している。さらに，基礎医学と臨床医学とを有機的に関連づけた「統合型カリキュラム」を導入している。看護学科では，将来の職業選択に生かせるよう，看護師，保健師に加えて助産師の国家試験受験要件となる科目を選択科目として配置している。課題探求・解決能力涵養のためテュートリアル教育や自己主導型教育が積極的に導入されているほか，臨床能力の更なる向上をはかるため「診療参加型臨床実習」や「看護基本技術の記録による自己評価システム」など臨床実習科目に工夫がなされている。 さらに，グローバル社会で活躍できる実践的英語能力を備えた医療人を育成するため，現代GP「医学英語と医学・看護学の統合的一貫教育」事業を基に，英語学教員と医学部教員が協働した医学英語科目を教養及び専門教育課程で展開している。
工学部	工学部では，８学科すべてにおいて，人材養成目的を明確に規定した上で，教育理念及び学習・教育目標を具体的に定め，それに応じた教育課程を編成している。授業科目は，「基礎教育科目」，「教養教育・副専攻科目」，「専門基礎科目」，「専門科目」に大別されるがそれらが全体として体系的に編成され，科目間の関係や各科目と学習・教育目標との関係も明示されている。また，多様な学習履歴を持った新入生のための補習授業として「数学・物理ステップアップ」授業を行い基礎学力とともに社会で活躍できる人間力の育成及びIMAGINERER※を育むことを目指している。また，全学科共通選択科目として「学際実験・実習」を開講している。これは，全学科の教員による学際的創成科目であり，大きく「知能ロボット・プロジェクト」，「アプリ開発プロジェクト」，「IMAGINEERプロジェクト福井」の３つの分野で構成している。さらに，TOEIC，TOEFLを受検し，一定の成績を取得したものには専門基礎科目として単位を認めることも行っている。 ※IMAGINEERとは，こころに夢を描き（Imagine），描いた夢を実現する（Engineer）のことを言い，その「夢」とは技術者が生み出すモノやシステムを使って暮らす人々の夢であるとともに，技術者自身の夢でもある。すべての人が健やかに安心して暮らし，豊かさを持続的に享受できる社会の実現に科学・技術を通して貢献できる人材の育成を目指す。

（事務局資料）

資料 5-1-2-C　教育課程の編成の例（教育地域科学部）



（事務局資料）

資料 5-1-2-D　共通・教養教育科目の区分とその内容

区　分		内　容
文京 キャンパス	大学教育入門セミナー	高校生から大学生への勉学方法の転換を助け，スムーズに移行できるよう，また，大学生活を健康かつ有意義に過ごせるよう指導・支援する内容
	基礎教育科目	基礎的な能力を養うための外国語・情報処理基礎などの内容
	教養教育・副専攻科目	自分の専門にとらわれず，広く学問の知識や方法を身につけるという教養教育の理念・目的に沿った内容
松岡 キャンパス	総合教育科目等(医学科)	広く学問の知識や方法を身につけるという教養教育の理念・目標に沿った内容（総合教育科目）や基礎的な能力を養うための外国語・数学などの内容（基礎教育科目）
	基礎科目（看護学科）	人間理解・情報処理・語学・体育などの多様な視点からの人間理解に関する内容

（事務局資料）

資料 5-1-2-E　共通・教養教育科目の授業内容の例

学部	科目区分名	授業科目名	授業内容の概要等
教育地域科学部・工学部	大学教育入門セミナー	大学教育入門セミナー	高校から大学への勉学方法の転換を助け，大学生活を健康かつ有意義に過ごすことのできるよう，学生諸君が自ら考え行動するためのヒントを与えると共に，大学生活の初期の段階で，所属する学部の課程・学科などの担当教員による指導を受け，自らの専門分野を自覚し，また，より広い視野をもって大学での勉学ができるようになることを目的とする。
	基礎教育科目	情報処理基礎	情報処理に関する基礎的知識と技術を習得することを目的とする。受講生はネットワークに接続されたパーソナルコンピュータに実際に触れながら，メールやウェブサイト閲覧，文書作成，描画，表計算などのアプリケーションソフトの利用を学ぶ。また，Web による受講登録・図書館蔵書検索・就職情報閲覧など学内外で必要な基礎技術の習得も目指す。
	教養教育・副専攻科目	批判的思考を伸ばす	現在およびこれからの社会では，自分で考え自分で問題を解決していく能力が強く求められている。試験などの場面だけでなく，生活の中で実際に行動し，実際の問題場面で問題が解決できる実践的な能力が求められているのである。このような能力の中核は，問題を自分で見つけ出し，これに対する最善の解決方法を見つけ，実際に問題を解いていく力，すなわち批判的思考や問題解決能力である。この授業は，このような能力，とりわけ批判的思考を伸ばしていくことをねらいとしている。
医学部	総合教育科目	心理行動科学入門	「患者さんの立場にたった医師になりたい」と思う学生さんは少なくないでしょう。しかし，「患者さんの立場にたつ」とは，あるいは「患者さんの心を理解する」とはどういうことでしょうか？　それは，「人の心を読む！」というような占いのようなものではありません。心理学は，人の「心」の変化を「行動」として科学的に実験・分析することにより客観的にとらえ，その一般法則を導き出すいわゆる「行動の科学」です。本講義では，心理・行動科学の基礎を学ぶことから人の行動や心理機能を理解し，将来の医療活動における患者さんの心と行動の理解のための基礎，すなわち心の面での「医師としてのプロフェッショナル」を身につけることを学修の目標とする。
	基礎教育科目	医学のための生物学入門	現代の生物学は目覚しい発展を続けているが，中でも生命科学と呼ばれる分野の基礎知識は，医学を学ぶ上で不可欠なものである。従って，これらの基本知識は今後医学を学ぶ上の基盤となる。しかし，入学生には高等学校で生物を履修していない，あるいは入学試験等で生物を受験していない者がいるため，医学専門教育の学習項目の理解が必ずしも円滑に進まないことが危惧される。このため，医学専門教育科目を受講する前に各自の生物学の基本概念の把握と基礎知識を整えておかなければならない。本講義では，高等学校で履修する生物の内容を“大学の言葉”で解き明かし，生命科学系授業科目の学習項目を容易に理解できるための基礎を確立するものである。
	医学準備教育科目	医学入門	医学部を構成する各領域の主任が担当する教育・研究・診療等を概説する。それにより，医学を学ぶにあたっての心構えを学び，医学教育・研究の全体像を鳥瞰する。さらに，病院見学および看護体験(早期体験学習の一環)により医療現場の現状を理解するとともに，地域医療の概要（地域医療人育成プログラムの一環）等を学ぶ。

(事務局資料)

資料 5-1-2-F　共通教育（文京キャンパス）・教養教育（松岡キャンパス）の編成

■共通・教養教育の全学的理念

広く学問の知識や方法を学び，社会のグローバル化や知識基盤社会に対応できる総合的な判断力と行動力を持った，人間性豊かな社会人となるための「教養」を身につける。さらに，円滑なコミュニケーションの基盤となる高い語学力や専門科目の履修に必要な知識等を修得する。

■共通教育（文京キャンパス）の目的と編成

【共通教育の理念・目的】

特定の分野に偏ることなく，広く学問の知識や方法を学ぶことを通じて，総合的な判断力と行動力をそなえた良識ある社会人として自己を陶冶するとともに，専門教育を通して学んだ知識や技能及び学術等の成果を生かし広く社会に貢献できるような人間の育成をめざす。

【編成の趣旨】

課程，学科，学部の枠を超えて，特定の専門に偏ることなく，広く学問の知識や方法を学び，普遍的な学究態度を養い，人間性豊かな社会人となるための「教養」を身につけることを目的とする。

【編成】

○履修要件及び科目一覧

共通教育科目として修得しなければならない単位数（計 38 単位）

大学教育入門セミナー　（必修）			**2**
基礎教育科目			**16**
外国語科目＊1		**12**	
教育地域科学部			
英語（必修）	8		
ドイツ語・フランス語・中国語から１外国語（選択必修）	4		
ドイツ語・フランス語・中国語から選択した外国語（選択）＊2	(4)		
工学部			
英語（必修）	8		
ドイツ語・フランス語・中国語から１外国語（選択必修）	4		
保健体育科目　（保健体育又は体育を選択必修）		**2**	
情報処理基礎科目			
情報処理基礎（必修）		2	
総合情報処理（選択）＊3		(2)	
教養教育・副専攻科目＊4			**20**
均等履修 A群［共通教養・副専攻科目］５分野の各分野から１科目（選択必修） ・教育地域科学部学生は，内１分野１科目をB群の科目で代替できる。 ・工学部学生は，第４もしくは第５分野のいずれか１科目をB群（物質工学分野，システム工学分野，原子力・エネルギー安全工学分野のいずれかに限る。）の科目で代替できる。		**10**	
集中履修 A・B群の１つの分野内から３科目（選択必修）		**6**	
自由選択履修 A・B・C群から均等･集中履修を含め，全部で 20 単位になるまで（選択必修）		**4**	

＊1 外国語の外国人留学生の履修方法については本文の説明を読んでください。
＊2 ドイツ語・フランス語・中国語から選択した外国語をさらに履修することができます。その際に修得した単位は，外国語科目の単位数には算入されませんが，第３分野「文化」の科目の単位として認定されます。
＊3 教育地域科学部学生においては，第４分野の「システムと情報」系の科目として代替できます。
工学部学生においては修得しなければならない単位数に算入できません。
＊4 所属の学部，課程・学科等によって，履修が制限されている場合があります。

※科目一覧は「共通教育科目履修の手引き」（冊子資料 5-1-2-②）に記載
※※教養教育・副専攻科目は，「共通教養・副専攻科目（A 群）と，「専門教育・副専攻科目」（B 群）及び「探求・参加型科目」（C 群）の三つの科目群で構成されている。A 群の科目は，教養教育のために共通教育センターが独自に開講している科目，B 群の科

目は，各課程，各学科で開講されている専門教育科目の一部を，他課程，他学科の学生が，課程，学科，学部を超えて履修できるように開放している科目，C 群の科目は，各学部で開講されている専門教育科目のうち，探求・参加型の実践的科目であり，教養教育として学生自らが考え実践する能力を養うための科目である。

■教養教育（松岡キャンパス）の目的と編成

福井大学医学部では専門教育科目に先立って，あるいは併行して教養教育（導入，準備教育を含む）科目が開講されており，その目指すところは以下の通りです。

【教養教育の理念・目的】

将来の医療従事者にふさわしい倫理観，総合的判断力や良識を養い，専門教育の履修に不可欠な基礎的な知識と技能や方法論を身につけた学生の育成を目的とする。

1．医学・看護学を学ぶことへの動機付けを行い，学ぶことへの主体的意欲を高める。
2．医学研究者・医療従事者としての倫理観を養う。
3．専門教育の履修に必要な基礎学力と基礎的技能を身につける。
4．医療・医学をめぐる人間や社会，思想等についての諸問題に関心を持つ。
5．人間理解とコミュニケーションの能力を培い，将来の医療人としての幅広い教養と自己の心身を豊かにするための素養を身につける。

【編成の趣旨】

教養・準備教育は，医学部における教養教育（導入，準備教育を含む）の目標・理念に基づき，医療人としてふさわしい倫理観，良識などを養うための「総合教育科目」，「基礎教養科目」，「医学導入教育科目」（以上，医学科），「基礎科目」（看護学科）から編成する。さらに，　医学専門教育の準備という視点から基礎科学系科目を統合し，「準備教育モデル・コア・カリキュラム―教育内容ガイドライン」に準拠した「医学準備教育科目」を編成する。

【編成】

○医学科　履修要件及び教養・準備教育科目一覧

<table>
<tr><th>区分</th><th colspan="7">授業科目名</th></tr>
<tr><td rowspan="3">総合教育科目
（右記より14単位以上履修）</td><td>総合教養ゼミナール</td><td>倫理の基礎から応用へ</td><td>生命倫理学入門</td><td>心理行動科学入門</td><td>経済学</td><td>医療経済学入門</td><td>歴史学</td></tr>
<tr><td>哲学的人間学</td><td>芸術学</td><td>法学</td><td>社会学</td><td>文化人類学</td><td>医療分野のドイツ語</td><td>体力作りの科学</td></tr>
<tr><td>応用数学</td><td>現代物理学</td><td>教養特別講義1</td><td>教養特別講義2</td><td>教養特別講義3</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基礎教育科目
（右記より15単位以上履修）</td><td>○数学基礎</td><td>医学のための物理学入門</td><td>医学のための生物学入門</td><td>○運動・スポーツ科学実習</td><td>○英語1</td><td>○英語2</td><td>○英語3</td></tr>
<tr><td>○英語4</td><td>□独語1・仏語1・中国語1</td><td>□独語2・仏語2・中国語2</td><td colspan="4">□は選択必修科目：1外国語（4単位）以上履修</td></tr>
<tr><td>医学導入教育科目
（必修60時間）</td><td>○医学概論</td><td>○医学入門</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>医学準備教育科目※
（必修306時間）</td><td>○人の行動と心理</td><td>○物理現象と物質の科学</td><td>○医科学基礎実習</td><td>○情報の科学1</td><td>○情報の科学2</td><td>○健康科学</td><td></td></tr>
</table>

※準備教育モデルコアカリキュラムに準拠した医学教育課程科目　　○は必修科目

○看護学科　履修要件及び基礎教育科目一覧

区分	授業科目名						
基礎科目 （右記より18単位以上履修）	○哲学Ⅰ	□哲学Ⅱ	○生命倫理学	□芸術学	□教養特別講義Ⅰ	□教養特別講義Ⅲ	□は選択必修科目： 左記より2単位以上履修
	□日本国憲法	□法学	□文化人類学	□社会学	□教養特別講義Ⅱ	□は選択必修科目： 左記より2単位以上履修	
	○心理学	○教育学	○統計学	○情報科学	○英語Ⅰ	○英語Ⅱ	○英語Ⅲ
	○英語Ⅳ	英語Ⅴ	英語Ⅵ	ドイツ語Ⅰ・Ⅱ	フランス語Ⅰ・Ⅱ	中国語Ⅰ・Ⅱ	○健康・スポーツ科学

○は必修科目

（事務局資料）

資料 5-1-2-G　卒業に必要な単位数と授与される学位

学部	学科（授与学位名）・課程（授与学位名）			教養教育/共通教育科目	専門教育科目 必修科目	専門教育科目 選択科目	卒業所要単位数
教育地域科学部	学校教育課程（教育学）	言語教育コース	国語教育サブコース１系	38	62	36	136
			国語教育サブコース２系		52	46	
			英語教育サブコース１系		64	34	
			英語教育サブコース２系		56	42	
		理数教育コース	理科教育サブコース１系		66	32	
			理科教育サブコース２系		56	42	
			数学教育サブコース１系		66	32	
			数学教育サブコース２系		54	44	
		芸術・保健体育教育コース	音楽教育サブコース１系		66	32	
			音楽教育サブコース２系		62	36	
			美術教育サブコース１系		68	30	
			美術教育サブコース２系		58	40	
			保健体育サブコース１系		58	40	
			保健体育サブコース２系		46	52	
		生活科学教育コース	家庭科教育サブコース１系		69	29	
			家庭科教育サブコース２系		59	39	
			技術科教育サブコース１系		66	32	
			技術科教育サブコース２系		56	42	
		社会系教育コース	社会系教育コース１系		54	44	
			社会系教育コース２系		42	56	
		教育実践科学コース	教育実践科学コース３系		46	52	
			教育実践科学コース４系		26	72	
		臨床教育科学コース	臨床教育科学コース３系		46	52	
			臨床教育科学コース４系		26	72	
		障害児教育科学コース	障害児教育コース５系		60	38	
	地域科学課程（地域科学）	地域政策領域			34	53	125
		人間文化領域			34	53	
医学部	医学科（医学）			29	5,132	60	29 単位及び 5,192 時間
	看護学科（看護学）			18	92	16	126
工学部	機械工学科（工学）			38	76	16	130
	電気・電子工学科（工学）	電子物性・エネルギー工学コース			46	46	
		システム制御・通信工学コース			46	46	
	情報・メディア工学科（工学）				56	36	
	建築建設工学科（工学）	建築学コース			65	27	
		建設工学コース			62	30	
	材料開発工学科（工学）				68	24	
	生物応用化学科（工学）				74	18	
	物理工学科（工学）				82	10	
	知能システム工学科（工学）				48	44	

※数字は卒業に必要な単位数を表す。
※※教育地域科学部学校教育課程の各コースの下に，サブコースを設定している。
※※※医学部医学科の専門教育科目は時間数で記載。

（事務局資料）

資料 5-1-2-H　教育地域科学部の主要科目の授業内容の例

科目区分名		授業科目名	授業内容の概要等
学校教育課程	教職科目	教育学研究	教育学の基本的な概念や思想，歴史等について理解する。今日の教育をめぐる論点を確認し，それぞれの論点について自身の考えを深めるかたちで，教育の思想や制度について歴史に裏付けられた理解を得る。
		教育方法研究	本授業では現在の教育実践の問題を主に教育方法学の視点から議論する。実践的なメニューをこなしつつも，実際の教育実践事例を理論的に検討する中で，受講生全員が教育の方法と技術について明確な根拠を持って議論できるようになることを目指す。
		教育制度・経営論	この授業では，将来どのような教師になりたいのか，あるいはなるべきなのかを考える前提として，まず，教育や学校組織を成り立たせている制度・法律的基盤があることを様々な事例を通して確認する。そして，そうした基盤が教師個々のライフワーク，かれらが抱きがちな価値観や信念に及ぼす影響について考察できるよう意図している。
		発達心理学	人間の生涯発達に応じた，こころの葛藤や成長について学ぶ。その際，実際にロールプレイをしたり，グループディスカッションをしたりしながら，自ら探索的に学ぶことに力点を置く。したがって，単に知識を習得するのみでなく，他者の考えに触発されつつ自分の考えを創造するという，主体的な学びの姿勢を体得することを目指す。
地域科学課程	地域科学基礎科目	地域と環境	私たちの生活の基礎となっている地域の自然のあり方・特徴について理解を深めるとともに，普段何気なく見ている身近な地域の環境・風景はどのように形成されてきたものなのか？，その過程や要因について説明できるリテラシーを身に付ける。
		福井地域の歴史	前半の授業（長谷川）では，中世から近世における福井の政治・社会状況について，越前を中心に概説する。特に越前を代表する戦国大名朝倉氏や柴田勝家，また福井藩越前松平家などを取り上げ，その領域支配の特質と人びとの生活について理解することを目的とする。後半（木村）では，幕末から現代までの福井の政治・社会，及び福井の主要産業であった絹人絹織物業の発展とそれをとりまく社会状況について概説する。
	地域課題ワークショップ科目	地域創成ワークショップ	地域創生をテーマとして，福井県内の行政機関や福井県内の中小企業をフィールドとして，調査・発表を行う。学内での学習だけではなく学外での調査・分析活動を複数の学生が協力しながら行うことによって，多岐にわたる地域創生に関する課題を理解するとともに，各学生の個別の研究テーマをより深く分析できる能力を身につけることを目標とする。
	スキルアップ科目	社会調査入門	社会調査に関する入門的授業として，社会調査の意義，歴史，社会調査の種類，主要な方法と活用法，調査倫理などについて，基本的な知識と理解を得る。その上で，「世論調査」を素材として，調査の実際上の問題，調査結果の読み方，調査の社会的役割などを具体的に理解する。

（事務局資料）

資料 5-1-2-I　医学部の主要科目の授業内容の例（医学科）

科目区分名	授業科目名	授業内容の概要等
医学外国語	医学英語４	Cecil Textbook of Medicine の読解を通じ，英文医学書を正確に読み取る力を習得するとともに，内科学の基本語の定義を英語で学ぶことにより，専門的・学術的な語彙力を養う。
医学基本事項	入門チュートリアル	自分の力で課題を発見し，自己学習及びグループ学習によってそれらを解決する能力を涵養する。多くの情報の中から，重要で必要なものを選び出し，論理的にまとめ，自分の考えと共に，分かりやすくプレゼンテーションする能力を身に付ける。さらに，学習方法としてのテュートリアル教育を身に付けることを目標とする。
	医の原則	生命倫理の現況と動向を的確に理解しながら，医療・医学研究における倫理に関する問題意識と理解を深めるとともに，医療・医学の実践で直面する医療倫理の基本的な諸問題に適切に対処できる態度と考え方を身に付けることを目標とする。
	コミュニケーションとチーム医療	医療現場におけるコミュニケーションの重要性を理解し，信頼関係の確立に役立つ能力，及び患者と医師の良好な関係を築くために患者の個別的背景を理解し，問題点を把握する能力を身に付けるとともに，チーム医療の重要性を理解し，医療従事者との連携を図る能力も身に付けることを目標とする。
基礎医科学	個体の調節機構とホメオスタシス	病気とは正常な機能が失われた状態であるから，臨床医学を学ぶためにはヒトの正常な機能を理解していることが前提条件である。生理学で最も重要な概念の一つに，生体の内部環境を一定に保つことがある。ホメオスタシスをいかにして保っているかを理解することを目標とする。

	生体物質の代謝	現在では生化学の知識なくして医療，あるいは研究を行うことは不可能である。ここではその基礎として生化学を体系的に学び，将来医学の研究者や医師として自立するための基礎を作ることを目標とする。この授業では生体物質の代謝の動態を理解するため，蛋白質，酵素，及び代謝を中心として，遺伝子発現調節も含めた講義を行う。
	人体解剖学２	人体の構造を学ぶことは医学の基礎である。医学専門科目のすべての基本として，人体の構造を理解し，必要に応じて説明できなければならない。この科目では脳・脊髄(中枢神経)を対象として，構造・形態を観察・把握し，構造・形態と機能との関連を理解することを目標とする。
	生体と薬物	薬物・毒物の生体への作用について，個体・細胞・分子のレベルにおける作用機序と，生体と薬物分子との相互作用を理解し，的確な薬物療法を行うための基本的考え方を学ぶ。
	原因と病態	疾病を科学的に捉える基本的枠組み（病因，疾病発症機構，形態変化，臨床症状・徴候）を理解し，疾病発生の基本原理（炎症，腫瘍，循環障害など）を学ぶと共に，医学英語に親しみ，基本的医学英単語を覚え，使えるようにすることを目標とする。
基礎臨床医学１	循環器系	循環器系の構造と機能を理解し，主な循環器疾患の病態生理，原因，症候，診断と治療を学ぶ。従来の講座単位で行われていた授業内容を再構築し，循環器系を正常構造と機能，病態，診断そして治療へと効率的に学習することができるように基礎医学と臨床医学を関連づけた総合的なカリキュラムを構成している。さらに，テュートリアル教育も取り入れている。
	消化器系	消化管(食道，胃，十二指腸，小腸，結腸・直腸，肛門)，及び肝臓・胆道・膵臓・脾臓の実質臓器を含む消化器の疾患の病因，診断，治療とその予後について学ぶ。あわせて，腹腔を形成する腹壁・横隔膜の解剖学的異常原因となり，臓器が腹腔外に脱出することにより生じる「ヘルニア」について学ぶ。学習に際しては，各疾患について順序立てて系統的に理解していく。さらに，テュートリアル教育も取り入れている。
	神経系	神経系の正常構造と機能を理解し，主な神経系疾患の病態生理，原因，症候，診断と治療を学ぶ。講義，実習及びテュートリアルの形式で行う。
診療の基本	基本的診療技能	基本的な医療面接から診療技能までを理解し，自分で出来るようになることを目標とする。
アドバンストコース	アドバンストコースⅠ（ｼｸﾞﾅﾙﾄﾗﾝｽﾀﾞｸｼｮﾝの諸相）	細胞は，細胞外の情報を受容体やイオンチャネルを介して細胞内に伝達している。このコースでは，この情報伝達機構についての基本と最新のデータを学習し，エネルギー代謝と生殖に関するホルモンの個体維持，種の維持，及び疾病における役割を理解する。

（事務局資料）

資料 5-1-2-J　工学部の主要科目の授業内容の例（建築建設工学科）

科目区分名	授業科目名	授業内容の概要等
構造系科目	建築建設技術者倫理	持続可能な生活空間の安全と福祉の増進に寄与する責任感と，社会基盤の形成に関わる技術者としての公共心，地域や文化等に及ぼす技術の影響を理解する能力を習得させる。
	測量学第一及び実習	測量は土地の形状や面積の算定ばかりでなく，土地利用計画や施工コスト削減等に多大な情報を提供する．本講義では，各種測量方法，観測誤差の性質及びその処理方法など測量学の基礎理論を学ぶとともに，距離，水準，角度，及び平板測量などの野外実習を行い，その技術を習得する．特に，現場条件に応じた課題に対し，各自が工夫し，役割分担に応じた責任を果たし，チームワークにより一定の成果物にまとめる実習・演習を通し，知識，技術及び応用力を身につけることを目標としている．
	骨組力学	不静定ラーメン構造の応力弾性解析法のひとつである「たわみ角法」，「固定法」，「D 値法」を用いて曲げモーメント，せん断力，軸力を求めることができるようになること。また，「仮想仕事法」を用いて崩壊荷重を算出できることを目標とする。
	地震工学	地震に関する一般的知識に加え，土木・建築構造物への入力である地表付近の地震応答に的を絞り，その生成メカニズム，地震動の分析法，地盤及び構造物への影響を学ぶとともに，液状化のメカニズム及びその対策法について学習する。
計画系科目	設計演習基礎第一	設計図面の基礎を学ぶ。製図用具の使用法，設計図面のトレース，模型製作等といった一連の作業を通して，図面の読解力を養うとともに製図表現の基礎的技術の習得を目指す。また演習に関連して「図学」の基礎についても学習する。総じて，生活空間の構築にかかわる建築及び都市設計のためのもっとも基本的事柄を身につけることが，この授業の目標である。
	地球･都市環境工学	建築空間の環境制御はその周囲（都市・地域・地球）の環境と密接に係わっている。建築環境制御の考え方の基本的原則・問題解決の思考法の基礎を学ぶと同時に，建築環境に影響を及ぼす地球・都市環境の現状及び課題についての総合的な理解を深める。
	建築設計演習第一	研究施設，小事務所，展示施設，住宅などの比較的機能の単純な建築について，市街地などに敷地を選定して課題を設定し，課題に対する計画方法の実践をとおして基本的な設計技術・設計方法等を習得することを目的とする。また，この演習をとおして，建築に対する基礎知識，社会における建築の責任，

		環境に対する建築の責任，建築のデザイン能力等を養う。
	都市デザイン	望ましい市街地を形成するための総合的な都市デザインの理念と実践的方法を修得する。道路や鉄道や建物や緑地などの都市を構成する要素の相互の関係性を明らかにし，これを関係づけ，時間の調整をしながら漸進的に関係づけを行っていくことが都市デザインである。この授業では，地域社会における都市の構成要素間の関係性（都市の構成原理）を読みとり，計画し，実践していく総合的な方法を考える。

（事務局資料）

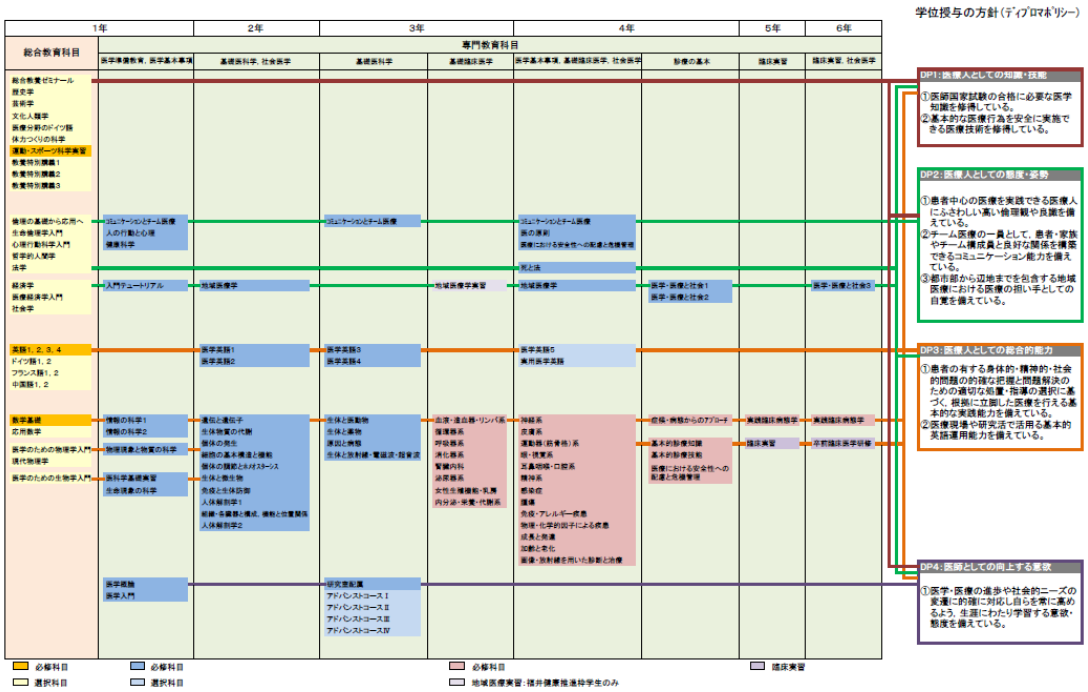
資料 5-1-2-K　カリキュラム・マップ/ツリーの例（医学部医学科）

■カリキュラム・マップ（一部抜粋）

2015/3/1

区　分	科　目　名	DP1 医療人としての知識・技能	DP2 医療人としての態度・姿勢	DP3 医療人としての総合的能力	DP4 医師としての向上する意欲
総合教養科目	総合教養ゼミナール	○	○		○
	倫理の基礎から応用へ	○	○	○	○
	生命倫理学入門	○	○	○	○
	心理行動科学入門	○	○	○	○
	経済学	○	○	○	○
	医療経済学入門	○	○	○	○
	歴史学	○	○		○
	哲学的人間学	○	○	○	○
	芸術学	○	○		○
	法学	○	○	○	○
	社会学	○	○	○	○
	文化人類学	○	○		○
	医療分野のドイツ語	○	○		○
	体力作りの科学	○	○		○
	応用数学（医学などに関連して）	○	○		○
	現代物理学	○	○		○
	教養特別講義１	○	○		○
	教養特別講義２	○	○		○
	教養特別講義３	○	○		○
基礎教育科目	数学基礎	○		○	○
	医学のための物理学入門	○		○	○
	医学のための生物学入門	○		○	○
	運動・スポーツ科学実習	○	○		○
	英語１	○		○	○
	英語２	○		○	○
	英語３	○		○	○
	英語４	○		○	○
	ドイツ語１	○		○	○
	ドイツ語２	○		○	○
	フランス語１	○		○	○
	フランス語２	○		○	○
	中国語１	○		○	○
	中国語２	○		○	○

■カリキュラム・ツリー



http://u105003-l2011.labos.ac/ja/page/p5.html

（事務局資料）

資料 5-1-2-L　「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」の概要と実践的英語教育



＜グローバル人材育成に向けた取り組み＞

実践的グローバル人材育成プログラム：短期・中長期海外留学プログラムの充実

グローバルな環境でのフィールドワークや就業体験，研究交流など，より実践的なプログラムを充実させることで，一人ひとりが適切な時期に適切な目的，レベルに合った留学を実現し，グローバル人材に必須の要素を効果的に修得できる体制を整えます。

実践的英語教育：質の高い「使える」英語教育の実施

専門分野での英語力を向上させることで，福井大学が育成を目指すグローバル人材，「21 世紀のグローバル社会において高度専門職業人として活躍できる人材」を育成します。

国際的通用性を持つ教育課程：グローバル教育力の向上

共通教育の見直しや学修時間，カリキュラム，学期制などの改革により，教育課程を国際的水準に合わせることで，より効果的にグローバル人材を育成する基盤作りを行います。

［英語教育科目］

英語の履修課程は次のとおりです。

学部	１年		２年	
	前期	後期	前期	後期
教育地域科学部	英語１	英語３	英語５	英語７
工学部	英語２	英語４	英語６	英語８

教育地域科学部７クラス，工学部 24 クラスに分けて授業を行います。
クラス編成表を別途掲示しますので，そこに指定されたクラスで履修してください。
また，両学部の再履修生のためのクラスを別途開講します。

留意事項：

（1）英語は，指定されたクラスで英語１～８まで履修してください。

（2）英語１～８の授業は習熟度別クラス編成で行います。英語１～４はリスニングとスピーキングを中心としたコミュニカティブな授業を行います。英語５～８はリスニングとスピークングも行いますが，焦点はリーディングとライティングに移し，適宜 ESP も導入します。クラスワークだけでなく，授業外で行う e-learning 学習又は多読も取り入れます。

（3）単位を修得できなかった者は，再履修によりそれを補わなければなりません。再履修者は，再履修クラス（SR，FR のクラス）で履修してください。再履修の必要がある者は，学期始めに教務課で，再履修を申請し許可を得て，これらのクラスで履修して必要な単位に振り返ることができます。

（4）さらに英語を学習しようとする者は，共通教養・副専攻科目第２分野「人間」のスピーキングⅠ，Ⅱ，リスニングⅠ，Ⅱ，ライティングⅠ，Ⅱ，リーディング，英語コミュニケーション総合演習Ⅰ，Ⅱ等を履修することができます。

（共通教育科目履修の手引き（文京キャンパス）より抜粋）

（事務局資料）

別添資料 5-1-2-1　福井大学医学部医学科履修規程
別添資料 5-1-2-2　福井大学医学部看護学科履修規程
別添資料 5-1-2-3　福井大学工学部履修要項
別添資料 5-1-2-4　福井大学共通教育科目履修要項
別添資料 5-1-2-5　教育課程の編成(医学部)
別添資料 5-1-2-6　教育課程の編成の例(工学部材料開発工学科)
別添資料 5-1-2-7　教育課程の例（教育地域科学部学校教育課程)
別添資料 5-1-2-8　教育課程の例（教育地域科学部地域科学課程)
別添資料 5-1-2-9　教育地域科学部及び工学部のカリキュラム・マップ／ツリーの例
冊子資料 5-1-2-①　教育地域科学部専門教育履修手引
冊子資料 5-1-2-②　共通教育科目履修の手引き
冊子資料 5-1-2-③　平成 26 年度における授業時間割表

【分析結果とその根拠理由】

教育課程は，其々の目標・特性に応じて，共通・教養教育科目と専門教育科目から体系的に編成されている。

共通・教養教育は各学部の特性を踏まえた編成となっており，グローバル人材育成に必須な英語教育科目を含め多彩な授業科目を提供している。専門教育では，カリキュラム及びディプロマ・ポリシーに沿った必修科目と選択科目を適切に配置した教育課程が体系的に編成されており，授業内容は専門的な知識と技術を修得することができるものとなっており，その水準において授与される学位名と整合性を有するものとなっている。

各学部・学科では，カリキュラム・マップ等が作成され，教育課程編成の体系性等が明確化されている。

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業に基づき，実践的語学教育科目が教育課程に体系的に配置され，「グローバル社会において，高度専門職業人として活躍できる優れた人材の育成」が進められている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－１－③：　教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

（1）単位互換

他学部の授業科目の単位認定（資料5-1-3-A)，単位互換制度に基づく福井県内８大学等間での単位認定（資料5-1-3-B)，放送大学との単位互換制度による単位認定等により，学生が履修可能な科目の拡大を図っている（資料5-1-3-C，別添資料5-1-3-1～4)。また，大学以外の教育施設等での学修の認定，編入学生への配慮を含めた入学前の既修得単位の認定も行っている（資料5-1-3-D，別添資料5-1-3-5～10)。

単位互換等の利用者は必ずしも多いとは言えず，今後，制度のさらなる利用を図ることとしている。

（2）大学院授業科目の早期履修

専門分野に強い意欲を持つ学部学生が大学院授業科目を在学中に履修できる早期履修制度を医学部（医学科）及び工学部で設けており，学生に活用されている（資料 5-1-3-E)。

（3）学術の発展動向へ配慮した授業科目内容

教員は，各専門分野における最新の研究成果等を授業科目内容に反映するなど，学術の発展動向に配慮している（資料 5-1-3-F)。

（4）キャリア形成支援教育

教育地域科学部では，地域の核となる優れた理科教員を育成することを目的として，平成 21 年度科学技術振興機構(JST)「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー(CST)）養成拠点構築事業」に選定された「地域・学校拠点を活用する自己啓発型 CST 養成・支援システムの構築」(資料 5-1-3-G）を福井県教育委員会との協力の下で進め，現在では COC 事業の一環として継続している。平成 22 年度就業力 GP「世代間交流と地域参画活動が生み出す就業力」，それに続く平成 24 年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に選定された「中部圏の地域・産業界との連携を通した教育力改革の強化事業」では，地域参画型の実践教育と専門教育を結合させて就業力を高めることを目的としたアクティブ・ラーニングに重点を置く教育プログラムを拡充するとともに，企業・地域体験型学習プログラムを展開している（資料 5-1-3-H)。工学部では，就業力育成の一環として，学生が自らの将来像を明確にするとともに，卒業後の社会生活に適応する力を身に付けさせることを目的とした「みらい協育プログラム」を実施している（資料 5-1-3-I)。

職業的意識の喚起や実社会体験の機会拡大を図るため，教育地域科学部及び工学部ではインターンシップ制度を整備しており，学生からの評価も概ね高い（資料 5-1-3-J)。

（5）留学機会の拡大

海外大学との協定に基づく交換留学制度や長期休暇等を利用した短期留学制度を整備している（資料 5-1-3-K)。また，「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」（前掲資料 5-1-2-L）の一環として，語学研修，文化体験・交流など，様々な経験を通して，グローバル社会で専門性を活かして活躍するための知識，教養，能力を養う留学機会の拡大に努めている（別添資料 5-1-3-12)。

（6）地域を志向した教育

COC 事業「地域を志向して人を育み，地域を活かす福井の知の拠点づくり」(前掲別添資料 1-1-1-9）に基づき，共通・教養教育課程における「ものづくり・産業振興・技術経営」「持続可能な社会・環境づくり」「原子力・エネルギー」分野のコア・カリキュラム化（地域コア・カリキュラムの構築）等を進めている。

共通・教養教育とともに（前掲資料 2-1-2-D），専門教育全般について，約 90%前後の学生が「十分～やや満足」している（資料 5-1-3-L）。

資料 5-1-3-A　福井大学における他学部授業科目履修・単位認定要項

福井大学における他学部授業科目履修・単位認定要項

平成 16 年 4 月 1 日
学　長　裁　定

（趣旨）

第１　この要項は，福井大学学則第 48 条第 2 項の規定に基づき，福井大学の学生が他学部の授業科目を履修する方法及び履修した科目の単位認定に関し，必要な事項を定める。

（開放科目）

第２　他学部学生に履修させることが可能な科目（以下「開放科目」という。）は，各学部（共通教育センターを含む。以下同じ。）で定めるものとし，毎年度前期の受講登録前に公表する。

２　開放科目は，１年次生後期から履修可能とする。

（開放科目の単位認定方法）

第３　開放科目の単位認定は，各学部の定めるところにより，次の方法による。

(1) 開放科目名で認定し，卒業要件の外とする方法

(2) 開放科目名で認定し，卒業要件の内とする方法

(3) 自学部の授業科目に読み替えて認定する方法

（履修申請）

第４　開放科目を履修しようとする学生は，所定期間内に，「他学部開放科目履修申請書」（別紙様式）に所属する学科の長（教育地域科学部にあっては所属コースを担当する講座主任，医学部にあっては学年主任をいう。）の指導及び承認印を受けた後，開放科目担当教員の承認印を得て，所属学部長に申請する。この場合において，開放科目担当教員の承認印は，メール等による承認文書を添付することで代えることができる。

２　前項の申請を行う学生で，第３第２号又は第３号に規定する単位認定を希望する学生は，申請書に当該開放科目の講義概要を添えて申請する。

（履修許可）

第５　履修申請を受けた所属学部長は，学生が履修希望する開放科目を開講する各学部の長に報告し，了承を得る。

２　所属学部長は，学生から履修申請のあった開放科目について，学部教務学生委員会等の議を経て，単位認定方法を含め履修許可について決定し，当該学生に通知する。

３　この履修許可に伴う前２項の業務は，授業開始後に行うこともできる。

（単位認定）

第６　所属学部長は，学生の履修した開放科目担当教員から評価があったときは，第５第２項で決定された認定方法に基づき，単位を認定する。

第７　この要項に定めるもののほか，他学部の授業科目の履修に関し必要な事項は，各学部で定める。

■他学部授業科目履修・単位認定制度利用者数　（人）

年度	教育地域科学部		医学部		工学部	
	履修者数	履修科目数	履修者数	履修科目数	履修者数	履修科目数
平成 21 年度	0	0	0	0	0	0
平成 22 年度	0	0	3	1	1	2
平成 23 年度	0	0	2	1	0	0
平成 24 年度	0	0	1	1	1	2
平成 25 年度	0	0	0	0	0	0
平成 26 年度	0	0	0	0	1	6

（事務局資料）

資料 5-1-3-B　他大学との単位互換制度を活用した授業実施状況

年度		科目数	文京キャンパス（教育地域科学部, 工学部）	松岡キャンパス（医学部）	合計（人）
			適用者数（人）	適用者数（人）	
平成 22 年度	前期	159	101	99	200
	後期	187	228	5	233
	計	346	329	104	433
平成 23 年度	前期	154	172	117	289
	後期	166	1	2	3
	計	320	173	119	292
平成 24 年度	前期	133	1	0	1
	後期	158	0	0	0
	計	291	1	0	1
平成 25 年度	前期	127	0	0	0
	後期	146	18	0	18
	計	273	18	0	18
平成 26 年度	前期	131	0	0	0
	後期	153	2	0	2
	計	284	2	0	2

※科目数については，福井県内他大学の開放科目数と，北陸地区国立大学他大学の開放科目で受講者がいた科目数の総数である。　（事務局資料）

資料 5-1-3-C　他大学，放送大学との単位互換制度活用等による単位修得者数

年度		教育地域科学部				医学部				工学部			
		県内大学	県外大学	放送大学	計	県内大学	県外大学	放送大学	計	県内大学	県外大学	放送大学	計
平成 22 年度	前期	1	4	0	5	0	98	0	98	0	63	0	63
	後期	0	10	0	10	5	0	2	7	0	151	0	151
	計	1	14	0	15	5	98	2	105	0	214	0	214
平成 23 年度	前期	0	11	0	11	10	105	0	115	0	36	0	36
	後期	0	0	0	0	2	0	0	2	1	0	0	1
	計	0	11	0	11	12	105	0	117	1	36	0	37
平成 24 年度	前期	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	後期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
平成 25 年度	前期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	後期	2	0	0	2	0	0	0	0	14	0	0	14
	計	2	0	0	2	0	0	0	0	14	0	0	14
平成 26 年度	前期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	後期	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2

※医学部看護学科で「養護教諭２種」の資格を取る場合は「憲法」の履修が必須であり，平成 24 年度まで，看護学科の学生が主に福井県立大でこの単位を修得していた。しかしながら，平成 24 年度より，本学で「憲法」が開講されたため，対応する「県内大学」の受講生が０名となっている。さらに，平成 23 年度まで，医学部の学生は選択科目の「法学」を双方向授業によって金沢大学で受講していたが，平成 24 年度より，本学でこの講義を開講しているため，対応する「県内大学」の受講生が０名となっている。

※※平成 23 年度後期より，北陸地区国立大学における双方向遠隔授業システムの不具合により，送受信することが出来なくなり，受講者が平成 23 年前期までに比べ激減した。その後，協議を重ねた結果，各大学の状況や当該システムの老朽化に伴い，平成 25 年より平成 17 年後期から開始した運用を廃止した(別添資料 5-1-3-11)。

（事務局資料）

資料 5-1-3-D　大学以外の教育施設等での学修の認定，入学前の既修得単位の認定

学部等	規程等名	H26 認定者数	参考資料
全学	福井大学共通教育科目における「他の大学等において修得した単位，大学以外の教育施設等における学修，入学前の既修得単位等」に対する単位の認定手続に関する申合せ	37	別添資料 5-1-3-5
教育地域科学部	他の大学等において修得した単位，大学以外の教育施設等における学修，入学前の既修得単位等に対する教育地域科学部における単位の認定手続に関する申合せ	0	別添資料 5-1-3-6
医学部	福井大学医学部既修得単位認定に関する要項	2	別添資料 5-1-3-7
工学部	工学部専門教育科目における「他の大学又は短期大学における授業科目の履修」の単位認定に関する申合せ	0	別添資料 5-1-3-8
	工学部専門教育科目における「大学以外の教育施設等における学修」の単位認定に関する申合せ	3	別添資料 5-1-3-9
	他の大学等において修得した単位，大学以外の教育施設等における学修，入学前の既修得単位等に対する工学部における単位の認定手続に関する申合せ	0	別添資料 5-1-3-10

（事務局資料）

資料 5-1-3-E　医学部及び工学部における大学院科目の早期履修制度

■医学部

（人）

学　科	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医学科	－	2	3	9	2

※平成 23 年度より実施

■工学部

（人）

学　科	区　分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
機械工学科	履修者数	2	6	0	11	0	9	0	9	48	19	32	20
	科目数	2	10	0	20	0	17	0	13	2	9	4	10
電気・電子工学科	履修者数	2	7	10	17	14	19	11	17	18	18	15	12
	科目数	3	8	21	32	41	39	24	44	8	5	7	4
情報・メディア工学科	履修者数									8	18	13	15
	科目数									3	6	4	4
建築建設工学科	履修者数									5	3	3	1
	科目数									2	1	2	1
材料開発工学科	履修者数	9	25	18	20	30	32	9	23	22	27	18	36
	科目数	22	65	43	49	54	65	20	51	6	11	5	15
生物応用化学科	履修者数					0	4	0	0	0	0	0	0
	科目数					0	4	0	0	0	0	0	0
物理工学科	履修者数	15	14	10	5	7	11	6	6	7	12	4	10
	科目数	28	26	18	11	12	18	9	7	7	9	4	8
合　計	履修者数	28	52	38	53	51	75	26	55	108	97	85	94
	科目数	55	109	82	112	107	143	53	115	28	41	26	42

※生物応用化学科は，平成 23 年度より実施
※※情報・メディア工学科，建築建設工学科は，平成 25 年度より実施

（事務局資料）

資料 5-1-3-F　学術の発展動向を反映した授業の例

学部	授業科目	反映状況
教育地域科学部	国語科教育実践演習Ⅰ，Ⅱ	本授業はⅠにおいて国語科の授業イメージを形成すること，Ⅱにおいて，実際の授業の中で学習者の能力を育成するためのコミュニケーション能力及び評価能力の育成を目指している。 授業者が現在県内の小中学校と協働して研究を進めている「言語活動を効果的に取り入れた国語科授業の探求」における研究成果は，集積した授業ビデオを使用し授業イメージの形成を図るとともに，更にそこで得られた知見に基づきながら，国語科授業に言語活動を効果的に取り入れる方法や学習者の言語活動を見とる観点の習得に反映されている。 加えて，科学研究費などの支援を受けて進めている「教師のインターベンションに関する研究」の成果は実際に学生が行う模擬授業の中での教師の見取りやインターベンション技術の習得に反映されているとともに，国語科授業をどのように捉えるかという授業を分析する観点の習得にも大きく反映されている。
	化学演習	化学分野における中高の新実験教材や体験型教材開発に関する研究成果を生かし，これら教材研究・開発のための演習を行っている。具体的には，化学分野の新教材に関する英文誌の講読とその実践，更には，高校化学分野の実験教材の検討である。本演習では，各実験（教材）のポイントは何か，安全に実験する（させる）ためには，環境への配慮はなど，様々な観点から考察させており，ここでは，更に，有機合成研究分野の成果も生かされている。
	測定・評価法	測定評価法の講義では，心理学・教育学の分野における測定の問題について受講生がしっかりと考察できることを主眼に開講している。講義の中では，文部科学省によって毎年行われている全国学力学習状況調査の分析や結果を用いながら，その測定が「何を」測っているのかを受講生と共に考えるようにしている。また，講義直近の１年間における心理学分野の研究成果を題材にしながら，測定の妥当性についての議論を行っている。
医学部	生体物質の代謝	生体物質の代謝の授業の中で，ホルモンの構造と情報伝達に関して詳しく講義を行っている。ステロイドホルモンは生体のホメオスタシスの維持に欠かせないが，間葉系幹細胞からステロイドホルモン産生細胞を創り出した研究成果に基づき，ステロイドホルモン欠損症の新しい治療法として，幹細胞を用いた再生医療が可能であることなど，最先端の知見を授業に反映させている。
	原因と病態	疾病を捉える４つの基本的枠組み，すなわち病因，疾病発生機構，形態変化，症状・徴候発現を習得させ，疾病を科学的に考える方法を理解させている。研究テーマである「ヒトアミロイドーシス発症の分子機構解明」で得られた知見を踏まえ，アミロイドーシスという疾病を理解するために，上記基本的枠組みが如何に有機的に繋がらなければならないかを学ばせている。
	アドバンストコースⅡ	コアカリキュラム「生体物質の代謝」，「遺伝と遺伝子」及び「生体と微生物」で学んだことを基本としながら，コアカリキュラムでは言及しなかった発展的事項と近年生命科学で話題となっているトピックスを中心に，それぞれを研究分野とする教員が最新の学術動向等を講義する。
工学部	有機化学Ⅰ	担当教員は，有機化学を基礎とした合成反応を用いた機能性有機材料の開発研究を 30 年以上行い，有機・高分子系専門雑誌に研究成果を発表している。これらの研究成果及び有機化学の最新情報を有機化合物の性質・反応・立体化学に反映させて授業を行っている。
	知能ロボット設計基礎	自律的に行動できる知能ロボットを設計するための要素技術を学習するため，アクチュエータ，コンピュータ，センサー，ロボットの経路・動作計画手法，計算アーキテクチャ等の最新情報や研究成果を反映させて授業を行っている。
	細胞工学	再生医工学が急速に発展しているが，その一端は，いわゆる幹細胞工学であり，細胞の増殖や分化の機構の解明が大きな基盤をなしている。そこで，この授業の遂行にあたっては，それらの知見をまじえつつ，この分野の紹介を行っている。

（事務局資料）

資料 5-1-3-G　CST 養成事業の実施内容

理工系学部卒の小（中）教員を養成する大学院教育学研究科３年コースおよび小中（高）教員一括養成を理念とする福井大学教育地域科学部の特徴を活かした CST 養成拠点を構築し，児童生徒・教員指導力および理科に関する専門力を強化することにより，地域の核となる優れた CST を多数輩出する。CST 養成拠点では，科学館と拠点小中学校を活用した現場研修および県教育研究所と連携した教員研修のための研修を通じて指導力を強化し，大学と県の進める先端科学講義や講演会などを通じて専門力を高める。CST 資格は３階級制とし，教員自身の自発的向上意識の手助けもする。さらに CST 養成拠点を支援拠点に接続し，継続的な CST 活動を支援する。



■CST 養成プログラム受講者数，修了者数　（延人数）

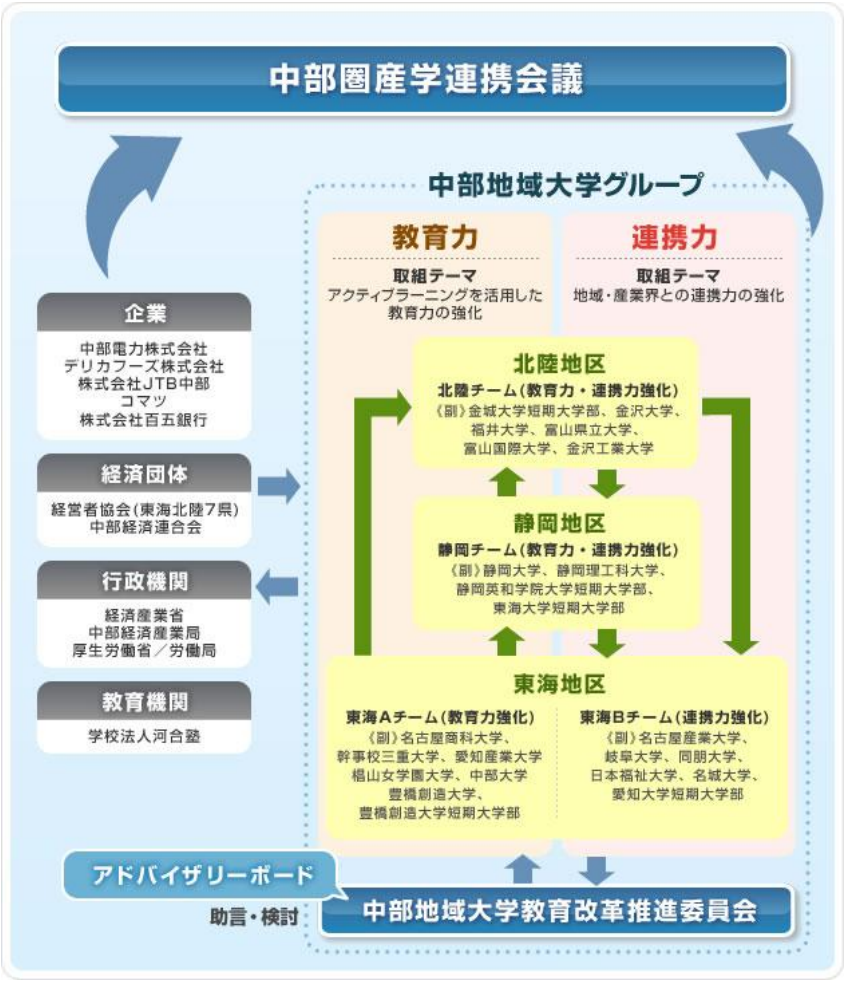
	受講者数	修了者数	教員採用数
上級 CST	28	17	
中級 CST	12	7	4
初級 CST	30	17	10
計	70	41	14

（事務局資料）

資料 5-1-3-H　産業界ニーズ GP の実施内容

産業界のニーズに対応した人材育成の取組を行う大学・短期大学が地域ごとに共同して地元の企業，経済団体，地域の団体や自治体等と産学協働のための連携会議を形成して取組を実施することにより，社会的・職業的に自立し，産業界のニーズに対応した人材の育成に向けた取組の充実が図られるよう，幅広い職業人養成に比重を置く大学の機能別分化に資することを目的としている。

選定された中部圏 23 大学では，所属する全大学が，①アクティブ・ラーニングを活用した教育力の強化，②地域・産業界との連携力の強化，という２つのテーマを遂行し，共に成果を生み出す過程で，前に踏み出し，考え抜き，チームで働く教育改革力の強化を図る。23 大学は，地理的近接性とテーマの近接性により４つのチームに分かれ，チームごとに連携 FD を行い成果を共有するとともに，中部圏産学連携会議の下で中部地域大学グループが一体となって２つのテーマについて連携や交流を進める。福井大学は，北陸（福井・石川・富山）地区の５大学とともに，北陸チームを構成し，交流と討議を通じて共に教育力・連携力の強化を図る。



■成果の例

・地域科学課程において，現場ヒアリングとグループワークを中心とした授業構築と教材等の作成により，初年次学生向け教育の改善を図り，後年次の課題探求型アクティブ・ラーニングのための準備作業が充実した。
・研修会や交流会等を通じた中部地区の GP 参加大学や中部地区以外のアクティブ・ラーニング先進大学との交流，情報交換により，新たなアクティブ・ラーニング手法や授業カリキュラムの考え方に接し，授業改善や新カリキュラム構想の参考となる知識を得ることができた。
・地元の経済界との意見交換を行う機会が設定され，経済界と連携したカリキュラムについて，考え方を共有することができた。

（事務局資料）

資料 5-1-3-I　「みらい協育プログラム」の実施内容

1. みらい協育プログラムの目的
学生が各自の将来像をもつとともに，社会にでてから「生きていく力」をつけるための手がかりを得る。
キャッチフレーズ：きみと世界の“みらい” を創ろう ― 未来を魅来に!!

2. みらい協育プログラムについて
全員が受けるものと，修了認定希望者のみが受けるものに分かれます。別表を参照してください。
予めコース履修を申請した者が 1)，2)の要件を全て満たした場合，卒業時に修了証が授与されます。
1) 全員が受けるもの
① 助言教員との面談
成績受領時に，将来の希望について，簡単に助言教員に説明してください。あらかじめ将来の進路（大学院進学，就きたい職業など）を考えておいてください。
② みらい協育ガイダンス
１，２，３年生対象に年一回ガイダンスが開かれます。これを受けること。
みらい協育ガイダンスⅠ
１年次を対象に実施。平成 24 年度は大学教育入門セミナー（共通講義）の中で行います。
みらい協育ガイダンスⅡ
２年次を対象に実施。秋の成績配付時期に講話を聞きます。
みらい協育ガイダンスⅢ
３年次対象に各学科で就職担当教授からの説明を聞きます。

別表 「みらい協育プログラム」の科目等

1. 全員を対象とするもの

NO.	項　　目	時　　期	備　　考
1	助言教員との面談		※成績配付時に将来の希望について話す
2	みらい協育ガイダンスⅠ	1 年次 5 月	大学教育入門セミナーの 1 コマを充てる
3	みらい協育ガイダンスⅡ	2 年次 9 月	2 年次 9 月成績配付時期に実施
4	みらい協育ガイダンスⅢ	3 年次	従来の 3 年次対象の就職ガイダンス

※建築建設工学科については，履修登録期間中の面談時に将来の希望について話す。

2. プログラム修了認定希望者のみ受けるもの
2.1 選択科目群（人間理解系の科目 2 単位を含め 8 単位以上履修）

NO.	科　目　名	種 別	時期	単位数	備　　考
1	知的財産権の基礎知識	専門基礎	3 後	2	工学部共通専門基礎科目
2	ベンチャービジネス概論	専門基礎	4 前	2	工学部共通専門基礎科目
3	フロントランナー	専門基礎	3 後	2	工学部共通専門基礎科目
4	ものづくり基礎工学	専門基礎	1 後	2	工学部共通専門基礎科目
5	学際実験・実習Ⅰ	専門基礎	2 前	1	工学部共通専門基礎科目
6	学際実験・実習Ⅱ	専門基礎	3 前	1	工学部共通専門基礎科目
7	職業指導	教職科目	4 前	2	「工業」教員免許取得希望者のみ
8	教育学研究Ⅰ	教職科目	3 後	2	理科または数学の教員免許取得希望者のみ
9	教育課程研究	教職科目	4 前	2	理科または数学の教員免許取得希望者のみ
人間理解系科目(2 単位以上履修)					
10	「人間の科学」系科目	共通 A 群		2	
11	教育心理学	教職科目	4 後	2	理科または数学の教員免許取得希望者のみ

2.2.　実践・学習報告会

NO.	科　　目　　名	時　　期	備　　考
1	実践・学習報告	4 年次末	本プログラムの履修者対象

■「みらい協育プログラム」履修状況及び単位修得状況

1. 全員を対象とするもの

No	項目	H24年度		H25年度		H26年度	
		履修対象者数	履修者数	履修対象者数	履修者数	履修対象者数	履修者数
1	みらい協育ガイダンスⅠ	554	548	564	552	589	579
2	みらい協育ガイダンスⅡ			553	444	560	509
3	みらい協育ガイダンスⅢ					―	―

2. プログラム終了認定希望者のみ受けるもの

2.1 選択科目群（人間理解系の科目2単位を含め8単位以上履修）

No	科　　目　　名	H24年度		H25年度		H26年度	
		履修者数	単位修得者数	履修者数	単位修得者数	履修者数	単位修得者数
1	知的財産権の基礎知識	39	24	33	24	27(14)	22(11)
2	ベンチャービジネス概論	14	9	9	8	55	41
3	フロントランナー	125	85	101	77	53(37)	34(22)
4	ものづくり基礎工学	59(55)	51(50)	60	58	60	51
5	学際実験・実習Ⅰ	54(18)	52(18)	82(53)	74(52)	81(68)	79(66)
6	学際実験・実習Ⅱ	17	17	13(5)	12(5)	19(15)	19(15)
7	職業指導	11	9	22	18	9	7
8	教育学研究Ⅰ	25	22	20	19	22(20)	22(20)
9	教育課程研究	10	10	19	17	19	19

人間理解系科目(2単位以上履修)

10	「人間の科学」系科目	H24年度		H25年度		H26年度	
	心理学研究入門	110(98)	85	110(89)	83	110(95)	78
	批判的思考を伸ばす	35(26)	22	36(26)	31	34(26)	28
	こころの成長Ⅰ	30(28)	29	30(27)	25	30(29)	30
	心を探る（人間関係論）	89(60)	66	90(61)	72	92(51)	63
	こころの発達と健康	90(74)	64	91(76)	59	88(75)	45
	脳と心	115(87)	106	113(86)	99	110(75)	104
	「社会がわかる」とは？	49(40)	35	49(46)	33	48(48)	34
	認知発達障害	73(70)	63				
	人間の科学特別演習Ａ(教育学)	0	0	0	0	0	0
	人間の科学特別演習Ｂ(心理学)	4(4)	4	3(3)	3	5(4)	5
	人間の科学特別演習Ｃ(障害児)	0	0	0	0	0	0
	こころの成長Ⅱ	30(23)	28	30(22)	27	30(23)	27
	健康科学・医科学概論	100(90)	78	100(85)	84	100(87)	86
	「想定読者」を意識した説明法・自己教育法	98(90)	48	99(87)	51	98(87)	55
	子どもと学校	16(1)	14	16(8)	14	15(4)	15
11	教育心理学	8	7	19	19	18	18

2.2.　実践・学習報告会

No	科　　目　　名	H24年度		H25年度		H26年度	
		履修者数	単位修得者数	履修者数	単位修得者数	履修者数	単位修得者数
1	実践・学習報告						

※青字・・・みらい協育プログラム対象年度受講者数及び単位修得者数
※専門教育科目及び教職科目の履修者数及び単位修得者数については，工学部学生数。
※「みらい協育ガイダンスⅢ」は就職ガイダンス形式で,履修者数集約せず。
※「人間の科学」系科目の履修者数について，括弧内は工学部学生数。□
　単位修得者数については，教育地域科学部・工学部全体での数字。
※「実践・学習報告」は４年次履修のため，平成26年度まで履修対象者なし。

(事務局資料)

資料 5-1-3-J　インターンシップの実施状況

■インターンシップ修了者数の推移

＜県内＞　（人）

部局等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
				（長期）	（一般）	（長期）	（一般）	（長期）	（一般）
教育地域科学部	28	38	43	0	18	0	29	1	28
工学部	45	65	87	7	40	3	38	10	37
合　　計	73	103	130	7	58	3	67	11	65

（福井県経営者協会を通してのインターンシップ参加状況）

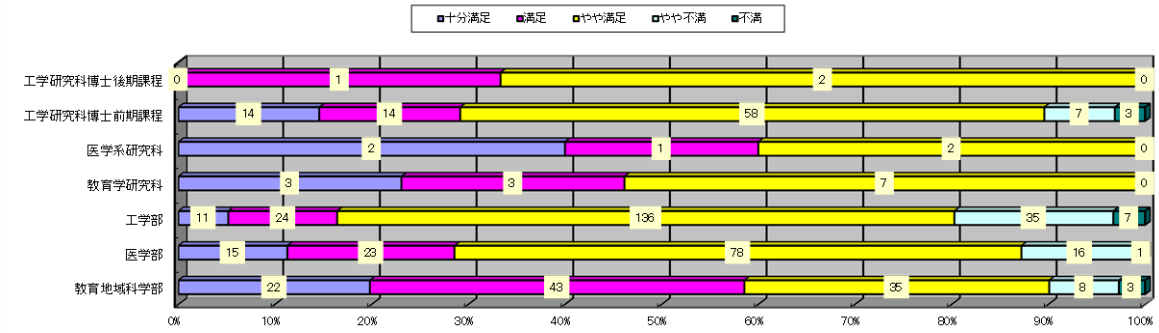
＜県外＞

部局等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
工学部	0	7	6	2	15	27

※派遣先企業等からの意見聴取結果に基づき，平成 24 年度から，志望理由書の提出，インターンシップに係る企業情報のホームページでの周知等によって学生に対してインターンシップの参加目的を認識させるよう，改善を図った。それに伴い，インターンシップ参加者が明確な目的意識を有した意欲的な学生に絞られたため，結果として修了学生数が減少している。

■インターンシップ等実地体験に参加した学生の満足度

設問：インターンシップ等実地体験（大学院長期インターンシップを含む）について，あなたはどの程度満足していますか。



※実地体験として，インターンシップ以外に教育実習，臨床実習等を含む

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

（事務局資料）

資料 5-1-3-K　留学制度の概要

■概要

将来、専門性を武器にグローバルな環境で活躍する「グローバル人材」を目指す上で最も効果的な手段の一つとして、「海外留学」という選択肢があります。留学を通して得る様々な衝撃体験により、視野を広げ、自らの価値観を見直し、何事にもチャレンジする精神等、グローバル社会を生き抜く力を身に付けることができます。社会人になってからでは時間の制約が多く実現が難しいと言われる海外留学、福井大学での在学中に、是非機会のある限りチャレンジしてください。

福井大学の海外留学プログラム

福井大学では、大きく分けて以下の2タイプの留学機会を提供しています。

短期海外研修プログラム [詳細]

- 数日~3カ月程度
- 長期休暇中に実施することがほとんど
  例)語学研修、文化体験・交流、インターンシップ、研究・発表など

学術交流協定校への交換留学 [詳細]

- 半年~1年間
- 学期中に留学
- 海外大学の学部・研究科授業を履修(+語学研修)

個人で計画、手配する留学と比べ、福井大学が提供する留学プログラムに参加する場合、以下の様な様々なメリットがあります。

各種奨学金(返済不要)の受給可能性がある

※但し、所定の条件(成績、語学基準等)を満たしている必要があります。詳細は「奨学金情報」のページを確認してください。

例)
米国・カナダ・ドイツ:7~8万円/月
韓国・タイ・オーストラリア・ニュージーランド:6~7万円/月
中国・ベトナム・台湾:　5~6万円/月

単位付与制度がある

短期海外研修プログラムへの参加でも、1~2単位を取得できる可能性があります。

手続き面でのサポートが受けられる

プログラム参加にかかる各種調整・手配や手続きについて、福井大学の教職員が可能な範囲で助言・サポートします。

その他

事前・事後オリエンテーションに無料参加できる、帰国後のさらなる留学について相談ができる、先輩の体験談を身近に聞くことができる、など・・・

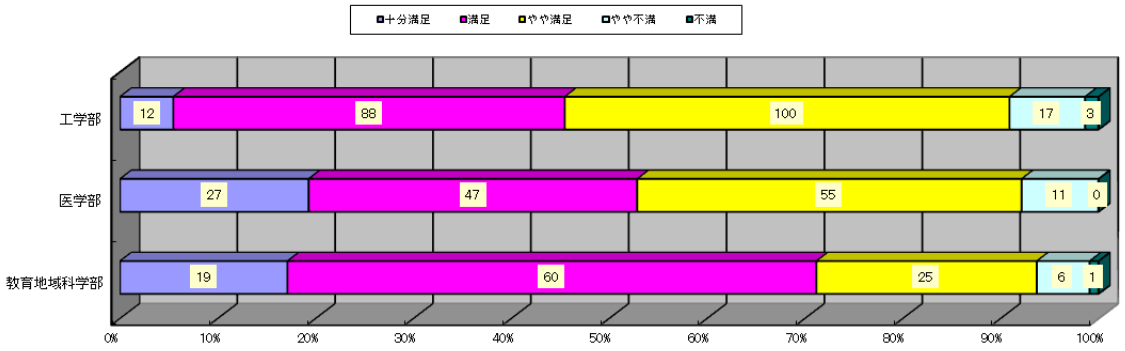
よりお得に、気軽に、安心して留学できる機会を多く準備していますので、是非在学中に福井大学の海外留学プログラムに参加してください。必ず世界が、そして将来の可能性が広がります。

http://global.ad.u-fukui.ac.jp/program/

(福井大学国際交流･留学ウェブサイトより抜粋)

資料 5-1-3-L　専門教育に関する学生の満足度

■設問：専門の教育全般について，あなたはどの程度満足していますか。



（数値は回答者数を示す）

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

別添資料 5-1-3-1　福井県内大学等間単位互換に関する協定についての申合せ
別添資料 5-1-3-2　単位互換に関する実施要項
別添資料 5-1-3-3　北陸地区国立大学における単位互換に関する実施要項
別添資料 5-1-3-4　放送大学との単位互換に関する実施要項
別添資料 5-1-3-5　福井大学共通教育科目における「他の大学等において修得した単位，大学以外の教育施設等における学修，入学前の既修得単位等」に対する単位の認定手続に関する申合せ
別添資料 5-1-3-6　他の大学等において修得した単位，大学以外の教育施設等における学修，入学前の既修得単位等に対する教育地域科学部における単位の認定手続に関する申合せ
別添資料 5-1-3-7　福井大学医学部既修得単位認定に関する要項
別添資料 5-1-3-8　工学部専門教育科目における「他の大学又は短期大学における授業科目の履修」の単位認定に関する申合せ
別添資料 5-1-3-9　工学部専門教育科目における「大学以外の教育施設等における学修」の単位認定に関する申合せ
別添資料 5-1-3-10　他の大学等において修得した単位，大学以外の教育施設等における学修，入学前の既修得単位等に対する工学部における単位の認定手続に関する申合せ
別添資料 5-1-3-11　北陸地区国立大学連合協議会第 16 回学生教育系専門委員会議事概要
別添資料 5-1-3-12　「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」短期海外研修プログラム実施実績

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮し，履修可能な科目の拡大を図るための他学部授業科目の単位認定や単位互換制度等の活用，大学院課程教育との連携，学術研究動向の授業科目内容への反映，留学制度や「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」による留学機会の拡大など，様々な取組が行われている。特に，インターンシップの実施を含め，学生の社会的及び職業的自立を図るための教育プログラムとして，「地域・学校拠点を活用する自己啓発型 CST 養成・支援システムの構築」，「世代間交流と地域参画活動が生み出す就業力」，「中部圏の地域・産業界との連携を通した教育力改革の強化事業」など GP 等に採択された事業が推進及び発展的に継続されていることは特記される。さらに，地域志向の実践力と創造力を有する学生を育成するため，大学 COC 事業に基づき，地域コア・カリキュラムの構築等が進められている。

なお，教養教育及び専門教育に対する学生の満足度は良好である。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－２－①：　教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

学則第 44 条に則し，各学部では，其々の目的・特性に応じた講義・演習・実験・実習等の多様な授業形態を組み合わせた科目を配置している（資料 5-2-1-A)。また，其々の教育内容に応じた，少人数教育，対話・討論の重視等の学習指導法の工夫を積極的に行っている(資料 5-2-1-B)。これら様々な教育方法・形態の導入効果について，学生から肯定的な回答を得ている（資料 5-2-1-C)。さらに，「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」（前掲資料 5-1-2-L）に基づき，TESOL 等を専門とした語学センターインストラクター等を活用した実践的な少人数型英語教育科目（１クラス約 20～25 名）（資料 5-2-1-D）を共通・教養教育課程において展開している。

各学部における学習指導法の工夫例は，資料 5-2-1-E の通りである。特徴あるものとして，教育地域科学部学校教育課程では，実践コア科目を１年次から４年次まで段階的に履修させており，各種の実習・探求的活動と大学における学習・研究を有機的に結びつけた実践的で統合的な授業を展開している（別添資料 5-2-1-1)。医学部医学科では，テュートリアル教育の積極的導入とならんで，医学知識・技能の効率的な修得・確認のための統合型講義や実習・実験を積極的に導入しており，学生からも好評を得ている（別添資料 5-2-1-2)。また，先進イメージングシステムを活用した e-learning 教育用教材の開発を進め,画像医学教育システムを利用した画像医学教育を実施している（別添資料 5-2-1-3)。工学部では，平成 20 年度教育 GP「夢を形にする技術者養成プログラム」を基礎として，学生の自主性や創造性を高め，知識・技能を総合して問題を解決する実践能力の育成を目指した総合型体験学習である「創成教育」を実施しており，さらに意欲的な学生を対象に，学科横断型の科目である学際実験・実習（選択科目）を設けている（別添資料 5-2-1-4)。

資料 5-2-1-A　授業形態の状況（平成 26 年度開講科目）

学部名	学科，課程及びコース名		授業区分										合計（総科目数）
			講義		演習		実験・実習（教育地域科学部は実技を含む）		講義と演習		講義と実習		
			科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	
教育地域科学部	学校教育課程	教職科目等	52	59%	4	5%	21	24%	11	13%	0	0%	88
		言語教育	41	58%	17	24%	13	18%	0	0%	0	0%	71
		理数教育	57	64%	20	22%	11	12%	0	0%	1	1%	89
		芸術･保健体育	30	22%	14	10%	94	68%	0	0%	0	0%	138
		生活科学	39	59%	12	18%	11	17%	0	0%	4	6%	66
		社会系	63	76%	17	20%	3	4%	0	0%	0	0%	83
		教育実践	7	47%	8	53%	0	0%	0	0%	0	0%	15
		臨床教育	11	61%	7	39%	0	0%	0	0%	0	0%	18
		障害児教育	23	68%	11	32%	0	0%	0	0%	0	0%	34
	地域科学課程		157	65%	41	17%	0	0%	38	16%	0	0%	242
医学部	医学科※※※		45	44%	18	17%	8	8%	9	9%	23	22%	103
	看護学科※※※		49	48%	26	26%	17	17%	9	9%	―	―	101
工学部	機械工学科		61	79%	11	14%	5	7%	0	0%	0	0%	77
	電気・電子工学科		70	85%	8	10%	4	5%	0	0%	0	0%	82
	情報・メディア工学科		49	79%	1	2%	4	6%	8	13%%	0	0%	62
	建築建設工学科		62	70%	11	12%	3	3%	12	14%	1	1%	89
	材料開発工学科		61	88%	2	3%	5	7%	1	2%	0	0%	69

	生物応用化学科	55	76%	7	10%	10	14%	0	0%	0	0%	72
	物理工学科	52	76%	10	15%	6	9%	0	0%	0	0%	68
	知能システム工学科	57	77%	7	10%	4	5%	5	7%	1	1%	74
共通教育		114	56%	71	35%	3	1%	11	5%	7	3%	206

※学則第 44 条「授業は，講義，演習，実験，実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとし，併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては，その組合せに応じ，大学設置基準第 21 条に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって１単位とする。」
※※「割合」は総科目数に占める其々の授業区分の割合を示している。
※※※医学部（医学科，看護学科）については，教養教育科目を含む。　（事務局資料）

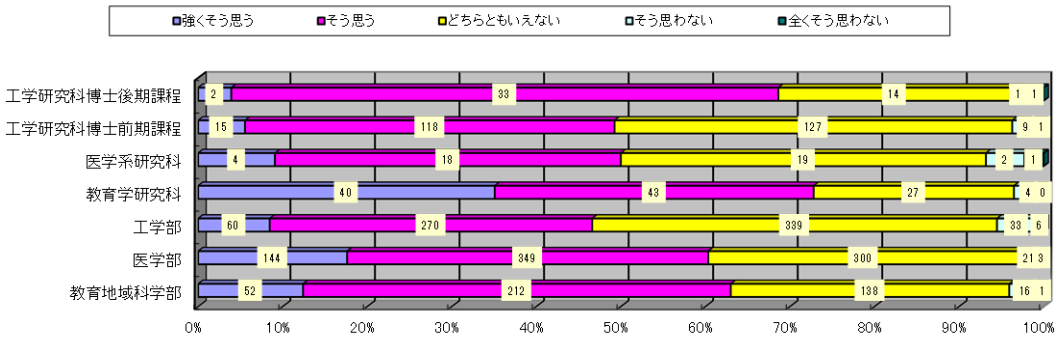
資料 5-2-1-B　授業における学習指導法の工夫状況（平成 26 年度開講科目）

学部・学科等		授業区分	科目数	学習指導法上の工夫									
				少人数教育		対話・討論型		フィールド型		メディア活用		ＴＡ活用	
				科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
教育地域科学部	学校教育課程	講義	293	135	46%	127	43%	41	89%	183	62%	14	5%
		演習	111	82	74%	75	68%	35	47%	45	41%	16	14%
		実験・実習	140	123	88%	80	57%	34	39%	44	31%	22	16%
	地域科学課程	講義	130	51	39%	42	32%	17	43%	83	64%	4	3%
		演習	72	54	75%	43	60%	33	44%	20	28%	2	3%
		実験・実習	6	5	83%	1	17%	6	7%	0	0%	0	0%
医学部	医学科	講義	77	1	1%	11	14%	8	10%	77	100%	7	9%
		演習	18	13	72%	17	94%	0	0%	18	100%	0	0%
		実験・実習	8	4	50%	5	63%	4	50%	1	13%	2	25%
	看護学科	講義	49	3	6%	22	45%	0	0%	49	100%	0	0%
		演習	35	12	34%	22	63%	3	9%	34	97%	0	0%
		実験・実習	17	13	76%	13	76%	13	76%	0	0%	0	0%
工学部	機械工学科	講義	43	1	2%	3	7%	0	0%	20	47%	4	9%
		演習	11	1	9%	2	18%	1	9%	0	0%	10	91%
		実験・実習	4	3	75%	3	75%	0	0%	3	75%	4	100%
	電気・電子工学科	講義	26	0	0%	0	0%	0	0%	1	4%	0	0%
		演習	8	3	38%	1	13%	0	0%	0	0%	4	50%
		実験・実習	4	3	75%	3	75%	0	0%	0	0%	0	0%
	情報・メディア工学科	講義	12	0	0%	0	0%	0	0%	3	25%	4	33%
		演習	0	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		実験・実習	2	1	50%	1	50%	0	0%	0	0%	2	100%
	建築建設工学科	講義	30	3	10%	1	3%	2	7%	6	20%	9	30%
		演習	9	0	0%	2	22%	5	56%	2	22%	6	67%
		実験・実習	1	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	100%
		講義・演習	5	2	40%	0	0%	3	60%	0	0%	4	80%
	材料開発工学科	講義	44	1	2%	7	16%	1	2%	8	18%	0	0%
		演習	2	1	50%	2	100%	0	0%	1	50%	1	50%
		実験・実習	3	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	3	100%
	生物応用化学科	講義	28	3	11%	4	14%	0	0%	6	21%	0	0%
		演習	5	3	60%	4	80%	1	20%	1	20%	1	20%
		実験・実習	3	0	0%	1	33%	0	0%	0	0%	2	67%
	物理工学科	講義	71	0	0%	2	3%	0	0%	9	13%	1	1%
		演習	3	0	0%	0	0%	0	0%	1	33%	2	67%
		実験・実習	6	6	100%	0	0%	0	0%	0	0%	6	100%
	知能システム工学科	講義	39	2	5%	3	8%	0	0%	11	28%	5	13%
		演習	7	0	0%	0	0%	0	0%	5	71%	7	100%
		実験・実習	8	4	50%	3	38%	0	0%	3	38%	6	75%
共通教育		講義	120	6	5%	13	11%	1	1%	120	100%	9	8%
		演習	76	45	59%	56	74%	2	3%	76	100%	4	5%
		実験・実習	10	5	5%	0	0%	3	3%	10	100%	0	0%

※科目数は，平成 26 年度開講科目を対象に調査し教員から回答のあった科目の総数である。割合はその科目数に対する%で示す。
（事務局資料）

資料 5-2-1-C　様々な教育方法・形態の導入効果（学生からの意見聴取結果より抜粋）

■設問：皆さんに教師あるいは地域で活躍する人材として備えるべき能力を育成してもらうよう，さまざまな教育方法・形態（アクティブ・ラーニング型授業，少人数教育，統合型講義，実習など）を取り入れていますが，これらは教師あるいは地域で活躍する人材として備えるべき能力を育成するうえで役に立ったと思いますか。



（数値は回答者数を示す）

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

資料 5-2-1-D　実践的な少人数型英語教育科目に関する学生からの評価

■学生からの意見聴取結果（一部抜粋）

・ナチュラルな英語の表現も多数学べて楽しかったです。
・スピーキングの訓練がよくできた。
・グラマーの重要さもあるが話すことは大切であり，わからなくても補うことが重要だとわかった。
・少し難しかったが，この授業についていけるよう，もっと頑張って勉強していきたい。
・既に一般教養に関しては単位を得ているが，来期の英語総合コミュニケーションⅣも受けるつもりである。本当にこのような講義が増えたら，日本人の英語力が向上すると思う。
・とても工夫されていて生徒のことを考えたすばらしい授業でした。英語の授業がとても楽しかったです。勉強にもなりました。
・他人とのコミュニケーションに重点を置いた授業で，とてもいい雰囲気だった。もう少し実践につながる知識が欲しい。
・どうしたら効果的に英語を学べるかをよく考えてくれていると感じた。
・スピーキングの力が付いたと思う。

（事務局資料）

資料 5-2-1-E　学士課程における学習指導法等の工夫例

■教育地域科学部

① 学校教育課程

学校教育課程においては，「子どもたちの探究心，思考力及び創造性を育み，地域と連携した教育環境を組織できる教員の養成」という課程の目的を実現するために，課程内のすべてのコース・サブコース共通に，学部の早い段階から，子どもたちの成長と発達を促す協働的な実践に参加させるべく，「教育実践研究 A～C」の３つの「実践コア科目」を軸にしたコア・カリキュラムを１年次から４年次まで段階的に履修させる体制をとっている。これらの科目は，学校教育課程に所属する全学生が異なったコース・学年でチームを組み，介護等体験，教育実習，不登校・発達障害児支援，児童生徒の総合学習・特別活動支援等の実践的活動を行い，その成果に関する分析と省察を繰り返すという内容になっている。さらに，それらの授業の延長線上に４年次において履修する科目として「教職実践演習」を開講している。この科目は，４年生が教職課程における学習全体を振り返り，教科専門学習個人誌及び教職学習個人誌を作成することを内容としている。この学習個人誌は，個々の学生の４年間を通じた学習成果のエビデンスの役割を果たすとともに，その一部を毎年公刊することによって，４年次生の学びの履歴を残し，協働探求の成果や経験を後輩に伝えていくという世代継承サイクルを実現している。

② 地域科学課程

地域科学課程は，地域社会における諸課題を解決できる能力を養うことを主目的としており，そのための中心的なワークショップ型科目として「地域課題ワークショップⅠ～Ⅳ」を開講している。これらの科目は，１年次で履修する「ワークショップⅠ」（グループによる課題探求体験），１～２年次で履修する「ワークショップⅡ」（諸課題への問題発見的アプローチ），２～３年次で履修する「ワークショップⅢ」（諸課題への実践的・分析的アプローチ），３～４年次で履修する「ワークショップⅢ」という段階的・発展的な内容となっている。これらの科目は，各学生がグループワークの中で自ら企画立案し，課題について情報収集や調査・分析を行い，得られた情報や探求成果を分かりやすい表現で発信できるようになることによって，社会人として求められる課題探求力，コミュニケーション能力，プレゼンテーション能力等の汎用的能力を獲得することを目標としている。そのため，基本的に複数の教員が独自に作成したテキスト等を用いて学生グループの指導にあたるとともに，課程全体及び各コース等において毎年地域課題ワークショップ各科目に関する報告書を作成している。さらに，ワークショップⅢに関しては課

程全体での報告会を実施し，受講生がその成果を公開の場で発表するとともに，翌年度の受講予定の学生が参考にできるよう配慮している。

■医学部

① 医学科
- 臨床前教育課程において，科目内容に最も相応しい研究・診療活動を実施している教員が領域の枠を超えて横断的に担当する「総合型」講義形式を導入している。
- 課題探究・解決能力形成のため，テュートリアル教育を取り入れている。
- 研究マインドを涵養するため，「研究室配属」を行っている。
- 臨床系科目では，従来の講義形式にテュートリアル教育を組み合わせた統合型科目があり，学生は将来実際に体験するであろう臨床的な課題に取り組む。
- 英語教育担当教員と医学専門教育担当教員が連携した医学英語科目を専門教育科目として２年次～４年次に展開している。
- 「基本的診療知識」及び「基本的診療技能」のコマ数を増やし，臨床実習前に，学生に十分な基本的臨床技能を涵養している。
- より実践的な臨床能力を身に付ける臨床参加型学習（クリニカルクラークシップ）を実施している。

② 看護学科
- 「看護基礎技術の記録」による自己評価システムの導入によって，自己評価に基づき実践的看護能力が習得できるようにしている。「看護基礎技術の記録」は臨床看護実習を支援する医療機関の現役看護師からのアドバイスを受け，より実践的な実習が出来るように開発されたものであり，学生からも高く評価されている。
- 課題・解決能力形成のため，「自己主導型学習」を専門基礎科目や専門科目に導入し，グループワークや学生参加型教育を展開している。
- 学部教育の時から国際的な看護活動や専門分野における看護実践活動に触れることがでるようキャリアアップ実習を新設した。

■工学部

○学部全体の取組

工学部共通の科目として「学際・実験実習」を設け，次のプロジェクトに参加することで，「ものづくり」に必要な創造力と実践力を育む取組を行っている。
- 市販のロボットパーツを用いて，与えたコースを歩行する自律型ロボットの構想・設計・製作を行う知能ロボット・プロジェクト
- Webアプリケーション・スマートフォンアプリを開発するアプリ開発プロジェクト
- 地域や環境，快適性の問題について，調査や検討，解決策を考え試行・提案するIMAGINEERプロジェクト福井

① 機械工学科

機械工学科では３年生を対象として，機械創造演習を実施している。本演習では，学生を５名程度のグループに分け，教員が定めた課題に対して，モノづくりを実体験させている。本演習では，学生の主体的な取り組みやこれまでに学んできた様々な専門知識の有機的な活用が必要となる。さらに，モノを創り出す楽しさ，グループでモノを創り出すためのコミュニケーションの重要性，スケジューリングの重要性，プレゼンテーション力，環境を意識したモノづくりなど機械技術者として必須となる多くのことを学習させることができる。

② 電気・電子工学科

2006年度より学習教育目標を明示し，また科目間の相関に関しては以前より全学生に配布する教育課程解説書で明示している。授業形態の組み合わせやバランスは，卒業学生の単位取得データを利用したシミュレーションを実施し，目標との合致度を評価する試みを行うことで，現授業体制の調整等を行った。なお，シミュレーションに関してはFDフォーラム紙第7号に掲載されている。

なお，これらの学習指導法の工夫の結果，平成25年度にJABEEの認定を受けた。

③ 情報・メディア工学科

講義，演習，実験を相補的に実施することにより，基礎概念とスキル獲得を支援し，デザイン能力を養成している。低学年においては，計算機言語等の科目において，講義と演習を相互に関連づけて実施し，また，高学年では設計能力を重視して，講義実施後，数週間程度を要するプログラム設計・実装を課している。ハードウェア科目においても，高学年では，教育内容の進展に応じた授業形態と時間配分を工夫しており，実験では，半期２テーマの中規模実験とポスター発表を課している。なお，この方針は平成21年度から実施されているカリキュラムの抜本的な改訂において強化されている。

④ 建築建設工学科

建築建設工学科では，授業を通じて最低限身につける必要がある能力（以下，学習・教育目標と呼ぶ。）を計10項目を掲げており，各科目のシラバスには学習・教育目標に対する貢献度を明記している。また，各学習・教育目標をバランス良く修得させるため，各学習・教育目標に対する必要単位数を定めている。個々の科目では，学生の理解を深めるための独自の工夫が施されている。例えば，構造力学の計算能力の習得を目的とする授業では，講義と演習を連続で行い，意欲のある学生に対しては演習問題を確実に解けるまで教員が付き添い指導している。学習指導については，各学年を数人のグループに分けて，そのグループごとに１人の教員を配置し，半期ごとに面談を行っている。面談では，各学習・教育目標の修得状況を確認するとともに，履修指導等を行っている。

⑤ 材料開発工学科
　材料開発工学科の教育方針は，応用化学分野の基礎学問である数学，物理，有機化学，無機化学，分析化学，高分子化学，熱力学，移動現象論などを土台とし，資源・環境問題などを含む幅広い視点から主体的に新素材開発に取り組める技術者を育成することである。基礎的な分野の必修科目では，授業中の演習を充実させて着実な習得をはかっている。このようにして習得した内容をさらに実践的に身に付けられるようにするため，実験実習科目にも重点を置いている。とくに３年次開講の材料化学・材料物理実験においては，週２回のペースで実験を実施することにより，実験技術の習得や科学的な思考のトレーニングを集中的に行っている。
⑥ 生物応用化学科
　化学と生命科学の学際領域で活躍できる科学技術者としての素養を培うことを目的として，化学，生命科学の専門知識を身につける教育とともに，工学の基礎知識に基づいた実学指向の教育を行う。このように基礎と応用との両方の素養を確かなものにするために，「あまりに多くのことは教えないが，教えるべきことは徹底して教える」ことをモットーとし，適切なカリキュラムが組まれている。
⑦ 物理工学科
　基礎科学の能力を持つ創造性豊かな人材育成のため，少人数教育の一環として「大学教育入門セミナー」を開講している。また，「力学講究」，「電磁気学講究」においては，解法を簡潔に説明する能力を養うため，教員，グループ又はクラス全員との議論を通じ，学生に多面的に考える習慣をつけさせている。工学的な教育として，物理工学科教員が中心となり，「物理博物館」という名のプロジェクトを導入・推進している。物理博物館では，2スパンの場所と予算を学生に与えるとともに，独自のテーマでの課題研究，公開講座などの実施，新入生合宿研修の企画と運営を行っている。また，理学的な教育が中心となるために技術者倫理などを含む「工業と技術者」やデザイン能力をつけるための「システム創造思考法」を必修科目としている。これらの科目では，討論を積極的に取り入れている。特に，後者では，社会的な課題を半年間かけてグループで討論して提案するという授業である。
⑧ 知能システム工学科
　知能システム工学科では，機械・電子・情報などの横断的分野におけるハードウェアからソフトウェアまでをカバーした講義科目のステップを踏んで基礎から幅広い分野の学習に進む教育方針でカリキュラムを構成している。また，ロボットをはじめとする「ものづくり」教育の基本となる演習，実験等においても，ロボット工房と多様な教育スタッフの特徴を活かし，グループによるロボット製作を通して，協力しながら問題解決できるコミュニケーション能力を持った高度な人材を育てる教育を実践している。

（事務局資料）

別添資料 5-2-1-1　教育地域科学部学校教育課程の実践コア科目に関する資料
別添資料 5-2-1-2　医学部医学科の統合型講義や実習・実験に関するアンケート結果
別添資料 5-2-1-3　画像医学教育システムを利用した画像医学教育に関する資料
別添資料 5-2-1-4　工学部の創成教育に関する資料

【分析結果とその根拠理由】

各学部・学科等では，教育目標や各分野の特性に応じて，様々な授業形態を適切に，バランスよく組み合わせる形で授業が実施されている。学習指導法として，教育内容に応じて，少人数教育，対話・討論の重視等が積極的に活用され，さらに各部局では様々な工夫等がなされている。

これら工夫等について，学生から好評を得ており，これは適切な学習指導方法が採用されていることの証左ともいえる。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－２－②：　単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

年間35週の授業期間を設け，各授業科目の授業は試験期間を除いて15週にわたる期間を単位として行うことを学則に定めている。振替日や天災等によって授業を行えない場合に備えて授業予備日を設定する等，授業回数を確保している（資料5-2-2-A)。

単位の実質化への配慮として，以下のような取組を行っている。

（1）　履修単位数の上限（CAP制）

学則第47条（前掲別添資料1-1-1-1）に則し，教育地域科学部及び工学部では，学期ごとの専門教育科目の履修単位数の上限を定めている（別添資料5-2-2-1,2)。

（2）授業時間外の学習時間の確保

ミニテスト，課題・レポート，教員による指導等，様々な方策によって授業時間外の自主的学習を奨励しており，授業時間外の学習時間の確保を図っている(資料5-2-2-B)。

（3）能動的学習の積極的導入

自主的学習態度を喚起するための取組として，能動的学習等を積極的に導入している。各学部では，ワークショップ型科目，テュートリアル教育科目，グループ学習を導入した卒業研究等が導入されており，学生からも好評を得ている(資料5-2-2-C)。

（4）自主学習環境の整備

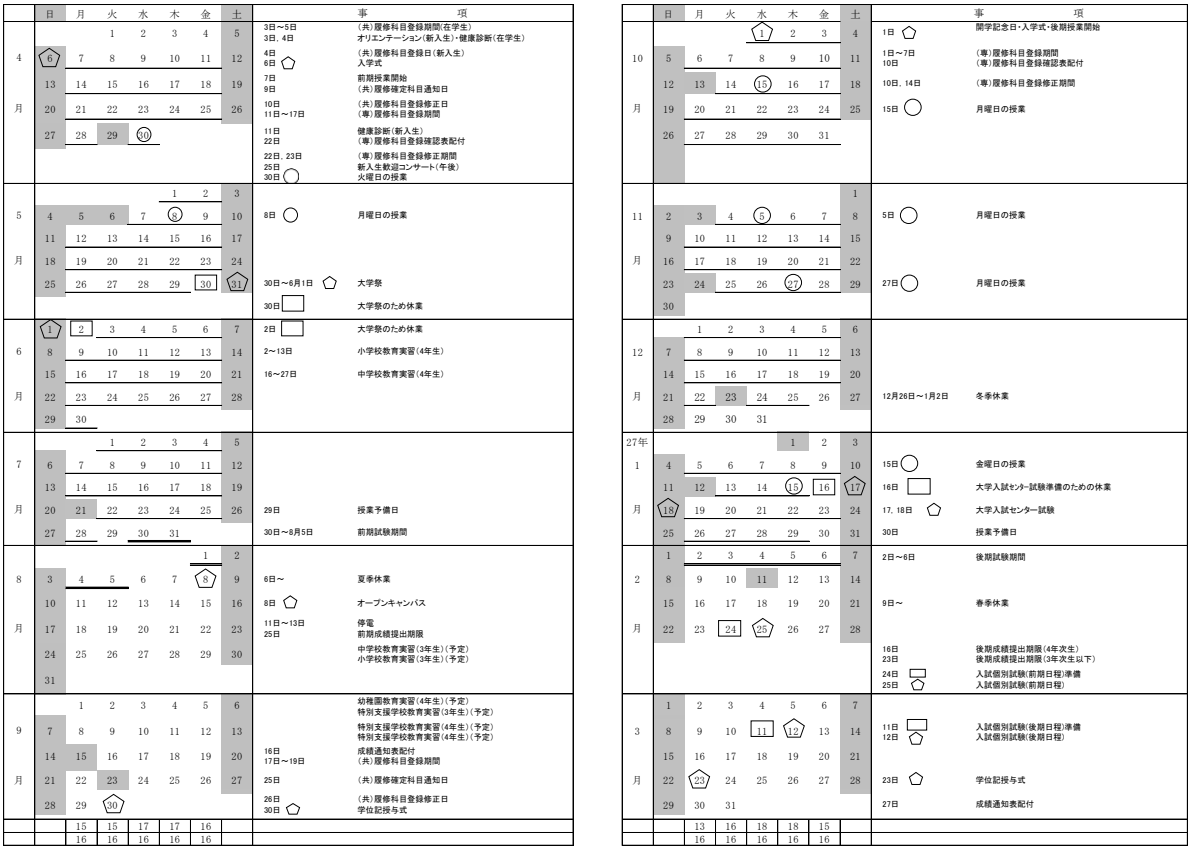
図書館における利用時間拡大や,自習にも活用できる少人数用教室や語学学習のためのe-learningシステムの整備等，授業時間外学習・自主的な学習の場を積極的に提供している（後掲資料7-1-4-A)。

（5）授業外学習時間の調査

単位の実質化の基盤となる学生の授業外学習時間を組織的に調査している。学生生活実態調査（全学生を対象）の結果によれば，１週間あたりの授業外学習時間の平均は，3.7時間（平成22年度）から6.5時間（平成25年度）へと1.76倍に増加した。学部別でも，すべての学部において増加しており，いずれも全国平均を上回っている（資料5-2-2-D)。

資料 5-2-2-A　学則に定められた「単位」とそれに基づく年間授業日程（平成 26 年度　文京キャンパス）

■年間授業日程



（注1）　オリエンテーション：４月３日－４日、共通教育履修登録：４月３日－５日，入学式：４月６日とする。　　授業開始：４月７日以降の平日から開始する。
（注2）　（共）：共通教育科目，　（専）：専門教育科目　※共通教育Ｂ群科目は，（専）履修科目登録期間で登録する。

（１年間の授業期間）

第 42 条　１年間の授業を行う期間は，定期試験等の期間を含め，35 週にわたることを原則とする。

（各授業科目の授業期間）

第 43 条　各授業科目の授業は，15 週（試験期間を除く。）にわたる期間を単位として行うものとする。ただし，教育上必要があり，かつ，十分な教育効果をあげることができると認められる場合は，この限りでない。

（福井大学学則より抜粋）

（学則の準用）

第 35 条の８　１年間の授業期間，各授業科目の授業期間，授業の方法については，本学学則第 42 条から第 44 条までの規定を準用する。

（福井大学大学院学則より抜粋）

（事務局資料）

資料 5-2-2-B　授業時間外学習を促す工夫の例

■教育地域科学部における取組

学科	科目数	レポート		ミニテスト		中間テスト		授業外の学習指示		その他	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
学校教育課程	544	281	51.7%	68	12.5%	32	5.9%	341	62.7%	41	7.5%
地域科学課程	208	92	44.2%	18	8.7%	12	5.8%	114	54.8%	30	14.4%

※科目数は，平成 26 年度開講科目を対象に調査し教員から回答のあった科目の総数である。割合はその科目数に対する%で示す。

◎取組の実例

・受講学生に英語で書かれた教科書の担当箇所についてオーラルレポートを課している。このため，授業時間外で１時間程度内容についての質問時間を設けている。
・毎回，質問や要望事項を提出させ，次回授業の冒頭で回答とミニ討論を開催している。
・個人レポートの作成以外に，グループでの研究計画，中間発表，最終発表とその際のレジュメ，パワーポイント等の作成を指示している。
・TOEIC 受験を促している。
・関係する学外催事への参加を促している。
・半期に何回か，レポーター，コメンテーターを勤めさせ，その際レジュメ作成を指示している。

■医学部における取組

学科	科目数	レポート		ミニテスト		中間テスト		授業外の学習指示		その他	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
医　学　科	103	48	46.6%	26	25.2%	18	17.5%	75	72.8%	30	29.1%
看護学科	101	40	39.6%	15	14.9%	5	5.0%	48	47.5%	11	10.9%

※科目数は，平成 26 年度開講科目を対象に調査し教員から回答のあった科目の総数である。割合はその科目数に対する%で示す。

◎取組の実例

・シラバスに「準備学修（予習・復習）等の内容と分量」等を記載し，学生に自主学習に必要な情報を提供している。
・随時口頭試問し知識不足な点を自覚させている。
・現代では講義や参考書以外に，新聞やネット記事を含む社会の様々な資料も有用参考になることを指摘している。
・文献（英文）の抄読会（各自に一編ずつ担当させている）
・講義用プリントに採用した図や表については，全ての出典を一覧として配布し，授業時間外の学習に便宜をはかっている。
・ライティングの講義ですので，Kuzuryu Memoir の作成にむけて個人的に添削指導を行うので，書いたものを持参してくださいといった指導を行っている。
・読解用の教材に関する英語による質問を配布し，それに英語で解答したものを毎週提出させる。
・ガイダンスの際，学生に予習，復習の必要性を強く指導している。さらに，各担当教員はあらかじめ講義資料を授業予定とともに学生に配布し，予習を促している。
・授業終了時に学習すべき課題を提示するなど，復習・自主学習を促している。
・５～６人を１グループとして，科目に関連し，自分達で興味のあるテーマ(健康問題)を決め，発表(プレゼン)は講義時間の中で実施するが，そのためのデータ収集，学習は時間外の有効活用を説明している。
・復習としてシミュレーターや診察器具による実技練習を奨励し，ER の診察室や器具を貸している。
・課題について調べさせ，発表させている。

■工学部における取組

学科	科目数	レポート		ミニテスト		中間テスト		授業外の学習指示		その他	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
機械工学科	58	15	25.9%	2	3.4%	7	12.1%	6	10.3%	5	8.6%
電気・電子工学科	38	19	50.0%	4	10.5%	9	23.7%	18	47.4%	0	0.0%
情報・メディア工学科	14	7	50.0%	5	35.7%	9	64.3%	6	42.9%	2	14.3%
建築建設工学科	45	26	57.8%	14	31.1%	16	35.6%	25	55.6%	0	0.0%
材料開発工学科	49	17	34.7%	20	40.8%	10	20.4%	11	22.4%	1	2.0%
生物応用化学科	36	20	55.6%	15	41.7%	13	36.1%	9	25.0%	3	8.3%
物理工学科	80	54	67.5%	14	17.5%	41	51.3%	26	32.5%	0	0.0%
知能システム工学科	54	36	66.7%	20	37.0%	22	40.7%	32	59.3%	9	16.7%

※科目数は，平成 26 年度開講科目を対象に調査し教員から回答のあった科目の総数である。割合はその科目数に対する%で示す。

◎取組の実例

・講義後の小テストの実施,実験や授業のレポート課題や授業内容と関連するテーマ問題，宿題を与える。
・講義・演習の時間より前に SNS を利用して課題を配布し，質疑についてもメールを利用し教員側で対応している。
・授業後の出前オフィスアワーによる確実な学習時間の確保の支援。

(事務局資料)

資料 5-2-2-C　能動的学習と学生の評価

学部・学科等		科目数	ワークショップ型科目		テュートリアル教育科目		グループ学習を導入した卒業研究		その他	
			科目数	割合	科目数	割合	有	無	科目数	割合
教育地域科学部	学校教育課程	544	157	28.9%	41	7.5%	40	7.4%	0	0.0%
	地域科学課程	210	70	33.3%	11	5.2%	20	9.5%	0	0.0%
医学部	医学科	103	4	3.9%	4	3.9%	0	0.0%	0	0.0%
	看護学科	101	11	10.9%	0	0.0%	2	2.0%	0	0.0%
工学部	機械工学科	58	2	3.4%	2	3.4%	0	0.0%	0	0.0%
	電気・電子工学科	38	0	0.0%	1	2.6%	1	2.6%	0	0.0%
	情報・メディア工学科	14	0	0.0%	0	0.0%	1	7.1%	0	0.0%
	建築建設工学科	45	6	13.3%	2	4.4%	2	4.4%	2	4.4%
	材料開発工学科	49	4	8.2%	4	8.2%	0	0.0%	2	4.1%
	生物応用化学科	36	1	2.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	物理工学科	80	0	0.0%	1	1.3%	0	0.0%	0	0.0%
	知能システム工学科	54	6	11.1%	3	5.6%	1	1.9%	0	0.0%

※科目数は，平成 26 年度開講科目を対象に調査し教員から回答のあった科目の総数である。割合はその科目数に対する%で示す。

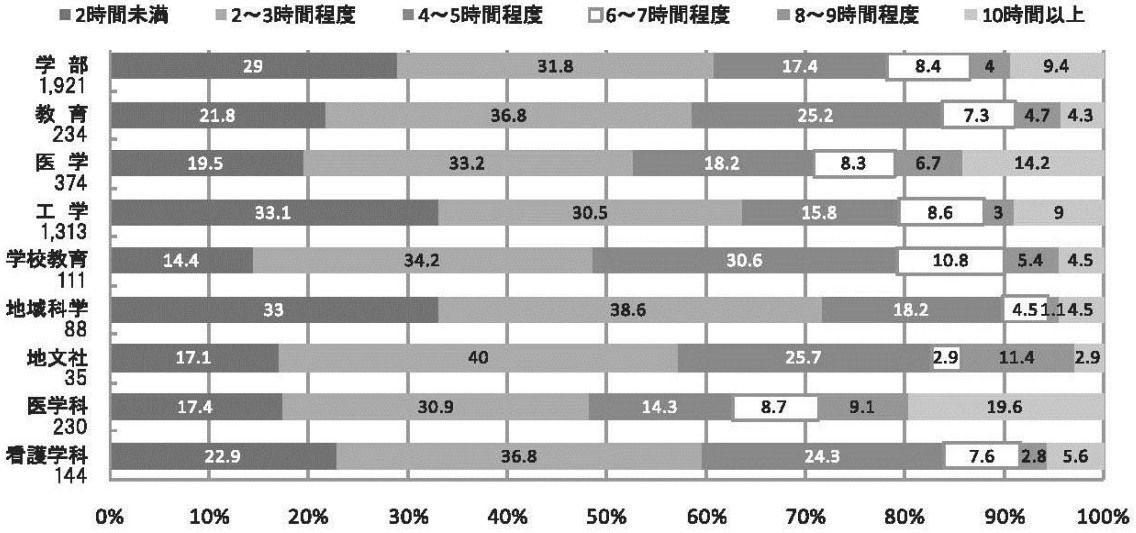
■学生からの評価結果の例（医学部）（意見聴取結果から抜粋）

・考えれば考えるほど問題点が出てきた。人はミスを避けられないが，それをどのようにして事故に結び付けないようにするか深く考えることができたと思う。
・私たちの将来と結び付いている課題であり，取り組みやすかった。様々な観点があり，どんどん深めていけたので良かった。
・様々な視点から問題を見つけて調べ，ディスカッションで内容を深めていくことができました。
・都市部ではない地域だからこそ考えられる地域医療についての課題で，色んな情報が書かれていたので，調べるときにおもしろかったです。
・着目する点がたくさんあり，班員や，他の班の発表を聞くとき自分が気に止めなかったところに着目した発表が聞けて興味深かった。
・医学的なことだけでなく，人の心についても深く考えさせられた。前回同様，様々な視点から調べることができ，深い議論ができた。
・現在問題視されている事例に近い課題であり，考察は難しかったが，新しいことを学べて楽しかった。
・テュートリアル課題を勉強していく中で，画像診断等の見方や病理を理解できてよかった。
・循環器の基本となる分野の勉強ができて良かったです。様々な疑問が生まれ，それを議論することで，より知識，理解を深められたと思います。
・テスト勉強のようなただ暗記の勉強ではなく，いろいろ可能性を考えて調べていくのが大変だったけれど，ためになったと思う。

（事務局資料）

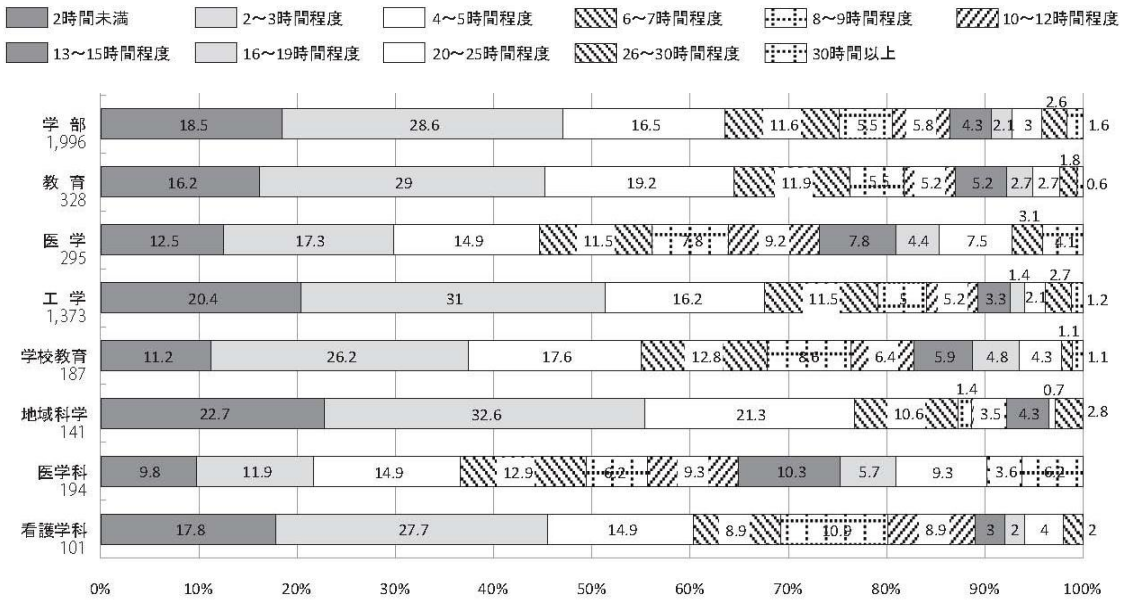
資料 5-2-2-D　学生の授業外学習時間

■2010 年度調査結果



（学生生活実態調査 2010 報告書より抜粋）

■2013 年度調査結果



授業時間外学習時間

	教育地域科学部	医学部	工学部
本学学生（時間）	6.1	9.7	5.8
全国平均※（時間）	3.31[1)]	6.08[2)]	5.63[3)]

※全国大学生活協同組合連合会による全国の国立及び私立大学の学部学生調査（2012 年 10 月～11 月，回収数 8,609）
1）文系の平均　　2）医歯薬の平均　　3）理系の平均

（学生生活実態調査 2013 報告書より抜粋）

（事務局資料）

別添資料5-2-2-1　教育地域科学部学生の各学期における履修単位数の制限に関する取扱いについて
別添資料5-2-2-2　工学部学生の各学期における履修単位数の制限に関する取扱い

【分析結果とその根拠理由】

学則に定められた授業期間や授業回数に則り，振替日の設定等により授業回数が確保されている。

学部ごとの特性に応じて，CAP制の導入，様々な授業時間外学習を促す工夫，能動的学習等の積極的導入など，単位の実質化を配慮した様々な取組が積極的に行われている。施設・設備面でも，学生の自主的な学習の場が整備されている。これらの取組の結果，学生の授業時間外学習時間が増加し，全国平均を上回っており，単位の実質化に向けた成果があがっている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－２－③：　適切なシラバスが作成され，活用されているか。

【観点に係る状況】

「シラバス作成要領」（別添資料5-2-3-1，2）に沿ってキャンパスごとに様式を統一したシラバスを作成し，統一的な検索システムを大学ウェブサイト（https://nsyllabus1.sao.u-fukui.ac.jp/）上に公開している（資料5-2-3-A，B）。さらに，学生の利便性に配慮し，共通教育及び医学部では冊子の配布，教育地域科学部及び工学部では履修手引きの配布を行っている（前掲冊子資料5-1-2-①，②，冊子資料5-2-3-①～④）。

文京キャンパスでは，科目名，授業形態，担当教員名，授業の目標，授業内容，授業方法，学生の目標，評価の方法，準備学習等についての具体的な指示等がシラバスに記載され，授業の履修に必要な情報を事前に学生が把握できるものとなっている。松岡キャンパスにおいても，これとほぼ同様のものとなっている（別添資料5-2-3-3）。 なお，準備学習等についての具体的な指示を含め，必要な事項が必ずしも十分記載されていないシラバスも散見され，シラバスの事前チェック体制の整備，全学的に統一化されたシラバスや英語版シラバスの作成などを進めることとしている。

意見聴取では，概ね80%前後の学生がシラバスを「活用～時々活用している」と回答している。（資料5-2-3-C）。

資料 5-2-3-A　ウェブサイトに公開されたシラバスの例（文京キャンパス）

教育地域科学部>学校教育課程>教科専門科目（中学校教科社会）

授業科目名	社会調査入門 (Introduction to Social Research)	科目区分	教科専門科目（中学校教科社会）
開講時期	1年　後期	開放科目	
単位数	2	授業形態	講義
担当教員 （研究室、E-mail、電話番号（内線））	伊藤　　勇　(isitoh@f-edu.u-fukui.ac.jp(2380))		

■基本キーワード
社会調査入門，世論調査，社会学
■個別キーワード

■授業の目標
社会調査に関する入門的授業として，社会調査の意義，歴史，社会調査の種類，主要な方法と活用法，調査倫理などについて，基本的な知識と理解を得る。その上で，「世論調査」を素材として，調査の実際上の問題，調査結果の読み方，調査の社会的役割などを具体的に理解する。
■学科等の学習・教育目標との関連
学校教育課程のカリキュラムポリシー1，3，5に関連する。
■授業内容
1　序論：社会調査とは，社会調査の意義と用途　2　社会調査小史：統計調査の起源，近現代における社会調査の展開，日本の社会調査　3　社会調査の諸類型：目的，方法，データによる分類と実例紹介　4　社会調査の倫理：学問の倫理，調査の倫理　5　量的研究と質的研究：両者の特徴と相補性　6　社会調査の進め方：企画・設計から報告・公表まで
7　社会調査の方法(1)：(参与)観察と(質的)インタビュー（実例紹介含む）　8　社会調査の方法(2)：公式統計の利用（実例紹介含む）　9　社会調査の方法(3)：質問紙調査（アンケート調査）　10　世論調査の実際(1)：サンプリングという考え方，調査の「誤差」　11　世論調査の実際(2)：質問文と順序の諸問題　12　世論調査の実際(3)：回答形式・選択肢の諸問題　13　世論調査をどう読むか：結果の表現と解釈の問題
14　世論調査と現代社会：メディア社会の中の「世論」と「世論調査」　15　まとめとレポート課題説明
■授業方法
一方通行の授業を避けるため、受講者全員に毎回短い感想メモを提出してもらい、毎時間冒頭で質疑応答を行なう。授業中の質問・意見も歓迎する。授業への積極的参加を強く期待する。
■学生の目標
社会調査に関する基本的な考え方や知識・技法を理解する。
■評価の方法
修学態度（20%），中間レポート（50%），期末レポート（30%）を総合的に評価する。
■教科書・参考書等
教科書（教材）：平松貞実『事例で読む社会調査入門』新曜社，2011年。
参考書：大谷信介ほか『社会調査へのアプローチ』ミネルヴァ書房，2005年，佐藤郁哉『フィールドワーク増訂版』新曜社，2006年。
■ その他，注意事項，オフィスアワー等
オフィスアワー：火曜日午前10：30－12：00。
予習・復習の時間：当科目では，各回の授業につき3時間の予習復習が必要となる。毎回授業の前には，教科書や参考文献等に目を通し，疑問点を整理しておく等，充分な予習が求められる。
■多言語PDF

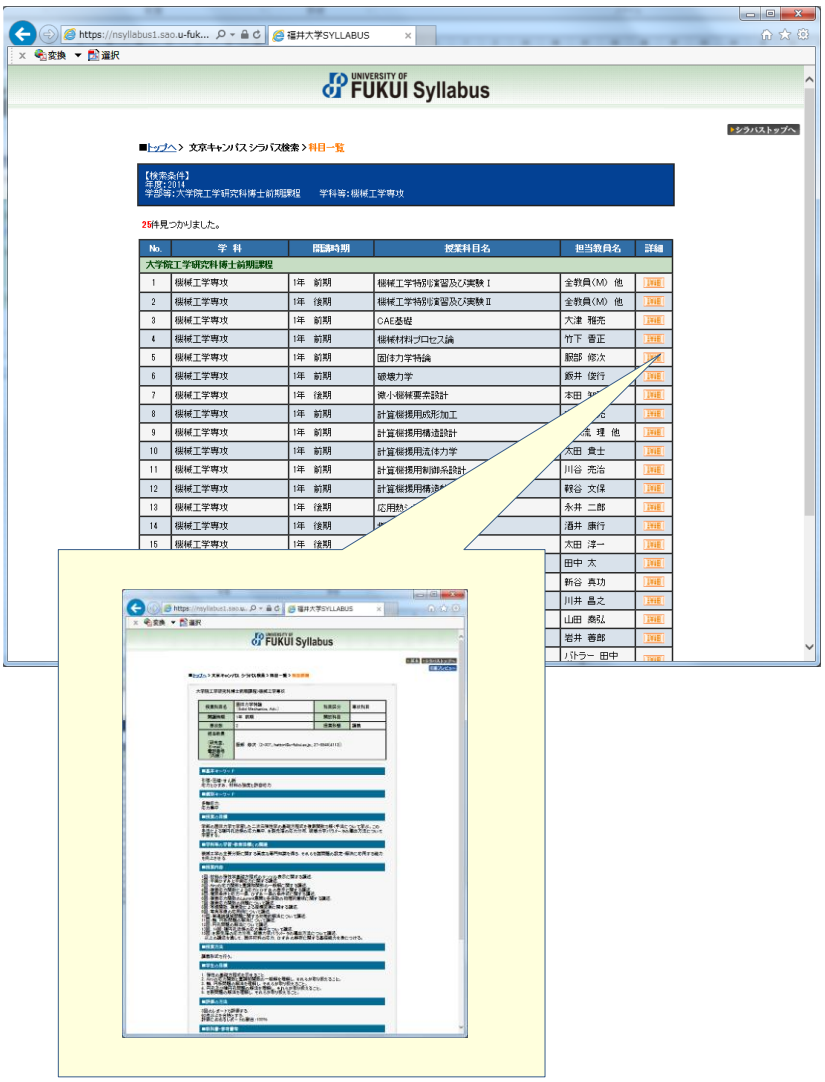
（事務局資料）

資料 5-2-3-B　Web 版シラバスの検索システム

■検索画面の一例

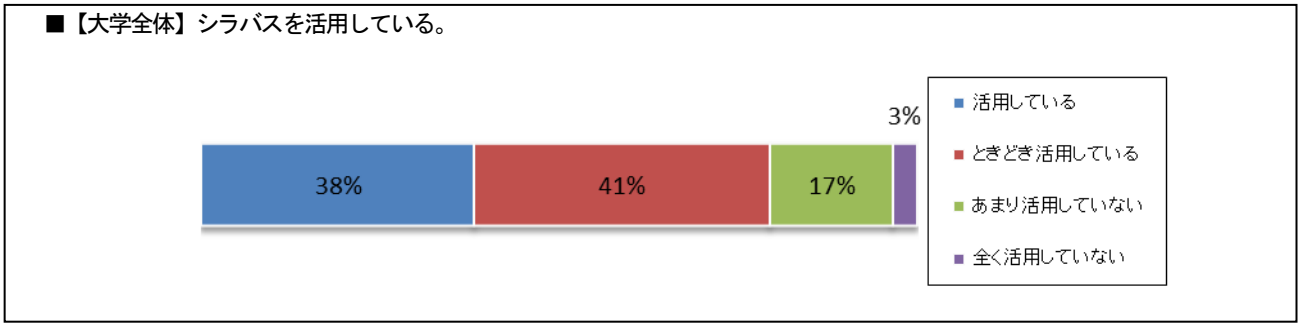


■検索実行後の画面



(事務局資料)

資料 5-2-3-C　学生によるシラバス活用状況



（高等教育推進センター 平成 25 年度カリキュラムアンケートより抜粋）

別添資料 5-2-3-1　シラバスの作成要領（文京キャンパス）
別添資料 5-2-3-2　シラバスの作成要領（医学部看護学科）の例
別添資料 5-2-3-3　シラバスの例（松岡キャンパス）
冊子資料 5-2-3-①　共通教育シラバス
冊子資料 5-2-3-②　医学部医学科シラバス
冊子資料 5-2-3-③　医学部看護学科シラバス
冊子資料 5-2-3-④　工学部履修の手引きの例（機械工学科）

【分析結果とその根拠理由】

作成要領に沿って，授業の履修に必要な情報を事前に学生が把握できるよう，必要事項が記載された適切なシラバスが作成されている。検索システムや冊子体の配布などによって，シラバス利用の便宜が図られている。シラバスは，学生に概ね活用されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－２－④：　基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

共通・教養教育において，新入生に対して入学時に TOEIC IP 等を実施し，その結果に基づいて英語の習熟度別クラス編成（４段階）を行い，学生の英語力レベルに適合した授業内容を提供している。（別添資料 5-2-4-1）。

アドミッションセンターでは，大学入試センター試験を課さない AO 入試Ⅰ合格者を対象として，入学までの約５ヶ月の間，主に英語と数学について，入学前教育を実施している（別添資料 5-2-4-2）。

総合図書館では，学習について悩みを持つ学部生の質問や相談に対し，本学に在籍する大学院生（修士・博士）が，学習指導等の支援を行う「ラーニング・アドバイザー（LA）」の制度を設けており，基礎学力不足の学生への対応にも当たっている（資料 5-2-4-A）。

医学部では，医学科リメディアル教育システムを設け，アドバイザー教員又は学年主任が学生本人からの相談あるいは成績情報からの抽出に基づいて必要と判断した場合，あるいは学生自身が必要と判断した場合に，当該学生に対する補習等を行っている（資料 5-2-4-B）。さらに，学修の基礎となる生物学等に関して，高等学校での未履修者に対する「医学のための生物学入門」など補習授業を開設し，学生から好評を得ている（別添資料

5-2-4-3)。

工学部では，平成 21 年度教育 GP「学士力涵養の礎となる初年次教育の充実」を基礎として，学修の基礎となる数学と物理に関して，基礎学力不足の学生へ対応している（資料 5-2-4-C)。新入生を対象とした数学プレースメントテストを行い，成績の低い学生に対して，補習クラスである「数学ステップアップ」の受講を課している。また，１年前期開講科目「微分積分Ⅰ」の不合格者を対象とした「微分積分ステップアップ演習」も開講している。また，高等学校で物理未履修の学生向けに補習授業「物理ステップアップ」を開講するとともに，高校で物理を学習したがもう一度学習したい学生向けに，共通教育科目の中で「物理と微積分」を開講している。

資料 5-2-4-A　ラーニング・アドバイザーによる活動



■LA の相談件数　(件)

平成 23 年度 (10～12 月)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
89	340	221	137

■LA の活動時間数　(時間)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
活動人員(人)	9	9	10
実活動時間(時間)	1110.5	957	803
年度予定時間(時間)	960	972	972

■相談人数　(人)

所属	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学部生	282	189	134
大学院生	10	16	3
その他	51	38	3
合計	343	243	140

■相談人数内容別件数　(件)

相談	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学習（理系）	240	148	115
学習（文系）	14	2	3
学生生活	17	14	1
就職	9	11	1
大学院	5	3	3
図書館	0	7	1
その他	55	36	16
合計	340	221	140

(事務局資料)

資料 5-2-4-B　医学部における基礎学力不足の学生等への対応

医学科学生支援システム
医学科リメディアル教育システム　実施概要

平成 24 年 7 月 17 日制定
平成 25 年 4 月 17 日改正

１．必要性・経緯

近年増加傾向のある学力不足学生に対応するため，医学科学生支援システムにおいて修学面の具体的な支援策を早急に整備する必要がある。そこで，医学準備教育および基礎医学教育科目でのリメディアル教育のためのシステムを構築する。

２．目的

授業についていけない学生，授業を理解できない学生，勉強しても試験で不合格になる学生など，学力不足の学生，及び学習に意欲のある学生をさらに支援するために，科目担当教員がその科目の基礎的事項などを補完教育することにより学生の修学面を支援することを目的とする。

３．対象学生

①医学準備教育および基礎医学教育科目において学力不足であると思われる学生。
②学習に意欲のある学生。

４．実施組織

① 医学科学生支援システムの医学部教務学生委員会の下に医学科リメディアル教育システムを設ける。
② 共通系・基礎系・臨床系教員から登録教員を募集する（各科目につき教員を配置する）。

５．実施内容

（1）アドバイザー教員または学年主任による依頼

① 学生からアドバイザー教員または学年主任に修学面についての相談があれば，本システムを紹介し，学生が希望すればその科目のシステム登録教員に依頼する。
② アドバイザー教員または学年主任が成績情報を見て必要と判断した学生を抽出し，個人面談を行って当該学生の希望を確認した上でシステム登録教員に依頼する。

（2）学生の自由意思による依頼

学生自身が必要と判断した場合，学生から直接システム登録教員に依頼する。

６．実施形態

実施形態については負担にならないよう担当教員に任せる。例として，各科目につき，講義を開講している時期および試験準備期間内に，週１時間程度（４時間目以降）の日程を定め，学生からの質問事項等に対する解説，資料等の教示など，当該科目の学習を補完する。日程は適宜定める。

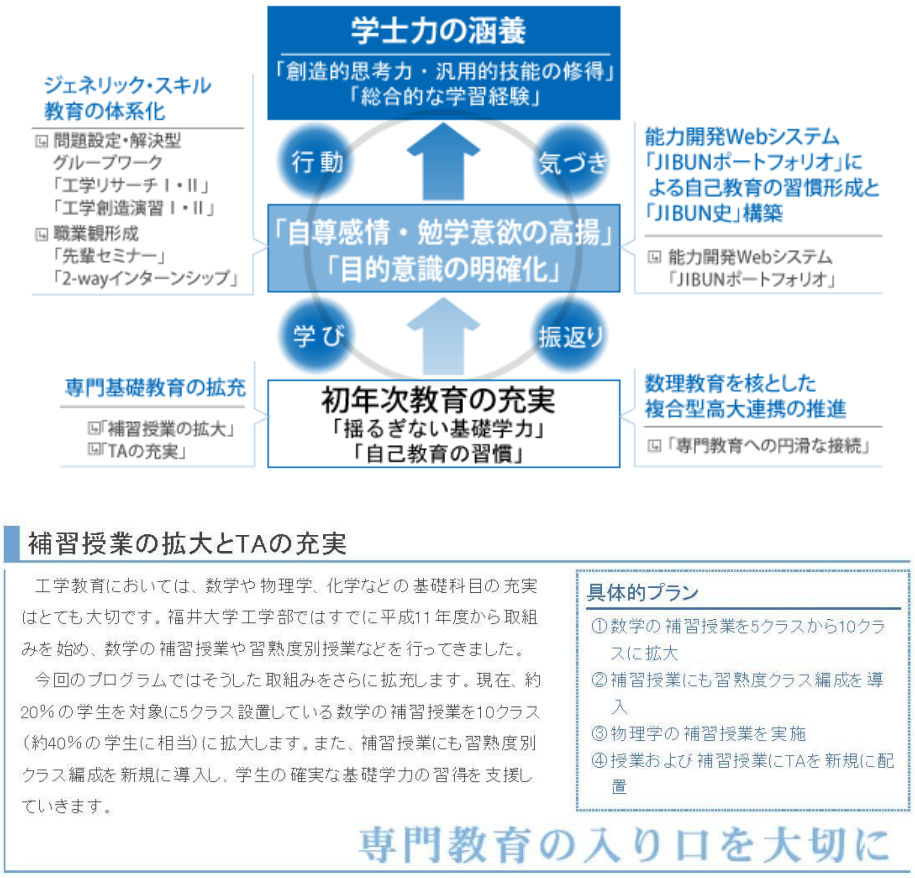
７．実施場所

各領域図書集会室，医学図書館情報工房テュートリアル室など適宜。

※この制度を利用した学生数は延 295 名（平成 26 年度）となっている。

（事務局資料）

資料 5-2-4-C　工学部における基礎学力不足の学生等への対応



■具体的な対応例

●工学部の基礎である数学を中心に学生の学力向上を目指した取組みを行っている。具体的には１年生を対象とした補習クラスである数学ステップアップの開講と，１年前期開講科目の「微分積分Ⅰ」不合格者を対象とした微分積分ステップアップ演習の開講である。まず，新入生を対象とした数学プレースメントテストを行い，成績の低い学生に補習クラス受講を課している。補習クラスは，前期６クラス，後期３クラス開講している。

●補習クラスとは別に，週４コマの時間，「数学学習支援室」を開いている。これは，教員３名と TA の大学院生数名が，定期試験やレポート課題などの数学に関する質問対応や，授業内容の理解に困難を感じる学生への個別指導を行っている。平成 25 年度は延べ人数で，前期は 263 名，後期は 161 名が数学学生支援室に質問に来た。
補習クラスや数学学習支援室の効果を測るために，２年生を対象とした達成度調査アンケートを毎年実施している。これは試験を受けてもらって，達成度を測るものであり，比較のため，毎年同じ問題を使っている。平成 25 年度の正答率は 66.8%であり，前年度の 64.2%から比べて向上しており，数学の取組みが成果に結びついていることが示せた。

数学学習支援室利用状況　（人）

	H22 前期	H22 後期	H23 前期	H23 後期	H24 前期	H24 後期	H25 前期	H25 後期	H26 前期
延利用者数	234	237	254	155	303	154	263	161	204

●高校で物理を履修できなかった学生を対象に，補習クラスである物理ステップアップを開講している。平成 23 年度までは，建築建設工学科・材料開発工学科・生物応用化学科の希望者を対象に実施していたが，物理教育懇話会において今後の実施方法が再検討され，平成 24 年度からは，対象学科を全学科として開講している。

（事務局資料）

別添資料 5-2-4-1　英語習熟度別クラス編成と TOEC IP テスト実施体制（平成 26 年度の例）
別添資料 5-2-4-2　アドミッションセンターでの入学前教育
別添資料 5-2-4-3　未履修者に対する補習授業に関するアンケート結果（医学部）

【分析結果とその根拠理由】

各部局では，基礎学力不足の学生に配慮した様々な取組が組織的に行われている。英語科目に関して，TOEIC IP の結果をもとに習熟度別クラス編成を行うことによって，学生の学力に応じた授業を行っている。また，AO 入試 I 合格者に対する，英語と数学に関する入学前教育が実施されている。工学部と医学部においては，学部での学修の基礎となる数学，物理，基礎医学教育科目等に関して学力の低い学生を対象とした補習授業等が設定されている。なお，工学部の取組は，「学士力涵養の礎となる初年次教育の充実」（平成 21 年度教育 GP）に基づくものである。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－２－⑤：　夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ，適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点５－２－⑥：　通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点５－３－①：　学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

各学部で定める卒業要件（前掲資料 5-1-2-G）を満たした者に学士の学位を授与している（資料 5-3-1-A）。

大学全体のディプロマ・ポリシー（資料 5-3-1-B）に沿って，各学部では，其々の目的等に基づき，卒業生に身に付けさせるべき知識・能力等を明記したディプロマ・ポリシーを定めている。さらに，学科，課程ごとによ

り具体的なディプロマ・ポリシーを定めている（資料 5-3-1-C，別添資料 5-3-1-1）。

資料 5-3-1-A　卒業要件と学位の授与

（卒業）
第 53 条　第 27 条に規定する修業年限以上在学し，かつ，各学部が定める所定の単位等を修得した者は，当該学部の教授会の議を経て，学長が卒業を認定する。
（早期卒業）
第 54 条　前条の規定にかかわらず，本学の学生（医学部医学科の学生を除く。）で３年以上在学し，卒業の要件として修得すべき単位を優秀な成績をもって修得したと認める学生が，学校教育法第 89 条に規定する卒業（以下「早期卒業」という。）を希望する場合は，学長は，学部長の申出に基づき，卒業を認定することができる。ただし，早期卒業を行う学部にあっては，その卒業の認定の基準等を定め，公表しておかなければならない。
（学位）
第 55 条　学長は，卒業を認定した者に対して，学士の学位を授与する。
２　学位の授与に関し必要な事項は，別に定める。

（福井大学学則より抜粋）

資料 5-3-1-B　福井大学ディプロマ・ポリシー

福井大学は，学術と文化の拠点として，高い倫理観のもと，人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的な水準の教育・研究を推進し，「グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人」として地域，国及び国際社会に貢献し得る人材の育成を理念・目標に掲げています。

学士課程では，広く充実した共通・教養教育によって，幅広い視野から総合的に物事を考え判断し行動することのできる自立した社会人の育成を，そしてそれを基礎とする専門教育によって，専門的知識や技術を習得させるとともに，実践的な力量及び学問的な探求能力の涵養を図ります。これにより，地域はもとより国内外において活躍できる高い独創性と豊かな人間性を備えた高度専門職業人を育成します。そこで，学士課程において，所定の年限在籍し各学部の体系的な教育課程により学業を修め，学部・学科等ごとに定められた，高度専門職業人として備えるべき実践力・資質等に対応する学位授与水準（学力・能力・資質等）を満たした学生に対し，学士の学位を授与します。

（事務局資料）

資料 5-3-1-C　各部局におけるディプロマ・ポリシーの例（医学部）

学科等	ディプロマ・ポリシー
学部全体	所定の期間在学し，カリキュラム・ポリシーに沿って設定した授業科目を履修し，履修規程で定められた卒業に必要な単位・時間数を修得し，医師・看護師等の国家試験合格に必要な医学・看護学の知識・技能を有するとともに，医学科および看護学科で定めた卒業時までに修得すべき具体的な能力・技能等を備えた者に学位を授与する。 http://www.med.u-fukui.ac.jp/home/ufms/cont_faculty/policy.html
医学科	医学科では，教育理念・目標に基づき，「①幅広い医学知識を持ち質の高い臨床能力を身につけ，②コミュニケーション能力に優れ，高い倫理観を持って患者中心の医療を実践でき，③日々進歩する医学知識・医療技術を生涯にわたり学ぶ習慣を身につけ，根拠に立脚した医療を実践できる」医療人にふさわしい医学能力・技能等を修得した者に学位を授与する。 所定の期間在学し，カリキュラム・ポリシーに沿って設定した授業科目を履修し，履修規程で定められた卒業に必要な単位・時間数を修得し，クリニカルアセスメントに合格することが学位授与の要件である。 卒業時までに修得すべき具体的な能力・技能等は以下のとおりである。 １．医療人としての知識・技能 ①医師国家試験の合格に必要な医学知識を修得している。 ②基本的な医療行為を安全に実施できる医療技能を修得している。 ２．医療人としての態度・姿勢 ①患者中心の医療を実践できる医療人にふさわしい高い倫理観や良識を備えている。 ②チーム医療の一員として，患者・家族やチーム構成員と良好な関係を構築できるコミュニケーション能力を備えている。 ③都市部から辺地までを包含する地域医療における医療の担い手としての自覚を備えている。 ３．医療人としての総合的能力 ①患者の有する身体的・精神的・社会的問題点の的確な把握と問題解決のための適切な処置・指導の選択に基づく，根拠に立脚した医療を行える基本的な実践能力を備えている。 ②医療現場や研究活動で活用できる基本的な英語運用能力を備えている。 ４．　医師としての向上する意欲 ①医学・医療の進歩や社会的ニーズの変遷に的確に対応し自らを常に高めるよう，生涯にわたり学習する意欲・態度を備えている。 http://www.med.u-fukui.ac.jp/home/ufms/cont_faculty/policy.html
看護学科	看護学科では，教育理念・目標に基づき，①看護の対象となる人間を総合的に理解でき，②高い倫理観を持ち看護の対象となる人間の権利を守ることができ，③健康に関わる諸問題の解決に必要な知識・技術を主体的に学び創造する能力をもち，④関連領域の専門家と協力し必要に応じて調整的な役割を果たす能力，および⑤看護を批判的に吟味し建設的・創造的に発展させる能力をもつ看護職者にふさわしい能力・技能等を修得した者に学位を授与する。 所定の期間在学し，カリキュラム・ポリシーに沿って設定した授業科目を履修し，履修規程で定められた卒業に必要な単位を修得することが学位授与の要件である。 卒業時までに修得すべき具体的な能力・技能等は以下のとおりである。 １．看護職者としての知識・技術 ①看護師国家試験の合格に必要な医学・看護学の知識を修得している。 ②対象者と自らの安全を守り，対象者の状況に合った看護を実践するための看護基本技術を修得している。 ③対象者の身体的・精神的・社会的問題について的確に判断し，問題解決のための計画・実施を行い，自らの看護ケアについて評価する能力を有している。 ２．看護職者としての態度・姿勢 ①看護職者にふさわしい倫理観と良識を備えており，対象者の代弁者となり得る責任感を持っている。 ②対象者に対し共感できる感性を持ち，対象者を思いやるケアリングの精神を備えている。 ③チーム医療の一員として，協働できる協調性と，対象者，家族，チーム構成員と良好な関係を構築できる対人関係能力を備えている。 ３．看護職者として自己研鑽する意欲 ①医学・看護学の進歩や社会的ニーズの変遷に対応すべく，常に知識と技術を磨く自己研鑽する意欲を備えている。 ②常に新しい情報に敏感で，よりよい医療・看護を追求し開発していく向上心と探求心を有している。 ③自らの特性と興味を自覚し，高度実践看護師等，将来歩むべきキャリアラダーについて考え計画する能力を有している。 ④将来，災害看護や国際看護など，専門性の高い領域で活躍する看護師としての素養を有している。 ４．保健師・助産師としての専門的知識・技能 ①保健師課程を選択した者は，保健師国家試験の合格に必要な公衆衛生看護における知識を修得し，公衆衛生向上に向けた保健活動を展開する技術を修得している。 ②助産師課程を選択した者は，助産師国家試験の合格に必要な助産学における知識を修得しており，周産期医療の向上のための助産活動を展開する技術を修得している。 http://www.med.u-fukui.ac.jp/home/ufms/cont_faculty/policy.html

（事務局資料）

別添資料5-3-1-1　ディプロマ・ポリシー（教育地域科学部，工学部）

【分析結果とその根拠理由】

大学全体のディプロマ・ポリシーに沿って，各学部及び学科，課程において，卒業生に身に付けさせるべき知識・能力等を明記したディプロマ・ポリシーが明確に定められている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－３－②：　成績評価基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って，成績評価，単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

全学として統一した基準により成績評価を実施するため，評価基準点及び評価基準を定めている（資料5-3-2-A)。学修の到達度を一層明確化するため，平成24年度より，４段階評価を秀，優，良，可，不可の５段階評価に変更した。

各部局では，全学の基準に基づき，成績評価基準を規程に定めている(資料 5-3-2-B)。定められた基準は，学生便覧やガイダンス等によって周知している(冊子資料5-3-2-①)。また，各授業科目の成績評価方法等は，当該科目のシラバスに明記し，学生に周知している（資料5-3-2-C，前掲別添資料5-2-3-3～5)。

各科目の成績評価，単位認定は，其々の特性に応じて，定期試験，レポート等の結果，平素の学習状況等の組み合わせによりなされている（資料5-3-2-D)。

意見聴取では，８割以上の学生が「シラバスに沿って成績評価方法の説明が明確になされた」と，さらに，大半の学生が，成績の評価方法が「適切～だいたい適切であった」と回答している(資料5-3-2-E)。

資料5-3-2-A　全学的な成績評価基準等

（単位等の授与）
第45条　一の授業科目を履修し，その試験及びその他の審査に合格した者に所定の単位等を与えるものとする。
２　授業科目の成績の評語については，別に定める。
（成績評価基準等）
第46条　各学部は，学生に対して，授業の方法及び内容並びに１年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。
２　各学部は，学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（福井大学学則より抜粋）

各学部，各研究科及び共通教育センターが実施する授業科目の成績評価について，成績評価基準等は以下の表のとおりとし，秀，優，良および可を合格とする。

評語	評価基準点	評価基準
秀	90点以上	目標を十分に達成し，きわめて優秀な成果をあげている
優	80点以上・90点未満	目標を十分に達成している
良	70点以上・80点未満	目標を概ね達成している
可	60点以上・70点未満	目標を最低限達成している
不可	60点未満	目標を達成していない

（福井大学における成績評価基準等に関する申合せより抜粋）

（事務局資料）

資料 5-3-2-B　成績評価基準を定めている規程等及び例（教育地域科学部）

■規程等とその例（教育地域科学部）

学部等	成績評価基準を定めている規程等	参照資料
教育地域科学部	福井大学教育地域科学部規程	別添資料 1-1-1-3
医学部	福井大学医学部規程	別添資料 1-1-1-4
	福井大学医学部医学科履修規程	別添資料 5-1-2-1
	福井大学医学部看護学科履修規程	別添資料 5-1-2-2
工学部	福井大学工学部規程	別添資料 1-1-1-5
共通教育センター	福井大学共通教育規程	別添資料 2-1-2-4

第４章　成績考査

第７条　授業科目の成績考査は，定期試験と平素の学習状況とによって行う。ただし，科目によっては定期試験を省略することができる。

２　定期試験は毎学期末に行う。ただし，必要があるときは臨時に行うことができる。

第８条　やむを得ない事由により定期試験を欠席した者は，追試験を願い出ることができる。

第９条　成績不可の者に対する再試験は行わない。

第５章　成績評価

第 10 条　成績は，秀・優・良・可及び不可の５級に評価する。追試験による成績は１級下げて評価する。

２　前項の成績評価は，別表Ⅱに掲げる基準により行う。

第 11 条　成績の評価が秀・優・良・可である科目は規定単位を与え，不可である科目には与えない。

第 12 条　授業時数の３分の１以上欠席した科目の成績は不可とする。

２　履修取消しの手続をすることなく履修中止した科目の成績は不可として取り扱う。

第 13 条　一授業科目の単位を分割して修得することはできない。

別表Ⅱ

評　価	評価点	評価基準
秀	100点～90点	目標を十分に達成し，きわめて優秀な成果をあげている。
優	89点～80点	目標を十分に達成している。
良	79点～70点	目標を概ね達成している。
可	69点～60点	目標を最低限達成している。
不可	59点～ 0点	目標を達成していない。

（福井大学教育地域科学部規程より抜粋）

（事務局資料）

資料 5-3-2-C　シラバスにおける成績評価方法の明記の例（医学部）

人の行動と心理

科目名	単位数又はコマ数	開講時期
人の行動と心理（必修）	２単位	１年次生後期

担当教員名	職名／所属	Ｅメールアドレス	オフィスアワー
安倍　博	教授／行動基礎科学	hiroabe@u-fukui.ac.jp	いつでも歓迎

４ 到達目標

１．心のありかをみつける研究の歴史的背景を説明できる．
２．脳の基本的な構造と神経系における方角を説明できる．
３．行動の脳内メカニズムを研究するための方法を説明できる．
４．言語とは何か，大脳の半球機能差とは何か説明できる．
５．失語症の種類と，発話と音声言語理解の脳の関連を説明できる．
６．長期増強とシナプス可塑性について説明できる．
７．古典的条件づけとオペラント条件づけのメカニズムをシナプス可塑性から説明できる．
８．記憶の種類と，忘却の干渉説について説明できる．
９．健忘症の種類と，健忘症からわかる海馬の機能について説明できる．
１０．サーカディアンリズムとは何か，時差ぼけ・交代勤務睡眠障害について説明できる．
１１．体内時計の中枢を探す研究と時計発振のメカニズムを説明できる．
１２．情動とは何か，情動反応を調節する脳について説明できる．
１３．情動の表出と認識に関わる脳について説明できる．
１４．情動によるコミュニケーションについて説明できる．
１５．感情と情動の違いについて，情動の理論について説明できる．
１６．脳科学の大衆化による問題について説明できる．

６ 総合評価割合

定期試験８０％，修学態度２０％ 計１００％

７ 評価方法

① 定期試験（筆記試験）は，到達目標の達成状況をみるために，客観式及び論述式の問題とする．
② 再試験は１回のみ行う．
③ 修学態度は，授業出席状況，授業中の態度および毎回のミニッツ・ペーパー（授業内容のまとめや感想・質問などのミニ・レポート）の内容により評価する．

（医学部シラバスより抜粋）

資料 5-3-2-D　成績評価方法と単位認定の実例（平成 26 年度）

■教育地域科学部

事例１	小レポート（10 回）	レポート（期末）	授業時	履修状況	欠席（回数）	成績	判定
シラバス	20	60	10	10		100	
学生A	16	54	10	10	0	90	秀
学生B	15	54	6	9	0	84	優
学生C	15	49	5	8	0	77	良
学生D	9	42	5	4	3	60	可
学生E	3	―	0	0	11	3	不可

成績分布表	人数	割合
秀：100-90	7	11.7%
優：89-80	32	53.3%
良：79-70	14	23.3%
可：69-60	4	6.7%
不可：59-0	3	5.0%
計	60	100.0%

事例２	平常点	レポート	期末試験	成績	判定
シラバス	―	―	100	100	
学生A	―	―	88	88	優
学生B	―	―	75	75	優
学生C	―	―	70	70	良
学生D	―	―	68	68	可
学生E	―	―	50	50	不可

成績分布表	人数	割合
秀：100-90	0	0.0%
優：89-80	3	21.4%
良：79-70	5	35.7%
可：69-60	4	28.6%
不可：59-0	2	14.3%
計	14	100.0%

■医学部

事例１	平常点	定期試験	成績	判定
シラバス	10	90	100	
学生A	8	59	67	可
学生B	10	66	76	良
学生C	8	79	87	優
学生D	10	85	95	秀
学生E	4	56	60	可

成績分布表	人数	割合
秀：100-90	11	10.5%
優：89-80	23	21.9%
良：79-70	22	21.0%
可：69-60	48	45.7%
不可：59-0	1	0.9%
計	105	100.0%

事例２	平常点	レポート	定期試験	成績	判定
シラバス	10	10	80	100	
学生A	2	5	59	66	可
学生B	8	7	63	78	良
学生C	8	5	71	84	優
学生D	10	10	70	90	秀
学生E	10	7	62	79	良

成績分布表	人数	割合
秀：100-90	4	3.8%
優：89-80	19	18.1%
良：79-70	31	29.5%
可：69-60	51	48.6%
不可：59-0	0	0.0%
計	105	100.0%

事例３	担当A	担当B	担当C	担当D	成績	判定
シラバス	28.9	31.1	11.1	28.9	100	
学生A	27.2	27.4	8.8	26.3	89.7	優
学生B	25.4	18.7	8.3	23.1	75.5	良
学生C	28.0	31.1	9.4	24.8	93.3	秀
学生D	21.1	18.7	6.7	17.3	63.8	可
学生E	17.6	5.3	8.0	17.3	48.2	不可

成績分布表	人数	割合
秀：100-90	1	0.9%
優：89-80	13	12.4%
良：79-70	40	38.1%
可：69-60	48	45.7%
不可：59-0	3	2.9%
計	105	100.0%

※当該科目は４名の教員で担当している。担当の教員毎に実施する定期試験の素点を担当時間数で換算し最終成績100点としている。

■工学部

事例１	平常点	中間試験	期末試験	成績	判定
シラバス			100	100	
学生A	–	–	86	86	優
学生B	–	–	82	82	優
学生C	–	–	71	71	良
学生D	–	–	65	65	可
学生E	–	–	33	33	不可

成績分布表	人数	割合
秀：100-90	0	0.0%
優：80-100	21	21.2%
良：70-79	16	16.2%
可：60-69	30	30.3%
不可：　0-59	32	32.3%
計	99	100.0%

事例２	平常点	中間試験	期末試験	成績	判定
シラバス	30	35	35	100	
学生A	40	26	29	95	秀
学生B	38	22	26	86	優
学生C	30	17	26	74	良
学生D	39	15	10	64	可
学生E	30	18	0	48	不可

成績分布表	人数	割合
秀：100-90	10	17.2%
優：89-80	16	27.7%
良：79-70	9	15.5%
可：69-60	10	17.2%
不可：59-0	13	22.4%
計	58	100.0%

（事務局資料）

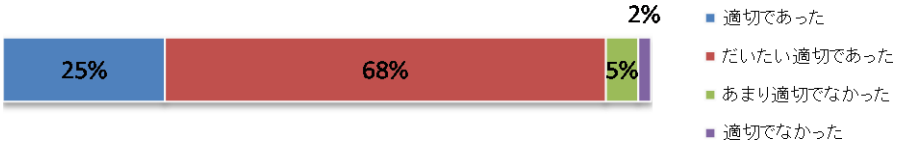
資料 5-3-2-E　成績評価に関するアンケート結果の例

■【教育地域科学部】シラバスに沿って授業内容や成績評価方法の説明が明確になされた。



（平成 25 年度教育地域科学部授業評価アンケートより抜粋）

■【工学部】成績の評価方法は適切であった。



（高等教育推進センター 平成 25 年度カリキュラムアンケートより抜粋）

（事務局資料）

冊子資料 5-3-2-①　学生便覧

【分析結果とその根拠理由】

全学として統一した５段階の成績評価基準に基づき，各部局では，成績評価基準等が規程に明確に定められている。定められた基準等は，学生便覧，ガイダンス等によって学生に周知されている。

シラバス等に明記された基準や方法等に基づき，各科目の特性に応じて，成績評価が実施され，もって適切な単位認定がなされている。学生からの意見聴取結果から，基準・方法等の周知状況や適切性は十分であることが確認されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－３－③：　成績評価等の客観性，厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準，方法等をシラバス等で学生に周知している。シラバスには，成績評価基準・方法を適切に明記することを教員に周知し，成績評価の透明性を担保している（前掲資料 5-3-2-C）。

また，学生からも成績評価の適切性に好評を得ている（前掲資料 5-3-2-E）。

各部局では，「成績に対する申し立て」に関する申合せ等を設け，具体的な手続きを定めている（資料 5-3-3-A）。申し立ての手続きを「キャンパスルール」として学生便覧に明記し，学生への周知を図っている（資料 5-3-3-B）。教員には成績評価関連資料を一定期間保管するよう求めており，教員は適宜答案の返却，模範解答の提示などを

行っている。

成績評価の客観性及び厳格性を確保するため，多面的な評価方法を導入している。医学部では，医師・看護師等の国家試験や共用試験の合格率や平均点を成績評価の客観性及び厳格性を確保するための指標の一つとして利用している。工学部では，国際通用性を持つ教育課程構築の一環として，JABEE 技術者教育プログラム対応の成績評価を実施することによって，成績評価の客観性及び厳格性の確保に努めている。

他方，成績評価等の厳格性確保の一環として，「試験時の不正行為に係る単位の取り扱いに関する申合せ」を定めている（別添資料 5-3-3-1）。

資料 5-3-3-A　各部局における「成績評価に関する申し立て」に関する申合せ

教育地域科学部の「成績に関する申し立て」に関する申合せ

１．この申合せは，福井大学学則第４６条の規定に基づき，成績評価に対する申し立てに関して，必要な事項を定めるものとする。
２．成績評価に対して異議がある場合，その成績評価を受けた者は，原則として成績配付から１ヶ月以内に担当教員に申し立てることができるものとし，担当教員はそれに対処する。
３．前項による担当教員の対処によっても解消されない場合は，その成績評価を受けた者は，原則として成績配付から１ヶ月以内に教務課を通して，教務学生委員会に申し立てることができる。
４．成績評価に対する申し立てを受けた教務学生委員会は，学生及び担当教員等の関係者から事情を聴取して対処し，その結果を申し立てた学生に対して速やかに通知するものとする。

医学部授業科目の成績評価に対する異議申し立てに関する取扱い

この取扱いは，医学部授業科目の成績評価に対し，学生からの異議申し立てに関し，必要な事項を定める。

１．成績評価に対して異議がある学生は，原則として成績発表後１週間以内に担当教員に申し立てることができるものとする。担当教員は異議申し立てに対処する。
２．前項の担当教員の対処によっても解消されない場合は，その成績評価を受けた学生は，松岡キャンパス学務室を通じて，医学部長に申し立てをすることができる。
３．前項の申し立てを受けた医学部長は，学生所属学科の学科長に対処を依頼し，学科長は教務委員会委員（長）と共に，学生及び担当教員から適宜事業を聴取し対処する。学科長はその結果を医学部長に報告する。
４．前項の報告を受けた医学部長は，異議を申し立てた学生に対処結果を通知する。医学部長は，この経緯・結果を教授会等で報告するものとする。

工学部・工学研究科の「成績に関する申し立て」に関する申合せ

1　この申合せは，福井大学学則第 46 条及び福井大学大学院学則第 29 条の５の規定に基づき，成績評価に対する申し立てに関して，必要な事項を定めるものとする。
2　成績評価に対して異議がある場合，その成績評価を受けた者は，原則として当該学期内に担当教員に申し立てることができるものとし，担当教員はそれに対処する。
3　前項による担当教員の対処によっても解消されない場合，その成績評価を受けた者は，原則として当該学期内に工学部及び大学院工学研究科教務学生委員会に申し立てることができる。
4　成績評価に対する申し立てを受けた工学部及び大学院工学研究科教務学生委員会は，学生及び担当教員等の関係者から事情を聴取して対処し，その結果を申し立てた学生に対して速やかに通知するものとする。

共通教育科目の「成績に関する申し立て」に関する申合せ

1．この申合せは，福井大学学則第 46 条の規定に基づき，共通教育科目の成績評価に対する申し立てに関して，必要な事項を定めるものとする。
2．成績評価に対して異議がある場合，その成績評価を受けた者は，原則として成績配付から１ヶ月以内に担当教員に申し立てることができるものとし，担当教員はそれに対処する。
3．前項による担当教員の対処によっても解消されない場合は，その成績評価を受けた者は，原則として成績配付から１ヶ月以内に教務課を通して，共通教育センター長に申し立てることができる。
4．成績評価に対する申し立てを受けた共通教育センター長は，その授業科目を担当する部会長とともに，学生及び担当教員等の関係者から事情を聴取して対処し，その結果を申し立てた学生に対して速やかに通知するものとする。

■申し立て実績

学部・学科等		申立て件数		主な申立て内容	対応
		年度	件数		
教育地域科学部			0		
医学部	医学科	平成 24 年度	1	不可となった科目における成績評価方法の説明と各評価項目の点数の明示	医学科長，学年主任，科目担当教員から，要求事項への説明
	看護学科		0		
工学部			0		
共通教育			0		

（事務局資料）

資料 5-3-3-B　「成績に関する申し立て」に関するキャンパスルール

成績に関する申し立て

成績評価の結果に異議がある場合には，原則として当該学期内に担当教員に申し立てすることができます。必要な場合には，文京キャンパスにあっては教務課，松岡キャンパスにあっては松岡キャンパス学務室に相談してください。

（学生便覧より抜粋）

別添資料 5-3-3-1　「試験時の不正行為に係る単位の取り扱いに関する申合せ」の例（教育地域科学部）

【分析結果とその根拠理由】

各部局では，成績評価等の客観性，厳格性を担保するための組織的な措置が講じられている。シラバスには，成績評価基準・方法が明記され，学生に周知されている。学生からは成績評価の適切性に好評を得ている。

成績評価に対する申立ての制度を設け，学生便覧等によって周知されている。さらに，国家試験や共用試験の成績の利用（医学部），JABEE 対応の成績評価（工学部）など多面的評価の導入によって，成績評価の客観性と厳格性の確保が図られている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－３－④：　学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学則（前掲資料 5-3-1-A），学位規程（資料 5-3-4-A），及びディプロマ・ポリシー（前掲資料 5-3-1-B）に基づき，学部ごとに，ディプロマ・ポリシーに沿った卒業認定基準となる単位数や要件を規程等に定めている（資料 5-3-4-B，前掲資料 5-1-2-G，別添資料 1-1-1-3～5）。これら卒業認定基準は大学ウェブサイト（http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/obiligation.html）や学生便覧等による明示，入学時や新年度開始時のガイダンス等を通して学生に周知している。意見聴取では，９割近い学生が「卒業要件を理解～だいたい理解している」と回答している（資料 5-3-4-C）。

卒業認定について，各学部とも，学生の授業科目及び卒業研究等の履修･単位修得状況等を示した一覧表をもとに，教務関連委員会において厳正に審査・確認したうえで，卒業認定基準をすべて満たした者を教授会における審議を経て“合格”と判定し，学長が卒業を認定している（資料 5-3-4-D）。

資料 5-3-4-A　学位の授与

（学位）
第２条　本学において授与する学位は，学士，修士，博士及び教職修士（専門職）とする。
２　学士，修士及び博士の学位には，次の表に定める専攻分野の名称を付記するものとする。

学位	選考分野の名称	学部，大学院研究科等	
学士	教育学	教育地域科学部	学校教育課程
	地域科学		地域科学課程
	医学	医学部	医学科
	看護学		看護学科
	工学	工学部	
修士	教育学	教育学研究科（修士課程）	
	看護学	医学系研究科	
	工学	工学研究科　（博士前期課程）	
博士	医学	医学系研究科	
	工学	工学研究科　（博士後期課程）	

３　教職修士（専門職）は，大学院教育学研究科（教職大学院の課程）を修了した者に授与する学位とする。

（学位授与の要件）
第３条　学士の学位は，本学学部の卒業を認定した者に授与する。
２　修士，博士又は教職修士（専門職）の学位は，学則及び大学院学則の定めるところにより，所定の課程を修了した者に授与する。
３　前項に定めるもののほか，博士の学位は，本学に博士論文を提出して，当該研究科の行う博士論文の審査に合格し，かつ，本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力があると確認（以下「学力の確認」という。）された者に授与することができる。

（福井大学学位規程より抜粋）

資料 5-3-4-B　規程等に定められた「卒業及び学位の授与」の例（教育地域科学部）

第７章　卒業及び学位の授与
第 19 条　課程修了の認定は，修業年限以上在学し，かつ，共通教育規程及び本規程に定める所定の単位を修得した者に対し，教授会の議を経て，学部長が行う。
第 20 条　前条の規定による課程修了者は，学長から卒業の認定を受け，福井大学学位規程（平成 16 年福大規程第 30 号）の定めるところにより，学士の学位が授与される。

（福井大学教育地域科学部規程より抜粋）

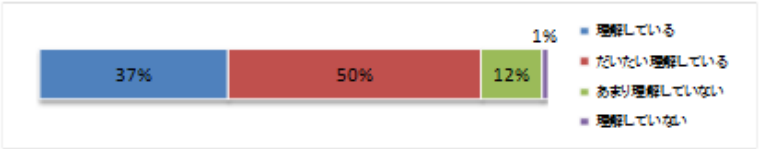
資料 5-3-4-C　卒業要件の理解に関する学生アンケート結果

■設問：卒業要件を理解している

・理解している　・だいたい理解している　・あまり理解していない　・理解していない

（人）

理解している	537
だいたい理解している	723
あまり理解していない	171
理解していない	17



※全学生対象

（高等教育推進センター　平成 25 年度カリキュラムアンケートより抜粋）

資料 5-3-4-D　卒業判定の事例（平成 26 年度）

■ 教育地域科学部

氏名	共通教育	課程共通	コース共通	教育の基礎理論	教育課程及び指導法	生徒指導,教育相談及び進路指導	教育実践研究	教科専門	教科・教職	卒業研究	合計	総単位数	卒業要件外単位	卒業	備考
学生A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	154	166	12	承認	
学生B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	160	174	14	承認	24.4.1～25.3.31休学
学生C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	152	154	2	承認	
学生D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	156	158	2	承認	
学生E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	158	170	12	承認	
学生F	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	161	199	38	承認	
学生G	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	150	152	2	承認	
学生H	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	152	154	2	承認	
学生I	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	156	156	0	承認	
学生J	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	158	172	14	承認	
学生K	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	156	186	30	承認	24.10.～25.7.31 語学留学のため休学
学生L	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	162	190	28	承認	24.10.～25.7.31 語学留学のため休学
学生M	○	○	○	○	○	○	-4	○	○	未	144	144	0		25.4.1～26.3.31 休学中(語学研修)
学生N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	154	154	0	承認	
学生O	-6	-2	○	○	-2	-4	○	○	○	○	134	134	0		26.3卒業研究合格済み, 単位不足のため卒業延長
学生P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	167	167	0	承認	
学生Q	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	156	156	0	承認	
学生R	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	152	152	0	承認	

■ 医学部（看護学科）

学生氏名	基礎科目					専門基礎科目			専門科目			卒業研究	合計	判定	保健師選択科目の単位修得	助産師選択科目の単位修得	備　考
	必修	選択1	選択2	その他	合計	必修	選択	計	必修	選択	計						
	(13)	(2)	(2)		(17)	(22)	(13)	(35)	(63)	(8)	(71)	(3)	(126)				
学生A	13	2	2	2	19	22	14	36	63	10	73	3	131	卒業	○	—	
学生B	13	4	2	2	21	22	14	36	63	9	72	3	132	卒業	○	—	
学生C	13	4	2	2	21	22	15	37	63	10	73	3	134	卒業	○	—	
学生D	13	4	2	2	21	22	15	37	63	12	75	3	136	卒業	○	—	
学生E	13	6	2	2	23	22	15	37	63	10	73	3	136	卒業	○	—	
学生F	13	4	2	2	21	22	15	37	63	10	73	3	134	卒業	○	—	
学生G	13	2	2	0	17	22	15	37	63	10	73	3	130	卒業	○	—	
学生H	13	6	2	2	23	22	15	37	63	10	73	3	136	卒業	○	—	
学生I	13	2	2	2	19	22	15	37	63	10	73	3	132	卒業	○	—	
学生J	13	2	4	2	21	22	15	37	63	26	89	3	150	卒業	○	○	※助産専攻
学生K	13	4	2	2	21	22	15	37	63	10	73	3	134	卒業	○	—	
学生L	13	2	2	0	17	22	15	37	63	12	75	3	132	卒業	○	—	
学生M	13	2	2	0	17	22	15	37	63	10	73	3	130	卒業	○	—	
学生N	13	2	2	0	17	22	15	37	63	12	75	3	132	卒業	○	—	
学生O	13	4	2	0	19	22	15	37	46	7	53	0	109	留年	○	—	H26.10.1～H27.3.31休学

※数字は単位数を表す

■ 工学部

学生氏名	合否	共通	専門基礎科目				専門科目					卒論	合計	他	不足単位数			備　考
			必修	基限	選択	計	必修	専限	選択	他学科	計				共通	専門		
																必修	選択	
学生A	卒業	38	24	19	0	43	14	19	31	0	64	8	153	0				
学生B	卒業	38	24	17	0	41	14	15	14	0	43	8	130	0				
学生C	卒業	38	24	17	0	41	14	15	14	0	43	8	130	0				
学生D	卒業	38	24	17	0	41	14	17	16	0	47	8	134	0				
学生E	卒業	38	24	18	0	42	14	17	22	0	53	8	141	0				
学生F	卒業	38	24	17	4	45	14	17	10	0	41	8	132	0				
学生G	卒業	38	24	17	2	43	14	17	18	0	49	8	138	0				
学生H	卒業	38	24	17	0	41	14	17	18	0	49	8	136	0				
学生Ｉ	卒業	38	24	18	0	42	14	15	24	0	53	8	141	0				
学生Ｊ	卒業	38	24	17	0	41	14	17	15	0	46	8	133	0				
学生K	卒業	38	24	15	0	39	14	17	18	0	49	8	134	0				
学生L	卒業	38	24	18	0	42	14	15	20	0	49	8	137	0				
学生M	卒業	38	24	19	1	44	14	17	14	0	45	8	135	0				
学生N	卒業	50	24	13	2	39	14	19	14	0	47	8	144	8				
学生O	卒業	38	24	17	0	41	14	15	16	0	45	8	132	0				

（事務局資料）

【分析結果とその根拠理由】

各学部では，学則等及びディプロマ・ポリシーに基づき，卒業認定基準が規程等に明確に定められている。学生には，大学ウェブサイト，学生便覧，ガイダンス等によって基準を周知しており，周知状況は良好である。卒業認定について，関係諸委員会において卒業認定基準を満たしているか否かを厳正に審査したうえで，教授会の議を経て，基準をすべて満たした者の卒業を学長が認定する，適切な卒業判定が実施されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

観点５－４－①：　教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院学則に定めた「教育課程編成の方針」（資料 5-4-1-A）に基づき，各研究科では，課程・専攻ごとに，其々の教育目的を反映させた教育課程の編成・実施方針（以下「カリキュラム・ポリシー」という。）を明確に定めている（資料 5-4-1-B）。

資料 5-4-1-A　教育課程編成の方針

第７章　教育課程
（教育課程の編成方針）
第 29 条　本学大学院（教職大学院を除く。）に，研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し，体系的に教育課程を編成するものとする。
２　教育課程の編成に当たって，本学大学院（教職大学院を除く。）は，専攻分野に関する高度の専門知識及び能力を修得させるとともに，当該専攻分野に関する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。
３　教職大学院に，研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し，体系的に教育課程を編成するものとする。
（授業及び研究指導）
第 29 条の２　本学大学院（教職大学院を除く。）の教育は，授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。
２　前項の授業科目の内容を，単位数及び研究指導の内容並びにこれらの履修方法は，別に定める。
３　教職大学院においては，その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専門分野に応じ事例研究，現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うなど適切に配慮するものとする。
４　前項の授業科目の内容，単位数及び履修方法は，別に定める。

（福井大学大学院学則より抜粋）

資料 5-4-1-B　各研究科のカリキュラム・ポリシー

研究科	専攻	カリキュラム・ポリシー
教育学研究科	学校教育専攻	１．教育諸科学を学ぶことを通して，自らの教育実践の意味を理解する理論的な枠組みを獲得し，新たな実践を創造する力量を形成させる。 ２．複合科学領域としての特別支援教育を学ぶことを通して，特別なニーズのある児童・生徒の適切な理解，および包括的な教育的支援の力量を形成させる。 ３．地域科学を学ぶことにより，直面する課題を適切に把握する方法論を習得し，コミュニティの学習や活動を学ぶことを通して，コーディネートする力量を形成させる。 ４．「協働実践研究プロジェクト」においては，学内外の人々と協力・連携しながら，学校と地域の諸課題を実践的に研究し，複数の専門領域の視点を統合することによって，課題に適切に対応する資質と能力を向上させる。 ５．修士論文および課題研究を通して，共通科目および専門科目等で学習したことを統合し，生涯にわたって専門性を深めるための土台を築かせる。 http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/images/diploma-curriculum-graduate.pdf
	教科教育専攻	１．領域別専門科目（教科に関する科目）の履修を通して，高い教科専門性を身につけさせる。 ２．教科教育研究の履修を通して，理論に基づいた確かな教育実践力を身につけさせる。 ３．「協働実践研究プロジェクト」を通して，学校や地域社会と連携しながら課題に適切に対応する能力と教育開発力を向上させる。 ４．課題研究の履修並びに修士論文等の作成を通して，探究的な研究態度と柔軟な思考力を身につけさせる。 http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/images/diploma-curriculum-graduate.pdf

	教職開発専攻	１．「理論と実践の融合」を実現するために，学校を拠点とする「協働実践研究プロジェクト」を中心に教育課程を編成し実施する。 ２．教職専門性開発を生涯にわたって支えるために，世代継承生成サイクルの視点から，教職専門性の４つの資質能力を培う教育課程を編成し実施する。 ３．学び合うコミュニティに公教育改革の支援システムを融合させた教育課程を編成し実施する。 http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/images/diploma-curriculum-graduate.pdf
医学系研究科	修士課程	医学系研究科修士課程では，教育理念・目標に基づき，豊かな人間性と幅広く高度な看護理論・ 技術を有し，高度専門的看護ケア実践能力を備えた看護職のリーダーとなる人材を育成することを目指した教育を行う。また，地域保健医療福祉に貢献できる看護職，及び看護学を体系化・深化される研究を遂行できる指導的役割を担う教育・研究者を養成することを目的として教育課程を編成・実施すると共に，学位論文等の作成に必要な指導を行う。 修士課程では， ①基礎看護学領域においては，あらゆる看護場面に共通した看護技術と看護理論に関する研究を学ぶ。 ② 地域看護学領域においては，生活者としての個人，家族，集団が健康な生活を送るための地域ケアシステムの構築について研究を通して学ぶ。 ③成人看護学領域においては，慢性病患者の生活と病いの体験，手術・救急などクリティカルな状況における看護の役割，がん患者の理解とQOLについて探求し，対象理解を基盤とした看護ケアに関する研究を学ぶ。 ④老年看護学領域においては，高齢者の発達特性を基盤に，自分らしい生活の維持やQOL向上に向けたケアを探求し，自律に向けたセルフケアおよび家族支援などの研究を学ぶ。 ⑤母子看護学領域においては，母子を取り巻く健康問題や心身の健全な育成，助産師活動評価，周産期看護など，女性と家族のライフサイクルを視点とした研究を学ぶ。 ⑥災害看護学領域においては，災害による人々の健康や生活への影響，被災者特性，活動現場特性を踏まえ，各災害サイクルにおける被災者に対する援助方法を学びます。また，個人・家族・組織・地域における防災・減災に向けた諸活動，人々の危機管理意識を啓発する諸活動について人間科学の視点から学ぶ。 http://www.med.u-fukui.ac.jp/home/ufms/cont_faculty/policy.html
	博士課程	医科学および生命科学領域において，高度な知識および科学的・論理的思考に基づき，独創性・創造性に優れた研究を遂行し，国際的にも活躍できる自立した研究者，各診療分野で優れた臨床研究能力と先端的で高度な医療技能を備え，高い倫理観と研究マインドを持った臨床医および地域に貢献できる臨床研究や教育的指導力を備えた質の高い総合診療医・ER救急医・家庭医を養成することを目的としている。これらの目的を達成するため，「統合先進医学専攻」のもと，基礎医学領域を中心とする医科学コース，臨床医学領域を中心に各診療分野で優れた臨床研究能力と先端的で高度な医療技能を修得する先端応用医学コースと地域医療における臨床研究や教育的指導ができる医療技能を修得する地域総合医療学コースを設け，大学院担当教員による複数教員指導体制により体系的に教育・研究指導を行う。 教育方針を具現化するため，以下の教育課程を編成する。 ①４年以上在学し，共通科目（医科学基礎総論・実験基礎演習・医科学特論・先端応用医学概論）18単位及び選択科目（コース・領域専門科目等）12単位以上の計30単位以上を修得させる。 ②医科学コースでは，基礎医学領域を中心とした分子生命医科学，高次生命医科学，生体情報医科学，感染防御医科学，機能画像医学のコース科目，先端応用医学コースでは臨床医学領域を中心に３部門（腫瘍医学，器官再生医学，病態情報解析医学）６分野（生殖・周産期・腫瘍医学，腫瘍制御医学，重粒子線治療医学，成長発達病態学，器官病態解析・制御医学，病態情報・画像医学）のコース科目，地域総合医療学コースでは，総合診療部・救急部・地域医療推進講座等を中心とした総合診療医学・ER救急医学・家庭医療学のコース科目を，講義および演習により２－３年次に開講し，各コースに所属する大学院生に，関連する分野における高度な知識および技術を幅広く修得させる。 ③医科学コースでは基礎医学を中心とした各専門領域，先端応用医学コースでは臨床領域を中心とした各専門領域，地域総合医療学コースでは，地域医療に関連した臨床領域を中心とした各専門領域での専門科目（演習および実習）を３－４年次に開講し，専門分野における最先端の知識および技術を修得させる。 http://www.med.u-fukui.ac.jp/home/ufms/cont_faculty/policy.html
工学研究科	博士前期課程	高度な専門的知識・能力に加え，工学の広い分野に対応できる総合力と資質を有する高度専門技術者を育成するため，以下の方針に沿って教育を行う。 １．高度な専門的知識・能力，および専門に関連した幅広い基礎知識を身に付けさせる。 ２．専門分野を超えた幅広い視野を獲得させる。 ３．国際的にも通用する技術者として必要な，創造力，自己学習力，問題発見・解決能力，およびコミュニケーション能力を併せた総合力を身に付けさせる。 ４．技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を自覚させる。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html

工学研究科	機械工学専攻	１．人類の持続可能な発展に寄与できる科学技術の在り方を，科学技術と社会との関連を基軸にグローバルな視点で考える能力を身につけさせる。 ２．機械工学分野等の高度な専門知識を有し，それらを諸問題の設定・解決に応用できる能力を身につけさせる。 ３．物事に対して論理的に考え，展開し，表現できる能力を身につけさせる。 ４．幅広い知識と能力を持って国際社会で活躍できる能力を身につけさせる。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html#m
	電気・電子工学専攻	電気・電子工学は現代産業の基盤技術であり，高度情報化社会の実現をハードウエア，ソフトウエアの両面から牽引する中核技術として発展している。本専攻では，（1）電子物性分野（先端材料・デバイス），（2）エネルギー工学分野（電気エネルギー発生・パワーエレクトロニクス・電力システム），（3）システム工学分野（システム科学・情報通信）を主要な教育研究分野として位置づけ，豊かな暮らしを支える社会基盤の構築に寄与する知識と技術を創出する研究を進める。同時に，高度かつ複雑化する社会的ニーズに的確に応えることができる能力と高い倫理観とを兼ね備えた高度専門技術者を育成することを目的としている。 電気・電子工学専攻では，電子物性，エネルギー工学，システム工学などの電気・電子工学の高度な専門科目について学ぶとともに，電気・電子工学特別講義では外部講師などによる講義を通して日々発展する電気・電子工学分野の最新成果について幅広く学ぶ。また，電子物性分野，エネルギー工学分野，システム工学分野から各自が目指す専門性にあわせて専門科目を学び，修士学位論文や将来の研究・開発に必要な専門知識を修得する。電気・電子工学特別演習及び実験では，所属研究室で行う研究についての基本的な知識および専門的知識を習得し，関連論文の紹介・研究報告・学会発表などを通じてプレゼンテーション能力や高い倫理観を養う。また，指導教員の下で行う研究をまとめて提出した学位論文とその研究発表が審査され，それが最終試験となる。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html#e
	情報・メディア工学専攻	以下の方針に沿って教育を行う。 １．情報，通信，メディア工学の高度な専門知識とその応用能力，および関連した幅広い基礎知識を身に付けさせる。 ２．実世界における工学的問題を発見し，そのモデル化を行い解決するための幅広い工学的視野と創造性を身に付けさせる。 ３．自主的かつ継続的な学習力，自己表現力，相互理解力，討論力および英語力など国際的にも通用する情報技術者として必要な資質を身に付けさせる。 ４．情報技術者としての社会・組織に対する倫理観及び責任感を涵養するとともに，新しい情報技術の開発に主体的に関わることで，社会の発展に貢献する意欲とその実現力を身に付けさせる。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html#i
	建築建設工学専攻	建築建設工学専攻における高度な専門的能力に加え，建築から都市・国土におよぶ生活空間を工学の枠を越えて総合的に探求できる高度専門技術者を養成するため，以下の方針で教育課程を構成する。 １．建築建設工学関連分野における高度な専門知識や能力，および自然科学的・芸術的・技術的・人文社会学的基礎知識を身に付けさせる。 ２．高度な技術を自ら解決・発展・展開できる専門的能力とコミュニケーション能力を身に付けさせる。 ３．建築建設工学技術者の役割を考え，地域や環境に対する広い視野を持ち，社会に貢献できる倫理観を身に付けさせる。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html#a
	材料開発工学専攻	１．材料開発分野に関する高度な専門知識と，問題の早期解決への応用能力を身に付けさせる。 ２．主体的かつ継続的に学習し，研究課題に取り組む能力を身に付けさせる。 ３．論理的思考能力と経験的直感力に基づき，自らの考えを国際社会に対して表現・伝達できるコミュニケーション能力を身に付けさせる。 ４．高度専門技術者として社会に対する責任を自覚し，社会や自然環境への影響を考慮しながら，材料開発を推進する能力を身に付けさせる。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html#c
	生物応用化学専攻	１．化学，生命科学，工学に関わる分野の知識をより深くさせる。 ２．ある特定の分野に関するより高度な知識を持たせる。この分野の知識を幹とし，他の分野の知識を枝となるよう結びつけて，広い視点から判断を下す能力を持たせる。 ３．自分と異なる判断の体系を持つ者に対する理解を深め，化学・生命科学・工学を連結する技術者としての倫理観や社会的責任について，具体的に理解させる。 ４．技術者として，持続が可能で豊かな社会の実現を目指す使命感を持たせる。 ５．国際的にも通用するように，グローバルな視点を身に付けさせる。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html#b

工学研究科	物理工学専攻	本専攻で定める教育理念・目的を達成するため以下の方針に沿って教育を行う。 １．自ら学んだ内容を自己評価し，更に高度な課題を学習する能力を育成する。 ２．高度で複雑な問題においても常にその本質を考える能力を育成する。 ３．学んだ知識を総合して幅広い視点で多角的に物事を捉え，技術者としての倫理に基づいて判断できる能力を育成する。 ４．物理学や数学の高度な知識を用い，長期的な視点で計画を立て問題を解決する能力を育成する。 ５．自らの考えを日本語や英語で説明し，議論できるコミュニケーション能力を育成する。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html#p
	知能システム工学専攻	高度な専門的知識・能力に加え，工学の広い分野に対応できる総合力と資質を有する高度専門技術者を育成するため，以下の方針に沿って教育を行う。 １．高度な専門的知識・能力，および専門に関連した幅広い基礎知識を身に付けさせる。 ２．専門分野を超えた幅広い視野を獲得させる。 ３．国際的にも通用する技術者として必要な，創造力，自己学習力，問題発見・解決能力，およびコミュニケーション能力を併せた総合力を身に付けさせる。 ４．技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を自覚させる。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html#h
	繊維先端工学専攻	１．繊維科学の基礎から応用までの専門教育に加えて，繊維産業に対する理解を深める。 ２．繊維を核とした各分野における先端知識を習得し，「繊維マインド」を持った人材を育成する。 ３．世の中の未知の課題を発見し，繊維を核とした知識を駆使してその課題を解決する能力を育成する。 ４．専門分野での国際的なコミュニケーション能力を育成する。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html#f
	原子力・エネルギー安全工学専攻	１．原子力の安全と共生をキーワードとして，原子力を取り巻く諸課題に関して，グローバルな視点で考える能力を身につけさせる。 ２．原子力工学，安全工学やエネルギー工学について，幅広い視野と高度な専門的知識を修得させる。 ３．柔軟な思考から議論し自ら行動して解決に至る能力，論理的な思考能力と豊かな自己表現能力を育成させる。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html#n
	博士後期課程	高度な専門的知識・能力や研究開発能力に加え，工学の広い分野で活躍できる総合力と資質を有する高度専門技術者や研究者を育成するため，以下の方針に沿って教育を行う。 １．高度な専門的知識・能力，および専門に関連した幅広い基礎知識を身に付けさせる。 ２．国際的にも活躍できる技術者・研究者として必要な，実践的研究開発能力，幅広い視野，倫理，社会的責任感を身に付けさせる。 ３．高い専門性を有しながらも工学の広い分野に柔軟に対応し活躍できる能力を身に付けさせる。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html

（事務局資料）

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則に明示された「教育課程の編成方針」に基づき，各研究科では，各課程・専攻ごとに，それぞれの教育目的を反映させたカリキュラム・ポリシーが明確に定められている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－４－②：　教育課程の編成・実施方針に基づいて，教育課程が体系的に編成されており，その内容，水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院の教育は，大学院学則に定めるように，授業科目の授業及び研究指導によって行われる（前掲資料5-4-1-A)。カリキュラム・ポリシーに基づいて，研究科・課程・専攻ごとに，学位授与方針（以下「ディプロマ・

ポリシー」という。）に規定されている知識・技術等を養成するために必要な授業科目や研究指導の内容から，規程等（資料 5-4-2-A，別添資料 5-4-2-1，2）に則し，教育課程を体系的に編成している（資料 5-4-2-B～D）。

各研究科では目的や研究教育の特性に応じて，授与する学位名に応じた内容と水準を確保するために，共通科目と専門科目，必修科目と選択科目を年次配分のバランスよく配置する体系的な教育課程の編成がなされている（資料 5-4-2-C，別添資料 5-4-2-3，4）。修士課程（工学研究科では博士前期課程）では，各専門分野において要求される先端的な課題を踏まえて，高度の専門性を教授する授業内容となっている。博士課程（工学研究科では博士後期課程）では，専門領域と関連する境界領域などの講義によって高度な専門知識を修得させるとともに，自主的な研究活動の指導や討論・発表の機会（学術雑誌での公表や学会発表を含む）の提供等を通して，独立した研究者としての素養を涵養できるように配慮している。各研究科の主要科目の授業内容は，その水準において授与される学位名と整合性を有するものとなっている（資料 5-4-2-E～G）。授与される学位に沿ったこれら科目群に基づき，それぞれ修了所要単位数を定めている（資料 5-4-2-H）。

専門職学位課程である教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）では，教師と教師集団に求められる「教職専門性」を基盤として教育課程を体系的に編成し（資料 5-4-2-B，別添資料 5-4-2-5），その趣旨に沿った授業科目内容を提供している（資料 5-4-2-E）。さらに，履修モデルに基づいて，学生に適切な履修指導がなされている（別添資料 5-4-2-6）。平成 20 年度「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に採択された「実践力・改革力を培う長期協働実習の組織化」（別添資料 5-4-2-7）において構築した教員養成モデルである「学校拠点方式」に基づき，教育の質の高次化とそれに対応できる教員養成の新たな全国モデルとなる学部・大学院・附属学校を融合した，いわゆる“三位一体改革”を推進している。この取組は，国立大学改革プランの機能強化例として紹介される等（資料 5-4-2-I），高く評価されている。さらに，この学校拠点方式による教師教育改革を全国展開するために，平成 24 年度からは，国公立 12 大学から成る全国規模でのネットワークを構築し，各地域で学校ベースの教師教育を実施しており，この取組は平成 25 年度文部科学省特別教育プロジェクト経費に「グローバル社会に必要な教師教育の革新をスピーディーに実現する連携事業の推進」事業として採択されている（別添資料 5-4-2-8）。

資料 5-4-2-A　各研究科の教育課程に係る規程等

研究科	規程等名	参考資料
教育学研究科	福井大学大学院教育学研究科規程 福井大学大学院教育学研究科履修要項	別添資料 1-1-2-2 別添資料 5-4-2-1
医学系研究科	福井大学大学院医学系研究科規程	別添資料 1-1-2-3
工学研究科	福井大学大学院工学研究科規程 福井大学大学院工学研究科履修要項	別添資料 1-1-2-4 別添資料 5-4-2-2

（事務局資料）

資料 5-4-2-B　教育学研究科における教育課程の体系性

１．研究科の目的及び専攻の設置

① 福井大学大学院教育学研究科は，教育改革の一環としての大学の活性化と専門職としての教員の養成，特に現職教員等の再教育という社会の要請に応えることを踏まえて，教員養成を主たる目的とする学部を中核とし，その基礎に立って，教育に係わる学問・芸術の諸問題について高度な見識と実践力を持ち，教育の今日的諸問題の解決に寄与するとともに，21 世紀を担うこどもたちの育成に貢献できる，専門的力量を備えた人材を養成することを目的とします。

② 上記の目的を達成するため，学校教育専攻，教科教育専攻及び教職開発専攻の３専攻を置いている。教科教育専攻には国語教育領域，社会科教育領域，数学教育領域，理科教育領域，芸術教育領域，保健体育教育領域，生活科学教育領域，英語教育領域の８領域を設置し，教職開発専攻には教職専門性開発コース及びスクールリーダー養成コースの２コースを設置している。

③ 掲載 URL http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/graduate/index.html

２．教育の体系性

研究科の修了に必要な単位数（「福井大学大学院教育学研究科履修要項」）

学校教育専攻

専攻	領域	コース	協働実践研究プロジェクト		コミュニティと人間	学校コミュニティ			コミュニティ学習支援	自由選択科目	課題研究	合計
			コミュニティ学習支援	特別支援教育コーディネーター		学校と社会	発達と学習の支援	特別支援教育	地域教育学			
学校教育			いずれか8単位を選択・集中履修		12単位					6単位	4単位	30単位

自身の研究題目に沿って，いずれかの協働実践研究プロジェクト（８単位分）を選択し，教員との協働研究を通して実践的に研究する。また，教育・心理・地域科学や特別支援教育の諸課題について体系的に履修し専門性を高めた上で，「自由選択科目」を履修し，「課題研究」に取り組む。

こうした体系的かつ実践的な履修を通して，目的とする学校とそれを支える地域・社会のコミュニティの専門家の育成を行っている。

教科教育専攻

専攻	領域	コース	協働実践研究プロジェクト									教科教育研究	教科に関する科目	自由選択科目
			PISA型カリキュラム開発群Ⅰ	PISA型カリキュラム開発群Ⅱ	PISA型カリキュラム開発群Ⅲ	PISA型カリキュラム開発群Ⅳ	PISA型カリキュラム開発群Ⅴ	探求と体験型カリキュラム開発群Ⅰ	探求と体験型カリキュラム開発群Ⅱ	探求と体験型カリキュラム開発群Ⅲ	探求と体験型カリキュラム開発群Ⅳ	探求と体験型カリキュラム開発群Ⅴ			
教科教育	国語教育		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修										2単位	10単位	6単位
	社会科教育		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修										2単位	10単位	6単位
	数学教育		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修										2単位	10単位	6単位
	理科教育		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修										2単位	10単位	6単位
	芸術教育（音楽）		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修										2単位	10単位	6単位
	芸術教育（美術）		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修										2単位	10単位	6単位
	保健体育教育		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修										2単位	10単位	6単位
	生活科学教育（技術科）		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修										2単位	10単位	6単位
	生活科学教育（家庭科）		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修										2単位	10単位	6単位
	英語教育		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修										2単位	10単位	6単位

自身の研究題目に沿って10のカリキュラム開発群から１つ（８単位分）を選択し，児童・生徒のリテラシー形成と人間力育成を支援するためのカリキュラム開発と授業プランの検討を，教員との協働研究を通して行う。また，「教科教育研究」及び「教科に関する科目」を体系的に履修し専門性を高めたた上で，「自由選択科目」を履修し，「課題研究」に取り組む。

こうした体系的かつ実践的な履修を通して，21 世紀社会に対応した新しい教育内容や授業づくりを行える力量ある教員の育成を行っている。

●修了要件

修士課程及び前期課程の修了要件は，当該課程に２年以上在学し，研究科の定めるところにより 30 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，当該課程の目的に応じ，当該課程の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，優れた業績を上げたものについては，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。

教職開発専攻

専攻	領域	コース	学校における実習				共通科目					コース別選択科目			
			長期インターンシップ	スクールリーダー実習Ⅰ	スクールリーダー実習Ⅱ	スクールリーダー実習Ⅲ	領域ⅰ	領域ⅱ	領域ⅲ	領域ⅳ	領域ⅴ	1系	2系	2系 特別支援	3系
教職開発		教職専門性開発	10単位				20単位					いずれかの系を15単位　集中・選択履修			
		スクールリーダー養成		7単位	1単位	2単位	20単位					いずれかの系を15単位　集中・選択履修			

学校の１年間のサイクルに沿って，１年間にわたり学校における実習を行う。また，そこでの理解や課題等を深めるため，５つの領域（教育課程の編成・実施，教科等の実践的な指導法，生徒指導・教育相談，学級経営・学校経営，学校と教師の在り方）について協働研究や事例研究を通して体系的に学ぶ。更に，各自の主題に沿って３つの系（カリキュラムと授業，子どもの成長発達支援，コミュニティとしての学校）から１つを選択し，研究を深める。

こうした実践と協働研究を中心とした構造的な履修を通して，目的とする高度な専門性と実践力を持った 21 世紀の学校教育を担う教員の育成を行っている。

●修了要件

教職大学院の課程の修了要件は，当該課程に２年以上在学し，45 単位以上（高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行う実習に係る 10 単位以上を含む。）を修得することとする。

本学大学院は，教育上有益と認めるときは，本学大学院に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について，10 単位を超えない範囲で前項に規定する実習により修得する単位の全部又は一部を免除することができる。

（事務局資料）

資料 5-4-2-C　医学系研究科における教育課程の体系性

１．研究科の目的及び課程・専攻の設置

① 高度な医学及び看護学の知識を修得し，高い水準の医学研究を遂行できる研究能力や先端的で高度専門的な臨床技術を提供できる実践能力を身につけ，高い医療倫理観と豊かな人間性のもと，人類の健康福祉と社会福祉に貢献できる医療人を育成することを目的とする。

② 豊かな人間性と幅広く高度な看護理論・技術を有し，高度専門的看護ケア実践能力を備え，地域保健医療福祉に貢献できる看護職及び看護学を体系化・深化させる研究を遂行できる指導的役割を担う教育・研究者を養成することを目的として修士課程看護学専攻を置いている。

③ 医科学および生命科学領域において，高度な知識および科学的・論理的思考に基づき，独創性・創造性に優れた研究を遂行し，国際的　にも活躍できる自立した研究者，各診療分野で優れた臨床研究能力と先端的で高度な医療技能を備え，高い倫理観と研究マインドを持った臨床医および地域に貢献できる臨床研究や教育的指導力を備えた質の高い総合診療医・ＥＲ救急医・家庭医を養成することを目的として博士課程を置いている。同課程は，「統合先進医学専攻」のもと，基礎医学領域を中心とする医科学コース，臨床医学領域を中心に各診療分野で優れた臨床研究能力と先端的で高度な医療技能を修得する先端応用医学コースと地域医療における臨床研究や教育的指導ができる医療技能を修得する地域総合医療学コースから構成されている。

２．教育の体系性

① 医学系研究科修士課程

教育目的を達成するために共通科目，専門科目を編成し，共通科目は専門的看護実践における課題探究能力，研究者・教育者としての基礎理論を教授する科目を配置している。専門科目は専攻領域の特論・演習・特別研究で構成されている。特別研究の研究過程の有効な遂行のため，領域ごとに看護学の基盤理論，最先端の専門的知見，事例検討，プレゼンテーション，文献クリティークなどを段階的に教授する科目を配置している。さらに，専門看護師養成を目的とした科目（災害看護学，がん看護学）を配置している。なお，社会人等のニーズに対応し，授業科目によっては夜間に開講している。

修士課程の授業開設表

分野	教育・研究領域	授業科目	配当年次	開設単位	履修時間数			履修方法
					講義	演習	実習	
	共通科目	看護研究	1	2	30			指導教員の指導により下記のとおり履修しなければならない。
		看護倫理	1	2	30			
		看護理論	1	2	30			
		看護教育論	1	2	30			基礎看護学領域を専門とする学生 看護研究2単位 基礎看護学領域の3科目18単位 地域看護学特論2単位 共通科目又は他領域の特論科目から 8単位以上 計30単位以上を履修
		看護管理論	1	2	30			
		看護政策論	1	2	30			
		コンサルテーション論	1	2	30			
		ヘルスアセスメント	1	2	30			
		病態生理学	1	2	30			地域看護学領域を専門とする学生 看護研究2単位 地域看護学領域の3科目18単位 基礎看護学特論2単位 共通科目又は他領域の特論科目から 8単位以上 計30単位以上を履修
		臨床薬理学	1	2	30			
基礎・地域看護学	基礎看護学	基礎看護学特論	1	2	30			
		基礎看護学演習	1	4		120		
		基礎看護学特別研究	2	12		360		
	地域看護学	地域看護学特論	1	2	30			成人看護学領域を専門とする学生 看護研究2単位 成人看護学領域の3科目18単位 老年看護学特論2単位 共通科目又は他領域の特論科目から 8単位以上 計30単位以上を履修
		地域看護学演習	1	4		120		
		地域看護学特別研究	2	12		360		
成人・老年看護学	成人看護学	成人看護学特論	1	2	30			
		成人看護学演習	1	4		120		
		成人看護学特別研究	2	12		360		

成人・老年看護学	がん看護学	がん看護学特論Ⅰ	1	2	30			老年看護学領域を専門とする学生 看護研究2単位 老年看護学領域の3科目18単位 成人看護学特論2単位 共通科目又は他領域の特論科目から 8単位以上 計30単位以上を履修
		がん看護学特論Ⅱ	1	2	30			
		がん看護学特論Ⅲ	1	2	30			
		がん看護学特論Ⅳ	1	2	30			
		がん看護学特論Ⅴ	1	2	30			
		がん看護学演習Ⅰ	1	2		60		母子看護学領域を専門とする学生 看護研究2単位 母子看護学領域の3科目18単位 他分野の特論科目から2単位 共通科目又は他領域の特論科目から 8単位以上 計30単位以上を履修
		がん看護学演習Ⅱ	1	2		60		
		がん看護学実習Ⅰ	2	2			90	
		がん看護学実習Ⅱ	2	2			90	
		がん看護学実習Ⅲ	2	4			180	
		がん看護学実習Ⅳ	2	2			90	災害看護学領域を専門とする学生 看護研究2単位 災害看護学領域の特論科目及び 演習科目から6単位 災害看護学特別研究12単位 他分野の特論科目から2単位 共通科目又は他領域の特論科目から 8単位以上 計30単位以上を履修
		がん看護学課題研究	1・2	2		60		
	老年看護学	老年看護学特論	1	2	30			
		老年看護学演習	1	4		120		
		老年看護学特別研究	2	12		360		
母子看護学	母子看護学	母子看護学特論	1	2	30			
		母子看護学演習	1	4		120		
		母子看護学特別研究	2	12		360		
災害看護学	災害看護学	災害看護学特論Ⅰ	1	2	30			＊専門看護師教育課程を専門とする学生の 履修に関しては別に定めるが，併せて 修士の学位取得のため，課題研究2単位 を履修
		災害看護学特論Ⅱ	1	2	30			
		災害看護学特論Ⅲ	1	2	30			
		災害看護学特論Ⅳ	2	2	30			
		災害看護学演習Ⅰ	1	2		60		
		災害看護学演習Ⅱ	2	2		60		
		災害看護学演習Ⅲ	2	2		60		
		災害看護学実習Ⅰ	2	2			90	
		災害看護学実習Ⅱ	2	3			135	
		災害看護学実習Ⅲ	2	2			90	
		災害看護学実習Ⅳ	2	3			135	
		災害看護学特別研究	2	12		360		
		災害看護学課題研究	1・2	2		60		

●修了要件

修了要件は，当該課程に２年以上在学し，所定の授業科目について 30 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文の審査及び最終試験に合格することである。なお，在学期間に関して，優れた研究業績を上げた者については，当該課程に１年以上在学すればよいとしている。

② 医学系研究科博士課程

教育目的を達成するために，コースワーク・部門を当該研究科の実績・成果や特色を基に整理して，組織的・戦略的な教育を展開している。

授業科目は，共通科目，所属部門またはコースで履修を必要とする科目，各領域独特の演習や実習である領域専門科目に大別される。各専攻はそれぞれ固有の目的と役割を持つが，一方で，基礎となる実験手技，情報処理の知識と技術，論文作成法，研究成果発表法，社会医学，医療倫理・科学倫理，医学英語に関する共通必須科目を配置している。同時に，コースワーク・部門ごとに組織横断的に複数教員による国際的水準の教育内容をもった特論や演習科目を配置している。さらに，研究科を構成する各領域ではそれぞれの研究分野に特化した最先端の知見や実験手法などの習得を目指した演習・実習科目を開講している。また，選択したコース以外にも学修に必要な科目を他のコースから選択科目として履修できるように自由度を確保した教育課程が編成されている。

博士課程の授業開設表

専攻	コース	部門	授業科目	配当年次	開設単位 必修	開設単位 選択	履修時間数 講義	履修時間数 演習	履修時間数 実習	履修方法
統合先進医学専攻	共通科目		医科学基礎総論	1～2	4		60			指導教員の指導により下記のとおり履修しなければならない。 共通科目（必修）１８単位 所属するコース・部門（先端応用医学コース）の講義及び演習　６単位以上 指導教員の担当する演習及び実習を含む領域専門科目４単位以上及び副指導教員の担当する領域専門科目２単位以上を修得する。計６単位以上 の合計３０単位以上を履修 *地域総合医療学コースの学生は、「地域総合医療学概論」を必須とする。
			実験基礎演習	1～2	2			30		
			医科学特論	1～2	6		90			
			先端応用医学概論	1～2	6		90			
	医科学コース		分子生命医科学特論	2～3		2	30			
			生体分子構造・機能解析論	2～3		2	30			
			分子生命医科学演習	2～3		4		60		
			高次生命医科学特論	2～3		2	30			
			生体統御学特論	2～3		2	30			
			高次生命医科学演習	2～3		4		60		
			生体情報医科学特論Ⅰ	2～3		2	30			
			生体情報医科学特論Ⅱ	2～3		2	30			
			生体情報医科学演習	2～3		4		60		
			感染防御医科学特論	2～3		2	30			
			免疫学特論	2～3		2	30			
			医動物制御学特論	2～3		2	30			
			感染防御医科学演習	2～3		4		60		
			機能画像医学特論Ⅰ	2～3		2	30			
			機能画像医学特論Ⅱ	2～3		2	30			
			機能画像医学演習	2～3		4		60		
	先端応用医学コース	腫瘍医学部門	分子腫瘍学特論	2～3		2	30			
			分子腫瘍学演習	2～3		4		60		
			臨床腫瘍学特論（腫瘍病理診断学）	2～3		4	60			
			臨床腫瘍学特論（腫瘍画像診断学）							
			臨床腫瘍学特論（腫瘍内視鏡診断学）							
			臨床腫瘍学特論（腫瘍外科治療学）							
			臨床腫瘍学特論（腫瘍薬物治療学）							
			臨床腫瘍学特論（腫瘍放射線治療学）							
			臨床腫瘍学演習Ⅰ（総論）	2～3		2		30		
			臨床腫瘍学演習Ⅱ（各論）	2～3		4		60		
		器官再生医学部門	成長発達病態学	2～3		2	30			
			成長発達病態学演習	2～3		4		60		
			器官再生生物医学	2～3		2	30			
			器官再生生物医学演習	2～3		4		60		
			神経運動分子生物学	2～3		2	30			
			神経運動分子生物学演習	2～3		4		60		
			呼吸循環器再生分子科学	2～3		2	30			
			呼吸循環器再生分子科学演習	2～3		4		60		
			心血管内分泌代謝学	2～3		2	30			
			心血管内分泌代謝学演習	2～3		4		60		

統合先進医学専攻	先端応用医学コース	病態医学部門情報解析	病態情報解析医学特論Ⅰ（生体画像情報解析学）	2～3		2	30			
			病態情報解析医学特論Ⅱ（臨床薬物治療学）	2～3		2	30			
			病態情報解析医学演習Ⅰ	2～3		4		60		
			病態情報解析医学演習Ⅱ	2～3		4		60		
			病態情報解析医学演習Ⅲ	2～3		4		60		
	地域総合医療学コース		地域総合医療学概論*	2～3		2	30			
			地域総合医療学・臨床疫学特論Ⅰ（総合診療学）	2～3		2	30			
			地域総合医療学・臨床疫学特論Ⅱ（ＥＲ救急学）	2～3		2	30			
			地域総合医療学・臨床疫学特論Ⅲ（家庭医学）	2～3		2	30			指導教員の指導により下記のとおり履修しなければならない。
			地域総合医療学・臨床疫学演習Ⅰ	2～3		4		60		
			地域総合医療学・臨床疫学演習Ⅱ	2～3		4		60		共通科目（必修）１８単位
	領域専門科目		病態遺伝生化学特論演習	3～4		1		15		所属するコース・部門（先端応用医学コース）の講義及び演習　６単位以上
			病態遺伝生化学特論実習	3～4		1			30	
			分子生理学特論演習	3～4		2		30		指導教員の担当する演習及び実習を含む領域専門科目４単位以上及び副指導教員の担当する領域専門科目２単位以上を修得する。計６単位以上
			分子生理学特論実習	3～4		2			60	
			分子生命化学特論演習	3～4		1		15		
			分子生命化学特論実習	3～4		1			30	
			人体解剖学・神経科学特論演習	3～4		2		30		
			人体解剖学・神経科学特論実習	3～4		2			60	の合計３０単位以上を履修
			組織細胞形態学・神経科学特論演習	3～4		2		30		
			組織細胞形態学・神経科学特論実習	3～4		2			60	*地域総合医療学コースの学生は、「地域総合医療学概論」を必須とする。
			分子遺伝学特論演習	3～4		2		30		
			分子遺伝学特論実習	3～4		2			60	
			薬理学特論演習	3～4		2		30		
			薬理学特論実習	3～4		2			60	
			統合生理学特論演習	3～4		2		30		
			統合生理学特論実習	3～4		2			60	
			分子生体情報学特論演習	3～4		2		30		
			分子生体情報学特論実習	3～4		2			60	
			微生物学特論演習	3～4		2		30		
			微生物学特論実習	3～4		2			60	
			免疫細胞学特論演習	3～4		1		15		
			免疫細胞学特論実習	3～4		1			30	
			寄生虫学特論演習	3～4		1		15		
			寄生虫学特論実習	3～4		1			30	
			分子イメージング特論演習	3～4		2		30		
			分子イメージング特論実習	3～4		2			60	
			生体イメージング特論演習	3～4		2		30		
			生体イメージング特論実習	3～4		2			60	
			腫瘍制御特論演習	3～4		1		15		
			腫瘍制御特論実習	3～4		1			30	
			実験動物手法学特論演習	3～4		2		30		
			実験動物手法学特論実習	3～4		2			60	
			腫瘍病理学特論演習	3～4		3		45		
			腫瘍病理学特論実習	3～4		3			90	
			分子病理学特論演習	3～4		2		30		
			分子病理学特論実習	3～4		2			60	
			環境保健学特論演習	3～4		3		45		
			環境保健学特論実習	3～4		3			90	
			法医学・人類遺伝学特論演習	3～4		2		30		
			法医学・人類遺伝学特論実習	3～4		2			60	
			内科学特論演習Ⅰ	3～4		2		30		
			内科学特論実習Ⅰ	3～4		2			60	
			内科学特論演習Ⅱ	3～4		3		45		
			内科学特論実習Ⅱ	3～4		3			90	
			内科学特論演習Ⅲ	3～4		2		30		
			内科学特論実習Ⅲ	3～4		2			60	

領域専門科目	小児科学特論演習	3～4		2		30		指導教員の指導により下記のとおり履修しなければならない。 共通科目（必修）１８単位 所属するコース・部門（先端応用医学コース）の講義及び演習　６単位以上 指導教員の担当する演習及び実習を含む領域専門科目４単位以上及び副指導教員の担当する領域専門科目２単位以上を修得する。計６単位以上 の合計３０単位以上を履修 *地域総合医療学コースの学生は、「地域総合医療学概論」を必須とする。
	小児科学特論実習	3～4		2			60	
	精神医学特論演習	3～4		2		30		
	精神医学特論実習	3～4		2			60	
	皮膚科学特論演習	3～4		2		30		
	皮膚科学特論実習	3～4		2			60	
	放射線医学特論演習	3～4		2		30		
	放射線医学特論実習	3～4		2			60	
	外科学特論演習Ⅰ	3～4		2		30		
	外科学特論実習Ⅰ	3～4		2			60	
	外科学特論演習Ⅱ	3～4		3		45		
	外科学特論実習Ⅱ	3～4		3			90	
	整形外科学特論演習	3～4		2		30		
	整形外科学特論実習	3～4		2			60	
	脳脊髄神経外科学特論演習	3～4		3		45		
	脳脊髄神経外科学特論実習	3～4		3			90	
	麻酔・蘇生学特論演習	3～4		2		30		
	麻酔・蘇生学特論実習	3～4		2			60	
	産科婦人科学特論演習	3～4		2		30		
	産科婦人科学特論実習	3～4		2			60	
	泌尿器科学特論演習	3～4		2		30		
	泌尿器科学特論実習	3～4		2			60	
	眼科学特論演習	3～4		2		30		
	眼科学特論実習	3～4		2			60	
	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学特論演習	3～4		2		30		
	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学特論実習	3～4		2			60	
	歯科口腔外科学特論演習	3～4		2		30		
	歯科口腔外科学特論実習	3～4		2			60	
	腎臓病態内科学特論演習	3～4		2		30		
	腎臓病態内科学特論実習	3～4		2			60	
	臨床薬理学特論演習	3～4		1		15		
	臨床薬理学特論実習	3～4		1			30	
	総合診療医学特論演習	3～4		2		30		
	総合診療医学特論実習	3～4		2			60	
	ＥＲ救急学特論演習	3～4		2		30		
	ＥＲ救急学特論実習	3～4		2			60	
	家庭医学特論演習	3～4		2		30		
	家庭医学特論実習	3～4		2			60	
腫瘍専門科目	腫瘍薬物学特論	1～4		1	15			腫瘍専門科目は修了要件の単位数に算入しない。 但し、先端応用医学コースの腫瘍医学部門のコース科目には、科目に応じて単位の読み替えを可能とする。
	腫瘍放射線医学特論	1～4		1	15			
	がん緩和医療学特論	1～4		1	15			
	腫瘍病理学特論	1～4		1	15			
	臨床腫瘍治療学特論	1～4		1	15			
	がん外科学特論	1～4		1	15			
	分子腫瘍生物学特論	1～4		1	15			
	臨床統計学特論	1～4		1	15			
	臨床栄養学特論	1～4		1	15			
	腫瘍薬物学演習	1～4		1		15		
	腫瘍放射線医学演習	1～4		1		15		
	がん緩和医療学演習	1～4		1		15		
	腫瘍病理学演習	1～4		1		15		
	臨床腫瘍治療学演習	1～4		1		15		
	がん外科学演習	1～4		1		15		
	臨床統計学演習	1～4		1		15		
合　計			18	302				

●修了要件

修了要件は，当該課程に４年以上在学し，所定の授業科目について 30 単位以上を修得し，かつ，所定の研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格することである。なお，在学期間に関して，優れた研究業績を上げた者については，当該課程に３年以上在学すればよいとしている。

（事務局資料）

資料 5-4-2-D　工学研究科における教育課程の体系性

○工学研究科博士前期課程

１．研究科の目的及び専攻の設置

① 工学は，科学技術の創造を通して，人類の幸福に寄与する役割を担う。工学研究科では，確かな専門知識と高い倫理観を有し，自然や環境と調和した人間社会の豊かな発展に貢献できる高度専門技術者や研究者等を養成する。また，地域の研究拠点となることを目的に，基礎的研究から最先端技術の開発まで，工学に関わる幅広い学問分野の教育研究を推進する。

② 研究科の目的を達成するため，機械工学専攻，電気・電子工学専攻，情報・メディア工学専攻，建築建設工学専攻，材料開発工学専攻，生物応用化学専攻，物理工学専攻，知能システム工学専攻，繊維先端工学専攻，原子力・エネルギー安全工学専攻の 10 専攻を置いている。なお工学研究科博士前期課程において身に付けさせる知識・技能は以下のとおりである。

１．数学，物理等の工学系基礎知識科目の基本的知識
２．ベンチャービジネスや知的財産権，自然環境との調和や技術者倫理など，高度専門技術者・研究者として必要な基礎的素養
３．英語コミュニケーション能力
４．専攻分野に関する基礎的および高度な専門知識
５．長期インターンシップや製品開発等を通しての実践力，とくに表現力と交渉能力
６．プロジェクト型学習を通しての柔軟な発想力，プロジェクトをリードできる資質
７．修士論文研究を通しての研究遂行能力，問題解決能力

③ 掲載　URL http://www.eng.u-fukui.ac.jp/

２．教育の体系性

現行の工学研究科博士前期課程の授業科目は，研究科共通科目，専攻共通科目および分野開講科目の３種類に分類される。

研究科共通科目では，数学や物理等に関する基礎的知識だけでなく，環境やエネルギーについての科目，技術経営やベンチャービジネスに関する科目等も開設し，自然環境との調和や技術者倫理，起業家精神や知的財産権など，高度専門技術者・研究者として必要な基礎的素養を身に付けさせる授業を行っている。専攻共通科目では，講義・実験・実習を組み合わせ，情報機器の活用も含め，専攻に共通する基礎的科目の授業を少人数教育で行っている。分野開講科目では，高度の専門的知識及び能力を習得させることを目的に，専門性の高い授業を数名程度の少人数教育で行っている。また，必要に応じてフィールドワークによる授業も行っている。さらに，学生に最適な教育を提供するため，以下のような工学研究科独自の取組みも行っている。

(1) 英語コミュニケーション能力の向上を目的に，ネイティブスピーカーを中心とする英語教育の専門家による授業科目を全ての専攻で開設している。
(2) 学問と実践を組み合わせた教育を行うことを目的に，３ヶ月程度の長期に渡るインターンシップを実施する授業科目「長期インターンシップ」（4 単位）を全ての専攻で開設している。
(3) 大学が保有するシーズをもとに，製品開発とビジネスプランの実践を通じた人材育成を，産・官・学・民が連携して行う「創業型実践大学院工学教育コース」（10 単位）を設置している。
(4) アジアを中心とする海外からの留学生も多いため，留学生を対象に英語で授業および研究指導を行う「国際総合工学特別コース」を設置している。
(5) 教育地域科学部，医学部と共同して生命科学複合研究教育センターを設立し，生命科学・医学・人間科学と工学との複合領域を学ぶコースを設置している。
(6) 学生の目的に向けて自ら学習すべき事項を見出し，教員の指導の下で学習を進めていく学習形態である PBL（Project-Based Learning）を開講している。PBL には特別な予算措置も行っている。
(7) 学生の主体的な取組を支援し，自由な発想や，研究を完遂することへの自覚を促すことを目的に「学生主体プロジェクト研究」を実施している。採択されたプロジェクト研究には研究経費が支給される。

以上のような多様な開講科目・コースの中から，学生各人の研究テーマに応じた体系的な履修を確保するために，学生ごとに主指導教員１名と副指導教員２名以上から成る POS コミティ（Program of Study Committee）を構成して，集団で履修指導・研究指導を行っている。

知能システム工学専攻の体系的履修の例を以下に示す。

年次	科目区分	単位数			授業科目	備考
		必修	選択必修	選択		
1	専攻共通科目	5			知能システム工学特別演習及び実験Ⅰ	
	専攻共通科目	5			知能システム工学特別演習及び実験Ⅱ	
	専攻共通科目			2	科学英語コミュニケーションⅠ	
	専攻共通科目			2	科学英語コミュニケーションⅡ	
	専門科目		2		知能創成ゼミナールⅠ	
	専門科目		2		知能創成ゼミナールⅡ	
	専門科目			2	神経情報処理論	
	専門科目			2	生物情報学	
	専門科目			2	PBL H-1	
	研究科共通科目			2	生命複合科学特論Ⅰ	
2	専門科目			2	科学英語表現Ⅰ	
	専門科目			2	科学英語表現Ⅱ	

●履修方法及び修了要件

１．履修方法　１年次：専攻共通科目（必修）10 単位，専攻共通科目・専門科目（選択）16 単位　計 26 単位
　　２年次：専門科目（選択）４単位　合計 30 単位

２．修了要件　当該課程に２年以上在学し，研究科の定めるところにより 30 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，当該課程の目的に応じ，当該課程の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。ただし，在学期間に関しては，優れた研究業績を上げた者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。

○工学研究科博士後期課程

１．研究科の目的及び専攻・専修の設置

① 工学は，科学技術の創造を通して，人類の幸福に寄与する役割を担う。工学研究科では，確かな専門知識と高い倫理観を有し，自然や環境と調和した人間社会の豊かな発展に貢献できる高度専門技術者や研究者等を養成する。また，地域の研究拠点となることを目的に，基礎的研究から最先端技術の開発まで，工学に関わる幅広い学問分野の教育研究を推進する。

② 工学系大学院の博士後期課程には，狭い意味の研究者だけでなく，産業界等において指導的立場で活躍できる高度専門人材を養成することが求められている。本博士後期課程では，高度な専門的知識や研究開発能力に加え，工学の広い分野で活躍できる総合力と資質を有する高度専門技術者や研究者を育成する。

これまで，本博士後期課程では前期課程の 10 専攻の枠を外した４専攻体制で研究・教育を行ってきた。平成 25 年度よりこれを１専攻 10 講座の体制に再編し，学際的な研究や流動的で柔軟性に富んだ研究をこれまで以上に推進しやすい組織構成とした。同時に，教育課程も大幅に見直し，専門分野に関する高度な知識を教授し研究能力を育成する従来の柱に加え，学際性や実践力の育成をもう一つの柱とする新たなカリキュラムを導入した。

２．教育の体系性

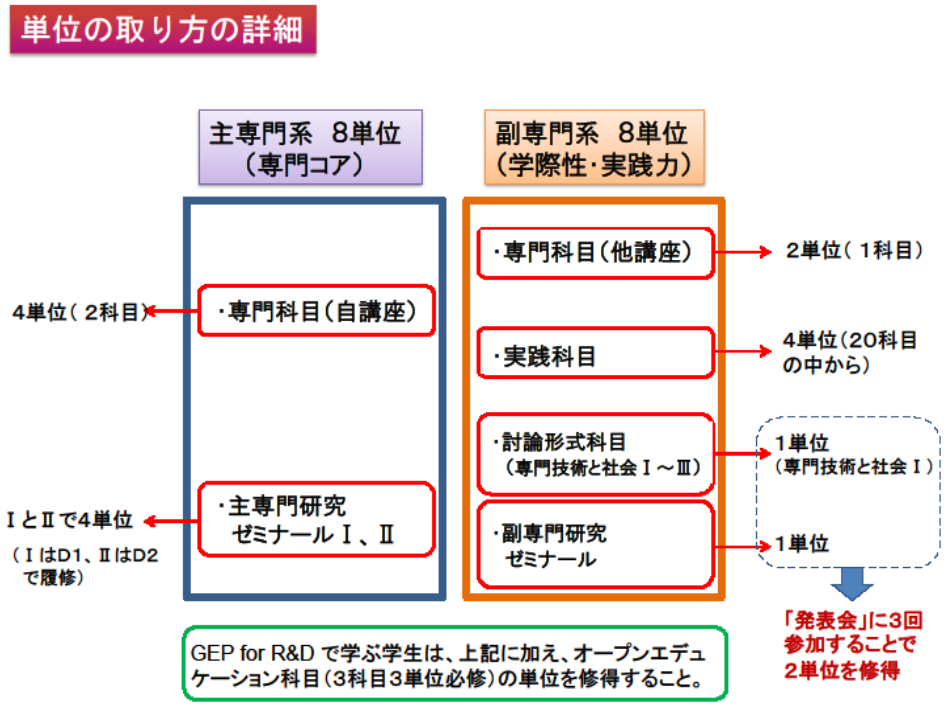
博士後期課程のカリキュラムは，専門能力の育成を目的とする主専門系と，学際性・実践力の育成を目的とする副専門系の二本柱の構成となっており，それぞれ以下の科目群から構成されている。

【主専門系】所属する講座の専門科目，主専門研究ゼミナール

【副専門系】実践科目，討論形式科目，所属する講座以外の専門科目，副専門研究ゼミナール

［専門科目］
　最先端の専門知識を修得させることを目的とする。各講座が，それぞれの専門分野にかかわる多彩な科目を開講する。
［主専門研究ゼミナール］
　専門分野における研究能力を向上させることを目的とし，専門分野に関する論文輪読，文献紹介，研究の進捗報告や進め方に関する検討などを行う。
［討論形式科目］
　学際性とともに，幅広い視野，倫理，社会的責任感を身に付けさせることを目的とする。学生同士の討論を主とする。
［実践科目］
　高度専門技術者にとって必要な実践力を身につけさせることを目的とする。インターンシップや産業界で活躍するために必要な知識や能力を涵養する科目など，多彩な科目が用意されている。
［副専門研究ゼミナール］
　学際性育成を主な目的とする。他の研究室のゼミや成果報告会などに参加して専門分野以外の動向を知るとともに，自分の研究内容を他分野の人に説明することを通して，プレゼンテーション力を向上させ，自分の専門性を深化させる。

　以上のような多様な開講科目の中から，学生各人の研究テーマに応じた体系的な履修を確保するために，学生ごとに主指導教員１名と副指導教員２名から成る集団指導体制を構成して，履修指導・研究指導を行っている。



●履修方法及び修了要件
１．履修方法
　必須科目（研究ゼミナール）５単位
　実践科目から４単位
　討論形式科目から１単位
　主専門の教育研究分野の専門科目４単位
　主専門の教育研究分野以外の専門科目２単位

２．修了要件
　後期課程の修了要件は，当該課程に３年（法科大学院の課程を修了した者にあっては，２年）以上在学し，16 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，優れた研究業績を上げた者については，当該課程に１年（標準修業年限を１年以上２年未満とした修士課程，前期課程又は専門職学位課程を修了した者にあっては，３年から当該１年以上２年未満の期間を減じた期間とし，修士課程又は前期課程において，優れた業績を上げ，２年未満の在学期間をもって当該課程を修了した者にあっては，３年から当該課程における在学期間を減じた期間とする。）以上在学すれば足りるものとする。

（事務局資料）

資料 5-4-2-E　教育学研究科の代表的科目の授業内容

■学校教育専攻（修士課程）

区分	授業科目名	授　業　内　容　の　概　要　等
協働実践研究プロジェクト	コミュニティ学習支援実習Ⅰ	学校と地域社会の協働関係を編み直すことは学校にとってもまた地域社会にとっても重要な課題となっている。このコミュニティ学習支援協働実践研究プロジェクトでは，実際に学校とコミュニティの協働関係を培う活動を展開しながら，学校とコミュニティを支える視点・方法・組織について学んでいく。学校とそれを取り巻く地域における実践と密接に関わる実践研究の視点と方法について，それぞれの分野ごとに実践研究を小グループで進めながら学ぶ。
コミュニティと人間	臨床発達心理学研究	子どもの心身の発達のプロセスについて，乳児期から青年期まで詳細に取り上げ理解を深める。この理解から，子どもたちの発達段階に応じた大人の関わり方を考える。

■教科教育専攻（修士課程）

区分	授業科目名	授　業　内　容　の　概　要　等
PISA 型カリキュラム開発群Ⅳ	読解リテラシーⅠ	OECD の学力調査問題や従来の読解力との関係を検討することで，「PISA 型読解力」の内実を理解し，それに基づき，各教科において求められる「PISA 型読解力」を具体的に把握することを目的とする。また，「連続テキスト」及び「非連続テキスト」，それぞれの表現性を理解し，それらを理解するために必要と考えられる読みの観点や方法を読解ストラテジーの形で把握する。さらに，各教科において扱われている教材群を吟味検討することによって，教科を越えて複合的に学習することが可能となる学習内容を考察する。
探求と体験型カリキュラム開発群Ⅰ	鑑賞学習開発Ⅰ	鑑賞学習では，造形作品等をめぐって個々の思いや，感情，考えを発表し合う活動を通して造形美術のおもしろさや，良さについて味わいを深めていき，芸術文化の価値を理解していくことが期待できる。一点の作品についての印象についても，その所似を述べたり，良否の判断基準を示して，論じていくうえで必要となる語彙について検討する。制作の基本であり主体である体の使い方を理解する。

■教職開発専攻（教職大学院の課程）

区分	授業科目名	授　業　内　容　の　概　要　等
共通科目領域ⅳ	学校協働組織のマネジメント	１．学校協働組織と組織学習の視点と課題を学ぶ。 ２．学校における協働組織の編成とそれが学習に及ぼす影響に関する事例研究を行う。 ３．自校の協働研究組織の運営と展開をこれまでの実践研究の展開を跡付けながら検討。 ４．交流・検討を踏まえて，学校協働組織をどのように発展させていくか展望を明らかにする。
コース別選択２系	成長と発達の実践研究	障害児の発達研究の歴史と展開を押さえ，発達研究の方法と組織・その歴史と現段階，さらに内在的な省察としての発達研究の視点・方法・組織を検討する。

（事務局資料）

資料 5-4-2-F　医学系研究科の代表的科目の授業内容

■看護学専攻（修士課程）

区分	授業科目名	授　業　内　容　の　概　要　等
共通科目	看護研究	臨床看護実践の質の向上に資する看護研究の意義と主要な研究方法を習得する。看護研究の知識と具体的なプロセスを学び，臨床の看護事象から研究主題を絞り込み，科学的探究と理解的解明ができる能力を養う。帰納法・演繹法を理解したうえで，研究課題に合った研究方法を選択し計画する能力を養う。
共通科目	看護理論	看護理論の変遷と諸理論の特徴について知識を深め，諸理論と看護現象との関係について理解し，各看護領域の実践，教育，研究に活用するための視点を探求する。また，その存在論的，認識論的，方法論的前提を分析し，看護の理論的基盤を模索する。
共通科目	看護教育論	看護実践・教育における教育的機能を効果的に果たすために必要な教育学の基礎理論を理解し，看護の継続教育に必要な知識と技術を修得する。看護実践力向上に必要な実践知・理論知に基づく教育力・判断力を養い，専門看護師としての看護教育実践活動が展開できる能力を養う。
基礎看護学	基礎看護学演習	修士論文のテーマに関する文献購読を通して研究課題を明確にして，課題に応じた研究方法，研究計画の作成能力，遂行能力を養う。
地域看護学	地域看護学特論	地域で生活している様々なライフステージの人々や地域を対象として，地域住民の健康管理及びQOLの向上を目指し，家族のアセスメント・介入，保健指導等の看護支援，統計の活用について学び，関連研究について理解を深める。
成人看護学	成人看護学特別研究	成人期にある対象に関する自己の研究課題を設定し，指導教員の指導及び助言を活用し，研究活動を展開して修士論文を作成する。
母子看護学	母子看護学特論	母子を取り巻く健康問題，母子の心身の健全な育成，周産期における母子の看護支援，助産師活動とケアの質の評価，思春期や更年期にある人の健康問題など母子看護学に関連した課題について女性と家族のライフサイクルの視点で学習する。また，胎児期からの小児の疾病について医学的側面から学び，小児期の慢性疾患を有する患者とその家族が直面する医療上の問題などについて検討し，地域保健の視点をも含めた問題解決法について学習する。これらを通し，今後の学習の基礎的能力を修得する。
災害看護学	災害看護学特論Ⅰ	災害種類・災害サイクルにおける身体的・心理的・社会的課題を生活の側面や地域社会への影響の側面から理解する。災害発生時の生活の問題に関連した法律や制度を理解し，災害対応政策の現状と課題を検討し，考察する。

■統合先進医学専攻（博士課程）

区分	授業科目名	授　業　内　容　の　概　要　等
共通科目	医科学基礎総論	医科学の研究活動実施に必要な事項を学ぶとともに，実験実施に必要な基礎的知識，機器使用法などをあわせて学ぶ。
共通科目	先端応用医学概論	生命医療倫理から医療制度，遺伝子治療，がん治療，難治性疾患，組織工学や先端医療工学，高度画像解析医学などを主に近未来的なファセットから学び，高度な医療や医学遂行能力を培うことを学習目標とする。
共通科目	実験基礎演習	実験実施に必要な機器や施設を実際に利用して，実験手法等を修得する。
先端応用医学コース腫瘍医学部門	臨床腫瘍学特論	臨床腫瘍診断学（病理診断，画像診断，内視鏡診断）及び臨床腫瘍治療学（外科治療，薬物治療，放射線治療，緩和医療）の総論的な解説を聞き，臨床腫瘍学の全体像を理解する。
先端応用医学コース腫瘍医学部門	分子腫瘍学演習	腫瘍の発生・増殖・進展の各過程で役割を果たす様々な遺伝子や分子について，基本的な分子生物学的，生化学的研究手技の演習を行う。
先端応用医学コース器官再生医学部門	成長発達病態学演習	胎児から成人に至る心身の成長発達過程とその異常を理解し，解決すべき命題を明らかにすると共に，解決するための研究手段を修得する。
先端応用医学コース器官再生医学部門	神経運動分子生物学	器官再生・再建医学を神経系，運動器医学系，リハビリテーション医学系という視点に立って，分子生物学ならびに細胞生物学的角度から学ぶ。
先端応用医学コース病態情報解析医学部門	病態情報解析医学特論Ⅰ	放射線医学，及び環境保健学の最前線に触れ，各領域における今後の課題を把握する。
地域総合医療学コース	地域総合医療学概論	総合診療・ER 救急・家庭医療について必要な医療技術及び教育指導方法を修得する。患者のニーズにあわせたコミュニケーション能力を身につけ，地域の資源を効率的かつ有効に利用したシステム構築法を学ぶ。

（事務局資料）

資料 5-4-2-G　工学研究科の代表的科目の授業内容

■物理工学専攻（博士前期課程）

区分	授業科目名	授　業　内　容　の　概　要　等
専攻共通	量子統計学特論	スピンを中心に学部レベルでの量子力学に対する補足をした後，量子効果に伴う，巨視的な現象を主に事例を磁性に採って講義する。
	計算科学特論	コンピュータを積極的に活用して自然科学の諸問題を取り扱う「計算物理学」，「計算化学」，「計算生物学」の基本原理及び手法について学ぶ。また，計算科学ソフトウエアを実際に使用した実習を行い，分子設計や材料設計，蛋白工学などへの適用法を身につける。
数理・量子科学分野	数理解析特論	現代物理学の基礎となっている数学の一つである，リー代数やその表現論について学ぶ。
	超流動・超伝導	量子効果に伴う，超流動と超伝導に関係する巨視的な現象を理解する。
物性・電磁物理分野	電磁波工学	電磁波の放射，伝播，発生（発振），伝送など，電磁波を利用する際に必要な基礎知識を習得する。また，簡単な例を通して，応用力を養う。
	粒子線計測学	この授業で対象とする「粒子線」とは放射性同位元素から放出される放射線や，粒子加速器を用いて人工的に生成される高エネルギー粒子線，宇宙から降ってくる高エネルギー宇宙粒子線などのことである。この授業では，はじめに粒子線を理解するための基礎となる原子核物理学や素粒子物理学の一般論及び相対性理論の基礎などを学んだ後，粒子線計測技術を修得し，さらに，その技術を用いて行われる原子核・素粒子物理学実験などの基礎を学ぶ。
分子科学分野	分子分光学特論	分光学的な手法の原理，方法を学んだあと，シリカガラス及び周辺の物質を中心とした材料の構造解析を中心に分光学的手法の具体例を学ぶ。
	液体物理概論	1．統計力学的な手法を用いて，液体の構造を理解する。 2．複雑系に対する知識を身に付ける。 3．専門的な文献を読みこなす能力を身に付ける。

■総合創成工学専攻（博士後期課程）

区分	授業科目名	授　業　内　容　の　概　要　等
実践科目	知的財産	講義及び演習を通じて，特許などの知財に関する重要事項を習得し，明細書等の書類作成能力を取得するために，「知的財産権概論」，「特許出願書類等の作成実習演習」，「最近の知財に関するトピックス・判例の紹介」に関する講義・演習の授業を行う。
	企業戦略概論	スタートアップからのステージに応じた企業成長戦略，企業組織，社会の中における企業のあり方について，ミクロ経済学と経営学の基礎理論を踏まえたディスカッションを通じ，総合的な問題解決能力を高める。受講者の様々な専門や立場からのアウトプットにより，課題解決型の授業とする。
討論形式科目	専門技術と社会Ⅰ	学際性とともに，幅広い視野，倫理，社会的責任感などを身に付けさせることを目的とする。学生同士の討論を主とするもので，学生同士で研究内容の紹介を行い，研究成果や技術を実用化・事業化する際にどのような問題があるのかを，知財，ビジネス，環境，社会倫理など様々な面から議論する。
専門科目 （物理工学講座専門科目）	数理物理学特論 量子物理学特論 電磁物理学特論 凝縮系物理学特論	物理工学講座がカバーする研究分野の専門知識を習得させ，当該分野における研究開発能力を育成する。各科目は次のいずれかのテーマを扱う。 解析学，代数学，幾何学，原子核物理学，素粒子物理学，量子凝縮系，場の理論，時空物理学，電磁物理学，マイクロ波工学Ⅰ，マイクロ波工学Ⅱ，プラズマ工学，光物性，高エネルギー物理学，凝縮系運動論，凝縮系量子スピン論，量子工学，非線形物理学，確率過程論，物理工学基礎

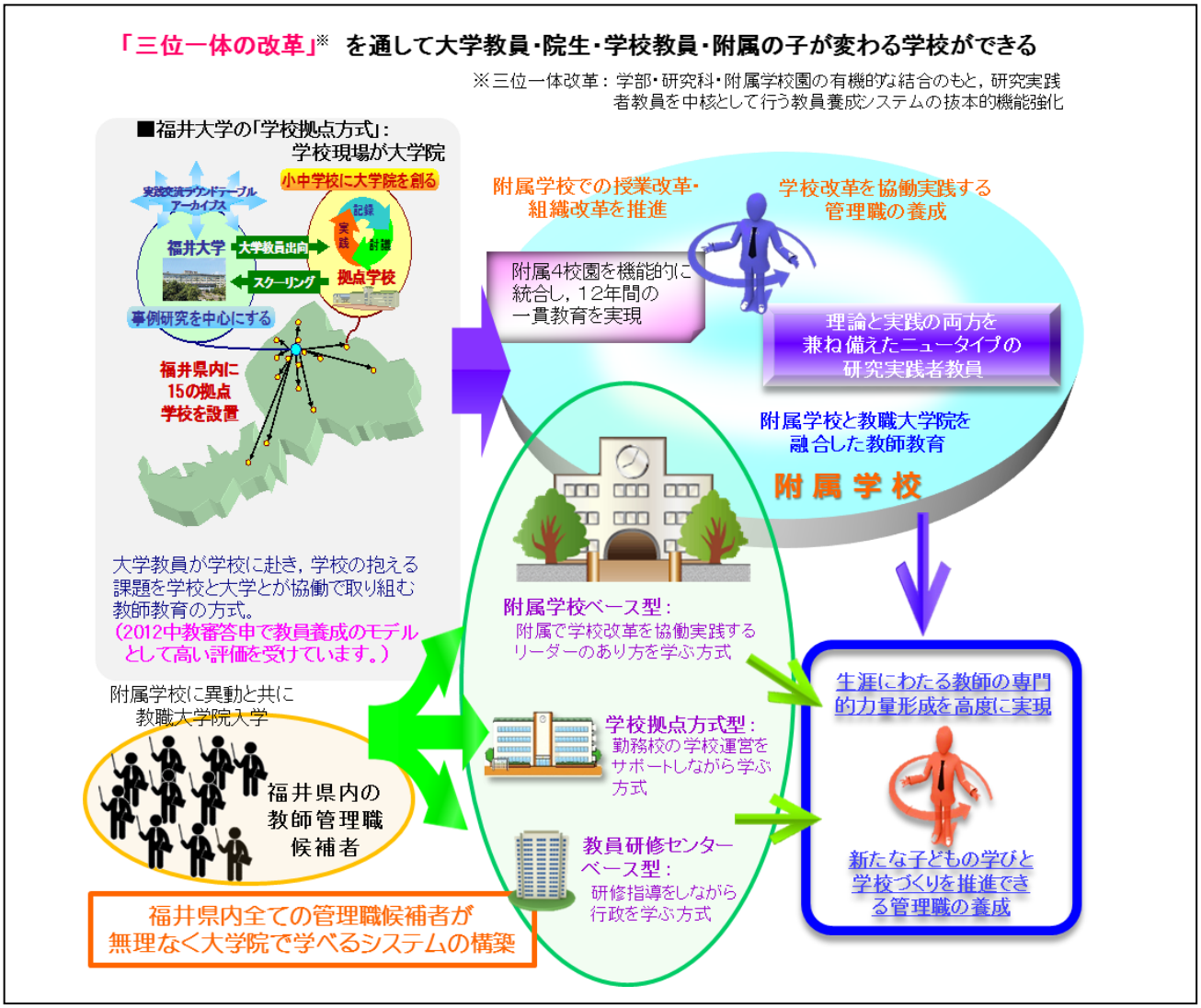
（事務局資料）

資料5-4-2-H　修了に必要な単位数と授与される学位

研究科		専攻（授与学位名）		専門科目 必修科目	専門科目 選択科目	修了所要単位数
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻（教育学）		4	26	30
		教科教育専攻（教育学）	国語教育領域	4	26	30
			社会科教育領域	4	26	30
			数学教育領域	4	26	30
			理科教育領域	4	26	30
			芸術教育領域	4	26	30
			保健体育教育領域	4	26	30
			生活科学教育領域	4	26	30
			英語教育領域	4	26	30
	教職大学院の課程	教職開発専攻（教職修士（専門職））		10	35	45
医学系研究科	修士課程	看護学専攻（看護学）		20	10	30
	博士課程	統合先進医学専攻（医学）		18	12	30
工学研究科	博士前期課程	機械工学専攻（工学）		12	18	30
		電気・電子工学専攻（工学）		10	20	30
		情報・メディア工学専攻（工学）		10	20	30
		建築建設工学専攻（工学）		10	20	30
		材料開発工学専攻（工学）		10	20	30
		生物応用化学専攻（工学）		12	18	30
		物理工学専攻（工学）		14	16	30
		知能システム工学専攻（工学）		10	20	30
		繊維先端工学専攻（工学）		10	20	30
		原子力・エネルギー安全工学専攻（工学）		18	12	30
	博士後期課程	総合創成工学専攻（工学）		5	11	16

（事務局資料）

資料 5-4-2-I　三位一体改革の概要



（事務局資料）

別添資料 5-4-2-1　福井大学大学院教育学研究科履修要項
別添資料 5-4-2-2　福井大学大学院工学研究科履修要項
別添資料 5-4-2-3　教育課程表（教育学研究科）
別添資料 5-4-2-4　教育課程表（工学研究科）
別添資料 5-4-2-5　教育課程表（教職大学院）
別添資料 5-4-2-6　履修指導の基盤となる「履修モデル」の例
別添資料 5-4-2-7　「実践力・改革力を培う長期協働実習の組織化」の概要
別添資料 5-4-2-8　「グローバル社会に必要な教師教育の革新をスピーディーに実現する連携事業の推進」事業

【分析結果とその根拠理由】

カリキュラム・ポリシーに基づいて，研究科・課程・専攻ごとに，ディプロマ・ポリシーに規定されている知識・技術等を修得するために必要な授業科目や研究指導の内容から，教育課程が体系的に編成されている。教育目的や研究教育特性に応じて，共通科目又は専門科目，必修科目又は選択科目として，その内容において授与される学位名と整合性を有する，年次配分のバランスよく配置された多様な科目が開設されている。

教職大学院では，教職専門性を基盤とした教育課程が体系的に編成され，その趣旨に沿った内容の授業科目が開設されている。平成 20 年度専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム「実践力・改革力を培う長期協働実習の組織化」において構築した学校拠点方式に基づき，教員養成の新たな全国モデルとなる学部・大学院・附属学校を融合した，いわゆる“三位一体改革”を推進している。この取組は，国立大学改革プランの機能強化例として紹介される等，高く評価されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－４－③：　教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

（1）学術の発展動向へ配慮した授業科目内容

教員は，各専門分野における学術の発展動向や研究成果等を積極的に取り入れ，担当授業科目の内容の改善に努めている（資料 5-4-3-A)。

（2）単位互換等

他大学院の授業科目の単位認定，他大学院における研究指導及び入学前の既修得単位等の認定（資料5-4-3-B)，単位互換制度等に基づく福井県立大学での開設科目の単位認定（別添資料5-4-3-1）等により，履修可能な科目の拡大を図っている。

教育学研究科では，教員養成学部以外の学部卒業者を対象に，教育職員免許取得プログラムを開設しており，大学院において新規に教員免許を取得する学生が修学しやすい環境を整えている（資料 5-4-3-C)。工学研究科では，原子力教育大学連携ネットワークのもと，遠隔連携講義を通じた大学間連携によって，教育内容を充実させている（資料 5-4-3-D)。さらに，福井工業大学との間で同大学の学生が工学研究科に入学できる協定（平成 25 年度３名，平成 26 年度１名入学）を締結している（別添資料 5-4-3-2)。

（3）社会的・職業的自立を促進するための教育

平成 23 年度科学技術人材育成費補助事業（ポストドクター・キャリア開発事業）の実施機関として選定され，これまでのキャリア育成教育の取組を基に「博士人材キャリア開発支援センター」を設置している（資料 5-4-3-E)。当該センターはポストドクター（PD）を実践的人材として育成し，企業への就職に結びつけることを目的としており，産学協力体制のもと，PD と企業の双方にとって実りある育成システムを構築している。

教育学研究科及び工学研究科では，様々なキャリア教育を実施している（資料 5-4-3-F)。

（4）社会からの要請に対応した教育課程の編成

社会からの要請に適切に対応するよう，教育課程を随時見直している（資料 5-4-3-G)。

（5）他機関との共同教育プログラムの設置

「子どものこころの歪み」に科学的視点で対処できる高度専門職業人と新しい研究領域を展開できる研究者を育成することを目的として，平成 24 年度に連合大学院「大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学 連合小児発達学研究科」に参画した（前掲別添資料 2-1-3-3)。文部科学省大学間連携共同教育推進事業に採択された「繊維系大学連合による次世代繊維・ファイバー工学分野の人材育成」により，信州大学，京都工芸繊維大学とともに，博士前期課程に「繊維・ファイバー工学コース」を連携コースとして平成 25 年から開講した（前掲別添資料 2-1-3-4)。

（６）留学等，国際教育交流の推進

教育学研究科及び医学系研究科では，平成 25 年度より海外派遣プログラム「大学院海外短期研修Ⅰ,Ⅱ」及び「大学院海外医療研修Ⅰ，Ⅱ」を自由科目としてそれぞれ設けている（別添資料 5-4-3-3)。工学研究科では，「大学院海外短期インターンシップⅠ～Ⅳ」，「大学院海外短期インターンシップ A,B,C」の開講や中国学術交流協定校への春季休業期間中の留学を含めた「スプリングプログラム」を開設している（別添資料 5-4-3-4)。海外大学との協定のほか,海外の機関及び政府の事業（ABE イニシアティブ，MJHEP 等）に基づき，留学生を受け入れている。さらに，「日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン)」や青少年交流事業「KAKEHASHI Project」によって，留学生の受け入れ等，国際教育交流を推進している（資料 5-4-3-H)。

（７）外国語による大学院教育

工学研究科では，英語による授業及び研究指導を行う，博士前期課程に国際総合工学特別コース（GEPIS）を，博士後期課程に国際技術研究者育成コース(GEP for R&D)を設けている(別添資料 5-4-3-5,前掲別添資料 4-1-2-4)。

資料 5-4-3-A　学術の動向を反映した授業の例

研究科	授業科目	反映状況
教育学研究科	家政一般特論	受講した学生の興味・関心にあわせ，家族や生活問題について書かれた内外の論文を資料として，年度のテーマについて検討を行っている。
	長期インターンシップ	教師の専門職としての成長と学習は「省察的実践」を機軸に展開するという学術研究知見に基づき，学部卒院生が学校現場に十全的に関与することを担保しつつ，学校と大学院との有機的な往還を実現し，「実践-省察-再構成」のサイクルの習慣化を図っている。
	スクールリーダー実習Ⅰ	「専門職の学び合うコミュニティ」と「学習する組織」の構築が学校の発展と教職員の成長に寄与する学術研究知見を踏まえ，現職教員院生が職責校で職務を全うしながらコミュニティ論や組織論を大学院で学び，学校の研究組織体制や同僚性の深化を図る「協働実践研究」を展開している。
医学系研究科	生体分子構造・機能解析論	チャネル分子が機能する際に起きている構造変化を１分子レベルで追跡することに成功した。イオン透過路の開閉を行うためにチャネル分子はその構造を大きくねじることが明らかになった。生理学・神経生理学においてイオンチャネルは重要なトピックスであり，これら分子レベルでの研究成果を学生に講義することで薬物作用の理解の深化を図っている。
	生体統御学特論	転写因子とその機能制御因子が生体内でどのような遺伝子発現制御ネットワークを形成し，多細胞生物の形態形成や細胞増殖制御に関わっているかについて研究を進めている。これまで展開してきた研究の進展過程と実際の詳細な実験データを含めた研究成果を講義し，また，関連分野の歴史的背景と最新知見も併せて講義している。
	感染防御医科学特論	C 型肝炎ウイルスゲノム由来の蛋白質に会合する宿主蛋白質や，さらに骨髄由来の細胞内蛋白質 3BP2 の異常に基づく B 細胞応答の異常についての研究を行っており，科目の学習目標に沿った最新の研究成果を教授している。
工学研究科	情報システム特論	アメリカ同時多発テロ以降に策定されたセキュリティ標準による PDCA サイクルの講義を実施。また，最近の情報セキュリティに関する事例を紹介している。成績評価は講義中の発表とし，最近の情報セキュリティに関する事柄を個人またはグループで発表し質疑を行う。
	生物工学特論	今後の超高齢化社会でキーワードとなる健康に関する研究を進めており，医薬品原料としてキノコが分泌する抗腫瘍成分の生産技術の開発及び販売の実績を有している。その開発プロセスでは基本となる微生物の培養技術に加えて，統計学的な実験データの解析や遺伝子発現の解析などの様々な手法を用いた生産性の向上が必要となる。授業では開発事例の紹介を通して，実際に使った要素技術や解析手法について最新知識として解説している。
	カラーレーション工学	染色化学を基礎として，最新の染色・着色現象に関する学術及び技術の動向を研究論文や最新のニュースなど研究や開発の事例を紹介しながら解説している。
	生体材料化学	授業前半で学んだ生体材料に関する知識をもとに，最新の研究論文を学生が各自１報ずつ読み，研究内容をプレゼンし，互いに質疑応答を行うことで，進歩の早いバイオ・医療の最先端の研究分野や技術を理解する力を養っている。

（事務局資料）

資料 5-4-3-B　学則に定めた「他の大学院における授業科目の履修等」

第７章　修士課程及び博士課程の教育課程

（他の大学院における授業科目の履修等）

第 32 条　本学大学院が教育上有益と認めるときは，学生が他の大学（外国の大学を含む。）の大学院において履修した授業科目について修得した単位を，10 単位を超えない範囲で，本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定は，学生が，第 23 条の規定により留学する場合，休学期間中に外国の大学院において授業科目を履修する場合，外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合，外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第１条第２項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。

（他の大学院等における研究指導）

第 33 条　本学大学院が教育上有益と認めるときは，他の大学（外国の大学を含む。）の大学院又は研究所等との協議に基づき，学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし，修士課程及び前期課程の学生について認める場合には，当該研究指導を受ける期間は，１年を超えないものとする。

２　前項の規定により学生が受けた研究指導は，本学大学院において受けた研究指導とみなすことができる。

３　前２項の規定は，第 23 条の規定により学生が留学する場合に準用する。

４　本学大学院が教育上有益と認めるときは，本学大学院の他の研究科（専攻）において必要な研究指導を受けることができる。この場合において，当該研究指導を受ける期間は，第１項の規定を準用する。

（入学前の既修得単位等の認定）

第 34 条　本学大学院が教育上有益と認めるときは，学生が本学大学院に入学する前に大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を，本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は，転入学等の場合を除き，本学大学院において修得した単位以外のものについては，10 単位を超えないものとする。

第７章の２　教職大学院の課程の教育課程

（他の大学院における授業科目の履修等）

第 35 条の５　本学大学院が教育上有益と認めるときは，学生が他の大学（外国の大学を含む。）の大学院において履修した授業科目について修得した単位を，修了要件として定める 45 単位以上の単位数の２分の１を超えない範囲で，本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定は，学生が，第 23 条の規定により留学する場合，休学期間中に外国の大学院において授業科目を履修する場合，外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。

（入学前の既修得単位等の認定）

第 35 条の６　本学大学院が教育上有益と認めるときは，学生が本学大学院に入学する前に大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を，本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は，転入学等の場合を除き，本学大学院において修得した単位以外のものについては，前条第１項及び第２項の規定により本学大学院において修得したものとみなす単位数及び第 38 条の２第２項の規定により免除する単位数と合わせて本学大学院が修了要件として定める 45 単位以上の単位数の２分の１を超えないものとする。

第８章　課程の修了及び学位の授与

（教職大学院の課程の修了要件）

第 38 条の２

２　本学大学院は，教育上有益と認めるときは，本学大学院に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について，10 単位を超えない範囲で前項に規定する実習により修得する単位の全部又は一部を免除することができる。

（大学院学則より抜粋）

■他の大学院における授業科目の履修等の認定実績数　（人）

課程	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
医学系研究科博士課程	1	0	0	0	0

※他の研究科における実績なし

（事務局資料）

資料 5-4-3-C　教育学研究科における教育職員免許取得プログラム

教育職員免許取得プログラムに基づく学部の教員養成カリキュラムの履修に関する申合せ

平成 19 年７月６日　研究科委員会
直近改正　平成 24 年 12 月 7 日

１．取得できる教員免許状の数
教育職員免許取得プログラム（以下「本プログラム」という。）に基づき，学部の教員養成カリキュラムを履修し取得することができる教員免許状は，原則として１校種かつ１教科とする。ただし，中学校又は高等学校のいずれかの学校の１教科に係る教員免許状の取得を許可された者が，必要な単位を修得した結果，もう一方の学校の同一教科に係る教員免許状の取得要件を満たすこととなった場合は，この限りでない。また，教員免許状を持たない学校教育専攻学生が特別支援学校教員免許状の取得を希望する場合に限り，基礎免許として小学校又は中学校のいずれかの二種免許状と合わせた取得を認める。

２．他大学等における既修得単位の認定
本研究科入学前に課程認定以外の大学の課程等で修得した単位で，本プログラムに基づき取得する教員免許状の教科に関する科目の単位として適当であると認めるときは，教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）別表第１備考第５号ロの規定に基づき，「他の大学等において修得した単位，大学以外の教育施設等における学修，入学前の既修得単位等に対する教育地域科学部における単位の認定手続に関する申合せ（平成 12 年２月４日教授会決定）」を準用し，学部教務学生委員会及び研究科委員会の議を経て，本プログラムに基づき学部の教員養成カリキュラムを履修し修得したものとみなし，単位を認定することができるものとする。

３．科目の学籍簿登載
本プログラムに基づき，教員免許状を取得するために学部の教員養成カリキュラムを履修し単位を修得した科目（上記２により単位を認定された科目を含む。）は，学籍簿に登載する。

４．学部科目等履修生としての出願承認
本プログラムに基づき取得することを許可された教員免許状に加え，さらに別の種類又は教科の教員免許状の取得を希望する者があるときは，本研究科入学前に他の大学・学部等で当該教員免許状取得に必要な単位を相当程度修得している等の理由により，本プログラムに基づく大学院の教育課程の履修及び学部の教員養成カリキュラムの履修に特段の支障がないと認められる場合に限り，「大学院教育学研究科学生及び入学予定者の科目等履修生及び聴講生出願の承認に関する申合せ（平成 24 年３月 16 日研究科委員会決定）」に基づき，研究科委員会の議を経て，学部科目等履修生としての出願を認めることができるものとする。

５．登録単位数の上限
本プログラムに基づき，一学期に履修登録ができる大学院授業科目と学部教員養成カリキュラムの授業科目及び科目等履修による授業科目の合計単位数（集中講義を含む）は，「教育地域科学部学生の各学期における履修単位数の制限に関する取扱いについて」に定める単位数を超えないものとする。

６．教育実習
本プログラムに基づき，取得することを許可された教員免許状に加え，さらに別の校種又は教科の教員免許状の取得を希望する場合は，以下のことを原則とする。
（１）許可された免許（特別支援学校教員免許状取得のための基礎免許を含む）については，本学部附属学校で行う。
（２）本プログラムで許可された免許以外の希望する免許については，母校で行う。

■教育職員免許取得プログラムの履修者数　（人）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
履修者数	4	7	7	5	2	25

（事務局資料）

資料 5-4-3-D　原子力教育大学連携ネットワークの概要

■概要

原子力機構と金沢大学，東京工業大学，福井大学，茨城大学，岡山大学，大阪大学及び名古屋大学の７大学が，原子力分野の人材育成を推進するために，ネットワークを構築し，遠隔システムを活用した共通講座の実施，岡山大学及び福井大学で一堂に会して実施する集中講座，また，原子力機構の施設，設備を利用した学生実習プログラム等を実施し，７大学と原子力機構の8 機関で推進する。



（事務局資料）

資料 5-4-3-E　博士人材キャリア開発支援センターの概要

センターの目的

福井大学では、これまで博士前期課程から後期課程、ポスドクまで一貫したキャリア育成教育を実施してきました。そしてこのたび、平成23年度科学技術人材育成費補助事業（ポストドクター・インターンシップ推進事業）の実施機関として選定されたことを受けて、これまでの取り組みを基にキャリア開発支援センター（CCDS＝"Center of Career Development and Support"）を発足し、実践型キャリア育成システムとして、「イマジニア養成キャリア開発支援システム（CDPIT＝"Career Development Program for Imaginner Training"）」を構築しました。このシステムでは、PDを実践的人材として育成し、企業への就職に結びつけることを目的としています。センターでは産学協力体制のもと、実践教育の企画・運営や企業開拓、PDのキャリアカウンセリングや各種イベントの実施など、PDと企業の双方にとって実りあるシステムの運営を図っています。

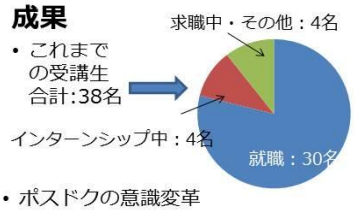
組織体制

本センターは、本学の学外連携機関をはじめ、これまでインターンシップ実績のある産学官連携本部協力会（200社）や福井大学工業会、OBネットワークなどで構成され、産学の協力体制を構築しています。また、運営委員会には企業も参画し、企業ニーズを取り入れた運営を図っています。就職支援室ではPDの定期的ヒアリングや企業紹介などを行い、PDのサポート体制も充実しています。



① 成果

- これまでの受講生 合計:38名



内訳

	平成23~24年度	平成25年度	平成26年度
県内企業	3	2	
県外企業	3	8	3
海外企業	1	2	
大学その他	3	2	3
合計	10	14	6

- ポスドクの意識変革
  - －アカデミア指向 → 企業指向
  - －自律的行動パターンの定着と社会人基礎力の向上
- 教員・企業の認知度向上と意識改革



② 受講生の声

- 就職活動を一緒に乗り越える仲間に出会えた
- 他分野のPDやDCとの交流がキャリアや進路を考える上で非常に参考になり，いい刺激となった
- プレゼンテーションや対人コミュニケーションの方法は，現場でも大いに役に立った
- 私のように一人で就職活動に行き詰まっていた人には非常に有用な制度だと思う
- I studied much about Japanese language, culture and company manner that is useful for me

■中間評価結果　：　総合評価Ａ

システムの構築，運用：インターンシップの選考に企業も参画するなど，企業との連携を積極的に行っている。また，参加者の自主性を促す多彩なカリキュラムになっている。これらのことから，教員，ポストドクター，企業のニーズを見つつ進められているので三者間の意思疎通は順調であると評価できる。

（科学技術人材育成費補助事業（ポストドクター・キャリア開発事業）平成 25 年度中間評価結果より抜粋）

（事務局資料）

資料 5-4-3-F　教育学研究科及び工学研究科で実施されているキャリア教育

■教育学研究科

・教職大学院では，教育課程の中軸となる長期実習として，学部卒院生には長期インターンシップが，現職教員院生にはスクールリーダー実習が履修できるよう配慮されている（別添資料 5-4-3-6）。

■工学研究科

・工学研究科では，平成 18 年度大学院教育 GP「地域産業との連携による派遣型高度人材育成事業」を基礎として，大学院生を企業に長期派遣することで，産業界の取り組みを理解し，自主的に問題を解決する能力のある高度専門人材を育成することを目指した長期インターンシップを実施している（別添資料 5-4-3-7）。

また，中期インターンシップとして，本学産学連携本部と連携して，博士前期課程の学生を対象として，インキュベーションラボファクトリーを中心とした「試作・試販売」等を通して実践的な人材や経営人材を育成する技術経営カリキュラムを内容とした「創業型実践大学院工学教育(MOT 教育)」を実施している（別添資料 5-4-3-8）。

・工学研究科博士後期課程では「産業現場に即応する実践道場」を開設し，技術経営とモノ作りを一体化させた教育プログラムを実施している。さらに，学生の実践力を高めることを目的として，地域や社会，産業界との協働に基づくプロジェクト研究・地域連携型教育である PBL(Project based learning)を実施している（別添資料 5-4-3-9）。

■中期・長期インターンシップ実績

（人）

研究科	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	中期	長期	中期	長期	中期	長期	中期	長期	中期	長期
教育学研究科	－	52	－	58	－	62	－	63	－	60
工学研究科	22	10	30	6	12	13	7	5	4	9

※中期・長期のインターンシップは，教育課程の一部にも取り入れている。

（事務局資料）

資料 5-4-3-G　社会からの要請に対応した教育課程の編成

■医学系研究科

・医学系研究科博士課程では，平成 25 年度に全国初となる「地域総合医療学コース」を開設し，地域医療をリードできる質の高い総合診療医・救急医・家庭医養成の体制を強化した（前掲別添資料 2-1-3-1）。

・平成 19 年度「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」を基礎とした，がん医療に携わる医療人育成のための課程を継続開講している（現在まで，延 64 名受講し，そのうち 17 名が修了，３名が認定医を取得している）。

・医学系研究科修士課程では，すべての災害に対応できる高度の実践的能力を持った看護師育成を目的として「災害看護専門看護師課程」を平成 26 年度よりコース化した（別添資料 5-4-3-10）。

■工学研究科

・工学研究科では，実践性，学際性を備えた高度専門技術者に対する社会のニーズに応えるため，平成 25 年度から，ファイバーアメニティ工学専攻を繊維先端工学専攻に，博士後期課程４専攻を総合創成工学専攻の１専攻に改組した（前掲別添資料 2-1-3-2）。

・繊維産業や原発立地など福井県の特性に応じて，繊維先端工学専攻及び原子力・エネルギー安全工学専攻を設置し，それぞれの分野における高度専門技術者の育成を進めている（別添資料 5-4-3-11）。

（事務局資料）

資料 5-4-3-H　海外との協定等に基づく留学生受け入れ

協定	受入実績	事業	受入実績
マラ教育財団（マレーシア）と日本国際教育大学連合とのツイニングプログラム（MJHEP）	H26：　４人 H27：　２人	KAKEHASHI Project	H25：　25 人
東京電力福島第一原子力発電所事故後の原子力に関する教育と訓練における欧州・日本交換プロジェクト（EUJEP2）	H27：　１人	さくらサイエンスプラン	H26：　33 人
		ABE イニシアティブ　（JICA）	H26：　３人
		人材育成奨学計画（JDS）事業　（JICA）	H27：　２人予定

※平成 25 年度には，外務省が計画する青少年交流事業「KAKEHASHI Project」に採択され，平成 26 年３月に 12 名の学生が米国を訪問した。同年６月には，同プロジェクトで来日する米国大学生訪日団 25 名を本学に受け入れ，授業への参加，福井市内街歩きツアー等で交流を図った。平成 26 年度は「日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）」で３プログラム計 33 人の学生及び若手教員等を受け入れ，国際的に教育の交流を図っている。

（事務局資料）

別添資料 5-4-3-1　福井大学と福井県立大学との大学院単位互換に関する協定書
別添資料 5-4-3-2　福井大学と福井工業大学との協定
別添資料 5-4-3-3　「大学院海外短期研修Ⅰ，Ⅱ」「大学院海外医療研修Ⅰ，Ⅱ」の概要
別添資料 5-4-3-4　スプリングプログラムの概要
別添資料 5-4-3-5　国際総合工学特別コース，国際技術研究者育成コースの概要
別添資料 5-4-3-6　教職大学院の長期インターンシップ，スクールリーダー実習の概要
別添資料 5-4-3-7　工学研究科の長期インターンシップ
別添資料 5-4-3-8　創業型実践大学院工学教育（MOT）
別添資料 5-4-3-9　工学研究科における「産業現場に即応する実践道場」と PBL
別添資料 5-4-3-10　災害看護専門看護師課程
別添資料 5-4-3-11　繊維先端工学専攻と原子力・エネルギー安全工学専攻の概要

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮して，学術の発展動向等を反映した授業科目の開講，他大学院の授業科目の単位認定や単位互換制度等による履修可能な科目の拡大，学生の社会的・職業的自立を促進するためのインターンシップ等の積極的展開，社会からの要請に適切に対応した教育課程の編成，他機関との連携による共同教育課程の編成等，様々な取組が実施され，それぞれ成果があがっている。

海外の大学や公的機関との協定に基づく留学制度，外国語による大学院教育など，大学院教育の国際化が図られている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－５－①：　教育の目的に照らして，講義，演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

各研究科では，カリキュラム・ポリシーに沿って，それぞれの目的・特性に応じて，講義，演習，実験，実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用による，適切な授業形態を採用している(資料 5-5-1-A)。これらの採用について，学生から肯定的な回答を得ている（前掲資料 5-2-1-C)。

各研究科では，其々の教育目標に応じた，様々な学習指導法等の工夫がなされている（資料 5-5-1-B)。

修士課程では，専門知識に係る授業を中心に，専攻により 18～26 単位を修得させ，さらに研究能力を高めるため，各研究科において課題研究（教育学研究科），特別研究（医学系研究科），特別演習及び実験（工学研究科）を課している。また，学習指導法として，授業科目の特性に応じて，適宜，少人数，対話・討論型等の工夫を積極的に取り入れている（資料 5-5-1-C)。

博士課程では，より高度な専門知識に係る授業を中心に，医学系研究科では 30 単位，工学研究科では 16 単位修得させている。指導教員は，専攻分野について自主的な研究活動の指導や討論・発表の機会（学術雑誌での公表や学会発表を含む）の提供など，独立した研究者としての素養を学生が涵養できるように配慮した研究指導に努めている。

資料 5-5-1-A　大学院における授業形態の状況（平成 26 年度開講科目）　（科目数）

研究科名	専攻名		授業区分				
			講義	演習	実験	実習	計
教育学研究科	学校教育専攻		21	24	0	10	55
	教科教育専攻	国語教育	2	52	1	9	64
		社会科教育	13	51	1	9	74
		数学教育	9	42	1	9	61
		理科教育	11	45	1	12	69
		芸術教育(音楽)	1	37	1	18	57
		芸術教育(美術)	5	40	1	15	61
		保健体育教育	7	39	2	9	57
		生活科学教育(技術)	9	36	3	9	57
		生活科学教育(家政)	6	44	1	9	60
		英語教育	4	42	1	9	56
	教職開発専攻		0	17	0	19	36
	計		88	469	13	137	707
医学系研究科	看護学専攻		19	15	4		38
	統合先進医学専攻（博士課程）		36	68	42		146
	計		55	83	46		184
工学研究科	機械工学専攻		26	21	3	6	56
	電気・電子工学専攻		28	20	2	6	56
	情報・メディア工学専攻		30	17	2	6	55
	建築建設工学専攻		23	24	4	7	58
	材料開発工学専攻		30	17	2	6	55
	生物応用化学専攻		24	31	2	6	63
	物理工学専攻		40	25	2	6	73
	知能システム工学専攻		27	23	2	6	58
	繊維先端工学専攻		27	25	1	6	59
	原子力・エネルギー安全工学専攻		42	23	5	14	84
	総合創成工学専攻（博士後期課程）		44	12	0	12	68
	計		341	238	25	81	685

（事務局資料）

資料 5-5-1-B　大学院課程における学習指導法の工夫例

研究科	工夫例
教育学研究科（修士課程）	１．修士課程では，研究能力を高めるため，特定の課題について研究する「課題研究」（４単位）を課しており，その研究成果については，修士論文や卒業制作物等にまとめ，審査し，公聴会や発表会を通して最終試験も行っている。 ２．修士課程においては，大学院で学ぶ高度な専門的な知識を基盤として，さらに実践的な力を身につけることを目的として，共通科目「協働実践研究プロジェクト（８単位必修）」を設定し，大学院生と教員が協働して実践的な研究を進めている。最終的には，豊富な実践事例を組み込んだ包括的な授業案やカリキュラム等の提案をまとめ，報告書を作成し，報告会で発表している。 ３．各教科教育領域においては，専門力と実践力を融合させるために，授業以外にも様々な活動を進めている。例えば理科教育領域においては，福井県教育委員会と共同してコア・サイエンスティーチャー(CST：理科教員養成)事業を平成 21 年度より継続して実施しており，希望する学部卒院生については中級 CST 候補としての研修やインターンシップを行わせるとともに，上級 CST を目指す現職教諭との交流を通じて，実践的能力の育成を図っている。 ４．教科教育・教科専門の教員が共同して教育現場に出向き，教員達を支援する，「授業力向上のための支援事業」に，授業科目「教科教育研究」や「協働実践研究プロジェクト」の一環として，学部卒院生も帯同させ，授業研究会等への参加を通して，授業実践力の育成を図っている。
教育学研究科（教職大学院の課程）	１．教職大学院では，様々な専門分野の研究者教員と豊かで多様な実践経験を持つ実務家教員とがチームを作り，学校での支援やカンファレンス等のすべての授業が複数の教員で協働して行われる。分担するのではなく同じ課題に協働で取り組み，それぞれの専門性を発揮しながら実践研究を行っていくことで，理論と実践の融合が実現されている。

	２．学部卒院生のためのコース（教職専門性開発コース）では，協働し学び合う教師の実践と，協働研究に接して学ぶ長期インターンシップ中心のカリキュラムを設定している。18 ある拠点校での１年間にわたるインターンシップを通して，継続して授業と子どもたちの生活に接し，学校（教師）の仕事の総体を学ぶこと，協働で研究する教師集団に接して経験を重ねること，教師集団に加わりながら実習に取り組むことなどにより，これまで不可能だった１年間の学級づくりの過程や生徒指導，教師として学校を支える協働の仕事について実践的に学ぶことができるよう工夫されている。 ３．現職教員のためのコース（スクールリーダー養成コース）では，職責校で職務をまっとうしながら校内の協働の取組をマネジメントしてその過程を実践研究可能なスクールリーダー実習を機軸としたカリキュラムを設定している。スクールリーダー実習を通して，授業づくりと子どもたちの生活・学習支援の双方について協働研究を進めつつ，そうした協働研究を支えるスクールリーダーとしての組織力・運営力・マネジメント能力の育成を図れるように工夫されている。 ４．教育課程の中心に，学校拠点で長期にわたって行う〈協働実践研究プロジェクト〉と事例研究を編成している。〈協働実践研究プロジェクト〉は，両コース院生と大学院教員とが協働して学校が抱える課題解決に向けた研究を行うものであり，学校の現実状況，実践の展開過程，学校の年間リズムに即して，院生が所属する学校を拠点に進められるよう柔軟に運用可能となっている。 ５．学部卒院生は毎週のカンファレンス，両コース合同の月間カンファレンス及び夏期・冬期集中講座が大学院で行われる。各カンファレンス及び集中講座では，すべての院生が集まり，大学院教員を含めた４，５名程の小グループに分かれてここまでの実践研究の展開を振り返り，省察を深め重層化し，今後の展望を図る。なお，この小グループは毎回異なる大学院教員及び院生と協議できるよう組み合わせ，院生各自が多様な専門性と実践に触れ，多角的に自らの実践と研究を検討していくことができるように工夫されている。 ６．月間カンファレンスでは，国内外の教育改革に係わる公文書の検討に基づく教育改革の動向把握，新しい世代を支え学び合う経験と取組，他校の研究集会や校内研修会に関与してそれぞれの研究・研修を支える経験と取組，授業改革・カリキュラムマネジメント実践事例研究などのテーマが設定され，各テーマを媒介とした実践交流や実習の事中・事後研究，拠点校などの研究集会への参加を促進している。 ７．毎年夏と春に実践研究福井ラウンドテーブルを開催し，すべての院生が学校関係者・大学関係者・教育委員会関係者・社会教育従事者等の専門職とともに実践交流を行い，自らも実践を公表し批評を仰ぐ機会を授業の一環として組み込んでいる。 ８．両コース院生は修了年度に自らの実践研究の歩みを重層的に振り返り，ナラティブとして跡づけ，今後の展望を拓く「長期実践研究報告」を執筆する。これは〈協働実践研究プロジェクト〉の一連の展開と，それにかかわる省察・検討・理論的研究の積み重ねがまとめられ，教職大学院での２年間の教育の成果・効果が目に見える形で示されるようになっている。
医学系研究科	１．博士課程において，各専門分野での問題点の抽出，研究テーマの立案，実験プランの作成，実験・調査結果の分析とデータの集積・整理，プレゼンテーション資料の作成，論文作成の指導等を組み合わせた共通科目（必修）「医科学基礎総論」を開講している。 ２．博士課程の共通科目（必修）「医科学特論」において，外部の教員等を多く招き，多様な最先端の医療，医療技術等の講義を受講させることで，より高度な専門知識を教授している。また，共通科目（必修）「先端応用医学概論」においても，学内の大学院担当教員を中心に，各担当領域における実症例等を用いるなど，高度な専門知識を教授している。なお，博士課程では，これらの授業を中心に 30 単位を修得させている。 ３．博士課程３年次に「研究発表会」を開催し，研究成果の発表・討論能力の涵養，他分野教員の助言指導による研究の促進等を図っている。 ４．博士課程の共通科目および部門科目においては，各授業科目に教科主任となるコーディネーターを置き，授業内容に応じて複数の担当教員により実施される授業の一貫性を担保し，授業科目を統括する。 ５．博士課程では，大学院生ごとに指導教員および副指導教員を置くことで複数指導教員制とする。 ６．本院の初期臨床研修医（医学部医学科卒業予定者を含む。）を対象に，本院初期研修と博士号取得を効率よく両立できる「初期研修同時履修制度」を導入し，卒後臨床研修終了後に入学するよりも早い博士号取得を可能とする。 ７．修士課程の各領域科目の一つとして，研究課題を探索し，調査，分析，考察の過程を通して研究に必要な知識，技術等の基礎的能力を修得すること等を目標とした「特別研究」（12 単位）を課し，ディスカッション，指導教員による個別指導等を行い，研究の促進等を図っている。

	８．修士課程では，「特別研究」において，２年次５月に中間発表会を開催し，教員・学生相互の意見・情報交換を行うことにより，研究計画の修正や方向性について指導している。 ９．がんプロフェッショナル養成プログラム（文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」平成19年度採択および「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」平成24年度採択）に基づき，がん専門職育成のための学習指導がなされている。 10．社会人大学院生に対して教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修指導を行うとともに，学外非常勤講師による大学院セミナー等を活用し，もって教育目標を達成するための教育指導の工夫を行っている。
工学研究科	１．「学生の個性に応じた総合力を育む大学院教育」（平成19 年度大学院教育改革支援プログラムに採択）によって導入した，教育課程の体系的な学習指導の工夫を継続して行っている。 ２．即戦力としての知識・能力の育成に置いた学習指導として，派遣型高度人材育成協同プランに採用された長期インターンシップの取り組みを継続して実施している。 ３．博士前期課程及び博士後期課程では大学院生の個性に対応したプロジェクト型学習（Project-Based Learning(PBL)）を取入れ，実践的に大学院生の企画・展開能力の向上を図っている。 ４．文部科学省の支援を受けた事業の博士前期課程の副専攻「技術者経営マネジメントカリキュラム」では，座学の他に製品の試作・試販売等の実習を設け，経営の実践力を養成している。 ５．博士後期課程では，主専門の教育研究分野の専門科目に加えて，主専門以外の教育研究分野の専門科目，ならびに実践形式の科目や討論形式の科目を含む16単位を修得させている。 ６．博士後期課程の副専攻「産業技術エキスパート」では，技術者や経営者の参加のもと，産学が交流し，問題解決・知財・マネジメントスキルを兼ね備えた産業現場に強い自立型産業人材を養成している。

（事務局資料）

資料 5-5-1-C　修士課程授業における学習指導法の工夫状況（平成 26 年度開講科目）

研究科	専攻	科目数	学習指導法上の工夫							
			少人数教育		対話・討論型		フィールド型		メディア活用	
			科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
教育学研究科	学校教育専攻	52	38	73.1%	45	86.5%	20	38.5%	35	67.3%
	教科教育専攻	222	207	93.2%	145	65.3%	49	22.1%	103	46.4%
	教職開発専攻	36	32	88.9%	32	88.9%	17	47.2%	30	83.3%
医学系研究科	看護学専攻	38	38	100%	38	100%	0	0.0%	38	100%
工学研究科	機械工学専攻	19	4	21.1%	8	42.1%	1	5.3%	13	68.4%
	電気・電子工学専攻	18	13	72.2%	15	83.3%	2	11.1%	3	16.7%
	建築建設専攻	15	2	13.3%	9	60.0%	0	0.0%	5	33.3%
	材料開発工学専攻	24	12	50.0%	17	70.8%	3	12.5%	7	29.2%
	生物応用化学専攻	20	6	30.0%	14	70.0%	0	0.0%	4	20.0%
	物理工学専攻	32	25	78.1%	26	81.3%	2	6.3%	4	12.5%
	知能システム工学専攻	28	15	53.6%	22	78.6%	0	0.0%	1	3.6%
	繊維先端工学専攻	25	13	52.0%	18	72.0%	0	0.0%	9	36.0%
	原子力・エネルギー安全工学専攻	26	12	46.2%	19	73.1%	1	3.8%	5	19.2%
	共通科目	44	24	54.5%	8	18.2%	4	9.1%	26	59.1%

※科目数は，平成 26 年度開講科目を対象に調査し教員から回答のあった科目の総数である。割合はその科目数に対する%で示す。

（事務局資料）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では，カリキュラム・ポリシーに沿って，それぞれの目的・特性に応じて，講義，演習，実験，実習を適切に組み合わせた授業が開講され，それぞれの教育目標に応じた適切な学習指導法が採用されている。修士課程では，学生の研究能力を高めるため，課題研究，特別研究，特別演習及び実験が課され，博士課程では，独立した研究者としての素養を涵養できるように配慮した研究指導がなされている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－５－②：　単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

年間 35 週の授業期間を設け，各授業科目の授業は試験期間を除いて 15 週にわたる期間を単位として行うことを定め，学年暦は学士課程（前掲資料 5-2-2-A）に準じ，振替日や天災等によって授業を行えない場合に備えて

授業予備日を設定する等，授業回数を確保している。

大学院課程はクラス規模が小さく個別指導を行いやすいこともあり，レポート等を課すこと等で学習成果を上げようとする授業が多く，さらに，指導教員等による履修・研究指導や適切な自主学習の指示などによって，授業時間外学習を促している（資料 5-5-2-A，別添資料 5-5-2-1,2)。

また，学士課程同様に，学生が自由に学習･研究できるよう環境整備に努めている（後掲資料 7-1-4-A)。

学生生活実態調査（全学生を対象）の結果によれば，大学院生の授業時間外学習時間数は大幅に増加した（資料 5-5-2-B)。

資料 5-5-2-A　修士課程における授業時間外学習を促す工夫例（平成 26 年度開講科目）

■授業時間外学習を促す工夫

研究科	専攻	科目数	レポート		中間テスト		最終試験		自主学習の指示	
			科目数	割合	科目数	割合（%）	科目数	割合	科目数	割合
教育学研究科	学校教育	52	35	67.3%	9	17.3%	5	9.6%	46	88.5%
	教科教育	222	146	65.8%	13	5.9%	35	15.8%	192	86.5%
	教職開発	36	36	100.0%	0	0.0%	33	91.7%	36	100.0%
医学系研究科	看護学	38	38	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	38	100.0%
工学研究科	機械工学	27	16	59.3%	5	18.5%	12	44.4%	24	88.9%
	電気・電子工学	25	19	76.0%	2	8.0%	6	24.0%	16	64.0%
	建築建設	22	14	63.6%	1	4.5%	9	40.9%	19	86.4%
	材料開発工学	28	17	60.7%	1	3.6%	4	14.3%	25	89.3%
	生物応用化学	24	19	79.2%	1	4.2%	10	41.7%	19	79.2%
	物理工学	31	23	74.2%	0	0.0%	4	12.9%	22	71.0%
	知能システム工学	29	16	55.2%	1	3.4%	1	3.4%	25	86.2%
	繊維先端工学	27	14	51.9%	1	3.7%	9	33.3%	21	77.8%
	原子力・エネルギー安全工学	22	16	72.7%	0	0.0%	2	9.1%	14	63.6%
	共通科目	54	37	68.5%	1	1.9%	11	20.4%	29	53.7%

※科目数は，平成 26 年度開講科目を対象に調査し教員から回答のあった科目の総数である。割合はその科目数に対する%で示す。

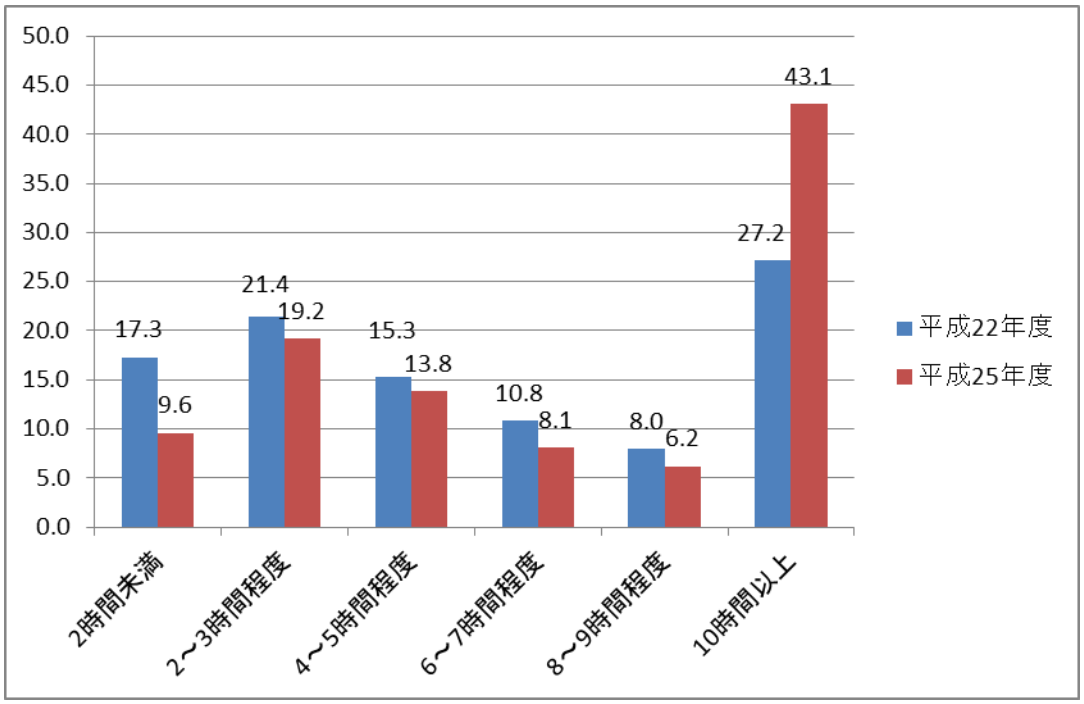
■自主学習等を促す修学指導例

・教育学研究科では，CAP 制を導入している（前掲別添資料 5-4-2-1)。
・教育学研究科では，入学時に履修指導を行うとともに，指導教員及び領域主任が学生の履修状況を学期ごとに把握している（別添資料 5-5-2-1)。
・医学系研究科では，主指導・副指導教員制度によって学生の自主的研究を支援している(別添資料 5-5-2-2)。さらに，研究を進めるにあたって，常に自主性を重んじるよう指導しており，その途上で不明な点等について，指導教員等が指導・助言を行っている。
・工学研究科では，学生ごとに主指導教員１名と副指導教員２名から成る POS（Program of study committee）を構成し，学生本人の研究テーマや希望に沿ったカリキュラムのオーダーメード化を図り，教員の集団的指導体制を確立する一方，学生の自主学習・研究を促している（後掲資料 5-5-6-C)。

（事務局資料）

資料 5-5-2-B　大学院学生の授業外学習時間

■大学の授業を除く学習時間（１週間あたり）



（学生生活実態調査 2010, 2013 報告書より抜粋）

平成 22 年と平成 25 年に実施した「学生生活実態調査」の結果によれば，１週間あたり６時間以上の授業外学習時間を行っていると回答した大学院学生の比率は，46.0%から 57.4%へと増加し，10 時間以上の学習を行っていると回答した院生の比率も 27.2%から 43.1%へと大幅に増加した。

（事務局資料）

別添資料 5-5-2-1　教育学研究科オリエンテーション資料
別添資料 5-5-2-2　医学系研究科における主指導・副指導教員制度

【分析結果とその根拠理由】

学士課程に準じる大学院課程の学年暦が定められ，授業予備日の設定等によって授業回数が確保されている。単位の実質化への配慮として，自主的学習・研究を促すため，指導教員等による履修・研究指導，教員による適切な自主学習の指示等がなされている。学生の授業外学習時間数は増加しており，これはその成果があがっていることの証左である。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－５－③：　適切なシラバスが作成され，活用されているか。

【観点に係る状況】

「シラバス作成要領」（別添資料 5-5-3-1，2）に沿ってキャンパスごとに様式を統一したシラバスを作成し，統一的な検索システムを大学ウェブサイト（https://nsyllabus1.sao.u-fukui.ac.jp/）上に公開している（資料 5-5-3-A，前掲資料 5-2-3-B）。医学系研究科においては，冊子を配布している（冊子資料 5-5-3-①）。

文京キャンパスでは，科目名，開講時期，授業形態，担当教員，授業の目標，授業内容，授業方法，到達目標，評価の方法，教科書・参考書等がシラバスに記載され，授業の履修に必要な情報を事前に学生が把握できるものとなっている。松岡キャンパスにおいても，これとほぼ同様のものとなっている（別添資料 5-5-3-2）。なお，学士課程のシラバスに比して，必要な事項が必ずしも十分記載されていないものが多く，シラバスの事前チェック体制の整備，全学的に統一化されたシラバスや英語版シラバスの作成などを進めることとしている。

意見聴取結果から，学生がシラバスを良く利用していることが窺える（資料 5-5-3-B）。

資料 5-5-3-A　ウェブサイトに公開されたシラバスの例（工学研究科）

UNIVERSITY OF FUKUI Syllabus

確かな基礎学力と高い応用能力の獲得のために

本学で学んだ学生が生涯にわたって創造力や指導力などを発揮できるために、<学びの力>となる学問の基礎及び方法を身につけ、加えて、先端研究に支えられた教育内容と、不断の省察による教育技術によって、学生がそれぞれの個性に目覚め、社会に貢献できる実践的知識と技術を習得して卒業することを目標とします。
学部教育においては、広く充実した教養教育、コミュニケーション力を重視する語学教育、高い情報収集及び処理能力などを涵養する基礎教育及び高度先端研究を基礎とする専門教育を目指します。
大学院教育においては、それぞれの専門分野においてさらに高い応用能力を発揮できる人材の養成を目指します。

キャンパスまたは学部等を選択してください。





- 教育地域科学部
- 工学部
- 大学院教育学研究科
- 大学院工学研究科
- 特殊教育特別専攻科
- 医学部
- 大学院医学系研究科

上記、ボタン・各学部どちらからでもシラバス検索を行えます。　› 福井大学ホームページへ

(https://nsyllabus1.sao.u-fukui.ac.jp/)

(シラバス例)

大学院工学研究科博士後期課程>物質工学専攻

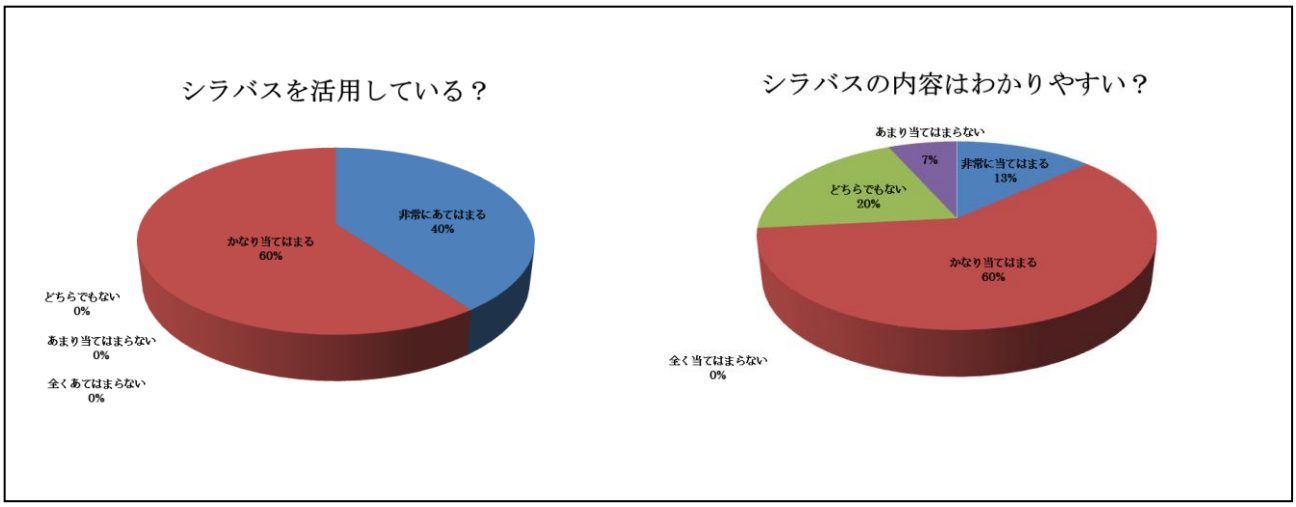
授業科目名	高分子反応プロセス工学 (Polymer Reaction Engineering)	科目区分	分子工学講座科目
開講時期	1年 後期	開放科目	
単位数	2	授業形態	講義
担当教員 (研究室、E-mail、電話番号(内線))	飛田 英孝		

■基本キーワード
高分子反応工学
■個別キーワード
重合反応のモデル化、逐次重合、連鎖重合、ラジカル重合、共重合、速度論、分子量分布
■授業の目標
高分子の生産には、反応率や副生物の制御に加え、分子量と組成の分布、分岐度/架橋度、モルフォロジーの制御といった複雑な特性の制御が要求されます。この授業では、反応メカニズムに基づいて反応速度式や分子量分布を導出し、これらの特性を種々の反応器を用いてコントロールするための基礎を身につけます。
■学科等の学習・教育目標との関連

■授業内容
(1)高分子反応工学とは
(2)逐次重合の速度論
(3)逐次重合の反応操作、分子量分布の概念
(4)数および重量基準の分子量分布
(5)最確分布、数および重量平均分子量
(6)直鎖、分岐、架橋高分子とゲル
(7)ラジカル重合の素反応論、開始反応
(8)成長反応、停止反応
(9)連鎖移動反応、重合反応速度
(10)分子量分布:速度論的手法
(11)分子量分布:確率論的手法
(12)反応温度の影響、共重合体組成(瞬間値)
(13)共重合体組成(積算値)、分子量と組成の2元分布
(14)共重合体の分子量分布
(15)重合技術
■授業方法
講義が中心ですが適宜演習もおこないます。担当教員が作成した英文テキストを用います。
■学生の目標
(1)分子量分布の概念が理解でき、種々の基準(数/重量、独立変数が分子量/分子量の対数)での分子量分布曲線を描くことができる。(2)平均分子量の意味が理解でき、数式を使って記述できる。(3)素反応の反応速度式を書き下して解くことができる。(4)素反応論に基づいて重合反応速度や分子量分布/平均分子量を導出できる。(5)分子量分布/組成分布と反応操作のかかわりについて的確に考察を加えることができる。(6)英文で書かれたテキストを読み下すことができる。
■評価の方法
期末試験にて成績評価を行います。
■教科書・参考書等
教科書:H. Tobita, "Modeling and Simulation of Polymerization. An Introduction", University of Fukui (1995)
■その他、注意事項、オフィスアワー等
期末試験には、テキストの持ち込みを認めます。授業および期末試験へは関数電卓を持参すること。
■多言語PDF

(事務局資料)

資料 5-5-3-B　シラバス利用に関する学生アンケート結果（医学系研究科）



（平成 26 年度 大学院教育に関する調査より抜粋）

別添資料 5-5-3-1　教育学研究科及び工学研究科におけるシラバス作成要領
別添資料 5-5-3-2　医学系研究科におけるシラバス作成要領と一例
冊子資料 5-5-3-①　医学系研究科博士課程授業要項（シラバス）

【分析結果とその根拠理由】

作成要領に沿って，授業の履修に必要な情報を事前に学生が把握できるよう，必要事項が記載された適切なシラバスが作成されている。なお，学士課程のシラバスに比して，記載が十分でないものが多く，今後改善を図ることとしている。

検索システムや冊子体の配布などによって，利用の便宜が図られており，シラバスは，学生に活用されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－５－④：　夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ，適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科では，大学院学則（資料 5-5-4-A）及び研究科規程（別添資料 1-1-2-2～4）に基づき，大学院設置基準第 14 条を適用して受け入れた学生等（資料 5-5-4-B）が勤務等と授業履修・研究が両立できるよう，夜間開講（特定の時期に集中した開講も含む）や学生の都合に合わせた個別の研究指導等を実施している（資料 5-5-4-C，別添資料 5-5-4-1）。

教職大学院は学校拠点方式をとっており，現職教員学生が勤務する学校の状況に合わせ，学生の勤務校における授業，夜間授業，夏季・冬季休業中の集中講義型授業，公開実践研究交流等，学生に配慮した適切な年間スケ

ジュールや時間割の設定を行っている（別添資料 5-5-4-2）。

修業年度を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することができる長期履修制度（別添資料 5-5-4-3）を設けており，社会人学生に活用されている（資料 5-5-4-B）。

資料 5-5-4-A　学則に定めた「教育方法の特例」

（教育方法の特例）
第 31 条　本学大学院において，教育上特別の必要があると認められる場合には，夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（修士課程及び博士課程の教育課程に係る規定の準用）
第 35 条の７　教職大学院の課程の教育課程に係る授業を行う学生数，併用により行う授業科目の単位の計算基準，成績評価基準等の明示等，教育内容等の改善のための組織的な研修等，単位の認定，教育方法の特例及び長期にわたる教育課程の履修については，第 29 条の３，第 29 条の４，第 29 条の５，第 29 条の６，第 30 条，第 31 条及び第 35 条の規定を準用する。この場合において，第 29 条の５第１項及び第 29 条の６中「授業及び研究指導」とあるのは「授業」と，第 29 条の５第２項中「学修の成果及び学位論文」とあるのは「学修の成果」と，第 31 条中「授業又は研究指導」とあるのは「授業」と読み替えるものとする。

（福井大学大学院学則より抜粋）

資料 5-5-4-B　各研究科における 14 条特例適用対象及び長期履修学生数（平成 26 年度）　（人）

研究科	専攻・課程	適用者	長期履修生	合計
教育学研究科	学校教育専攻	4	1	5
	教科教育専攻	4	1	5
	教職開発専攻	0	0	0
医学系研究科	修士課程	30	15	45
	博士課程	104	0	104
工学研究科	博士前期課程	1	0	1
	博士後期課程	36	7	43

（事務局資料）

資料 5-5-4-C　大学院生への夜間開講等の配慮

研究科	内　容
教育学研究科	・修士課程では，14 条特例適用者に係る授業を６・７限目に開講している。 ・修士課程では，夏季休業期間中等に個別の研究指導を行っている。 ・教職大学院では，大学教員が幼・小・中・高・特別支援の学校現場へ出向き授業を行っている。 ・指導教員及び領域主任が学生の履修状況を学期ごとに把握するなど，きめ細かい修学指導を行っている。
医学系研究科	・修士課程では，14 条特例適用者に係る授業を６・７限目に開講している。 ・博士課程では，共通科目を６・７限目に開講している。 ・医学系研究科では，夜間休日を問わず個別の研究指導を行っている。 ・e-Learning コンテンツを利用している。 ・複数指導教員による，きめ細かい履修指導を行っている。
工学研究科	・工学研究科では，14 条特例適用者に係る授業を６・７限目に開講している。 ・工学研究科では，夏季休業期間中等に個別の研究指導を行っている。 ・他講座の専門科目，実践科目，討論形式科目，副専門研究ゼミナールについては，本人が希望した場合，それらの科目で養成する能力・素養等を有していると判断できれば単位を認定する。 ・教員の集団的指導体制による，きめ細かい履修指導を行っている。

（事務局資料）

別添資料 5-5-4-1　医学系研究科修士課程の時間割
別添資料 5-5-4-2　教職大学院の年間スケジュール
別添資料 5-5-4-3　福井大学大学院長期履修学生規程

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準第 14 条適用学生に対して，授業の夜間開講，柔軟な時間割設定，長期履修制度，きめ細かい修学指導等によって，学生が勤務等と授業履修・研究を両立できるよう配慮がなされている。また，教職大学院では，学校拠点方式の下で，学生に配慮した年間履修スケジュールや時間割が設定されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－５－⑤：　通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点５－５－⑥：　専門職学位課程を除く大学院課程においては，研究指導，学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され，適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院課程では，大学院学則や各研究科規程等（資料 5-5-6-A）に基づき，それぞれの専門特性に応じて，研究・学位論文指導を実施している。

各研究科は，複数の指導教員等により，入学時から一貫した研究指導体制となっている（資料 5-5-6-B，別添資料 5-5-6-1）。一部の専攻では，研究発表会等を行い，多数の教員から助言・指導を得ることができる（別添資料 5-5-6-2）。また，他の研究科（専攻）や大学院等において必要な研究指導を受けることができる。

研究指導計画（資料 5-5-6-C，別添資料 5-5-6-3, 4）に沿って，主指導教員の研究分野や学生の希望等を考慮しながら，学位論文の対象となる研究テーマを決定し，主指導教員の研究指導のもと研究を実施し，その後，中間発表会や予備審査等を経て，研究がまとまった段階で論文作成指導を行い，学位論文を完成させている。なお，学生の成果発表のため旅費の支援（別添資料 5-5-6-5）など，研究指導の一環として，学生の国内外での学会参加を促している。

学生の能力養成の一環として，TA やリサーチ・アシスタント(RA)任用制度（資料 5-5-6-D，別添資料 5-5-6-6，前掲別添資料 3-3-1-4）を積極的に活用し（資料 5-5-6-E，前掲資料 3-3-1-B），TA 活動を通した教育能力や，RA 活動を通した研究遂行能力の養成を図っている。採用者からは，これら取り組みについて好評を得ている（資料

5-5-6-F)。

研究指導について，学生は高い満足度を示している（資料 5-5-6-G)。

資料 5-5-6-A　大学院学則等に定められた研究指導の趣旨・方針

■授業及び研究指導

（授業及び研究指導）
第 29 条の２　本学大学院の教育は，授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。
２　授業科目の内容，単位数及び研究指導の内容並びにこれらの履修方法は，各研究科において別に定める。
（他の大学院等における研究指導）
第 33 条　本学大学院が教育上有益と認めるときは，他の大学（外国の大学を含む。）の大学院又は研究所等との協議に基づき，学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし，修士課程及び前期課程の学生について認める場合には，当該研究指導を受ける期間は，１年を超えないものとする。
２　前項の規定により学生が受けた研究指導は，本学大学院において受けた研究指導とみなすことができる。
３　前２項の規定は，第 23 条の規定により学生が留学する場合に準用する。
４　本学大学院が教育上有益と認めるときは，本学大学院の他の研究科（専攻）において必要な研究指導を受けることができる。この場合において，当該研究指導を受ける期間は，第１項の規定を準用する。

（福井大学大学院学則より抜粋）

■大学院研究科における研究指導に係る規程等

学科	規程等名	参考資料
教育学研究科	福井大学大学院教育学研究科規程	別添資料 1-1-2-2
	福井大学大学院教育学研究科履修要項	別添資料 5-4-2-1
医学系研究科	福井大学大学院医学系研究科規程	別添資料 1-1-2-3
	大学院博士課程の指導教員の２人制に関する申合せ	別添資料 5-5-2-2
	福井大学大学院医学系研究科修士課程担当教員に関する申合せ	別添資料 5-5-6-2
工学研究科	福井大学大学院工学研究科規程	別添資料 1-1-2-4
	福井大学大学院工学研究科履修要項	別添資料 5-4-2-2

（事務局資料）

資料 5-5-6-B　大学院における研究指導の例（平成 26 年度）

■複数指導体制

修士課程：主指導教員と副指導教員２名以上（教育学研究科）ないし主指導教員と副指導教員（医学系及び工学研究科）

博士課程：主指導教員と副指導教員（医学系研究科）ないし主指導教員と副指導教員２名（工学研究科）

■教育学研究科修士課程

（学校教育専攻）

氏名	主指導教員	職名	副指導教員	職名	副指導教員	職名	研究テーマ
学生Ａ	三橋 美典	特命教授	梅澤 章男	教授	大西 将史	准教授	皮肉理解に関する認知神経心理学的検討 －事象関連電位を用いて－
学生Ｂ	笹原 未来	講師	大西 将史	准教授	松木 健一	教授	特別支援学級児童と通常学級児童との係わりの変化からみる交流及び共同学習の在り方－スクールボランティアとしての実践を通して－
学生Ｃ	岸　俊行	准教授	梅澤 章男	教授	大西 将史	准教授	個人差と欺瞞行動の関連性について
学生Ｄ	大和 真希子	准教授	遠藤 貴広	准教授	岸 俊行	准教授	小学校の授業における教師のコミュニケーションに関する研究 －児童に対する「応答」の効果に着眼して－

（教科教育専攻）

氏名	領域	主指導教員	職名	副指導教員	職名	副指導教員	職名	研究テーマ
学生Ａ	国語教育	三好 修一郎	教授	高山 善行	教授	膽吹 覚	准教授	『曾我物語』研究
学生Ｂ	社会科教育	橋本 泰弘	准教授	寺尾 健夫	教授	伊藤 勇	教授	社会科における「災害・防災」教育の改革研究 －社会問題科社会科を視点として－
学生Ｃ	理科教育	山本 博文	教授	三好 雅也	講師	淺原 雅浩	教授	高浜町の海岸低地から見出されたイベント層の特徴と津波の可能性について
学生Ｄ	保健体育教育	田中 秀一	教授	水沢 利栄	教授	山田 孝禎	講師	長距離ロード走における足の接地パターン

■医学系研究科修士課程

氏名	教育・研究領域	主指導教員	職名	研究テーマ
学生A	災害看護学	酒井　明子	教授	原発立地地域に在住する自力移動困難な高齢者の安全な避難に関する研究
学生B	地域看護学	長谷川美香	教授	障がい児の母親の育児負担感が虐待的養育態度に与える影響
学生C	基礎看護学	長谷川智子	教授	手術看護師の看護診断能力における職務キャリアとの関係
学生D	老年看護学	中村　陽子	准教授	重症慢性閉塞性肺疾患高齢患者を介護する妻の認知
学生E	成人看護学	月田佳寿美	准教授	脳死下臓器摘出手術時の患者と家族に対する手術室看護師の思いと行動

※医学系研究科修士課程においては，「研究指導を行う上で，指導教員が有益と認める場合は，副指導教員を置くことができる。」としている。

■医学系研究科博士課程（統合先進医学専攻）

氏名	コース・部門	主指導教員	職名	副指導教員	職名	研究テーマ
学生A	地域総合医療学コース	林　寛之	教授	山村　　修	講師	日本におけるプライマリケアについて
学生B	先端応用医学コース 器官再生医学部門	菊田　健一郎	教授	深澤　有吾	教授	悪性膠芽腫の細胞の運動性と治療
学生C	先端応用医学コース 器官再生医学部門	横山　　修	教授	飯野　　哲	教授	高血圧症で誘発される膀胱虚血モデルにおける末梢 5-HT 受容体の作用に関わる基礎研究
学生D	医科学コース	岡沢　秀彦	教授	清野　　泰	教授	Molecular imaging of lung cancer for improved patient care
学生E	先端応用医学コース 腫瘍医学部門	吉田　好雄	教授	日下　幸則	教授	常位胎盤早期剥離の早期診断～凝固・線溶分子マーカーの応用

■工学研究科博士前期課程（機械工学専攻）

氏名	講座・分野	主指導教員	職名	副指導教員	職名	副指導教員	職名	研究テーマ
学生A	機能創成工学	本田 知己	准教授	岩井 善郎	教授	竹下 晋正	教授	潤滑摩耗面でのなじみ挙動に及ぼす表面形状の影響
学生B	機能創成工学	岩井 善郎	教授	竹下 晋正	教授	本田 知己	准教授	フェムト秒レーザを用いた表面微細加工と自動車部品への適用
学生C	機能創成工学	竹下 晋正	教授	服部 修次	教授	本田 知己	准教授	マイクロ抵抗ろう付法による Ni-Ti 合金とステンレス鋼の高強度接合

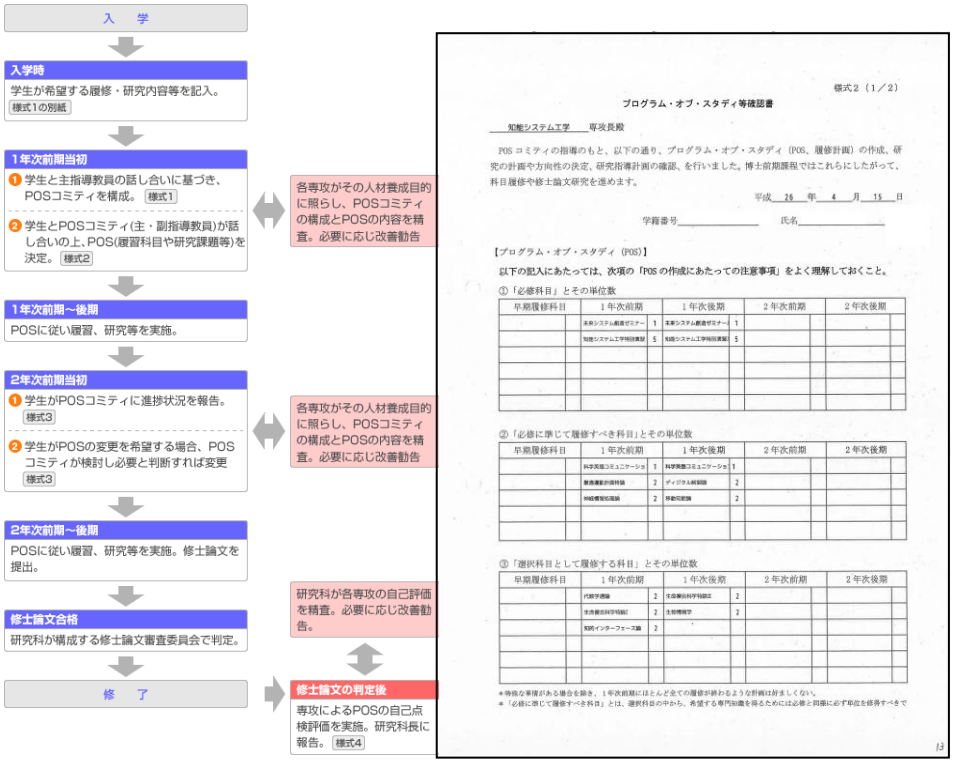
■工学研究科博士後期課程

氏名	講座	主指導教員	職名	副指導教員	職名	副指導教員	職名	研究テーマ
学生A	生物応用化学講座	沖　昌也	准教授	内田　博之	教授	櫻井　明彦	教授	ヘテロクロマチン領域の揺らぎを制御するヒストン修飾酵素複合体SAGAの役割
学生B	物質加工学講座	岩井 善郎	教授	竹下　晋正	教授	福元　謙一	教授	マイクロスラリージェットエロージョン（MSE）法を用いた材料表面強度評価法に関する研究
学生C	繊維先端工学講座	末 信一朗	教授	久田　研次	教授	中根　幸治	教授	有害微生物の電気化学的迅速検出システム
学生D	原子力・エネルギー安全工学講座	宇埜 正美	教授	渡辺　正	教授	此村　守	客員教授	高速炉の過酷事故時における漏えいナトリウムとコンクリートの反応機構に関する研究

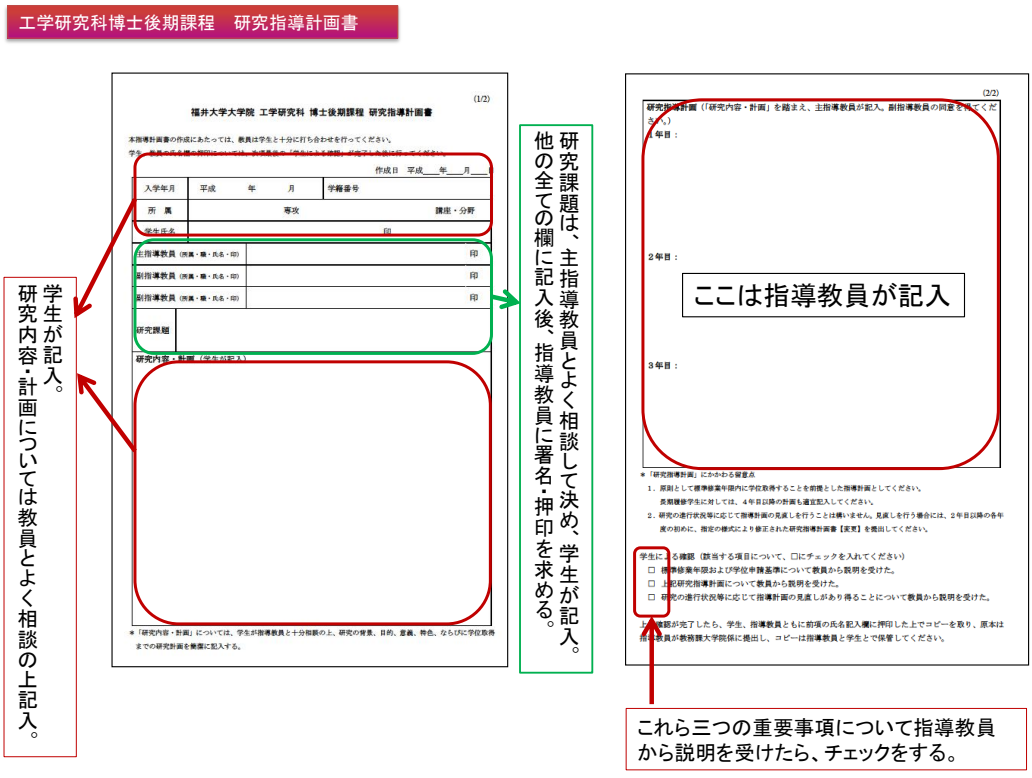
（事務局資料）

資料 5-5-6-C　研究指導計画の例（工学研究科）

■工学研究科博士前期課程 プログラム・オブ・スタディー（POS）コミッティーによる研究指導の流れと学生が作成するPOS確認書の例



■工学研究科博士後期課程 研究指導計画書



（事務局資料）

資料 5-5-6-D　TA 及び RA 活動を通した能力の育成に関する要項（抜粋）

■TA に関する要項

（目的）
第１　この要項は，福井大学大学院に在籍する優秀な学生に対し，教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ，これに対する手当支給により，学生の処遇の改善に資するとともに，大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図ることを目的とする。
（名称）
第２　第１に規定する教育補助業務を行う者の名称は，ティーチング・アシスタントとする。

（福井大学ティーチング・アシスタント実施要項より抜粋）

■RA に関する要項

（目的）
第２　リサーチ・アシスタントは，本学における学術研究の一層の推進に資する研究支援体制の充実・強化並びに若手研究者の養成・確保を推進するため，本学が行う研究プロジェクト等に，本学の優れた大学院学生を研究補助者として参画させ，研究活動の効果的推進，研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図ることを目的とする。

（福井大学リサーチ・アシスタント実施要項より抜粋）

（事務局資料）

資料 5-5-6-E　RA の採用状況

年度	平成 22 年度実績		平成 23 年度実績		平成 24 年度実績		平成 25 年度実績		平成 26 年度実績	
	人数（人）	従事時間総計（h）	人数（人）	従事時間総計（h）	人数（人）	従事時間総計（h）	人数（人）	従事時間総計（h）	人数（人）	従事時間総計（h）
医学系研究科	9	2,926	9	2,963	6	2,933	2	1,039	3	866
工学研究科	56	18,084	50	16,644	50	17,270	36	10,546	35	10,577

※教育学研究科では RA を採用していない。
※※TA の採用状況は前掲資料 3-3-1-B のとおりである。

（事務局資料）

資料 5-5-6-F　TA・RA 採用者からの意見例（医学系研究科）

■TA からの意見・感想例

・臨床実習の補助を適切に実施できた。
・配付資料の作成にも時間がかかっているため，必要な情報を手早くまとめられるよう努力したい。
・ポイントを手早くおさえつつ，時間配分を考えて取り組む努力を更に続けたい。
・文献整理は有意義であった。
・発表資料作成は難しかったが，わかりやすいものができた。
・業務にも慣れ，多くのデータ解析も問題なく進められるようになった。
・学生の冬休みに合わせて予定を組み，予定どおり資料整理を修了することができた。
・前年よりも工夫できたと思う。
・指導教員の指導のもと，講義資料の作成補助を行い，大変，勉強になった。
・チューター会議等，教育への意識を持つ機会を得られたことが有意義であった。
・臨床実習に貢献できたと思う。

（生命科学複合研究教育センターでの SPP 事業）

・自分としても知的好奇心を湧き立たせる有意義なものとなりました。
・一緒に実習することで，こちらも良い刺激を受けました。
・参加した高校生の皆さんが熱心に受講していたのが，実施機関の担当者としてはとても嬉しかったです。

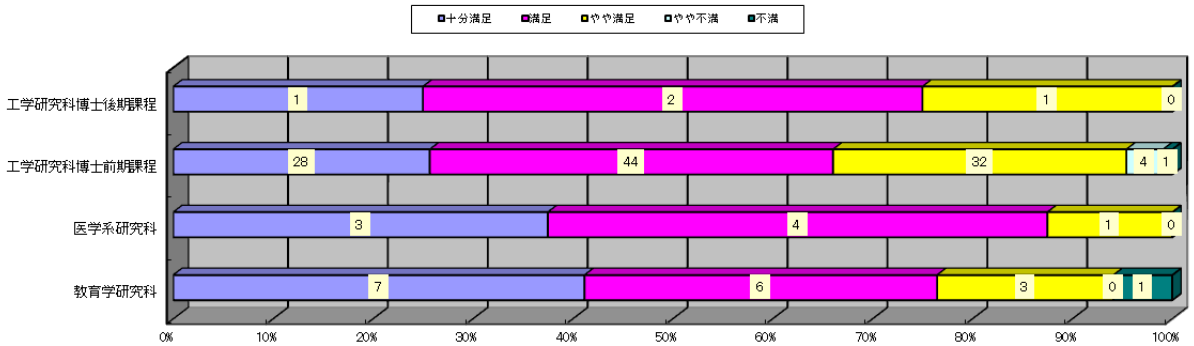
■RA からの意見・感想例

・expression vector 作成に更なる工夫を取り入れたい。
・Protein Extract は非常に難しいので，更なる改良を加えたい。
・アメリカ心臓病学会（AHA）の発表準備を行い，シカゴで発表を行った。また，現在研究論文執筆を進めている。
・最新の知見，論文と当該研究の比較検討ができた。
・海外学会での発表の機会を得ることができ，現在の研究における活発で有意義な議論が展開できた。
・実験の手順を習得すべく，努力していきたい。
・実験手技を少しずつ習得できたように思う。
・短時間に手早くサンプルを採取できるようになったことを実感した。
・PCR 及び細胞培養を中心に研究を進め，データをまとめることができた。
・丁寧な仕事ができるよう，さらに勉強する。
・慣れない作業のため手間取った部分もあるが，非常に勉強になった。
・動脈硬化関連の研究を行い，論文作成に進展があった。
・さらにいろいろな手技を習得したいと思う
・仕事に慣れるのに時間がかかるが，充実している。

（事務局資料）

資料 5-5-6-G　研究指導に関する学生の満足度

■設問：卒業研究指導（大学院における研究指導を含む）について，あなたはどの程度満足していますか。



（数値は回答者数を示す）

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

別添資料 5-5-6-1　福井大学大学院医学系研究科修士課程相当教員に関する申合せ
別添資料 5-5-6-2　中間発表会による研究指導の例（医学系研究科）
別添資料 5-5-6-3　研究指導計画の例（教育学研究科）
別添資料 5-5-6-4　研究指導計画の例（医学系研究科）
別添資料 5-5-6-5　生命科学複合研究教育センターによる学生の研究・成果発表のための旅費助成
別添資料 5-5-6-6　福井大学リサーチ・アシスタント実施要項

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では，入学時から一貫した複数の指導教員による研究指導・論文作成指導の体制が整備されている。研究指導計画に沿って，主指導教員の研究分野や学生の希望等に基づいた適切な研究テーマの設定，担当指導教員による研究の指導，中間発表会や予備審査等，研究がまとまった段階での論文作成指導など，それぞれの専門特性に応じた形で，学生の満足度の高い研究指導がなされている。さらに，学生の教育・研究遂行能力の育成を図るため，積極的に TA・RA 制度が活用されており，学生から好評を得ている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－６－①：　学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

各研究科で定める修了要件（前掲資料 5-4-2-H）を満たし，学位論文の審査及び最終試験に合格した者に，修士，博士又は教職修士（専門職）の学位を授与している（資料 5-6-1-A）。

各研究科・課程・専攻では，其々の目的等に基づき，修了生に身に付けさせるべき知識・能力等を明記したディプロマ・ポリシーを定めている（資料 5-6-1-B）。

資料 5-6-1-A　学則等で定められた「修了要件と学位の授与」

（修士課程及び前期課程の修了要件）
第 36 条　修士課程及び前期課程の修了要件は，当該課程に２年以上在学し，研究科の定めるところにより 30 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，当該課程の目的に応じ，当該課程の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，優れた業績を上げたものについては，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。
（後期課程の修了要件）
第 37 条　後期課程の修了要件は，当該課程に３年（法科大学院の課程を修了した者にあっては，２年）以上在学し，16 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，優れた研究業績を上げた者については，当該課程に１年（標準修業年限を１年以上２年未満とした修士課程，前期課程又は専門職学位課程を修了した者にあっては，３年から当該１年以上２年未満の期間を減じた期間とし，修士課程又は前期課程において，優れた業績を上げ，２年未満の在学期間をもって当該課程を修了した者にあっては，３年から当該課程における在学期間を減じた期間とする。）以上在学すれば足りるものとする。
（医学系研究科の博士課程の修了要件）
第 38 条　医学系研究科の博士課程の修了の要件は，当該課程に４年以上在学し，所定の授業科目について 30 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，優れた研究業績を上げた者については，当該課程に３年以上在学すれば足りるものとする。
（教職大学院の課程の修了要件）
第 38 条の２　教職大学院の課程の修了要件は，当該課程に２年以上在学し，45 単位以上（高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行う実習に係る 10 単位以上を含む。）を修得することとする。
２　本学大学院は，教育上有益と認めるときは，本学大学院に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について，10 単位を超えない範囲で前項に規定する実習により修得する単位の全部又は一部を免除することができる。
（学位の授与）
第 39 条　本学大学院の課程を修了した者には，修士，博士又は教職修士（専門職）の学位を授与する。
２　学位の授与に関し必要な事項は，別に定める。

（福井大学大学院学則より抜粋）

（学位授与の要件）
第３条　学士の学位は，本学学部の卒業を認定した者に授与する。
２　修士，博士又は教職修士（専門職）の学位は，学則及び大学院学則の定めるところにより，所定の課程を修了した者に授与する。
３　前項に定めるもののほか，博士の学位は，本学に博士論文を提出して，当該研究科の行う博士論文の審査に合格し，かつ，本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力があると確認（以下「学力の確認」という。）された者に授与することができる。

（福井大学学位規程より抜粋）

（事務局資料）

資料 5-6-1-B　各研究科・課程・専攻のディプロマ・ポリシー

研究科	専攻	ディプロマ・ポリシー
教育学研究科	学校教育専攻	１．本専攻の目的に沿って設定された授業科目を履修し，基準となる単位数を修得することおよび修士論文を作成・提出することが，修士の学位授与における必要要件である。 ２．学校とそれを取り巻く地域についての深い理解をベースに，以下の力量を培うことを求める。 ① 新たな学校教育の課題に対応する教職専門の資質と能力 ② 多様なニーズに応える学習支援を行う資質と能力 ③ 学校とそれを支える地域コミュニティづくりを推進する資質と能力 http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/images/diploma-curriculum-graduate.pdf
	教科教育専攻	１．本専攻の目的に沿って設定された授業科目を履修し，基準となる単位数を修得し，修士論文等を作成・提出することが，修士の学位授与の必要要件である。 ２．本専攻の目的に沿って，修了までに以下の知識・力量を身につけることを求める。 ① 専門教科に関する学問上並びに教育実践上の専門的知識 ② 教育実践に関わる理論に基づいた確かな教科教育実践力 ③ 専門的知識と実践力を基盤とする探究的研究能力 ④ 学校での協働的な探究を実現するための社会性と教育開発力 http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/images/diploma-curriculum-graduate.pdf
	教職開発専攻	１.本専攻が求める教職専門性の４つの資質能力を身につけ,基準となる単位数を修得し，「長期実践研究報告」を作成してラウンドテーブルにおいて公表し評価を受けることが，教職修士（専門職）の学位授与の必要要件である。 ２．本専攻の目的に沿って，修了までに以下の資質能力を身につけることを求める。 ① 子どもと教師の学習と成長を支えるファシリテーター・コーディネーターとしての実践力 ② 学び合う教師の協働組織とその改革のマネジメント力 ③教育実践の質を不断に高め発展させていく省察・研究能力 ④ 公教育を担う専門職としての使命感と責任感 http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/images/diploma-curriculum-graduate.pdf
医学系研究科	修士課程	医学系研究科修士課程では，教育理念・目標に基づき，豊かな人間性と幅広く高度な看護理論・技術を有し，高度専門的看護ケア実践能力を備えた看護職のリーダーとなる人材，および，地域保健医療福祉に貢献できる看護職及び看護学を体系化・深化される研究を遂行できる指導的役割を担う教育・研究者に学位を授与する。 所定の期間在学し，研究科のカリキュラム・ポリシーに沿って設定した授業科目を履修し，履修規定で定められた卒業に必要な単位を修得した者で，必要な研究指導を受けた上で，修士論文または特定の課題についての研究成果に対する審査および最終試験に合格した者に学位を授与する。 卒業までに修得すべき具体的な能力・技能等は以下のとおりである。 １．対象者を総合的に理解する豊かな感性と，専門性の高い領域で高度な看護ケアを実践するための専門的知識を備えている。 ２．常に探求心を持ち新しい情報に敏感であり，自らの知識と技術を磨く自己研鑽能力を備えている。 ３．医療・看護に関する諸問題に対して真摯な態度で臨むと共に，臨床・教育における様々な現象を客観的に捉え，科学的・理論的に判断し説明する能力を有している。 ４．医学・看護学における研究の重要性を理解し，医学・看護学の発展のために研究を計画・実行し，その成果を公表する能力を有している。 専門看護師課程で修得すべき具体的な能力・技能等は以下のとおりである。 １．個人，家族，および集団に対して，キュアとケアの融合による高度な看護学の知識・技術を駆使して対象の治療・療養・生活過程の全般を統合・管理し，卓越した看護ケアを提供できる能力を有している。 ２．高度な実践，教育，相談，研究，調整，倫理の６つの能力が高まり，看護活動を創意工夫して変革できる能力を備えている。 http://www.med.u-fukui.ac.jp/home/ufms/cont_faculty/policy.html

医学系研究科	博士課程	専攻の目的に照らして，大学院生が修得すべき学習成果の達成を学位授与の方針とする。具体的には， ① ４年以上在学し，共通科目 18 単位，選択科目（コース・領域専門科目等）12 単位以上を修得し，国際的に活躍できる研究能力や，先端的で高度専門的な臨床研究を遂行できる高度医療に関する能力，もしくは地域に貢献できる質の高い総合医療に関する能力が十分培われていること。 ② 査読のある，国際的に評価の定まっている欧文の学術誌もしくはそれと同等の学術的価値を有する学術誌に筆頭著者として原著論文を公表し，研究の着想，計画，実施，論文執筆等における自発性が十分に発揮されたかを判断する，学位審査に合格すること。 ③ ただし，評価の高い国際的学術誌に論文発表し，上述の研究能力や高度医療に関する能力が十分に確立されていることが確認された場合は，３年次修了以降，学位審査により早期に学位授与することができること。 http://www.med.u-fukui.ac.jp/home/ufms/cont_faculty/policy.html
工学研究科	博士前期課程	工学研究科では以下のような博士前期課程修了生を社会に送り出します。 １．高度な専門的知識・能力，および専門に関連した幅広い基礎知識を有している。 ２．創造力，自己学習力，問題発見・解決能力，およびコミュニケーション能力を有している。 ３．高度専門技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を自覚し，幅広い視野をもって社会の発展に貢献できる。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html
	機械工学専攻	機械工学分野の高度専門教育と先進的研究を通して，以下の知識，能力，資質を備えた高度専門技術者になりえる者に修士の学位を授与する。 １．地域と国際社会の未来を支える科学技術の創造に貢献できる。 ２．人類の持続可能な発展に寄与できるグローバルな視点を持つ。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html
	電気・電子工学専攻	電気・電子工学は，産業の基盤技術であり，高度情報化社会の実現をハードウエア，ソフトウエアの両面から牽引する中核技術として発展している。その主要な分野である，物性・デバイス工学，エネルギー工学，システム工学において，高度かつ複雑化する社会ニーズに柔軟に対応できる専門知識と応用能力を有し，社会に対する高い倫理観と地球的視点からの洞察に基づき， 上記３分野の融合も実践できる能力を兼ね備えた高度専門技術者になり得る者に修士の学位を授与する。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html
	情報・メディア工学専攻	情報・メディア工学専攻では以下のような博士前期課程修了生を社会に送り出します。 １．情報，通信，メディア工学に関する高度な専門知識と関連する幅広い基礎知識，およびその応用能力を有している。 ２．情報に関する実世界の多様な問題に対する理解力・応用力・解決能力を有している。 ３．自律的学習力，自己表現力，相互理解力，討論力と国際性を有している。 ４．高度情報技術者としての社会・組織に対する倫理観および責任を自覚し，新しい技術の開発により社会の発展に貢献する意欲と実現力を有している。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html
	建築工学専攻	以下の知識，能力，資質を備えた者が，建築建設工学専攻を修了したと認める。 １．建築建設工学関連分野における高度な専門知識，および自然科学的・芸術的・技術的・人文社会学能力を有している。 ２．高度な技術を自ら解決・発展・展開できる専門的能力とコミュニケーション能力を有している。 ３．建築建設工学技術者の役割を考え，地域や環境に対する広い視野を持ち，社会に貢献できる倫理観を有している。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html
	材料開発工学専攻	１．材料開発分野に関する高度な専門知識と問題解決への応用能力を有している。 ２．主体的かつ継続的に学習し，研究課題に取り組む積極性を有している。 ３．論理的思考能力と経験的直感力に基づき，自らの考えを国際社会に対して表現・伝達できるコミュニケーション能力を有している。 ４．高度専門技術者として社会に対する責任を自覚し，自然環境への影響を考慮しながら，人間社会の発展に貢献する力を有している。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html
	生物応用化学専攻	１．化学・生命科学・工学を連結する課題探求型技術者，研究者として育っていくための礎となる，問題発見・解決能力，自己学習力，創造性，柔軟な思考性，及びコミュニケーション能力を有している。 ２．技術者としての倫理観や社会的責任感を持ち，持続が可能で豊かな社会の実現を目指す使命感を持っている。 ３．専門以外の分野についても広い素養とグローバルな視点を有している。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html

	物理工学専攻	物理学を中心に自然科学，数理科学を深く学び，次のような資質を身に付けた者に修士の学位を授与する。 １．高度な専門知識，技術を自主的・継続的に学ぶことができる。 ２．常に物事の本質を見極めようとする姿勢を持っている。 ３．問題を幅広い視野で多角的に捉えることができ，技術者としての倫理観に基づいて判断できる能力を持っている。 ４．幅広い基礎知識と高度な専門知識を用いて問題を解決し，新しいものやシステムを創り活用できる。 ５．国際社会において自らの考えを説明し，議論できるコミュニケーション能力を持っている。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html
	知能システム工学専攻	知能システム工学専攻では以下のような博士前期課程修了生を社会に送り出します。 １．高度な専門的知識・能力，および専門に関連した幅広い基礎知識を有している。 ２．創造力，自己学習力，問題発見・解決能力，およびコミュニケーション能力を有している。 ３．高度専門技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を自覚し，国際的で幅広い視野をもって社会の発展に貢献できる。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html
	繊維先端工学専攻	１．繊維の化学・生物学的および物理的特徴を理解している。 ２．確固とした専門知識と倫理観を備え，繊維系・化学系企業や研究機関をはじめ，繊維材料を利用する様々な業種の研究開発に積極的に対応できる。 ３．問題解決のための専門知識を自ら継続的に修得する能力を持つ。 ４．専門分野について，国内外の公的な場で表現し議論することが可能なコミュニケーション能力を持つ。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html
	原子力・エネルギー安全工学専攻	原子力・エネルギー安全工学専攻の高度専門教育と先進的研究を通して，以下の知識，能力，資質を備えた者に，修士の学位を授与する。 １．高度専門技術者として相応しい，高度な専門知識と自ら課題を解決する能力を有している。 ２．幅広い視野と高い倫理観，国際的なコミュニケーション能力を修得している。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html
	博士後期課程	工学研究科では以下のような博士後期課程修了生を社会に送り出します。 １．高度な専門的知識・能力，専門に関連した幅広い基礎知識，ならびに研究推進に必要な技法を有している。 ２．広い視野に立って課題を設定し，研究開発活動を独力で推進できる能力を有している。 ３．高度専門技術者・研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を自覚し，幅広い視野をもって社会の発展をリードできる。 http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html

（事務局資料）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・課程・専攻において，修了生に身に付けさせるべき知識及び能力を明示した，ディプロマ・ポリシーが明確に定められている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－６－②：　成績評価基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って，成績評価，単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各研究科では，大学院学則に則り，成績評価基準をそれぞれ規程等に定め，明示している（資料 5-6-2-A，B，前掲別添資料 1-1-2-2～4）。学修の到達度を一層明確化するため，４段階評価を秀，優，良，可，不可の５段階

評価に順次変更することとしている。

定められた基準等は，学生便覧に掲載するとともに，入学時のガイダンス等において学生への周知を図っている（冊子資料 5-6-2-①)。また，各授業科目の成績評価方法等は，当該科目のシラバスに明記し，学生に周知している（資料 5-6-2-C)。

各科目の成績評価，単位認定は，授業担当教員が成績評価基準やシラバス記載の評価方法等に則して行っている。試験，平素の学習状況やレポート等によって成績評価し，単位を付与している（資料 5-6-2-D)。

意見聴取では，部局間に差異が見られるものの，成績評価基準や評価方法を「あまり～全く知らない」と回答した学生は少数であった（資料 5-6-2-E)。

資料 5-6-2-A　学則に定められた「成績評価基準等の明示等」

（成績評価基準等の明示等）
第 29 条の５　本学大学院は，学生に対して，授業及び研究指導の方法及び内容並びに１年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。
２　本学大学院は，学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（福井大学大学院学則より抜粋）

資料 5-6-2-B　研究科規程等に定められた成績評価基準の例（医学系研究科）

（成績の評価）
第８条　試験その他の審査による成績の評価については，評点又は評語をもって表し，合否の認定は，次の表に掲げる基準により行う。ただし，再試験による評価は，60点以下とする。

評点	評語	認定
100点～90点	秀	合格
89点～80点	優	
79点～70点	良	
69点～60点	可	
59点～0点	不可	不合格

（福井大学医学系研究科規程より抜粋）

各研究科が実施する授業科目の成績評価について，成績評価基準等は以下の表のとおりとし，秀，優，良及び可を合格とする。

評語	評価基準点	評価基準
秀	90 点以上	目標を十分に達成し，きわめて優秀な成果をあげている
優	80 点以上・90 点未満	目標を十分に達成している
良	70 点以上・80 点未満	目標を概ね達成している
可	60 点以上・70 点未満	目標を最低限達成している
不可	60 点未満	目標を達成していない

（福井大学における成績評価基準等に関する申合せより抜粋）

（事務局資料）

資料 5-6-2-C　シラバスにおける成績評価方法の明示の例（教育学研究科）

大学院教育学研究科>教科教育専攻　社会科教育領域

授業科目名	政治学特論	科目区分	教科に関する科目
開講時期	1年　後期	開放科目	
単位数	2	授業形態	講義
担当教員 （研究室、 E-mail、 電話番号 （内線））	横井　正信		

■基本キーワード

政治学

■個別キーワード

現代日本、内政、外交政策、安全保障政策

■授業の目標

現代日本の内政あるいは外交・安全保政策に関する文献の内容を学生に順次報告させつつ、その内容に関する講義と連動させることによって、政治学に関する知識と理解を深めることを目標とする。

（中略）

■評価の方法

授業時の報告、質疑応答、課題レポートの内容を総合的に評価する。欠席が授業時数の3分の1（5回）以上となった場合には単位認定の対象とならない（不可となる）ので注意すること。（ただし、）このことは、4回までは欠席しても成績には関係ないという意味ではない。）

■教科書・参考書等

学生が関心を持つテーマを加味しながら、最初の授業時に指定する。また、適宜資料を配付する。

（事務局資料）

資料 5-6-2-D　成績評価の例（工学研究科修士課程）

成績評価確認表

内容を確認・修正（修正の場合は訂正印が必要）後、　までに
教務課へ提出してください。

平成26年度 後期
時間割番号：83344
科目コード：840412
科　目　名：
担当教員名：　　：

確認日　　年　月　日

教員署名又は押印 欄	

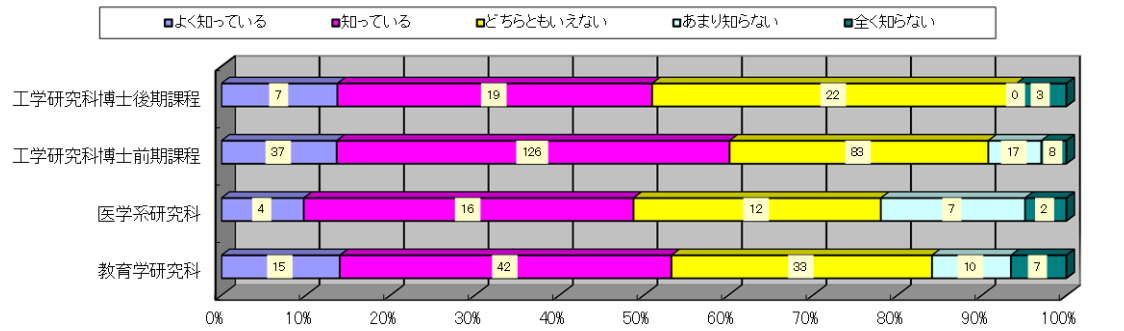
項番	学籍番号	学年	学生氏名	評価
1	xxxxxxxx	院 1年	学生A	優　／　80
2	xxxxxxxx	院 1年	学生B	不可(未受験)　／　960
3	xxxxxxxx	院 1年	学生C	優　／　85
4	xxxxxxxx	院 1年	学生D	優　／　85
5	xxxxxxxx	院 1年	学生E	優　／　90
6	xxxxxxxx	院 1年	学生F	優　／　95
7	xxxxxxxx	院 1年	学生G	優　／　95
8	xxxxxxxx	院 1年	学生H	優　／　95
9	xxxxxxxx	院 1年	学生I	優　／　95

計:　　9名

（事務局資料）

資料 5-6-2-E　成績評価に関する学生アンケート結果

設問：学生便覧やシラバスに成績評価基準や評価方法が記載されています。あなたはこれらの成績評価基準や評価方法を知っていますか。



（数値は回答者数を示す）

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

冊子資料 5-6-2-①　大学院学生便覧

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は，各研究科規程に明確に定められ，明示されている。定められた基準等は大学院学生便覧，ガイダンス等によって，各授業科目の成績評価方法等は当該科目のシラバスによって，学生に周知されている。シラバス等に明記された方法等に基づき，各科目の特性に応じて，担当教員によって成績評価が実施され，もって適切な単位認定がなされている。学生からの意見聴取結果から，基準・方法等の周知状況は十分であることが確認されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－６－③：　成績評価等の客観性，厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各研究科では，成績評価等の客観性，厳格性を担保するため，大学院学則（前掲資料 5-6-2-A）に則し，成績評価基準，成績評価方法等を学生便覧や各科目のシラバスに明記し，学生への周知を図っている。

組織的な措置として，研究科ごとに履修要項等に「成績に対する申し立て」に関する手続を規定し，具体的な対応を定めている（資料 5-6-3-A）。学生便覧の「キャンパスルール」において，申し立ての手続きを記載し，学生に周知をしている（資料 5-6-3-B）。また，成績評価等の客観性を保つため，複数教員による指導体制をとっている。

意見聴取において，修了要件や進級要件，各科目の合格要件が「あまり適切でない～適切でない」と回答した学生は少数であった（資料 5-6-3-C）。

資料 5-6-3-A　成績評価等の客観性，厳格性を担保するための組織的な措置

研究科	成績評価等の客観性，厳格性を担保するための組織的な措置
教育学研究科	修士論文の審査委員会を申請者ごとに設置し，教育学研究科修士課程の研究指導担当教員から主査１名，専任教員から副査２名以上を選出して構成している。審査を行うに当たっては，審査基準を設けており，当該基準にしたがって審査を行うことにより客観性及び厳格生を確保している。また，修士論文審査・最終試験結果報告書及び修士論文審査の要旨を研究科委員会で審議し，最終的な合否を決定している。 また，成績評価に対して異議がある学生は，原則として成績配付から１ヶ月以内に担当教員に申し立てることができるものとし，担当教員は異議申し立てに対処する。なお，担当教員の対処によっても解消されない場合は，その成績評価を受けた学生は，原則として成績配付から１ヶ月以内に教務課を通して専攻・領域主任会に申し立てをすることができる。
医学系研究科	学位論文の審査委員会委員を，他領域教員から選出する主査，副査各１名と指導教員（副査）の３名で構成することにより，客観性，厳格性を確保している。 また，審査委員会は，学位論文の審査の過程において，学位論文についての公開発表会を開催の後，最終試験を行うものとし，修士論文においては「審査結果報告書」を，博士論文においては「学位論文審査の結果の要旨」及び「最終試験の結果の要旨」を当該課程委員会で審議し，最終的な合否を決定している。 また，成績評価に対して異議がある学生は，原則として成績発表後１週間以内に担当教員に申し立てることができるものとし，担当教員は異議申し立てに対処する。なお，担当教員の対処によっても解消されない場合は，その成績評価を受けた学生は，学務室を通じて，医学系研究科長に申し立てをすることができる。
工学研究科	修士論文の審査委員会を工学研究科博士前期課程の研究指導担当教員２名以上で構成し，かつ，この中には教授２名以上を含むものとしている。また，学位授与の審議を行うにあたり，各専攻は，審査委員会からの修士論文審査及び最終試験結果報告に基づき当該専攻学生の修士論文審査に係る確認を行うとともに，全専攻分は教務課において供閲し疑義の申し出を受け付けることにより，客観性，厳格生を確保している。なお，教授会での議決に先立ち代議員会において修了判定の実質審議が行われ，教授会にて最終的な合否を決定している。 また，成績評価に対して異議がある学生は，原則として当該学期内に担当教員に申し立てることができるものとし，担当教員は異議申し立てに対処する。なお，担当教員の対処によっても解消されない場合は，その成績評価を受けた学生は，原則として当該学期内に工学部及び工学研究科教務学生委員会に申し立てをすることができる。

（事務局資料）

資料 5-6-3-B　大学院学生便覧に掲載されたキャンパスルール

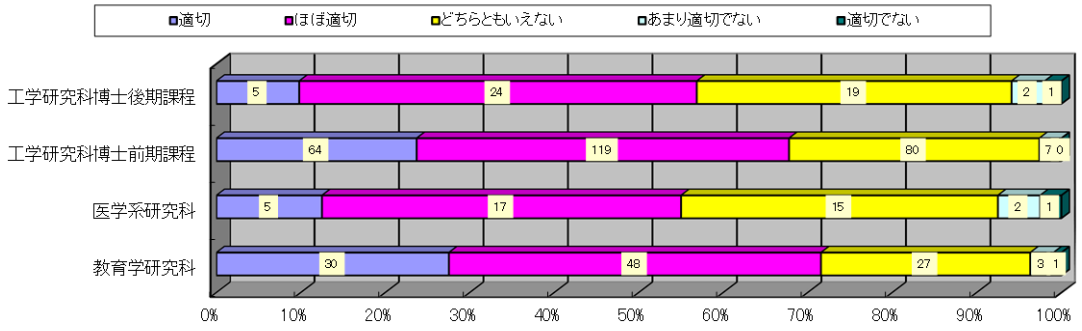
成績に関する申し立て
　成績評価の結果に異議がある場合には，原則として当該学期内に担当教員に申し立てすることができます。
　必要な場合には，文京地区にあっては教務課，松岡地区にあっては学務部松岡キャンパス学務室で相談してください。

※これまで申し立てはなされていない

（大学院学生便覧より抜粋）

資料 5-6-3-C　成績評価の適切性に関する学生アンケート結果

■設問：卒業要件や進級要件，各科目の合格要件は全般的に適切でしたか。



（数値は回答者数を示す）

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準･方法を学生便覧，シラバス等に明記し，成績異議申立て制度の導入を行うなど，成績評価等の客観性と厳格性を担保するための組織的な措置が講じられている。学生からの意見聴取から，成績の評価方法等の適切性が確認されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点５－６－④：　専門職学位課程を除く大学院課程においては，学位授与方針に従って，学位論文に係る評価基準が組織として策定され，学生に周知されており，適切な審査体制の下で，修了認定が適切に実施されているか。

また，専門職学位課程においては，学位授与方針に従って，修了認定基準が組織として策定され，学生に周知されており，その基準に従って，修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位の授与を含め修了認定要件を大学院学則に定めている（前掲資料 5-6-1-A）。専門職学位課程を除く大学院課程では，学位規程（別添資料 5-6-4-1）に定められた審査方法･手順に沿って学位論文に係る審査及び最終試験を行っており，研究科ごとに，評価基準としてどのような内容・体裁の論文を可とするか（資料 5-6-4-A）及び具体的な審査手順・方法等を明確に定めている（別添資料 5-6-4-2～7）。

審査にあたっては，学長（博士の学位）ないし研究科長（修士の学位）からの審査付託により，各研究科委員会が審査委員会を設置する。審査の一環として学位論文の内容に関する公聴会・公開発表会を実施し，客観性，厳格性，透明性の担保に努めている。審査結果は論文審査及び最終試験結果報告書にまとめられ，研究科委員会の議決を経て学位論文の合否が決定される。研究科長は議決の結果を学長に報告し，学長は学位を授与すべき者に所定の学位記を授与する。博士課程において，医学系研究科では「大学院生研究発表会」での発表，工学研究科では予備審査委員会の審査によって，論文の学術的質を担保することとしている。学位論文の審査体制，審査委員会の設置状況，公聴会及び審査結果について，工学研究科博士前期課程（修士課程）の例を示す（資料 5-6-4-B～E）。他の研究科も同様に，学位論文が適切に審査されている。さらに，博士課程における学位論文も，同様に，

適切な審査がなされている（別添資料 5-6-4-6～11）。

修了認定基準について，大学院学則やディプロマ・ポリシー（前掲資料 5-6-1-A，B）に基づき，各研究科では，具体的な修了認定基準となる単位数や要件を規程・要項等に定めている（前掲資料 5-4-2-B～D，前掲別添資料 5-4-2-1～5）。修了認定基準に定める単位修得状況並びに学位論文の判定資料（資料 5-6-4-F）を研究科委員会に提出し，審議のうえ修了認定を適切に行っている。なお，博士課程では，優れた研究業績を上げた者の在学期間の短縮による課程の修了（早期修了）を認定しており，これまで延６名（平成 22～26 年度）に適用されている（別添資料 5-6-4-12）。

専門職学位課程においては，大学院学則，学位規程等に基づき，修了認定基準の具体的事項を規程・要項等に明確に定めている（前掲別添資料 1-1-2-2，前掲別添資料 5-4-2-1，別添資料 5-6-4-2）。修了認定にあたっては，「長期実践報告」による総合評価も行っている（別添資料 5-6-4-13）。研究科委員会はこれら基準に基づいて審議を行い，修了を認定している（資料 5-6-4-G）。

学位論文に係る審査手順・方法，修了認定基準等は，大学院学生便覧等に掲載し（前掲冊子資料 5-6-2-①），さらに入学時のガイダンスにおける説明とともに指導教員の論文作成指導等によって，学生への周知を図っている（前掲別添資料 5-5-2-1）。

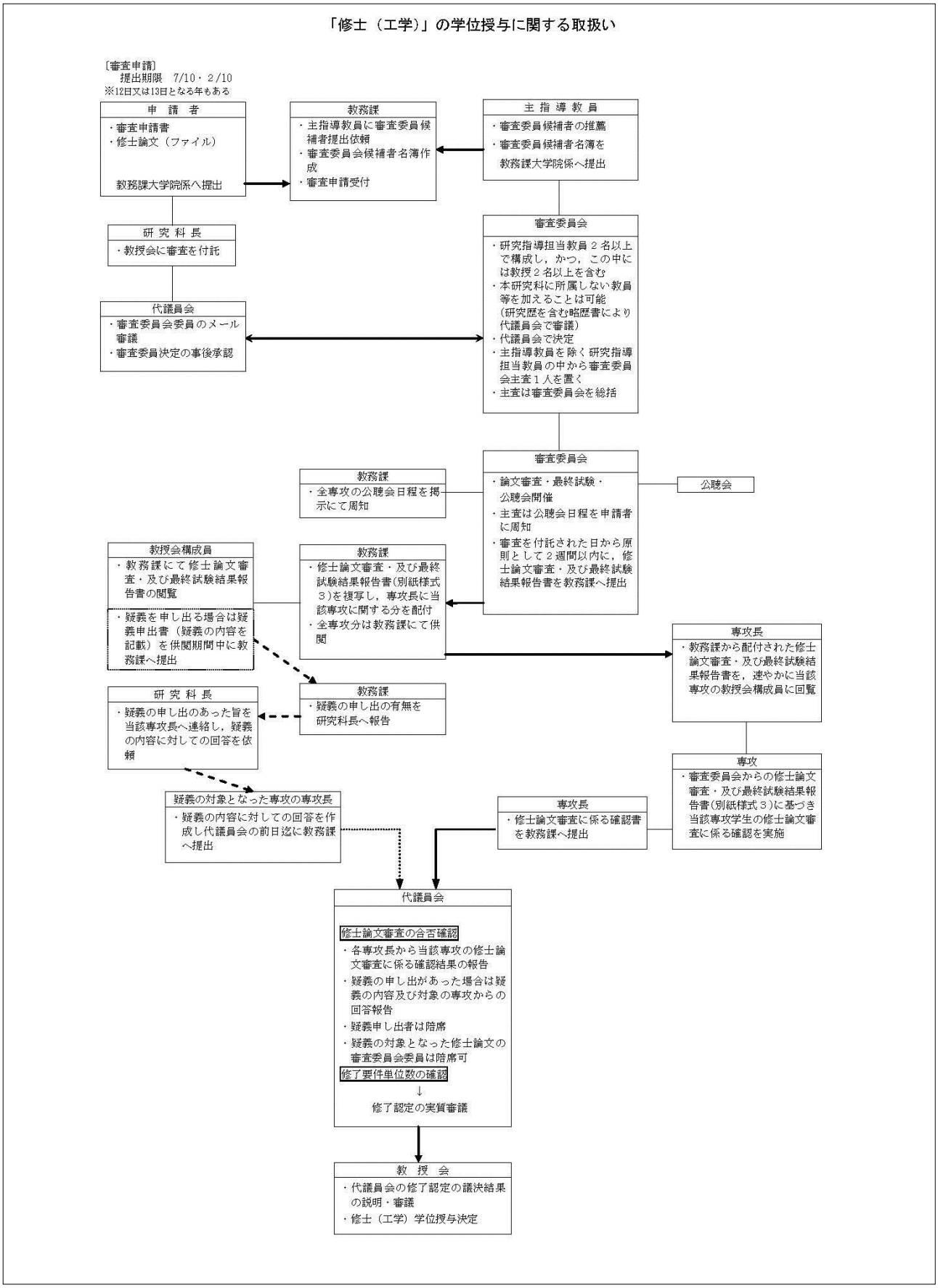
資料 5-6-4-A　学位論文に係る評価基準

研究科	評価基準	根拠
教育学研究科 修士課程	・研究目的や意義が明確であり，問題設定から結論にいたる過程が論理的に記述されていること。 ・技術的において高い熟練度を示し，表現及び解釈において独創性や斬新さがあり，表現様式への深い理解が示されていること。	福井大学大学院教育学研究科修士課程修了認定に関する取扱要領 （別添資料 5-6-4-2）
医学系研究科 修士課程	・論文内容の発展性及び信頼性等の観点から修士の学位にふさわしいものであること。 ・提出する論文は，単著とすること。	福井大学大学院医学系研究科修士論文審査実施細則 （別添資料 5-6-4-3）
医学系研究科 博士課程	・学位論文は，審査のある学術誌に公表された論文であること。 ・論文内容の独創性，先進性及び信頼性等の観点から博士の学位にふさわしいものであること。 ・学位論文提出者は，筆頭著者であること。 ・学位論文提出者は，他の共著者から当該論文を学位論文として使用しても差し支えない旨の承諾を得ていること。 ・学位論文提出者は，他の共著者が当該論文を学位論文として使用しない旨の承諾を得ていること。 ・学位論文提出者は，その研究において自ら担当した部分を和文による論文形式でまとめた報告書を作成し，その報告書に，研究及び学位論文作成において中心的な役割を果たしたことを明確に記載すること。	福井大学大学院医学系研究科博士論文審査実施細則 （別添資料 5-6-4-4）
工学研究科 博士前期課程	・修士論文はディプロマ・ポリシーに基づき，以下の基準により総合的に審査する。 (1)研究目的が明確であること。 (2)修士論文に相応しい考察を含んでいること。	「福井大学修士（工学）学位授与に関する取扱要項」 （別添資料 5-6-4-5）
工学研究科 博士後期課程	研究科共通学位申請基準　（課程博士） ・学位論文の基礎となった論文（以下「関連論文」という。）が，レフェリーシステムの確立した学術誌に１編以上掲載されているか，又はすでに掲載決定されていること。 ・関連論文のうち，少なくとも１編については，学位申請者が筆頭著者であるか又は共同研究の中心的役割を果たしたものであること。 ・関連論文のうち，少なくとも１編については，大学院在学中に行った研究を基に作成されたものであること。 ・関連論文が共著論文の場合は，共著者全員の同意が有り，他の学位申請の関連論文として使用されたことのないものであること。	課程博士の学位申請基準についての教授会申合せ （別添資料 5-6-4-6）

	・学位論文及び関連論文は和文又は英文であること。 ・関連論文は英文であることを要しないが，学位申請者の英文による論文作成能力については十分考慮すること。 ※この基準及び各講座の学位申請基準において，「関連論文」とは，学位論文の基礎となった論文で，レフェリーシステムの確立した学術誌に掲載又は掲載決定されているものをいう。	
	研究科共通学位申請基準（論文博士） ・学位論文の基礎となった論文（以下「関連論文」という。）が，レフェリーシステムの確立した学術誌に３編以上掲載されているか，又はすでに掲載決定されていること。 ・関連論文のうち，少なくとも３編については，学位申請者が筆頭著者であるか又は共同研究の中心的役割を果たしたものであること。 ・関連論文のうち，少なくとも１編については，過去３年以内に掲載又は掲載決定されているものであること。 ・関連論文が共著論文の場合は，共著者全員の同意が有り，他の学位申請の関連論文として使用されたことのないものであること。 ・学位論文及び関連論文は和文又は英文であること。 ・関連論文は英文であることを要しないが，学位申請者の英文による論文作成能力については十分考慮すること。 ・本研究科の単位修得退学者の論文博士の学位申請基準については，この申請基準にかかわらず，「課程博士の学位申請基準についての教授会申合せ」（平成 16 年４月１日制定）に規定する当該講座の学位申請基準によるものとする。ただし，この取扱いを適用できるのは，単位修得退学後３年以内に論文博士の申請（本審査）を行った場合に限るものとする。 ・前項において，論文申請できる世話講座は，申請者が所属した講座に限るものとする。 ※この基準及び各講座の学位申請基準において，「関連論文」とは，学位論文の基礎となった論文で，レフェリーシステムの確立した学術誌に掲載又は掲載決定されているものをいう。	論文博士の学位申請基準についての教授会申合せ （別添資料 5-6-4-7）

（事務局資料）

資料 5-6-4-B　修士論文審査体制の例（工学研究科）



（事務局資料）

資料 5-6-4-C　修士論文審査委員会設置の例（工学研究科）

機械工学専攻

No.	専攻名	学籍番号	氏名	論　文　題　目	主指導教員	審査委員		備考
1	機械工学	xxxxxxxx	学生1	高サイクル疲労強度に及ぼす非比例多軸予負荷の影響	服部 修次	主査 委員	大津 雅亮 服部 修次 伊藤 隆基	
2	機械工学	xxxxxxxx	学生2	摩擦撹拌インクリメンタルフォーミング法の有限要素解析	大津 雅亮	主査 委員	服部 修次 大津 雅亮 本田 知己	
3	機械工学	xxxxxxxx	学生3	キャビテーション噴流法を用いた各種金属材料の壊食挙動及び衝突角度の影響	服部 修次	主査 委員	竹下 晋正 服部 修次	
4	機械工学	xxxxxxxx	学生4	水中及び液体金属中の9Cr鋼のキャビテーション壊食	服部 修次	主査 委員	竹下 晋正 服部 修次	
5	機械工学	xxxxxxxx	学生5	MSE法を用いたSi含有DLC膜の表面強度特性の評価	岩井 善郎	主査 委員	本田 知己 岩井 善郎 竹下 晋正	
6	機械工学	xxxxxxxx	学生6	非比例多軸負荷におけるF82H鋼のクリープ疲労寿命評価 Creep-Fatigue Life Evaluation of Type F82H Steel under Non-proportional Multiaxial Loading	服部 修次	主査 委員	大津 雅亮 服部 修次 伊藤 隆基	
7	機械工学	xxxxxxxx	学生7	Cavitation erosion of weld overlaid and arc melted Ti-Ni alloys using pure metal powders （純金属粉を用いたTi-Ni合金肉盛材及び溶解材のキャビテーション壊食）	服部 修次	主査 委員	竹下 晋正 服部 修次	
8	機械工学	xxxxxxxx	学生8	マイクロ抵抗ろう付時の継手部解析温度の評価	竹下 晋正	主査 委員	服部 修次 竹下 晋正	
9	機械工学	xxxxxxxx	学生9	Au系合金ろうを用いたTi-Ni合金とステンレス鋼のマイクロ抵抗ろう付	竹下 晋正	主査 委員	服部 修次 竹下 晋正	
10	機械工学	xxxxxxxx	学生10	内外圧を伴う軸ねじり多軸疲労試験装置の開発および多軸疲労強度 Development of Tension-Torsion Multiaxial Fatigue Testing Machine with Inner-Outer Pressure and Multiaxial Fatigue Strength	服部 修次	主査 委員	大津 雅亮 服部 修次 伊藤 隆基	
11	機械工学	xxxxxxxx	学生11	各種温度・圧力下での銀めっき材及びSUS304材のキャビテーション壊食	服部 修次	主査 委員	竹下 晋正 服部 修次	
12	機械工学	xxxxxxxx	学生12	ウェットブラストを用いた金属材料のバイオフィルム除去法	岩井 善郎	主査 委員	本田 知己 岩井 善郎 大津 雅亮	
13	機械工学	xxxxxxxx	学生13	非比例多軸負荷におけるSS400鋼の疲労強度評価	服部 修次	主査 委員	大津 雅亮 服部 修次 伊藤 隆基	
14	機械工学	xxxxxxxx	学生14	DLC膜のなじみ挙動に及ぼす硬さの影響	本田 知己	主査 委員	竹下 晋正 大津 雅亮 本田 知己	
15	機械工学	xxxxxxxx	学生15	MSE法を用いた超硬合金の表面強度評価	岩井 善郎	主査 委員	本田 知己 岩井 善郎 竹下 晋正	
16	機械工学	xxxxxxxx	学生16	TiN膜とTiAlN膜のスラリーエロージョン特性	岩井 善郎	主査 委員	本田 知己 岩井 善郎 竹下 晋正	
17	機械工学	xxxxxxxx	学生17	非比例多軸負荷における疲労強度評価のための解析ツールの開発 (Development of Analytical Tool for Evaluation of Multiaxial Fatigue Strength under Non-proportional Loading)	服部 修次	主査 委員	大津 雅亮 服部 修次 伊藤 隆基	
18	機械工学	xxxxxxxx	学生18	反応経路解析によるアルカンの自着火過程の解明	永井 二郎	主査 委員	太田 淳一 永井 二郎 酒井 康行	
19	機械工学	xxxxxxxx	学生19	高温面沸騰冷却時の固液接触状況観察と濡れ開始条件の検討	永井 二郎	主査 委員	太田 淳一 永井 二郎	
20	機械工学	xxxxxxxx	学生20	ヒートパイプBACHの熱輸送特性(傾斜角度と封入率の影響)	永井 二郎	主査 委員	太田 淳一 永井 二郎	
21	機械工学	xxxxxxxx	学生21	二次元羽ばたき翼による非定常揚力生成機構	田中 太	主査 委員	太田 淳一 永井 二郎 田中 太 太田 貴士	
22	機械工学	xxxxxxxx	学生22	超音波照射下にある液中の気泡の流動に及ぼす影響(MBとキャビテーション気泡)	太田 淳一	主査 委員	永井 二郎 太田 淳一 田中 太 太田 貴士	

(事務局資料)

資料 5-6-4-D　修士論文公聴会の例（工学研究科）

平成25年度 知能システム工学専攻 修士論文公聴会プログラム(A会場)　2014.2.18

場所：　4階 ゼミ室

発表 15分+質疑応答 10分（計25分/人） ベル　1鈴:12分後、 2鈴:15分後、 3鈴:25分後（終了）
トラブルで映像が出ない場合は座長の即断で発表順番を入れ替える場合がありますのでご注意下さい。

論文番号	学籍番号	発表者	発表題目および座長(敬称略)	主査	副査	副査	副査
							主指導教員
【A1: 8:45-10:05】			座長：黒岩				
A1-1	xxxxxxxx	学生1	指揮者のジェスチャーによるインタラクティブオーケストラサウンド生成システムに関する研究	浪花	村瀬	田中	高橋
A1-2	xxxxxxxx	学生2	Audio Processing Using Complex Valued Neural Networks	池田	高橋	長宗	村瀬
A1-3	xxxxxxxx	学生3	多元数ニューロ・ファジィ学習アルゴリズムによるファジィ規則の生成	池田	高橋	長宗	村瀬
			休憩　１５分　（次セッションのパソコン接続準備・確認）	主査	副査	副査	副査
【A2: 10:20-11:40】			座長：小西				
A2-1	xxxxxxxx	学生4	咀嚼・嚥下時における生体信号解析に関する研究	平田	池田	小越	高田
A2-2	xxxxxxxx	学生5	ヒトの手の身体モデルが道具のサイズに関する認知的過程に及ぼす影響 – 利き手・非利き手と道具の種類との関係 –	平田	荒木		片山
A2-3	xxxxxxxx	学生6	顔画像の魅力度が記憶課題成績およびERP成分に及ぼす効果に関する研究	平田	荒木	高田	小越
			休憩　７０分　（次セッションのパソコン接続準備・確認）	主査	副査	副査	副査
【A3: 12:40-14:00】			座長：高橋				
A3-1	xxxxxxxx	学生7	ODE を用いた受動歩行機の分岐特性解析	平田	小高		黒岩
A3-2	xxxxxxxx	学生8	main-CPUおよび小型化した蟻型群ロボットの可能性-カオスを用いた効率的な探索へのアプローチ-	浪花	高田		平田
A3-3	xxxxxxxx	学生9	方位選択性地図の自己組織化における学習時定数の効果	浪花	小高		黒岩
			休憩　１５分　（次セッションのパソコン接続準備・確認）	主査	副査	副査	副査
【A4:14:15-15:35】			座長：片山				
A4-1	xxxxxxxx	学生10	エアーステーション電波強度を利用した建物内位置情報獲得手法	池田	小高		黒岩
A4-2	xxxxxxxx	学生11	痛覚および痛覚情動に関与する脳内分子の解明	荒木	小西		池田
A4-3	xxxxxxxx	学生12	アロマオイルによる鎮痛効果と下行性疼痛調節系の関与	荒木	小西		池田
			休憩　１５分　（次セッションのパソコン接続準備・確認）	主査	副査	副査	副査
【A5:15:50-16:40】			座長：小越				
A5-1	xxxxxxxx	学生13	振動モータと機能性流体を用いたリニアアクチュエータの開発に関する研究	荒木	平田	庄司	高橋
A5-2	xxxxxxxx	学生14	加速度センサを用いた傾き制御－階段昇降機を用いた検証－	平田	高橋		浪花
17:30–			講評会およびベストプレゼン発表（4Fゼミ室）				

（事務局資料）

資料 5-6-4-E　論文審査報告書の例（工学研究科）

別紙様式３

修士論文審査及び最終試験結果報告書

論文申請者		学籍番号	
申請学位	修　士（工　学）	専攻名	情報・メディア工学　専攻
論文題目	人体腕部装着用小形アンテナの高性能化に関する研究		
修士論文審査及び最終試験の結果	修士論文審査	最終試験	
	合格	合格	
修士論文審査の要旨（1,000字程度）	別紙のとおり		

平成 26 年 2 月 18 日

工学研究科長 殿

修士論文審査委員会

主査　山田 徳史　印
委員　藤元 美俊　印
委員　橘　拓至　印
委員　堀　俊和　印
委員　　印

公聴会	2 月 18 日	修士論文審査	2 月 10 日
最終試験	2 月 18 日		2 月 18 日

別紙　（修士論文審査の要旨）

専攻名	情報・メディア工学専攻	入学年度	平成 24 年度	氏名	
論文題目	人体腕部装着用小形アンテナの高性能化に関する研究				

本論文は、人体周辺のボディエリアネットワーク（BAN）で用いる人体腕部装着用小形アンテナの実現を目的として、ボウタイスロットアンテナを取り上げ、小形化のための新たな構成法を提案し、そのアンテナの設計法を確立するとともに、人体腕部装着に適したアンテナの実現の可能性を明らかにしたものである。

従来、BANに用いる例として、ウェアラブル端末用アンテナの検討がなされているが、昨今の超高速・超広帯域通信に用いるために、UWB（Ultra Wide Band）に代表される超広帯域特性を有し、かつ人体腕部装着のための小形な構成のアンテナについての検討はなされていなかった。

本論文では、まず、ボウタイスロットアンテナに着目し、腕部への装着に適した大きさとするための小形化について検討している。ここでは、アンテナ素子を折り曲げたときのアンテナ特性の変化をシミュレーションにより明らかにし、最も人体腕部装着に適した形状を明らかにしている。また、アンテナ構成上、不可欠な地板の大きさの限界についても検討している。次に、高性能化手法として、アンテナに導波素子と反射素子を装荷した構造を提案し、導波素子と反射素子の形状を変化したときの特性を明らかにし、最も高利得でかつアンテナのF/B比（前後比）の大きくなる構造を見出している。さらに、人体装着を意図して、人体の影響による誘電体損失の低減についても検討を行っている。最後に、以上の結果を踏まえて、高性能な人体腕部装着用小形アンテナを提案し、特性を明らかにしている。

検討の結果、提案したアンテナは、26mm×28mm×12mmの大きさを実現でき、腕部装着用アンテナとしての小形化が実現できている。このアンテナのVSWR特性は、2.7GHzから10.6GHzの比帯域幅126%の周波数帯域において、2.0以下を実現している。また、所望方向への指向性利得は、上記の帯域において、-0.37dBi～2.2dBiであり、F/B比は、最大15dB以上が得られている。また、放射効率は96.8%以上であり、高性能なアンテナが得られた。

以上述べたように、本論文は、既存のアンテナを折り曲げることによる小形化構造を明らかにした点に新規性があり、また、導波素子および反射素子を用いて高性能化を図った点に有効性がある。

以上から、本論文は、学位論文（修士）として充分に価値があると認める。

（事務局資料）

資料 5-6-4-F　修了判定資料の例（専門職学位課程を除く修士課程）

■教育学研究科

専攻	領域（コース）	氏名	協働実践研究プロジェクト		コミュニティと人間	学校コミュニティ	学習支援コミュニティ	自由選択科目	課題研究	合計	備考
			学習支援コミュニティ	コーディネーター特別支援教育							
学校教育		xxxxxxxx 学生A	○			○		○	○	42	
		xxxxxxxx 学生B		○		○		○	○	36	
		xxxxxxxx 学生C	○			○		○	○	36	14条特例
		xxxxxxxx 学生D	○			○		○	○	42	
		xxxxxxxx 学生E		○		○		○	○	30	
		xxxxxxxx 学生F		○		○		○	○	54	県派遣 14条特例
		xxxxxxxx 学生G		○		○		○	○	56	教員免許 プログラム
		xxxxxxxx 学生H		○		○		○	○	36	

学位記番号	専攻	入学年度	氏名	修得単位 大学院	修得単位 学部	論文題目	審査委員	学位審査 審査委員会の合否 論文審査	学位審査 審査委員会の合否 最終試験	研究科委員会の合否
758	学校教育	24	xxxxxxxx 学生A	42		就職活動における友人への被援助志向性と援助要請行動に関する研究	主査　梅澤　幸男 副査　岸　俊行 羽田野　慶子	合	合	合
759		24	xxxxxxxx 学生B	36		大学授業における協同学習の取り組み －ジグソー法を用いた授業実践－	主査　松木　健一 副査　三橋　美典 廣澤　愛子 笹原　未来	合	合	合
760		24	xxxxxxxx 学生C	36		小学3年生を対象としたストレスマネジメント授業の実践と考察 －スポーツメンタルトレーニングを応用して－	主査　梅澤　幸男 副査　岸　俊行 三橋　美典 田中　美吏	合	合	合
761		24	xxxxxxxx 学生D	42		道徳の教科化をめぐる論点　－評価に焦点を当てて－	主査　遠藤　貴広 副査　大西　将史 集源　悠里	合	合	合
762		24	xxxxxxxx 学生B	30		ユーモア生起過程と自閉症スペクトラム特性との関連性の検討 －自閉症スペクトラム指数を用いて－	主査　三橋　美典 副査　梅澤　幸男 廣澤　愛子	合	合	合
763		24	xxxxxxxx 学生F	54		不登校未然防止への一考察 －発達障害傾向のある不登校生徒への教育的支援－	主査　松木　健一 副査　三橋　美典 廣澤　愛子	合	合	合
764		23	xxxxxxxx 学生G	56	68	表情認知及び表情表出に関する研究 －社会的コミュニケーションスキルの弱い人に対する支援に向けて－	主査　三橋　美典 副査　梅澤　幸男 岸　俊行	合	合	合
765		22	xxxxxxxx 学生H	36		「非病理的解離」のメカニズムの解明 －非病理的解離尺度の作成－	主査　廣澤　愛子 副査　三橋　美典 大西　将史	合	合	合

■医学系研究科修士課程

整理番号	学籍番号（入学年度）	所属領域	氏　名	論文題目	在学期間	単位修得状況（見込を含む）	指導教員名	審査委員会委員	公開発表会	学位審査		
										審査委員会の合否		修士課程委員会の合否
										論文審査	最終試験	
1	00000000（24年度）	母子看護学	学生Ａ	分娩期の胎児のwell-beingを反映する羊水混濁指標の検討	２年	計32単位 ［内訳］ 共通科目……12 所属領域……18 所属領域以外…2	上澤　悦子	主査：長谷川智子 副査：麻生佳愛 副査：上澤悦子	平成26年 2月5日	合	合	合
2	00000000（24年度）	基礎看護学	学生Ｂ	パートナーシップナーシングシステムの導入が急性期病院で働く看護師の職業性ストレスに及ぼす影響	２年	計30単位 ［内訳］ 共通科目……10 所属領域……18 所属領域以外…2	上原　佳子	主査：酒井明子 副査：重松陽介 副査：上原佳子	平成26年 2月5日	合	合	合
3	00000000（24年度）	基礎看護学	学生Ｃ	母親の重症心身障がい児・者の表現に対する捉え方	２年	計30単位 ［内訳］ 共通科目……8 所属領域……18 所属領域以外…4	上野　栄一	主査：重松陽介 副査：麻生佳愛 副査：上野栄一	平成26年 2月5日	合	合	合
4	00000000（24年度）	基礎看護学	学生Ｄ	看護職の専門職間協働における実践力測定尺度の開発	２年	計30単位 ［内訳］ 共通科目……10 所属領域……18 所属領域以外…2	上野　栄一	主査：出口洋二 副査：繁田里美 副査：上野栄一	平成26年 2月5日	合	合	合
5	00000000（24年度）	成人看護学	学生Ｅ	中心静脈カテーテル挿入患者に対する感染予防に向けた感染管理認定看護師の判断	２年	計30単位 ［内訳］ 共通科目……10 所属領域……18 所属領域以外…2	酒井 明子	主査：上野　栄一 副査：上原　佳子 副査：酒井 明子	平成26年 2月5日	合	合	合

■工学研究科

機械工学専攻

学位記番号	学籍番号	氏名	修得単位				論文題目	主指導教員	審査委員		学位審査			備考
			必修	選択	計	産学10単位					審査委員会の合否		教授会の合否	
											論文審査	最終試験		
5735	xxxxxxxx	学生1	10	27	37	○	高サイクル疲労強度に及ぼす非比例多軸予負荷の影響	服部 修次	主査 委員	大津 雅亮 服部 修次 伊藤 隆基	合	合	合	
5736	xxxxxxxx	学生2	10	20	30	○	摩擦撹拌インクリメンタルフォーミング法の有限要素解析	大津 雅亮	主査 委員	服部 修次 大津 雅亮 本田 知己	合	合	合	
5737	xxxxxxxx	学生3	10	22	32	○	キャビテーション噴流法を用いた各種金属材料の壊食挙動及び衝突角度の影響	服部 修次	主査 委員	竹下 晋正 服部 修次	合	合	合	
5738	xxxxxxxx	学生4	10	23	33	○	水中及び液体金属中の9Cr鋼のキャビテーション壊食	服部 修次	主査 委員	竹下 晋正 服部 修次	合	合	合	
5739	xxxxxxxx	学生5	10	24	34	○	MSE法を用いたSi含有DLC膜の表面強度特性の評価	岩井 善郎	主査 委員	本田 知己 岩井 善郎 竹下 晋正	合	合	合	
5740	xxxxxxxx	学生6	10	25	35	○	非比例多軸負荷におけるF82H鋼のクリープ疲労寿命評価 Creep-Fatigue Life Evaluation of Type F82H Steel under Non-proportional Multiaxial Loading	服部 修次	主査 委員	大津 雅亮 服部 修次 伊藤 隆基	合	合	合	
5741	xxxxxxxx	学生7	10	21	31	○	Cavitation erosion of weld overlaid and arc melted Ti-Ni alloys using pure metal powders （純金属粉を用いたTi-Ni合金肉盛材及び溶解材のキャビテーション壊食）	服部 修次	主査 委員	竹下 晋正 服部 修次	合	合	合	
5742	xxxxxxxx	学生8	10	24	34	○	マイクロ抵抗ろう付時の継手部解析温度の評価	竹下 晋正	主査 委員	服部 修次 竹下 晋正	合	合	合	

（事務局資料）

資料 5-6-4-G　修了判定資料の例（専門職大学院の課程）

学位記番号	専攻	コース	入学年度	学籍番号	氏名	修得単位数			合計	学位審査		備考
						長期インターンシップ	共通科目（領域ｉ～領域ｖ）	コース別選択科目（1系～3系）		教職開発専攻会議の合否	研究科委員会の認定	
1	教職開発専攻	教職専門性開発コース	○○	1	学生A	10	20	15	45	合	合	
2			○○	2	学生B	10	20	15	45	合	合	
3			○○	3	学生C	10	20	15	45	合	合	
4			○○	4	学生D	10	20	15	45	合	合	
5			○○	5	学生E	10	20	15	45	合	合	
6			○○	6	学生F	10	20	15	45	合	合	
7			○○	7	学生G	10	20	15	45	合	合	
8			○○	8	学生H	10	20	15	45	合	合	

（事務局資料）

別添資料 5-6-4-1　福井大学学位規程
別添資料 5-6-4-2　福井大学大学院教育学研究科修士課程修了認定に関する取扱要領
別添資料 5-6-4-3　福井大学大学院医学系研究科修士論文審査実施細則
別添資料 5-6-4-4　福井大学大学院医学系研究科博士論文審査実施細則
別添資料 5-6-4-5　福井大学修士(工学)学位授与に関する取扱要項
別添資料 5-6-4-6　課程博士の学位申請基準についての教授会申合せ
別添資料 5-6-4-7　論文博士の学位申請基準についての教授会申合せ
別添資料 5-6-4-8　「課程博士の学位授与」に関する取扱い（工学研究科）
別添資料 5-6-4-9　博士論文審査委員会設置の例
別添資料 5-6-4-10　博士論文公聴会の例
別添資料 5-6-4-11　博士論文審査報告書の例
別添資料 5-6-4-12　福井大学大学院工学研究科博士後期課程において優れた業績を上げた者の早期修了に関する取扱要項
福井大学大学院医学系研究科博士課程における在学期間短縮等の審査に関する取扱規程
別添資料 5-6-4-13　修了認定に係る「長期実践報告」による総合評価

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では，大学院学則及び学位規程に基づいて，各研究科において明確に定められた審査基準及び審査方法に沿って，学術上の質的基準を含め論文の評価基準に照らし，適切な審査体制のもと学位論文の審査及び最終試験が適切に行われている。各研究科では，明確に定められた具体的な修了認定基準となる単位数や要件に照らし，修了が適切に認定されている。

専門職学位課程では，学位規程等に基づき，研究科において定めた修了認定基準に従い修了が適切に認定されている。

これら基準及び手続等は，学生便覧等に掲載する等，学生に周知されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

＜学士課程＞

◯学生が体系的に編成された教育課程の全体像を把握し，履修するそれぞれの授業の位置づけを明確に理解できるよう，各学部・課程・学科ではカリキュラム・マップ／ツリーを作成し，公開している（観点 5-1-2)。

◯東海・北陸地区の国立大学で唯一，採択された平成 24 年度文部科学省「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に基づき，実学志向の本学に適した総合的な４技能養成を重視した実践的語学教育科目の配置など，長期目標である「グローバル社会において，高度専門職業人として活躍できる優れた人材の育成」を進めている（観点 5-1-2)。

◯教育地域科学部では，科学技術振興機構「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー(CST)）養成拠点構築事業」に選定された「地域・学校拠点を活用する自己啓発型 CST 養成・支援システムの構築」を福井県教育委員会との協力の下で実施し，平成 25 年度からは COC 事業の一環としてさらに継続･推進している(観点 5-1-3)。

◯教育地域科学部では，平成 22 度就業力 GP「世代間交流と地域参画活動が生み出す就業力」において，就業力を高めることを目的としたアクティブ・ラーニング型教育プログラムを実施した。それに続き，平成 24 年度産業界ニーズ GP「中部圏の地域・産業界との連携を通した教育力改革の強化事業」において，中部圏 23 大学・短大と協力し，本学産学官連携本部教員との連携の下で，上記の教育プログラムを拡大し，企業・地域体験型学習プログラムを実施している（観点 5-1-3)。

◯平成 25 年度文部科学省「大学 COC 事業」に採択された「地域を志向して人を育み，地域を活かす福井の知の拠点づくり」に基づき，地域の課題解決の視点を踏まえ，分野全体に関わる課題認識と問題への関心を高めるため，共通・教養教育におけるコア・カリキュラム化（地域コア・カリキュラムの構築）等によって，地域志向の実践力と創造力を有する学生の育成が進められている（観点 5-1-3)。

◯工学部では，平成 20 年度教育 GP「夢を形にする技術者養成プログラム」を基礎として，学生の自主性と創造性を高め，実践能力を育成することを目指した総合型体験学習である「創成教育」を推進しており，さらに意欲的な学生を対象に，学科横断的科目を設けている（観点 5-2-1)。

◯医学部では，問題解決を通じて能動的・体験的に学ぶチュートリアル教育及びより実践的な臨床能力を身に付ける臨床参加型実習（クリニカルクラークシップ）を実施している（観点 5-2-1，資料 5-2-1-E)。

◯共通・教養教育において，新入生に対して入学時に TOEIC IP を実施し，その結果に基づいて英語の習熟度別ク

ラス編成（４段階）を行い，学生のレベルに適合した授業内容を提供している（観点 5-2-4）。

○医学部では，医学科リメディアル教育システムを設け，基礎学力不足の学生だけではなく，学習意欲のある学生に対する補習等を組織的に行っている（観点 5-2-4）。

○工学部では，平成 21 年度教育 GP「学士力涵養の礎となる初年次教育の充実」における取り組みを基礎として，工学部全体における学修の基礎となる数学と物理に関して，基礎学力不足の学生への対応を行っている（観点 5-2-4）。

○総合図書館では，学習について悩みを持つ学部生の質問や相談に対し，本学に在籍する大学院生（修士・博士）が，自らの学習・研究経験をもとに，図書館の資料を用いながらアドバイスを行う「ラーニング・アドバイザー」の制度を設け学習支援を行っている（観点 5-2-4）。

○工学部では，数学の学習に対し，教員３名と TA の大学院生数名で週４コマの時間を「数学学習支援室」として開室し，定期試験やレポート課題に関する質問への対応や，授業内容の理解に困難を感じる学生への個別指導を行っている（観点 5-2-4，資料 5-2-4-C）。

＜大学院課程＞

○平成 20 年度「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に採択された「実践力・改革力を培う長期協働実習の組織化」において推進した教員養成モデルである「学校拠点方式」に基づき，教育の質の高次化とそれに対応できる教員養成の新たな全国モデルとなる学部・大学院・附属学校を融合した，いわゆる三位一体改革，を推進している。この取組は，国立大学改革プランの機能強化例として紹介され，さらに，平成 25 年度文部科学省特別教育プロジェクト経費「グローバル社会に必要な教師教育の革新をスピーディーに実現する連携事業の推進」事業として採択されるなど，高く評価されている（観点 5-4-2）。

○平成 23 年度科学技術人材育成費補助事業（ポストドクター・キャリア開発事業）の実施機関として選定されたことを受けて，博士キャリア開発支援センターを設置し，PD を実践的人材として育成し，企業への就職に結びつけている（観点 5-4-3）。

○地域社会から求められる質の高い総合診療医・救急医・家庭医を養成するため，医学系研究科では，博士課程を改組し，平成 25 年度に全国初となる「地域総合医療学コース」を開設している（観点 5-4-3）。

○すべての災害に対応できる高度の実践的能力を持った看護師育成を目的とした「災害看護専門看護師課程」を医学系研究科修士課程にコース化している（観点 5-4-3，資料 5-4-3-G）。

○工学研究科では，実践性，学際性を備えた高度専門技術者に対する社会のニーズに応えるため，平成 25 年度から，ファイバーアメニティ工学専攻を繊維先端工学専攻に，博士後期課程４専攻を総合創成工学専攻の１専攻に改組を行い，科学技術教育研究の最先端学府としての役割を名実ともに果たしている（観点 5-4-3）。

○「子どもの心の歪み」に科学的視点で対処できる高度専門職業人と新しい研究領域を展開できる研究者を育成することを目的として，大阪大学を中心とした連合大学院「連合小児発達学研究科」に参画している（観点 5-4-3）。

○文部科学省大学間連携共同教育推進事業に採択された「繊維系大学連合による次世代繊維・ファイバー工学分野の人材育成」により，信州大学，京都工芸繊維大学とともに，工学研究科博士前期課程に「繊維・ファイバー工学コース」を平成 25 年から連携コースとして開講し，優れた繊維・ファイバー工学に係る技術者の養成を進めている（観点 5-4-3）。

○工学研究科では，平成 18 年度大学院教育 GP「地域産業との連携による派遣型高度人材育成事業」を基礎として，大学院生を企業に長期派遣することで，産業界の取り組みを理解し，自主的に問題を解決する能力のある高度専門職業人を育成する長期インターンシップを実施している（観点 5-4-3）。

○工学研究科では，博士後期課程の学生を対象として「産業現場に即応する実践道場」を開設し，技術経営とモノ作りを一体化させた教育プログラムを実施している（観点 5-4-3)。

【改善を要する点】

＜学士課程＞

○「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」の一環として，共通・教養教育において，英語履修時間数の倍増と教育方法の改善，少人数クラス化，TOEIC IP の結果に基づく習熟度別クラス編成等を内容とした英語教育改革を段階的に実施しており，今後の成果が期待される（観点 5-1-2)。

○履修可能な科目の拡大を図るため，様々な単位認定制度を運用しているが，必ずしも利用者は多いとは言えない。そこで，更なる利用者数増を図ることとしている（観点 5-1-3)。

○１週間あたりの授業外学習時間の平均は平成 22 年に比べ平成 25 年では 1.76 倍に増加する等，全国平均を上回っており，単位の実質化に向けた学習時間を増やすための様々な取組が成果をあげている。しかしながら，未だ，欧米水準には到達せず，今後も学生に授業外学習を促すこととしている。なお，全学教育改革推進機構を設置し，単位の実質化に向けた全学的な教学ガバナンスの体制を整備している（観点 5-2-2)。

○シラバスについて，大学院課程とも，準備学習等についての具体的な指示を含めた記載内容に係る全学的な指針の策定及び事前のチェック方法の検討等によって，全学的に統一化されたシラバスや英語版シラバスの作成を進め，シラバスの充実を図ることとしている（観点 5-2-3)。

○成績評価の厳格性，客観性の担保を図るため，成績評価基準等の公開，成績評価に対する申立て制度の導入等を実施しているが，加えて成績評価分布の公表や多面的評価指標の導入等，組織的な措置を講じることとしている（観点 5-3-2，3)。

＜大学院課程＞

○教育課程の編成・実施方針に基づいて体系的に編成された教育課程の全体像を把握し，履修するそれぞれの授業の位置づけを明確に理解できるよう，学士課程に準じ，各研究科のカリキュラム・マップ／ツリーを作成することとしている（観点 5-4-2)。

○工学研究科では，英語による授業及び研究指導を行う，国際総合工学特別コース及び国際技術研究者育成コースを設けており，他研究科においても，英語による授業科目の増大を図ることとしている（観点 5-4-3)。

基準６　学習成果

（１）観点ごとの分析

観点６－１－①：　各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について，単位修得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して，学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

成績分布及び単位修得状況を資料 6-1-1-A に示す。学士課程の共通・教養科目及び専門教育科目の単位修得率はそれぞれ平均 85.2%，90.3%であり，成績分布において“優”（“秀”は平成 24 年度から導入）の割合は平均 20.2%，25.4%であった。大学院課程の単位修得率は平均 92.0%であり，成績分布において“優”の割合は平均 82.9%であった。また，提出された殆どの卒業研究・論文や学位論文は“合格”と判定されている（資料 6-1-1-B）。成績評価・単位認定や論文審査等は適切に実施されており（観点 5-3-2，-6-2，-6-4），これらの結果は，受講後の時点で相応な知識・技術等を大半の学生が身に付けたことの証左である。

卒業（修了）状況を資料 6-1-1-C に示す。学士課程の卒業状況として，学部間で差異は見られるものの，直近５年間の標準修業年限内卒業率は概ね 80%程度となっており，また，標準修業年限×1.5 年内卒業率は概ね 87%程度となっている。大学院課程においては，社会人や長期履修制度適用者が一定数在籍することから，博士課程では標準修業年限内修了率は概ね 38%程度と低値となっているものの，修士課程及び教職大学院課程では概ね 86%前後で推移している。また，標準修業年限×1.5 年内修了率についても，一部の研究科を除き概ね 90%前後で推移している。卒業・修了認定は適切に実施されており（観点 5-3-4，-6-4），これらの状況は，卒業（修了）時点で相応な知識・技術等を過半の学生が身に付けたことの証左である。

学生の留年，退学及び休学状況を資料 6-1-1-D に示す。学士課程の留年，退学及び休学率は，学部間で差異は見られるものの，学士課程全体ではそれぞれ概ね 6.4%，1.5%，3%前後で推移している。大学院の留年，退学及び休学率は，研究科間で差異は見られるものの，修士課程全体で概ね 9%，2%，6%前後で推移しているが，他方，比較的高い休学率，留年率を示す博士課程は，本来業務の多忙な社会人学生を多く受け入れていることが影響している。医学部では，求める学力に応じて進級要件を定めており，進級率は概ね 97%程度となっている（資料 6-1-1-E）。

資格取得状況を資料 6-1-1-F に示す。直近５年間で，教員一種免許取得者は延べ 1,565 名であり，工学部においても専門に応じた教員免許が取得されている。また，医学部においては，毎年多くの医師，看護師等の資格取得者を輩出しており，国家試験合格率は，全国平均合格率を上回っている。その他の国家資格等についても，其々の教育内容を活かした資格が取得されている。

卒業（修了）状況等に見られる各学部・研究科の主な特徴を資料 6-1-1-G に示す。それぞれの目的に応じた，学習成果が上がっている。

約 90%の学生は自身の就職・進学先について，「十分～やや満足している」と回答している（資料 6-1-1-H）。

資料 6-1-1-A　学士課程及び大学院課程における成績分布及び単位取得状況

学士課程			入学年度	開講年度	優 100～80	良 79～70	可 69～60	合格 （秀優良可の区別がないもの）	不可 59～0 （不受を含む）	単位修得率
教育地域科学部		共通教育	H22	H22～25	1,641	607	446	―	583	82.2%
		専門教育	H22	H22～25	5,807	1,445	558	―	439	94.7%
医学部	(医学科)	教養教育	H20	H20～25	648	356	73	―	64	94.4%
	(看護学科)		H22	H22～25	484	221	111	―	3	99.6%
	(医学科)	専門教育	H20	H20～25	1,866	1,412	1,033	1,254	66	98.8%
	(看護学科)		H22	H22～25	2,727	910	379	11	18	99.6%
工学部		共通教育	H22	H22～25	413	4,976	2,167	1,317	1,681	84.1%
		専門教育	H22	H22～25	413	11,196	5,371	4,046	3,596	85.4%

大学院課程	入学年度	開講年度	優 100～80	良 79～70	可 69～60	合格 （秀優良可の区別がないもの）	不可 59～0 （不受を含む）	単位修得率
教育学研究科	H24	H24～25	548	13	1	―	8	98.6%
医学系研究科修士課程	H24	H24～25	59	26	0	―	0	100.0%
医学系研究科博士課程	H22	H22～25	30	1	0	―	3	91.2%
工学研究科博士前期課程	H24	H24～25	3,083	268	104	―	350	90.8%
工学研究科博士後期課程	H23	H23～25	33	0	0	―	1	97.1%

※数値は各入学年度の学生が卒業（修了）するまでに履修登録した科目のうち，優～不可の各段階に評価された科目数及び単位を修得した科目の割合を示す。

（事務局資料）

資料 6-1-1-B　卒業・学位論文の成績分布（平成 25 年度）

学士課程	区分	優 100～80	良 79～70	可 69～60	合格 （優良可の区別のないもの）	不合格又は不可 59～0	合格率
教育地域科学部	卒業研究	―	―	―	154	0	100.0%
医学部看護学科	卒業研究	63	2	0	―	0	100.0%
工学部	卒業論文 卒業研究	―	―	―	547	11	98.0%

大学院課程	区分	優	良	可	合格	不合格	合格率
教育学研究科	学位論文	―	―	―	41	0	100.0%
医学系研究科修士課程	学位論文	―	―	―	11	0	100.0%
医学系研究科博士課程	学位論文	―	―	―	18	0	100.0%
工学研究科博士前期課程	学位論文	―	―	―	236	0	100.0%
工学研究科博士後期課程	学位論文	―	―	―	14	0	100.0%

（事務局資料）

資料 6-1-1-C　標準修業年限内の卒業（修了）率及び標準修業年限×1.5 年内卒業（修了）状況

【標準修業年限 4 年】教育地域科学部，医学部，工学部

学部（学科・課程）	入学年度	入学者数(a)	標準修業年限内卒業者数(b)	(b)の卒業率 (b/a)	標準修業年限×1.5 年内卒業者数(c)	(c)の卒業率 (c/a)
教育地域科学部	19	177	153	86.4%	167	94.4%
	20	172	142	82.6%	158	91.9%
	21	172	137	79.7%	137	79.7%
	22	161	138	85.7%	140	87.0%
	23	172	145	84.3%		
	平均	171	143	83.7%	151	88.3%
医学部 看護学科	19	60	56	93.3%	56	93.3%
	20	60	57	95.0%	57	95.0%
	21	60	52	86.7%	54	90.0%
	22	60	58	96.7%	58	96.7%
	23	60	56	93.3%		
	平均	60	56	93.3%	56	93.3%
工学部	19	571	455	77.9%	514	90.0%
	20	585	432	73.8%	523	89.4%
	21	571	420	73.6%	485	84.9%
	22	565	414	73.3%	414	73.3%
	23	573	422	73.6%		
	平均	573	427	74.5%	484	84.5%

【標準修業年限 6 年】医学部

学部（学科・課程）	入学年度	入学者数(a)	標準修業年限内卒業者数(b)	(b)の卒業率 (b/a)	標準修業年限×1.5 年内卒業者数(c)	(c)の卒業率 (c/a)
医学部 医学科	17	95	84	88.4%	94	99.0%
	18	95	83	87.3%	94	99.0%
	19	95	83	87.3%	94	99.0%
	20	95	81	85.2%	88	92.6%
	21	105	98	93.3%		
	平均	97	86	88.7%	93	95.9%

【標準修業年限 2 年】教育学研究科，医学系研究科，工学研究科

研究科（学科・課程）	入学年度	入学者数(a)	標準修業年限内修了者数(b)	(b)の修了率 (b/a)	標準修業年限×1.5 年内修了者数(c)	(c)の修了率 (c/a)
教育学研究科 修士課程 ※長期履修制度適用者含む	21	41	29	70.7%	39	95.1%
	22	40	29	72.5%	34	85.0%
	23	30	21	70.0%	29	96.7%
	24	39	31	79.5%	31	79.5%
	25	33	23	69.7%		
	平均	37	27	73.0%	33	89.2%
教職大学院 ※長期履修制度適用者含む	21	35	35	100.0%	35	100.0%
	22	29	29	100.0%	29	100.0%
	23	32	28	87.5%	29	90.6%
	24	30	30	100.0%	30	100.0%
	25	31	31	100.0%		
	平均	31	31	100.0%	31	100.0%
医学系研究科 修士課程 ※長期履修制度適用者含む	21	8	6	75.0%	6	75.0%
	22	12	8	66.7%	10	83.3%
	23	11	9	81.8%	9	81.8%
	24	10	9	90.0%	9	90.0%
	25	12	6	50.0%		
	平均	11	8	71.7%	9	81.8%
工学研究科 博士前期課程 ※長期履修制度適用者含む	21	241	209	86.7%	216	89.6%
	22	315	285	90.5%	291	92.4%
	23	307	262	85.3%	271	88.3%
	24	257	227	88.3%	229	89.1%
	25	255	215	84.3%		
	平均	274	239	87.2%	252	92.0%

【標準修業年限３年】工学研究科

研究科（学科・課程）	入学年度	入学者数(a)	標準修業年限内修了者数(b)	(b)の修了率 (b/a)	標準修業年限×1.5年内修了者数(c)	(c)の修了率 (c/a)
工学研究科博士後期課程 ※長期履修制度適用者含む	20	21	12	57.1%	16	76.2%
	21	25	16	64.0%	19	76.0%
	22	38	15	39.5%	17	44.7%
	23	28	11	39.3%	11	39.3%
	24	20	6	30.0%		
	平均	26	12	46.1%	16	61.5%

【標準修業年限４年】医学系研究科

研究科（学科・課程）	入学年度	入学者数(a)	標準修業年限内修了者数(b)	(b)の修了率 (b/a)	標準修業年限×1.5年内修了者数(c)	(c)の修了率 (c/a)
医学系研究科博士課程	19	18	6	33.3%	12	66.7%
	20	10	3	30.0%	6	60.0%
	21	24	6	25.0%	12	50.0%
	22	16	3	18.8%	8	50.0%
	23	27	5	18.5%	5	18.5%
	平均	19	5	25.1%	9	47.4%

学士課程及び大学院課程全体における標準修業年限内の卒業（修了）率及び標準修業年限×1.5 年内卒業（修了）率

課程	入学年度	標準修業年限内卒業（修了）率	標準修業年限×1.5年内卒業（修了）率
学士課程（医学科については入学年度17～21年度）	19	82.8%	92.0%
	20	78.3%	91.2%
	21	77.1%	85.7%
	22	78.4%	79.5%
	23	79.2%	
	平均	79.2%	87.1%
大学院課程（修士）（教職大学院含む）	19	85.8%	91.1%
	20	88.6%	91.9%
	21	84.2%	88.9%
	22	88.4%	89.0%
	23	83.1%	
	平均	86.0%	90.2%
大学院課程（博士）（工学研究科については入学年度20～24年度）	19	46.2%	71.8%
	20	54.3%	71.4%
	21	33.9%	46.8%
	22	31.8%	40.9%
	23	23.4%	
	平均	37.9%	57.7%

（事務局資料）

資料 6-1-1-D　留年・退学・休学状況

■留年率

年度	22 年度			23 年度			24 年度			25 年度			26 年度			5 年間平均
学部・研究科	学生数	留年者	留年率	学生数	留年者	留年率	学生数	留年者	留年率	学生数	留年者	留年率	学生数	留年者	留年率	留年率
教育地域科学部	693	29	4.2%	697	36	5.2%	705	42	6.0%	712	35	4.9%	710	33	4.6%	5.0%
医学部（医学科）	630	15	2.4%	640	17	2.7%	649	24	3.7%	668	7	1.0%	685	17	2.5%	2.5%
医学部（看護学科）	253	0	0.0%	254	0	0.0%	253	0	0.0%	258	0	0.0%	251	3	1.2%	0.2%
工学部	2,494	218	8.7%	2,480	228	9.2%	2,455	208	8.5%	2,430	194	8.0%	2,406	193	8.0%	8.5%
学部全体	4,070	262	6.4%	4,071	281	6.9%	4,062	274	6.7%	4,068	236	5.8%	4,052	246	6.1%	6.4%
教育学研究科修士課程	89	14	15.7%	83	12	14.5%	80	14	17.5%	84	11	13.1%	71	8	11.3%	14.5%
教育学研究科 教職大学院の課程	52	0	0.0%	58	0	0.0%	61	0	0.0%	62	0	0.0%	60	0	0.0%	0.0%
医学系研究科修士課程	22	1	4.5%	27	6	22.2	28	5	17.9%	30	7	23.3	30	4	13.3	16.8%
医学系研究科博士課程	99	33	33.3%	113	25	22.1%	111	24	21.6%	122	21	17.2%	128	20	15.6	21.5%
工学研究科博士前期課程	567	22	3.9%	637	23	3.6%	571	27	4.7%	536	24	4.5%	557	21	3.8%	4.1%
工学研究科博士後期課程	87	7	8.0%	85	7	8.2%	75	9	12.0%	79	6	7.6%	99	19	19.2%	11.3%
大学院全体	916	77	8.4%	1,003	72	7.2%	926	79	8.5%	913	67	7.3%	945	72	7.6%	7.8%
大学全体	4,986	339	6.8%	5,074	353	7.0%	4,988	353	7.1%	4,981	303	6.1%	4,997	318	6.4%	6.7%

■退学率

年度	22 年度			23 年度			24 年度			25 年度			26 年度			5 年間平均
学部・研究科	学生数	退学者	退学率	学生数	退学者	退学率	学生数	退学者	退学率	学生数	退学者	退学率	学生数	退学者	退学率	退学率
教育地域科学部	693	5	0.7%	697	4	0.6%	705	5	0.7%	712	8	1.1%	710	11	1.5%	0.9%
医学部（医学科）	630	3	0.5%	640	2	0.3%	649	5	0.8%	668	1	0.1%	685	0	0.0%	0.3%
医学部（看護学科）	253	2	0.8%	254	2	0.8%	253	3	1.2%	258	2	0.8%	251	2	0.8%	0.9%
工学部	2,494	48	1.9%	2,480	50	2.0%	2,455	53	2.2%	2,430	46	1.9%	2,406	65	2.7%	2.1%
学部全体	4,070	58	1.4%	4,071	58	1.4%	4,062	66	1.6%	4,068	57	1.4%	4,052	78	1.9%	1.5%
教育学研究科修士課程	89	0	0.0%	83	2	2.4%	80	1	1.3%	84	1	1.2%	71	2	2.8%	1.5%
教育学研究科 教職大学院の課程	52	0	0.0%	58	0	0.0%	61	1	1.6%	62	0	0.0%	60	2	3.3%	1.0%
医学系研究科修士課程	22	0	0.0%	27	1	3.7%	28	0	0.0%	30	3	10.0%	30	3	10.0%	4.7%
医学系研究科博士課程	99	4	4.0%	113	10	8.8%	111	8	7.2%	122	4	3.3%	128	3	2.3%	5.1%
工学研究科博士前期課程	567	10	1.8%	637	28	4.4%	571	17	3.0%	536	33	6.2%	557	23	4.1%	3.8%
工学研究科博士後期課程	87	12	13.8%	85	5	5.9%	75	8	10.7%	79	11	13.9%	99	7	7.1%	10.1%
大学院全体	916	26	2.8%	1,003	46	4.6%	926	35	3.8%	913	52	5.7%	945	40	4.2%	4.2%
大学全体	4,986	84	1.7%	5,074	104	2.0%	4,988	101	2.0%	4,981	109	2.2%	4,997	118	2.4%	2.1%

■休学率

年度	22 年度			23 年度			24 年度			25 年度			26 年度			5 年間平均
学部・研究科	学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率	休学率
教育地域科学部	693	12	1.7%	697	22	3.2%	705	15	2.1%	712	28	3.9%	710	22	3.1%	2.8%
医学部（医学科）	630	12	1.9%	640	6	0.9%	649	13	2.0%	668	12	1.8%	685	3	0.4%	1.4%
医学部（看護学科）	253	4	1.6%	254	5	2.0%	253	4	1.6%	258	5	1.9%	251	4	1.6%	1.7%
工学部	2,494	99	4.0%	2,480	89	3.6%	2,455	97	4.0%	2,430	69	2.8%	2,406	85	3.5%	3.6%
学部全体	4,070	127	3.1%	4,071	122	3.0%	4,062	129	3.2%	4,068	114	2.8%	4,052	114	2.8%	3.0%
教育学研究科修士課程	89	4	4.5%	83	4	4.8%	80	3	3.8%	84	4	4.8%	71	4	5.6%	4.7%
教育学研究科 教職大学院の課程	52	0	0.0%	58	1	1.7%	61	1	1.6%	62	1	1.6%	60	3	5.0%	2.1%
医学系研究科修士課程	22	3	13.6%	27	2	7.4%	28	6	21.4%	30	4	13.3%	30	1	3.3%	11.8%
医学系研究科博士課程	99	21	21.2%	113	15	13.3%	111	18	16.2%	122	22	18.0%	128	27	4.7%	14.7%
工学研究科博士前期課程	567	21	3.7%	637	31	4.9%	571	29	5.1%	536	27	5.0%	557	26	4.7%	4.7%
工学研究科博士後期課程	87	15	17.2%	85	18	21.2%	75	16	21.3%	79	21	26.6%	99	15	15.2%	20.3%
大学院全体	775	60	7.7%	862	66	7.7%	785	69	8.8%	767	74	9.6%	945	76	8.0%	8.4%
大学全体	4,845	187	3.9%	4,933	188	3.8%	4,847	198	4.1%	4,835	188	3.9%	4,997	190	3.8%	3.9%

（事務局資料）

資料 6-1-1-E　学士課程における進級状況（進級判定を実施している学部，学年のみ記載）

学部	対象進級先年次	進級率	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
		進級要件					
医学部医学科	2 年次	進級率	98.2%	100.0%	97.3%	99.1%	98.2%
		１．総合教育科目等を履修規程の定めにより 29 単位以上修得 ２．専門教育科目を履修規程の定めにより全て修得					
	3 年次	進級率	91.9%	86.7%	89.2%	97.6%	88.2%
		１．専門教育科目を履修規程の定めにより全て修得					
	4 年次	進級率	97.9%	97.4%	95.3%	97.5%	98.4%
		１．専門教育科目を履修規程の定めにより全て修得					
	5 年次	進級率	100.0%	100.0%	99.1%	100.0%	99.1%
		１．専門教育科目を履修規程の定めにより全て修得 ２．臨床実習開始認定試験（CBT，OSCE）に合格					
	6 年次	進級率	６年次生への進級判定は平成 25 年度から実施			100.0%	100.0%
		１．専門教育科目を履修規程の定めにより全て修得					
医学部看護学科	2 年次	進級率	２年次生への進級判定は平成 26 年度から実施				100.0%
		１．基礎科目及び専門基礎科目を履修規定の定めにより必修 17 単位以上修得 ２．専門科目　〃　必修 5 単位以上修得					
	3 年次	進級率	93.3%	93.7%	96.8%	96.7%	98.3%
		１．基礎科目を履修規定の定めにより必修 10 単位以上修得 ２．専門基礎科目　〃　必修 18 単位以上，選択 8 単位以上修得 ３．専門科目　〃　必修 21 単位以上					

（事務局資料）

資料 6-1-1-F　資格取得・国家試験合格状況

■教員免許状取得状況（人）

区分	幼稚園			小学校			中学校			高等学校			特別支援学校（18 年度までは養護学校）		
	計	専修	1 種・2 種	計	専修	1 種・2 種	計	専修	1 種・2 種	計	専修※	1 種※※	計	専修	1 種・2 種
平成 22 年度	22	4	18	133	31	102	133	39	94	158	50	108 (16)	30	4	26
平成 23 年度	16	5	11	128	35	93	142	45	97	153	45	108 (17)	19	5	14
平成 24 年度	13	2	11	120	28	92	123	37	86	143	53 (10)	90 (14)	29	7	22
平成 25 年度	16	3	13	135	37	98	147	55	92	190	65 (6)	125 (36)	25	5	20
平成 26 年度	14	0	14	132	39	93	148	51	97	173	56 (5)	117 (27)	25	6	19

※　（）内は内数で，工学研究科からの取得者数
※※（）内は内数で，工学部及び工学研究科からの取得者数

■各種資格取得状況（人）

区分	学芸員	社会教育主事	社会調査士
平成 22 年度	9	11	3
平成 23 年度	16	14	4
平成 24 年度	5	8	3
平成 25 年度	9	9	4
平成 26 年度	12	17	8

■医師国家試験合格状況（人）

区分	医学科卒業者数	新卒者			既卒者			合計		
		受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率（全国平均）
平成 22 年度	101	101	98	97.0%	9	5	55.6%	110	103	93.6%（89.3%）
平成 23 年度	98	98	93	94.9%	7	1	14.3%	105	94	89.5%（90.2%）
平成 24 年度	97	97	94	96.9%	9	5	55.6%	106	99	93.4%（89.8%）
平成 25 年度	96	96	90	93.8%	8	5	62.5%	104	95	91.4%（90.6%）
平成 26 年度	113	113	109	96.5%	9	5	55.6%	122	114	93.4%（91.2%）

■保健師，助産師及び看護師の国家試験合格状況（人）

区分		受験者数						合格者数						合格率（全国平均）
		新卒者			既卒者			新卒者			既卒者			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
保健師	平成22年度	5	61	66	－	2	2	5	60	65	－	1	1	97.1%（86.3%）
	平成23年度	10	54	64	－	1	1	8	52	60	－	1	1	93.8%（86.0%）
	平成24年度	6	56	62	－	－	－	6	56	62	－	－	－	100.0%（96.0%）
	平成25年度	3	62	65	－	－	－	3	62	65	－	－	－	100.0%（86.5%）
	平成26年度	9	58	67	－	－	－	9	58	67	－	－	－	100.0%（99.4%）
助産師	平成22年度	－	4	4	－	1	1	－	4	4	－	1	1	100.0%（97.2%）
	平成23年度	－	4	4	－	－	－	－	4	4	－	－	－	100.0%（95.0%）
	平成24年度	－	5	5	－	－	－	－	5	5	－	－	－	100.0%（98.1%）
	平成25年度	－	6	6	－	－	－	－	6	6	－	－	－	100.0%（96.9%）
	平成26年度		5	5		－	－	－	5	5	－	－	－	100.0%（99.9%）
看護師	平成22年度	4	52	56	－	1	1	4	52	56	－	1	1	100.0%（91.8%）
	平成23年度	9	50	59	－	1	1	9	50	59	－	1	1	100.0%（90.1%）
	平成24年度	6	46	52	－	－	－	6	46	52	－	－	－	100.0%（88.8%）
	平成25年度	3	56	59	－	－	－	3	56	59	－	－	－	100.0%（89.8%）
	平成26年度	8	49	57	－	－	－	7	49	56	－	－	－	98.2%（90.0%）

（事務局資料）

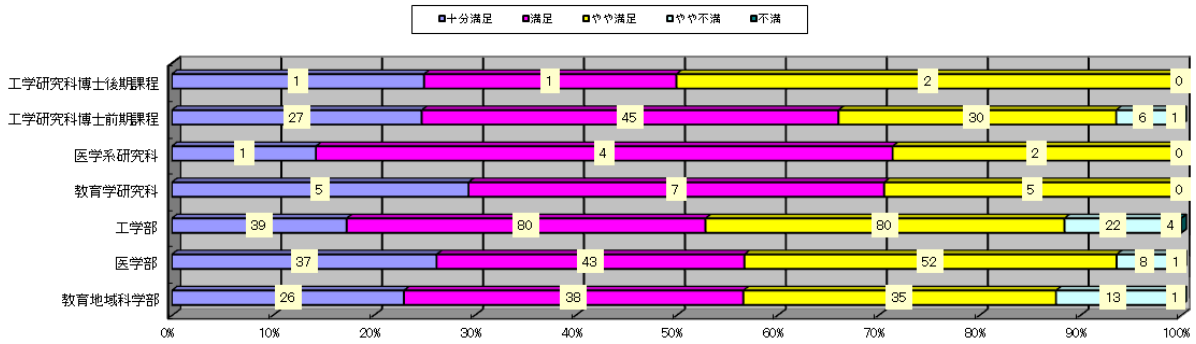
資料 6-1-1-G　卒業（修了）状況等に見られる各学部・研究科の主な特徴

学部・研究科	主な特徴
教育地域科学部	学校教育課程 ・全ての学生が教員免許状教員免許を取得している。高等学校免許状の取得者が小・中学校免許取得数よりも多いのは，工学部の学生で免許を取得する者がいるためである。 ・特別支援や幼稚園免許を取得する者もいる。教職採用試験合格率は 18～31%と必ずしも高くないが，教職希望者は，採用試験までの間，常勤講師等に採用されている（別添資料 6-1-1-1）。 地域科学課程 ・就職した卒業生のうち毎年８～９割が福井県内に就職している。これは本課程の卒業生が，地域社会が抱える諸課題に対して解決の方向を見出す実践的な力量が形成されていることを示すものである（別添資料 6-1-1-2）。
医学部	・医学科，看護学科ともに退学率 1%未満，休学率が 2%以下と低く，両学科とも，入学した学生の殆どが卒業している（資料 6-1-1-D）。 ・医学科では，教育課程上２年次に解剖学，生理学等が開講されるため，留年率が他学年に比べ，高くなっている（資料 6-1-1-E）。 ・医学科では，全国一律に実施される共用試験の受験を必須としている。学生の成績は良好であり，臨床実習前に本邦で求められている相当な学力や資質等を身に付けていることが窺える。 ・医師国家試験の合格率が新卒者で 94～97%と高く，また看護師や助産師国家試験の合格率がほぼ 100%であり，保健師も高い合格率を示している。（資料 6-1-1-F）。これは，卒業生が医師又は看護師としての臨床能力を十分有していることを示すものである。
工学部	・留年率，退学率，休学率はそれぞれ過去５年間の平均で 8.5%，2.1%，3.6%となっており，低い水準を維持している（資料 6-1-1-D）。
教育学研究科	・学校教育専攻及び教科教育専攻において，大半の学生が標準修業年限内で修了している（資料 6-1-1-D）。 ・教職開発専攻（教職大学院）においては，学部を卒業して入学する場合と，現職の教員が入学する場合があり，後者については教育委員会との連携を強化して勤務との両立が可能となるような工夫を施すことにより，いずれも大半の学生が標準修業年限内で修了している（資料 6-1-1-D）。
医学系研究科	・修士課程，博士課程ともに学生の大半が社会人であり，過去５年間の標準修業年限内での修了状況にはばらつきがあるものの，退学率はいずれも 10%以下であることから，入学者のほとんどが修業年限以内で修了している。 ・博士課程の学位論文は，欧文の査読制度のある国際的な一流学術雑誌に掲載されている。これは，修了時点で高水準の教育成果，効果があがっていることの証左である（別添資料 6-1-1-3）。
工学研究科	・博士前期課程では，ほとんどの学生が修了している。 ・博士後期課程では，多くが社会人であり，過去５年間の標準修業年限内での修了状況にはばらつきがあるが，退学率は 14%を下回っていることから，過年度ではあるものの入学者のほとんどが修業年限以内で修了している。 ・義務化はしていないが，多くの学生が学会発表し，最優秀学生賞等の受賞者もいる（別添資料 6-1-1-4）。

（事務局資料）

資料 6-1-1-H　進学・就職先に関する学生の満足度

■設問：自分の進学・就職先について，あなたはどの程度満足していますか。



（数値は回答者数を示す）

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

別添資料6-1-1-1　教員採用試験合格率（平成21～25年度）
別添資料6-1-1-2　教育地域科学部地域科学課程の地元への就職状況（平成21～25年度）
別添資料6-1-1-3　医学系研究科博士課程における学術誌に掲載された学位論文例
別添資料6-1-1-4　工学研究科における学会発表における受賞例

【分析結果とその根拠理由】

学士・大学院課程における学生の成績は良好であり，単位修得率も高い水準にある。学士・大学院課程の標準修業年限内卒業(修了)率及び標準修業年限×1.5 年内卒業(修了)率は，一部の研究科を除き，良好な水準が維持されている。他方，退学・休学率は概ね 3%程度と，低水準で推移している。さらに，教員免許，医師や看護師国家試験のいずれも高い取得・合格率を維持しており，其々の教育目的に応じた資格取得の状況等は，高い教育成果が上がっていることを示している。

学生は自身の進学・就職先に概ね満足している。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点６－１－②：　学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して，学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学習の達成度等を自己評価させるため，全学生を対象として「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」を定期的に実施している。部局間に差異は見られるものの，約90%前後の学部生・大学院生は一般常識，基礎学力，専門的知識や技術，実践的能力等が「十分～ある程度身についた」と回答しており，学習成果が十分に上がっていることが検証されている(資料 6-1-2-A)。本学は「グローバル社会で活躍できる高度専門職業人の育成」を長期目標としており，その要件として①語学力，②異文化でのコミュニケーション能力，③社会的責任感等，④海外を指向した能力等，⑤課題探究・問題解決能力の修得をあげている。約 90%前後の学生が社会的責任感等，課題探究・問題解決能力が「十分～ある程度身についた」と回答しているが，語学力や異文化でのコミュニケーション能力については「十分～ある程度身についた」と回答した学生は約60%前後に留まっている(資料6-1-2-B)。このため，語学力や異文化でのコミュニケーション能力涵養の更なる向上を図ることとしている。

全学生を対象とした「学生生活実態調査」（資料6-1-2-C）において，共通・教養教育及び専門教育の満足度に関して，「満足できないものがかなりある～ほとんどである」と回答した学部学生は，両者とも概ね 10%以下であり，大半の学生が共通・教養教育及び専門教育に満足している。さらに，共通・教養教育及び専門教育の理解度に関して，「理解できないものがかなりある～ほとんど理解できない」と回答したものは，部局間に差異は見られるものの，概ね10%以下であり，大半の学生が共通・教養教育及び専門教育の授業を理解していると自己評価している。大学院生も，「授業に満足できないものがかなりある～ほとんどである」と回答したものは概ね３%程度であり，殆どの学生は授業に満足している。さらに，授業の理解度も，「理解できないものがかなりある～ほとんど理解できない」と回答したものは概ね５%以下であり，大半の大学院生が高い授業の理解度と満足度を有している。

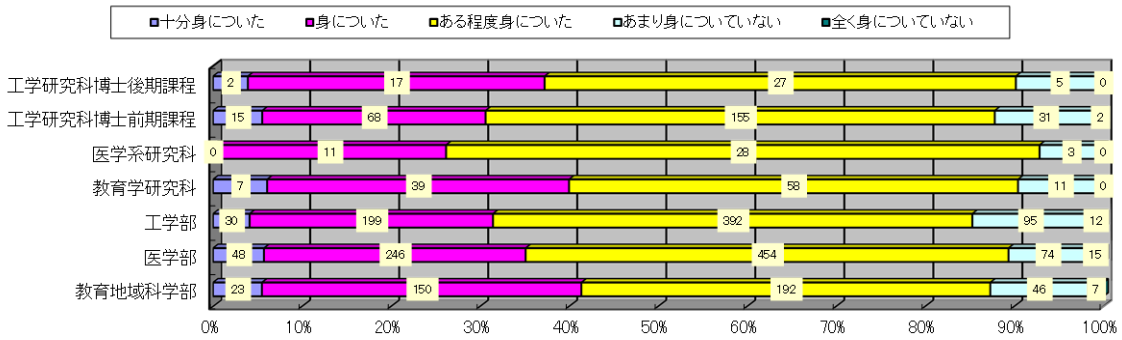
全学及び各部局では，様々な機会を利用して（後掲資料8-1-2-A），学生または卒業(修了)生の学習達成度や満足度の調査を実施し，学習成果を検証している（資料6-1-2-D，別添資料6-1-2-1～3)。学生による自己評価結果を鑑みると，概ね，学生は学習目標の達成度等について肯定的な回答をしている。

アクティブ・ラーニングが目指す「課題探究・問題解決能力の形成」について，各部局では特色ある取組等(別添資料 6-1-2-4)を実施しており，80%以上の学生は課題探求・問題解決能力の基礎となる「多面的に考える力」，「問題を把握する力」及び「根拠に基づいて考える力」，さらに「課題探究・問題解決能力」をある程度以上身につけたと自己評価している。(資料6-1-2-B，E)。

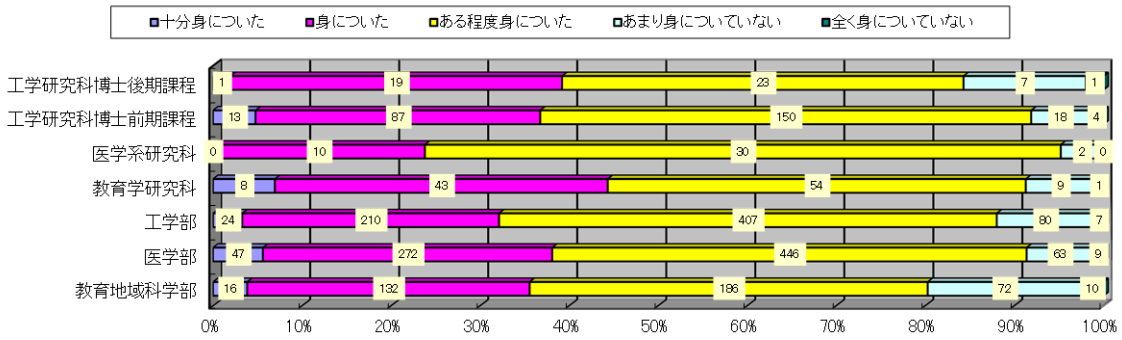
本学では，高度専門職業人として備えるべき資質等の涵養を図っており，本学における学習や研究を通してのこれら資質等の修得状況について，学生は概ね肯定的な回答をしている（資料6-1-2-F)。

資料 6-1-2-A　学習成果に関する学生の自己評価

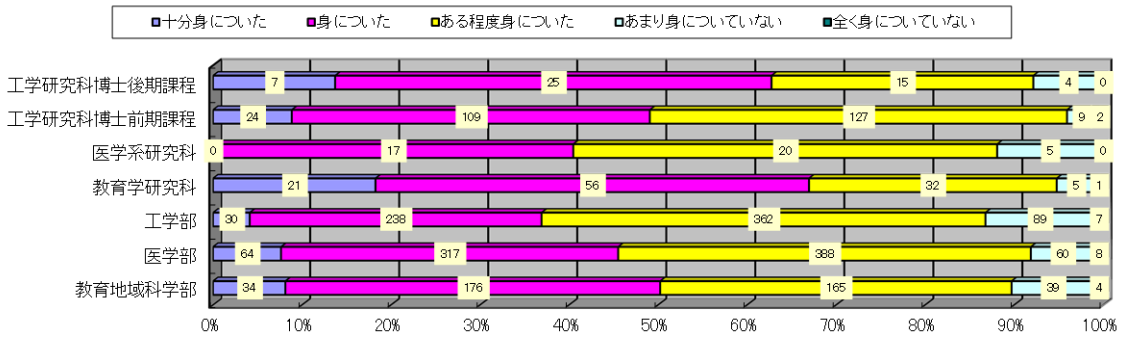
■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって一般常識がどの程度身についたと思いますか。



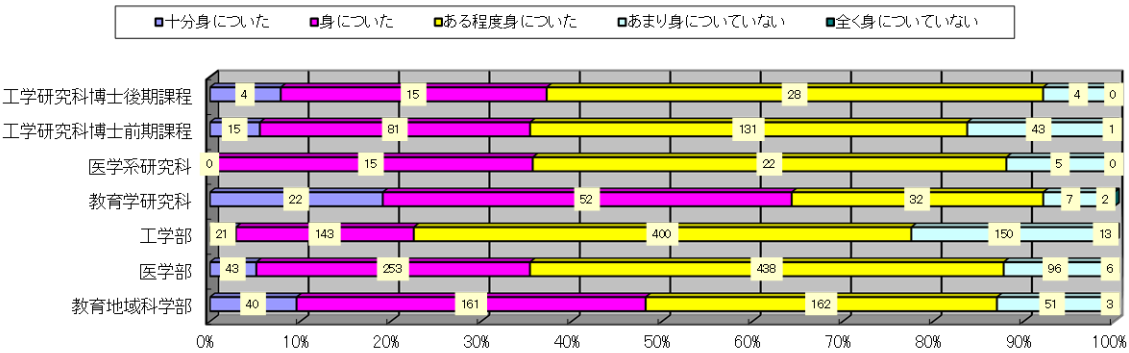
■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって基礎学力がどの程度身についたと思いますか。



■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって専門知識や技術がどの程度身についたと思いますか。



■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって実践的な能力がどの程度身についたと思いますか。



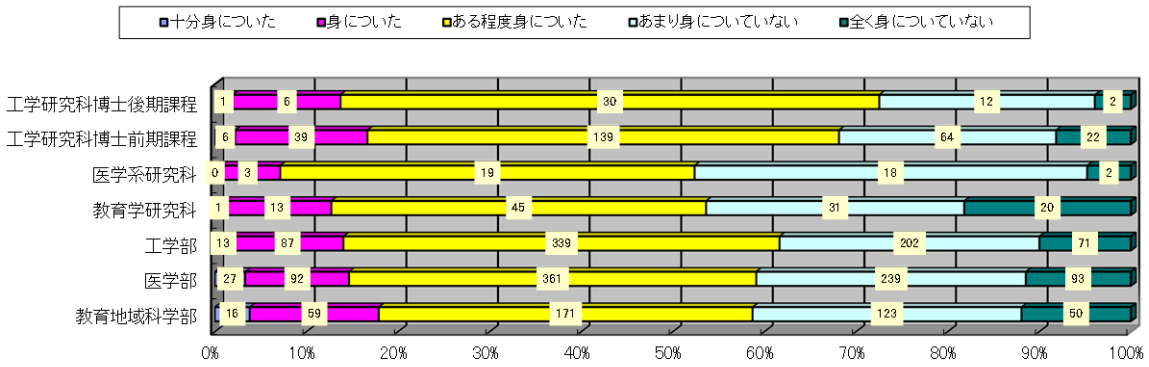
（数値は回答者数を示す）

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

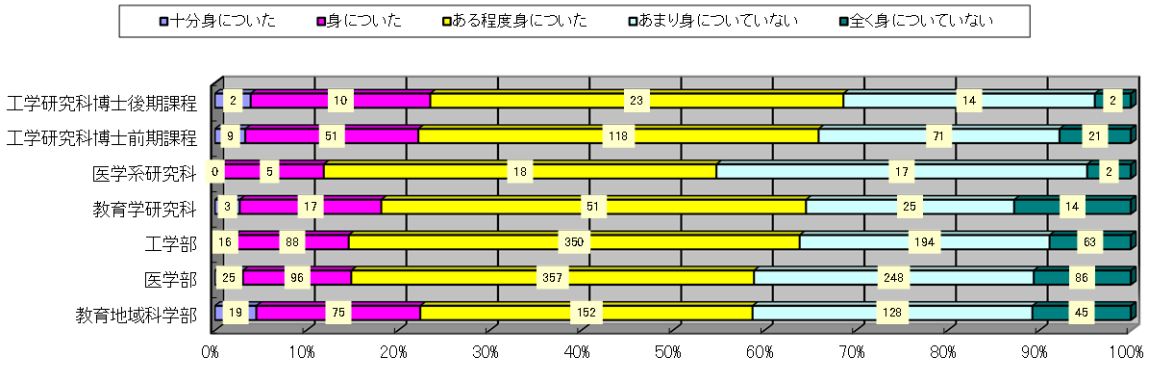
資料 6-1-2-B　グローバル社会で活躍できる高度専門職業人が備える能力等の涵養状況

■設問：本学では，みなさんが“グローバルな視野を持った高度専門職業人”となることを教育の大きな目標としています。具体的に，卒業までに，皆さんが①使える「英語力」（語学力），②（異文化での）コミュニケーション能力，③社会的責任・使命感，個人のアイデンティティ，④海外を指向した能力・モチベーション，⑤課題探究・問題解決能力，自己学習力を習得することを目的としています。そこで，あなたが福井大学で学修することによって，これらの力などがどの程度身についたと，あるいは卒業・修了時に身につくと思いますか。

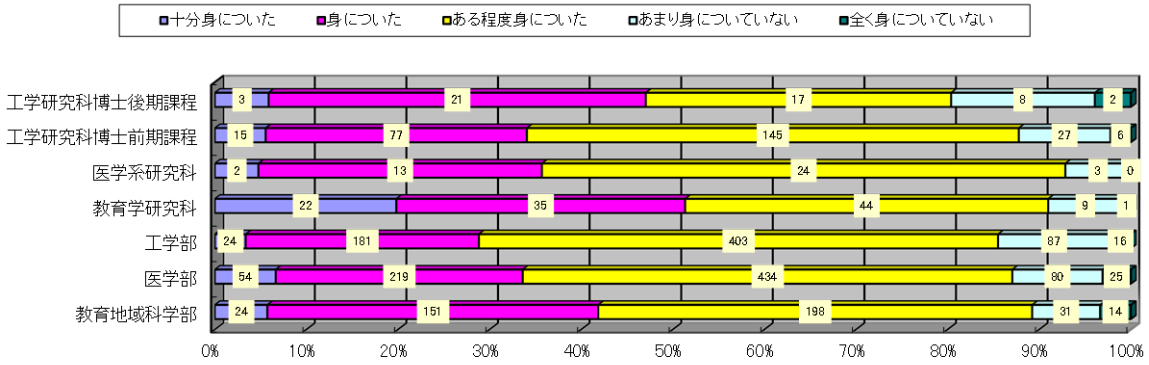
①使える英語力（語学力）



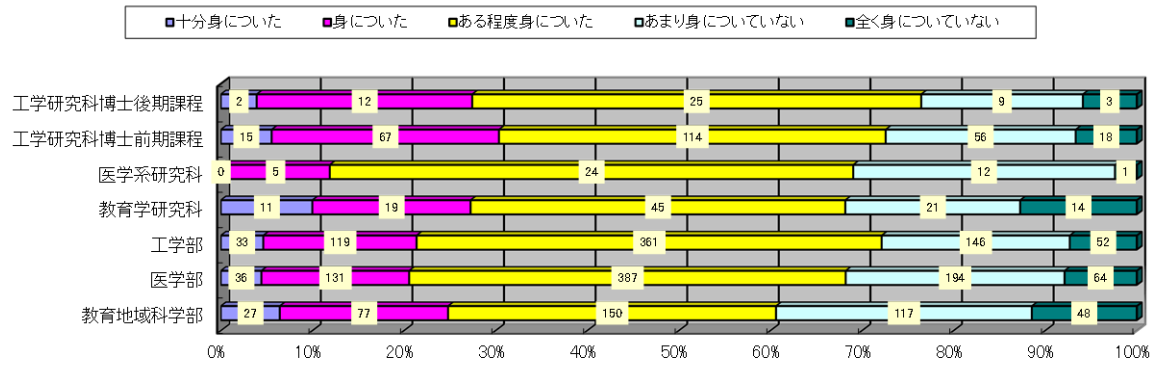
②異文化でのコミュニケーション能力



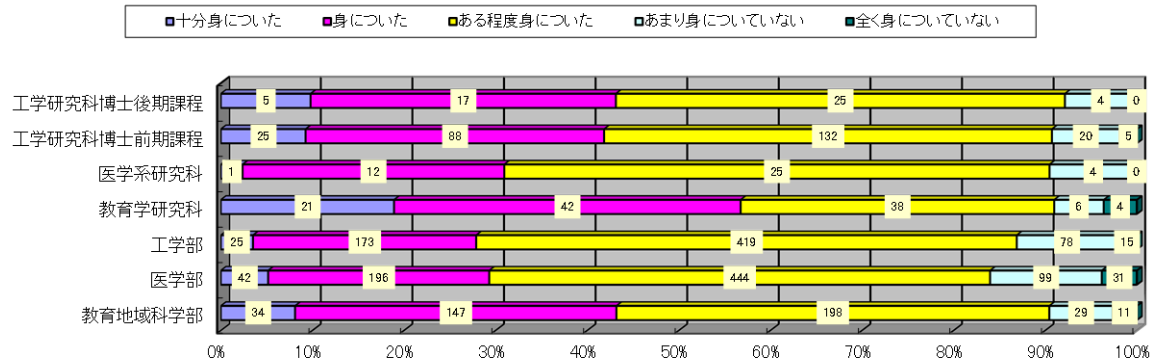
③社会的責任・使命感



④海外を指向するモチベーション



⑤課題探究・問題解決能力



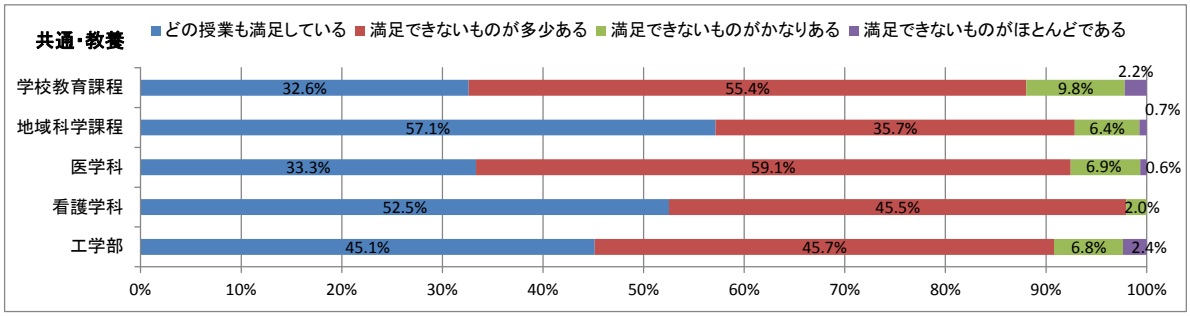
（数値は回答者数を示す）

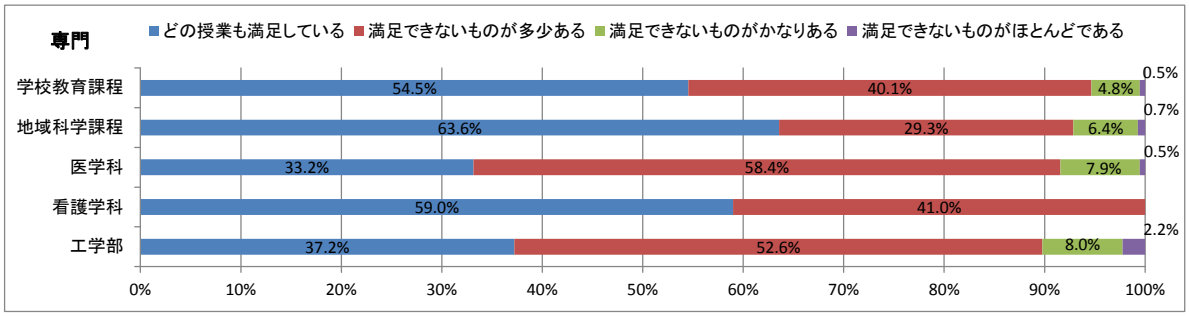
（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

資料 6-1-2-C　授業の満足度及び理解状況

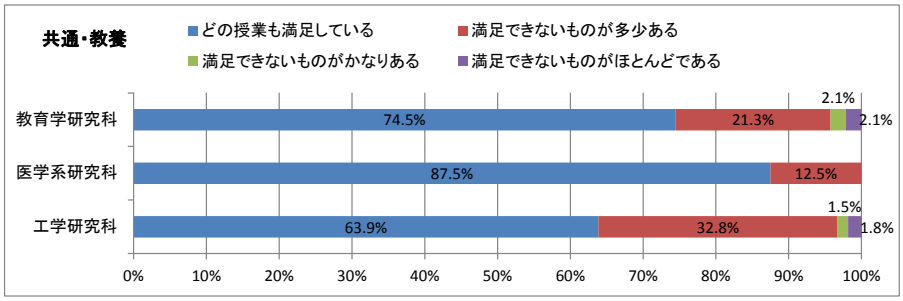
■授業の満足度

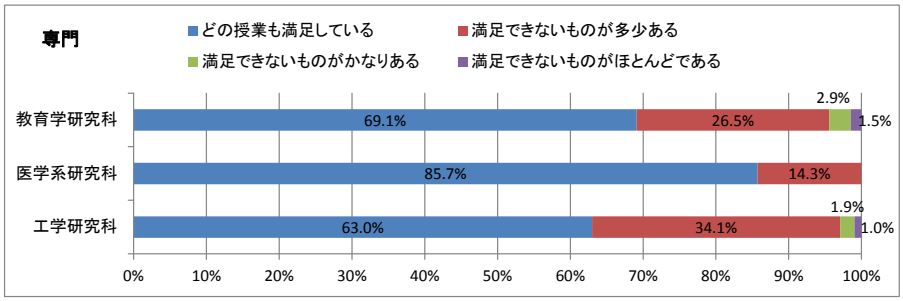
＜学士課程＞





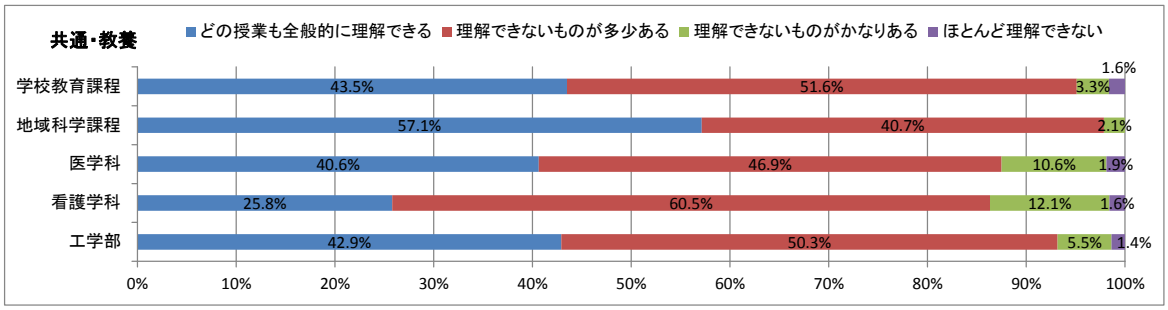
＜大学院課程＞

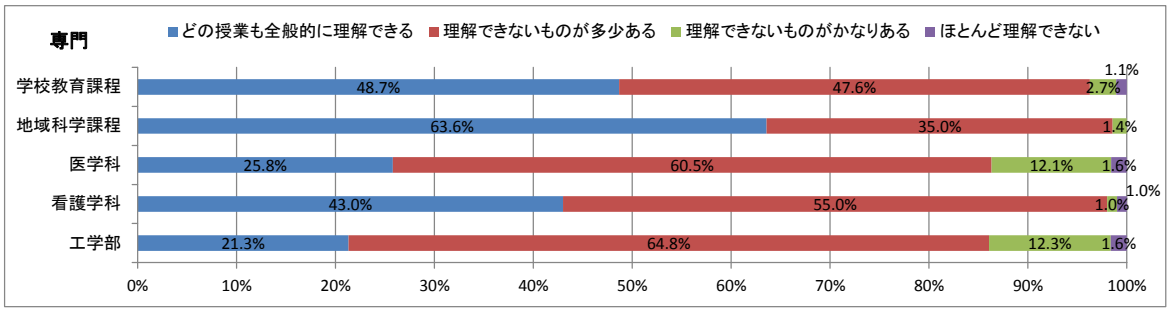




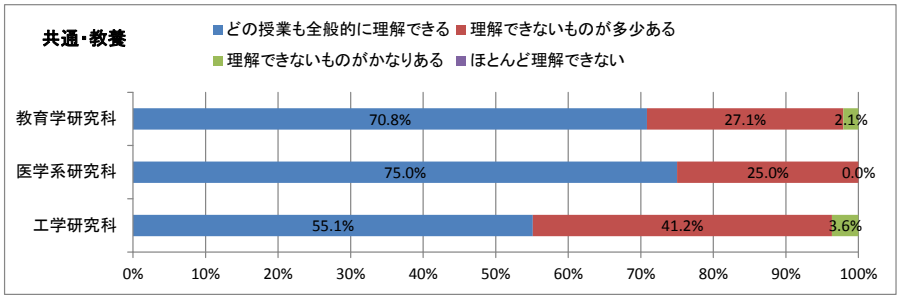
■授業の理解状況

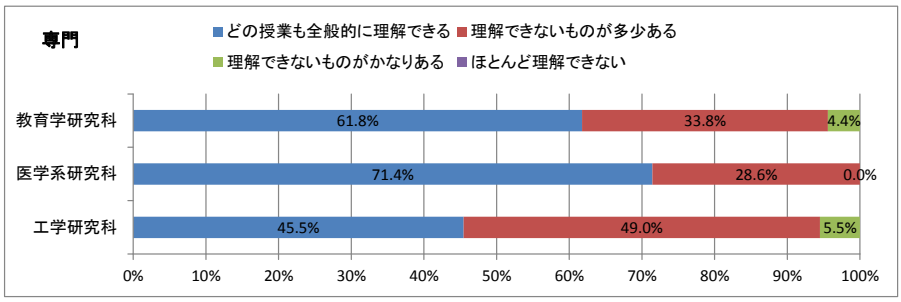
＜学士課程＞





＜大学院課程＞





(学生生活実態調査 2013 より抜粋)

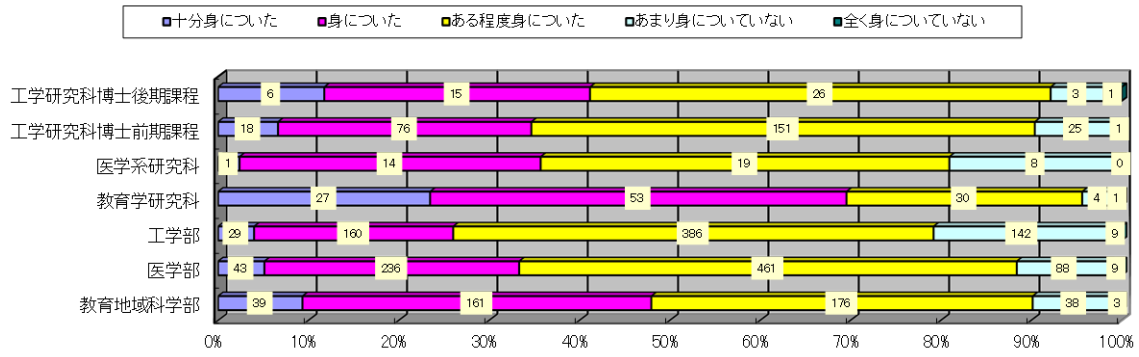
資料 6-1-2-D　各部局における教育の成果や効果の検証例

部　局	検　証　例	別添資料
教育地域科学部	「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（GP 事業）の一環として実施した地域科学課程のアクティブラーニング科目受講生に対する「育成したい能力」についてのアンケートでは，「プレゼンテーション能力」，「情報を収集する能力」，「情報を分析する能力」，フィールドワークを含む調査を行える能力」，「調査結果に基づき提案できる能力」などが身についたと回答している学生が多く，地域課題ワークショップ等のアクティブラーニング科目が効果的であることが検証された。	別添資料 6-1-2-1
医学部	医学科では「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に準拠した教育の満足度や成果の検証のため，在学生を対象に「カリキュラム評価アンケート」を定期的に実施している。「履修したカリキュラムは，皆さんがこのまま履修を続けていけば卒業時には備えるべき能力・技能を修得することができる適切なものだと思いますか」の問いに対する「あまり適切でない」「適切でない」の回答は，全ての学年で 4.0%以下と低く，医学教育に対する高い満足度が検証された。	別添資料 6-1-2-2
工学部	「カリキュラムに沿って真摯に学習を続けていくことにより，あなたは卒業時までに①基礎的な知識・教養，②専門的知識・能力，③創造力，自己学習力，問題解決能力，④コミュニケーション能力，⑤技術者としての倫理観，社会的責任感，⑥幅広い視野の能力を修得できたか」の問いに対し，「はい」「どちらかと言えば，はい」という回答が，１つの項目（④コミュニケーション能力）を除き 71～87%と高い評価であった。	別添資料 6-1-2-3

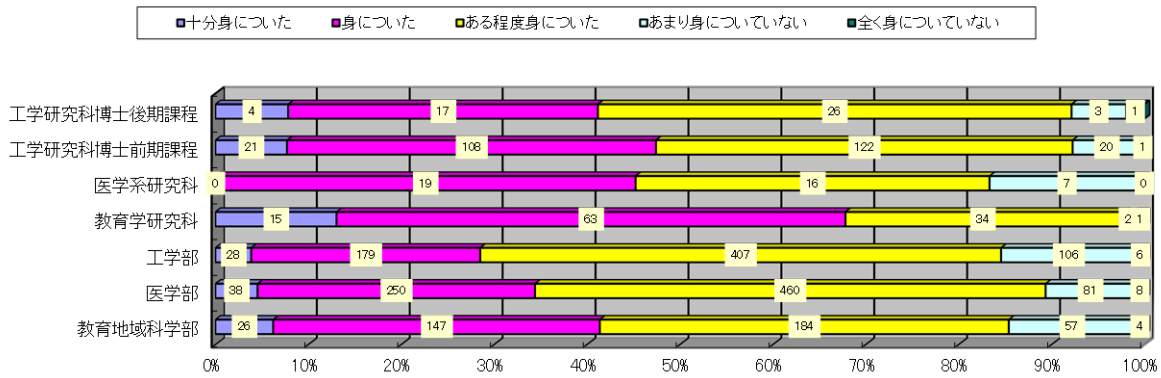
（事務局資料）

資料 6-1-2-E　課題探究・問題解決能力の形成状況

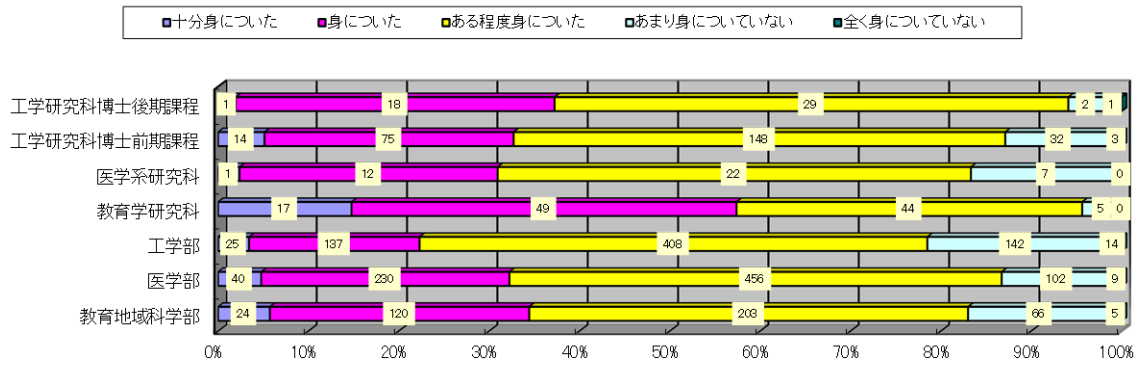
■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって広い視野で物事を多面的に考える力がどの程度身についたと思いますか。



■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって論理や証拠を重視し，それらに基づいて考える力がどの程度身についたと思いますか。



■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって問題のポイントを素早く押さえ，まとめる力がどの程度身についたと思いますか。

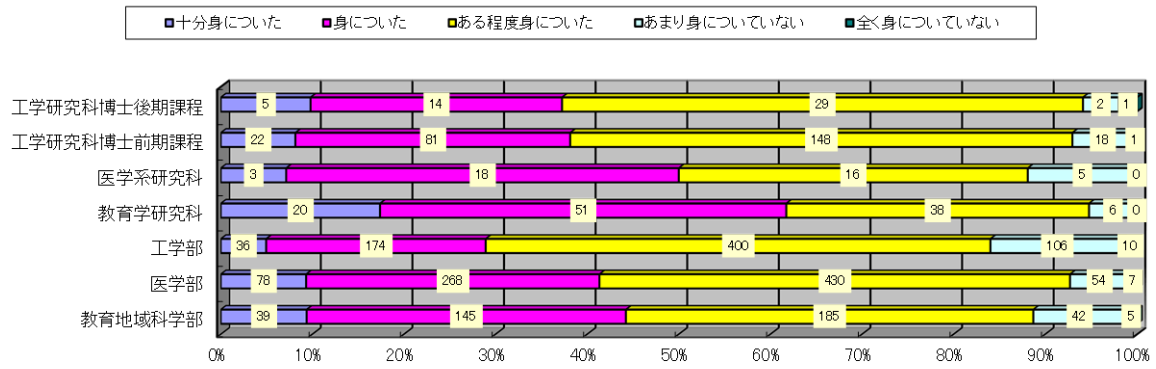


（数値は回答者数を示す）

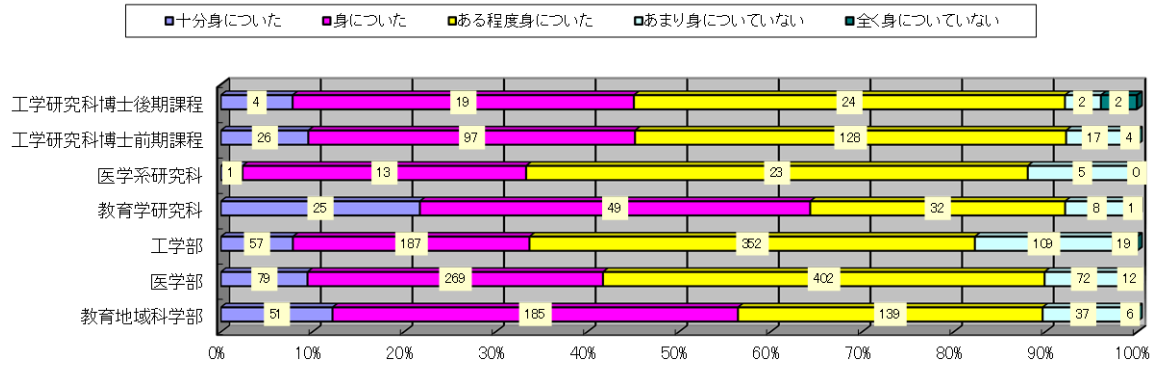
（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

資料 6-1-2-F　学習や研究を通しての資質等の修得状況

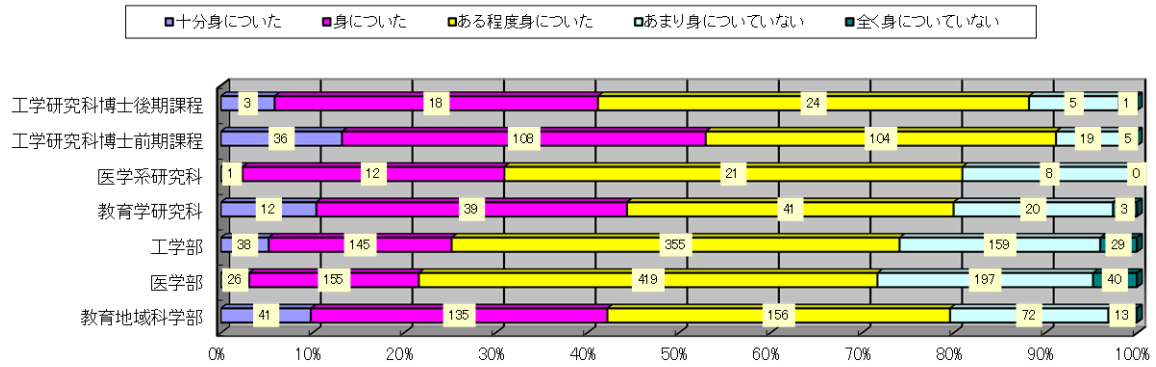
■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって事実や他者に対する誠実さがどの程度身についたと思いますか。



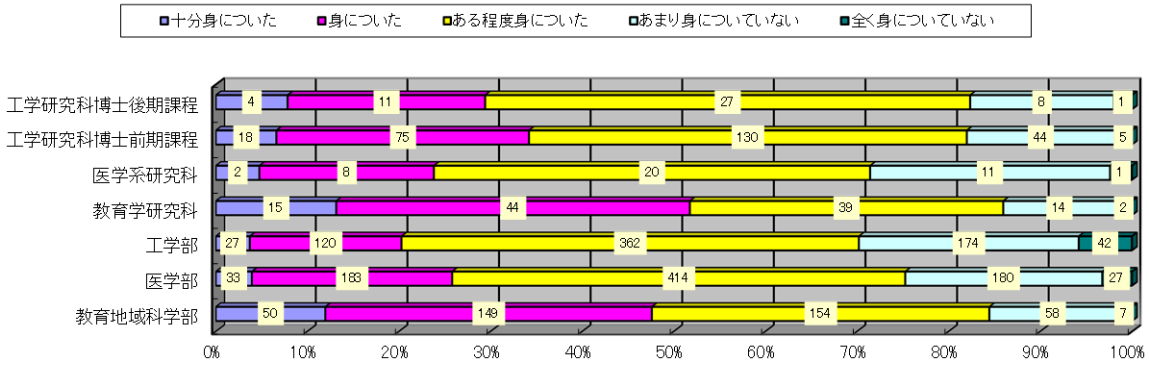
■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって日常的にコミュニケーションをする力がどの程度身についたと思いますか。



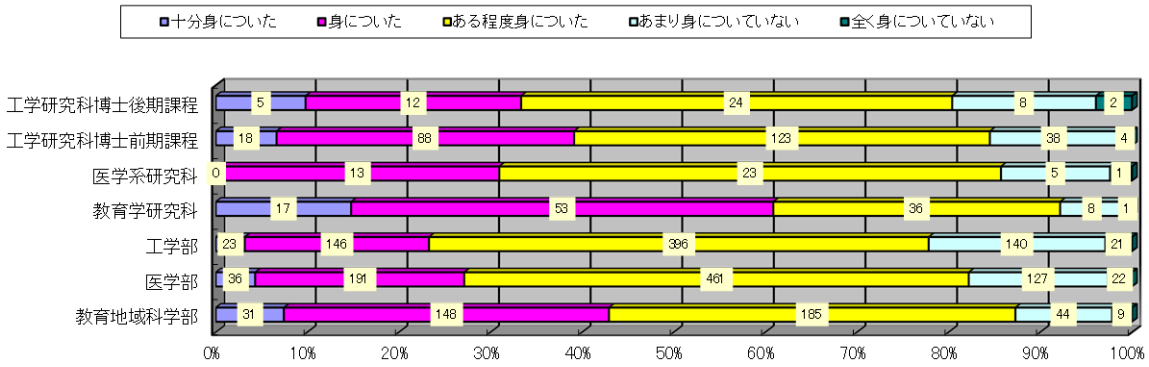
■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによってプレゼンテーションをする力がどの程度身についたと思いますか。



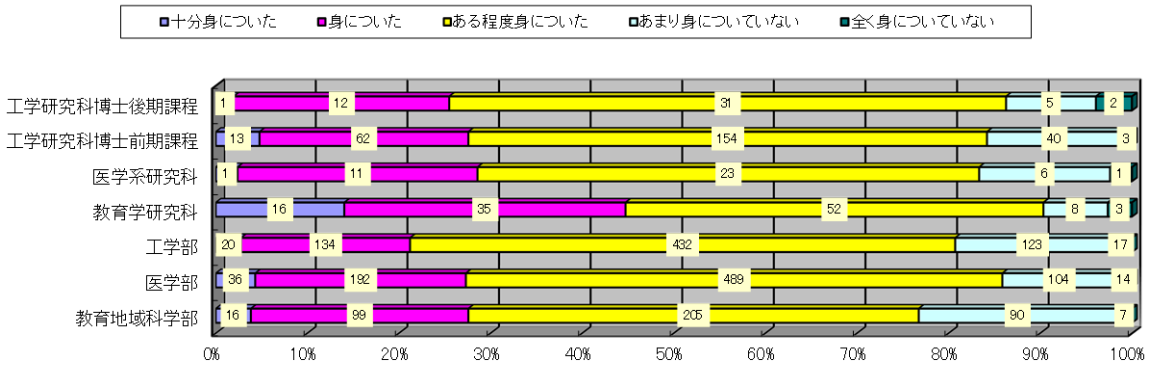
■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによってディスカッションやディベートをする力がどの程度身についたと思いますか。



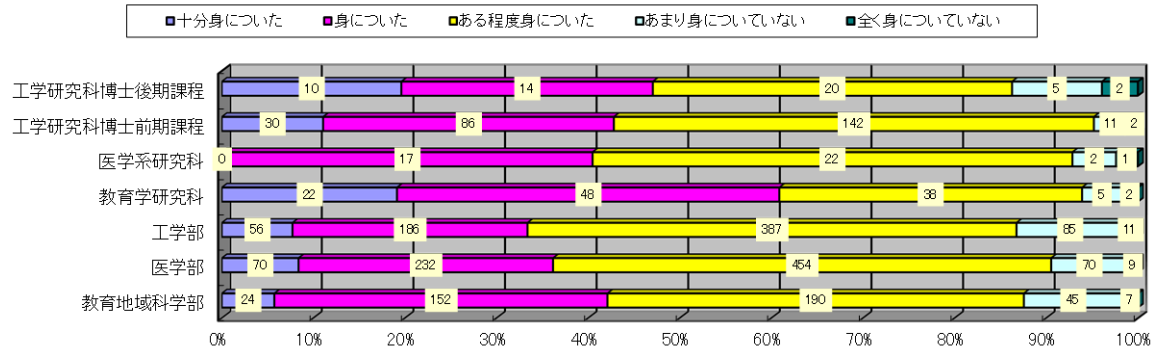
■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって文章作成や文章表現の力がどの程度身についたと思いますか。



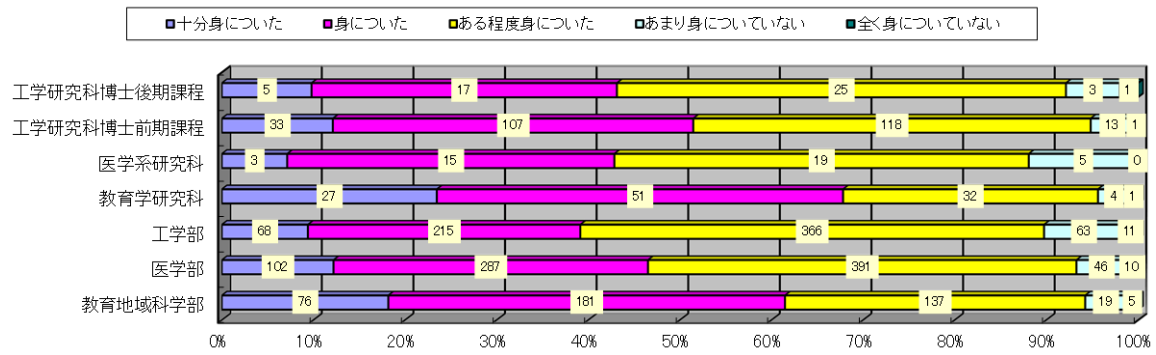
■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって社会や技術の変化に対応する力がどの程度身についたと思いますか。



■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによってねばり強く仕事に取組む力がどの程度身についたと思いますか。



■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって他の学生と協調する力がどの程度身についたと思いますか。



（数値は回答者数を示す）

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

別添資料 6-1-2-1　学生評価から鑑みた教育地域科学部における教育目標達成状況の一例
別添資料 6-1-2-2　学生評価から鑑みた医学部における教育目標達成状況の一例
別添資料 6-1-2-3　学生評価から鑑みた工学部における教育目標達成状況の一例
別添資料 6-1-2-4　課題探求・問題解決能力の形成に資する特色ある取組例（医学部）

【分析結果とその根拠理由】

全学及び各部局では，様々な機会を利用して，学生の学習達成度や満足度の検証を組織的に実施しており，その結果では，学習の達成度や満足度に係る項目について肯定的な回答の割合が多いことが確認されている。さらに，アクティブ・ラーニングが形成を目指す課題探究・問題解決能力や高度専門職業人として備えるべき資質等について，大半の学生がある程度以上身につけたと自己評価している。これらの結果は，本学の学習成果が上がっていることの証左である。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点６－２－①：　就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して，学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程及び大学院課程の，直近５年間の進学率・就職率・就職希望者就職率を資料 6-2-1-A に示す。学部学生の大学院への進学率は，卒後すぐに研修医・看護師等として勤務する医学部を除き，教育地域科学部，工学部で概ね 17%，50%であり，さらに就職希望者の就職率は全体として概ね 97%と高いものとなっている。また，修士課程及び博士課程の進学率･就職率について，工学研究科において修士課程から博士課程への進学率は概ね５％であり，就職希望者の就職率は全体として修士課程，博士課程とも概ね 97%と高いものとなっている。卒業（修了）生の進路決定率は，いずれの学部，研究科でも直近 5 年間の平均は概ね 96～100%であり，大学，大学院全体として 97.4%，98.0%と高い進路決定率となっている。

各学部・研究科の卒業・修了後の就職・進学状況，主な特徴を資料 6-2-1-B，C，D に示す。福井県内へ人材を供給することが本学の教育成果の一つであり，県内就職率は，部局間に差異は見られるものの，大学，大学院全体として 50.5%，35.1%となっている（資料 6-2-1-E)。就職先等，進路状況を鑑みると，卒業（修了）生は，概ね，それぞれの部局の人材育成目標に沿った“高度専門職業人”として就職している。

本学の就職率については，「全国 240 大学実就職率ランキング（大学通信調査)」において，複数学部を有する国立大学で７年連続１位，卒業生 1,000 人以上の国公私立大学においても４年連続１位となっており，高い水準を維持している。また，就職後３年以内の離職率についても，全国平均を大幅に下回っている（資料 6-2-1-F)。

卒業（修了）生は社会の各分野で活躍しており，新聞報道等でその活躍が伝えられている（資料 6-2-1-G)。

資料 6-2-1-A　卒業（修了）生の進学率・就職率・就職希望者就職率

■学士課程

	年度	卒業者 (A)	進学者 (B)	進学率 (B/A)	就職希望者 (C)	就職者 (臨床研修医含む) (D)	帰国等 (E)	卒業者に対する就職率 (D/A)	就職希望者に対する就職率 (D/C)	卒業者に対する進路決定率 ((B+D+E)/A)
教育地域科学部	22 年度	160	27	16.9%	132	126	1	78.8%	95.5%	96.3%
	23 年度	159	31	19.5%	127	120	0	75.5%	94.5%	95.0%
	24 年度	155	26	16.8%	129	119	0	76.8%	92.2%	93.5%
	25 年度	158	24	15.2%	138	133	0	84.2%	96.4%	99.4%
	26 年度	161	22	13.7%	136	130	2	80.7%	95.6%	95.7%
	直近５年間平均			16.4%	直近５年間平均			79.2%	94.8%	96.0%
医学部	22 年度	167	0	0.0%	163	163	0	97.6%	100.0%	97.6%
	23 年度	162	5	3.1%	157	151	0	93.2%	96.2%	96.3%
	24 年度	159	3	1.9%	155	152	0	95.6%	98.1%	97.5%
	25 年度	161	3	1.9%	158	152	0	94.4%	96.2%	96.3%
	26 年度	180	1	0.6%	179	174	0	97.8%	97.2%	97.2%
	直近５年間平均			1.5%	直近５年間平均			95.7%	97.5%	97.0%
工学部	22 年度	555	308	55.5%	246	230	2	41.4%	93.5%	97.3%
	23 年度	555	264	47.6%	290	283	0	51.0%	97.6%	98.6%
	24 年度	556	253	45.5%	300	286	0	51.4%	95.3%	96.9%
	25 年度	555	284	51.2%	263	258	0	46.5%	98.1%	97.7%
	26 年度	534	258	48.3%	274	269	2	50.4%	98.2%	99.1%
	直近５年間平均			49.6%	直近５年間平均			48.1%	96.5%	97.9%

■修士課程，博士課程（前期），専門職学位課程

	年度	修了者 (A)	進学者 (B)	進学率 (B/A)	就職希望者 (C)	就職者 (D)	帰国等 (E)	修了者に対する就職率 (D/A)	就職希望者に対する就職率 (D/C)	修了者に対する進路決定率 ((B+D+E)/A)
教育学研究科	22年度	61	1	1.6%	54	52	5	85.2%	96.3%	95.1%
	23年度	66	1	1.5%	65	63	0	95.5%	96.9%	97.0%
	24年度	57	0	0.0%	57	53	0	93.0%	93.0%	93.0%
	25年度	70	0	0.0%	70	69	1	98.6%	98.6%	100.0%
	26年度	67	1	1.5%	66	62	0	92.5%	93.9%	94.0%
	直近5年間平均			0.9%				93.0%	95.7%	95.8%
医学系研究科	22年度	6	0	0.0%	6	6	0	100.0%	100.0%	100.0%
	23年度	8	0	0.0%	8	8	0	100.0%	100.0%	100.0%
	24年度	9	0	0.0%	9	9	0	100.0%	100.0%	100.0%
	25年度	11	0	0.0%	11	11	0	100.0%	100.0%	100.0%
	26年度	7	0	0.0%	7	7	0	100.0%	100.0%	100.0%
	直近5年間平均			0.0%				100.0%	100.0%	100.0%
工学研究科	22年度	224	17	7.6%	204	201	6	89.7%	98.5%	100.0%
	23年度	290	11	3.8%	279	270	0	93.1%	96.8%	96.9%
	24年度	271	10	3.7%	261	256	0	94.5%	98.1%	98.2%
	25年度	237	12	5.1%	224	219	1	92.4%	97.8%	97.9%
	26年度	225	9	4.0%	216	212	0	94.2%	98.1%	98.2%
	直近5年間平均			4.8%				92.9%	97.9%	98.2%

■博士課程（後期，一貫）

	年度	修了者 (A)	就職希望者 (B)	就職者 (C)	帰国等 (D)	修了者に対する就職率 (C/A)	就職希望者に対する就職率 (C/B)	修了者に対する進路決定率 ((C+D)/A)
医学系研究科	22年度	12	12	11	0	91.7%	91.7%	91.7%
	23年度	21	21	21	0	100.0%	100.0%	100.0%
	24年度	14	14	14	0	100.0%	100.0%	100.0%
	25年度	18	18	18	0	100.0%	100.0%	100.0%
	26年度	15	15	15	0	100.0%	100.0%	100.0%
	直近5年間平均					98.3%	98.3%	98.3%
工学研究科	22年度	29	25	25	4	86.2%	100.0%	100.0%
	23年度	25	25	25	0	100.0%	100.0%	100.0%
	24年度	15	15	14	0	93.3%	93.3%	93.3%
	25年度	14	14	14	0	100.0%	100.0%	100.0%
	26年度	14	14	12	0	85.7%	85.7%	85.7%
	直近5年間平均					93.1%	95.8%	95.8%

■学部及び大学院平均

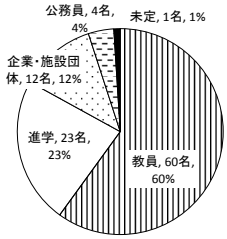
	年度	卒業(修了)者に対する就職率	就職希望者に対する就職率	卒業(修了)者に対する進路決定率
学部平均	22年度	58.8%	95.9%	97.2%
	23年度	63.2%	96.5%	97.5%
	24年度	64.0%	95.4%	96.4%
	25年度	62.1%	97.1%	97.7%
	26年度	65.5%	97.3%	98.1%
	平均	62.7%	96.4%	97.4%
大学院平均	22年度	88.9%	97.3%	99.1%
	23年度	94.4%	98.7%	97.3%
	24年度	94.5%	96.9%	97.5%
	25年度	94.6%	99.3%	98.6%
	26年度	93.9%	96.9%	97.6%
	平均	93.3%	97.8%	98.0%

（事務局資料）

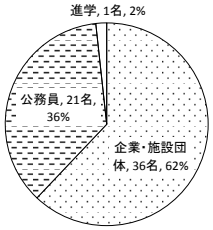
資料 6-2-1-B　各学部の進路状況（平成 25 年度）

■教育地域科学部

学校教育課程

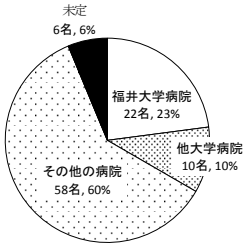


地域科学課程

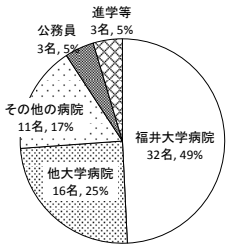


■医学部

医学科

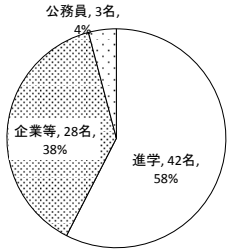


看護学科

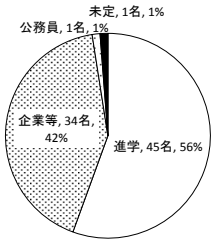


■工学部

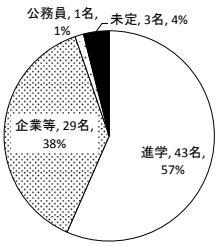
機械工学科



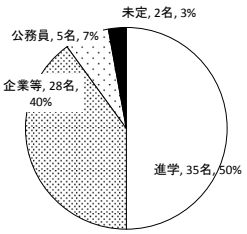
電気・電子工学科



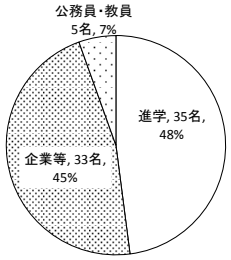
情報・メディア工学科



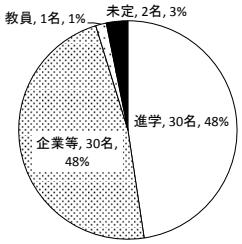
建築建設工学科



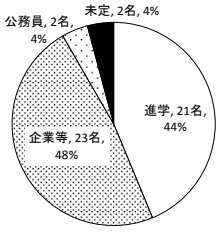
材料開発工学科



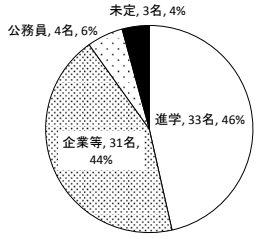
生物応用化学科



物理工学科



知能システム工学科

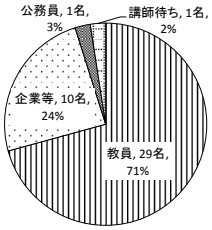


（事務局資料）

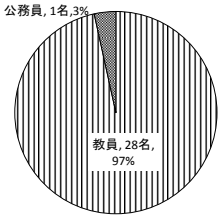
資料 6-2-1-C　各研究科の進路状況（平成 25 年度）

■教育学研究科

学校教育専攻・教科教育専攻

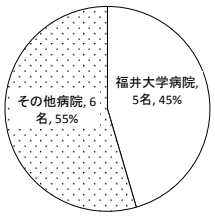


教職開発専攻



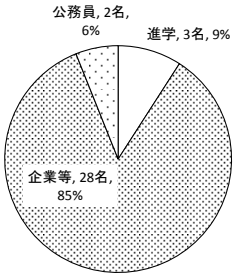
■医学系研究科（修士課程）

看護学専攻

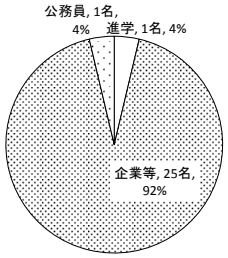


■工学研究科博士前期課程

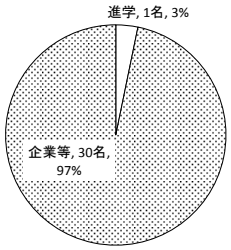
機械工学専攻



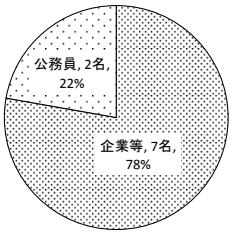
電気・電子工学専攻



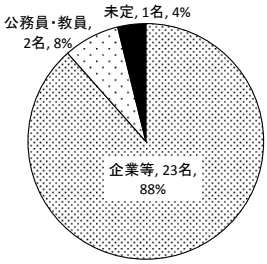
情報・メディア工学専攻



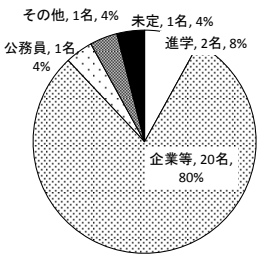
建築建設工学専攻



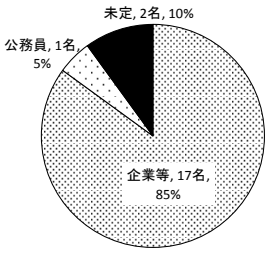
材料開発工学専攻



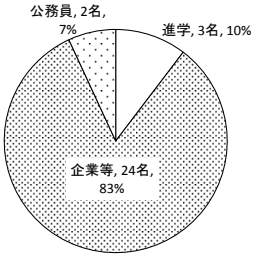
生物応用化学専攻



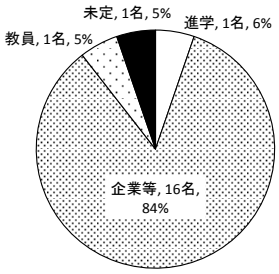
物理工学専攻



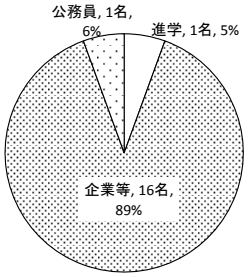
知能システム工学専攻



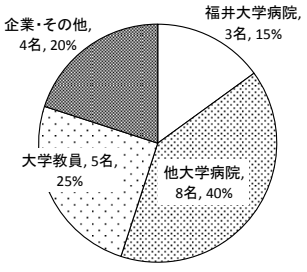
ファイバーアメニティ工学専攻



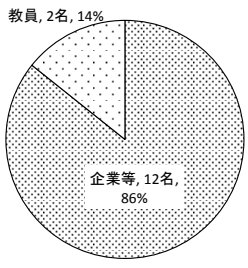
原子力・エネルギー安全工学専攻



■医学系研究科（博士課程）



■工学研究科博士後期課程



（事務局資料）

資料 6-2-1-D　各学部・研究科の卒業・修了後の進路状況の主な特徴

学部・研究科	卒業・修了後の進路状況の主な特徴	資料
教育地域科学部	・平成 21 年度から平成 25 年度の５年間の進路決定率は平均 96.3%と高いものとなっており，卒業生の平均 18.7%が大学院（大学院進学者のうち約８割が本学大学院）に進学している。 ・学校教育課程では，平成 25 年度には，卒業者の 60%が教員（常勤講師等を含む）となり，23%が大学院に進学している。 ・地域科学課程では，平成 25 年度には，卒業者の 36%が公務員，62%が企業・施設団体等に就職している。	別添資料 6-2-1-1
教育学研究科	・毎年８割以上の修了者が就職している。さらに，教員志望者のほとんどが福井県内において教職に就いている。 ・学校教育専攻・教科教育専攻では，平成 25 年度には修了者の 72%が，教職開発専攻では修了者の 97%が教員になっている。	資料 6-2-1-E 別添資料 6-2-1-2
医学部	・医師・看護師国家試験合格者のほぼ全員（進学者を除く）が医療人として医療機関に就職しており，医師国家試験合格者の約３割が医師として，看護師国家試験合格者の約７割が看護師として福井県内の医療機関に就職･研修している。 ・医学科では，国家試験不合格者を除いた 94%の卒業生が研修医として病院勤務している。 ・看護学科では，90%の卒業生が医療・保健関係に就職している。	資料 6-2-1-E 別添資料 6-2-1-3
医学系研究科	・博士・修士課程修了者全員が，本学職員，県内又は県外医療機関医療人等の専門職として就職している。 ・看護学専攻（修士課程）では，全ての修了者が県内医療・保健衛生機関に就職している。 ・先端応用医学専攻（博士課程）では，平成 25 年度には 89%の修了者が県内医療・保健衛生機関に就職し，25%の修了生が本学教員として就職している。	資料 6-2-1-E 別添資料 6-2-1-4
工学部	・卒業生のほぼ全員が工学部の人材育成目的に合致した高度専門技術者としての進路を選択し，就職あるいは進学している。 ・大学院への進学者は，卒業生のほぼ半数にあたり（大学院進学者のうち，約９割が本学大学院に進学），より高度な専門技術者を求める社会や学生の期待に十分応えている。 ・就職者の約３割（平成 25 年度は，全就職者 258 名のうち 90 名）が福井県内企業に就職し，地域産業に大きく貢献している。	資料 6-2-1-E 別添資料 6-2-1-5
工学研究科	・毎年９割以上の修了者が就職・進学しており，博士前期課程修了者の 15%～22%が県内企業等に就職している（平成 25 年度は，全就職者 219 名のうち 37 名が県内に就職）。 ・博士後期課程修了者のほぼ全員が企業等に就職しており，平成 25 年度は，修了者の 43%が県内企業等に就職している。	資料 6-2-1-E 別添資料 6-2-1-6

（事務局資料）

資料 6-2-1-E　卒業（修了）生の県内就職状況

■学士課程

	年度	就職者（臨床研修医含む）	福井県内就職者数（臨床研修医含む）	福井県内への就職率
教育地域科学部	21 年度	122	109	89.3%
	22 年度	126	106	84.1%
	23 年度	120	96	80.0%
	24 年度	119	93	78.2%
	25 年度	133	116	87.2%
			直近５年間平均	83.8%
医学部	21 年度	161	89	55.3%
	22 年度	163	71	43.6%
	23 年度	151	82	54.3%
	24 年度	152	68	44.7%
	25 年度	152	74	48.7%
			直近５年間平均	49.3%
工学部	21 年度	224	85	15.6%
	22 年度	230	80	34.8%
	23 年度	283	108	38.2%
	24 年度	286	85	29.7%
	25 年度	258	90	34.9%
			直近５年間平均	30.6%

■修士課程，博士課程（前期），専門職学位課程

	年度	就職者	福井県内就職者数	福井県内への就職率
教育学研究科	21 年度	36	23	63.9%
	22 年度	52	44	84.6%
	23 年度	63	59	93.7%
	24 年度	53	47	88.7%
	25 年度	69	53	76.8%
			直近５年間平均	81.5%
医学系研究科	21 年度	7	7	100.0%
	22 年度	6	6	100.0%
	23 年度	8	8	100.0%
	24 年度	9	9	100.0%
	25 年度	11	11	100.0%
			直近５年間平均	100.0%
工学研究科	21 年度	191	33	17.3%
	22 年度	201	43	21.4%
	23 年度	270	43	15.9%
	24 年度	256	49	19.1%
	25 年度	219	37	16.9%
			直近５年間平均	18.1%

■博士課程（後期，一貫）

	年度	就職者	福井県内就職者数	福井県内への就職率
医学系研究科	21 年度	17	15	88.2%
	22 年度	11	8	72.7%
	23 年度	21	15	71.4%
	24 年度	14	10	71.4%
	25 年度	18	16	88.9%
			直近５年間平均	78.5%
工学研究科	21 年度	13	5	38.5%
	22 年度	25	9	36.0%
	23 年度	25	8	32.0%
	24 年度	14	7	50.0%
	25 年度	14	6	42.9%
			直近５年間平均	39.9%

■学部及び大学院平均

	年度	福井県内への就職率
学部	21 年度	55.8%
	22 年度	49.5%
	23 年度	51.6%
	24 年度	44.2%
	25 年度	51.6%
	直近５年間平均	50.5%
大学院平均	21 年度	31.4%
	22 年度	37.3%
	23 年度	34.4%
	24 年度	35.3%
	25 年度	37.2%
	直近５年間平均	35.1%

（事務局資料）

資料 6-2-1-F　就職率及び在職期間３年以内の離職率

就職率７連覇

高い就職率！

大学通信調査「全国大学就職率ランキング 2014」において、本学は複数学部を有する国立大学において7年連続 1 位となりました。卒業生 1,000 人以上の国公私立大学においても4年連続 1 位となり、高い就職率を保持しています。

教育地域科学部	医学部	工学部
98.5%	96.2%	94.5%

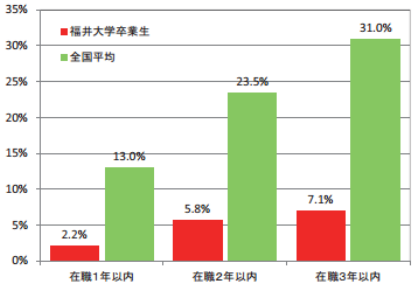
就職率ランキング　複数学部を有する国立大学

年度	1位		2位		3位	
	大学名	就職率	大学名	就職率	大学名	就職率
2014	福井大	96.7	九州工大	94.4	東京工大	93.8
2013	福井大	95.8	名古屋大	94.2	名古屋工大	93.6
2012	福井大	95.8	九州工大	95.3	名古屋大	93.5
2011	福井大	94.7	岐阜大	93.1	名古屋大	93.0
2010	福井大	94.3	九州工大	93.9	東京工業大	91.3
2009	福井大	97.2	長岡技科大	95.9	九州工大	95.8
2008	福井大	95.3	九州工大	94.6	豊橋技科大	91.9

大学通信調査の「全国大学就職率ランキング」就職率＝就職者数÷（卒業者数−進学者数）

低い離職率！

在職期間3年以内の離職率（7.1%）は全国平均（31.0%）を大幅に下回っており、企業からその高い定着率が評価されています。



参考：福井大学の教育と卒業生についてのアンケート調査 2013（平成 25 年 11 月実施）及び「新規学卒就職者の在職期間別離職率の推移（厚生労働省 HP）



福井大学の取組は全国でも注目され書籍化！

（事務局資料）

資料 6-2-1-G　卒業（修了）生の社会での活躍が確認できる資料例（新聞記事）

学部等	概　要
教育地域科学部・教育学研究科	・中日新聞（2012 年４月１日付）にて，福井県高浜町で環境保護活動や町の魅力を PR する住民団体における初の研修生として紹介され，町づくりの活動に向けた意気込みを語っている。 （2012 年３月　教育学研究科修了　山田　志穂）
	・日刊県民福井（2013 年６月 19 日付）にて，全国初の大学の恐竜専門研究機関である福井県立大学恐竜学研究所の教授として，研究所開設の狙いや展望を語っている。福井県立恐竜博物館特別館長でもあり，恐竜関係では日本初の理学博士号取得者。 （1973 年３月　教育学部（現・教育地域科学部）卒業　東　洋一）
	・毎日新聞（2014 年７月 13 日付）にて，現役教師として１年間東京に派遣され，文部科学省との意見交換，中高一貫校や大学附属校の視察，大手進学塾での授業参加等を通じて得られた知見を福井県の教育に生かしていることが取り上げられた。 （1996 年３月　教育学部（現・教育地域科学部）卒業　戸羽　嘉和）
医学部	・朝日新聞（2013 年８月 14 日付）にて，福井市内の商店街に開設した健康相談拠点「みんなの保健室」代表として紹介され，幅広い世代が気軽に体や心の悩みを伝えることができる「保健室」の活動状況や，今後の展望を語っている。 （2005 年３月　医学部卒業　内山　絵理）
	・朝日新聞（2014 年４月 21 日付）にて，北陸３県で初めて福井県済生会病院に開設された「性暴力救済センター・ふくい」のセンター長に就任したことや同センターでの活動が紹介された。 （1986 年３月　福井医科大学（現・福井大学）医学部卒業　細川　久美子）
工学部・工学研究科	・毎日新聞（2013 年３月 17 日付）にて，眼鏡フレーム製造最大手「シャルマン」の社員として，微細な部品をレーザーで接合する技術を開発した一人として紹介されている。同技術は，眼科手術用ピンセットや脳外科手術用はさみなど，医療分野へも応用されており，地域経済を牽引する産業創出の期待も高まっている。 （2000 年３月　工学研究科修了　中村　浩）
	・日刊県民福井（2014 年７月 20 日付）にて，コンピューターソフト・スマートフォン用アプリ開発会社「ナチュラスタイル」の社長として，大ヒットとなったアプリの開発や大手ファッションショッピングサイトの管理を行うまでの経緯や仕事観が紹介された。 （2001 年３月　工学研究科修了　松田　優一）
	・中日新聞（2014 年９月 13 日付）にて，「下村漆器店」の社長として，福井大学医学部附属病院や企業との産学関連事業により，国指定の伝統工芸品・越前漆器の特殊技術を応用して高温水蒸気に耐えるプラスチック製食器を開発し，同病院での温かい病院食の提供を実現したことが取り上げられた。 （2012 年３月　工学研究科修了　下村　昭夫）
	・産経新聞（2015 年１月６日付）にて，2014 年 10 月に発足した，日本原子力研究開発機構における高速増殖炉もんじゅ（敦賀市）の支援組織「もんじゅ運営計画・研究開発センター」所属職員として，同機構の体制改善や運転再開への決意を語っている。 （2006 年３月　工学研究科修了　光元　里香）
	・日経新聞（2015 年２月 24 日付）にて，国内で初めて量産できる無人プロペラ機を開発し，放射線計測や農薬散布，インフラ点検等の産業利用のほか，テロ現場や戦場での使用など，軍民両用研究として注目されていることが取り上げられた。 （1972 年３月　工学部卒業　野波　健蔵）

（事務局資料）

別添資料 6-2-1-1　教育地域科学部卒業生の進路状況（平成 21～25 年度）
別添資料 6-2-1-2　教育学研究科修了生の進路状況（平成 21～25 年度）
別添資料 6-2-1-3　医学部卒業生の進路状況（平成 21～25 年度）
別添資料 6-2-1-4　医学系研究科修了生の進路状況（平成 21～25 年度）
別添資料 6-2-1-5　工学部卒業生の進路状況（平成 21～25 年度）
別添資料 6-2-1-6　工学研究科修了生の進路状況（平成 21～25 年度）

【分析結果とその根拠理由】

直近５年間の就職希望者に対する就職率は，学士課程で 95%以上，大学院課程で 97%以上の高い水準を維持しており，本学学生の能力が社会的にも高く評価されている。本学の就職率は，複数学部を有する国立大学で７年連続１位，卒業生 1,000 人以上の国公私立大学においても４年連続１位となっており，高い水準を維持するとと

もに，就職後３年以内の離職率についても，全国平均を大幅に下回っている。進路決定率は，いずれの学部・研究科でも高く，学部，大学院全体で97.4%，98.0%となっており，学生ニーズに十分応えるものとなっている。

進路状況から鑑み，各部局の人材育成目標に沿った分野において高い就職率が維持されており，高度専門職業人を育成する目的を果たしている。更に，福井県内において専門職に就く本学卒業(修了)生も多く，地域社会への貢献という本学の理念に合致する学習成果である。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点６－２－②：　卒業（修了）生や，就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して，学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

全学及び各部局では，就職先等の関係者，卒業（修了）予定者や既卒業（修了）生からの意見聴取を実施している（資料6-2-2-A)。

（1）就職先等の関係者からの意見聴取

企業等が求める人材養成の視点を踏まえ学習成果を検証するため，就職先等の関係者を対象とした「福井大学の教育と卒業生についてのアンケート調査」を隔年度実施している。本学卒業（修了）生は，専門分野の基礎知識・技術，一般知識・教養，問題解決能力など多くの学力や資質・能力を「十分～おおむね十分」備えていると評価されている（資料6-2-2-B，前掲別添資料2-1-1-1)。さらに，他大学卒業生に比較して，企業等が求める人材として，概ね，良好な評価を得ている。特に，殆どの就職先関係者は「総合的に判断して福井大学卒業生の採用に十分～やや十分満足している」と回答しており，人材育成に関する学習成果が十分に上がっていることが検証されている(資料 6-2-2-C)。なお，半数の関係者から，本学卒業（修了）生の語学力が必ずしも十分でないことが指摘されており，そこで，グローバル人材育成推進事業に基づき語学力の向上に向けた取組を進めている（前掲資料5-1-2-L)。

各部局では，様々な機会を利用して，卒業（修了）生に関する意見聴取を行い，学習成果を検証している(資料6-2-2-D，別添資料6-2-2-1)。

（2）卒業（修了）予定者，既卒業（修了）生からの意見聴取

卒業（修了）予定者を対象とした「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」では，部局間に差異は見られるものの，約90%前後の卒業（修了）予定者は本学で学習や研究を行うことによって一般常識，基礎学力，専門的知識や技術，実践的能力等が「十分～ある程度身についた」と回答している(資料 6-2-2-E)。さらに，アクティブ・ラーニングが目指す「課題探究・問題解決能力の形成」について，約90%前後の卒業（修了）予定者は課題探求・問題解決能力の基礎となる「多面的に考える力」，「問題を把握する力」，「根拠に基づいて考える力」及び「課題探究・問題解決能力」が「十分～ある程度身についた」と自己評価している。(資料6-2-2-F)。また，本学では，高度専門職業人として備えるべき資質等の涵養を図っており，本学における学習や研究を通してのこれら資質等の修得状況について，学生は概ね肯定的な回答をしている（資料6-2-2-G)。

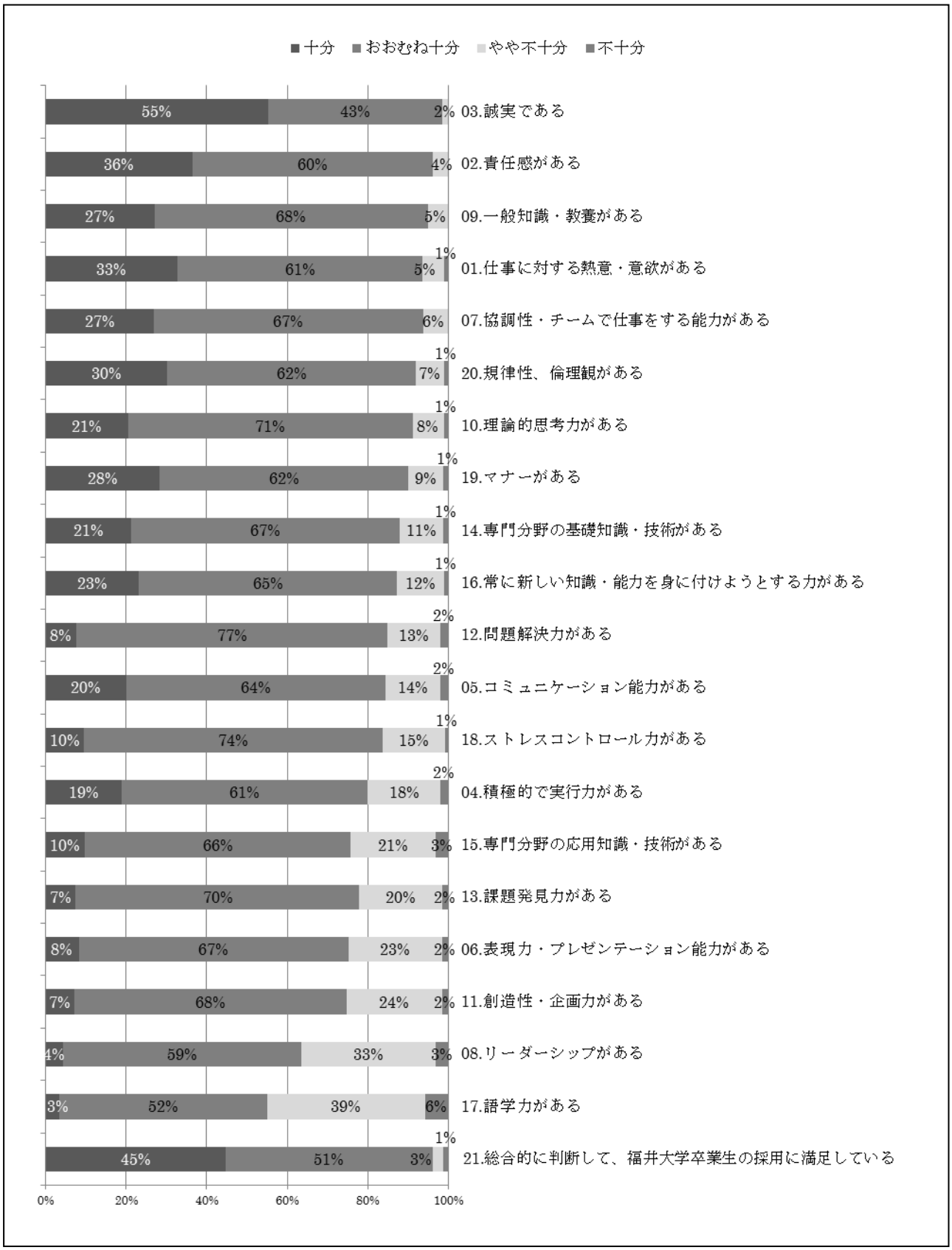
各部局では，様々な機会を利用して，既卒業（修了）生への意見聴取を行っている。既卒業（修了）生からは，学習成果について，概ね，良好な評価を得ている（資料6-2-2-H，別添資料6-2-2-2～4)。

資料 6-2-2-A　全学，各部局における卒業（修了）生，卒業（修了）予定者や就職先等の関係者への意見聴取状況

部局等	意見聴取状況等
全学	就職先等の関係者に対する福井大学の教育と卒業生についてのアンケート調査（平成 25 年度（隔年実施）） 卒業（修了）予定者に対する学生生活実態調査（平成 25 年度（３年毎に実施）） 卒業（修了）予定者に対する福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査（平成 26 年度（３年毎に実施））
教育地域科学部	卒業生に関する企業訪問時調査（毎年度） 卒業生へのアンケート（平成 26 年度）
教育学研究科	修了生へのアンケート（平成 27 年度実施予定）
医学部	卒業生へのアンケート（医学科，看護学科）（平成 26 年度） 卒業予定者へのアンケート（医学科，看護学科）（毎年度） 就職先医療機関への卒業生に関するアンケート（医学科：平成 26 年度）
医学系研究科	修了生へのアンケート（平成 27 年度実施予定） 修了予定者へのアンケート（毎年度）
工学部	卒業生へのアンケート（平成 26 年度（３年毎に実施））
工学研究科	修了生へのアンケート（平成 26 年度（３年毎に実施））

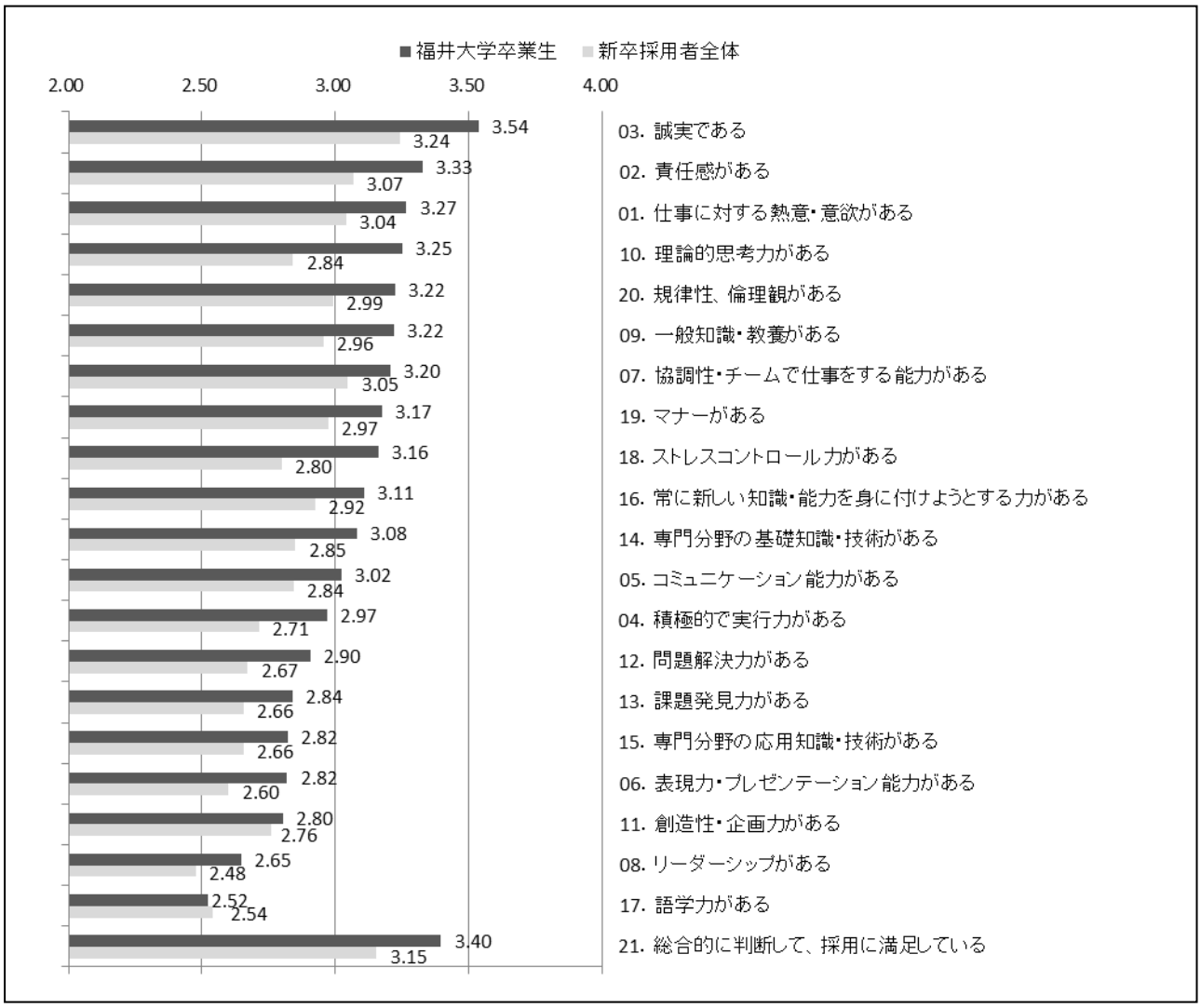
（事務局資料）

資料 6-2-2-B　福井大学卒業(修了)生に関する就職先関係者からの評価例



(福井大学の教育と卒業生についてのアンケート調査 2013 より抜粋)

資料 6-2-2-C　福井大学卒業(修了)生と新卒者全体との評価比較

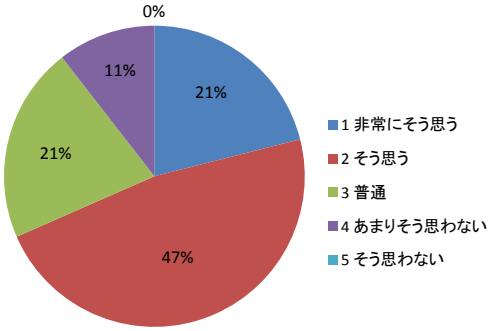


(福井大学の教育と卒業生についてのアンケート調査2013 より抜粋)

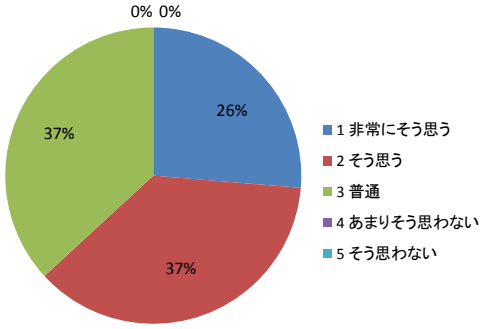
資料 6-2-2-D　卒業生に関する就職先等の意見聴取例（医学部）

【医学部医学科】

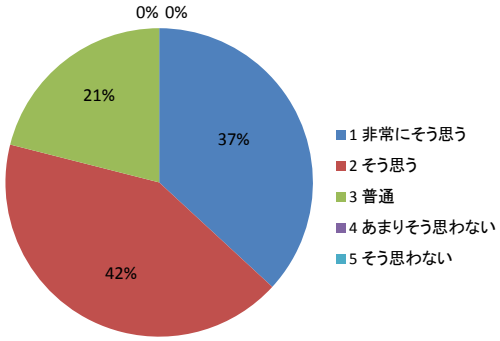
■医学知識・臨床能力を応用する力を有していますか？



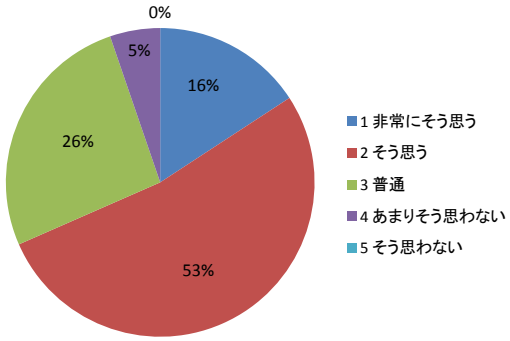
■新しい医学知識や医療技術の修得に対する積極性を有していますか？



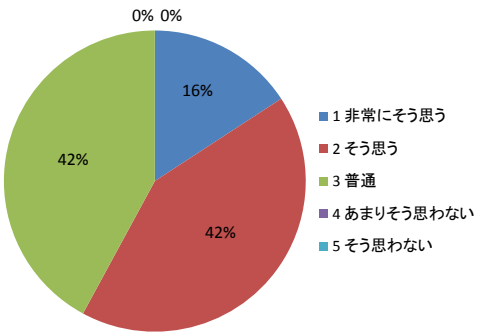
■医療チームに必要な協調性を有していますか？



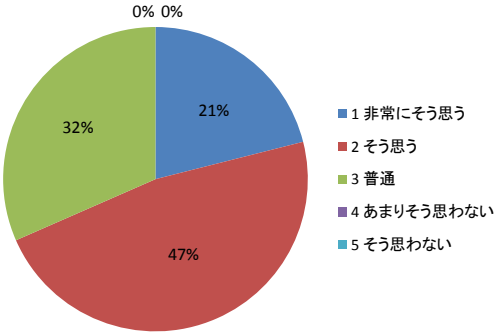
■問題を見つけ，それを自ら解決する能力を有していますか？



■医療チームにおいてリーダーとしての指導力を有している，あるいは将来有するとお思いですか？



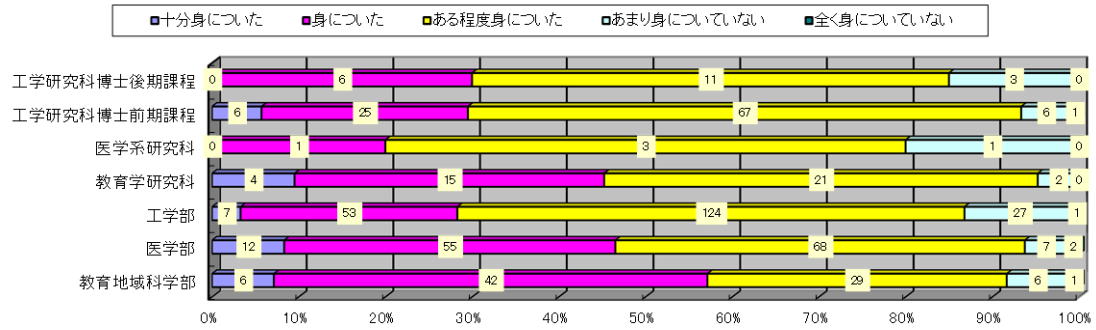
■患者様の尊厳や利益を重んじるなど，十分な医療倫理観を有していますか？



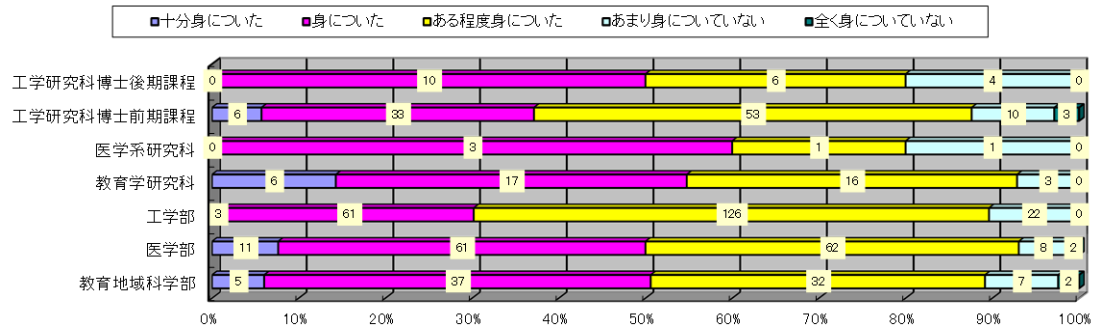
（平成 26 年度医学部卒業生に対する就職先アンケートより抜粋）

資料 6-2-2-E　学習成果に関する卒業（修了）予定者の自己評価

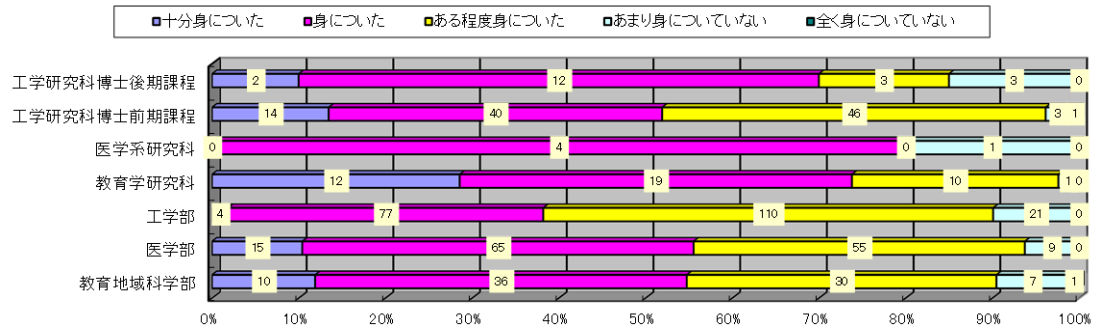
■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって一般常識がどの程度身についたと思いますか。



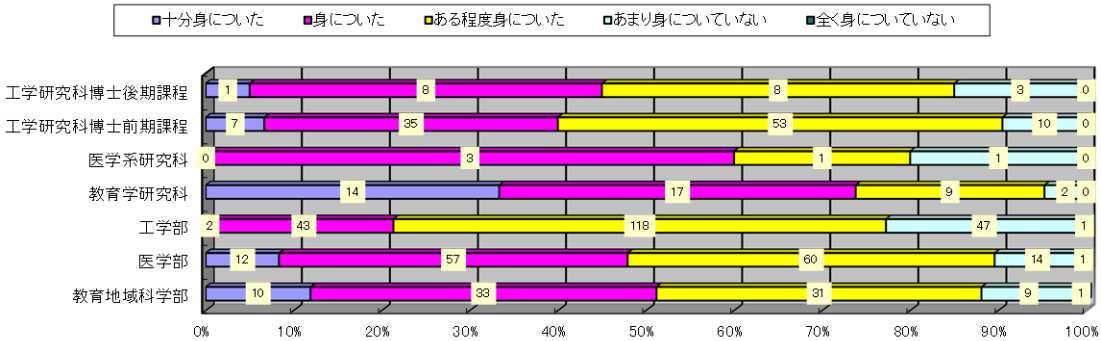
■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって基礎学力がどの程度身についたと思いますか。



■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって専門知識や技術がどの程度身についたと思いますか。



■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって実践的な能力がどの程度身についたと思いますか。

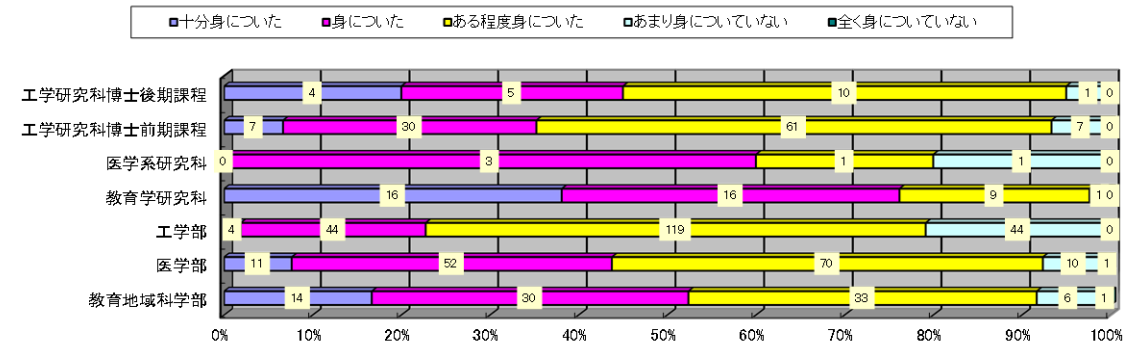


（数値は回答者数を示す）

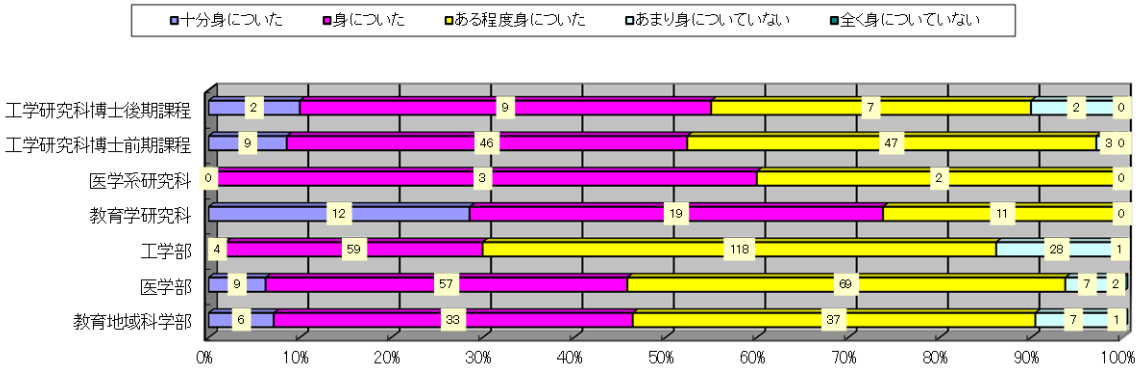
（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

資料 6-2-2-F　卒業（修了）予定者学生の課題探求・問題解決能力の形成状況

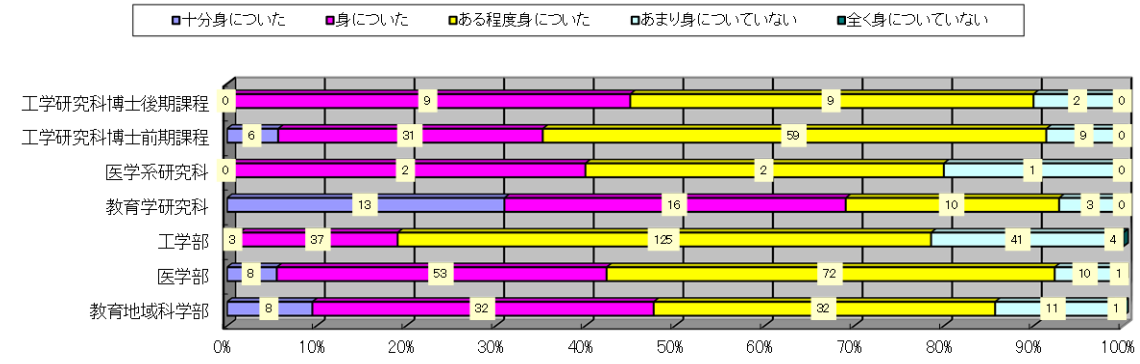
■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって広い視野で物事を多面的に考える力がどの程度身についたと思いますか。



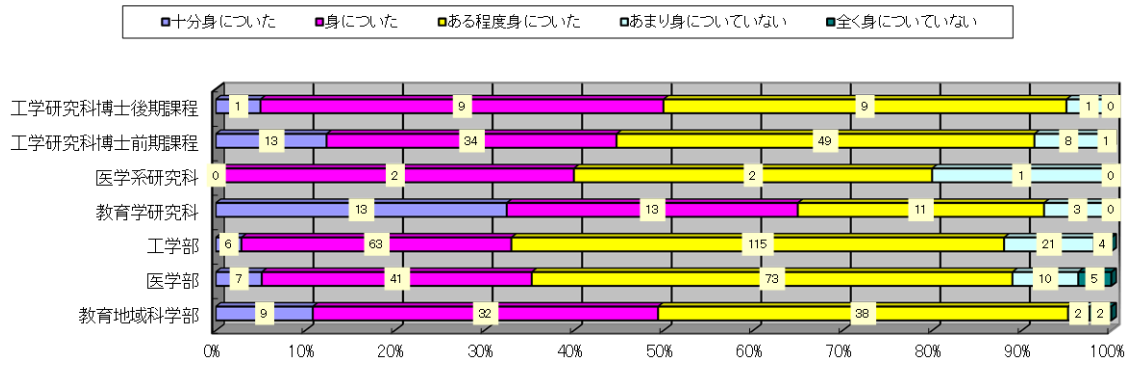
■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって論理や証拠を重視し，それらに基づいて考える力がどの程度身についたと思いますか。



■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって問題のポイントを素早く押さえ，まとめる力がどの程度身についたと思いますか。



■設問：本学では，みなさんが“グローバルな視野を持った高度専門職業人”となることを教育の大きな目標としています。具体的に，卒業までに，皆さんが（中略）課題探究・問題解決能力，自己学習力を習得することを目的としています。そこで，あなたが福井大学で学修することによって，これらの力などがどの程度身についたと，あるいは卒業・修了時に身につくと思いますか。

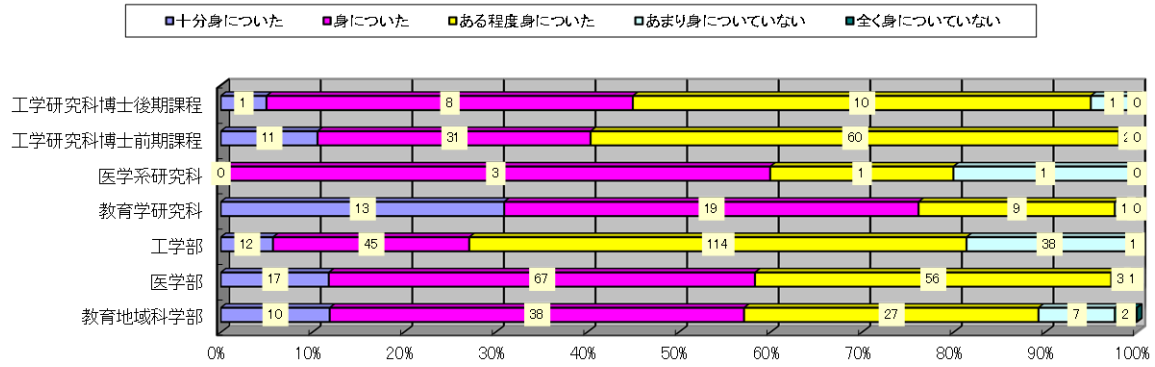


（数値は回答者数を示す）

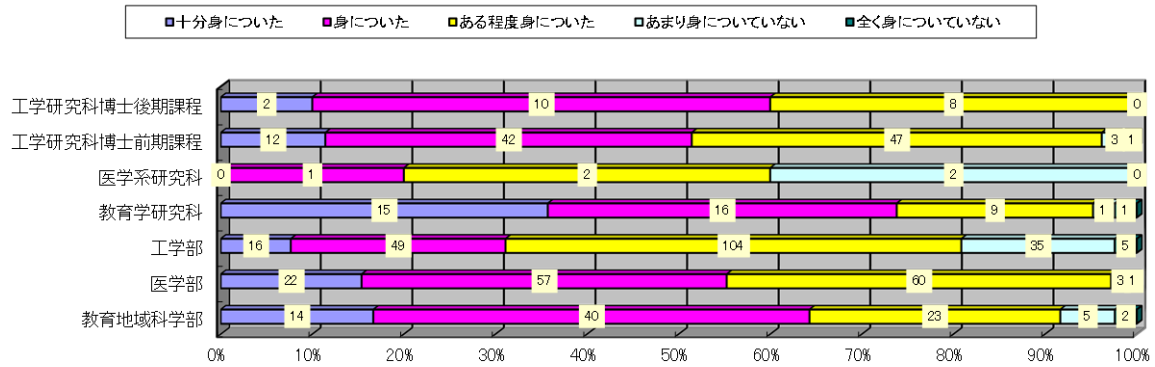
（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

資料 6-2-2-G　卒業（修了）予定者の資質等の修得状況

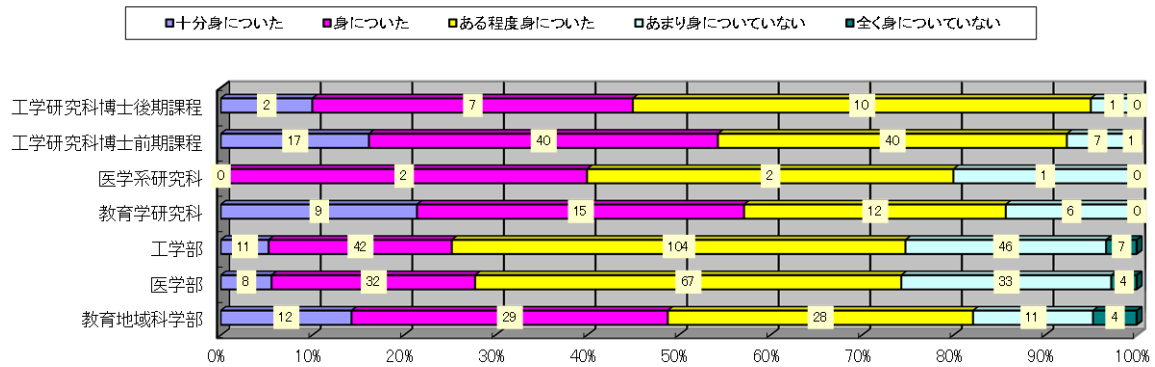
■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって事実や他者に対する誠実さがどの程度身についたと思いますか。



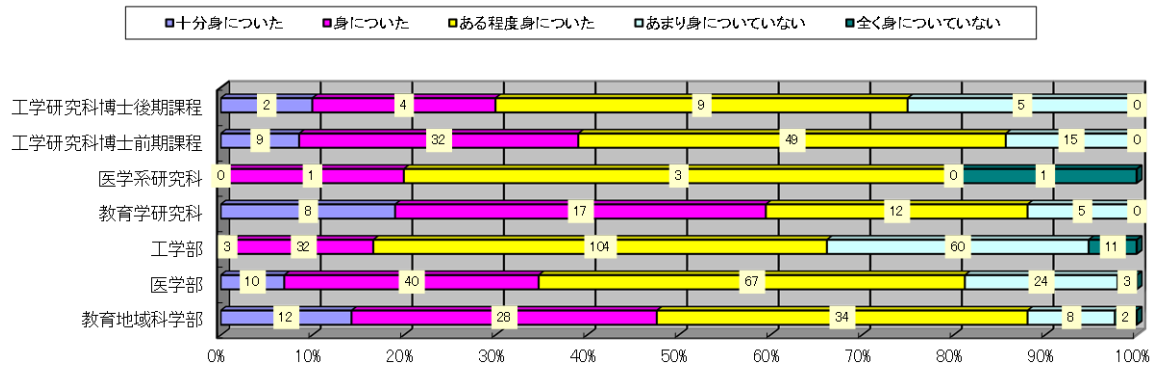
■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって日常的にコミュニケーションをする力がどの程度身についたと思いますか。



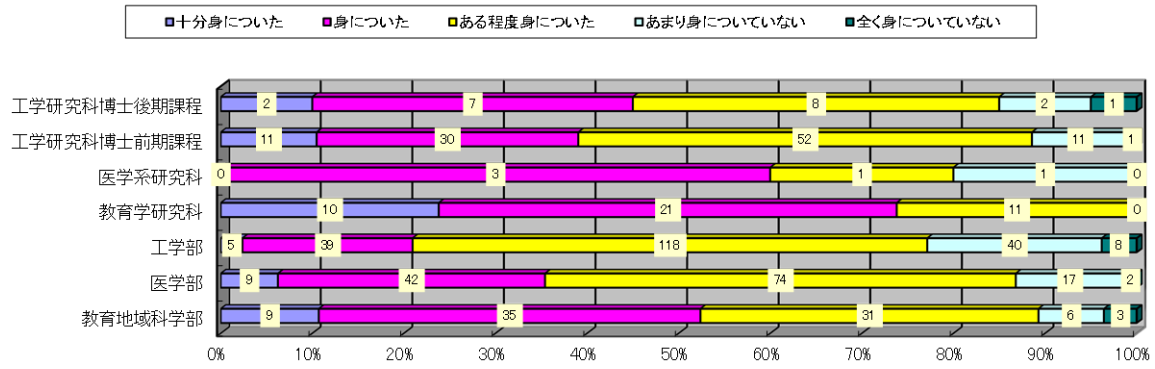
■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによってプレゼンテーションをする力がどの程度身についたと思いますか。



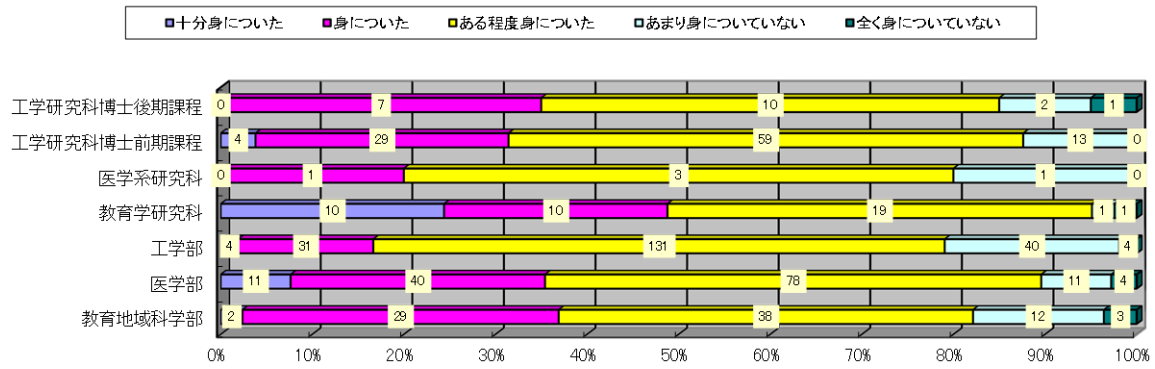
■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによってディスカッションやディベートをする力がどの程度身についたと思いますか。



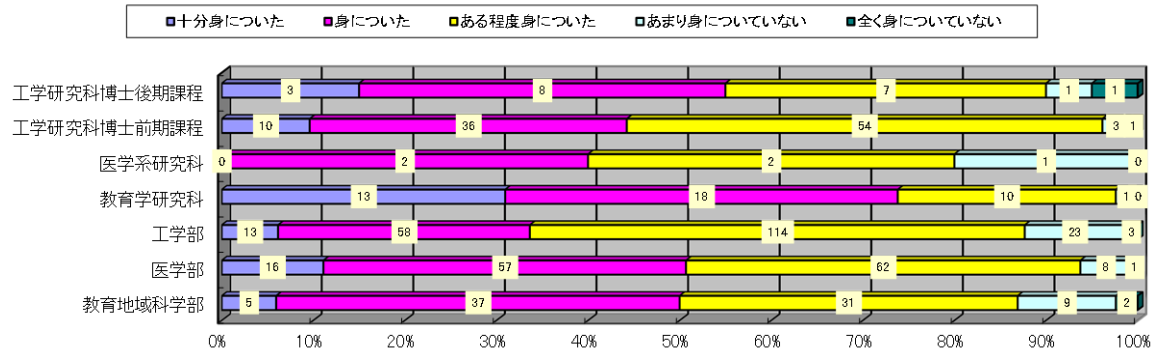
■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって文章作成や文章表現の力がどの程度身についたと思いますか。



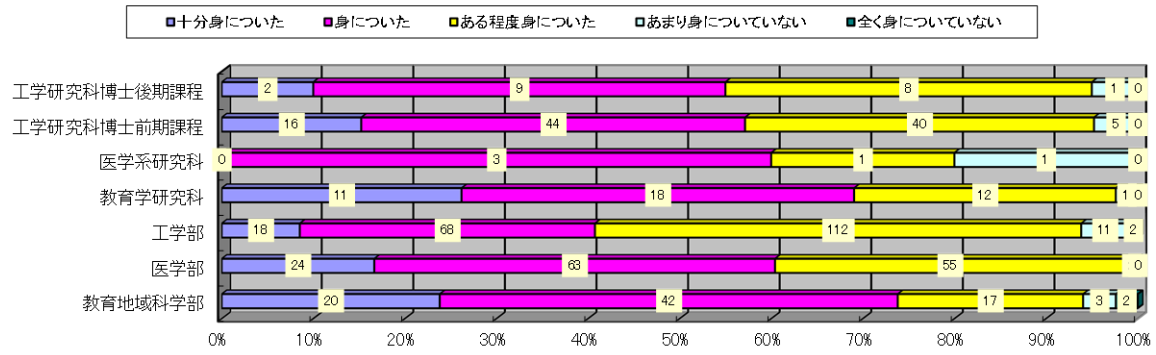
■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって社会や技術の変化に対応する力がどの程度身についたと思いますか。



■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによってねばり強く仕事に取組む力がどの程度身についたと思いますか。



■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって他の学生と協調する力がどの程度身についたと思いますか。



（数値は回答者数を示す）

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

資料 6-2-2-H　既卒業（修了）生への意見聴取結果等

部局等	意見聴取結果等
教育地域科学部	平成 22～25 年度の学部卒業生に対し，アンケートを実施しており，632 人中 144 名から回答を得た。聴取項目は，大学の授業が学校教員や地域・国際社会の発展に貢献できる人材の養成に役立ったか等であり，卒業生は概ね役に立ったと回答している。（別添資料 6-2-2-2）
医学部	平成 20 年度～22 年度の学部卒業生に対し，アンケートを実施しており，397 名中 115 名から回答を得た。聴取項目は，医療人として備えるべき知識・能力等の修得状況，在学時の学修状況，教育課程・方法等に関するものである。医学科及び看護学科卒業生は「備えるべき知識・能力等」を概ね修得できたと回答している。さらに，それら能力等を習得するに当たり，学修環境，教育課程・方法は有効であったと評価している。（別添資料 6-2-2-3）
工学部	平成 20 年度～22 年度の学部卒業生に対し，アンケートを実施しており，1449 名中 210 名から回答を得た。聴取項目は，学部での教育内容が勤務先で業務を遂行する上でどのくらい役に立っているか等であり，今回の回答を分析して教育内容の改善に活用するとともに，アンケートを継続実施して社会の要請に応じた教育を行うこととしている。（別添資料 6-2-2-4）

（事務局資料）

別添資料 6-2-2-1　教育地域科学部卒業生に対する就職先関係者の評価
別添資料 6-2-2-2　教育地域科学部卒業生アンケートの結果例
別添資料 6-2-2-3　医学部卒業生アンケートの結果例
別添資料 6-2-2-4　工学部卒業生アンケートの結果例

【分析結果とその根拠理由】

就職先関係者から，本学卒業(修了)生は企業等が求める諸資質・能力や学力を「備えている」等，と高く評価されている。特に，殆どの就職先関係者は「総合的に判断して福井大学卒業生の採用に十分またはおおむね十分満足している」と回答しており，これは人材育成に関する学習成果が十分に上がっていることの証左である。さらに，卒業(修了)予定者の大半から，養成する人材が備えるべき諸資質・能力や学力を身に付けることができたと，学習成果が肯定的に評価されている。また，既卒業(修了)者からも，学習成果等について，概ね，良好な評価を得ている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○進路状況から鑑み，各部局の人材育成目標に沿った分野において高い就職率が維持されており，本学の理念「高度専門職業人を育成する」が果たされている（観点 6-2-1)。

○多くの卒業(修了)生は福井県内において専門職に就いており，地域社会の教育・医療・産業の担い手を積極的に育成することによって地域社会からの期待に十分応えている（観点 6-2-1)。

○本学の就職率は，複数学部を有する国立大学で７年連続１位，卒業生 1,000 人以上の国公私立大学においても４年連続１位となっており，高い水準を維持している。また，就職後３年以内の離職率についても，全国平均を大幅に下回っており，これは本学における人材育成に関する学習成果が上がっていることの証左である（観点 6-2-1)。

○本学卒業(修了)生は「養成する人材が備えるべき諸資質・能力や学力」を身に付けていることが就職先等の関係者の意見聴取結果から検証されており，これは本学の教育成果が優れていることを示している（観点 6-1-2，6-2-2)。

【改善を要する点】

○「グローバル社会で活躍できる高度専門職業人」として備えるべき要件のうち，語学力や異文化でのコミュニケーション能力等について，「十分～ある程度身についた」と回答した学生は約 60%前後に留まっており，これらの涵養の更なる向上を図ることとしている（観点 6-1-2)。

○卒業（修了）予定者や就職先等の関係者からの意見聴取は組織的に実施されているが，既卒業（修了）者への組織的な意見聴取体制を整備することとしている（観点 6-2-2)。

基準７　施設・設備及び学生支援

（１）観点ごとの分析

観点７－１－①：　教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され，有効に活用されているか。また，施設・設備における耐震化，バリアフリー化，安全・防犯面について，それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

教育研究用途の主要校地として，文京キャンパス（教育地域科学部，工学部，事務局等），松岡キャンパス（医学部，附属病院等），附属学校等の校地を保有し，校地及び校舎面積は大学設置基準面積を大幅に上回る（資料7-1-1-A）。学生一人当たりの校地面積は76.9 ㎡，校舎面積は42.1㎡であり，教育研究活動を展開するにふさわしい面積を備えている（大学現況票）。平成24年度には，新たに，原発が立地する福井県嶺南地区に敦賀キャンパス（附属国際原子力工学研究所）を設置した。

これらキャンパスに教育研究施設等を配置し（資料7-1-1-B），講義室，実験・実習室，情報処理演習室，教員研究室，事務室等を整備し，教育研究活動等に使用している。主な講義室の授業利用率は，文京キャンパスで63%，松岡キャンパスで52%となっており，授業時間外は学生の自主学習に供している（資料7-1-1-C）。また，体育館，運動場など，課外活動等の場を提供している（資料7-1-1-D）。

学生が利用する講義室等にはすべて空調を配備し，AV機器等の整備など教育研究環境の充実を図っている（資料7-1-1-E）。教育研究環境等に対する学生の満足度は概ね良好である（資料7-1-1-F）。

大学院設置基準第14条特例を運用し夜間開講を実施している研究科において，施設・設備の利用方法・時間は，各々の状況に合わせたものとなっている。

本学の施設・設備整備に関して，教職員や学生からの要望等を積極的に取り入れたキャンパスマスタープランを策定している（冊子資料 7-1-1-①）。建物施設の老朽化，耐震化対応については，「福井大学長期保全計画」（別添資料 7-1-1-1）等に沿って，計画的な改修整備を進めている。耐震化対応について，Is 値 0.4 未満の施設は全て平成 27 年度までに耐震化を実施し，Is 値 0.7 未満の施設についても，早期完了に向けた耐震化の計画を順次進めている。教育研究の基盤施設等の質的向上，老朽化対応等のため，自己収入，施設整備補助金等によって，随時施設等の改修・増築を進めている（資料 7-1-1-G）。医学部定員増による狭隘化，老朽化対応として，松岡キャンパス総合研究棟（講義棟）の改修が行われ，学生からも好評を得ている就学拠点「アクティブラーニング・ゾーン」を構築している（別添資料 7-1-1-2）。さらに，学長裁量経費に特別推進事業経費（全学的施設の改修等に必要な経費）を設け，学生の要望への対応を含め，施設・設備の整備等を進めている（資料 7-1-1-H）

障害学生等が各施設を円滑に利用できるよう，実情調査や要望等に基づき施設整備・営繕工事計画を策定し，バリアフリー環境の充実を図っている（資料 7-1-1-I，別添資料 7-1-1-3）。

安全・防犯面への配慮として，自動ロック，防犯カメラ，外灯等を設置している（資料7-1-1-J）他，火災・盗難の予防，不審者・不法侵入者の発見と排除，その他の事故の未然防止等を目的に，警備員を配置し，定期的な巡回を行っている。

定期的に実施する「学生生活実態調査」等を利用して学生からのニーズを把握し，対応可能なものについて順次改善を進めている（資料7-1-1-K）。

資料7-1-1-A　校地面積及び校舎面積一覧

	団地名		保有面積（㎡）		大学設置基準面積（㎡）
校地面積等	文京		153,714	計　390,123	61,995
	松岡		236,409		
	その他	文京（その他）	22,260		
		松岡（その他）	33,821		
		敦賀	5,700		
		二の宮	40,071		
		八ツ島	14,781		
校舎面積等	文京		90,732	計　213,491	86,984※
	松岡		122,759※		
	その他	文京（その他）	5,979		
		松岡（その他）	8,565		
		敦賀	6,997		
		二の宮	12,011		
		八ツ島	4,642		

※附属病院を含む

（事務局資料）

資料 7-1-1-B　教育研究施設・附属施設・共通施設等一覧

キャンパス	施　設　名
文京キャンパス	工学系１号館１号棟（実習室，学生控室等を含む），工学系１号館２号棟（実習室，学生控室等を含む），工学系１号館３号棟（実習室，学生控室等を含む），工学系２号館（実習室，学生控室等を含む），工学系３号館（実習室，学生控室等を含む），工学系４号館(東)（実習室，学生控室等を含む），工学系４号館(西)（実習室，学生控室等を含む），工学系実験棟，講義室棟（学生控室を含む），熱工学実験室，先端科学技術育成センター，教育系１号館（実習室，学生控室等を含む），教育地域科学部２号館（実習室，学生控室を含む），教育系３号館（実習室，学生控室等を含む），理科工作室，音楽棟，温室，総合研究棟Ⅰ（実習室，学生控室等を含む），総合研究棟Ⅱ(遠赤外領域開発研究センター)，共用講義棟（学生控室を含む），地球環境研究教育センター低温室，超低温物性実験施設，教育実践総合センター，産学官連携本部(Ⅰ号棟，Ⅱ号棟)，大学会館（学生控室を含む），学生支援センター，アドミッションセンター･国際交流センター，国際交流センター分室，保健管理センター（医務室），総合情報基盤センター，牧島荘，総合図書館，アカデミーホール，弓道場，課外活動共用棟，事務棟（学長室１室，理事室３室，局長室１室，会議室３室，事務室等を含む）
松岡キャンパス	基礎実習棟（実習室を含む），総合研究棟（講義棟；実習室，学生控室を含む），基礎研究棟，臨床研究棟，院生研究棟（講義室，学生控室を含む），看護学科校舎（実習室，学生控室を含む），RI 施設，生物資源棟，附属病院（学生控室を含む），医学図書館，食堂，福利施設，弓道場，病理解剖棟，高エネルギー医学研究センター，サイクロトロン棟，くずりゅう会館，臨床教育研修センター，スチューデント・アクティビティ・プラザ，福井メディカルシミュレーションセンター，保健センター（医務室），ヘリポート棟，事務棟（学長室１室，理事室１室，医学部長室１室，病院長室１室，会議室４室，事務室等を含む）
敦賀キャンパス	附属国際原子力工学研究所
その他	附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校，総合自然教育センター

（事務局資料）

資料 7-1-1-C　主な講義室の利用状況（平成 26 年度）

キャンパス	棟名称	講義室		
		部屋数（室）	面 積（㎡）	利用率
文京キャンパス	共用講義棟	8	923	52 %
	教育系１号館※	21	1,801	70 %
	総合研究棟Ⅰ	4	488	62 %
	工学系１号館	14	1,281	70 %
	工学系２号館，講義室棟	6	542	47 %
	工学系３号館	4	431	52 %
	計	57	5,466	63 %
松岡キャンパス	総合研究棟（講義棟）	8	1,118	46 %
	基礎実習棟※	1	215	40 %
	看護学科校舎	3	511	57 %
	附属病院※	2	357	72 %
	計	14	2,201	52 %
敦賀キャンパス	附属国際原子力工学研究所	3	341	28 %
	計	3	341	28 %

※平成 22 年度以降，合計 6 室増設　（事務局資料）

資料 7-1-1-D　課外活動等に利用される施設

キャンパス	施　設
文京キャンパス	課外活動共用棟，大学会館，体育館（第一・第二），運動場（多目的），多目的ホール，野球場，屋外プール，弓道場，テニスコート（９面）
松岡キャンパス	課外活動共同施設，体育館，運動場（多目的），野球場，テニスコート（９面），ソフトテニスコート（１面）弓道場，武道場（トレーニング室　有），スチューデント・アクティビティ・プラザ（トレーニングルーム，ミーティングルーム，課外活動共用室）

（事務局資料）

資料 7-1-1-E　教室設備の整備状況の例

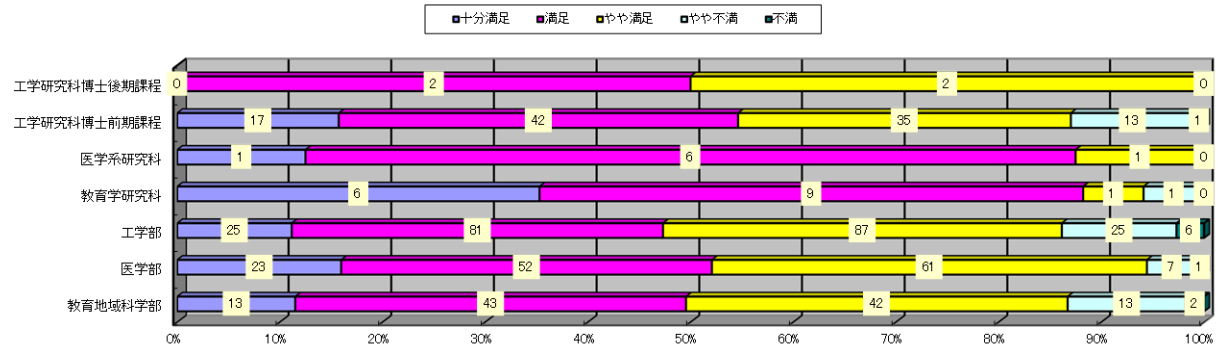
設備・備品等	教育地域科学部・共用講義棟		工学部・総合研究棟		医学部		計	
	H20.4	H26.4	H20.4	H26.4	H20.4	H26.4	H20.4	H26.4
液晶プロジェクター	17	28	23	28	11	15	51	71
資料提示装置	1	3	19	19	10	6	30	28
DVD ビデオ装置	6	28	11	21	1	7	18	56
DVD-VHS ビデオ装置	16	23	7	7	9	8	32	38
有線マイク	3	13	0	11	3	4	6	28
ワイヤレスマイク	6	14	24	23	11	15	41	52
固定机・椅子	11	4	16	12	7	7	34	23
移動机・椅子	14	25	12	16	8	9	34	50
手動スクリーン	12	7	6	8	4	2	22	17
電動スクリーン	7	22	21	21	10	13	38	56

※数字は，それぞれの設備・備品等が整備された講義室数を表す。なお，1 講義室に複数の設備・備品等が整備されている場合がある。
※※演習室，情報処理演習室，語学演習室等は除く。

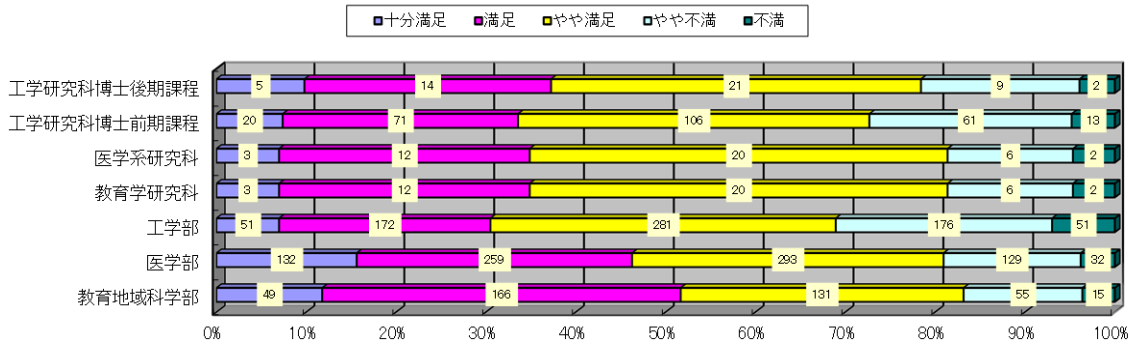
（事務局資料）

資料 7-1-1-F　教育環境に関する学生の満足度

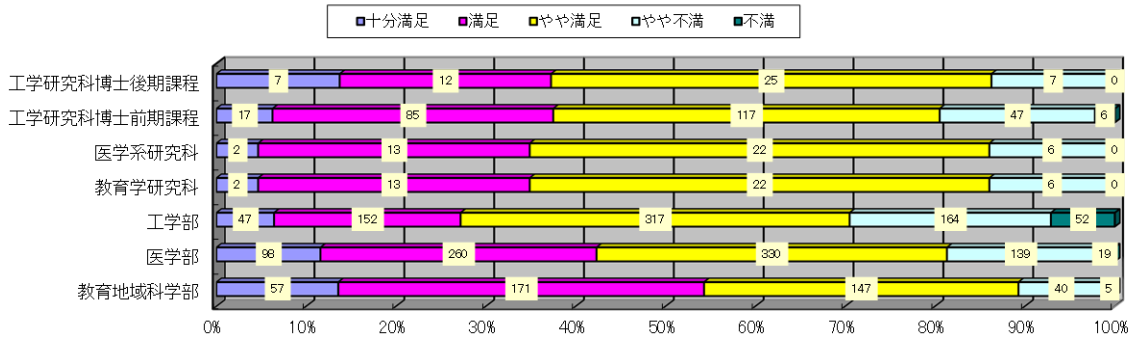
■設問：学習・研究環境について，あなたはどの程度満足していますか。



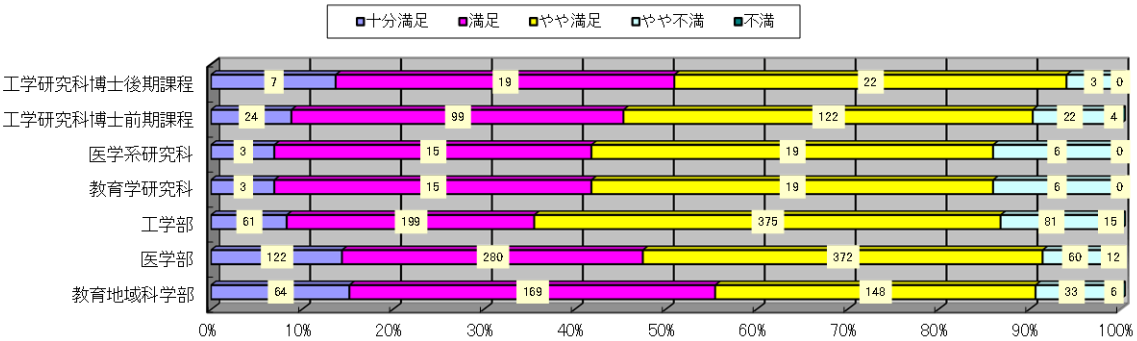
■設問：校舎について，あなたはどの程度満足していますか。



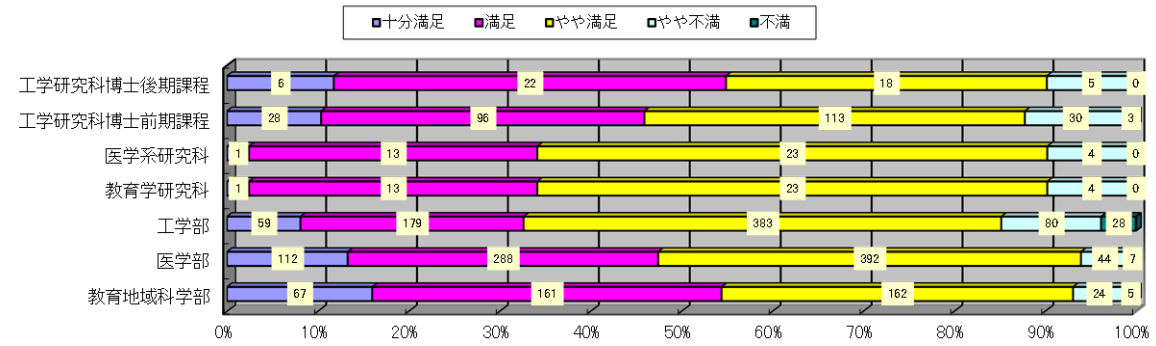
■設問：講義室の広さについて，あなたはどの程度満足していますか。



■設問：教室の設備（ＡＶ，プロジェクタ等）について，あなたはどの程度満足していますか。



■設問：実験室・実習室・演習室などの広さや設備について，あなたはどの程度満足していますか。



（数値は回答者数を示す）

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

資料 7-1-1-G　自己収入，施設整備補助金等による施設等の改修・増築状況（平成 22 年度以降）

キャンパス	建築・改修年	名称	建物･改修面積	原資
文京キャンパス	平成 22 年	総合研究棟Ⅶ （工学系３号館）改修	2, 969 ㎡ （全体 4, 768 ㎡）	施設整備費補助金
		教育実践総合センター　改修	533 ㎡	施設整備費補助金
	平成 23 年	産学官連携本部　改修 （ふくい産学官共同研究拠点整備）	1, 227 ㎡	寄附金
	平成 24 年	学生支援センター　改修	2, 658 ㎡	施設整備費補助金 ＋自己資金
	平成 24 年 ～25 年	総合図書館　増築・改修 （語学センター）	347 ㎡ （全体 5, 346 ㎡）	自己資金
	平成 25 年	総合研究棟Ⅳ－２ （工学系実験棟）新営	2, 296 ㎡	施設整備費補助金
	平成 26 年	総合研究棟Ⅷ－１ （工学系４号館（西））改修	1, 531 ㎡	施設整備費補助金
松岡キャンパス	平成 22 年	附属病院（分娩部）改修 （総合周産期母子医療センター）	増築 35 ㎡ 改修 621 ㎡	自己資金 ＋県補助金
		附属病院（高エネルギー治療棟） 改修	89 ㎡	自己資金
	平成 22 年 ～25 年	医学図書館　増築・改修	1, 588 ㎡ （全体 3, 307 ㎡）	自己資金
	平成 23 年	附属病院（MRI）新営	新築 1, 059 ㎡ 改修 13 ㎡	自己資金
		高エネルギー医学研究センター 増築・改修	増築 289 ㎡ 改修 43 ㎡	寄附金
	平成 24 年	総合研究棟（講義棟）　改修	4, 817 ㎡	施設整備費補助金 ＋自己資金
	平成 24 年	スチューデント・アクティビティ・プラザ 新営	198 ㎡	自己資金
	平成 25 年	福井メディカルシミュレーションセンター 新営	新築 1, 219 ㎡ 改修 18 ㎡	寄附金
	平成 26 年	附属病院（病棟）新営（別添資料 7-1-1-2）	25, 089 ㎡	施設整備費補助金
		ヘリポート棟　新営	119 ㎡	施設整備費補助金

	平成 26 年～30 年(予定)	附属病院（外来・中診・病棟）改修	※34,660 ㎡ 要求面積	施設整備費補助金
二の宮団地	平成 22 年～23 年	幼稚園舎　改修	1,206 ㎡	施設整備費補助金＋自己資金
八ッ島団地	平成 26 年	小学部教棟　改修	475 ㎡	施設整備費補助金
		職業棟　改修	420 ㎡	施設整備費補助金
		中学・高等部教棟　改修	1,679 ㎡	施設整備費補助金
		体育館　改修	1,407 ㎡	施設整備費補助金＋自己資金
敦賀キャンパス	平成 23 年	附属国際原子力工学研究所　新営	6,997 ㎡	敦賀市から借用

（事務局資料）

資料 7-1-1-H　学長裁量経費で実施された施設整備等の改善

年　度	キャンパス等	事　　項
平成 22 年度	文京	地上デジタル放送対策工事（環境改善）
		第一体育館東西内壁補修（老朽改修）
	松岡	組織病理実習室拡張工事（環境改善）
		食堂内装改修（老朽改修）
平成 23 年度	全学	教務 WEB システム機能拡張（IC 出欠管理機能）
		キャンパス構内外灯の新設及び移設
	文京	工学部３号館講義室の机・椅子・視覚設備の更新
		教育系・工学系講義室の整備（環境改善）
	松岡	看護学科棟講義室・実習室視聴覚装置の更新
平成 24 年度	文京	総合図書館ロフト改修（環境改善）
		留学生会館ブロック塀設置（環境改善）
	松岡	野球場防球ネット設置（環境改善，安全管理）
		軟式テニスコート改修（環境改善，安全管理）
平成 25 年度	全学	電子掲示板システムの更新
	文京	工学部２号館講義室の机・椅子・視覚設備の更新
		国際交流学生宿舎設備品等の更新
		多目的ホール壁面鏡及び建具の設置
	松岡	国際交流会館テラス取替工事（老朽改修）
		課外活動室の整備・修繕（老朽改修）
平成 26 年度	全学	教育研究データベースの更新
	文京	空調機器の修理
		教育研究設備の修理
	松岡	看護学科２階形態機能実験室の改修

（事務局資料）

資料 7-1-1-I　施設バリアフリー化の例

<table>
<tr><td>

学生支援センター（スロープ及び自動ドア）</td><td>
学生食堂入り口（自動ドア）</td></tr>
<tr><td>
医学部基礎研究棟（スロープ）</td><td>

看護学科棟（スロープ及び自動ドア）</td></tr>
<tr><td>
総合研究棟（エレベーター）</td><td>
共用講義棟（多目的トイレ（身障者用トイレ））</td></tr>
</table>

■バリアフリー整備状況

（平成27年５月現在，箇所）

キャンパス	エレベーター	多目的トイレ（身障者用トイレ）	自動ドア	スロープ
文京キャンパス	22	26	54	21
松岡キャンパス	36（うち病院内 21）	48（うち病院内 41）	23（うち病院内 9）	10

（事務局資料）

資料 7-1-1-J　安全・防犯に係る設備の整備状況

（平成 27 年５月現在，箇所）

キャンパス	自動ロック	防犯カメラ	外灯	AED
文京キャンパス	65	22	78	11
松岡キャンパス	19（うち病院内 15）	236（うち病院内 202）	156	32（うち病院内 25）

※自動ロックを配備した出入口では，学生証によって入校できる。

（事務局資料）

資料 7-1-1-K　学生ニーズへの対応例

■要望に対する対応例（松岡キャンパス）

（要　望）・学生の情報端末（ノートPC，スマートフォン，タブレット等）から，医療データベースや電子ジャーナルに自由にアクセスできるよう，学内ネットワークシステムを改善して欲しい。
（対応策）・学生からの要望を受け，総合情報基盤センターで学内ネットワークの改善を行い，学内 Wi-Fi 回線を経由した医療データベースへの自由アクセスが可能となった。
（要　望）・講義室が狭いので，拡大して欲しい。
・講義室の椅子・机が狭く，椅子は座り心地が悪いので，もっと大きく座り心地の良いものにして欲しい。
・自習室，テュートリアル室を増やしてほしい。
（対応策）・医学部講義棟改修工事の実施に際し，学生からの要望を参考に，以下の改善を行った。
・合併講義室，第１中講義室の個人スペースの拡張（９人掛け⇒３人掛け）
・第２中講義室，第３中講義室の拡張
・多目的室（コミュニケーションスペース）及び自習室（マルチラーニングスペース）の設置
（要　望）・実習棟のトイレが古くて汚いので改修してほしい。
（対応策）・実習棟のトイレが老朽化したため，改修を行った。

■対応状況

施設名		整備内容	意見・要望の聴取
文京キャンパス	課外活動共用棟	４階集会室床張換，和室の畳入替，障子張替（平成 24 年度）	学生生活実態調査 2010
	生協学生食堂	一部を学習スペースとして夜間解放（平成 24 年度）	学生生活実態調査 2010
	工学系１号館	学生自習室の改修（平成 26 年度）	学生生活実態調査 2013
	工学系２号館	スロープ屋根と玄関屋根の連結（平成 25 年度）	学生生活実態調査 2013
	体育施設	プール　トイレ改修，身障者用トイレ増設（平成 23 年度）	学生生活実態調査 2010
		第二体育館　更衣室，トイレ，シャワー室の改修（平成 25 年度）	
		テニスコートクラブハウス階段歩廊下等塗装（平成 25 年度）	
	多目的ホール	壁面鏡及び建具設置（平成 25 年度）	サークル代表連絡会
	構内	キャンパス内外灯新設，移設，照明器具取り替え（平成 23 年度）	学生生活実態調査 2010
松岡キャンパス	医学図書館	情報工房の新設（平成 23 年度）	学生アンケート・医学部長との懇談会
		言語開発センターの新設（平成 25 年度）	
	売店	売店の拡充（平成 23 年度）	学生アンケート・医学部長との懇談会
	講義棟	実習棟２階の２つの実習室を，実習室と多目的講義室に改修（平成 23 年度）	学生アンケート・医学部長との懇談会
		１階コミュニケーションスペースの新設（平成 24 年度）	
		２階マルチラーニングスペースの新設（平成 24 年度）	
		２階ミーティングスペースの新設（平成 24 年度）	
		TBL 講義室の設置（平成 24 年度）	
		実習棟トイレの改修（平成 25 年度）	
		講義棟正面玄関カードキーシステムの設置（平成 26 年度）	
	駐車場	外灯の増設（平成 23 年度）	学生アンケート・医学部長との懇談会
	国際交流会館	ベランダの改修（平成 25 年度）	学生アンケート・医学部長との懇談会

（事務局資料）

別添資料7-1-1-1　福井大学長期保全計画
別添資料7-1-1-2　松岡キャンパス総合研究棟（講義棟）の改修に関する資料
別添資料7-1-1-3　バリアフリー対策整備状況図
冊子資料7-1-1-①　福井大学キャンパスマスタープラン2012

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積及び校舎面積は，大学設置基準をいずれも大きく上回っている。教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備されており，さらに，教育研究環境の改善・充実が図られている。

キャンパスマスタープランや長期保全計画に基づき，学生ニーズへの対応を含め，施設・設備の整備が戦略的に進められている。耐震化対応について，Is値0.4未満の全ての施設が平成27年度までに耐震改修され，Is値0.7未満の施設についても，耐震化の計画が順次進められている。さらに，施設・設備のバリアフリー化が進められ，安全・防犯への配慮もなされている。老朽化・狭隘化対応の一環として，松岡キャンパスの総合研究棟や病棟の改修が行われる等，自己収入，施設整備補助金等による施設等の改修・増築が順次進められている。

施設・設備に対する学生ニーズを随時聴取し，対応可能なものについて順次改善されており，教育活動等の環境に関する学生の満足度は概ね良好である。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点７－１－②：　教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境が整備され，有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

福井大学情報システム運用基本規程（別添資料 7-1-2-1）及び福井大学情報システム実施基本規程（別添資料 7-1-2-2）に基づき，学長及び理事（研究・国際担当）をそれぞれ全学最高責任者及び全学総括責任者とした，全学的な情報システムの管理運用体制を整備している。

教育研究活動に係る情報処理システム及び情報ネットワークの円滑な全学的管理，情報セキュリティポリシーの適切な運用を図るため，「総合情報基盤センター」を設置している（資料 7-1-2-A，前掲別添資料 2-1-5-18）。当該センターでは利用内規等を定め，ウェブサイト掲載等により利用方法等を広く周知し，学生の利用に加え，教職員の教育・研究・業務への活用を促進している（別添資料 7-1-2-3）。

情報ネットワークシステムは，キャンパス間１G×４回線または１G 回線，各キャンパス内１G 回線から構築されている（資料 7-1-2-B）。さらに，学外へは，SINET３（文部科学省系）１G 等で接続され，教育研究活動が展開できるよう，簡単にインターネットに接続できる環境が整備されている。

両キャンパスでは，学生が情報処理教育や自主学習のために使用できるパソコンを情報処理演習室等に配備している（資料7-1-2-C）。IDやパスワードによる利用者認証の上で，これらパソコンを授業時間外でも自由に使えるよう開放する等，学生の利便性に配慮している。さらに，松岡キャンパスでは全エリアで，文京キャンパスでは殆どの校舎で利用可能な，無線LAN環境を整備している（資料7-1-2-D）。

教養教育，専門教育等の拡充を目的として，e-learning，遠隔授業，e-ポートフォリオなど，ICTの活用を図っている（資料7-1-2-E，別添資料7-1-2-4～7）。さらに，言語開発センター（Language Development Center：LDC）にはe-learningシステムによる語学演習ブース等を設置し，自主的語学学習環境を提供している（資料7-1-2-F）。

両キャンパスでは，適所に配備した電子掲示板によって，授業関係，奨学金を含め学生支援関連情報等の学生への周知向上を図っている（別添資料7-1-2-7）。

このようなICT環境に対する学生の満足度は概ね良好である（資料7-1-2-G）。なお，学生の能動的学習の実現とサポートを行う学習管理システムを平成27年度より導入することとしている（別添資料7-1-2-8）。

情報セキュリティ管理について，理事（研究・国際担当）を全学総括責任者とする情報セキュリティ委員会を中心とした情報セキュリティポリシー運用体制を整備している（資料 7-1-2-H）。さらに，個人情報保護に関して

は，福井大学の保有する個人情報の保護に関する規則(別添資料 7-1-2-9)に基づき，理事（経営・大学改革担当）を総括保護管理者とする体制の下，個人情報保護の徹底を図っている。

約 80%前後の学生は情報機器を活用する力が「十分～ある程度身についた」と回答している（資料 7-1-2-I)。

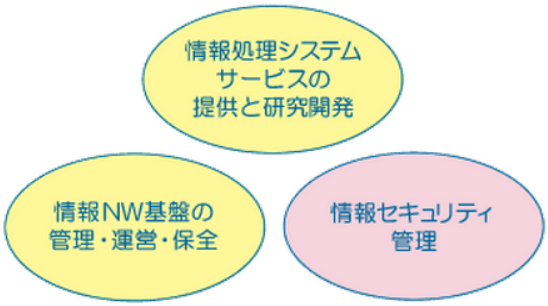
資料7-1-2-A　総合情報基盤センターの概要

センターの概要

福井大学総合情報処理センターは、これまでの「学内共同利用施設」としてのセンター業務に加えて、 福井大学情報システム運用基本規程（以下、「情報セキュリティポリシー」という）の運用開始に伴う業務範囲の拡大、 及び本学電子情報政策の拠点としての管理運用の範囲・権限の拡大に対応するため、総合情報処理センターを発展的に解消し、 2009 年4 月に新たな目的のもとに「福井大学総合情報基盤センター」を設置しました。 また、英語名称は、Center for Information Initiative（略称：CII）としています。

新たに設置した「福井大学総合情報基盤センター」の目的は、以下の通りです。

1. 情報処理システムサービスを整備、提供し、本学における教育、研究、医療、学術情報サービス及びその他の業務利用に供することにより、本学における情報処理の高度化、最適化及び効率化の進展に資すること。
2. 情報ネットワーク基盤を整備するとともに、安定的かつ継続的な情報基盤の企画運用を図ることにより、本学の研究・教育・業務の効率化・最適化に資すること。
3. 福井大学情報セキュリティポリシーを管理運営し、本学の情報システムを利用者に安全かつ安心な基盤として提供し続けるとともに、高等教育機関として、国民、企業、教育機関等と信頼関係を継続すべき本学の情報セキュリティの確保を図ること。



これらの目的遂行のために、「福井大学総合情報基盤センター」は、 新たに「情報サービス推進部門」、「情報ネットワーク運用部門」、「情報セキュリティ管理部門」の3部門からなる組織で構成されています。 本センターの円滑な運営を図るために、「福井大学総合情報基盤センター運営委員会」を設け、各部門には各々小委員会を設けて運営に当たっています。 新たな業務を担当する「情報セキュリティ管理部門」は、「情報セキュリティポリシー」における「情報セキュリティ管理運営部局」として、 「全学情報セキュリティ委員会」と連携を保っています。

（事務局資料）

資料 7-1-2-B　福井大学情報ネットワークシステムの概要と整備状況

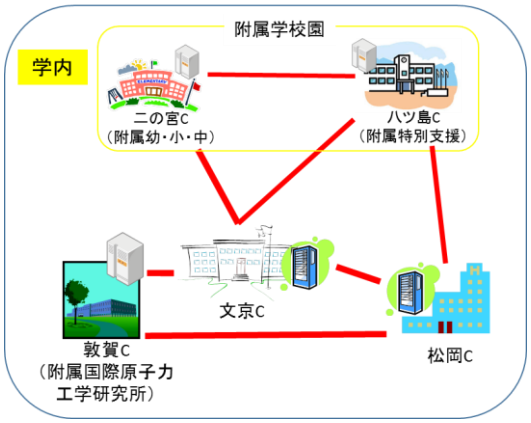
文京，松岡，二の宮，八ツ島，敦賀の各キャンパス間接続は，文京キャンパスと松岡キャンパス間は１G×４回線の専用回線。他は１G回線で接続され，別途，バックアップ回線を保有している。各キャンパス内の回線は，基幹及び支線を１Gで整備し，情報伝達に十分なネットワーク帯域を確保している。

また，学外へは，SINET３（文部科学省系）１Gで接続され，地域医療連携のためFISH（福井県）の利用も行われ，国内の大学・研究機関，医療機関をはじめ，海外とも十分な接続帯域を確保しており，有効に活用している。

さらに，学生用無線LANを整備し，機器及び個人の認証により多くの学生が利用し，演習室以外での自習環境として有効に活用している。

総合情報基盤センターは，管理運営部局としての役割を果たしている。

キャンパス間ネットワークの概念図



（事務局資料）

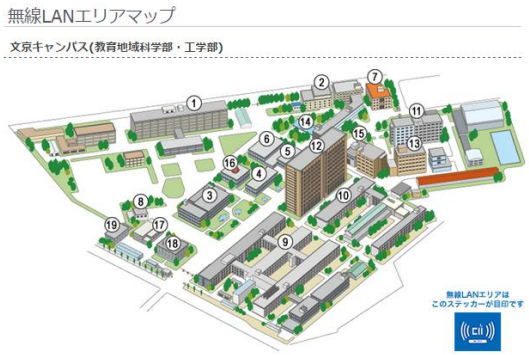
資料 7-1-2-C　教育用パソコンの整備状況

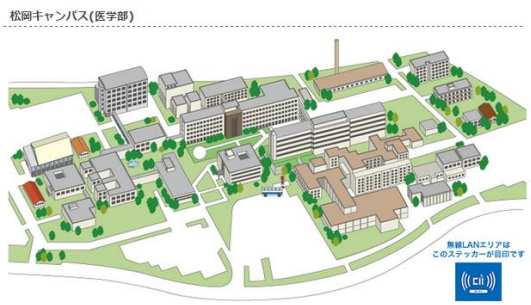
情報処理学習のための施設を，文京キャンパスに７室，松岡キャンパスに２室を設置し，それぞれにパソコンを配備し，総合情報基盤センター等で保守管理している。新入生は，入学と同時に修業年限まで有効のアカウントとメールアドレスが与えられ，授業や自習，卒業研究，就職活動に使用可能となっている。また，教務課や就職支援室，国際交流センターとも協力し，当該部署が有する学生用の各種システムやPCを使用可能としており，各演習室で授業がない時間帯は自習用にパソコンを各自のIDとパスワードで自由に使えるよう開放している。さらに，一部24時間利用可能としており，学生の利便性に配慮している。

キャンパス	室　名		パソコン台数(台)	利用時間
文京キャンパス	センター管理	第一端末室	62	8：30～20：00
		第二端末室	10	8：30～20：00
	部局等管理	情報処理演習室	101	8：30～19：30
		教）コンピュータ演習室	25	0：00～24：00
		工）エクセルルーム	20	8：30～17：00
		工）計算機室	103	8：30～17：00
		工）HV/SW 融合実験室	23	8：30～21：00
	計		344	－
松岡キャンパス	センター管理	情報処理演習室	126	0：00～24：00
		統計情報処理演習室	71	0：00～24：00
	計		197	－
合計			541	－

（事務局資料）

資料 7-1-2-D　無線 LAN 整備状況（利用可能エリア）





※松岡キャンパスについては，全エリアで利用可能

1.総合研究棟Ⅴ(教育系 1 号館)
2.共用講義棟
3.総合図書館
4.大学会館／就職支援室
5.厚生会館／学生食堂・売店・書店
6.学生支援センター
7.課外活動共用棟
8.保健管理センター
9.総合研究棟Ⅲ(工学系 1 号館)
10.総合研究棟Ⅳ(工学系 2 号館)
11.総合研究棟Ⅶ(工学系 3 号館)
12.総合研究棟Ⅰ
13.総合研究棟Ⅱ（遠赤外領域開発研究センター）
14.アドミッションセンター ／留学生センター／入試課
15.産学官連携本部
16.総合情報基盤センター
17.アカデミーホール
18.事務棟
19.牧島荘

※敦賀キャンパス，二の宮，八ツ島でも利用可能となっている。

（事務局資料）

資料 7-1-2-E　教育活動における ICT の活用例

名　　称	活　用　例
双方向遠隔授業システム	・両キャンパス間での双方向遠隔授業システムを活用した教養教育科目の開講 ・原子力教育大学連携ネットワークのもとでの遠隔連携講義を通じた大学間連携によって教育内容を拡充（前掲資料 5-4-3-D） ・連合小児発達学研究科における 5 大学間の双方向遠隔授業システムを活用した大学院科目の開講（前掲別添資料 2-1-3-3）
e-ポートフォリオシステム	・教育地域科学部では，e-ポートフォリオシステムの活用等による「教育実践研究」や「ライフパートナー」の授業などにより，実践能力に優れた教員養成を推進（別添資料 7-1-2-4） ・工学部では，学生が自らの学びの過程をウェブ上で記録する達成度記録簿である「JIBUN ポートフォリオ」を導入し，平成 27 年度からは，「JIBUN ポートフォリオ」の利点を含みつつ，さらにｅラーニングによる自己学習にも範囲を広げた LMS を全学的に導入し，総合的な学びの支援を行うしくみが整備される（別添資料 7-1-2-5）
総合的先進イメージング システム	・高度 ICT 機能を備えた組織病理実習室の整備を踏まえた「総合的先進イメージングシステムによる革新的医学教育の展開」プログラムにより，画像医学教育カリキュラムが拡大（革新的な画像医学教育として，国内初のモデル事業）（前掲別添資料 5-2-1-3）
ｅラーニング	・平成 24 年度に設置した言語開発センター（Language Development Center）の遮音設備の整った 24 室ある個人学習演習室において，ｅラーニングシステムを利用したリスニング・スピーキング・発音の自主学習ができる環境を整えた（資料 7-1-2-F） ・医学系研究科博士課程において，北陸がんプロ科目のｅラーニング受講を実施。また，学外に勤務する社会人学生等の負担軽減等を目的に，共通科目のｅラーニング受講を準備中（別添資料 7-1-2-6）
デジタルサイネージ （電子掲示板）	・両キャンパスでは講義棟等に電子掲示板システムを設置し，共有スペースを有効活用するとともに，学生へ最新の情報を迅速に配信。また，モニターのスクリーンセイバー機能を利用し，幅広く配信したい情報を流したり，緊急時の情報発信にも利用（別添資料 7-1-2-7）

共用試験受験システム	・情報処理演習室に設置された教育用パソコンを利用した，医学部医学科（４年生全員を対象）における共用試験（computer-based test）の受験

（事務局資料）

資料 7-1-2-F　言語開発センター（Language Development Center：LDC）の概要

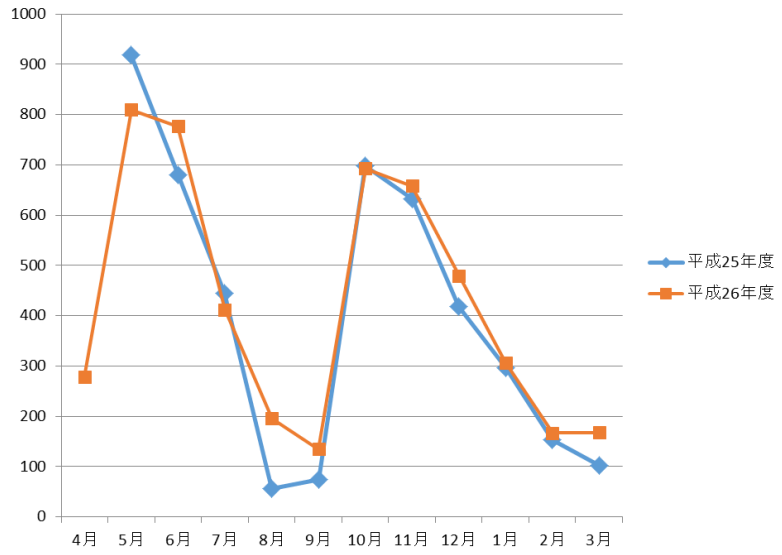
■概要

総合図書館２階，医学図書館１階 LDC は，外国語を個人やグループで自律的に学習するための施設。リーディング，スピーキング，リスニング，発音，語彙力など，学習したい内容にあわせて常駐する職員や学生スタッフが，最適な教材やその使用法についてサポートしている。

総合図書館の LDC には，1,000 本以上の DVD をそろえており，LDC 内の「個人語学演習室」では，遮音設備の整った 24 のブースで，e-learning システムを利用して，集中してリスニング・スピーキング・発音の練習をすることができる。また，2500 冊以上の Graded Readers（レベル別多読用教材）や，TOEIC，TOEFL 等の語学試験対策の教材を揃えた「リーディング・ラウンジ」や，各部屋にプロジェクターとパソコンを備え，６名まで利用可能なグループ用演習室「多目的演習室」を設置している。平日 11:00～20:00（夏休み・春休み期間中は 11:00～17:00）開館。

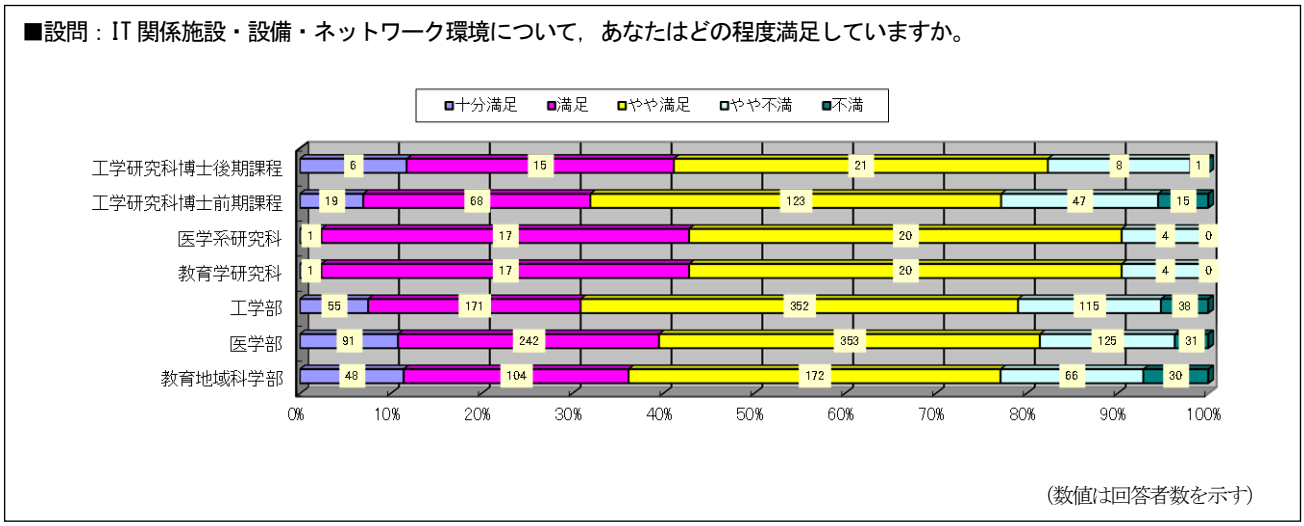


■個人語学演習室及び DVD 教材等利用者数



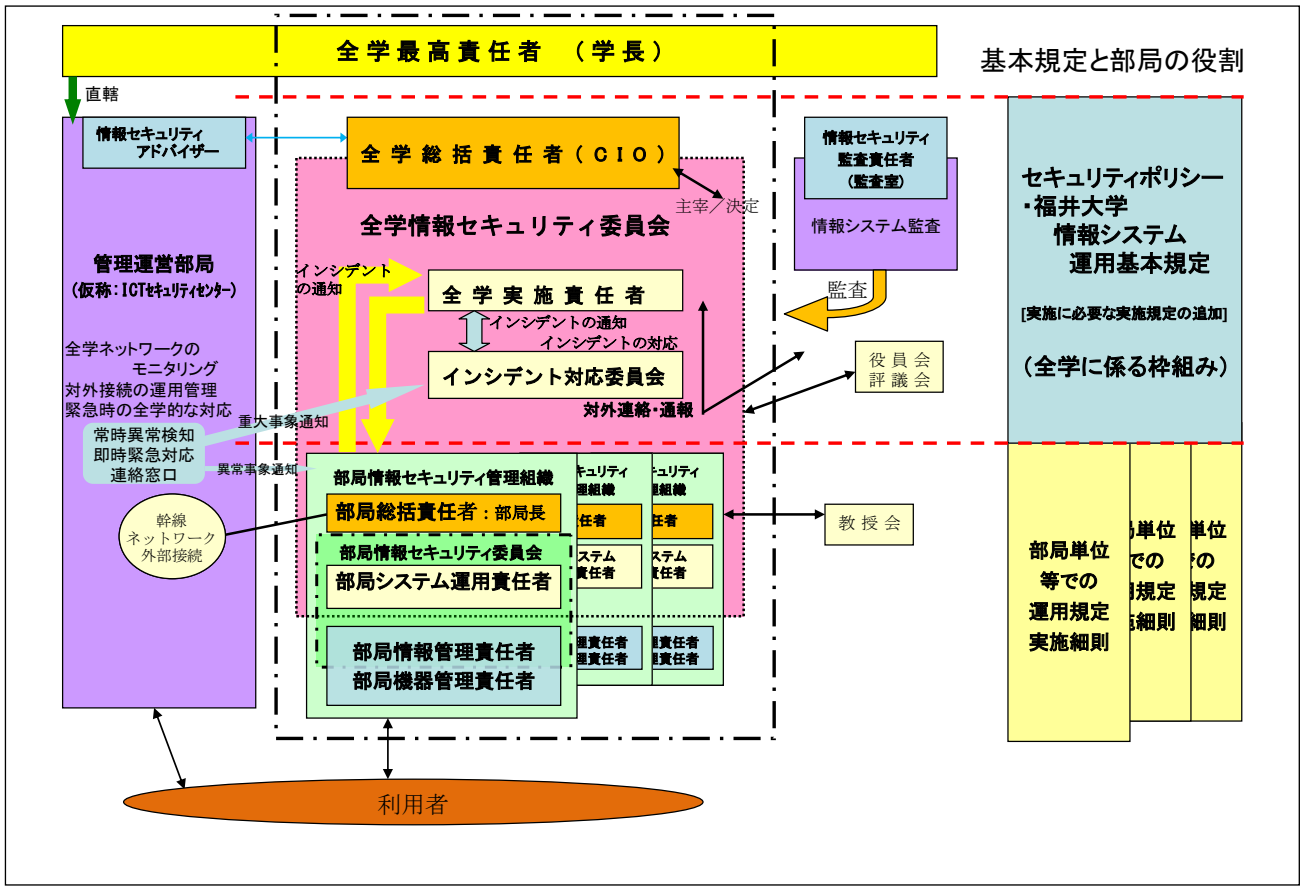
（事務局資料）

資料 7-1-2-G　ICT 環境に関する学生の満足度



(平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋)

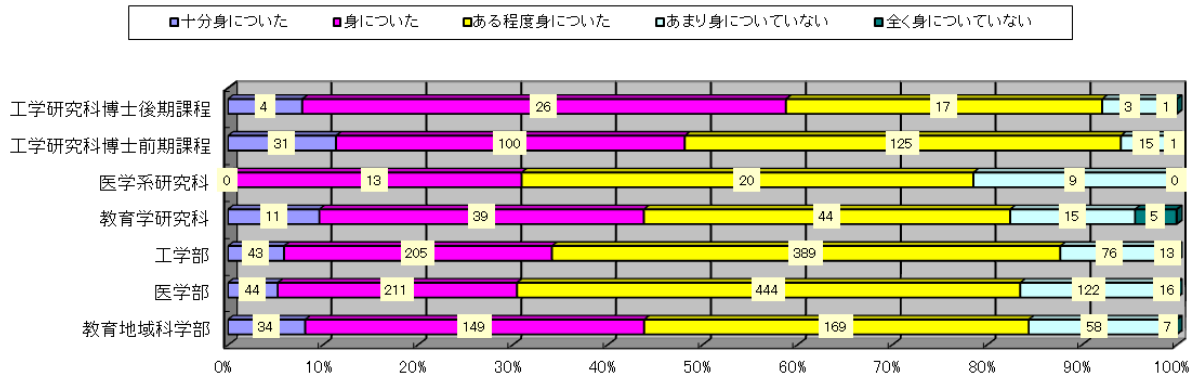
資料 7-1-2-H　情報セキュリティポリシーの運用体制



(事務局資料)

資料 7-1-2-I　情報機器を活用する力の涵養状況

■設問：あなたは福井大学で学習や研究をすることによって情報機器を活用する力がどの程度身についたと思いますか。



（数値は回答者数を示す）

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

別添資料7-1-2-1　福井大学情報システム運用基本規程
別添資料7-1-2-2　福井大学情報システム実施基本規程
別添資料7-1-2-3　総合情報基盤センターのウェブサイトとセンター利用ガイド
別添資料7-1-2-4　e-ポートフォリオシステム
別添資料7-1-2-5　JIBUNポートフォリオ
別添資料7-1-2-6　北陸がんプロフェッショナル養成プログラム　大学院医学系研究科授業科目履修案内
別添資料7-1-2-7　電子掲示板による学生支援関連情報の提供
別添資料7-1-2-8　学習管理システムの概要
別添資料7-1-2-9　国立大学法人福井大学の保有する個人情報の保護に関する規則

【分析結果とその根拠理由】

情報システム運用基本規程等に基づき，学長及び理事（研究・国際担当）を責任者とした，全学的な情報システムの管理運用体制が整備されている。教育研究活動に係る情報処理システム及び情報ネットワークは総合情報基盤センターによって一元管理されている。情報セキュリティや個人情報保護に関する組織的管理体制が構築され，教育研究活動の展開に必要な ICT 設備は適切に運用されている。

教育研究活動が展開できるよう，無線 LAN 環境を含め，充実した情報ネットワークシステムが整備されている。両キャンパスには，情報処理演習室等に教育用パソコンが充分な台数配備されている。これらパソコンは，利用者認証の上で，授業時間外でも自由に使用することができ，学生の利便性に配慮している。また，双方向遠隔授業システムや e-learning 等，ICT の積極的な活用が図られている。

ICT 設備に対する学生の良好な満足度や情報機器活用力の良好な涵養は，ICT 設備が有効に活用されていることの証左である。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点７－１－③：　図書館が整備され，図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集，整理されており，有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

文京キャンパスに総合図書館を，松岡キャンパスに医学図書館を配置し（資料7-1-3-A），福井大学附属図書館規程（前掲別添資料2-1-5-10）に基づき，附属図書館長を委員長とする附属図書館運営委員会が図書館の管理運営に当たっている。「利用ガイド」のウェブサイトや学生便覧による周知，新入生へのガイダンス，講演会等によって，図書館利用を促進している（別添資料7-1-3-1，2）。なお，総合図書館では資料の増加や耐震対応のため耐震化とともに書庫の増設，医学図書館では学生の学習支援機能向上の基盤となる学習スペース拡大のため増改築（別添資料7-1-3-3）を自己財源によって実施した。

学習支援機能の基盤となる教育・学習図書の充実（資料7-1-3-B）とともに，各部局の専門性に特化し，教育研究上必要な資料の系統的な収集に努めている。図書館運営委員会のもと，学生からの要望や教員からの推薦・依頼等に基づき，図書に限らず視聴覚資料等を含め，関係者の要望に沿えるよう，幅広く資料を収集している。現在，合計60万冊を超える資料（学生あたり約120冊）を所蔵している（資料7-1-3-C）。さらに，研究室等が所蔵する図書についても図書館による集中管理が行われている。

電子ジャーナル・データベースについて，その導入経費は中央経費化しており，大学全体の学術情報基盤として計画的に整備を進めている。教員，学生等が学習・教育・研究するうえで必要な電子ジャーナル，学術文献データベースを提供しており，直近５年間アクセス数も維持されている（資料7-1-3-D）。なお，電子ジャーナル導入経費の増加を鑑み，利用状況及び利用者の要望を基に，毎年電子ジャーナル導入方針等を検討し，効果的・効率的な活用を図っている。附属図書館のウェブサイトには「福井大学 Discovery Service」の検索窓を設け，利用できる全てのリソースを一つの検索窓で検索でき（http://www.flib.u-fukui.ac.jp/，別添資料7-1-3-4），さらに，ウェブサイト上から図書購入依頼や文献複写依頼ができる等，利用者の便宜に配慮している。また，図書館業務・オンライン目録（蔵書検索）・ポータルシステム（オンラインによる文献複写及び図書購入依頼等）を一元的に管理・提供する図書館システムの導入等により，図書館業務の効率化と利用者サービスの向上を図っている。

図書館の利用時間と状況を資料7-1-3-E（別添資料7-1-3-5）に示す。平成26年度の利用者数は349,520人，貸出冊数は60,163冊であり，直近５年間一定数を維持している。

学習に必須な教育・学習用図書の充実や様々な取組によって学習支援機能の強化を図り，利用促進及び学習支援サービス向上に努めている（資料7-1-3-B，F，別添資料7-1-3-1～4，6～8）。図書館の運用等に当たり，学生ニーズを調査し，対応を図っている（資料7-1-3-G）。図書館における資料の整備状況，学習支援サービスを含めた附属図書館に関する学生の満足度は良好である（資料7-1-3-H）。

新たな図書館の役割として，「福井大学学術機関リポジトリ」を開設し，大学の研究成果の発信に積極的に貢献している（別添資料7-1-3-8）。

資料 7-1-3-A　附属図書館施設（平成 27 年５月１日現在）

区　分	総合図書館	医学図書館
総延面積（㎡）	5,346	3,307
閲覧室（㎡）※	1,108	1,705
書庫（㎡）	1,875	0
特殊資料室（㎡）	105	0
郷土資料室（㎡）	109	0

グループ学習室（㎡）	38	317
ラウンジ（㎡）	71	38
事務室（㎡）※※	188	216
資料整理室（㎡）	86	0
展示スペース（㎡）	137	0
ＡＶスペース（㎡）	105	0
研修室（㎡）	93	0
大学資料室（㎡）	75	0
貴重書室（㎡）	75	0
言語開発センター ラーニング・ハブ（㎡）	347	292
その他（㎡）	934	739
閲覧座席数(席)	400	427

※レファレンスルームとしても活用（附属図書館，医学図書館）。また，集密書架を設置し，書庫としても活用（医学図書館）
※※資料整理室としても活用（医学図書館）　（事務局資料）

資料 7-1-3-B　学習支援機能の基盤となる教育・学習図書の充実方策

・シラバス掲載の教科書，参考書等は全点所蔵の方針で整備充実
・教員からの推薦図書を Web で受付，迅速，確実な受入
・学部後援会等からの助成・寄付金により，図書の充実
・テユ―トリアル教育に使用される参考書等の優先的所蔵（医学図書館）
・新着雑誌コーナーの設置
・学生からの希望図書の受付（Web による推薦，リクエスト用紙による申込み）
・学生によるブックハンティング（年数回実施）

（事務局資料）

資料 7-1-3-C　図書館所蔵資料

■全蔵書構成　（平成 27 年 3 月 31 日現在）　（冊）

	区分	総記	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	語学	文学	合計
総合図書館	和書	47,172	19,586	36,839	92,758	51,102	53,191	11,730	23,900	15,527	34,505	386,310
	洋書	14,124	8,723	5,996	15,231	43,942	22,746	1,739	5,084	5,902	11,757	135,244
	計	61,296	28,309	42,835	107,989	95,044	75,937	13,469	28,984	21,429	46,262	521,554 (4,649)
医学図書館	和書	2,389	2,606	695	4,393	51,128	856	286	928	1,346	1,688	66,315
	洋書	212	1,705	186	686	60,206	53	40	104	933	504	64,629
	計	2,601	4,311	881	5,079	111,334	909	326	1,032	2,279	2,192	130,944 (2,243)
合計	和書	49,561	22,192	37,534	97,151	102,230	54,047	12,016	24,828	16,873	36,193	452,625
	洋書	14,336	10,428	6,182	15,917	104,148	22,799	1,779	5,188	6,835	12,261	199,873
	計	63,897	32,620	43,716	113,068	206,378	76,846	13,795	30,016	23,708	48,454	652,498 (6,892)

※括弧内は視聴覚資料で，各合計数の内数

（事務局資料）

資料 7-1-3-D　電子ジャーナル・学術文献データベース一覧と利用状況

■電子ジャーナル

契約タイトル（コレクション）	WEBアクセス		アクセス件数（年間）			
	文京	松岡	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
SciVerse ScienceDirect(PDF+HTML)	○	○	83,215	82,393	78,526	88,589
SciVerse ScienceDirect(PDF)	○	○	45,397	41,317	39,063	40,631
Springer LINK	○	○	13,140	12,750	12,447	16,950
Nature(本誌のみ)	○	○	4,763	3,832	2,582	3,160
Science Online(2011年まで医学部)	○	○	758	1,488	1,555	1,499
ACM (Association for Computing Machinery)	○	○	340	441	265	219
ACS (American Chemical Society)	○	○	20,119	16,850	16,896	17,627
APS (American Physical Society)	○	○	2,916	2,763	1,998	1,798 (1月-4月)
EBSCO (Academic Search Complete)	○	○	―	355 (10月-12月)	1,809	2,708
ProQuest (Academic Research Library)	○	○	1,139	790	-	-
Nature Group	○	○	3,985	4,841	7,326	6,978
EBSCO (MEDLINE Complete)	○	○	―	-	1,948	-
ProQuest (Health and Medical Complete)	○	○	1,189	2,117	-	632
Applied and Physics Letters	○	○	2,680	2,040	2,436	2,039
IEEE All-Society Periodicals Package(ASPP)	○		3,129	3,725	4,065	3,684
Journal of Applied Physics	○	○	1,455	1,278	1,479	1,087
Cell Press (Elsevier)	○	○	3,374	1,362	2,833	2,828
メディカルオンライン		○	34,193	30,866	29,658	38,539
CINAHL with full text	○	○	158	195	113	254

■データベース

契約タイトル（コレクション）	WEBアクセス		アクセス件数（年間）			
	文京	松岡	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
SciFinder Scholar	○	○	12,359	16,298	15,503	16,414
JCR Science Edition	○	○	2,630	2,749	1,291	1,116
Web of Science	○	○	8,751	9,490	6,967	8,701
MathSciNet	○	○	1,292	2,423	2,869	1,879
医学中央雑誌		○	36,389	31,700	34,572	37,531
CINAHL	○	○	1,092	1,264	619	1,417
EBMR		○	594	657	355	346
UpToDate		○	4,815	5,746	7,820	7,841
今日の診療		○	8,485	5,576	4,099	5,636

（事務局資料）

資料 7-1-3-E　図書館開館時間及び利用状況

■図書館開館時間

サポート体制を整備し，総合図書館は平日6:00～22:00(6:00～9:00無人開館)及び土日祝日9:00～16:00(9:00～13:00無人開館，試験期間中は18:00まで)を実施している。一方，医学図書館は24時間開館を実現しているが，有人開館の時間帯は平日9:00～20:00及び土日休日10:00～17:00である。特に，学生及び教職員には，学生証・職員証をカードキーとする入館制限の上，必要な時に図書館が利用できるよう便宜を図っている（別添資料7-1-3-1）。

	開館時間		サポート体制	
総合図書館	平日	6:00～9:00	無人開館	・防犯カメラの設置（24 時間守衛室での遠隔モニタで監視） ・学生証・職員証をカードキーとする入館制限
		9:00～17:00	職員	・学外利用者については，写真つきの身分証明書で確認
		17:00～22:00 17:00～20:00 （休業期間中）	非常勤職員２名	・カウンター内に守衛室直通の防犯ベル設置 ・防犯ブザー携帯
	土・日・祝	9:00～13:00	無人開館	
		13:00～16:00	非常勤職員２名	
医学図書館	平日	9:00～17:00	職員	・防犯カメラの設置（24 時間守衛室での遠隔モニタで監視）
		17:00～20:00	外注職員２名	・守衛の深夜巡回（館内まで巡回） ・緊急時の連絡先として守衛室番号を掲示 ・カウンターに内線電話を設置
		20:00～9:00	無人開館	・学生証・職員証をカードキーとする入館制限 ・守衛の深夜巡回（館内まで巡回） ・緊急時の連絡先として守衛室番号を掲示 ・カウンターに内線電話を設置
	土・日・祝	10:00～17:00	外注職員２名	・守衛の深夜巡回（館内まで巡回） ・緊急時の連絡先として守衛室番号を掲示 ・カウンターに内線電話を設置
		17:00～10:00	無人開館	・学生証・職員証をカードキーとする入館制限 ・守衛の深夜巡回（館内まで巡回） ・緊急時の連絡先として守衛室番号を掲示 ・カウンターに内線電話を設置

■利用状況

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
総合図書館	入館者数	143, 505	147, 071	143, 291	159, 825	177, 993
	館外貸出	32, 424	34, 249	36, 139	36, 842	36, 395
医学図書館	入館者数	175, 463	174, 877	182, 675	176, 158	171, 527
	館外貸出	19, 714	18, 435	17, 977	20, 927	23, 768

※一日当たりの学生利用数は凡そ 940 名（平成 26 年度）である。

（事務局資料）

資料 7-1-3-F　学習支援サービス及び利用促進への取組

学習支援サービス及び利用促進への取組	別添資料
図書館ウェブサイトに掲載されている利用ガイドの周知	別添資料 7-1-3-1
図書館の利用案内や資料探索法についてのオリエンテーションや講義の実施	別添資料 7-1-3-2
電子ジャーナルや文献データベースの利用方法についての講習会の開催	

総合図書館及び医学図書館の増改築	別添資料 7-1-3-3
Discovery service の検索機能による利便性の向上	別添資料 7-1-3-4
言語開発センターの新設	前掲資料 7-1-2-F
図書館ウェブサイトのリニューアルによる利便性の向上	別添資料 7-1-3-6
福井県立図書館との相互協力協定締結による，県内公共図書館蔵書の共有化	別添資料 7-1-3-7

（事務局資料）

資料 7-1-3-G　学生のニーズに対する対応例

・増築による学習スペースや自主学習スペースの拡大
・開館時間の延長の実施
　総合図書館：平成 26 年６月より平日の開館時間延長（無人開館 6:00～9:00，9:00～22:00 まで）
・飲食できるスペース（ラウンジ）の設置
・ラーニングアドバイザーの学習支援サービス
・室内温度調整の工夫
・展示ホールの部分を学習スペースとして利用
・パソコンの増設，及びノートパソコンを無線 LAN 用に変更
・新着雑誌コーナーの設置

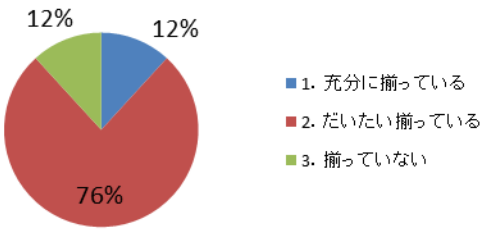
（事務局資料）

資料 7-1-3-H　図書館における資料の整備状況，及び学習支援サービスを含めた附属図書館に対する学生の満足度

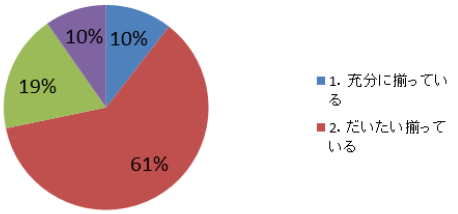
■資料の整備状況に関する学生アンケート結果

【設問】あなたが必要とする資料は図書館にそろっていますか。

平成 25 年度総合図書館

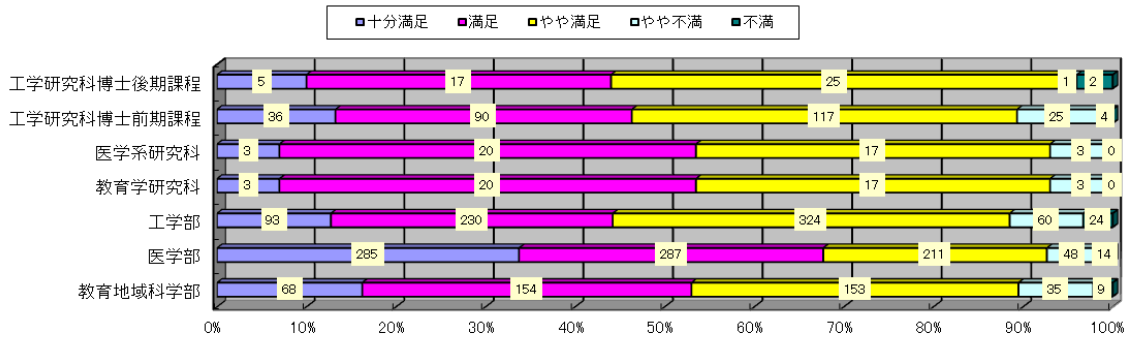


平成 22 年度医学図書館



■附属図書館に関する学生の満足度

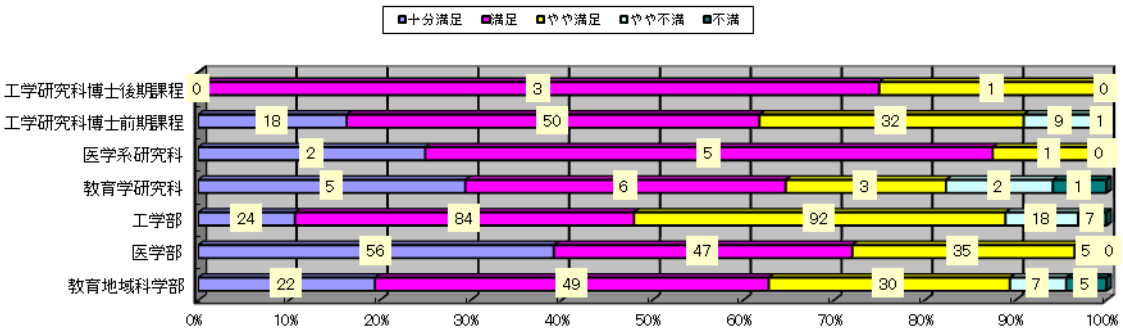
【設問】附属図書館について，あなたはどの程度満足していますか。



（数値は回答者数を示す）

■図書館サービスに関する学生の満足度

【設問】図書館サービスについて，あなたはどの程度満足していますか。



（数値は回答者数を示す）

（附属図書館（医学図書館）利用者アンケート調査及び平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

別添資料7-1-3-1　図書館ウェブサイトに掲載されている利用ガイド
別添資料7-1-3-2　図書館の利用案内や資料探索法についてのオリエンテーションや講義，講習会の開催状況
別添資料7-1-3-3　図書館の増改築に関する資料
別添資料7-1-3-4　Discovery serviceの検索機能による利便性の向上
別添資料7-1-3-5　時間外開館の実施
別添資料7-1-3-6　図書館ウェブサイトのリニューアルによる利便性の向上
別添資料7-1-3-7　県内公共図書館蔵書の共有化

【分析結果とその根拠理由】

総合図書館（文京キャンパス）及び医学図書館（松岡キャンパス）が設置され，規程に基づき，附属図書館運営委員会によって全学的な管理運営がなされている。ラーニングコモンズとしての機能向上のため，自己財源によって，両図書館は耐震改修，増改築されている。

学生からの要望や教員からの推薦・依頼等を基に，学習支援機能の基盤となる教育・学習図書の充実とともに教育研究上必要な資料の系統的な収集が図られている。現在，合計 60 万冊を超える資料が収集･管理されている。電子ジャーナル・データベースも計画的・系統的に整備され，活用されている。

総合図書館は平日6:00～22:00及び土日祝日9:00～16:00，医学図書館は24時間利用可能となっている。さらに，学生のニーズへの対応を含め，利用促進及び学習支援サービスの取組など，図書館の学習支援機能の強化が図られている。

資料の整備状況，及び学習支援サービスを含めた附属図書館は学生から好評を得ており，これは図書館が有効に活用されていることの証左である。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点７－１－④：　自主的学習環境が十分に整備され，効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

第２期中期目標・計画（前掲資料1-1-1-C）に沿って，自主的学習環境の整備を進めている。両キャンパスでは，自習室，情報処理演習室，共用スペース等を設置し，さらに未使用となる時間帯の講義室等を開放する等，学生の自主的学習活動の場を提供している（資料7-1-4-A）。

自主学習に必須なパソコンを情報処理演習室や総合情報基盤センターに整備し，財政的支援のもと，パソコンの更新や施設の充実を随時図っている（資料7-1-4-B）。学生は利用登録によってこれを利用でき，満足度は高い（前掲資料7-1-2-G）。また，大学院生など研究室に配属される学生には，各研究室等に常備されているパソコンなど自主学習に必要な備品等が提供される。

自主学習のためのラーニングコモンズとして，附属図書館は自主的学習環境を提供している（資料7-1-4-C）。医学図書館では終日開館，総合図書館では休日も開館とし，自主的学習への活用等，学生の利便性を向上させている（資料7-1-4-D）。

総合及び医学図書館には言語開発センターを開設し，e-learningシステムを利用できる個別ブース，多目的演習室など，自主的語学学習に適する充実した教材や設備を提供している（前掲資料7-1-2-F）。さらに，少人数教育や自主的学習などに活用されるよう，グループ学習室（総合図書館３室）及び情報工房グループラボ（医学図

書館14室）を配置している（資料7-1-4-E）。

様々な機会を利用して，学生の自主的学習環境に対する要望を随時聴取し，教育環境改善を図っている（資料7-1-4-F）。「自由に使える学習スペース」について，約70%の学生が「十分～やや満足」している（資料7-1-4-G）。

資料 7-1-4-A　自主的学習環境の整備状況　（平成 27 年５月１日現在）

学部等	施設名		設置数	利用時間	備考
総合情報基盤センター	総合情報基盤センター（第１端末室）		１室（パソコン 62 台等）	平日 8:30～20:00	
	総合情報基盤センター（第２端末室）		１室（パソコン 10 台等）		
総合図書館	第一閲覧室		１室（パソコン 8 台等）	平日 6:00～22:00 土日休日 9:00～16:00（試験期間中の土日休日は 18:00 まで）	
	第二閲覧室		１室（パソコン 4 台等）		蔵書検索用パソコン 1 台含む
	グループ学習室		3 室（ホワイトボード）		
	展示ホール		１室（ホワイトボード）		グループ学習室の補助的役割として，展示ホールの一部を学習の場として提供
	マルチメディアコーナー		1 箇所（パソコン 15 台等）		
	ラウンジ		1 箇所（パソコン 5 台等）		蔵書検索用パソコン 1 台含む
	カウンター		1 箇所（パソコン 20 台，iPad9 台等）	平日 9:00～22:00 土日休日 13:00～16:00（試験期間中の土日休日は 18:00 まで）	パソコン及び iPad は貸出用ホワイトボードも貸出可
医学図書館	メディアルーム		１室（パソコン 15 台等）	24 時間	
	ラウンジ		1 箇所（パソコン 4 台等）		
	小規模閲覧室（情報工房グループラボ）		14 室（パソコン 14 台等）	平日 9:00～20:00 土日休日 10:00～17:00	情報工房グループラボ 1 室につきパソコン 1 台設置
	カウンター		1 箇所（パソコン 6 台等）		窓口用パソコン　1 台 貸出用パソコン　5 台
語学センター	言語開発センター	DVD ステーション	1 箇所，12 席（DVD 視聴 TV12 台等）	平日 11:00～20:00 夏期・春期休業中 11:00～17:00	文京キャンパス（総合図書館内）
		リーディング・ラウンジ	1 箇所，15 席		
		個人語学演習室	24 室（e-learning システム等）		
		多目的演習室	4 室		
		グローバル演習室	2 室	平日 8:30～19:50	松岡キャンパス（医学図書館内）
		個人学習室	25 室（パソコン 25 台等）	平日 17:00～19:50	
	Global Hub		１室	平日 9:00～17:00	SA 貸出用パソコン　1 台 テレビ（英語ニュース放映） 英字新聞，留学情報誌配置
大学会館	談話室		１室	平日 8:30～20:00	学生が憩いの場として随時利用。留学情報誌配置
教育地域科学部	学生研究室		26 室	24 時間	
	総合情報処理演習室		１室（パソコン 101 台等）	平日 8:30～19:30	

	コンピュータ演習室	1室 （パソコン25台等）	24時間	
	講義室	29室	－	講義が行われていない場合に利用可能
医学部	マルチラーニングスペース	1室 （プロジェクター，スクリーン，マイク設備，大型タッチディスプレイ，テーブル16台，ホワイトボード6台等）	平日　8:30～21:00	
	多目的講義室	1室，135席 （プロジェクター，スクリーン，マイク設備，Blu-rayデッキ，移動型黒板等）	平日　授業終了後～21:00 土日祝　申請により利用可	
	情報処理演習室	1室 （パソコン126台等）	24時間	医学科 講義棟内
	統計情報処理演習室	1室 （パソコン71台等）	平日　8:30～21:00	看護学科棟内
	講義室	14室	－	講義が行われていない場合に利用可能
工学部	工学部1号館自習室	2室	24時間	
	学生研究室 （実験室等含む）	98室 （パソコン等）		4年次生以上が利用可
	講義室	28室	－	講義が行われていない場合に利用可能

（事務局資料）

資料 7-1-4-B　自主学習に活用できるパソコン設置台数と利用時間　（平成 27 年５月１日現在）

	教室名	端末数，利用時間等
文京キャンパス	総合情報基盤センター（第１端末室） 	端末数：62 台 利用時間：8:30～20:00 情報処理基礎や専門教育，教員及び学生の研究，学生の自学・自習，Ｗｅｂ履修登録などに利用。
	総合情報基盤センター（第２端末室） 	端末数：10 台 利用時間：8:30～20:00 演習や学生の研究，自学・自習などに利用。
	総合情報処理演習室（共用講義棟）  コンピュータ演習室（教育地域科学部） エクセルルーム（工学部） 計算機室（工学部） HV/SW 融合実験室（工学部）	（総合情報処理演習室） 端末数：101 台 利用時間：8:30～19:30 情報処理基礎や専門教育，学生の自学・自習などに利用。 （コンピュータ演習室） 端末数：25 台 利用時間：0:00～24:00 演習や学生の研究，自学・自習などに利用。 （エクセルルーム） 端末数：20 台 利用時間：8：30～17：00 専門教育や，自学・自習などに利用。 （計算機室） 端末数：103 台 利用時間：8：30～17：00 専門教育や，自学・自習などに利用。 （HV/SW 融合実験室） 端末数：23 台 利用時間：8：30～21：00 専門教育や，自学・自習などに利用。
松岡キャンパス	情報処理演習室（医学科 講義棟）  統計情報処理演習室（看護学科棟）	（情報処理演習室） 端末数：126 台 利用時間：0:00～24:00 （統計情報処理演習室） 端末数：71 台 利用時間：平日 8:30～21:00 Office などを用いてコンピュータ教育や講義の課題作成，学生の自学・自習に利用。

（事務局資料）

資料 7-1-4-C　附属図書館における自主的学習環境の整備状況　（平成 27 年５月１日現在）

設備名		座席数	備考
総合図書館	第一閲覧室	144 席	パソコン席 8＋136 席
	第二閲覧室	97 席	パソコン席 3＋94 席
	グループ学習室	18 席	3 室×6 席
	研修室	54 席	机 18 台×3 席
	言語開発センター	105 席	ＤＶＤステーション 12 席，リーディング・ラウンジ 15 席，個人語学演習室 24 ブース，多目的演習室　6 人用机×4　等
	マルチメディアコーナー	37 席	
	ラウンジ	50 席	
医学図書館	雑誌閲覧室１	84 席	旧雑誌閲覧室：4 人用机
	雑誌閲覧室２※	33 席	1 人用机
	福井県医学資料室※	3 席	
	メディアルーム※	23 席	
	ラウンジ※	9 席	
	図書閲覧室１	31 席	旧図書閲覧室：2 人用＋1 人用机
	図書閲覧室２※	54 席	1 人用机
	図書閲覧室３	40 席	旧参考図書室等：2 人用＋1 人用机
	ブラウジングコーナー	10 席	
	小規模閲覧室※	140 席	情報工房グループラボ　14 室×10 席
	雑誌閲覧室１	84 席	旧雑誌閲覧室：4 人用机

※増改築による自主学習スペースの増加　（事務局資料）

資料 7-1-4-D　附属図書館の利用状況（平成 26 年度）

総合図書館（文京キャンパス）			
	総入館者数（人）	合計	月平均
		177,993	14,833
有人開館	平 日	161,589	13,466
	土	2,662	222
	休日（日・祝）	2,674	223
	計	166,925	13,910
無人開館（時間外）	平 日	7,155	596
	土	2,055	171
	休日（日・祝）	1,858	155
	計	11,068	922

医学図書館（松岡キャンパス）			
	総入館者数（人）	合計	月平均
		171,527	14,294
有人開館	平 日	93,873	7,823
	土	6,994	583
	休日（日・祝）	9,901	825
	計	110,768	9,231
無人開館（時間外）	平 日	36,223	3,019
	土	9,563	797
	休日（日・祝）	14,973	1,248
	計	60,759	5,063

（事務局資料）

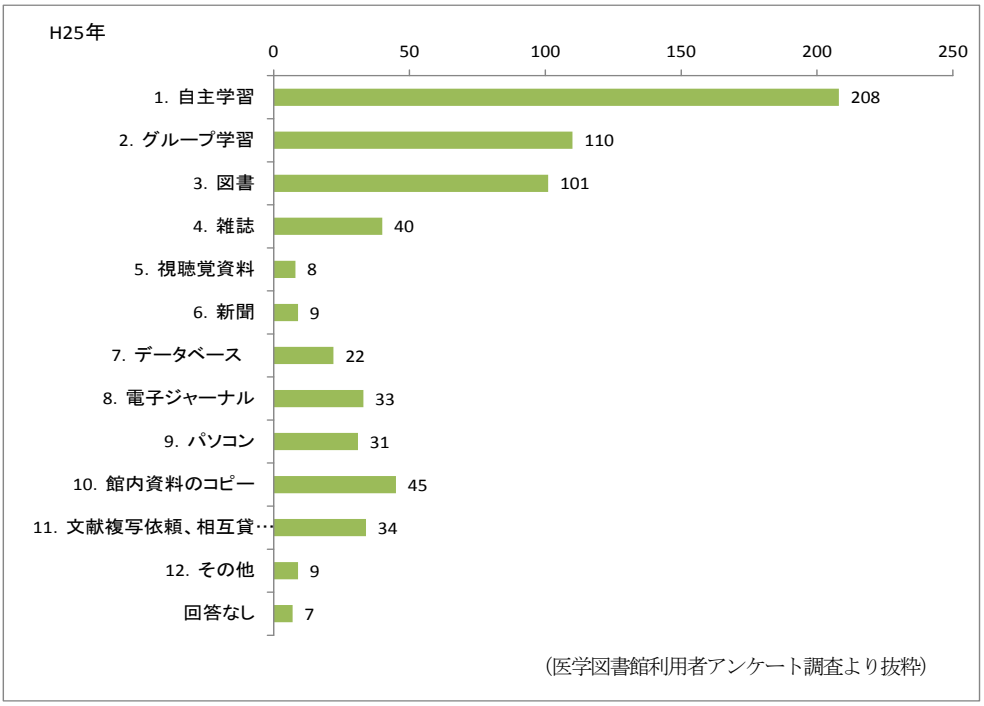
資料 7-1-4-E　医学図書館に設置した「情報工房グループラボ」とその活用状況

■情報工房グループラボの概要

グループ学習室 14 室を備えた新施設「情報工房」は，共に学び，論じ究め，創り，現わすを基本コンセプトととし，”受け身の情報取得ではなく，少人数のグループで情報を，能動的に処理を生み出し，発信していく活力ある場”という動的なイメージが込められている。この「情報工房」を医学図書館の中に併設したことにより，学生は自由に館内の図書館資料を利用できるとともに防音及びセキュリティに配慮したガラス張りで，自由な議論が可能となるなど，最適な学習環境が整備され，医学部生の国家試験の勉強やグループ学習に専念できるよう有効活用が図られている。さらに，テュートリアル授業にも活用されている。



■医学図書館の主な利用目的



（医学図書館利用者アンケート調査より抜粋）

※医学図書館におけるグループ学習は，情報工房グループラボでしか行えず，情報工房グループラボを利用目的とした医学図書館利用者が多いと言える。

（事務局資料）

資料 7-1-4-F　学生からの要望による自主学習環境の改善例

■自主学習環境の改善例

（要　望）外国語を自由に学べる施設があるとよい。
（対抗策）語学センターでは，留学経験豊富な学生スタッフや留学生が集まり，リラックスした雰囲気の中，語学力を高め，メディアの活用や交流イベントへの参加を通して世界とつながることができることができる交流スペース「GlobalHub」を開設した。
また，図書館に言語開発センター（Language Development Center: LDC)を開設し，E-learning システムや2,500 冊以上の本・1,000 本以上の DVD 等の教材を備え，充実した自主学習環境を提供した。

（要　望）自主学習に活用できる無線 LAN 環境の整備・利用環境の充実
（対抗策）H21：キャンパス総合情報ネットワークシステムを更新し，無線 LAN を導入。
H22：附属学校園で教育実習を行う学生用のネットワーク環境（無線 LAN）を構築した。
H24：学生向け無線 LAN サービス正規運用開始
H25:松岡地区での学生用無線 LAN から，医学図書館のサービスする電子ジャーナル等について，セキュリティの問題を考慮した方法で参照可能とした。

（要　望）講義棟正面玄関への電子キー設置
（対抗策）講義棟への時間外における出入りは，学生食堂側入り口（正面玄関の反対側）から行っていたが，24 時間利用可能な医学図書館からの講義棟への移動をスムーズに行えるよう，正面玄関に電子キーを増設し，時間外の出入りを可能とした。

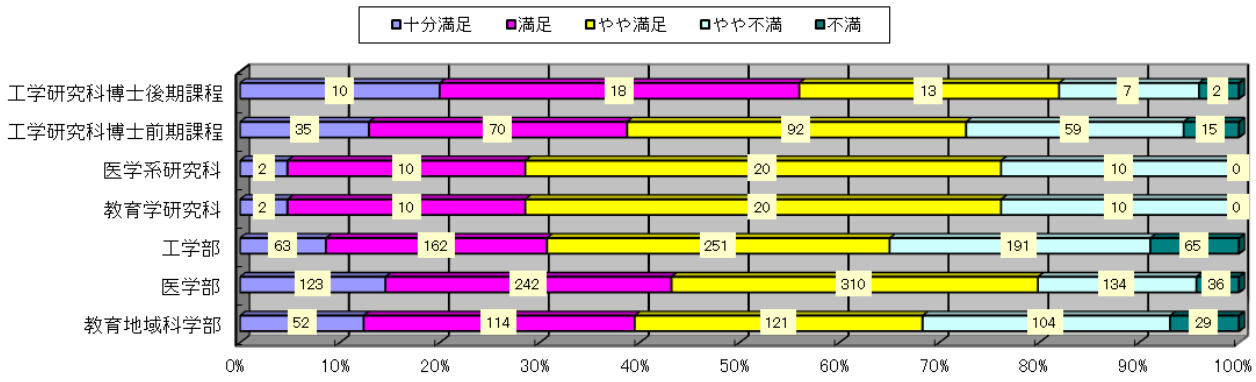
（要　望）自主学習やグループ学習に利用できるスペースの増加
（対応策）自己財源によって，平成 24,25 年度に，医学図書館では学生の自主学習支援機能向上の基盤となる学習スペース拡大のため増改築を実施した（別添資料 7-1-3-3)。

（要　望）講義室（机椅子を含め）が狭くて，古いので，広く快適なものにならないか
（対応策）施設整備費補助金や自己資金によって，順次講義室を拡充・改修し，平成 24 年度に，学生からも好評を得ている就学拠点「アクティブラーニング・ゾーン」を構築した（別添資料 7-1-1-2)。講義時間以外は自主学習スペースとして活用できる。

（事務局資料）

資料 7-1-4-G　「自由に使える学習スペース」に関する学生の満足度

■設問：大学で自由に使える学習スペース（研究室の個人スペースを含む）について，あなたはどの程度満足していますか。



（数値は回答者数を示す）

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

第２期中期目標・計画に沿って，自主的学習の場としてのインフラ整備，情報機器・施設の整備・充実，学習スペースの提供など，学生の自主学習の基盤となる教育環境整備が進んでいる。附属図書館には，自主的語学学習に適した教材や設備が提供され，医学図書館では，テュートリアル授業や少人数グループ学習にも利用できるグループ学習室「情報工房」が設けられている。

学生の自主的学習環境に対する要望を随時聴取し，教育環境改善を図っており，学生からも概ね好評を得ている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点７－２－①：　授業科目，専門，専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

ガイダンスの実施状況を資料 7-2-1-A（別添資料 7-2-1-1）に示す。

新入生に対するオリエンテーションを実施し，学生便覧等の配付とともに，授業科目の選択等を含む履修方法や学生生活等を懇切丁寧にガイダンスしている（資料 7-2-1-B)。内容も概ね好評である（資料 7-2-1-C)。さらに，学部・学科ごとに新入生合宿研修の実施等によって，ガイダンスを含め，新入生の大学生活への早期適応を図っており，学生から好評を得ている（別添資料 7-2-1-2)。また，授業科目や専攻の選択，実習等のための履修指導を，部局ごとに適宜実施している。これらガイダンスは，新入生や該当者の参加を義務付けている。

全学生に対して助言教員等を配置し，履修等に関するきめ細かい指導助言を行っている（資料 7-2-1-D)。学業に関する相談内容が多く，ガイダンス機能も果たしている（資料 7-2-1-E)。

大学院課程では，入学時に履修等に関する組織的なガイダンスを実施し(別添資料 7-2-1-3)，さらに指導教員による個別指導を適宜実施している(前掲資料 5-5-6-C)。

授業科目，専攻の選択を含め，「卒業・修了までの単位のとり方を理解していない」と回答した学生は，学部学生 1.2%，大学院生 0.2%であった（資料 7-2-1-F)。

資料 7-2-1-A　ガイダンスの実施状況　（平成 26 年度）

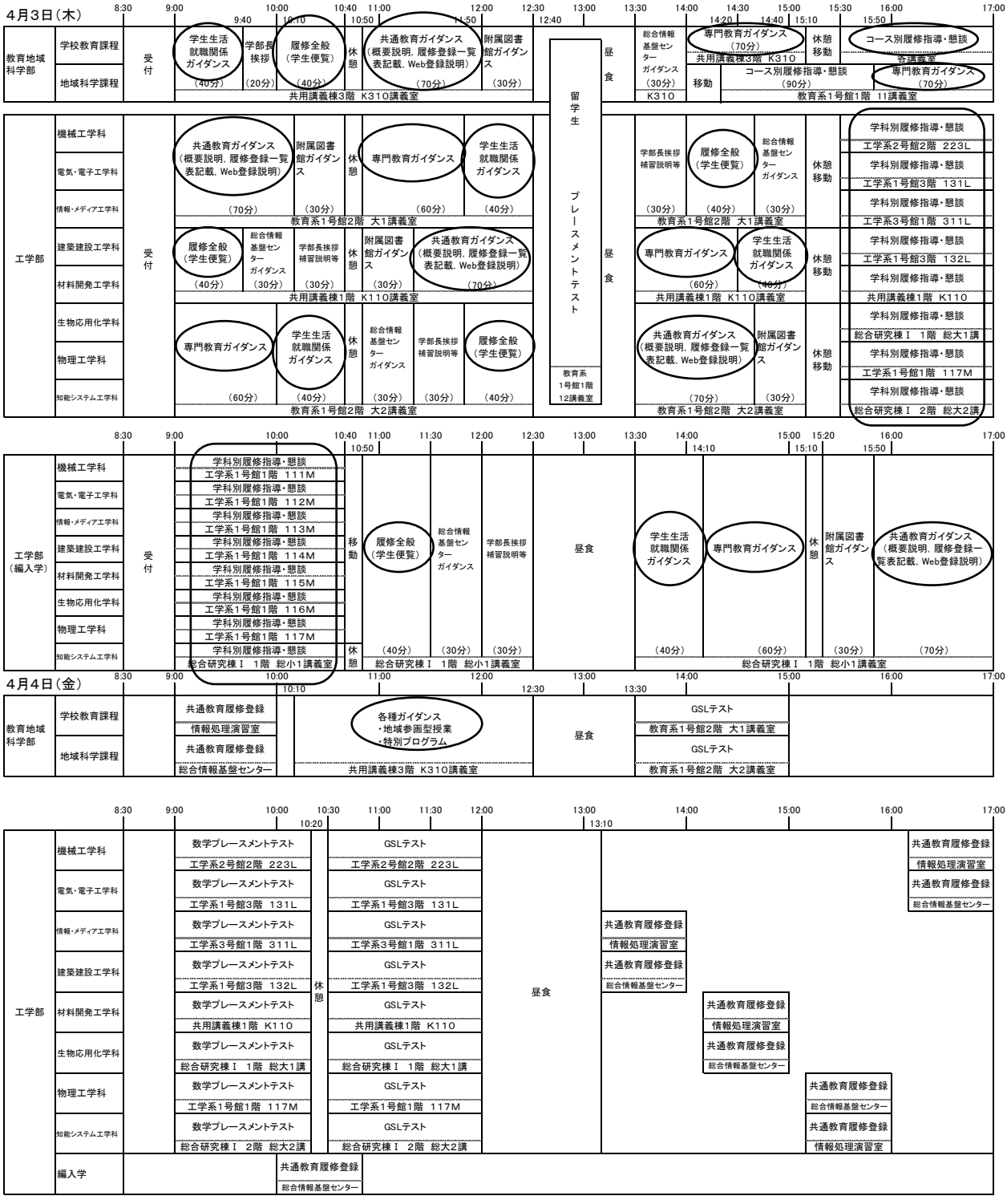
部局等	実施組織		対象者	時期	実施内容	参加状況
教育地域科学部	学校教育課程	教務担当職員	新入生	入学時	オリエンテーション	全新入生参加
		各コース教員	新入生	入学時	オリエンテーション	全新入生参加
		教務担当職員	新入生	9 月頃	コース毎の履修指導	全新入生参加
		教務担当職員	3 年次生	7 月頃	コース毎の卒業要件･免許取得に関するガイダンス	全 3 年次生参加
		大学院生	3 年次生	8 月頃	教育実習体験談発表会	希望者
		各附属学校教育実習担当教諭	3 年次生	8 月頃	教育実習事前指導	全 3 年次生参加
	地域科学課程	教務担当職員	新入生	入学時	オリエンテーション	全新入生参加
		各系教員	新入生	入学時	オリエンテーション	全新入生参加
		教務担当職員	新入生	9 月頃	履修指導	全新入生参加
		教務担当職員	3 年次生	7 月頃	系毎の卒業要件･資格取得に関するガイダンス	全 3 年次生参加
		担当職員	次年次卒業・修了予定者	5 月上旬	インターンシップに関する説明会	インターンシップ参加希望者
	全課程	就職担当職員	3 年次性	6 月頃～	進路選択スタートアップ講座等	希望者

医学部	全学科	教務担当職員	新入生	入学時	オリエンテーション	全新入生参加
		学科教員	新入生	入学時	履修指導	全新入生参加
		教務担当職員	編入学生	編入学時	オリエンテーション	全編入学生参加
		学科教員	編入学生	編入学時	履修指導	全編入学生参加
	医学科	学年主任ガイダンス（別添資料 7-2-1-1）	1～4 年次生	学期初め	履修指導	全員参加
		医学科臨床実習専門委員会委員長	5 年次生	5 年前期	臨床実習オリエンテーション	全 5 年次生参加
		医学科臨床実習専門委員会委員長	6 年次生	6 年前期	卒前臨床医学研修オリエンテーション	全 6 年次生参加
	看護学科	看護学科臨床実習専門委員会	2 年次生	2 年後期	基礎看護学実習オリエンテーション	全 2 年次生参加
		看護学科臨床実習専門委員会	3 年次生	3 年前期	臨地実習オリエンテーション	全 3 年次生参加
工学部	全学科	教務担当職員	新入生	入学時	オリエンテーション	全新入生参加
		各学科教員	新入生	入学時	履修指導	全新入生参加
		教務担当職員	編入学生	編入時	オリエンテーション	全編入学生参加
		各学科教員	編入学生	編入時	履修指導	全編入学生参加
		担当教員	学際実験実習履修希望者	1～4 年前期	授業内容に関するガイダンスと履修登録	履修希望者
		担当職員	次年次卒業・修了予定者	5 月上旬	インターンシップに関する説明会	インターンシップ参加希望者
		就職担当職員	3 年次性	6 月頃～	進路選択スタートアップ講座等	希望者
教育学研究科	修士課程	教務担当職員 各専攻・領域教員	新入生	入学時	オリエンテーション・履修指導	全新入生参加
	教職大学院の課程	全教員	全学生	4 月	オリエンテーション・履修指導	全新入生参加
医学系研究科修士課程	全専攻	教務担当職員	新入生	入学時	オリエンテーション	全新入生参加
医学系研究科博士課程	全専攻	教務担当職員	新入生	入学時	オリエンテーション	全新入生参加
		教務担当職員	秋季入学生	入学時	オリエンテーション	全新入生参加
工学研究科 博士前期課程	全専攻	担当教員 教務担当職員	新入生	入学時	オリエンテーション・履修指導	全新入生参加
		教務担当職員	秋季入学生	入学時	オリエンテーション・履修指導	全新入生参加
工学研究科 博士後期課程	全講座	担当教員 教務担当職員	新入生	入学時	オリエンテーション・履修指導	全新入生参加
		教務担当職員	秋季入学生	入学時	オリエンテーション・履修指導	全新入生参加

（事務局資料）

資料 7-2-1-B　授業科目，専門等の選択等に係るガイダンス例（新入生オリエンテーション）

■新入生オリエンテーション（平成 26 年度）

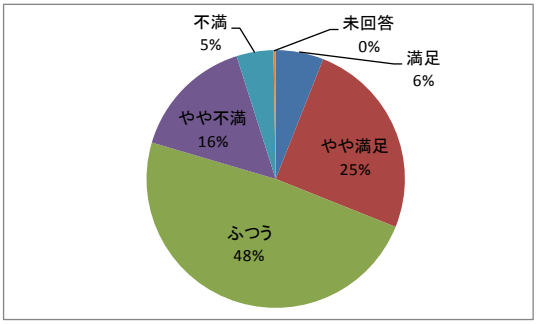


（事務局資料）

資料 7-2-1-C　オリエンテーション内容の評価（工学部）

◆オリエンテーションの内容について

1 満足	22 人
2 やや満足	92 人
3 ふつう	178 人
4 やや不満	57 人
5 不満	17 人
未回答	1 人



（平成 25 年度 新入生オリエンテーションアンケートより抜粋）

資料 7-2-1-D　福井大学学生指導助言要項

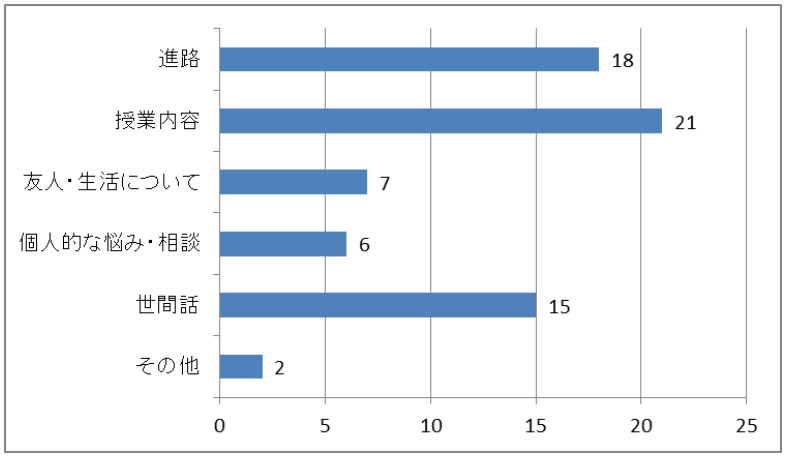
国立大学法人福井大学学生指導助言要項

平成 16 年４月１日
学　長　裁　定

（趣旨）
第１　この要項は，国立大学法人福井大学学生が学生生活をおくる上で，修学及び生活上起こる種々の問題解決のために教員が行う指導助言について必要な事項を定める。
（助言教員等）
第２　指導助言は，各学部学科・課程の指導方針に基づき，学年主任若しくは助言教員又は両者（以下「助言教員等」という。）で行う。
第３　助言教員等は，当該学部等の専任教員が当たるものとする。
（職務）
第４　助言教員等の職務は，次のとおりとする。
(1) 担当する学生と個人又は集団で面談を行い，修学上及び生活上の相談に応じ，指導助言を行う。
(2) 学生の指導助言に当たっては，必要に応じ関係の機関，委員会及び教職員と互いに密接な連絡を行い，最善の方法を導き出すよう努力するものとする。
(3) 本学で定められた提出書類で助言教員の承認印が必要な場合には，学生と面談の上諾否について指導助言する。
（担当）
第５　各学部においては，全ての学生に対し，当該学科・課程等の教員が分担して助言教員等の任に当たるものとする。
（選定方法等）
第６　教育地域科学部学生は，毎年度始めに，学生が所属する課程（コース）等で予め指定された教員から，助言教員１名を選び学部長に届け出るものとする。
第７　工学部学生には，学生が所属する学科で予め助言教員を指定する。
第８　医学部医学科学生には，各学年に学年主任（主として修学面を担当）１名を指定し，かつ，助言教員（主として生活面を担当）を予め指定する。
第９　医学部看護学科学生には，各学年に学年主任２名を予め指定する。

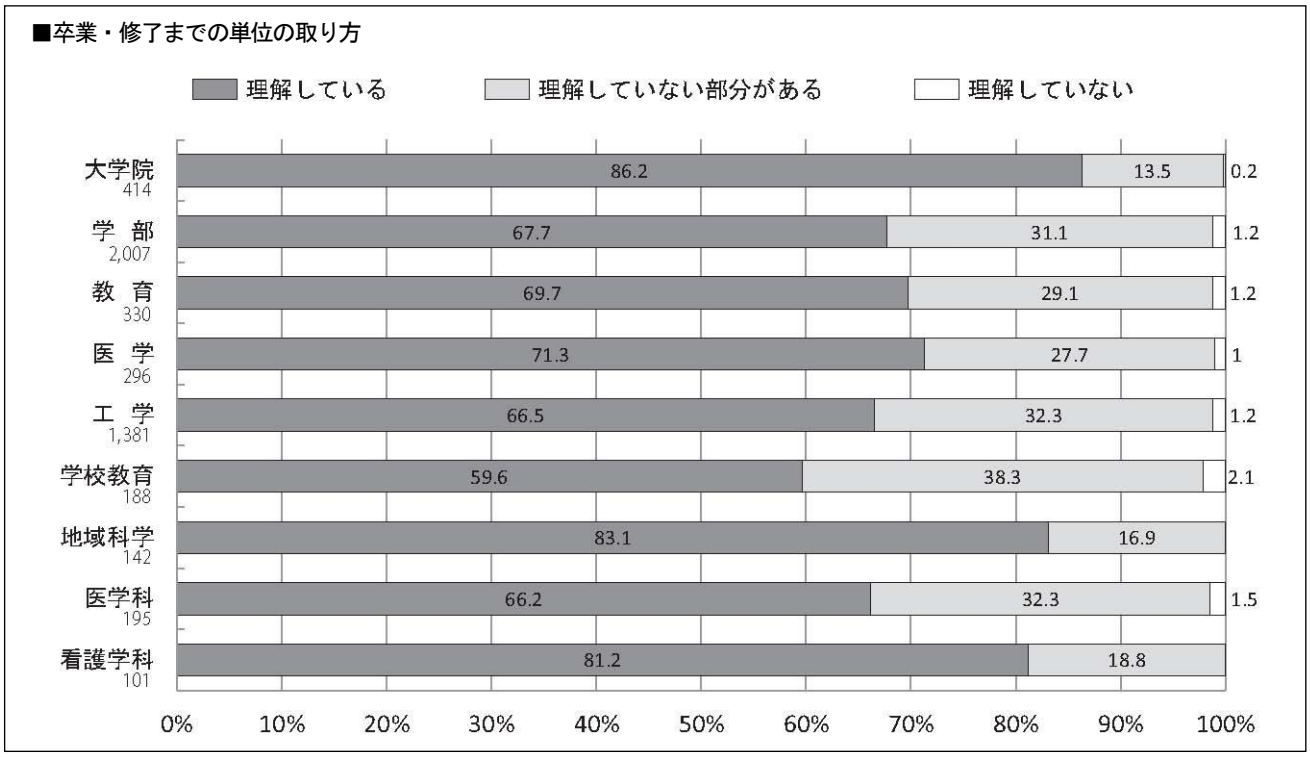
（福井大学規則集）

資料 7-2-1-E　学年主任や助言教員への学生の相談内容（医学部）



（学生生活実態調査 2013 より抜粋）

資料 7-2-1-F　ガイダンスの成果の一例



（学生生活実態調査 2013 より抜粋）

別添資料 7-2-1-1　ガイダンス実施例（医学部）
別添資料 7-2-1-2　新入生合宿研修実施状況及び学生の評価
別添資料 7-2-1-3　教育学研究科オリエンテーション資料

【分析結果とその根拠理由】

新入生に対して，入学時のオリエンテーション等で，授業科目選択などの履修方法や学生生活等について，きめ細かいガイダンスが組織的に実施されている。さらに，助言教員等による個別的指導など，適切な修学上のガイダンスが適宜実施されている。大学院課程においても，組織的，個別的に適切な修学上のガイダンスが実施さ

れている。

学生からの意見聴取では好評を得ており，これはガイダンスが有効に機能していることの証左である。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点７－２－②：　学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており，学習相談，助言，支援が適切に行われているか。

また，特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり，必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学生支援の在り方について総合的に検討し，全学的な方策等の企画立案・提言を行う「学生支援部門」を高等教育推進センターに設置している（前掲別添資料2-2-1-24）。同部門では，学習支援を含めた学生支援に係る状況・学生ニーズを把握する「学生生活実態調査」（冊子資料7-2-2-①）を定期的に実施し，その調査結果は各部局に配布され，学生支援の質向上に資されている。

（１）学習支援

よりきめ細かい学生相談とワンストップサービスを実現するため，専任職員を配置した「学生総合相談室」を両キャンパスに開設し，学生からの相談内容に包括的に対応ができる学生支援体制を整備している（資料7-2-2-A）。学生総合相談室が窓口となり，学生の相談内容を見極めたうえで，学内外の専門関係教職員・関係機関と連携して学習支援も含む学生支援に一括して適切に対応している（資料7-2-2-B）。

全教員に，オフィス・アワーの設定を義務付け，シラバス等に掲載し学生に周知している（資料 7-2-2-C，別添資料7-2-2-1）。さらに，学生に対し助言教員等を配置し，学習支援を含め学生生活全般にわたるきめ細かい指導助言を行っている（前掲資料7-2-1-E，別添資料7-2-2-2）。また，大学院生の学習相談は，指導教員が日常的に対応しており，関連教職員との密接な連携のもと，適切な指導・支援に努めている。

学習支援に関する学生のニーズの把握について，「学生生活実態調査」（３年毎）や満足度調査（適宜実施）など全学的意見聴取や，部局ごとの様々な取組が実施されている（資料7-2-2-D）。さらに，指導教員，助言教員等，事務職員等による日々の対応を通して学生ニーズの把握に努めている。

両キャンパスでは，様々な学習支援を実施している（資料7-2-2-E，F）。

学習支援について，約90％前後の学生が「十分～やや満足」している（資料7-2-2-G）。

（２）特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援

特別な支援を行うことが必要と考えられる留学生，社会人学生，編入学生（資料 7-2-2-H）に対して，全学及び部局ごとに様々な学習支援を実施している（資料7-2-2-I）。

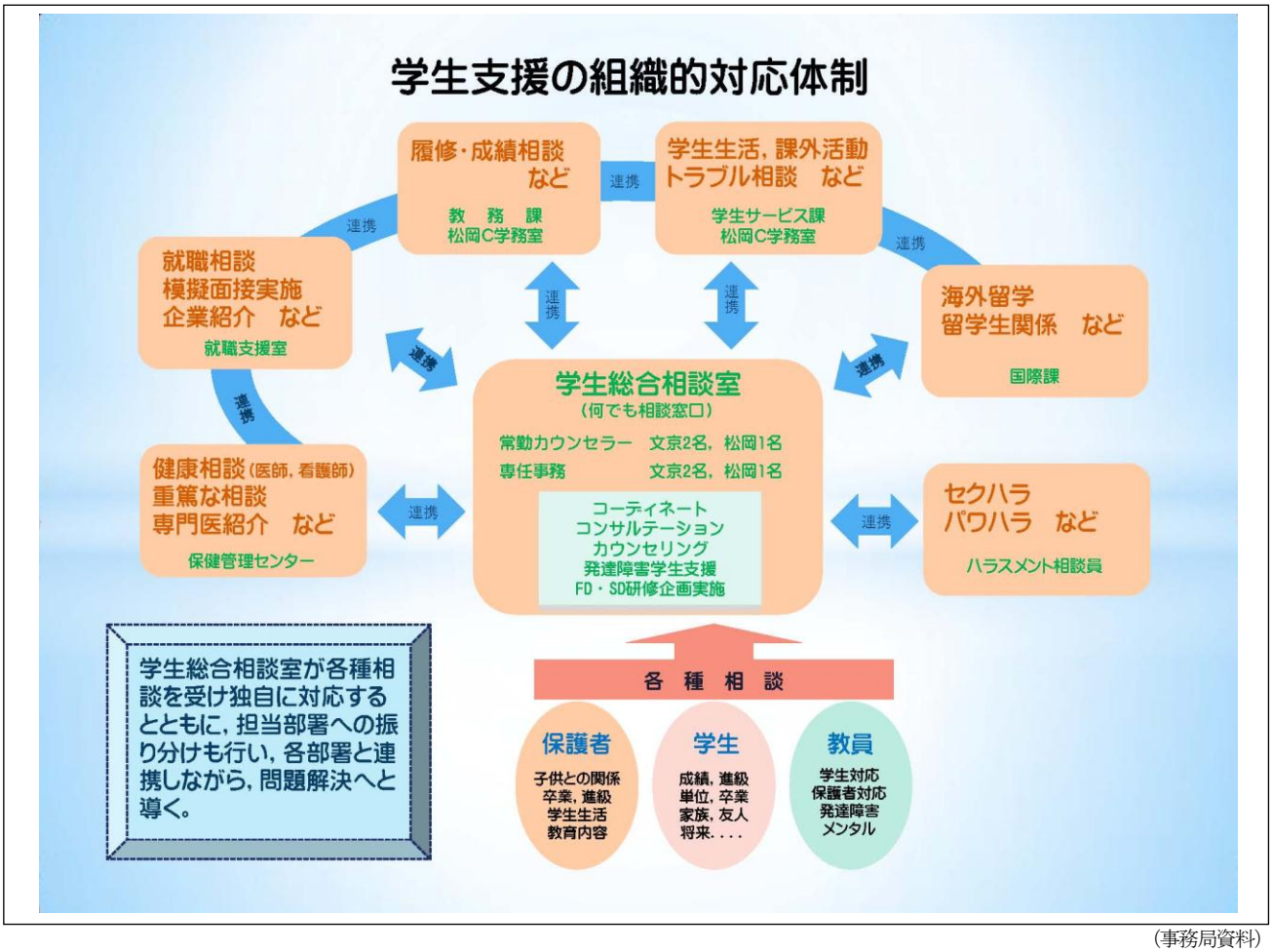
留学生について，「国際交流センター」（資料 7-2-2-J）を中心に，各部局が連携して，適切に対応する学習支援体制を整備している。当該センターの「日本語教育部」では，「短期留学プログラムの日本語研修，日本語や日本事情の授業科目」（別添資料 7-2-2-3），４クラスから成る「全学向け日本語コース」及び「日本語能力試験対策講座（N1，N2 クラス）」を開設・実施し，日本語教育を通した充実した学習支援を留学生に提供している。また，日本語能力が十分でない留学生への学習支援として，Web を利用した日本語学習ソフト CALL を開発し，ウェブサイト上に自習用教材として掲載している（別添資料 7-2-2-4）。さらに，「グローバル人材育成部」では学習相談・指導をきめ細かく実施しており，留学生に活用されている（資料7-2-2-K）。これらの取組は，留学生から

好評を得ている（資料 7-2-2-L）。

社会人学生について，長期履修制度の導入，大学院設置基準第 14 条（教育方法の特例）の適用など，修学者のライフスタイルに配慮した柔軟な履修形態を可能としており，さらに指導教員等による個別の適切な学習支援がなされている（前掲資料 4-2-1-E，前掲資料 5-5-4-A，B，C）。

障害のある学生について，「障害学生就学支援連絡会議」を中心に，本人の希望を反映する配慮，ボランティア学生の配置等，具体的な学習支援ができる体制を整備している。（資料 7-2-2-M）。なお，これを適応するほどの障害のある学生数は現在在籍していない（資料 7-2-2-N）。

資料 7-2-2-A　学習支援を含めた全学的な学生支援体制



（事務局資料）

資料 7-2-2-B　学生総合相談室の利用状況

■文京キャンパス

区分／年度	修学			適応					発達	健康		教育		計
	学業・休退学	ハラスメント	進路（職業）	性格・人生観	対人関係	性・恋愛	家庭問題	適応	自閉症スペクトラム	身体	精神	スーパーバイズ	健診呼出・その他	
平成22年度	104	1	16	66	75	2	31	88	353	28	212	4	24	1,004
平成23年度	166	0	47	22	132	4	11	182	338	34	189	0	40	1,165
平成24年度	389	3	140	21	211	13	19	100	557	105	293	16	36	1,903
平成25年度	375	0	144	1	205	19	33	40	647	107	213	6	36	1,826

※文京キャンパスの保健管理センター及び学生総合相談室

具体例
- 入学した学科が思いと違い，転学科を希望する学生→理由を聴取し，規程（申合せ）等の具体的な説明
- 初めての独り暮らしに慣れず，ホームシック状態である。→アットホームな雰囲気によるフォロー面談
- 食事を含め，生活のリズムがうまく取れない→生活リズム，睡眠リズム，食事内容の改善指導
- 対人関係が苦手でアルバイトの探し方がわからない学生→検索法（パソコン使用）と電話のかけ方を実践する。
- 対人関係が苦手な学生→ソーシャルスキルトレーニング（電話対応の練習等）の実施
- 大学が自分に合わないため，進路変更をしたい。→進路先の選択肢を与え，一緒に考える。さらに，他部署（就職支援室等）と連携し，進路についてのサポートを行う。

■松岡キャンパス

区分／年度	修学			適応					発達	健康		教育		計
	学業・休退学	ハラスメント	進路・（職業）	性格・人生観	対人関係	性・恋愛	家庭問題	適応	自閉症スペクトラム等	身体	精神	スーパーバイズ	UPI呼び出し	
平成23年度														60
平成24年度	9	0	0	11	28	0	0	5	20	0	28	0	43	144
平成25年度	11	0	0	2	24	3	0	6	3	0	3	0	13	65

※平成 23 年度は，平成 23 年 7 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日　分類基準がなかったため，年度合計件数のみ
※※平成 25 年度は，上記相談以外に，メール相談が 12 件あった。
※※※松岡キャンパスの学生総合相談室のみ

具体例
- 試験に向けてスケジュールの立てられない学生 → 一緒に勉強計画を立てた。
- 精神疾患があり，病院に受診中の学生 → 主治医と連携して，体調管理・心理的支援を行った。

（事務局資料）

資料 7-2-2-C　教員のオフィス・アワーの一例

◆教育地域科学部

H26.9.1 現在

所属	教員氏名	曜日	時 間
言語教育講座	高 山 善 行	水	14:00～16:00
	越 野 格	月	8:45～10:15
	澤 崎 久 和	火	10:30～12:00
	法 水 光 雄	木	14:30～15:30
	三 好 修 一 郎	水	14:45～16:15
	松 友 一 雄	金	10:00～12:00
	中 村 太 一	水	15:00～16:00
	D.ジョーンズ	火	10:30～12:00

所属	教員氏名	曜日	時 間
芸術・保健体育教育講座	吉 村 治 広	木	16:30～18:00
	湊 七 雄	水	10:30～12:00
	宮 崎 光 二	月	16:10～17:40
	坂 本 太 郎	水	12:10～13:00
	水 沢 利 栄	火	10:30～12:30
	田 中 秀 一	月	10:20～11:50
	山 田 孝 禎	月	13:00～14:00
	宗 倉 啓	火	10:30～12:00

◆医学部

所属	教員氏名	曜日	時 間
行動基礎科学（心理学）	安 倍 博	月～金	随時
医用統計学・数学（数学）	三 上 俊 介	火	16:15～17:45
生命物質科学（物理学）	田 村 圭 介	月	10:00～11:30
	内 田 聡 子	金	10:00～11:00
分子生命化学（化学）	藤 井 豊	月～金	12:00～13:00
病態遺伝生化学（生物学）	安 田 年 博	月～金	12:00～13:00
応用言語学(医学英語)(英語)	藤 原 哲 也	水	13:00～15:00
運動・ｽﾎﾟｰﾂ医学（保健体育）	山 次 俊 介	月	12:00～14:00

所属	教員氏名	曜日	時 間
内科学（1）	上 田 孝 典	水	11:00～12:00
	吉 田 明	月・水	13:00～14:00
	山 内 高 弘	月	16:00～17:00
	岸 慎 治	木	13:00～14:00
内科学（2）	中 本 安 成	水	15:00～17:00
内科学（3）	石 塚 全	火	9:00～17:00
	此 下 忠 志	月	15:00～17:00
腎臓病態内科学、検査医学（臨床検査医学）	岩 野 正 之	水・金	16:00～17:00

◆工 学 部 ・ 工学研究科

所　属	教員氏名	曜日	時　間
電気・電子工学科	小 原 敦 美	水	12:00～13:30
	勝 山 俊 夫	木	13:00～14:30
	葛 原 正 明	火	15:00～17:00
	田 岡 久 雄	月	13:00～14:30
	橋 本 明 弘	水木	16:10～17:40
	廣 瀬 勝 一	月	16:00～18:00
	福 井 一 俊	月	13:10～14:30
	王 栄 龍	水	15:00～16:30

所　属	教員氏名	曜日	時　間
材料開発工学科	荻 原 隆	水	17:00～18:00
	佐々木 隆	月	16:30～18:00
	徳 永 雄 次	月	12:10～13:20
	飛 田 英 孝	月	18:00～19:30
	橋 本 保	水	16:30～17:30
	内 村 智 博	月	11:00～12:30
	川 崎 常 臣	月	11:50～12:50
	金 在 虎	火	16:30～18:00

（事務局資料）

資料 7-2-2-D　学生支援に係る学生ニーズ把握のための取組状況の例（松岡キャンパス）

実施形態・組織	実施形態・組織概要	実施時期	実施内容
学生支援 システムアンケート	学生支援委員会による，学生支援システム（アドバイザー教員・リメディアル教育等）について，学生に対してアンケートの実施	毎年４月 学年主任ガイダンス時	学生生活，学習，対人関係などについて困っていることがあるかを尋ねるアンケートを実施。大学生活に適応するために必要なサポートについても尋ね，学生のニーズを把握し，改善を実施する。
学年代表連絡会	各学年代表者２名(医学科４年生，５年生は各４名）（医学科16名，看護学科８名　計24名）と松岡キャンパス学務室職員による学年代表連絡会	学年代表連絡会（毎月第３水曜日），学生生活プロジェクトによる要望書提出（毎年）	【学年代表連絡会】 毎月定期的に学生生活，学校行事等に関し，懸案事項等についての連絡調整を行う。 【学生生活プロジェクト】 学年代表連絡会による全学生対象の学生生活アンケートを実施し，学生からの要望事項を取りまとめた，要望書を審議し，要望書として提出する。
カリキュラム改善に関する学生との懇談会	各学年カリキュラム委員（医学科 12 名，看護学科８名　計 20 名）と医学科，看護学科カリキュラム担当教員との懇談会	毎年	学生カリキュラム委員による全学生対象のカリキュラムアンケートを実施し，カリキュラムに対する要望事項を取りまとめて要望書を提出し，各学科のカリキュラム担当教員とカリキュラム改善について懇談会を行う。学習支援に対する要望も聴取している。
カリキュラム評価アンケート	医学部教育支援センターによる，学年毎及び卒業生予定者対象にカリキュラム評価アンケートの実施	毎年	各学年毎及び卒業生予定者対象にカリキュラム評価アンケートを実施し，カリキュラム評価，改善を実施する。要望事項を自由記載としており，学習支援に対する要望も聴取している。
授業評価アンケート	医学部教育支援センターによる，学生による授業担当教員の講義，演習，実験，実習，試験に対する授業評価アンケートの実施	授業毎	学生による授業評価アンケートを実施し，授業評価，改善を実施する。それぞれの教員に対する要望として，学習支援に対する要望も聴取している。

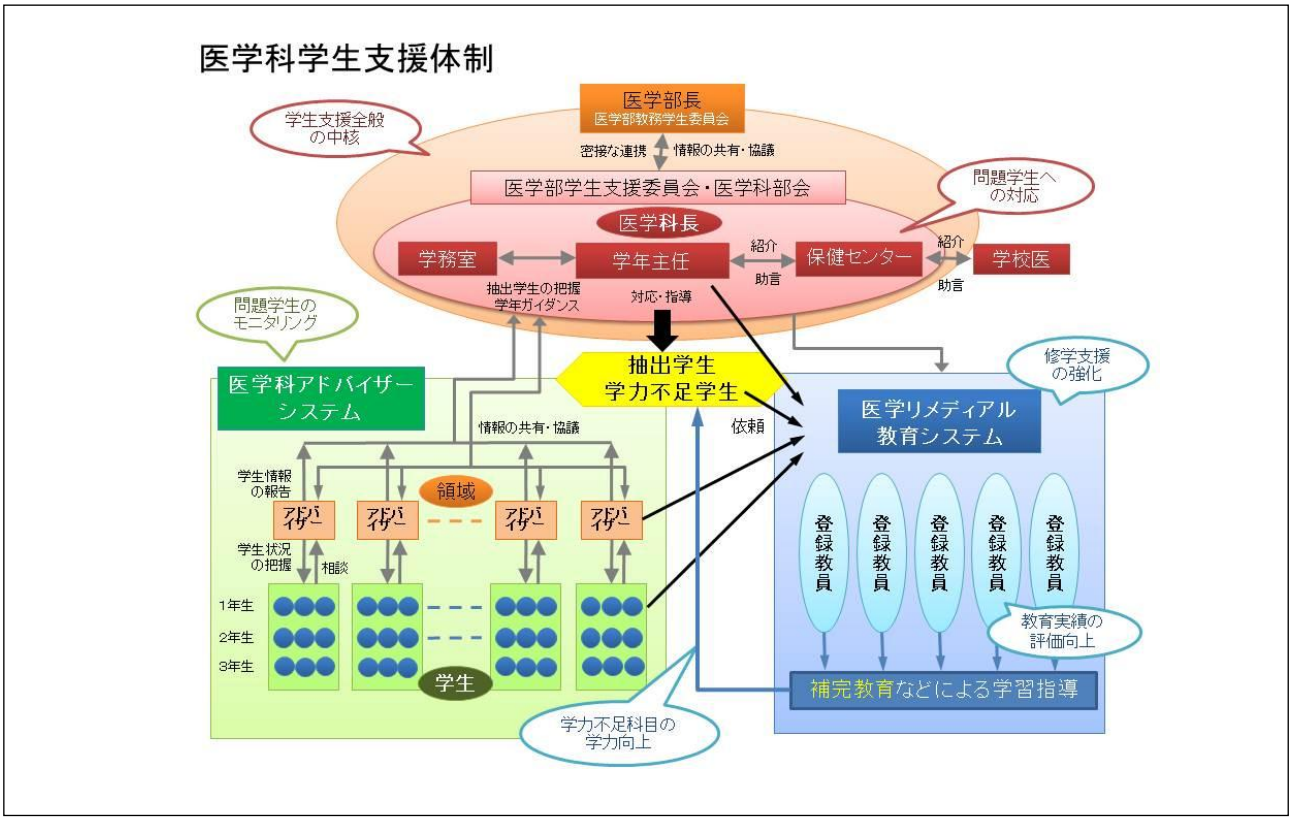
（事務局資料）

資料 7-2-2-E　文京及び松岡キャンパスにおける学習支援の実施例

キャンパス	学習支援例
文京キャンパス	各学科あるいは学部の教務学生委員会を中心に，各学期開始１～２ヶ月の時期に必修科目の出席率調査を行い，出席率の悪い学生に対して，助言教員，教務課，学生総合相談室と連携した対応を行っている。さらに，毎学期毎に成績を教員が配布するとともに，保護者へ成績を送付している。
松岡キャンパス	学生ごとに配置されたアドバイザー教員が，年に数回の面談を行い何らかの“気づき”があった場合に早急に関係者に学生を橋渡しするゲートキーパー（相談の窓口）役を担っており，事前に問題を早期発見し，早い段階で，学習指導など問題解決をする体制を整えている（資料 7-2-2-F）。これらを含めて，学習について問題学生の把握に努めている。

（事務局資料）

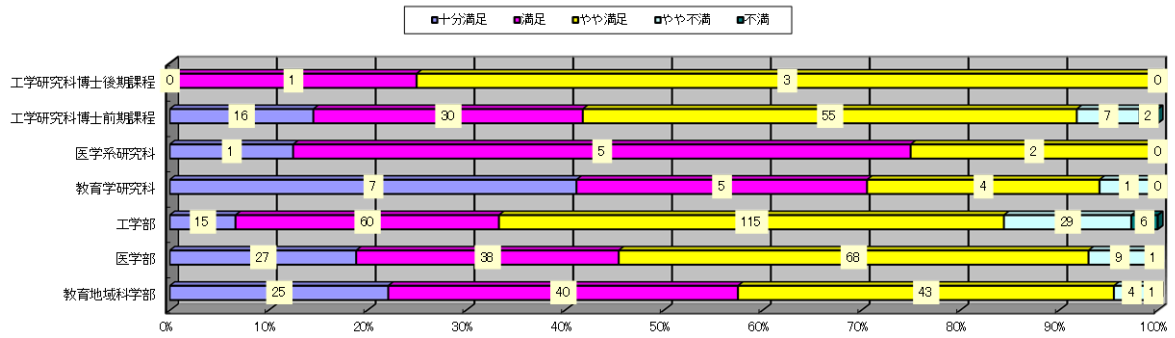
資料 7-2-2-F　各部局における学習支援を含めた学生支援の組織的対応体制の例（医学部医学科）



（事務局資料）

資料 7-2-2-G　学習支援に関する学生の満足度

■設問：学習支援（指導・助言教員，オフィスアワー等）について，あなたはどの程度満足していますか。



（数値は回答者数を示す）

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

資料 7-2-2-H　留学生数，社会人学生数，編入学生数

■留学生数（平成 26 年度在籍者数）　（人）

	教育地域科学部・教育学研究科	医学部・医学系研究科	工学部・工学研究科	計
学部	3	0	54	57
大学院	6	6	63	75

■研究科社会人学生数（平成 26 年度入学者数）　（人）

	教育学研究科	医学系研究科	工学系研究科	計
修士	5	14	1	20
修士(専門職)	20	―	―	20
博士	―	13	14	27

■編入学生数（平成 26 年度入学者数）　（人）

医学部医学科 （２年次後期編入学）	工学部(全学科) （３年次編入学）	計
5	40	45

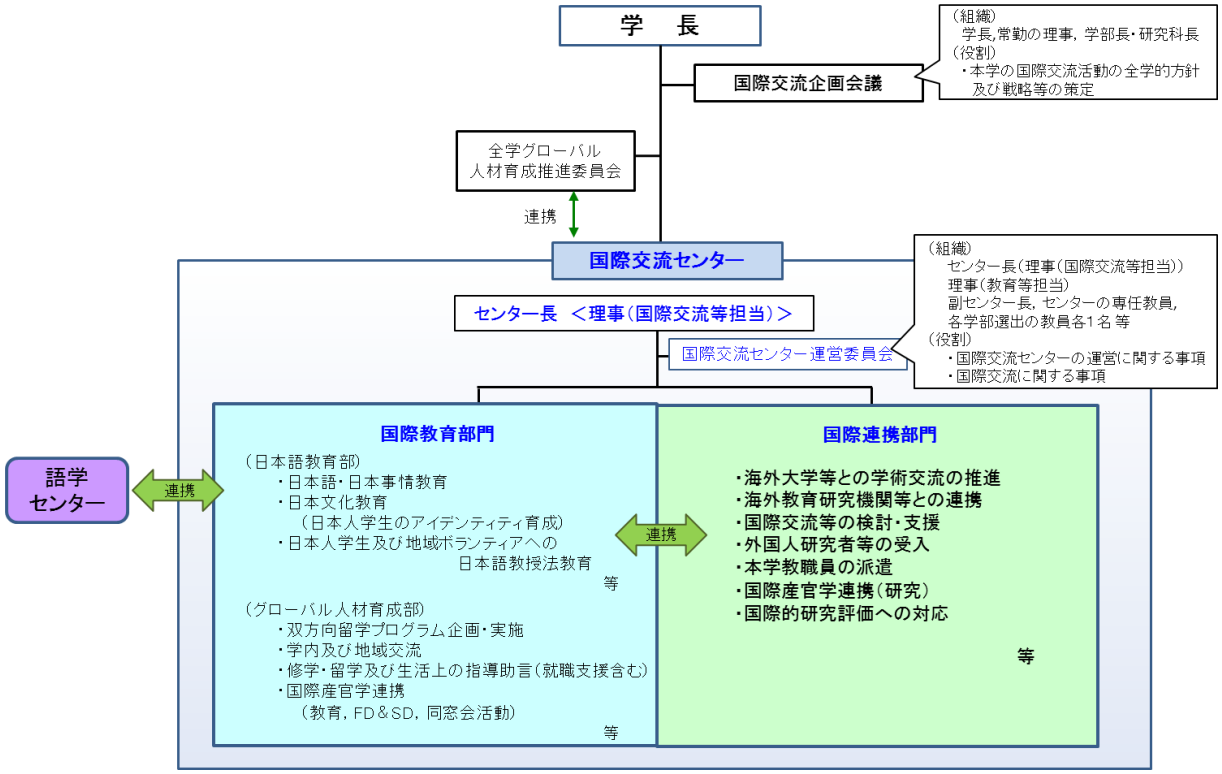
（事務局資料）

資料 7-2-2-I　特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への支援の実施例

実施組織	対象者	実　施　事　項
教育地域科学部・工学部 （文京キャンパス）	留学生	・国際交流センターによる，日本語教育や修学上及び生活上の指導助言の実施 ・学生チューター（日本人学生，先輩留学生）の配置 ・日本語補講による学習支援
	編入学生	・助言教員制度により学習上の指導や助言等の実施 ・正規入学生とは別途ガイダンスの実施
	障害のある学生	・施設設備のバリアフリー化（前掲資料 7-1-1-I）
	発達障害	・発達障害学生（診断書有）に対し，助言教員，保健管理センター，教務課及び学生総合相談室で支援チームを組み，支援方法を協議及び個別の支援計画を作成し，定期的（学期の始まる前）にサポート会議を実施
医学部 （松岡キャンパス）	留学生	・学務室職員による，修学上及び生活上の助言の実施 ・日本語補講による学習支援
	編入学生	・必要な科目が履修できるよう,柔軟な教育課程の編制
	障害のある学生	・施設設備のバリアフリー化（前掲資料 7-1-1-I）
		・実習における事前相談による個別支援
	発達障害	・「困り具合に関するセルフチェックリスト」により，支援を必要としている発達障害の傾向を持つ学生を把握し，指導や助言等の実施
		・個々の事例のニーズに基づき，教員・学務室・保健センター・学生総合相談室が連携して，カウンセリング・勉強計画作成の協働など，個別的支援の実施
附属図書館	留学生	・総合図書館資料購入予算中に「留学生経費　100,000 円」の設定 ・衛星放送受信システムの設置 ・外国語新聞の配架
	障害のある学生	・障害者用エレベーター，及びトイレの設置 ・車イス用閲覧机の設置

（事務局資料）

資料 7-2-2-J　国際交流センターの概要



（目的）

第２条　センターは，福井大学（以下「本学」という。）における教育及び研究の国際交流に関する活動を一体的に実施することにより，本学の理念及び長期目標に沿った総合的かつ効果的な国際交流事業の推進に寄与することを目的とする。

（業務）

第３条　センターは，前条の目的を達成するため，次の業務を行う。

(1) 外国人留学生に対する日本語・日本事情教育に関すること。
(2) 外国人留学生に対する大学院等入学前予備教育に関すること。
(3) 海外留学希望学生に対する日本文化教育に関すること。
(4) 外国人留学生教育の充実及び向上のための調査研究に関すること。
(5) 双方向留学プログラムの企画及び実施に関すること。
(6) 学内及び地域社会との国際交流推進に関すること。
(7) 外国人留学生関係ネットワーク構築に関すること。
(8) 外国人留学生及び海外留学希望学生に対する修学上及び生活上の指導助言に関すること。
(9) 福井大学留学生会館に関すること。
(10) 外国の大学等からの研究者等の受入れに関すること。
(11) 外国の大学等への本学教職員の派遣に関すること。
(12) 外国の大学等との交流に関すること。
(13) 国際的研究評価への対応に関すること。
(14) 国際的な産官学連携に関すること。
(15) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

（部門）

第６条　センターに，次の各号に掲げる部門を置く。

(1) 国際教育部門
(2) 国際連携部門

２　国際教育部門は，第３条に掲げる業務のうち，主として外国人留学生及び学生支援に関する業務を行う。

３　国際連携部門は，第３条に掲げる業務のうち，主として外国の大学等との国際交流に関する業務を行う。

（福井大学国際交流センター規程より抜粋）

（事務局資料）

資料 7-2-2-K　「グローバル人材育成部」での留学生への学習相談・指導実績

■平成 25 年度身分別相談状況（相談件数）

	医学部・医学系研究科		教育地域科学部・教育学研究科		工学部・工学研究科		小計		合計	割合
	男	女	男	女	男	女	男	女		
大学院生	0	1	0	6	16	9	16	16	32	41.0%
学部学生	0	0	1	0	17	3	18	3	21	26.9%
研究生	0	0	0	2	2	0	2	2	4	5.1%
特別聴講生	0	0	10	8	1	2	11	10	21	26.9%
小計	0	1	11	16	36	14	47	31	78	
合計	1		27		50		78			
割合	1.3%		34.6%		64.1%					

※研究生には，特別研究学生を含む。

※※特別聴講学生には，科目等履修生を含む。

■平成 25 年度内容別相談状況（相談件数）

	医学部・医学系研究科		教育地域科学部・教育学研究科		工学部・工学研究科		小計		合計	割合
	男	女	男	女	男	女	男	女		
研究・学習	0	0	0	0	11	2	11	2	13	16.7%
就職・アルバイト	0	0	3	7	13	9	16	16	32	41.0%
奨学生・授業料	0	0	1	2	2	1	3	3	6	7.7%
生活一般	0	1	0	1	1	0	1	2	3	3.8%
入学・進学	0	0	3	2	2	0	5	2	7	9.0%
交流活動	0	0	1	0	3	1	4	1	5	6.4%
ビザ・在留	0	0	3	4	4	1	7	5	12	15.4%
事件・事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
小計	0	1	11	16	36	14	47	31	78	
合計	1		27		50		78			
割合	1.3%		34.6%		64.1%					

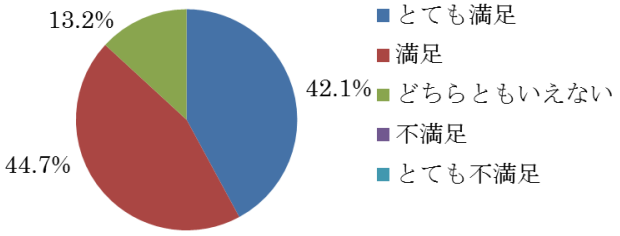
（事務局資料）

資料 7-2-2-L　学習支援等に関する留学生の満足度

■福井大学での日本語学習の満足度

（人）

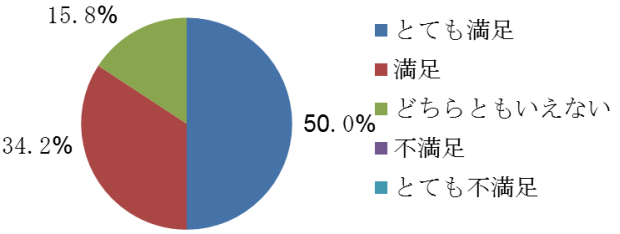
とても満足	16
満足	17
どちらともいえない	5
不満足	0
とても不満足	0



■留学中の大学の相談・支援体制（指導教員，国際交流センター，学生サービス課，その他）の満足度

（人）

とても満足	19
満足	13
どちらともいえない	6
不満足	0
とても不満足	0



（平成 25 年度後期学期末アンケート調査より抜粋）

資料 7-2-2-M　障害学生への支援体制（障害学生就学支援連絡会の設置）

障害学生への支援体制

学長

↓　直属

障害学生就学支援連絡会議

【目的】
在学中又は今後入学する身体に障害を有する学生（以下「障害学生」という。）の就学支援に関する基本的事項を検討する。

【検討事項】
１．障害学生に対応する支援組織に関する事項
２．障害学生に対応する施設・設備に関する事項
３．障害学生に対して本学が行う就学支援の内容に関する事項
４．その他必要な事項

【構成】
学長，理事（教育・学生担当）副学長，理事（経営・大学改革担当）事務局長，教育地域科学部長，医学部長，工学部長，保健管理センター所長（理事（企画・財務戦略担当）副学長），共通教育センター長，総務部長，財務部長，学務部長

■就学支援の具体例（個々の学生ごとに支援）
・学内ボランティア組織の設置
・介助を業務とする団体との契約締結
・構内のバリアフリー化の推進
・ＦＭ補聴器の貸与　等

（事務局資料）

資料 7-2-2-N　障害のある学生数（平成 26 年度）

学部・研究科	人数	区分	障　害　の　種　類
教育地域科学部	4	発達障害 その他	高機能自閉症等 3 病弱・虚弱 1
医学部	9	肢体不自由 その他	下肢機能障害 1 双極性障害 3，うつ 2，強迫性障害 1，睡眠障害 1，不安障害 1
工学部	15	聴覚・言語障害 肢体不自由 発達障害 その他	難聴 1 下肢機能障害 1 高機能自閉症等 7，ＡＤＨＤ1，発達障害の重複 1 情動不安定性人格障害 1，気分変調性障害 1，うつ状態 1，不安障害・嘔吐症 1
教育学研究科	1	その他	パニック障害
医学系研究科	1	その他	うつ
工学研究科	3	その他	気分変調症 1，統合失調症 1，解離性障害 1
計	33		

※情報をうまく整理できない発達障害の症状をもつ学生には，携帯電話や手帳等の有効活用などを個別指導し，学修に支障が出ないよう，支援を行っている。

（事務局資料）

別添資料 7-2-2-1　オフィスアワーの学生への周知(掲示)例(医学部)
別添資料 7-2-2-2　学生に対し配置したアドバイザー教員一覧の例（医学部）（訪問調査時に提示）
別添資料 7-2-2-3　短期留学プログラムの概要と参加者
別添資料 7-2-2-4　留学生に対する学習支援の一環となる「日本語の文字・語彙学習ソフト(CALL)」
冊子資料 7-2-2-①　学生生活実態調査 2013 報告書

【分析結果とその根拠理由】

各部局の教職員の密接な連携の下，専任職員を配置した「学生総合相談室」を両キャンパスに開設し，学生からの相談内容に包括的に対応できる学生支援体制が整備されている。オフィス・アワーの設定，助言教員等の配置等によって，学習支援を含め学生生活全般にわたるきめ細かい指導助言が行われている。

全学的な意見聴取や各部局における様々な取組によって，学習支援に関する学生のニーズの把握が継続的に行われており，随時対応がなされている。このような学習支援や学生相談対応には，学生から好評を得ており，本学の学習支援は学生の期待に十分応えるものとなっている。

「国際交流センター」が中心となり，留学生へのきめ細かい学習支援が適切に実施されている。当該センターでは日本語教育を通した充実した学習支援の提供や日本語学習ソフトCALLの開発など,日本語学習支援が強化されている。さらに，国際交流センターは留学生の相談窓口として機能している。これら支援に対する留学生の満足度も高い。

発達障害を含め，障害ある学生への学習支援について，「障害学生就学支援連絡会議」を中心に，具体的な学習支援を検討できる体制が構築されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点７－２－③：　通信教育を行う課程を置いている場合には，そのための学習支援，教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点７－２－④：　学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

部活動など課外活動を教育活動の一環として位置付けており(資料7-2-4-A)，課外活動が円滑に行われるよう，ハード・ソフト両面の支援を継続的に行っている。

課外活動に供される施設の整備状況は前掲資料7-1-1-Dのとおりである。課外活動を含め修学環境全般に関わる意見聴取を行い，施設の老朽化や緊急度も考慮しつつ，学生ニーズに対応するよう，具体的な整備を進めている。これら課外活動施設に対して，約80%前後の学生は概ね満足している(資料7-2-4-B，別添資料7-2-4-1)。

両キャンパス合わせて体育系72団体，文化系52団体のサークルが活動している。全ての団体に顧問教員を配置して，関係職員との連携のもと，適宜指導・助言している（別添資料7-2-4-2)。課外活動団体に対して，活動実績や要望に配慮し，物品購入や活動経費の一部を後援会等から支援するなど，課外活動の活性化を図るためソフト面における支援を行っている(資料 7-2-4-C)。さらに，学生が主体となって企画運営する「キャンパスイルミネーション」を毎年度文京及び松岡キャンパスにて開催しており，その活動経費の一部を学長裁量経費から支

援している（別添資料 7-2-4-3）。

課外活動奨励の一環として，顕著な成績を挙げ，課外活動の振興に貢献した者に学長表彰を行う学生表彰の制度を設けている（別添資料 7-2-4-4）。

文京キャンパスでは，課外活動時間を確保するため，金曜日の午後に講義等を原則配置しないよう配慮している。

資料 7-2-4-A　本学における課外活動の概要

■課外活動の概要

学生諸君の人間形成を目的として行われる正課外の教育活動であり，正課教育を通して行われる人間形成とともに重要な領域を占めるものであります。

学生諸君の条件，興味等に応じ自律的に行われるのが，大学の教育計画の一環としても行われるものであり，共同社会としての大学の機能を高め維持するためにルールが設けられています。

本学では，学生の行う自主的な活動として，文化，体育等のサークル活動があります。

（学生便覧より抜粋）

資料 7-2-4-B　課外活動施設等の改善・対応例及び学生の満足度

■課外活動施設等の改善・対応例

①課外活動の部屋やトレーニング施設の不足等を解消すべく，平成 25 年４月にプレハブ講義室を「スチューデント・アクティビティ・プラザ」として改装整備した。トレーニングルーム，ミーティングルーム，課外活動共用室（国家試験対策室含む）で構成されている。



スチューデント・アクティビティ・プラザ外観



ミーティングルーム



トレーニングルーム

②課外活動やミーティング等，学生の自由闊達なコミュニケーションの場として，医学部講義棟にコミュニケーションスペースを設置した。机やイスは可動式であり多目的に利用できる。





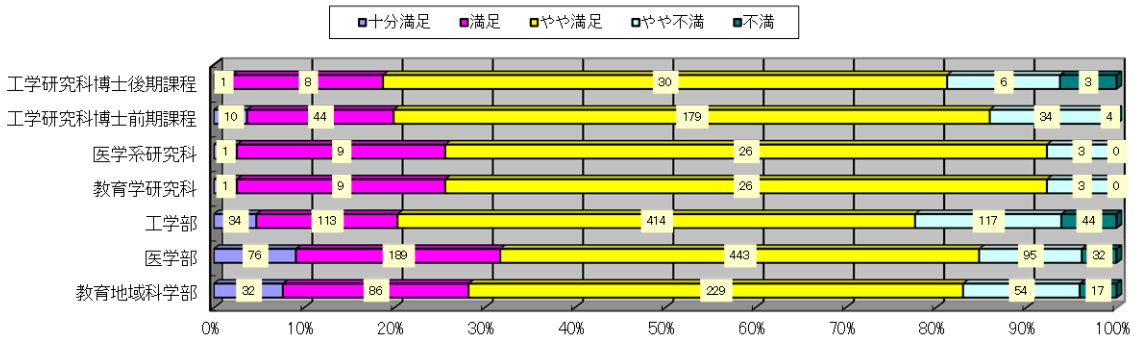


その他の主な改善・対応例

- 多目的ホールの新設（多目的ホール壁面鏡及び建具設置含む）
- 第一体育館・第二体育館の更衣室，トイレ，シャワー，玄関スロープの改修
- 課外活動共用棟４階集会室の床カーペットを全面張替
- 課外活動共用棟和室の畳入替・障子張替（茶道部・邦楽部）
- 弓道場防矢ネットたるみ修理
- テニスコートクラブハウス階段歩廊塗装工事
- グラウンド防球ネット東面（民家との距離が近い），南面（小学校に隣接）を中心にネットの張り替え，補修

■課外活動施設の整備に関する学生の満足度

設問：課外活動施設について，あなたはどの程度満足していますか。



（数値は回答者数を示す）

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

（事務局資料）

資料 7-2-4-C　課外活動に対する支援例（平成 26 年度）

■課外活動事業への支援

支援事業	内容	支援内容等
北陸地区国立大学体育大会	毎年主幹大学を北陸三県国立大学の輪番制で担当している。	・参加大学は，北陸三県の国立大学で実施している。 ・種目は，22 種目である。 ・実施までは，事務側で運営協議会等を開催して運営がスムーズに行えるよう指導している。 ・実施に係る費用は，運営交付金で負担している。
北陸三県大学 学生交歓芸術祭	毎年主幹大学を北陸三県の国立大学の輪番制で担当している。	・参加大学は，北陸三県の国立大学，公立大学及び私立大学 29 校である。 ・実施は，主幹大学の実行委員会が主体で 11 部門で実施している。 ・実施までは，事務側で運営協議会等を開催して運営がスムーズに行えるよう指導している。 ・実施に係る費用は，運営交付金で負担している。
サークル・リーダーシップ・トレーニング	毎年，文京・松岡キャンパスのサークル団体結成届提出サークルに対して，9 月に実施している。	・サークルの顧問教員及び各サークルの次年度リーダーとなる学生を対象に実施している。 ・毎年，文京・松岡の約 40 サークル 60 名程が参加している。 ・内容は，講演・救急救命講習会・ワークショップを実施している。 ・ワークショップでの分科会及び全体会は，学生が進行・記録及び発表を行っている。 ・費用は，育成会等の費用で実施している。

■課外活動への助成の実績（抜粋）：文京キャンパス

サークル名	会員数（人）	課外活動大会遠征費補助（円）	課外活動経費補助（円）
アメリカンフットボール部	31	10,000	37,000
カヌー部	42	20,000	70,000
硬式庭球部	18	30,000	60,000
硬式野球部	25	10,000	50,000
茶道部	27	10,000	8,000
吹奏楽部	58	20,000	80,000
書道部	15	10,000	30,000

■学生貸出物品利用状況（抜粋）：松岡キャンパス

品名	貸出実績（延べ）（回）
クーラーボックス	41
ビデオカメラ	15
三脚	7
拡声器（スピーカー）	8
プロジェクター	17
マイクセット（マイク・スピーカー）	4
テント	39

※課外活動のため，学外の施設に宿泊する際の宿泊料を支援する「福井大学学生課外活動支援金」を平成 26 年度に設けた。

（事務局資料）

別添資料 7-2-4-1　学生アンケートに基づく課外活動施設を含めた修学環境の整備・充実の例（文京キャンパス関係）
別添資料 7-2-4-2　課外活動団体（サークル）一覧（平成 26 年度）
別添資料 7-2-4-3　キャンパスイルミネーションに関する資料
別添資料 7-2-4-4　福井大学学生表彰要項

【分析結果とその根拠理由】

課外活動を教育活動の一環と捉え，ハード・ソフト両面から積極的な支援がなされている。課外活動環境に対する学生ニーズ，施設の老朽化や緊急度を考慮して，課外活動に係る施設の整備・改善が随時進められ，学生の満足度も概ね高い。課外活動団体に対して，物品購入や活動経費の一部経費支援など，課外活動の活性化を図るため，ソフト面における支援が行われている。

課外活動に対する学生表彰の制度を設け，課外活動を奨励している。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点７－２－⑤：　生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており，生活，健康，就職等進路，各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され，適切に行われているか。
**　また，特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり，必要に応じて生活支援等が行われているか。**

【観点に係る状況】

第２期中期目標・計画（前掲資料 1-1-1-C）に沿って，組織的な生活支援・就職支援等を進めている。

（１）生活支援等に関する学生ニーズの把握

学生生活実態調査（後掲資料 8-1-2-C）や満足度調査等の全学的な意見聴取とともに，各部局における関係教職員による日常的な聴取によって生活支援等に関する学生ニーズを把握している。

（２）メンタルヘルスを含めた生活支援

学生総合相談室が窓口となり，保健管理センターと密接な連携のもと，学内外の専門関係教職員・関係機関とも連携しつつ，メンタルヘルスを含む生活支援に一括して対応できる体制を整備している（資料 7-2-5-A）。学生便覧及びウェブサイトへの掲載，掲示，入学時のガイダンス等によって，これら相談体制を周知している（別添資料 7-2-5-1）。さらに，冊子体「学生・保護者と対応する際のヒント集」や「アドバイザー・ガイドブック」を作成し，教職員に配布し，教職員の相談能力の向上を図るとともに，「学生総合相談室のごあんない」を新入生に配布し，周知に努めている（冊子資料 7-2-5-①，②，③）。

増大するメンタルヘルスを含め健康相談に十分対応できるよう，学生総合窓口との連携強化を含め，保健管理センターの機能強化を図っている（資料 7-2-5-B）。保健管理センター及び学生総合相談室には，専任のカウンセラーを配置し，毎日相談に応じている（資料 7-2-5-C，別添資料 7-2-5-2）。平成 25 年度には，年間 1,731 件の相談に対応する等，実績をあげている。保健管理センターでは，健康診断及び学校医等による学生健康相談を定期的に実施している（資料 7-2-5-B，別添資料 7-2-5-3）。

各部局では，様々な生活支援が実施されている（資料 7-2-5-D，E）。

これら心身の健康対策について，学生の満足度は良好である（資料 7-2-5-F）。

（３）就職支援

専任キャリアカウンセラー等を配置した「就職支援室」を設置し，各学部・大学院の就職委員・就職担当教授と密接に連携・情報共有を行い，きめ細かな就職支援ができる体制を整備している（資料 7-2-5-G)。就職支援室は，学生からの就職相談への適切な対応のみならず，就職ガイダンスや学内合同企業説明会の実施，求人情報のデータベース化等により就職支援を推進している。さらに，多数の学生が参加する就職セミナー（毎週金曜日午後開催)，個別企業説明会，メール登録制度の活用，就職未内定者への個別呼び出し等を実施している（別添資料 7-2-5-4)。卒業生の就職率は，外部ランキングでも複数学部を擁する国立大学法人中７年連続第１位と高く評価されているほか，在職期間３年以内の離職率は 7.1％（全国平均 31.0％）であり，その高い定着率が評価されている（前掲資料 6-2-1-F)。さらに，本学の就職支援への取組は，平成 26 年度「まち・ひと・しごと創生に関する有識者懇談会」（平成 26 年８月 26 日総理大臣官邸で開催）にて紹介される（別添資料 7-2-5-5）等，高い評価を得ている。

就職支援について，学生の満足度は概ね良好である（資料 7-2-5-H)。

（４）ハラスメント対応

様々なハラスメントに適切に対応するため，「ハラスメント等の防止・対策に関する指針」を制定し，「福井大学ハラスメント防止・対策専門部会」を設置している。(資料 7-2-5-I，別添資料 7-2-5-6～8)。学内の相談窓口として，各部局にハラスメント相談員を置いて対応している。また，関連冊子の配布（冊子資料 7-2-5-④)，講義等での啓発やウェブサイト（http://www.u-fukui.ac.jp/cont_life/harassment/wellness.html）等によって，ハラスメントの防止・対策の徹底を図っている（別添資料 7-2-5-9)。

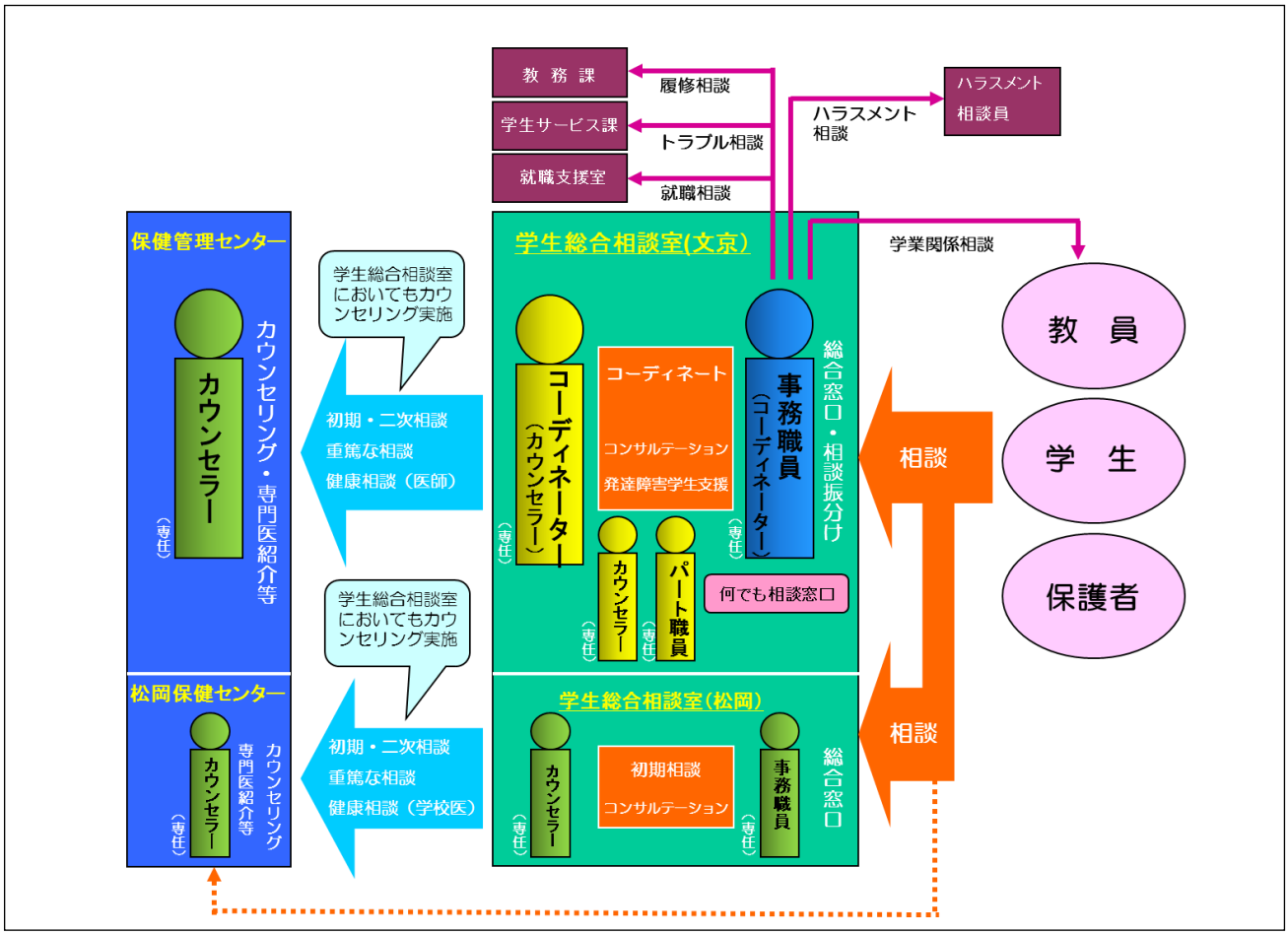
学生相談・ハラスメント対策について，学生の満足度は概ね良好である（資料 7-2-5-J)。

（５）特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等

留学生の生活支援等について，主に国際交流センターを中心として，様々な取組を行っている（資料 7-2-5-K，前掲資料 7-2-2-J）。当該センターは生活相談等の窓口機能を担っており，各種情報をウェブサイト（英語及び中国語対応）等で周知している（資料 7-2-5-L）。当該センター「グローバル人材育成部」では，留学生が生活面，学習面，或いは異文化適応面で困難に出会った時，その解決のための指導助言を行っている。留学生には指導教員やチューターを配置し(資料 7-2-5-M)，個別的に，きめ細かい生活・学習支援を行っている（別添資料 7-2-5-10，11）。これら相談対応は，留学生から好評を得ている（前掲資料 7-2-2-L）。また，本学教職員等から支援金を得て「外国人留学生支援会」を発足させ，留学生の修学・生活上の不測の事態に対応できる体制を整備している（別添資料 7-2-5-12）。さらに，安い宿泊料の学生寮として「国際交流学生宿舎」，「国際交流会館」及び「留学生会館」が設置されており，多くの留学生が利用している（資料 7-2-5-N，別添資料 7-2-5-13）。

障害のある学生への支援として，バリアフリー整備を進め，教育活動上の不都合の解消に努めている（前掲資料 7-1-1-I)。さらに，障害の程度や種類，本人の要望等に対応できるよう，迅速に対応できる体制を整備している（前掲資料 7-2-2-M)。

資料 7-2-5-A　全学的なメンタルヘルスを含めた生活支援体制



（事務局資料）

資料 7-2-5-B　保健管理センターの機能強化に係る取組例

機能強化の取組	具　体　的　な　内　容
学生相談担当者連絡会の開催	・リスク学生のフォロー及び情報共有を図るため，学生サービス課課長補佐，学生総合相談室カウンセラー及び事務職員，保健管理センターカウンセラー及び看護師が参加し，事例検討を含む情報交換会を月１回（定例）開催
定期健康診断等の受診率向上，特殊健康診断の充実	・定期健康診断の学生への周知連絡方法の改善 授業時間割表・成績表配布時に日程表を配布し説明 複数媒体活用（メール配信，食堂 TV 放映） ・特殊健康診断及び留学生健康診断は，担当教員から学生に案内する方法に改善，受診率ほぼ 100%を達成 ・特殊健康診断に関し，結果の見方のパンフレットを作成，結果と共に配布
精神的，身体的健康診断の充実	・学校医等による学生健康相談の実施 内科（月曜日～金曜日　8 時 30 分～17 時） 精神科（14 時 30 分～16 時 30 分，第 1・3 水曜日） 婦人科（15 時～17 時，第４木曜日） カウンセリング（月曜日～金曜日　8 時 30 分～17 時）
心理・学生相談機能の強化	・学生総合相談室を設置，大学内外から要望のあった発達障害学生の相談支援体制を強化すると共に，予防的カウンセリングの実施に向けた体制を構築 ・カウンセラー２名増員で３名となり，日本学生相談室学会の学生相談ガイドライン（2013）で推奨している適性カウンセラーを確保 ・保護者対象にカウンセラーによる「修学支援アドバイス」を入学式後に実施，保護者との連携を強化 ・FD 研修会，SD 研修会，工学部執行部との懇談会を定例化，教職員との連携を強化 ・学生相談力量アップ研修会を開催，教職員の学生対応能力を強化

	・出席状況の調査。教員からの学生への成績配布等。それらを通じた，教員の意識改革。 ・カウンセラーの教員へのコンサルテーション
健康に係る啓発等の推進	・健康啓発セミナーの開催 「大学生のための女性のからだのお話」，「ヨガ教室」，「親子体操教室」 ・AED 設置（文京キャンパス 10 台，敦賀キャンパス 3 台）に伴う救命救急講習会の開催
環境衛生・伝染病予防に係る指導強化	・附属病院感染制御部との連携，講演会の開催 ・エイズ予防などの感染症に関しての普及啓発を大学祭のイベント等で福井健康福祉センターと協力し，実施
健康増進に係るその他の専門業務	・学内外に対する教育・研究活動，社会貢献

（事務局資料）

資料 7-2-5-C　両キャンパスにおけるカウンセラー等の配置状況　（平成 27 年度５月１日現在）

■文京キャンパス：

相談員等の配置・利用時間

【保健管理センター】月曜日～金曜日　8:30　～　17:00

医師１名，カウンセラー１名，学校医２名，看護師　３名

【学生総合相談室】月曜日～金曜日　9:00　～　17:30

カウンセラー２名，事務職員２名

※相談実績は，前掲資料 7-2-2-B，別添資料 7-2-5-2

■松岡キャンパス：

相談員等の配置・利用時間

【保健管理センター】月曜日～金曜日　8:30　～　17:00

医師１名，カウンセラー１名，学校医６名，看護師　１名

【学生総合相談室】月曜日～金曜日　9:00　～　17:30

カウンセラー１名，事務職員１名

※相談実績は，前掲資料 7-2-2-B，別添資料 7-2-5-2

（事務局資料）

資料 7-2-5-D　各部局における生活支援への取組例

キャンパス等	取組内容
全学部	教授会時（開催直前）に学生総合相談室のカウンセラーによる講演会を開催し，意識啓発をはかっている（後掲資料 8-2-1-A）
文京キャンパス	毎年５月に新入生全員を対象とした「こころの健康のためのスクリーニング調査」を実施し，その結果を基に学生を呼び出し，希望する学生に対しては心理教育を中心とした継続カウンセリングを実施してきた。平成 24 年度からは，学生の生活リズムの乱れやメンタル面等の状況を把握することを目的に，学生総合相談室が履修登録時（年２回）に実施する「こころのアンケート」の内容に基づき，学生を呼び出し面談している（資料 7-2-5-E）。同様に保健管理センターにおいても，定期健康診断受診カードの問診結果に基づいて学生を呼び出し，面談を実施している。いずれの場合も必要に応じてカウンセリングを継続することによって，間断なく支援を行っている。
松岡キャンパス	アドバイザー教員体制を整備し，担当する学生について，メンタルヘルスを含め生活支援を必要とするような問題を早期発見し，早い段階で，生活・学習指導など問題解決することとしている（前掲資料 7-2-2-F）。また，保健センターと学生総合相談室が連携して呼び出し面談を実施している。具体的には，１年生の新入生合宿研修時に「大学生精神健康調査（UPI）」を実施し，学生を呼び出し面談している。平成 26 年度からは，「困りごとに関するセルフチェックリスト（発達障害のスクリーニングテスト）」も同時に実施しており，障がい学生支援も視野に入れた支援の取り組みも実施している。また，文京キャンパスと同様に，保健センターにおいて定期健康診断受診カードの問診結果に基づいて学生を呼び出し，面談を実施している。

（事務局資料）

資料 7-2-5-E　「こころのアンケート」を基にした学生呼び出しシステムの実績

■こころのアンケートによる呼び出しで面談した学生の主な相談内容

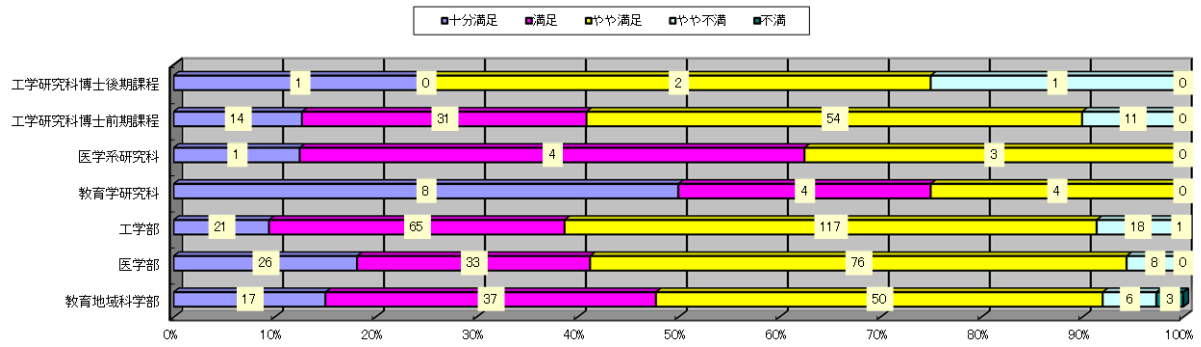
・「自殺願望」が強く厭世観を感じる。
・高校時代より自傷癖（リストカット）のある学生　→　継続面接と医療機関の紹介
・学習内容と将来の就職とが結びつかず，勉強に対するモチベーションが低下している。
・志望校に入れず本学に入学した。気持ちを切り替えて，今後のことを考えたい。
・単位を修得できず，落ち込んだ。
・スケジュール管理ができない。
・なかなか内定（就職先）がとれない。
・授業があるのに朝起きれない。

このような悩みを持つ「通常では発見できない学生」を早期に発見し，重篤化する前に指導を行うことで，充実した学生生活を送れるよう支援している。

（事務局資料）

資料 7-2-5-F　「心身の健康対策」に関する学生の満足度

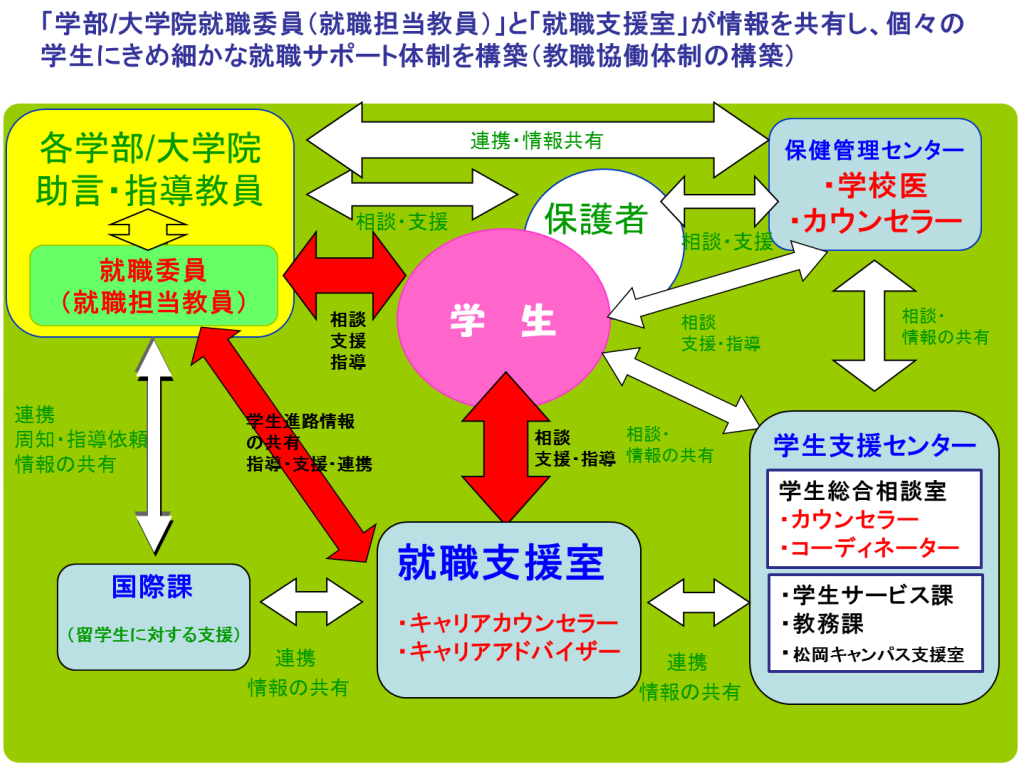
■設問：心身の健康対策について，あなたはどの程度満足していますか。



（数値は回答者数を示す）

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

資料 7-2-5-G　就職支援室の概要



※この取組実績が注目・評価され，平成 26 年８月の首相官邸での「まち・ひと・しごと創生に関する有識者懇談会」に呼ばれ，取り組みの報告を行った（別添資料 7-2-5-5）。

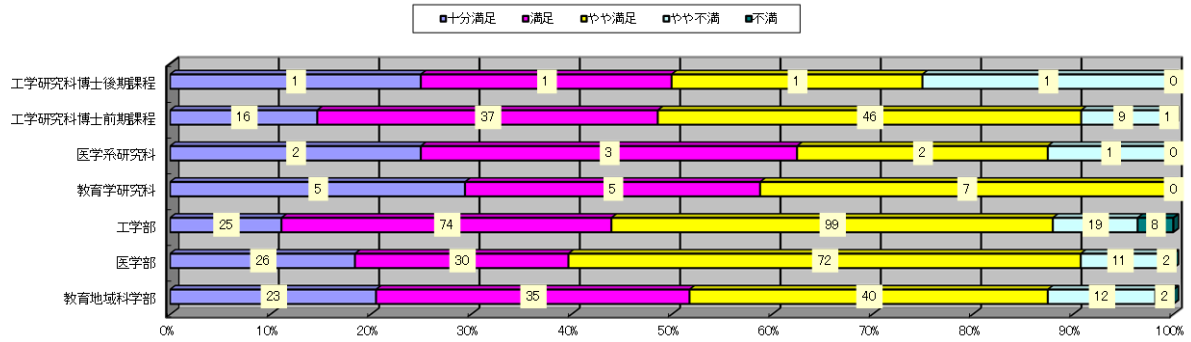
■ウェブサイトでの就職支援に関する情報発信と取り組み紹介の例



（事務局資料）

資料 7-2-5-H　就職支援に関する学生の満足度

■設問：進学・就職支援（指導教員，就職支援室等）について，あなたはどの程度満足していますか。



（数値は回答者数を示す）

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

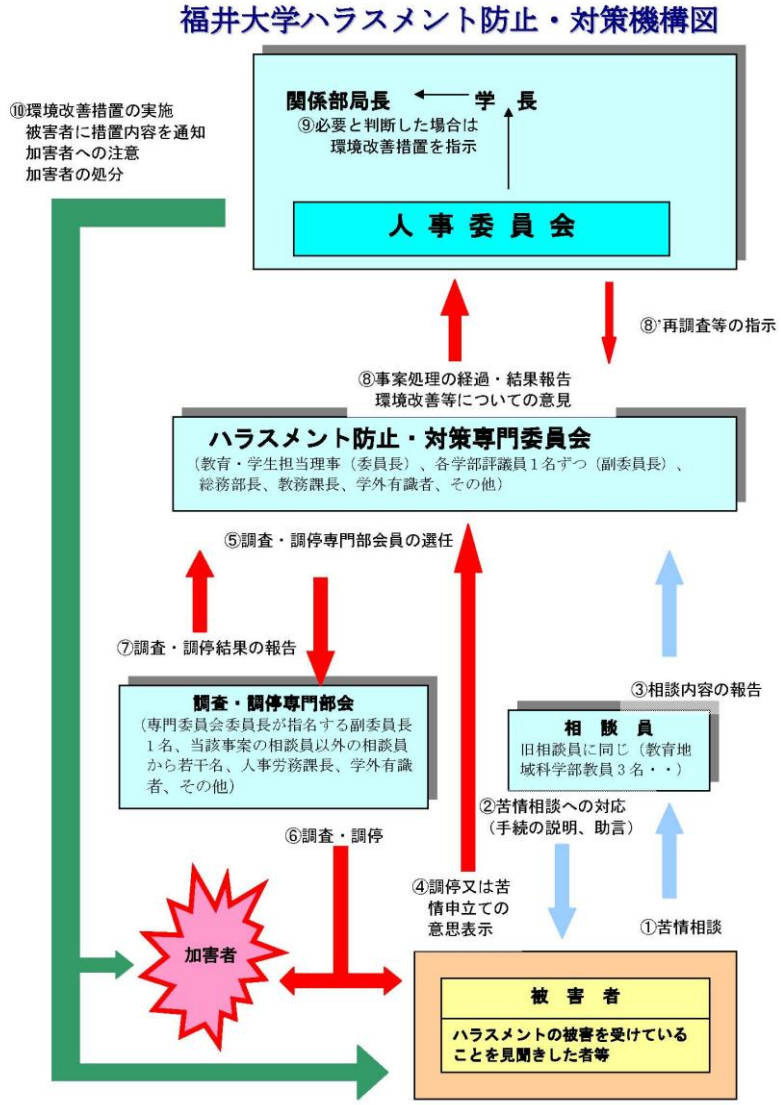
資料 7-2-5-I　ハラスメントの防止・対策体制

■ハラスメントの防止への対応

福井大学は，日本国憲法，教育基本法，学校教育法並びに男女共同参画社会基本法及び男女雇用機会均等法の精神に則り，福井大学における教育，研究，医療に関わるすべての人の基本的人権を尊重し，ハラスメントのない快適な環境のもとで，学び，働き，教育，研究する権利を保障することが何よりも重要と考えている。

大学におけるハラスメントは，勉学，課外活動，教育，研究，就労等の権利と自由を侵害し，修学意欲，教育意欲，研究意欲，労働意欲を損ない，大学の活力ある活動に重大な影響を及ぼす。

従って，福井大学は，すべてのハラスメントを禁止し，ハラスメントに対して厳正な処分を見据えた厳しい態度で臨み，福井大学人事委員会に設置しているハラスメント防止・対策専門委員会の委員及びハラスメント相談員への研修や本学の教職員並びに学生を対象にした講演会等の啓発を通して，ハラスメントの防止及び排除に努め，快適な勉学，課外活動，教育，研究，就労等の環境を作る努力をする。

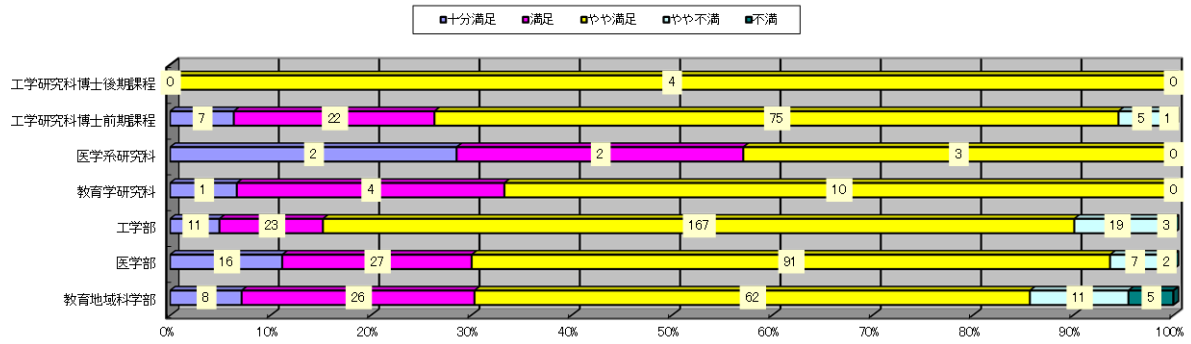


※ハラスメントと認定された事案はないが，過去５年で少なくとも７件の申し立てに対応している。

（事務局資料）

資料 7-2-5-J　学生相談・ハラスメント対策に関する学生の満足度

■設問：学生相談・ハラスメント対策について，あなたはどの程度満足していますか。



（数値は回答者数を示す）

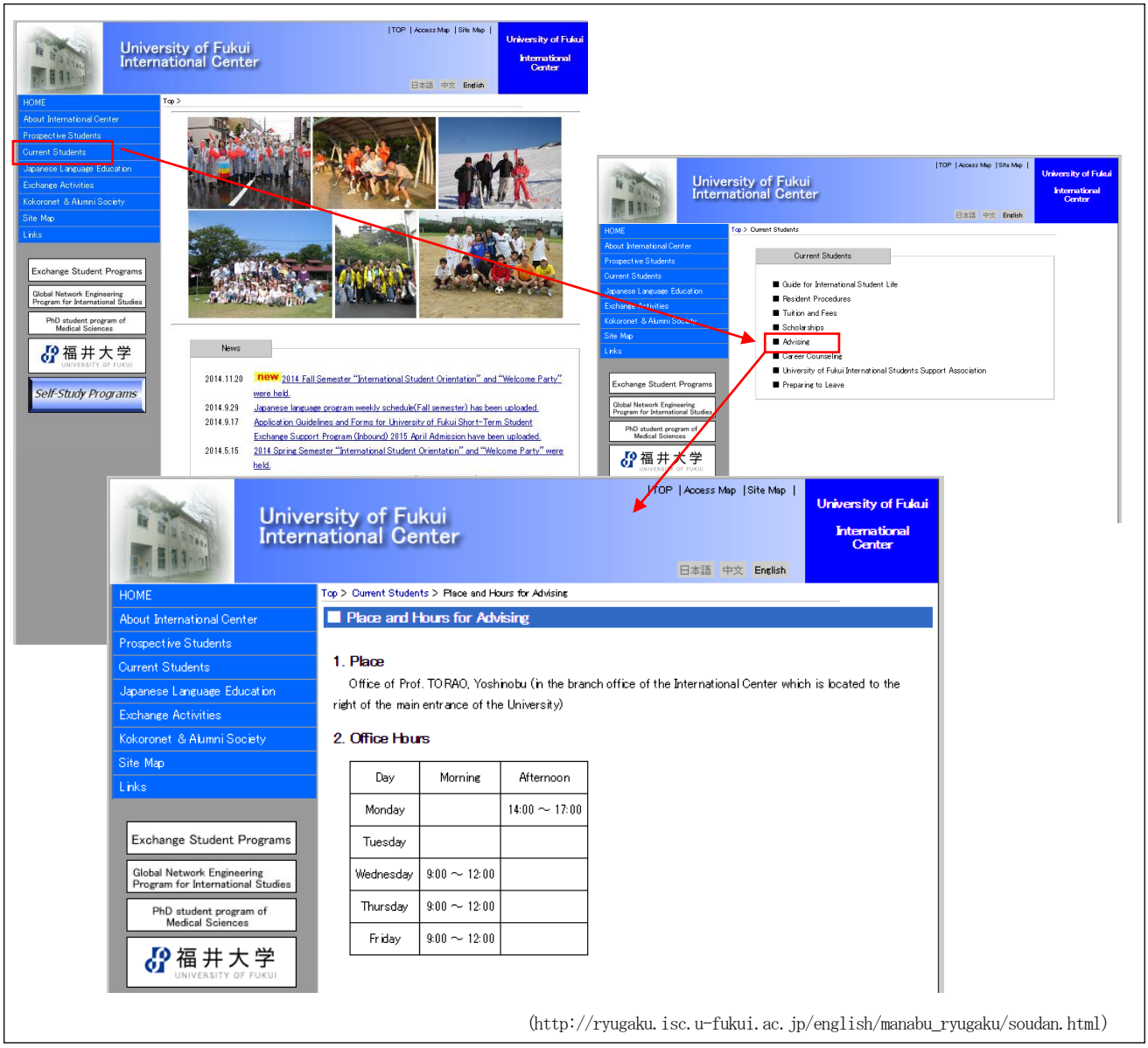
（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

資料 7-2-5-K　留学生に対する生活支援の取組例

支援項目（事業）等	支　援　内　容　等
生活・安全に関するガイダンス及び生活ガイドブック類の配布	・渡日後オリエンテーション時に，住民登録等行政手続きの一括代理申請の他，生活に関するガイダンス，および警察による安全に関するガイダンスを実施し，説明資料，生活ガイドブック，災害・緊急時ハンドブックを配布し，生活情報を提供している。
留学生の相談・事故・事件等対応チームの設置（随時）	・留学生に関する事故・問題が発生した際は，国際交流センター専任教員，国際課職員で随時迅速な対応を行っている。
チューター手引き等の配布	・チューター学生には，マニュアルを事前に配布し，チューターのオリエンテーションを開いて，説明を実施している。また，チューター学生には，新入留学生オリエンテーションにもできるだけ同席させ，役割等を説明して留学生へのサポートを積極的に促している。
国民健康保険料の一部補助	・福井県留学生交流推進協議会において，渡日一年目の県内留学生に周知し，本人からの申請により保険料の一部を助成している。
民間奨学金対策	・民間奨学金の募集要項等に基づき，小論文や面接試験に対する傾向と対策を検討し，留学生へのアドバイスを実施している。また，礼状の作成等についても指導を実施している。
外国人留学生支援会活動	・平成18年度に福井大学外国人留学生支援会を発足させ，平成25年度末現在での支援金総額は，約300万円となっている。 ・外国人留学生支援会では留学生のアパート入居の際の連帯保証人を行っている。
留学生会館・国際交流会館	・宿舎の提供 留学生会館　29戸（単身用25戸，世帯用4戸） 国際交流会館　16戸（単身用10戸，世帯用6戸）
国際交流学生宿舎	・宿舎の提供 日本人学生との混住方式により，35人の留学生が入居

（事務局資料）

資料 7-2-5-L　国際交流センターのウェブサイト（英語版）



(http://ryugaku.isc.u-fukui.ac.jp/english/manabu_ryugaku/soudan.html)

(事務局資料)

資料 7-2-5-M　留学生に対するチューター配置状況（平成 26 年度）　（人）

		留学生※	チューター※※
学部	教育地域科学部	32	20
	医学部	0	0
	工学部	77	24
	計	109	44
大学院	教育学研究科	17	7
	医学系研究科	6	0
	工学研究科	64	9
	計	87	16
合計		196	60

※留学生数は正規生・非正規生合計数
※※チューター数はのべ数

(事務局資料)

資料 7-2-5-N　国際交流センターのウェブサイトによる学生宿舎の周知（一部抜粋）と利用状況

■ウェブサイトによる学生宿舎の周知



福井大学には、留学生が利用できる学生寮が3つあります。

留学生会館(文京キャンパス)

留学生の住居として文京キャンパスより徒歩5分のところにあります。入居者が限定されますので、詳細については 留学生担当係まで問い合わせてください。

	部屋数(室)	面積(m²)
単身室	25	16
夫婦室	2	35
家族室	2	53

住所:〒910-0017 福井市文京 5 - 13 - 10

（留学生会館）

外観

ラウンジ

国際交流学生宿舎(文京キャンパス)

留学生、日本人との混合の学生宿舎です。文京キャンパスより徒歩5分のところにあります。募集は掲示板で行いますので、入居希望者は掲示板に注意してください。

	部屋数(室)	面積(m²)
単身室	35	12

住所:〒910-0017 福井市文京 5 - 13 - 10

（国際交流学生宿舎）

外観

国際交流会館(松岡キャンパス)

留学生および外国人研究者の住居として松岡キャンパスにあります。

単身棟

	部屋数(室)	面積(m²)
単身室	10	15

世帯棟

	部屋数(室)	面積(m²)
夫婦室	2	43
家族室	4	53

住所:〒910-1193 吉田郡永平寺町松岡兼定島 34 - 14 - 1

(http://ryugaku.isc.u-fukui.ac.jp/manabi/guide/ryo.html)

■留学生用学生宿舎の利用状況（平成 25 年度）

寄宿舎等名称	建築年度	単身用			世帯用※		
		平均床面積（㎡）	室数	延入居者数（人）	平均床面積（㎡）	室数	延入居世帯数
留学生会館	1989	16	25	50	45	4	12
国際交流学生宿舎	1965	12	35	213	—	—	—
国際交流会館	2001	15	10	15	48	6	7

※夫婦室及び家族室をあわせたもの

（事務局資料）

別添資料 7-2-5-1　生活支援相談体制の周知方法についての資料
別添資料 7-2-5-2　学生健康相談への対応実績（平成 26 年度）
別添資料 7-2-5-3　定期健康診断に係る掲示
別添資料 7-2-5-4　就職支援に係る取組
別添資料 7-2-5-5　平成 26 年度「まち・ひと・しごと創生に関する有識者懇談会」における配付資料（抜粋）
別添資料 7-2-5-6　「福井大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止・対策に関する指針」及び「福井大学におけるアカデミック・ハラスメントの防止・対策に関する指針」
別添資料 7-2-5-7　国立大学法人福井大学ハラスメント防止・対策専門部会要項
別添資料 7-2-5-8　ハラスメント相談員一覧
別添資料 7-2-5-9　ハラスメント対応のウェブサイトによる周知
別添資料 7-2-5-10 チューター学生による留学生支援
別添資料 7-2-5-11 チューターマニュアル（2015 年版）
別添資料 7-2-5-12 外国人留学生支援会
別添資料 7-2-5-13 国際交流学生宿舎及び国際交流会館のパンフレットと規程
冊子資料 7-2-5-① 学生・保護者と対応する際のヒント集
冊子資料 7-2-5-② アドバイザー・ガイドブック
冊子資料 7-2-5-③ 学生総合相談室のごあんない
冊子資料 7-2-5-④ ハラスメントのないキャンパスへ向けて…ハラスメント防止ハンドブック

【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関する学生ニーズは，様々な機会を通して，把握されている。

保健管理センターや学生総合相談室の機能強化・密接な連携などによって，メンタルヘルスを含む精神的・身体的な健康相談や生活相談が適切に対応されており，相談・対応実績や学生からの好評は，健康相談や生活相談への対応の適切さの証左である。

就職支援室を中心にきめ細かい戦略的な就職支援活動がなされており，高い就職率，就職後３年以内の離職率の低さ及び学生からの好評は，進路相談への対応が適切になされていることの証左である。また，ハラスメント防止・対策に係る組織的体制が整備され，さらに防止への啓発活動が積極的になされている。ハラスメント対応を含め，学生相談への学生の満足度も良好である。

留学生について，「国際交流センター」を中心とした，生活支援体制が整備され，かつ生活支援が適切に実施されており，留学生からも好評を得ている。また，障害のある学生への生活支援を行える体制が整備されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点７－２－⑥：　学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の選考基準（別添資料 7-2-6-1）に基づき，日本学生支援機構に奨学生の推薦を行い，在学生の 34%に相当する 1,710 名が第一種又は第二種奨学金を受給している。さらに，民間奨学団体や地方公共団体の奨学金を学生に周知し，受給のための便宜を図っている。その結果，全体の約 36.9%の学生が奨学金を受けている（資料 7-2-6-A）。

学生に対する経済面の援助を充実するため，独自の奨学金制度を設置している（資料 7-2-6-B）。

入学料，授業料及び寄宿料の免除等に関する規程を定めており（別添資料 7-2-6-2），授業料については，全額・

半額免除合わせて，申請者の 88.5%が免除されている（資料 7-2-6-C)。さらに，免除方法の改善など，学生への経済的支援の向上に努めている（資料 7-2-6-D)。

経済的支援の一環として，「国際交流学生宿舎」など安い寄宿料の宿舎を提供している（前掲資料 7-2-5-N)。

これら経済的支援について，学生便覧等の印刷物，ウェブサイト上への掲載など，多様な媒体を介して学生への周知を図っている（別添資料 7-2-6-3)。また，経済面の援助に関する学生ニーズを，学生生活実態調査とともに，日本学生支援機構の奨学金受給学生を対象とした「奨学金等アンケート」，授業料免除希望学生を対象とした「授業料免除アンケート」によって定期的に聴取している。

経済的支援について，部局間に差異は見られるものの，学生の満足度は概ね良好である（資料 7-2-6-E)。

資料 7-2-6-A　奨学金の受給状況（平成 25 年度）

（人）

	在学生数	日本学生支援機構	その他の奨学団体	大学独自の奨学金	計	
学部	4,121	1,429	57	67	1,553	37.7%
大学院	906	281	2	20	303	33.4%
計	5,027	1,710	59	87	1,856	36.9%

（事務局資料）

資料 7-2-6-B　本学独自の奨学金制度と受給者からのコメント

○嶺南医療振興財団医学生奨学金貸与事業（平成 19 年度から施行）

１人あたりの貸与金額：年額　1,735,800 円（１年生のみ 2,117,800 円）
貸与期間：６年間
貸与総額：10,796,800 円
奨学金の返還：本県での勤務条件を満たした場合，奨学金の返還の必要はない。

○福井大学大学院医学系研究科基礎医学振興奨学金（平成 20 年度から施行）

福井大学大学院医学系研究科博士課程における基礎医学系分野の研究者育成を図ることを目的とした奨学制度である。基礎医学系分野に入学し，将来基礎医学系研究者を目指す方を対象とし，入学料及び授業料相当額が給付される。この奨学金は返還の必要はない。

○生協奨学金（平成 20 年度から施行）

（趣旨）
第１　この要項は，福井大学（以下「本学」という。）に在学する学部学生（留学生を除く。）（以下「学生」という。）の奨学のため，福井大学生活協同組合（以下「寄附者」という。）から受入れた奨学寄附金（以下「奨学金」という。）について必要な事項を定める。
（支出）
第２　奨学金は，学生に学資として給付するために支出するものとする。
（対象）
第３　奨学金の給付対象者は福井大学入学料，授業料及び寄宿料の免除等に関する規程（平成 16 年福大規則第 68 号）第 10 条の規定により授業料免除を申請している学生とする。
（奨学金の給付人数）
第４　奨学金の給付人数は，毎年度当初に寄附者と協議のうえ前期分，後期分を決定する。
２　前項において，前期及び後期の継続受給は可とするが，他の本学独自奨学金を受給した学生は対象外とする。
（奨学金の額）
第５　奨学金の額は，各期１人につき１０万円とする。
（選定基準）
第６　授業料免除において半額免除となった学生のうち，経済的に困窮度の高い順に選定する。

（給付の決定）
第８　学長は，学生から奨学金給付の申請があった場合は，教務学生委員会の議を経て，給付を決定する。
（奨学金の返還）
第９　奨学金は，返還を要しない。

○福井県医師確保修学資金（平成 21 年度から施行）
1 人あたりの貸与金額：年額　1,735,800 円（１年生のみ 2,135,800 円）
貸与期間：６年間
貸与総額：10,796,800 円
奨学金の返還：本県での勤務条件を満たした場合，奨学金の返還の必要はない。

○福井大学大学院医学系研究科振興奨学金（平成 22 年度から施行）
福井大学大学院医学系研究科の高度専門医療人育成を図ることを目的として奨学制度である。将来医学領域又は看護領域における優れた研究・実践力を有する医療人を目指す社会人大学院生（医師として本務先を有する者は除く）を対象とし，選考により入学料及び授業料相当額が給付され，返還の必要はない。

○福井大学大学院医学系研究科画像医学振興奨学金（平成 23 年度から施行）
福井大学大学院医学系研究か博士課程における画像診断分野の高度専門医療腎育成を目的として奨学制度である。医科学コース機能画像医学部門に入学した学生を対象とし，入学料及び授業料相当額が給付される。この奨学金は返還の必要はない。

○福井大学看護学科奨学金（平成 25 年度から施行）
福井大学看護学科奨学金は，本学看護学科３年次に在学する学生で，看護師の資格取得後直ちに，福井大学医学部附属病院での就職を希望する学生に対して，３年次の 10 月から４年次１年間の計 18 か月間貸与する奨学金である。本学附属病院の勤務条件を満たした場合，奨学金の返還の必要はない。

○大学院社会人学生振興奨学金（平成 25 年度から施行）
（趣旨）
第１　この要項は，福井大学（以下「本学」という。）の大学院に入学する社会人学生を経済的に支援するため，社会人学生に給付する奨学金について必要な事項を定める。
（対象及び奨学金の額）
第２　この奨学金の給付対象者は，本学大学院教育学研究科教職開発専攻に入学した本学教育地域科学部附属学校教員で，入学者選抜等における成績が優秀な者とし，奨学金の額は入学料相当額とする。
（給付の決定）
第４　学長は，教務学生委員会の議を経て，給付の有無を決定する。
（奨学金の返還）
第６　奨学金は返還を要しない。

○学生修学支援奨学金（平成 26 年度から施行）
（趣旨）
第１　この要項は，福井大学（以下「本学」という。）に在学する学部・大学院学生（留学生を除く）（以下「学生」という。）への経済的支援を目的とし，学生に給付する奨学金について必要な事項を定める。
（対象）
第２　奨学金の給付対象者は，福井大学入学料，授業料及び寄宿料の免除等に関する規程（平成 16 年福大規則第 68 号）第 10 条の規定により授業料免除を申請している学生とする。
（奨学金の給付人数）
第３　奨学金の給付人数は，毎年度当初に教務学生委員会の議を経て前期分，後期分を決定する。
２　前項において，前期及び後期の継続受給は可とするが，他の本学独自奨学金を受給した学生は対象外とする。
（奨学金の額）
第４　奨学金の額は，各期１人当たり 10 万円とする。
（選定基準）
第５　授業料免除において半額免除となった学生のうち，経済的に困窮度の高い順に選定する。

（給付の決定）
第７　学長は学生から奨学金給付の申請があった場合は，教務学生委員会の議を経て，給付を決定する。
（奨学金の返還）
第８　奨学金は返還を要しない。

○大学院工学研究科振興奨学金（平成 26 年度から施行）
（趣旨）
第１　この要項は，福井大学大学院工学研究科博士後期課程における社会人学生の経済支援を目的とし，当該博士後期課程に入学する社会人大学院生に給付する奨学金について必要な事項を定める。
（対象）
第２　この奨学金の給付対象者は，平成 25 年度から平成 27 年度の間に博士後期課程に入学した成績優秀で優れた研究・実践力を有する技術者を目指す社会人大学院生とする。
ただし，対象入学年度については，博士後期課程入学者数や予算の状況に応じて見直すことができるものとする。
（給付の決定）
第４　工学研究科長は，第３の奨学金給付の申請があった場合には，博士後期課程代議員会の議を経て，当該年度の給付の有無を決定する。
（奨学金の額及び給付方法）
第５　奨学金の額は「国立大学法人福井大学における授業料その他の費用に関する規程（平成 16 年福大規則第 26 号）」に規定する大学院学生の入学料及び授業料相当額とする。ただし，勤務先等から大学院在籍に対する助成がある場合は，それを除いた額とする。
２　奨学金の給付は，奨学金を受ける者が，入学料相当額については入学手続き後，授業料相当額については，年額の二分の一をそれぞれ４月及び 10 月の授業料納付期間後に納付済みであることを確認のうえ，給付するものとする。ただし，給付額については，予算の状況に応じて変更することができるものとする。
（給付期間）
第６　授業料相当額の奨学金給付限度期間は，入学後３年間とする。ただし，長期履修学生については，許可された履修期間を限度とする。
（奨学金の返還）
第８　奨学金は，返還を要しない。ただし，第７の規定により奨学金の給付を中止された場合の返還の要否については，博士後期課程代議員会で決定する。

＜受給学生からのコメント＞
○福井大学大学院医学系研究科振興奨学金受給者コメント
・以前より医学博士号の取得には興味はあり，大学院にも病院職員のパラメディカルに対しても入学を許可するという説明会に参加させていただいた際は，非常に嬉しく，喜びとやる気が出ました。しかし，当時，私の息子達はそれぞれ大学進学，高校進学という状況であり，私自身の授業料はねん出出来ない現状を考えると博士号の取得は諦めようと考えておりました。その矢先，制度を利用して大学院入学の申請をしたらどうかとご提案いただき，受給させていただきながら大学院への進学・博士課程の修了を果たすことができました。本奨学金制度には本当に感謝しております。今後ともぜひ継続していただき，同じような境遇の研究者にも道を開いて行っていただけたらと思います。

○大学院社会人学生振興奨学金受給者コメント
・ご支援いただき大変助かっています。忙しい中の勉学は体力的にも精神的にも厳しいですが，ご支援をいただいていることで，意欲を維持できます。
・この奨学金によって，ひとつでも負担が減り，たくさんの学ばれたい方が進学できるようになるといいと思いますし，この奨学金制度がその一つの援助の方策になるのではないでしょうか。今回，奨学金を工面していただきありがとうございます。

（事務局資料）

資料 7-2-6-C　授業料及び入学料免除状況（平成 26 年度）

（人）

			申請者	全額免除	半額免除	計	
授業料免除	学　部	前　期	476	224	204	428	89.9%
		後　期	517	198	259	457	88.4%
		計	993	422	463	885	89.1%
	大学院	前　期	220	69	111	180	81.8%
		後　期	190	58	119	177	93.2%
		計	410	127	230	357	87.1%
	合　計		1,403	549	693	1,242	88.5%
入学料免除	学　部		4	3	0	3	75.0%
	大学院		115	15	1	16	13.9%
	合　計		119	18	1	19	18.0%

（事務局資料）

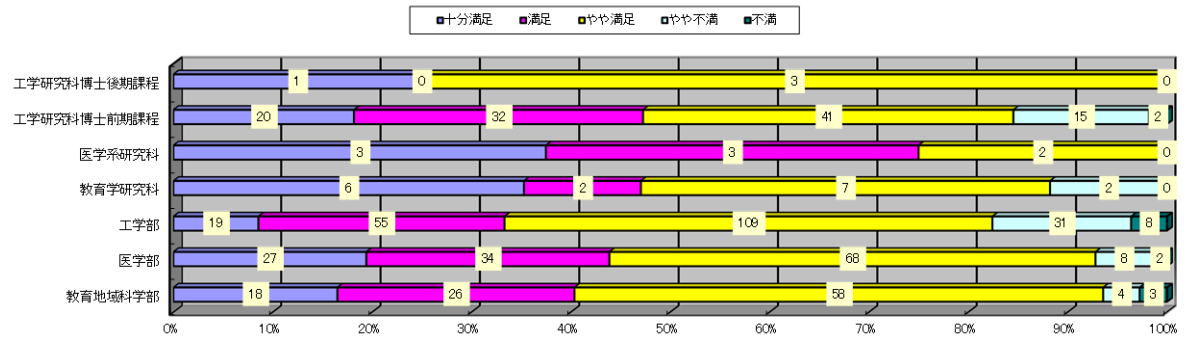
資料 7-2-6-D　免除方法の改善例

・就学者のいる世帯及び障害者のいる世帯の特別控除額を増額
・申請者本人のアルバイト収入に必要経費控除を導入
・学業成績の平均値を 3.2 以上から 3.0 以上にするなど学力基準を緩和（授業料免除）
・全額免除・半額免除毎に定めていた収入基準額を統一し，簡略化（授業料免除）
・入学料及び授業料免除選考において，経済的理由による場合の学力について，入学前の学校における学業成績で学力判定することの不合理を解消するため，入学試験の合格をもって適格とみなすこととした。（平成 27 年度から適用）

（事務局資料）

資料 7-2-6-E　経済的支援に関する学生の満足度

■設問：奨学金・授業料免除等経済的支援について，あなたはどの程度満足していますか。



（数値は回答者数を示す）

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

別添資料 7-2-6-1　奨学金推薦要項（訪問調査時に提示）
別添資料 7-2-6-2　福井大学入学料，授業料及び寄宿料の免除等に関する規程
別添資料 7-2-6-3　経済的支援の学生への周知の一例（学生便覧）

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構等の奨学金制度を周知・運用するだけではなく，独自の奨学金制度が設置されている。授業料・入学料免除について，免除審査制度の改善など，援助の充実が図られている。現在，在学生の約36.9%が奨学金を受給しており，さらに授業料は申請者の89.1%(学士課程)，87.1%(大学院課程)が全額又は半額を免除されている。このような経済面の援助に対する学生の満足度は概ね良好であり，これは関係者の期待に十分に応えている証左である。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○旧来の文京及び松岡キャンパスに加え，平成24年度に，新たに敦賀キャンパス（附属国際原子力工学研究所）を開設している（観点7-1-1）。

○医学部定員増加による狭隘化，老朽化対応として，松岡キャンパス総合研究棟（講義棟）の全面改修や附属病院の新病棟の整備などを行い，学生の修学環境を大きく改善している（観点7-1-1）。

○総合図書館では資料の増加や耐震対応のため耐震化とともに書庫の増設，医学図書館では学生の学習支援機能向上の基盤となる学習スペース拡大のため増改築を自己財源によって実施している（観点7-1-3)。

○新たな図書館の役割として，「福井大学学術機関リポジトリ」を開設し，大学の研究成果の発信に積極的に貢献している（観点7-1-3)。

○総合及び医学図書館には，国内トップクラスの言語開発センターを開設し，e-learningシステムを利用できる個別ブース，多目的演習室，DVD ステーションなど，自主的語学学習に適する充実した教材や設備を提供している。さらに，医学図書館では，自主学習等に活用できるグループ学習室「情報工房」を設けるなど，図書館の“自主学習の場”としての機能を向上している（観点7-1-3，4)。

○よりきめ細かい学生相談とワンストップサービスを実施するため，専任職員を配置した学生総合相談室を両キャンパスに開設し，保健管理センターとの密接な連携の下，学生からの様々な相談内容に一括して対応できる体制を整備し，適切な学生支援を行っている（観点7-2-2)。

○教育研究の国際交流を一体的に実施する国際交流センターが中心となり，留学生への適切な学習・生活支援体制が整備されている。当該センターでは「日本語研修」などのコースの設置やWebを利用した日本語学習ソフトCALLの開発など，日本語学習支援が強化されている。これら支援に対する留学生の満足度も高い（観点7-2-2，5)。

○学生総合相談室では，冊子体「学生・保護者と対応する際のヒント集」や「アドバイザー・ガイドブック」を作成，教職員に配布し，教職員の相談能力の向上を図っている（観点7-2-4)。

○文京及び松岡キャンパスにて毎年度開催している,学生が主体となって企画運営する「キャンパスイルミネーション」の活動経費の一部を学長裁量経費から支援している（観点7-2-4)。

○スクリーニング調査等を実施し，その結果を基に学生を呼び出し面談するなど，メンタルヘルスを含め生活支援を必要とするような問題を早期発見する生活支援体制が整備されている（観点7-2-5)。

○専門職員を配置した就職支援室を設置し，戦略的且つ積極的な就職支援を推進している。その結果，卒業生の就職率は，外部ランキングでも複数学部を擁する国立大学法人中７年連続第１位と高く評価されているほか，在職期間３年以内の離職率については，本学卒業生においては7.1%（全国平均31.0%）となっており，企業からその高い定着率が評価されている（観点7-2-5)。

○地元企業就職への取組は，平成26年度「まち・ひと・しごと創生に関する有識者懇談会」（平成26年８月26日総理大臣官邸で開催）にて紹介されるなど，高い評価を得ている（観点7-2-5)。

○独自の 10 種類の奨学金制度を設置し，学生の経済面の援助を充実させている（観点 7-2-6)。
○ICT 環境，図書館サービス，自主学習環境を含めた学習環境に対する学生の満足度は高い。これらは第２期中期目標・計画「学生が自主的な学習を展開できるよう，学生の修学環境等の維持改善を進める方策を実施する」が達成されていることの証左である（観点 7-1-1～4)。
○学修支援，生活支援及び経済面の支援に対する学生の満足度は高い。これらは第２期中期目標・計画「特に，学生支援センターと図書館等を中心として，組織的な対応体制の整備・充実を図り，関係者の満足度の高い学習支援体制の構築や取り組みを進める」が達成されていることの証左である（観点 7-2-1～6)。

【改善を要する点】
○学生の能動的学習のサポートを行う学習管理システムを平成 27 年度より導入することとしており，その効果が期待される（観点 7-1-2)。

基準８　教育の内部質保証システム

（１）観点ごとの分析

観点８－１－①：　教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し，教育の質を保証するとともに，教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され，機能しているか。

【観点に係る状況】

教育活動の状況及び学習成果などの自己点検・評価に資する，教育関連文書・データは，福井大学法人文書管理規則（別添資料 8-1-1-1）に則り，管理等がなされている。教育活動の実態を示す学籍関係，授業関係，進級・卒業・学位授与状況等のデータは，教務事務電算システムを用いて電子的に蓄積・管理している（資料 8-1-1-A, B)。さらに，教育，研究等の成果を登録する福井大学総合データベースは，教育活動の実態を示すデータ・資料としても活用されている（資料 8-1-1-C)。

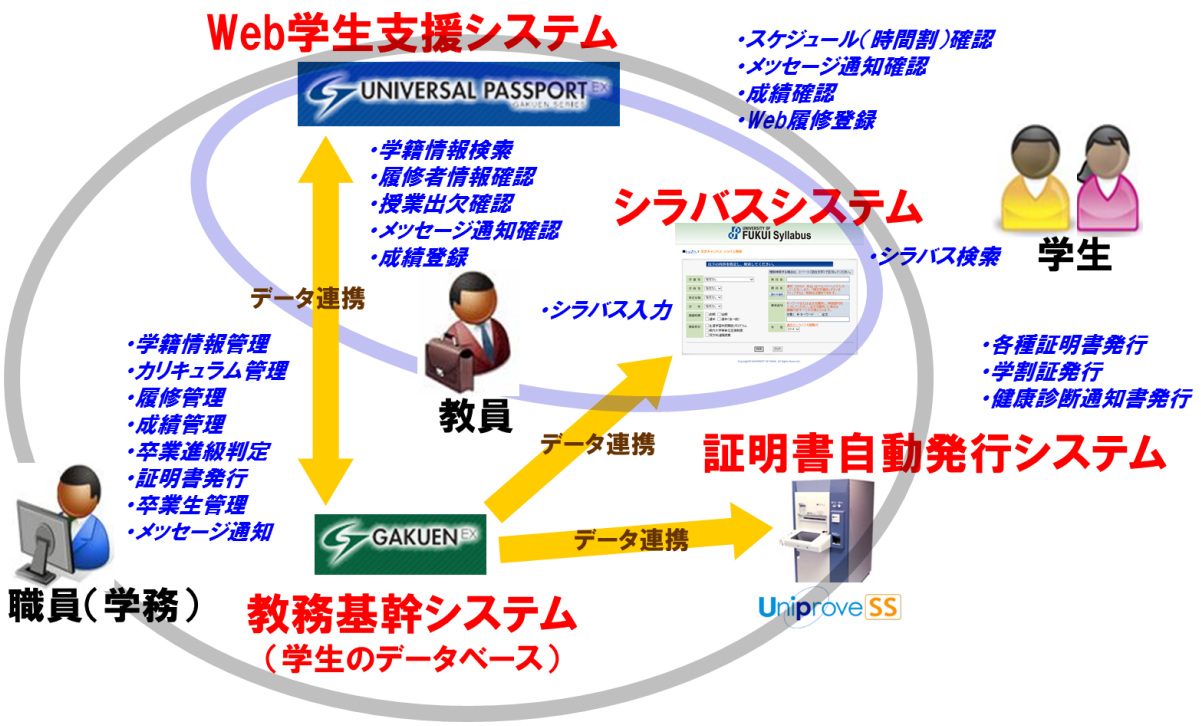
学長を委員長とする評価委員会の下に全学的な評価取組体制を整備し，自己点検・評価を含む様々な評価業務を所掌している（後掲資料 9-3-1-A)。

平成 26 年 11 月に設置された全学教育改革推進機構内の，理事（教育・学生担当）を委員長とする「カリキュラム・授業評価委員会」を中心として，教育の内部質保証に係る全学的な自己点検・評価をすることとしている（資料 8-1-1-D，前掲資料 2-2-1-K，前掲別添資料 2-1-2-1)。その点検・評価結果は，各部局及び関連する委員会等を通して，教育の質の改善・向上に資することとしている。さらに，高等教育推進センターFD・教育企画部門は教育内容・方法の充実及び教育評価に係る課題等に取り組み，カリキュラム・授業評価委員会と密接な連携の下，全学的な方策等の企画立案・提言を行っている（資料 8-1-1-E，前掲資料 2-2-1-L，前掲別添資料 2-2-1-24)。

認証評価への対応として，「大学機関別認証評価に係る自己点検・評価の実施体制に関する申合せ」を定め，理事（企画戦略担当）を総括主査とし，理事（教育・学生担当）及び各学部選出委員からなるワーキンググループを設置し，大学評価基準に沿った自己点検・評価に当たっている。其々の評価基準への対応を通して，適宜改善を行うとともに，自己点検・評価結果及び大学評価・学位授与機構による評価結果は，関係部局にフィードバックし，教育の質の改善・向上に繋げている（資料 8-1-1-F)。国立大学法人評価委員会による国立大学法人への対応として，学長を長とする「全体会議」の下に，理事，学長特別補佐，各学部選出委員で構成されるワーキンググループを教育，研究，社会貢献等の活動ごとに設置し，全学的な視点で中期目標・中期計画の達成状況を検証している。自己点検・評価結果及び国立大学法人評価委員会による評価結果は関係部局にフィードバックし，教育の質の向上・改善に繋げている。今後も，認証評価及び法人評価に係る自己点検・評価は恒常的な教育の内部質保証の一環とすることとしている。

各部局では，学習成果を含め教育の状況等を把握し，それに基づいた自己点検・評価を継続的に実施する体制が整備され，活動している（資料 8-1-1-G，H，後掲資料 9-3-1-E)。その結果を教育の質改善・向上に資している（後掲資料 8-1-2-E，F)。

資料 8-1-1-A　教務システムによる教育情報の一元管理体制



■UNIVERSAL PASSPORT

全キャンパスに導入された教務情報システムの名称で，キャンパス内のパソコンから各自のアカウントでログインし，履修登録や時間割確認，電子掲示板情報等の閲覧ができるシステム

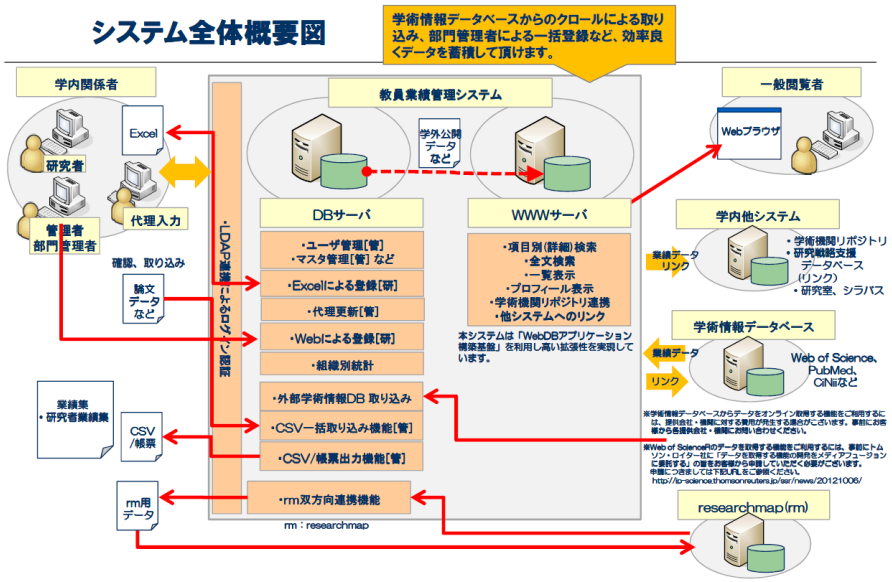
(事務局資料)

資料 8-1-1-B　教育の状況に関するデータ・資料の収集・管理体制

基本データ･資料	教育地域科学部	医　学　部	工　学　部
受講科目・成績	教務課	松岡キャンパス学務室	教務課
シラバス・時間割	教務課	松岡キャンパス学務室	教務課
卒業論文	担当教員	担当教員	担当教員
修士論文	附属図書館，担当教員	松岡キャンパス学務室，担当教員	担当教員
博士論文	―	松岡キャンパス学務室，担当教員	附属図書館，担当教員
試験答案・レポート等	担当教員	担当教員	担当教員，JABEE 委員会
出席簿	担当教員，教務課	担当教員，教務課	担当教員，JABEE 委員会，教務課
授業記録・講義資料	担当教員	担当教員	担当教員
教育改善活動の記録	担当教員	松岡キャンパス学務室	担当教員
学籍関連	教務課	松岡キャンパス学務室	教務課
入学試験関連	入試課	松岡キャンパス学務室	入試課

(事務局資料)

資料 8-1-1-C　福井大学総合データベースシステムの概要



■教育に関するデータベース項目

項　　目	説　　明
担当授業	本学の学生に対する担当授業の状況を登録します。
授業外教育活動	本学の学生に対する，授業外学習指導，課外活動，FD に関する活動等を登録します。
研究指導	研究指導の実施状況を登録します。
学位審査数	主査及び副査として，学位論文を審査した数を登録します。
学外教育活動	非常勤講師，公開講座，学校医及び高大連携等に関する活動を登録します。
論文等	教育に関する学術原著論文，学際会議論文，資料解説，総論・レビュー等を登録します。
著書	教育に関する著書，教科書及び proceedings 等を登録します。
芸術作品・技術製品等	教育に関する技術製品，芸術作品，教材開発，教育プログラム，公開レッスン等を登録します。
学会発表	教育に関する学会発表題名，学会名等を登録します。
学会の開催・参加	教育に関する学会等の開催，座長，パネリスト等の活動を登録します。
受賞	教育に関する学術的な業績･功績に対して，国，地方公共団体及び学協会等により授与された賞を登録します。
学内競争的資金	教育に関する学部長裁量経費及び競争的配分経費等の採択状況を登録します。
教育活動におけるその他業績登録	教育活動おける上記分類以外の活動を登録します。
教育活動における自由記述･特記事項	教育活動における自由記述及び特記事項を登録します。

（事務局資料）

資料 8-1-1-D　カリキュラム・授業評価委員会の概要

（カリキュラム・授業評価委員会）
第８条　基本方針に基づき，学位プログラムとして，組織的・体系的な教育課程，教育の質保証，国際的に通用するカリキュラム改革を推進し評価するため，機構に「カリキュラム・授業評価委員会」（以下「カリキュラム委員会」という。）を置く。
２　カリキュラム委員会は，次の各号に掲げる者をもって構成する。
(1) 機構長
(2) 機構長が指名する機構長補佐
(3) 機構長が指名する教員
３　カリキュラム委員会に，委員長を置き，機構長をもって充てる。
４　カリキュラム委員会は，次の各号に掲げる事項について，企画・管理・評価を行う。
(1) 共通教育，教養教育及び学部等専門教育の管理・評価に関する事項
(2) 授業科目等の管理・評価に関する事項
(3) 授業評価等の改善・実施に関する事項
(4) 授業のシラバス，カリキュラム・マップ，ナンバリング及びＧＰＡ等の教務システムに係る企画・評価に関する事項

（福井大学全学教育改革推進機構規程より抜粋）

資料 8-1-1-E　高等教育推進センター「FD・教育企画部門」の概要

（FD・教育企画部門）
第３　FD・教育企画部門においては，教育内容・方法の充実及び教育評価に係る課題に取り組み，次の各号について，全学的な方策等の企画立案・提言を行い，又は実施する。
(1) カリキュラムの調査・分析・検討
(2) 授業内容・方法の改善及び教材開発
(3) 教養教育の充実及びキャンパス間交流
(4) GP等の教育プロジェクト
(5) e-Learning・ICT利用教育及び双方向遠隔授業
(6) 教育に係る地域連携及び国際連携
(7) 教育に係る評価及び教育評価法の開発
(8) その他センターが必要と認めた事項

（福井大学高等教育推進センターの部門に関する要項より抜粋）

資料 8-1-1-F　認証評価に向けた実施体制（申合せ）と改善例

大学機関別認証評価に係る自己点検・評価の実施体制に関する申合せ

平成 26 年 10 月 1 日
学　長　裁　定

（WGの設置）
第１　評価委員会の下に，大学機関別認証評価における自己点検・評価に係る評価書（以下「自己評価書」という。）作成等のためのワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置する。
（WGの組織）
第２　WGは総括主査，主査，副主査及び各部局選出委員から構成される。
(1) 総括主査は，評価担当理事・副学長とし，全体の運営，自己評価書案の取りまとめ及び大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の訪問調査ヒアリング等に関する対応などの総括を行う。
(2) 主査は，教育担当理事・副学長及び理事・事務局長とし，自己評価書案作成の指揮，機構の訪問調査ヒアリングの際の説明等を行う。
(3) 副主査は，教育担当副学長補佐等とし，自己評価書案の全体の調整，機構の訪問調査ヒアリングの際の説明等を行う。
(4) 各部局選出委員は，原則として各学部から選出された教員３名（１学部当たり委員１名）とし，自己評価書案のうち大学評価基準の教育に関する事項の作成等を行う。
（WGの支援等）
第３　事務局は，自己評価書案の作成又はWGの支援を行う。
（評価書の承認）
第４　WGで作成された自己評価書案は，評価委員会の議を経て，学長が承認する。
（自己点検・評価の活用）
第５　自己点検・評価結果は，関係部局にフィードバックし，活動の改善に繋げるものとする。
(1) 評価委員会は，自己評価書に基づき，改善すべき点等が見出された場合は，関係部局に改善を要請する。
(2) 学長は，認証評価受審に際し指摘された「改善を要する事項」を，評価委員会の議を経て，関係部局に改善を要請する。
（評価結果の公表）
第６　評価委員会は，自己評価書及び機構による評価結果を，ホームページ等により関係者を含め広く公表する。

附 則
この申合せは，平成 26 年 10 月 1 日から施行する。

■改善例

・成績評価に対する学生の異議申し立て制度の制定
・教養教育に係る全学的な責任体制の確立
・必要な事項を含めたアドミッションポリシーの改正
・定員未充足の大学院課程の定員の見直し
・教育に関する全学の委員会及び各学部・大学院研究科の委員会等を統括し，全学の教育改革を推進することを目的とした「全学教育改革推進機構」の設置
・学生が体系的に編成された教育課程の全体像を把握し，履修するそれぞれの授業の位置づけを明確に理解できるよう，各学部・課程学科において，カリキュラム・マップ／ツリーの作成・見直しの実施

（事務局資料）

資料 8-1-1-G　各部局における点検・評価活動に係る体制

学部等	委員会名	活動内容・審議事項等
全学	評価委員会	・教育関連評価を含め大学評価に関する事項 ・国立大学法人評価に関する事項 ・認証評価に関する事項
	全学教育改革推進機構 カリキュラム・授業評価委員会	・共通教育，教養教育及び学部等専門教育の管理・評価に関する事項 ・授業科目等の管理・評価に関する事項 ・授業評価等の改善・実施に関する事項 ・授業のシラバス，カリキュラム・マップ，ナンバリング及び GPA 等の教務システムに係る企画・評価に関する事項
	高等教育推進センター	・入学者選抜方法の充実に関すること ・教育内容・方法の充実及び教育の評価に関すること ・学生の修学支援の充実に関すること
教育地域科学部・教育学研究科	教育地域科学部及び教育学研究科評価委員会	・中期計画・年度計画に対応する自己点検・評価の検討・実施に関する事項 ・その他学部が実施する組織評価の検討・実施に関する事項 ・教員の個人評価の検討・実施に関する事項 ・教員の研修に関する事項
	教育地域科学部及び教育学研究科教員評価実施委員会	・教員の個人評価の実施に関すること
	教育地域科学部・教育学研究科外部評価委員会 ・教育地域科学部・教育学研究科外部評価準備委員会 ・教育地域科学部・教育学研究科外部評価実行委員会	・外部評価に関すること ・外部評価の実施に関する必要な事項の検討に関すること ・外部評価の実施に関すること
	教育地域科学部及び教育学研究科ファカルティ・ディベロップメント委員会	・FD の企画及び実施に関すること ・FD に関する情報を収集し，本学部及び研究科教員に提供すること ・FD に関する講演会及び研修会などを企画し，実施すること ・FD の自己点検・評価に関すること
医学部・医学系研究科	医学部評価委員会	・国立大学法人法に定める国立大学法人評価委員会が行う評価に関すること。 ・学校教育法に定める認証評価機関による評価に関すること。 ・教員の個人評価に関すること。 ・その他自己点検・評価に関すること。
	医学部教育委員会 ・医学科カリキュラム委員会 ・医学科臨床実習委員会 ・医学科試験委員会 ・看護学科カリキュラム委員会 ・看護学科臨地実習委員会 ・看護学科試験委員会 ・医学部教養教育委員会 ・医学部学生委員会 ・医学部入学試験委員会	・教育に係る中期目標・中期計画に関すること ・教育課程の実施・点検・評価・改善に関すること ・臨床実習並びに臨地実習の実施・点検・評価・改善に関すること ・学科試験，卒業試験等の実施・点検・評価・改善に関すること ・学生支援の実施・点検・評価・改善に関すること ・入学試験選抜の実施・点検・評価・改善に関すること
	医学部教育支援センター	・医学部・医学系研究科に係る教育全般の点検・評価・改善に関すること ・学生による授業評価に関すること ・FD の実施・自己点検・評価に関すること

工学部・工学研究科	大学院工学研究科教員評価実施委員会 ・教育活動評価委員会 ・研究活動評価委員会	・教員の個人評価の実施に関すること ・教員の個人評価の確認及び報告に関すること ・その他教員の個人評価に関すること
	工学部及び大学院工学研究科自己点検・評価委員会	・学生及び教員による授業評価の実施に関すること，授業改善アンケートの実施及びフィードバック・改善策の公表，卒業生アンケート等
	外部評価準備特別委員会	・外部評価に関すること ・点検評価の報告書作成及び公表に関すること
	FD 委員会	・FD・教育改善に関する活動等 （パワーランチミーティング ティーチング・ティップス メンタルヘルス等講習会の開催　等）
	JABEE 委員会	・JABEE 対応教育プログラムの作成，公開，認定申請，継続的改善に関すること

（事務局資料）

資料 8-1-1-H 各学部における質保証に関する取組

学部名	質保証に関する取組
教育地域科学部	教育担当副学部長を委員長とする教育推進委員会を中心として，教務学生委員会，学校教育課程委員会，地域科学課程委員会，大学院専攻・領域主任会等との連携の下で，学生による授業評価アンケートをはじめとした学部・大学院教育に関する関係者の意見聴取とその分析を定期的に実施するとともに，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，カリキュラム・マップ等の立案・見直し等を行うことを通じて，教育の質を保証するとともに，その改善・向上を持続的に図る取り組みを行っている（別添資料 8-1-1-2）。
医学部	教育の質保証及びその改善のため，教育担当副学部長をセンター長とする医学教育支援センター（別添資料 8-1-1-3）を中心として，関連委員会等と密接な連携の下，カリキュラム評価アンケート，授業評価アンケートなど様々な意見聴取を含め教育の状況を示すデータの収集・蓄積・分析を継続的に実施している。学生からの意見聴取結果を含めその結果に基づき，適宜教育の点検・改善・充実を図る取組を行っている。医学科では，「医学教育認証国際基準」への対応を質保証の一環としている。
工学部	カリキュラム，学生厚生補導，FD，教員評価などのための様々教育関係の委員会を設置し，それらの連携をはかるために，学務担当副研究科長を委員長とする「教務学生連絡委員会」を設け，全学部的な教育の質保証体制を整備している（別添資料 8-1-1-4）。特に，国際的教育の標準をつくるため，外部の認証評価を伴う日本技術者教育認定機構（JABEE）の認証を３学科，４プログラムで受けている。残りの学科も，JABEE 準拠のカリキュラムをつくるなど，今後，JABEE 受審することとしている。

（事務局資料）

別添資料 8-1-1-1　国立大学法人福井大学法人文書管理規則
別添資料 8-1-1-2　福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科教育推進委員会要項
別添資料 8-1-1-3　福井大学医学部教育支援センター規程
別添資料 8-1-1-4　福井大学工学部及び大学院工学研究科教務学生連絡委員会要項

【分析結果とその根拠理由】

教育関連文書・データは，法人文書管理規程に則り，管理等がなされ，教育活動の実態等データは随時収集され，教務事務電算システムを用いた電子的蓄積・管理がなされている。さらに，教育活動の実態を示すデータ・

資料として福井大学総合データベースが活用されている。

教育の内部質保証に係る全学的な自己点検・評価について，従前に設置された高等教育推進センターFD・教育企画部門と密接な連携の下，新たに全学教育改革推進機構に設けたカリキュラム・授業評価委員会を中心とした体制が整備されている。その点検・評価結果は，各部局及び関連する委員会等を通して，教育の質の改善・向上に活用されることとしている。

自己点検・評価等に係る取組体制として，学長を委員長とする評価委員会の下に全学的な評価取組体制が整備され，自己点検・評価を含む様々な評価業務が所掌されている。認証評価では，定められた申合せに沿って，全学的な視点からの自己点検・評価がなされている。国立大学法人評価では，全学的な評価実施体制のもと，全学的な視点で中期目標・中期計画の達成状況が検証されている。自己点検結果及び評価結果は関係部局にフィードバックし，教育の質の向上・改善に繋げている。

各部局では，学習成果を含め教育の状況や学生からの意見等を把握し，それに基づいた自己点検・評価を実施する体制が整備され，点検・評価結果は教育の質改善・向上に随時活用されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点８－１－②：　大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており，教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

教育の質の改善・向上を図るため，大学構成員からの教育の状況や要望などに関する意見聴取を全学及び各部局において継続的に実施し，その結果を具体的な改善に繋げるよう努めている（資料8-1-2-A)。

全学的な意見聴取として，高等教育推進センターFD・教育企画部門では，全学生を対象に，共通項目，部局の特化した項目及び自由記述について回答する「カリキュラムアンケート」を毎年度実施している（資料8-1-2-B)。アンケート結果は其々の学部部門員によって分析・考察され，その結果は冊子媒体で配布・周知され，教職員に現状と問題点の再理解を促している（冊子資料 8-1-2-①)。高等教育推進センター学生支援部門では，学生支援のアウトカム評価ともなる，学生生活実態全般の状況を把握するとともに，学生ニーズを聴取することを目的として，３年毎，全学生を対象にした「学生生活実態調査」を実施している（資料8-1-2-C)。学生生活の状況の他，修学や修学環境に関する状況，大学への意見・要望など幅広い質問事項について聴取し，其々の学部部門員が，時系列的な比較を含め分析・考察している。その結果は報告書として公開し，学生生活全般に関する共通理解と問題点等の共有を図っている（前掲冊子資料 7-2-2-①)。分析結果は，学生支援全般の改善に資する基礎的なデータとして活用され，関係部署に対応を依頼する等，具体的に活かされている（資料8-1-2-D)

各部局では，「学生による授業評価」や「カリキュラム評価」など，様々な意見聴取が組織的に実施され（資料8-1-2-E)，その結果は随時教育の質の改善・向上に有効に活かされている（資料8-1-2-F，別添資料8-1-2-1～3)。

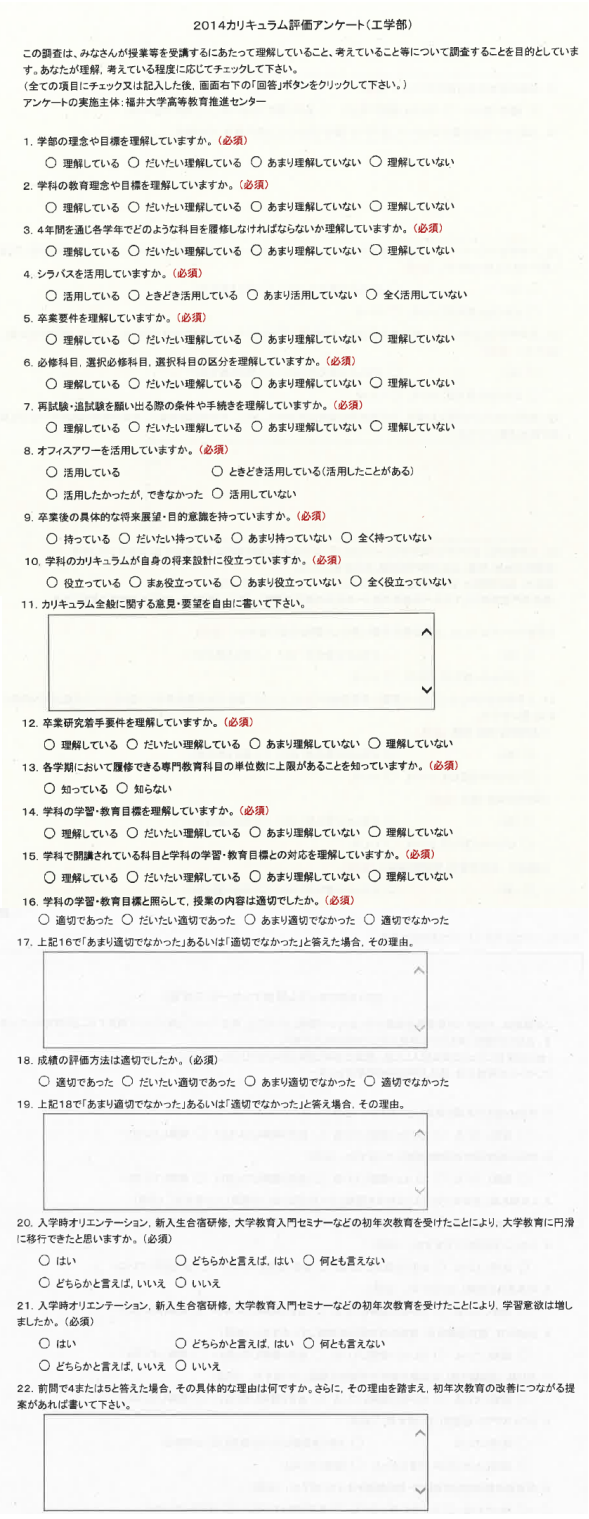
教員からの組織的な意見聴取として，教育の状況や質向上のための提言等の自由な意見交換を行う「学長と教員との懇談会」を定期的に開催し（平成23～25年度，計70回開催，延472名参加），改善に資している（別添資料8-1-2-4）。さらに，教授会や各種教育関連委員会等における議論を通して，教職員の意見を適宜汲み上げ，教育改善に繋げるよう努めている。

資料8-1-2-A　大学構成員に対する意見聴取の実施状況

部局	対象者	実施年度	意見聴取の内容	実施方法	成果・改善状況
全学	学部学生	平成25年度後期履修登録時 平成26年度後期履修登録時	カリキュラム評価	アンケート（カリキュラムアンケート）	学生の学修，生活等の現状を把握し，改善に資する基礎データとして活用
	学部学生 大学院生	平成 22 年度 平成 25 年度	学生生活について	アンケート（学生生活実態調査）	教務システムの改善，新入生のスムーズな大学生活への移行
	学部学生 大学院生 卒業（修了）予定者	平成 21 年度 平成 26 年度	教育・研究に対する在学生，卒業（修了）生の意識・満足度	アンケート	修学環境の改善（図書館の開館時間延長，生協営業時間延長等
	全教員	平成 23 年度 31 回 平成 24 年度 22 回 平成 25 年度 17 回	学長と教員との懇談会	懇談会	具体的改善に活用
	教員	１回/３年	教育活動評価	自己評価及び評価委員会による評価	自己評価による諸活動の点検及び改善
教育地域科学部	学部学生 大学院生	平成 22 年度前期・後期 平成 25 年度後期 平成 26 年度前期	授業評価（「講義」について）	アンケート	授業の内容点検による分かりやすくする工夫
	学部学生 大学院生	平成 23 年度後期 平成 24 年度前期 平成 26 年度後期	授業評価（「演習・実験・実習および実技」について）	アンケート	授業の内容点検による分かりやすくする工夫
	教員	１回/３年	教育活動評価	自己評価及び評価委員会による評価	自己評価による諸活動の点検及び改善
医学部	学生	毎年度 各学期	授業評価	アンケート	授業方法及び内容の改善（授業用資料の改善，授業内容の再点検）
	教員	毎年度 各学期	授業評価アンケート結果に対する教員の対応	リフレクションペーパー	
	教員	１回/３年	教育活動評価	自己評価及び評価委員会による評価	自己評価による諸活動の点検及び改善
	学生	毎年度	カリキュラム評価	アンケート	カリキュラム全体の構成，準備学習に要した時間及び理解度等を計測することで，既存カリキュラムの評価を行い問題点があれば適宜改善を行っている。
	学生（学年代表者）	年２回程度	大学に対する様々な要望	懇談会	学生が自由に利用できる自習スペース（教室を開放）を確保した。
	学生（学年代表者） 研修医	年１回程度	カリキュラムに対する様々な要望	懇談会	既存カリキュラムの評価を行い問題点があれば適宜改善を行うとともに，時間割作成上の参考としている。
工学部	学部学生	各教員１科目/年で評価	学生による授業評価（授業改善のアンケート）	アンケート	授業方法及び内容の改善（授業用資料の改善，授業方法の改善）
	教員	毎年度 各学期	授業改善アンケート結果に対する教員の対応	報告	
	教員	１回/３年	教育活動評価	自己評価及び評価委員会による評価	自己評価による諸活動の点検及び改善

（事務局資料）

資料 8-1-2-B　全学的に実施される「カリキュラムアンケート」の例



2014カリキュラム評価アンケート（工学部）

この調査は、みなさんが授業等を受講するにあたって理解していること、考えていること等について調査することを目的としています。あなたが理解，考えている程度に応じてチェックして下さい。
（全ての項目にチェック又は記入した後，画面右下の「回答」ボタンをクリックして下さい。）
アンケートの実施主体：福井大学高等教育推進センター

1. 学部の理念や目標を理解していますか。（必須）
○ 理解している ○ だいたい理解している ○ あまり理解していない ○ 理解していない
2. 学科の教育理念や目標を理解していますか。（必須）
○ 理解している ○ だいたい理解している ○ あまり理解していない ○ 理解していない
3. 4年間を通じ各学年でどのような科目を履修しなければならないか理解していますか。（必須）
○ 理解している ○ だいたい理解している ○ あまり理解していない ○ 理解していない
4. シラバスを活用していますか。（必須）
○ 活用している ○ ときどき活用している ○ あまり活用していない ○ 全く活用していない
5. 卒業要件を理解していますか。（必須）
○ 理解している ○ だいたい理解している ○ あまり理解していない ○ 理解していない
6. 必修科目，選択必修科目，選択科目の区分を理解していますか。（必須）
○ 理解している ○ だいたい理解している ○ あまり理解していない ○ 理解していない
7. 再試験・追試験を願い出る際の条件や手続きを理解していますか。（必須）
○ 理解している ○ だいたい理解している ○ あまり理解していない ○ 理解していない
8. オフィスアワーを活用していますか。（必須）
○ 活用している ○ ときどき活用している（活用したことがある）
○ 活用したかったが，できなかった ○ 活用していない
9. 卒業後の具体的な将来展望・目的意識を持っていますか。（必須）
○ 持っている ○ だいたい持っている ○ あまり持っていない ○ 全く持っていない
10. 学科のカリキュラムが自身の将来設計に役立っていますか。（必須）
○ 役立っている ○ まぁ役立っている ○ あまり役立っていない ○ 全く役立っていない
11. カリキュラム全般に関する意見・要望を自由に書いて下さい。
12. 卒業研究着手要件を理解していますか。（必須）
○ 理解している ○ だいたい理解している ○ あまり理解していない ○ 理解していない
13. 各学期において履修できる専門教育科目の単位数に上限があることを知っていますか。（必須）
○ 知っている ○ 知らない
14. 学科の学習・教育目標を理解していますか。（必須）
○ 理解している ○ だいたい理解している ○ あまり理解していない ○ 理解していない
15. 学科で開講されている科目と学科の学習・教育目標との対応を理解していますか。（必須）
○ 理解している ○ だいたい理解している ○ あまり理解していない ○ 理解していない
16. 学科の学習・教育目標と照らして，授業の内容は適切でしたか。（必須）
○ 適切であった ○ だいたい適切であった ○ あまり適切でなかった ○ 適切でなかった
17. 上記16で「あまり適切でなかった」あるいは「適切でなかった」と答えた場合，その理由。
18. 成績の評価方法は適切でしたか。（必須）
○ 適切であった ○ だいたい適切であった ○ あまり適切でなかった ○ 適切でなかった
19. 上記18で「あまり適切でなかった」あるいは「適切でなかった」と答え場合，その理由。
20. 入学時オリエンテーション，新入生合宿研修，大学教育入門セミナーなどの初年次教育を受けたことにより，大学教育に円滑に移行できたと思いますか。（必須）
○ はい ○ どちらかと言えば，はい ○ 何とも言えない
○ どちらかと言えば，いいえ ○ いいえ
21. 入学時オリエンテーション，新入生合宿研修，大学教育入門セミナーなどの初年次教育を受けたことにより，学習意欲は増しましたか。（必須）
○ はい ○ どちらかと言えば，はい ○ 何とも言えない
○ どちらかと言えば，いいえ ○ いいえ
22. 前問で4または5と答えた場合，その具体的な理由は何ですか。さらに，その理由を踏まえ，初年次教育の改善につながる提案があれば書いて下さい。

23. 工学部では，D・P（ディプロマポリシー）において，以下のような高度専門人材を育成することを謳っています。
・基礎的な知識・教養，および専門的知識・能力を有している。
・創造力，自己学習力，問題解決能力，およびコミュニケーション能力を有している。
・高度専門技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解し，幅広い視野をもって社会の発展に貢献できる。

工学部のカリキュラムは，上記の教育目標に照らして適切だと思いますか。（必須）
○ はい ○ どちらかと言えば，はい ○ 何とも言えない
○ どちらかと言えば，いいえ ○ いいえ
24. 工学部のカリキュラムに沿って真摯に学習を続けていくことにより，あなたは卒業時までに下記の①～⑥の能力等を修得できると思いますか。
①基礎的な知識・教養（必須）
○ はい ○ どちらかと言えば，はい ○ 何とも言えない
○ どちらかと言えば，いいえ ○ いいえ
②専門的知識・能力（必須）
○ はい ○ どちらかと言えば，はい ○ 何とも言えない
○ どちらかと言えば，いいえ ○ いいえ
③創造力，自己学習力，問題解決能力（必須）
○ はい ○ どちらかと言えば，はい ○ 何とも言えない
④コミュニケーション能力（必須）
○ はい ○ どちらかと言えば，はい ○ 何とも言えない
○ どちらかと言えば，いいえ ○ いいえ
⑤技術者としての倫理観，社会的責任感（必須）
○ はい ○ どちらかと言えば，はい ○ 何とも言えない
○ どちらかと言えば，いいえ ○ いいえ
⑥幅広い視野（必須）
○ はい ○ どちらかと言えば，はい ○ 何とも言えない
○ どちらかと言えば，いいえ ○ いいえ
25. 工学部のカリキュラムでは，科目の種類や開講時期などが適切に考慮されていると思いますか。（必須）
○ はい ○ どちらかと言えば，はい ○ 何とも言えない
○ どちらかと言えば，いいえ ○ いいえ
26. これまでの履修を通して，大学で専門的に学びたいと考えている分野に対する興味や学習意欲が増しましたか。（必須）
○ はい ○ どちらかと言えば，はい ○ 何とも言えない
○ どちらかと言えば，いいえ ○ いいえ
27. 教員による履修指導・助言は適切ですか。（必須）
○ はい ○ どちらかと言えば，はい ○ 何とも言えない
○ どちらかと言えば，いいえ ○ いいえ
28. 前問で4または5と答えた場合，その具体的な理由は何ですか。さらに，その理由を踏まえ，教員による履修指導・助言の改善につながる提案があれば書いて下さい。
29. 授業時間以外の学修時間はどれくらいですか。授業の予習・復習（授業で出された課題等への取り組みを含む）および自主的な学修（必ずしも授業とは直接関連しない自発的な課題への取り組みなども含む）に使っている時間の合計を答えて下さい。
（休日も含めて平均した1日の学修時間を時間単位で）。
30. 履修した科目全般について，学修内容を消化・理解するために使った学修時間は充分でしたか。（必須）
○ はい ○ どちらかと言えば，はい ○ 何とも言えない
○ どちらかと言えば，いいえ ○ いいえ
31. 履修した科目全般について，学修内容を充分に消化・理解できましたか。（必須）
○ はい ○ どちらかと言えば，はい ○ 何とも言えない
○ どちらかと言えば，いいえ ○ いいえ
32. 前の二つの問いで4または5と答えた場合，なぜ学修時間を充分使わなかったのか，またなぜ学修内容を充分に消化・理解できなかったのか，具体的に答えて下さい。

※文京キャンパスでは UNIVERSAL PASSPORT による電子回答，松岡キャンパスでは随時実施しているカリキュラム評価アンケートとの同時回答によって，学生の回答の利便性を図っている．

（事務局資料）

資料 8-1-2-C　学生生活実態調査の概要（学生生活実態調査 2013 調査票・回答票）

項目	質問内容	回答欄	
A 基本事項	A1　性別　a 男　b 女	A1	
	A2　年齢（2013年10月1日現在）	A2	才
	A3　出身県 a 福井県　b 福井県以外の北陸地域（石川、富山） c 東海地域（静岡、愛知、岐阜、三重） d 関西地域（滋賀、京都、奈良、大阪、和歌山、兵庫） e その他の日本国内　f 外国	A3	
	A4　所属学部・大学院／課程・学科・専攻 教育地域科学部　11 学校教育課程　12 地域科学課程 13 地域社会課程 医学部　21 医学科　22 看護学科 工学部　31 機械工学科　32 電気・電子工学科　33 情報・メディア工学科 34 建築建設工学科　35 材料開発工学科　36 生物応用化学科 37 物理工学科　38 知能システム工学科 教育学研究科　41 学校教育専攻　45 教科教育専攻　46 教職開発専攻 医学系研究科　51 博士課程　52 修士課程 工学研究科・博士前期　61 機械工学専攻　62 電気・電子工学専攻　63 情報・メディア工学専攻 64 建築建設工学専攻　65 材料開発工学専攻　66 生物応用化学専攻 67 物理工学専攻　68 知能システム工学専攻 69 ファイバーアメニティ工学専攻　70 繊維先端工学専攻 71 原子力・エネルギー安全工学専攻 工学研究科・博士後期　81 物質工学専攻　82 システム設計工学専攻 83 ファイバーアメニティ工学専攻　84 原子力・エネルギー安全工学専攻 85 総合創成工学専攻	A4	
	A5　学年	A5	年
	A6　入学時の試験（学部生のみ） a 前期日程　b 後期日程　c AO入試　d 推薦入試 e 編入学　f その他（　　）	A6	
	A7　入学年度 a 平成25　b 平成24　c 平成23　d 平成22 e 平成21　f 平成20　g 平成19　h 平成18以前	A7	
	A8　卒業後の進路希望 a 企業に就職　b 公務員　c 教員　d 医師　e 看護師 f 保健師　g 助産師　h 本学の大学院（修士・前期）に進学 k 本学の大学院（博士・後期）に進学　m 他大学の大学院に進学 o その他（　　）	A8	
B 家族	B1　家族人数（あなた本人を含む生計を一つにしている家族の人数） a 1人　b 2人　c 3人　d 4人　e 5人　f 6人　g 7人 h 8人以上 ※例えば、ご両親は名古屋在住で、あなたと、あなたの兄弟が大学の関係で別居していても、ご両親から生活費等を送金してもらっていれば、４人は家族として回答してください。	B1	
	B2　家族の合計年収（あなたの家庭の最近１年間の所得総額（税込額）を記入してください） a 200万円未満　b 200万円～　c 300万円～　d 400万円～ e 500万円～　f 600万円～　g 700万円～　h 800万円～ k 900万円～　m 1,000万円～　o 1,100万円～　p 1,200万円～ ※この項目は、皆さんへの支援を検討する上で重要な意味を持つものです。家族と連絡をとって、できるだけ正確な数字を回答しください。	B2	
C 住居と通学	C1　現在の住居 a 自宅（親と同居）　b 食事つき下宿（民家の間借り） c 食事なし下宿（民家の間借り） d アパート・マンション　e 国際交流学生宿舎・留学生会館 f その他（　　）	C1	
	C2-1　通学方法（複数回答可） a 徒歩　b 自転車　c バイク　d バス　e 電車　f 自動車 g その他（　　）	C2-1	
	C2-2　【f と回答した人】駐車場所 a 学内　b 近くの路上　c 近くの空き地　d 近くの駐車場（借用） e 知人の家・駐車場　f その他（　　）	C2-2	
D 日頃の生活費	D1 D1　あなたの１ヶ月の収入（今年４月～９月の平均月額を千円単位でご記入ください） a 家庭から b 親戚・知人から c アルバイト d 奨学金 e その他 f 合計	D1 a b c d e f	千円
	D2 D2　あなたの１ヶ月の支出（今年４月～９月の平均月額を千円単位でご記入ください） a 食費（自宅通学者は外食費） b 住居費・光熱水料（自宅通学者は記入不要） c 交通費 d 修学費（図書・文具・学会等） e 課外活動費（学外も含む） f 日常生活費（衣服・交際・娯楽等） g その他 h 合計	D2 a b c d e f g h	千円
	D3-1　アルバイト a ほぼ定期的に行っている　b 不定期に行っている c 過去に行っていたが今はしていない　d 今は行っていないが将来したい e するつもりはない	D3-1	
	D3-2　【a、b と回答した人】アルバイト日数 a 週５日以上　b 週３～４日　c 週１～２日　d 月２～３日程度 e 月１日程度　f 長期休暇中　g その他（　　）	D3-2	
	D3-3　【D3-1でa、b と回答した人】アルバイトの目的（複数回答可） a 生活費捻出のため　b 修学費捻出のため　c 課外活動費捻出のため d 高額消費財購入費捻出のため　e 余暇娯楽費捻出のため　f 将来の就職に有利 g 社会勉強のため　h 預貯金のため　k その他（　　）	D3-3	
E 日頃の生活実態	E1　睡眠 a 毎日よく眠れる　b 時々不眠になる　c ほとんど毎日不眠状態である	E1	
	E2　１日の睡眠時間（週平均）	E2	約　時間
	E3　飲酒の回数 a ほぼ毎日　b 週３～４回程度　c 週１～２回程度　d 月２～３回程度 e 月１回程度　f 年数回程度　g 全く飲まない	E3	
	E4　喫煙 a 吸わない　b 過去に吸ったが今は吸わない c 吸っている（１日１箱未満）　d 吸っている（１日１箱以上）	E4	
	E5　学習のためのインターネット利用時間（１週間あたり） a 2時間未満　b 2～3時間程度　c 4～5時間程度　d 6～7時間程度 e 8～9時間程度　f １０時間以上［具体的な時間を記入してください（　）時間程度］	E5	
	E6　一般的なインターネット利用時間（１週間あたり）※ネットゲームを除く a 2時間未満　b 2～3時間程度　c 4～5時間程度　d 6～7時間程度 e 8～9時間程度　f １０時間以上［具体的な時間を記入してください（　）時間程度］	E6	
	E7　自分で所有している情報機器（複数回答可） a 携帯電話　b スマートホン　c ノートPC　d デスクトップPC e 携帯端末（タブレットPC、iPad、など）　f ゲーム機 g その他（　　）	E7	
	E8　学習以外の時間の過ごし方（主なものを２つ選択） a 課外活動　b アルバイト　c 読書 d インターネット（ネットゲームを除く）　e ゲーム f テレビ　g 特に何もしていない　h その他（　　）	E8	

G 大学の授業等について	G1-1　卒業・修了までの単位の取り方（現時点） a 理解している　b 理解していない部分がある c 理解していない	G1-1	
	G1-2　【b、cと回答した人】理解できない部分の解決法（複数回答可） a 助言教員クラス担任・学科等教員に相談する　b 学務部の職員に相談する c 先輩・友人に相談する　d 自分で履修手引きなどで調べる e 何もしない　f その他（　　）	G1-2	
	【共通・教養と専門、それぞれについて回答してください（G2～4）】		
	G2-1　授業の出席状況（今年度） a どの授業もほとんど出席している b 一部の授業を除いてほとんど出席している c どの授業も出たり出なかったり d 一部の授業を除いてあまり出席していない e どの授業もあまり出席していない	G2-1	共通・教養　専門
	G2-2　【d、eと回答した人】出席しない理由（複数回答可） a 授業が理解できない　b 授業に魅力がない　c 出席をとらない d 健康上の理由　e 課外活動が忙しい　f アルバイトが忙しい g 分野・進路に迷いがある　h 大学が面白くない　k 何となく m その他（　　）	G2-2	共通・教養　専門
	G3-1　授業の理解度 a どの授業も全般的に理解できる　b 理解できないものが多少ある c 理解できないものがかなりある　d ほとんど理解できない	G3-1	共通・教養　専門
	G3-2　【b、c、dと回答した人】理解できない時の対応 a 授業担当教員に相談する　b 助言教員クラス担任・学科等教員に相談する c 先輩・友人に相談する　d 何もしない　e その他（　　）	G3-2	共通・教養　専門
	G4-1　授業の満足度 a どの授業も満足している b 満足できないものが多少ある c 満足できないものがかなりある d 満足できないものがほとんどである	G4-1	共通・教養　専門
	G4-2　【b、c、dと回答した人】満足できない理由（複数回答可） a 内容が難しい　b 内容がつまらない　c 授業内容のレベルが低い d 教え方に工夫が足りない　e 受講者が多すぎて集中できない f 休講が多い　g 試験・レポートなどが多い　h 単位の認定が厳しい k その他（　　）	G4-2	共通・教養　専門
	G5　大学の授業を除く学習時間（授業期間中の平均的な学習時間・１週間あたり） a 2時間未満　b 2～3時間程度　c 4～5時間程度　d 6～7時間程度 e 8～9時間程度　f １０～１２時間程度　g１３～１５時間程度 h１６～１９時間程度　k ２０～２５時間程度　m 26～３０時間程度 o ３０時間以上［具体的な時間を記入してください（　　）時間程度］ ※予習復習、レポート・卒業論文作成、グループでの相談や準備活動（探求ネット・創成活動等）、実験等を授業時間終了後も行った場合や、レポート作成のために資料を調べた場合などの時間も含めてください。 ※講義単位の計算は15時間の予習と、１５時間の講義、15時間の復習をもって１単位が標準です。よって１コマの授業に対して、２倍の予習・復習時間が必要です。	G5	
	G6　一般的な読書の時間（１週間あたり）　※学術的な雑誌を含む a 2時間未満　b 2～3時間程度　c 4～5時間程度　d 6～7時間程度 e 8～9時間程度　f １０時間以上［具体的な時間を記入してください（　）時間程度］	G6	
	G7　語学力（英語）向上の必要性 a 必要である　b 将来の進路によって必要である　c 特に必要と思わない	G7	
	G8-1　在学中又は卒業後の海外留学（語学研修も含む）希望 a ある　b 可能ならば留学したい　c 特に考えていない	G8-1	
	G8-2　【a、bと回答した人】希望する留学先 a アジア・中東　b アメリカ　c カナダ　d オーストラリア e 欧州　f その他（　　）	G8-2	
	G9　海外留学にどのような支援を希望しますか a 留学に必要な経費の補助・支援　b 単位の互換　c 広報・情報提供 d 特に必要ない　e その他（　　）	G9	
	G10　教員との関係　授業の内容や方法について担当教員と話し合うことがありますか a 話し合うことがある b 話し合いたいと思うことがあるが出来ない c 話し合おうとしたが受入れられなかった d 話し合おうと思ったことがない e その他（　　）	G10	
	G11　教員との話し合う時間等について a 教員と話し合う時間は現状で十分である b 教員と話し合う時間がもう少しほしい c 教員と話し合うことは考えたことがない	G11	
	G12　オフィスアワー制度を知っていますか、また利用したことがありますか a 知っていて利用したことがある b 知っているが利用したことがない c 知らない	G12	
	G13-1　助言教員・学年主任制度の利用について a 助言教員・学年主任と良く話す　b ときどき話す　c ほとんど話さない d 助言教員・学年主任が誰か分からない	G13-1	
	G13-2　【a、bと回答した人】話し合いの内容 a 学業（取得単位など）について　b 進路　c 授業内容 d 友人・生活について　e 個人的な悩み・相談　f 世間話 g その他（　　）	G13-2	
	G14　教員への期待（複数回答可） a 現状のままでよい b 学問の厳しさや楽しさを教えてほしい c 授業内容を充実してほしい d 授業方法を工夫して欲しい e 研究内容を教育（授業）に生かしてほしい f 休講をなくしてほしい g 気軽に話（相談など）ができる雰囲気がほしい h あまり期待しない k その他（　　）	G14	
	G15　就職支援室や松岡キャンパス学務室で行っている支援で知っているもの（複数回答可） a キャリアサポートシステム b 企業及び団体等の求人情報 c 公務員に関する試験情報 d 教員に関する試験情報 e 医師、看護師、保健師、助産師の国家試験に関する情報 f 臨床研修病院の情報 g 病院等医療機関の求人、採用情報 h 就職ガイダンス、進路説明会などの実施 k キャリアカウンセラーによる面接指導やエントリーシートの添削指導 m その他（　　） o 支援内容を全く知らない p 就職支援室があることを知らない	G15	

H 課外活動について

H1-1　学内の課外活動
a　参加している　b　過去に参加したが今は参加していない
c　全く参加したことがない　　H1-1

H1-2　【a、bと回答した人】課外活動に参加した動機（複数回答可）
a　高校時代からの継続　b　教養・特技の向上のため　c　趣味と一致している
d　活動内容に魅力がある　e　友人を得たい　f　体力向上のため
g　大学生活を楽しみたい　h　就職に有利と考えて　k　団体生活に魅力を感じた
m　指導力を身につけるため　o　その他（　　）　　H1-2

H1-3　【H1-1で、aと回答した人】課外活動の日数
a　週５日以上　b　週３～４日　c　週１～２日　d　不定期　　H1-3

H1-4【H1-1で、aと回答した人】１週間当たりの課外活動の時間
（　　）時間程度　　H1-4

K 安全について

K1-1　キャンパス内（国際交流学生宿舎、留学生会館を含む）で被害に遭った
（遭いそうになった）ことがありますか（該当するものすべて選択）

a　被害に遭ったことはない　b　財布・現金等の盗難被害
c　鞄・靴・靴等の盗難被害　d　自動車・バイク・自転車の盗難、損壊被害
e　性的被害（痴漢・のぞき等）
f　不審者（一見して学生・大学関係者でない人物等）による声かけ
g　セクハラ・パワハラ・アカハラの被害　h　ストーカー被害
k　暴行・傷害被害　m　飲酒の強要
o　薬物の購入・使用の勧誘、強要の被害
p　カルト宗教等の勧誘　s　インターネットに関する被害
t　携帯電話に関するトラブル・被害
w　悪徳商法（キャッチセールスやマルチ商法など）
x　その他（　　）　　K1-1

K1-2　キャンパス内でK1-1のb～wを目撃したことがある場合、K1-1から選んでください
（複数回答可）　　K1-2

K2　大学構内で身の危険を感じる（不安を覚える）場所があればお書きください
〔　　〕

K3　キャンパス外で被害に遭った（遭いそうになった）ことがありますか（複数回答可）
a　被害に遭ったことはない　b　財布・現金等の盗難被害
c　鞄・靴・靴等の盗難被害　d　自動車・バイク・自転車の盗難、損壊被害
e　性的被害（痴漢・のぞき等）　f　不審者による声かけ
g　ストーカー被害　h　暴行・傷害被害
k　交通事故　m　飲酒の強要
o　薬物の購入・使用の勧誘、強要の被害　p　カルト宗教等の勧誘
s　インターネットに関する被害　t　携帯電話に関するトラブル・被害
w　悪徳商法（キャッチセールスやマルチ商法など）
x　その他（　　）　　K3

L 前回の調査後の改善事項

L1　学生総合相談室が設置されたことについて
a　よかった　b　まあよかった　c　特に関係がない　d　相談室のことを知らない　　L1

L2　スチューデント・アシスタント（S・A）（ピア・サポート、キャンパス・クリーンアップ・スタッフ、総合図書館ラーニング・アドバイザー、就活サポーター、オープンキャンパス実施補助作業、入試広報業務補助等のことで、時給800～1000円で大学が学内で学生を雇用する制度）について

a　学外でアルバイトをするより学習時間の確保ができ、よい制度だと思うので利用したい
b　よい制度だと思うが利用のタイミングが合わないことが多い
c　S・Aのことを知らなかったが、機会があれば利用したい
d　学外でのアルバイトの方が収入が多いので、S・Aは利用しない
e　制度を知らないし、利用する予定もない　　L2

L3　ユニバーサル・パスポートで、休講情報などを一斉にメール配信していることについて
a　よかった　b　まあよかった　c　ふつう　d　なくてもよかった　　L3

L4　履修登録がWeb上で、学外（自宅など）からもできるようになったことについて
a　よかった　b　まあよかった　c　ふつう　d　なくてもよかった　　L4

L5　改修や新規設置された学内の施設でよかったと思うもの（複数回答可）
【文京キャンパス】
1　工学部情報工学科棟
2　学生支援センター（教務課、学生サービス課）
3　学生総合相談室
4　生協学生食堂
5　語学センター（グローバル・ハブ）
6　言語開発センター（総合図書館２階　LDC）
7　多目的ホール（北門カーゲート横）
8　第一体育館・第二体育館の更衣室、トイレ、シャワー室、玄関スロープ
9　国際交流学生宿舎（寮）の　IHクッキングヒーター（全室）
【松岡キャンパス】
10　医学図書館一情報工房一
11　講義棟（講義室、ロビー等）
12　講義棟１階コミュニケーションスペース
13　講義棟2階マルチラーニングスペース
14　講義棟2階ミーティングスペース
15　課外活動施設の整備
16　国際交流会館壁面クロス、網戸、椅子
17　売店（拡充）
18　駐車場の拡張
19　街灯（増設）
【敦賀キャンパス】
20　敦賀キャンパス建物　　L5

M 大学への意見・要望

M1　大学施設等に関する要望（優先的に改善を希望する事項５つを選択回答）
1　講義室の設備の充実
2　実習室・実験室などの整備・充実
3　学生インフォメーションシステム（PC端末・携帯電話等からの講義・成績情報へのアクセス等）の整備充実
4　個人で自由に学習などができる部屋の確保
5　少人数のグループ等で自由に学習できる部屋や設備の充実
6　各講座や研究室の学生スペースの拡大、設備の充実
7　講義の合間に自由に休憩・交流のできる部屋・コーナーや設備の充実
8　附属図書館の蔵書・設備の充実
9　情報処理基盤センター等、IT関連センター等の機能・設備の充実
10　無線LAN環境の整備・利用環境の充実
11　大学会館（学生会館）の拡充と設備の充実
12　生協食堂（文京）の昼食時間を早める
13　生協・食堂・購買部の拡張・充実
14　コンビニエンスストアの誘致
15　保健管理センター（保健センター）の拡充と設備の充実
16　サークル関連施設の拡充・施設の充実
17　日常のスポーツ・レクリエーション活動のための施設・設備の充実
18　長期休暇中にグループ学習やレクリエーション活動のできる施設の拡充
19　学内全体の冷暖房システムの拡充整備
20　駐車場・駐輪場など学内交通環境の整備
21　植樹や広場・芝生など快適な学内環境の整備
22　その他（　　）　　M1

M2　大学教職員への要望があればご記入ください
〔　　〕

M3　自由記述（その他、大学への意見・要望などがあれば自由に記述してください）
〔　　〕
※スペースが足りない場合は、続きを裏表紙に記入してください。

（事務局資料）

資料 8-1-2-D　学生生活実態調査（2013 年度実施）の分析結果に対する対応依頼への回答（一部抜粋）

分析結果と対応依頼	回答
○施設企画課，環境整備課へ検討依頼 大学構内で身の危険を感じる（不安を覚える）場所としては，文京キャンパスでは，工学部建物の周辺，講義室，実験室，製図室，サークル棟周辺が暗いとの意見も多い。松岡キャンパスでは，夜間の建物周辺が暗い，駐車場・駐輪場までが暗い，研究棟の後ろの道路，医学図書間と研究棟の間が暗いとの意見が最も多く，前回の調査を受けて，街灯の増設等も行っているが，更なる対応が必要である。	今年度両キャンパスにおいて，外灯の LED 化や増設などを実施した。
○学生サービス課へ検討依頼 全国平均と比べると全体的に収入が低い方にシフトしており，学生の学費等が工面に苦労していることが窺える。収入の低さはアルバイト時間の多さにも繋がっていると考えられ，学業面に与えている影響は少なくないであろう。大学では，各家庭の困窮度に応じた支援（授業料免除，給付型奨学金）の充実を図る必要がある。 多くの学生は，収入の約半分をアルバイトと奨学金に頼っているが，奨学金の多くは貸与型であり卒業後には借金となるものであることから，給付型の奨学金や授業料免除制度の充実が必要である。	授業料免除については，今年度においても，文部科学省からの配分額に加え，大学の経費（学長裁量経費（教育改革推進経費））から約 2,800 万円の予算を措置し，免除者は，申請者の 88%を越え，昨年度に比べて約 100 名増やすことができた。次年度以降も，可能な限り予算を確保していく。 給付型の奨学金については，今年度から，学長裁量経費（教育改革推進経費）による独自奨学金「福井大学修学支援奨学金」を新設し，年間 10 名に対し奨学金を給付した。今後も，当該制度を継続し，予算増の要望を行っていく。
○高等教育推進センターFD・教育企画部門へ検討依頼 2/3 程度の学部学生はカリキュラムの構成等を理解していると答えているが，理解していない部分があると答える学生も 1/3 弱おり，この値は，３年前の調査とほぼ同等である。カリキュラム・マップ等のより分かりやすいロードマップの作成と，学生への丁寧な説明が望まれる。	・学生にとって分かりやすいカリキュラム作りと，学生の立場に立ったカリキュラム・マップ／ツリーの作成が必要である。現在，当部門では各学科・課程に対して，カリキュラム・マップ／ツリーの作成を依頼しており，本年度末に公開する予定である。また，平成 28 年度からの新カリキュラムについても，平成 27 年度中に作成を依頼し，公開する予定である。 ・カリキュラム・マップ／ツリー等を活用したガイダンス，相談会等を設け，きめ細やかな指導を行うことが望ましい。また，不明な点があれば，助言教員・学年主任等の教員，教務課職員に気軽に問い合わせられるような雰囲気づくりも必要であろう。
○構内交通対策小委員会へ検討依頼 キャンパス内では，「自動車・バイク・自転車の盗難，損壊被害」が最も多く，大学構内で身の危険を感じる（不安を覚える）場所としては，文京キャンパスでは，構内での違反駐車，交通マナーが悪いが最も多い。早急に対応してほしい。	・盗難被害については，文京キャンパスにおける自転車の被害が多く，福井県警察の協力により，駐輪場等に盗難防止のポスターを掲示し，自転車の施錠を呼びかけています。また，損壊被害については，文京キャンパス総合研究棟Ⅰ前の駐輪場において強風による転倒により発生することが多く，総合研究棟Ⅰ前の駐輪場を廃止し，旧総合研究棟Ⅳ－２（工学系実験棟）跡地に代替の駐輪場を整備する計画です。 ・文京・松岡キャンパスとも構内駐車場の不足及びマナーの悪さにより，路上駐車や迷惑駐車が発生しており，取締り等を行っても改善に至らない状況です。対策として，文京・松岡キャンパスにおいて自動車による入構の有料化を計画しており，入構料の収入を原資に交通整理や取締り等を強化する予定です。また，松岡キャンパスにおいてはカーゲート導入を計画しており，文京キャンパスと同様に自動車による入構規制を行い，不法駐車等を抑制し駐車場確保に努める予定です。

○附属図書館へ読書時間アップの方策について検討依頼 ・１週間あたりの読書時間が２時間未満：学部 2010 年 62.2% ⇒ 2013 年 57.6% ・学部全体では，読書時間が２時間以下の学生は僅かに減少したが，半数以上の学生の読書時間が２時間以下となっている。言語表現を伴わない学問はあり得ない。読書量が不足していることも踏まえた授業設計が必要であろう。	大学全体として，①新入生オリエンテーション時に学生にお勧め本を紹介する，②学科，講座で学生に読んで貰いたい本を紹介する，③教員に余裕があれば一般教養のレポートを書いて貰う，④授業で広がりのある本を紹介する，など。図書館として，①図書館でベストセラー等の掲示をする，②読んだ人から書評を募集し掲示をする，③感想文を募集し，館長表彰し，フォーラムに掲載する，④過去の書評等を再度，フォーラム等で紹介する，など。
○安全衛生委員会（文京地区）へ検討依頼 喫煙習慣のある学生は，学部生 7.7%，大学院生 14.7%で前回調査とほぼ同じ。喫煙率は，工学部・工学研究科の学生において特に高い。最近，学内での喫煙マナーが問題となっている。禁煙も含めて啓発が必要である。また，文京キャンパスの大学会館に隣接の喫煙場所については，臭いが食堂にまで届き不快である，喫煙場所の回りに吸い殻が散乱しており，外観が非常に悪い等，のため，撤去の依頼の声が学生から，直接届いている。	喫煙，非喫煙双方の学生からの指定喫煙場所等に係る要望及び，指定喫煙場所撤去に伴うリスク（指定喫煙場所以外での喫煙の増加等）を鑑み，以下の対策を行うこととする。 ・現在，指定喫煙場所内に掲示してある喫煙マナーについての掲示物に加え，指定喫煙場所周辺での喫煙を防ぐため，外部から見えるように，「テラス外は禁煙です。違反した場合はこの喫煙場所を撤去します。」の掲示を行う。 ・指定喫煙場所内の混雑緩和のため，利用度の高い場所から，順次喫煙場所内の椅子を撤去し，喫煙スペースを確保する。 ・大学会館に隣接している指定喫煙場所についての要望及び受動喫煙防止措置が努力義務となること等を鑑み，当該喫煙場所の撤去及び別の場所での空間分煙できる喫煙場所の設置等について検討を進める。

（事務局資料）

資料8-1-2-E 各部局における意見聴取の例

学部	意見聴取
教育地域科学部	学生に対する授業評価アンケートを定期的に実施し，その結果については教授会での報告及び報告書の作成等により公表している。また，各科目についての授業評価アンケート結果を各教員に通知する際に授業内容・方法に関する教員自己点検アンケートを実施し，教員からの意見聴取と授業評価アンケートの結果を反映した授業改善に向けての取り組みを図っている。さらに，毎年 11～12 月には，大学での学習や生活全般に関する学生の意見・要望を聴取し，改善を図るため，学部長，副学部長，教務学生委員長と学部学生及び大学院学生との懇談会を学年別に実施している。これらの懇談会で学生側から出された意見・要望については，文書化して関係する教員・コース・各委員会に送付し，回答及び改善策をとりまとめたうえで，学生側にフィードバックしている（別添資料 8-1-2-1）。
医学部	学生等に対する様々な意見聴取を定期的に実施している。授業評価について，評価結果に基づき次年度に向けた改善や改善の反省点を記載するリフレクションペーパーの提出を教員に義務つけ，評価の有効なフィードバックを図っている。リフレクションペーパーは教員からの意見聴取ともなっている（別添資料 8-1-2-2）。さらに，評価が高かった教員を「優秀教員」として，その優れた教育スキルを教員で共有するため，年間を通じて「公開授業」を実施し，教員（新任教員は義務化）による授業参観を行っている。なお，これら様々な意見聴取結果は報告書等として適宜公開し，カリキュラムの改善や教員の教育力向上など，教育改善に活用している。
工学部	授業評価改善アンケートを実施し，その対応について教員が報告書を作成している。授業改善に関しては教員および学生にウェブサイトで公開している（別添資料 8-1-2-3）。アンケートでは授業改善に関する意見と同時に，教員の授業設備などの改善の意見も書くことにより，教育環境の改善につなげている。また，工学部執行部が教員の意見を直接聞く場として「FD パワーランチミーティング」を設けている。（後掲別添資料 8-2-1-2）

（事務局資料）

資料 8-1-2-F　意見聴取結果等による教育課程の改善例（医学部）

○医学科１年　学習効率・学習内容を向上
・平成 25 年度より，学修内容をより理解し易いよう，「生命現象の科学」を物質分子レベルと細胞レベルに分けシラバスを作成の上，授業を実施。
○医学科２年　過密スケジュールの緩和
・平成 25 年度より，夏休みを２週間短縮し，「個体の調節機構とホメオスターシス」を開講。
○医学科３年・４年　選択必修科目の履修方法を改善
・平成 24 年度より，アドバンストコースの内容を見直し，以下のとおり改編。
既存 10 コース　⇒　腫瘍（必修）
画像・放射線を用いた診断と治療
アドバンストコース　４コース
・平成 24 年度より，基礎系の「テュートリアル１」と「研修室配属」を統合し，より研究マインドの涵養を図るよう改編
○医学科５年　臨床実習の充実
・H25 年度より，臨床実習の充実を図ることを目的にローテーションを見直し，４週間増やしてトータル 40 週間に変更。
４W 増の内訳：循環器内科（２W）新規追加，総合診療部１W→２W に変更，救急部１W 新規追加
○授業方法及び授業内容の改善　【随時】
・授業評価アンケート結果を教員に周知し，随時授業方法・内容，教材の工夫などの改善

（事務局資料）

別添資料 8-1-2-1　教育地域科学部における学生による授業評価
別添資料 8-1-2-2　医学部における学生による授業評価とフィードバック例
別添資料 8-1-2-3　工学部における授業改善のアンケートとアンケート結果に対する各教員の改善報告
別添資料 8-1-2-4　学長と教員との懇談会での意見と改善事項（抜粋）
冊子資料 8-1-2-①　平成 25 年度「カリキュラムアンケート」結果の分析と考察

【分析結果とその根拠理由】

全学的な意見聴取として，高等教育推進センターによって，全学生を対象とした「カリキュラムアンケート」及び「学生生活実態調査」が継続的に実施されている。教育に関する重要事項，学生生活の状況，修学や環境等に関する状況等，大学への意見・要望など幅広い質問事項が聴取され，時系列的な比較を含め分析・考察されている。その結果は，学生支援を含め，教育全般の改善に資する基礎的なデータとなり，随時教育の質の改善・向上に向けて活用されている。

各学部で，「学生による授業評価アンケート」を含め，様々な意見聴取が継続的に実施されている。その聴取結果は教員にフィードバックされ，授業改善やカリキュラムの改善など，教育の質の改善・向上に活かされている。

教員からの組織的な意見聴取として，「学長と教員との懇談会」が定期的に開催され，改善にも活かされている。さらに，様々な機会を活用し，教職員からの意見を聴取している。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点８－１－③：　学外関係者の意見が，教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

全学及び各部局では，様々な学外関係者からの意見聴取を実施しており，その結果を随時具体的な改善に繋げ

るよう努めている（資料8-1-3-A～C）。

法人の経営に関する重要事項等を審議する経営協議会において，教育活動についても学外委員から意見を聴取し，教育の質の向上・改善に資している（資料8-1-3-D）。

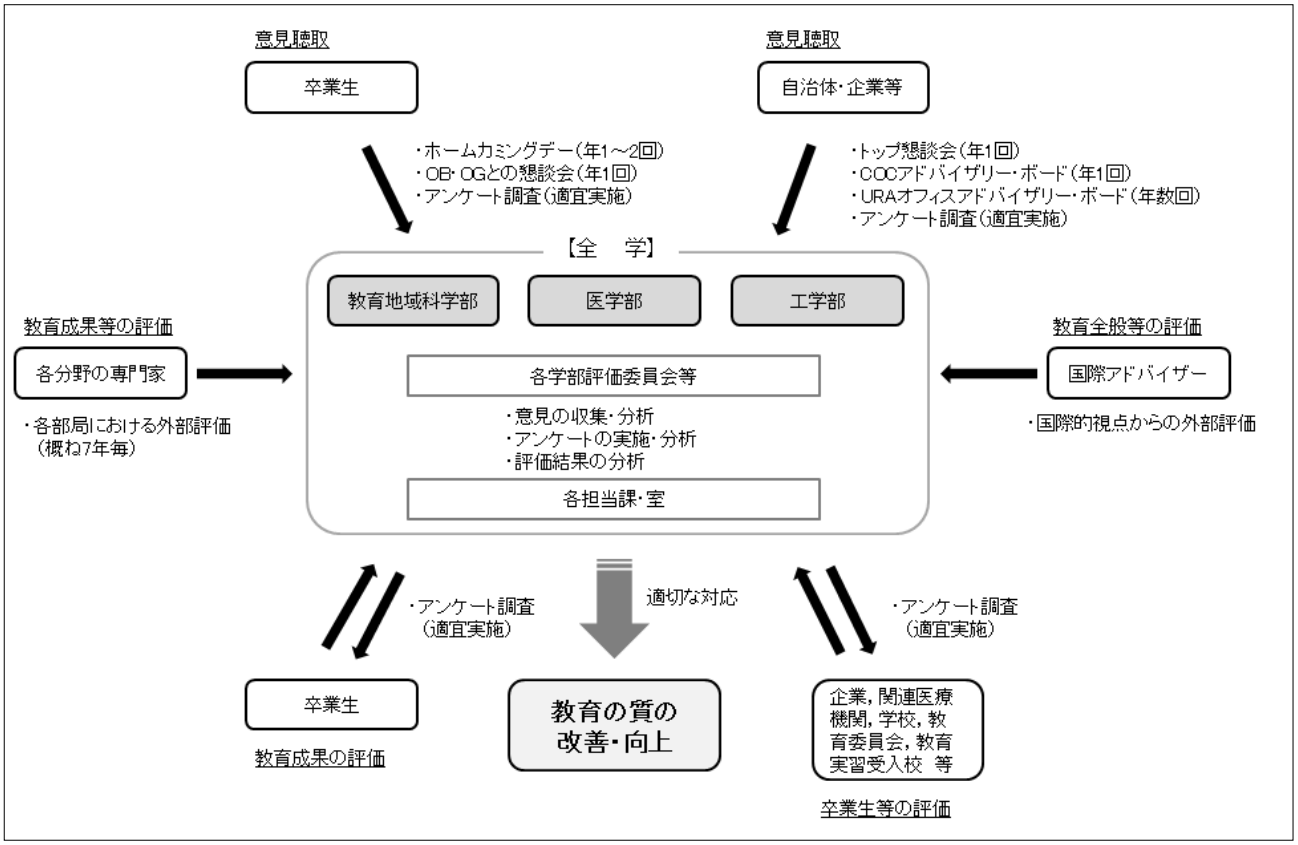
国際通用性をもつ教育体制等の構築を図るため，役員と教職員による欧米の優れた大学等のベンチマーキングを平成24年度より組織的に開始した（資料8-1-3-E）。平成25年度には，米国アイビーリーグ名門校の中でも学部教育に定評あるブラウン大学のKathy M. Takayama FDセンター長を１週間招聘し，国際的な視点から，教育活動に関する外部評価を実施した。その結果は，全学教学ガバナンスを確立する「全学教育改革推進機構」の設置に結実している（資料8-1-3-F，冊子資料8-1-3-①）。

教育改革を推進する一環として，関係者ニーズ・状況を把握するため，適宜関係者への意見聴取を組織的に実施している。平成26年度には，人材需要や関係者ニーズを調査するため，県内高等学校２年生，県内企業及び地方自治体に意見聴取を実施した。その結果は，新学部「国際地域学部」（前掲別添資料 2-1-1-2）の平成28年度設置を目指す取組に繋がっている（資料8-1-3-G）。

平成23年度より，本学と同程度の規模である山梨大学との間で，両大学の現状及び優れた点等を相互に確認評価し，その結果を今後の教育活動の一層の向上に役立てることを目的とした相互評価を継続的に実施している（別添資料8-1-3-1）。

文京キャンパス，松岡キャンパスともに卒業生を対象にした「ホームカミングデー」を実施し，意見交換を行っている（別添資料8-1-3-2）。また，卒業生と役員等との懇談会（OB・OGとの懇談会）を実施している。工学部では，産業界の意見を入れるためのアドバイザリーボードの設置を予定している。さらに，就職支援室では，２年毎に，卒業生・修了生の就職先機関に「福井大学の教育と卒業生についてのアンケート調査」を実施しており，教育の時系列的アウトカム評価になるのみならず，学外関係者の大学への要望を聴取する機会となっている（前掲別添資料2-1-1-1）。

資料 8-1-3-A 学外関係者への主な意見聴取の実施体制



（事務局資料）

資料 8-1-3-B　学外関係者への意見聴取の実施状況及びその結果を踏まえた改善例

部局等	実施状況	改善状況
全学	就職先からの卒業（修了）生に対する評価（企業等が求める人材養成の視点も踏まえ教育の成果・効果について調査）	学生の就職企業のさらなる選択肢の充実のため，中小企業の魅力発信のガイダンスを充実（小中小企業団体中央会と共催のファクトリーツアーズ&リラックスミーティング等） 学内企業説明会参加企業の拡大（H24：280 社 ⇒ H25：320 社 ⇒ H26：360 社）
	大学入試に係る諸問題や高大接続についての意見交換（高等学校長との懇談会）	工業高校からの進学受け入れに対し，AO 入試により入学した学生を毎年調査し，普通科高校と工業高校の出身者を比較するなど，工業高校出身の学生の方が大学に入ってから伸びることがわかったことから，AO 入試の出願資格の範囲はできるだけ狭めない方向で検討。 また，高校側と綿密に連携した取組みを進めるため，工業高校の生徒への大学進学を促進するための本学大学教員による模擬授業の実施や高校教員のレベル向上を図るための授業評価等を実施
	COC 事業アドバイザリー･ボード	国際地域科学部の設置に向けた検討において，地域をフィールドとした授業を取り入れたカリキュラムを導入
	COC 事業における学生・教職員・自治体向けアンケート	COC ニュースレターの発行等，COC 事業に関する学内外における広報活動を強化
	URA オフィスアドバイザリー・ボード	福井大学にどのような人材が求められているのか，人材育成へのフィードバックという観点での仕組み作りの検討
	福井大学の産学官連携活動等についての意見交換（トップ懇談会）	社会人学生について，教育や研究を行うための時間の確保についての対応を，大学・企業において検討

	卒業生と役員等との懇談会（OB・OG との懇談会）	今後の教育の在り方や就職支援の方向性について率直な意見交換を実施し，各教職員で内容を共有し今後の大学運営改善に繋げることとしている
	ホームカミングデーにおける卒業生に対するアンケート（卒業生からの福井大学に対する提言・意見等の収集）	提言・意見を分析・検証し，随時改善に活用する予定
教育地域科学部	卒業・修了時点における教育地域科学部学生等の達成度の認識と満足度に関する調査	教育推進委員会での全体的な議論も踏まえ，両課程委員会において，特にコアカリキュラムに係る授業科目の実施状況や内容について見直しを実施
	採用に際して重要視する能力や資質の評価（企業による評価）	本学部の卒業生に関する企業による評価の結果をみると，仕事に対する熱意・意欲，責任感，誠実さ，規律性や倫理観，一般知識・教養などについて高い評価を受け，またコミュニケーション力，協調性，理論的思考力，問題解決力，問題解決力，専門分野の基礎知識・応用知識についても肯定的な評価が多い。しかし表現力・プレゼンテーション能力やリーダーシップについてはやや不十分であるとの評価が多くみられた。そのため，地域課題ワークショップⅠ等の授業の改善を行い，リーダーシップ育成のため，全ての受講者が一度はファシリテーターを務めることや，ワールドカフェ方式等による個々プレゼン活動の実施などの取組を行った。改善後の企業側の評価はまだ受けていないが，授業終了後の受講生によるプレゼンテーション能力育成，リーダーシップ能力育成に関する自己評価では，ともに昨年度の評価を上回っており，今回の取組について肯定的な結果が得られたものと考えられる。
	教育の成果・効果等について各分野の専門家の意見聴取（外部評価）	教員養成と地域人材育成の関連性をより明確にして，両者がより協働した取組みの推進をといった要望に対しては，国際地域学部設置後の教育学部においても，カリキュラム構想の中で，地域における教員養成という視点で，関連科目とその位置づけについての検討を実施
	教育実習受入校の評価	受入校との運営協議会を通じて本学学生に対する教育指導等についての要望を事前に協議する取り組みを実施
医学部	教育関連病院による臨床実習評価（６年次生の卒前臨床医学研修（後半５週間）終了時）	教育関連病院からの意見を踏まえ，５年次臨床実習内容を改善
	実習施設による臨地実習評価（看護学科臨地実習実施に関する評価）	看護技術評価項目の改善・管理実習導入などカリキュラムの見直しを実施
	就職先医療機関への卒業生に関する評価	意見聴取結果を分析・検証し，随時改善に活用する予定
	卒業生に対する大学教育の成果調査	意見聴取結果を分析・検証し，随時改善に活用する予定
	医学部・関連病院長会議	卒業生の能力・資質の涵養状況等を含め，本学の医学教育全般に対する意見を教育改善に向けた貴重な提言として活用
	教育の成果・効果等について各分野の専門家の意見聴取（外部評価）	意見聴取結果を分析・検証し，随時改善に活用する予定
工学部	学部教育に関する卒業生に対するアンケート	意見聴取結果を分析・検証し，随時改善に活用する予定
	教育の成果・効果等について各分野の専門家の意見聴取（外部評価）	ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーについて，平成 26 年度に教育委員会を通して，全専攻が見直し及び改正を実施

（事務局資料）

資料 8-1-3-C　外部評価における外部評価委員等からの意見及び対応例（工学部，一部抜粋）

外部評価委員等からの意見等 （平成 24 年 11 月 2 日開催の外部評価委員会での意見）	対応状況・意見等
1　工学部・工学研究科の理念と目的及び DP･CP の再確認，見直しにおいて，学生と教員が一丸となった「IMAGINEER」に直結する理念と目的と DP･CP の検討	DP，CP についての学生・教員に対する周知と改善のため，全学生・教員を巻き込んだ定期的な見直し（聴取など）により継続的に意識を高めていく。外部評価に応じて DP，CP を修正し，教育委員会を通じて HP を書き換えるとともに，学生に定期的に説明をしている学科もある（材料開発工学科）。 DP，CP については，平成 26 年度に教育委員会を通して，全専攻が改正，見直しに取り組んだ。
2　学部と大学院の専門教育のシームレス化	大学院の早期履修制度がある。大学院生の研究発表を学部学生が聞く機会や大学院の特別講義の４年生の受講なども推奨している。今後の課題として，６年間一環教育，高専からの編入生を４年間一貫で履修させるなど柔軟な制度の検討もしている。（高専の他分野からの編入を３年次からの編入にすることにより，ダブルメジャー人材を育成できるため）
3　教育 GP の取組の再整理・統一などによる効率化	インターンシップ関係を統合して高度人材育成センターで扱うようにした。また，ジェネリックスキル及び就業力育成委員会を立ち上げ，学士力・社会人基礎力・就業力の育成の有効化・効率化を目指している。さらに，現在 WG を立ち上げて全体について体制整備の検討をしている。
4　留年率の精査および対策	教務学生委員会が中心に長期欠席者の調査等を行うとともに，学生総合相談室と連携して対応にあたっている。不本意入学（特に分野不適合）の学生については，それを把握するとともに，転身の道を考える必要があるものと考える。クォーター制の一部導入により，通過率を向上させた学科もある（建築建設工学科）。 平成 25 年 10 月から，半年ごとに保護者に成績表を送付し，保護者も取り込んで学生のサポートに取り組んでいる。また，長期欠席学生，未履修登録学生については，教職員が連携してサポートする体制を整えた。
5　学生のメンタルケア等の更なる充実	教務学生委員会が中心に長期欠席者の調査等を行うとともに，学生総合相談室と連携して対応にあたっている。工学部執行部，学生総合相談室，保健管理センターが定期的懇談会を行うことによる，相互の協力体制をつくった。また，教授会においてメンタルヘルスに関する定例的な講演会を開催するようにした。
6　学生の海外留学促進のための環境整備ならびに留学生の受入れ地域の多様化	海外留学促進のためには，グローバル人材育成支援事業で対応している。海外留学促進の一環として学生の英語力 UP の必要性から，英語授業の週２回開講や TOEIC 等による語学力向上に取り組んでいる。ただし，留学生を増やすためには，宿舎の整備が課題であると考える。 また，マレーシア国費留学生やベトナム原子力人材の確保等，東南アジアを中心に受入れ地域の開拓を開始した。 ・ABE イニシアティブによるアフリカからの留学生の受け入れ ・JDS でのミャンマーからの受け入れ ・マレーシアツイニングプログラムでの受け入れ

（工学部の外部評価における外部評価委員等からの意見及び対応より抜粋）

資料 8-1-3-D　経営協議会学外関係者からの意見を教育活動に係る大学運営に活用した例（一部抜粋）

意　　見　　等	対　応　状　況
○　教員養成学部の学生は，教師になる前に，海外留学をして異文化体験をする必要があると思うが，単位互換制度などが十分に整っていないため，長期留学は難しいのが現状である。ただ，短期留学であっても，繰り返すことで，現地の言語や文化を体験できると思うので，学生が海外で学ぶ機会を積極的に増やしていくような取り組みがあれば，グローバル人材育成につながるのではないか。	□　一部の大学とは単位互換制度を導入しており，昨年度，グローバル人材育成推進事業に採択されたこともあり，学生にも積極的に留学を勧めている。また，現地から中国語の教員を招聘するなどの取り組みも行っている。
○　教育分野も研究分野も充実している大学が理想だとは思うが，現実的に，両方を充実させることは難しいので，個々の大学で得意とする分野を伸ばし，機能させることが大学全体の向上につながると思う。 例えば，研究特区を創設するのであれば，研究分野を広範囲にせず，世界のトップレベルに匹敵するような分野に特化するべきである。また，人類共通の課題や社会的課題などのいろいろな課題を解決できる人材を育成していくことが重要であり，そのためには，文理融合型の教育でしっかりと学生を教育し，教養教育においても，課題を考え解決できるような学生を育てることに重点を置きながら，教育を行う必要がある。 また，現在，社会的にグローバルで通用する人材が広く求められているが，人材育成を行う教師を輩出する教員養成学部が，最もグローバル化に対応していないように思う。大学の段階で急にグルーバル人材の育成を行おうとしても不十分で，小学校から高校まで一貫してグローバル人材の育成が求められており，それに関わる教員がグローバル化の意識を持っていないとすれば問題である。 したがって，教員養成学部のグローバル化をどのように行うのかが今後の課題になるが，日本をリードする教職大学院を持っているのだから，グローバル化についても，リーダーとしての役割を果たしてほしい。	□　国立大学の機能強化については，教育分野，研究分野それぞれに戦略性を持って具体の取組の選択と集中を図っている。 例えば，教育分野では，グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人の育成を目指し，学位課程プログラムへの転換と充実，国際的な水準での教育の質保証，スーパーグローバル大学事業への拡充，教師の生涯にわたる職能成長を支える研究実践型教師教育システムの構築及び「国際・地域学類」（仮称）の新設による人材育成の５項目を掲げている。 また，研究分野では，特色ある研究の推進による国際・国内研究拠点の形成を目指し，原子力防災・危機管理，廃炉研究の拠点を形成，子どものこころと脳発達学における高度先端的研究の推進，生体機能イメージング，分子イメージング等の研究の推進，各学部が推進する本学の強み，特色を活かした研究への重点支援の推進を機能強化の柱としている。 次に，教職大学院のグローバル化については，「基本目標（21 世紀のグローバル社会において高度専門職業人として活躍できる人材の育成）を目指して，国際的にも通用する質の高い教育を実施する」とした中期目標を受け，中期計画では「本学の特性を活かし，他機関との連携も図りつつ，教職大学院，（中略）の教育を推進する」を挙げており，教師教育福井大学モデルに基づくカリキュラムの実践と評価に取り組んでいる。 更に，中期目標「地域・社会へ貢献する実践研究を推進する」を受けた中期計画では，「教師教育研究を含む実践的教育研究，地域科学研究及びそれらに資する基礎萌芽研究を行い，地域・学校との共同研究を推進する」において，これまでの実践的教師教育研究の成果を活用し，教育委員会と連携して，職能成長を支える教育研究環境基盤整備の検討と国際連携プロジェクトを推進しており，グローバル化に取り組んでいる。
○　内定を辞退する学生が多いので，そのような学生のモラル面の指導をお願いしたい。	□　学生個人が最終的には自らの決断と自己責任において進路を選択することが基本であるが，そのプロセスにおける社会的通念や道義的な責任については今後も引き続き指導していきたい。
○　教員養成学部は，留学生が入りにくい環境であることが問題であったが，教員養成学部のグローバル化について，教職大学院ではどのように考えているのか。 また，海外企業でのインターンシップなどにより，海外の発信はしているようだが，留学生など，外国からの受け入れの観点はどうなっているのか。	□　教職大学院のグローバル化については，先日，中国の東北師範大学と交流の話をしてきた。先方も学校との共同による教員養成に取り組んでおり，福井の学校拠点方式には強い関心を持っていた。今後，留学生の受け入れの可能性もある。 また，教職大学院を作るときには海外研修プログラムもカリキュラムに組み入れていたが，今春もグローバル 30 プラスを利用して，上海師範大学に 10 名ほどの院生を派遣した。今後，双方向の交流を進めたい。
○　教員養成は，根本的には国民教育であり，文科省が求める国際化やグローバル化とかけ離れていることは問題であると思う。教職大学院を強化するのはいいと思うが，教職大学院は教職であり，教科ではないので，新課程再編には，教科の観点をもっと入れてはどうかと思う。教職大学院には留学生	□　現在，国のグローバル大学創生支援事業への申請準備を行っており，その中で，外国人留学生の増，日本人学生の留学の増を図るための具体の施策を検討しており，その実施に向けて取り組んでいく予定である。

は入りにくいが，教育学研究科の修士課程には留学生が入りやすいと思うので，留学生を増やすのであれば，今の修士課程を上手く生かし，大学院に留学生が入りやすくなるよう工夫する必要があるのではないかと思う。 ○　大学での留学経験は非常に大きいと思うので，海外の大学との協定を増やして，留学を推進する環境づくり，グローバルな連携協力を前向きに検討してほしい。	
○　医師免許取得者はほぼ医師になるが，教員免許取得者は必ずしも教員になるわけではなく，教師養成というのは一般教育であり，それが教師養成教育の弱点でもある。それがすぐに大きく変わるとは思えないので，教員養成に新課程を組み込んだとしても，文理融合した教育を行うことはできるのではないか。	□　新課程は，教員養成学部の中に置くことができないとされており，その資源を活用し，地域ニーズも踏まえた形での人材育成について検討を進めていく予定である。

（事務局資料）

資料 8-1-3-E　各学部によるベンチマークのための視察（平成 24，25 年度）

学部	時期	視察メンバー	視察先
教育地域科学部	平成 24 年 9 月	役員及び教職員	米国 ワシントン大学教育学部，モントレイク・テラス高等学校，レシャイ小学校
医学部（看護系）	平成 24 年 9 月	教職員	英国 バーミンガム市立大学，レスター大学グレンフィールド病院，キングスカレッジ，ロイヤルマーズデンホスピタル，セントクリストファーホスピス
工学研究科	平成 24 年 11 月	役員及び教職員	米国 ロチェスター工科大学，クレムソン大学，ＡＡＵ，セーレン株式会社（米），日華化学株式会社（米）
その他	平成 24 年 11 月	役員	米国 ブラウン大学
医学部（看護系）	平成 25 年 9 月	教員	英国 バーミンガム市立大学，サン・パウ病院（スペイン）
工学研究科	平成 25 年 11 月	役員及び教職員	ベトナム電力大学，ハノイ工科大学，ダナン大学，ダナン大学工科大学，ホイアン電力短期大学

（事務局資料）

資料 8-1-3-F　国際的視野からの外部教育評価

■Takayama FD センター長からの評価・提言（一部抜粋）

学生の成長とコースの学びを結びつけていくことが不十分であること，学生の履修コースの多さの指摘と繰り返し学ぶことで深い学びが実現できるというカリキュラム改善への示唆，カリキュラムや評価の改革と管理を行う全学委員会の設置や学習管理システムの導入等の組織的な改革の必要性の提言がなされた。特に，「福井大学の課題としては，全学的な教学ガバナンスを行う機構と，その下でのカリキュラム・評価を管理・運営する仕組みの構築が求められる」ことが提言された。

（福井大学教育評価報告書 2013 より抜粋）



ブラウン大学 FD センター長の Kathy M. Takayama 博士による視察風景

※Takayama FD センター長には，本学の国際アドバイザーに就任頂くこととしている。

（事務局資料）

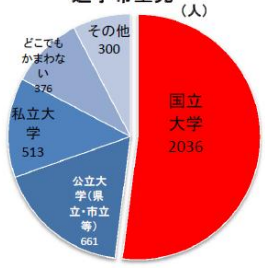
資料 8-1-3-G　「国際地域学部」設置に繋がった関係者意見

Ⅳ　県内高等学校2年生へのアンケート調査

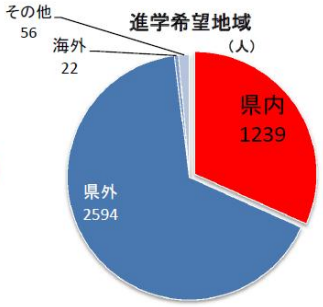
国立大学法人 福井大学 UNIVERSITY OF FUKUI

対象者：福井県の高校に通う高校2年生　依頼数34校、7,268人 有効回答数28校、3,927人（男性1,941人　女性1,986人）

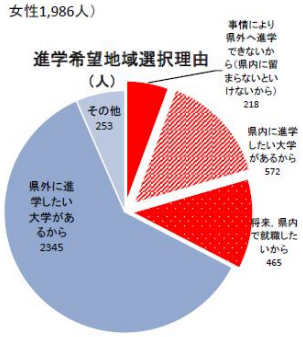
進学希望先



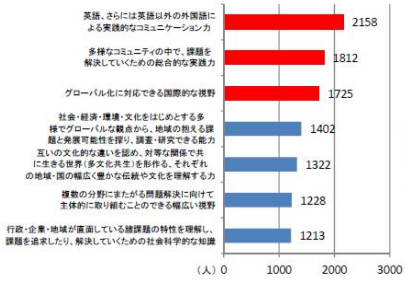
進学希望地域



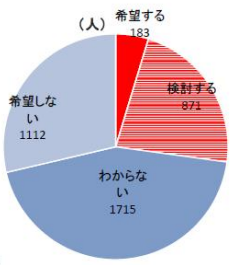
進学希望地域選択理由



国際地域学部で身につけたい知識・能力



国際地域学部への進学希望



【教育内容に関する自由記述】

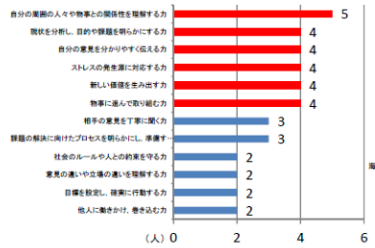
- 学校から近く、なじみがあり、ぜひ入学したいと思っています。**より最先端の技術を取り入れた講義を受けたい**です。
- **将来、英語にかかわる仕事をしたいと思っている**ので、入りたいと思った。
- **福井大学に進み、留学も考えている**のですが、どの学科に行けば留学できるのか詳しく知りたい。
- **県内就職が増えるような取り組みをしてほしい。**
- **文理融合型の学科を希望していたので良い**なと思う。オープンキャンパスに行って、入学するかを考える。
- **国際理解を学べる学科に進学したい**と思っているので、もし新設されたら嬉しいです。
- もっと**地域に貢献できる研究**をすべきだと思う。
- 外国語学科を作ってほしい。そして**留学の制度を設置してほしい。**
- **国際的な学科があると良い。**
- 県内に**国際コミュニケーション学科がほしい**です。
- **新しい学科をぜひとも設立してほしい**です。
- **国際コミュニケーション学部があったら、福井大学の進学も考えます。**

Ⅴ-2　県内自治体へのアンケート調査

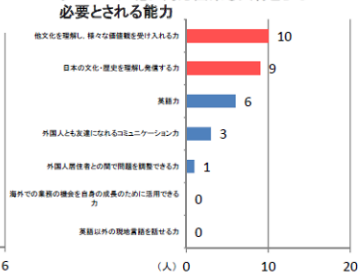
創造力、実践力。 国立大学法人 福井大学 UNIVERSITY OF FUKUI

【対象企業】：福井県内自治体（依頼数10自治体，有効回答数10自治体　回答率100%）
【実施時期】平成26年7月28日～平成26年9月5日

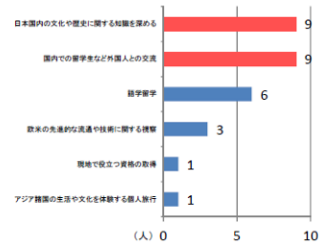
社会人となるため，この組織で育成して欲しい能力



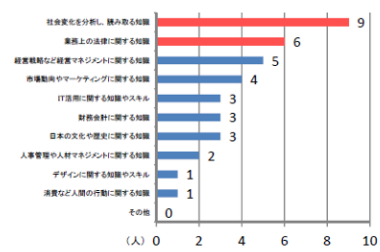
グローバル化に対応出来る人材として必要とされる能力



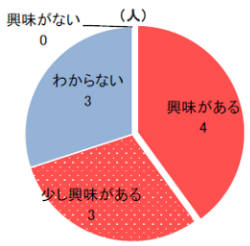
地域のグローバル化を支える人材採用に向け，大学時代に経験して欲しいこと



文系学生に求める専門知識



国際地域学部の人材採用への興味



【主な意見】

○近年の採用試験受験者の傾向としてマニュアル的で型からはみ出ないタイプが多く見受けられる。行政分野も厳しい競争や変化にさらされている今日において、チャレンジ精神が旺盛で真摯に仕事に向き合うタフな人材が求められている。そのような人材養成が期待される。　なお、どうしても女性が元気で、男性が見劣りする傾向があります。

（事務局資料）

別添資料8-1-3-1　福井大学と山梨大学との相互評価報告書
別添資料8-1-3-2　ホームカミングデーの実施（平成25年度）
冊子資料8-1-3-①　福井大学 教育評価報告書2013

【分析結果とその根拠理由】

経営協議会，学外関係者に対するアンケート調査，各学部の外部評価など，様々な機会によって多様な学外関係者からの意見聴取が継続的に実施されており，その結果は随時教育の質の改善・向上に活用されている。

平成 24 年度より，役員と教職員による欧米の優れた大学等のベンチマーキングが組織的に開始され，また，ブラウン大学の Takayama FD センター長による教育活動に関する国際的な外部評価が行われた。その結果は，全学教学ガバナンスを確立する「全学教育改革推進機構」の設置に繋がっている。さらに，教育改革を推進する一環として，関係者ニーズ・状況を把握するため，適宜関係者への意見聴取が組織的に実施されている。その聴取結果は，新学部「国際地域学部」の平成28年度設置を目指す取組に繋がっている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点８－２－①：　ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され，組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

高等教育推進センターFD 教育企画部門（前掲別添資料 2-2-1-24）による全学的な FD，各学部 FD 委員会等による学部に特化した FD，を組織的に企画・実施している。その内容は，教育の質保証，授業内容・方法等の工夫・改善，学生支援等，多岐にわたっており，教育ニーズ，要望等に基づき，時宜を得た内容で開催している。

同 FD 教育企画部門では，毎年，全学的な視点から，「福井大学 FD・SD シンポジウム」を開催している。また，学生総合相談室による，学生支援に係る FD・SD 研修会が定期的に実施されている（資料 8-2-1-A）。これら参加者から，「教育の改善につながるもの」など，好評を得ている（資料 8-2-1-B）。

各部局では，講演会など様々な FD 活動が継続的に実施されている（資料 8-2-1-C，D）。これら FD 活動の結果は，適宜，具体的な改善に活かされている（資料 8-2-1-E）。教員個々の授業改善に繋がる FD 活動として，「学生による授業評価」を組織的に実施している。評価結果は教員にフィードバックされ，授業等の改善に活かされている（前掲別添資料 8-1-2-1～3）。多くの教員は「学生による授業評価が授業の改善に有効である」と回答している（資料 8-2-1-F）。

教員に対する意見聴取において，殆どの教員は FD 活動の重要性を認識し，可能な限り参加したいと答えている（資料 8-2-1-G）。

資料 8-2-1-A 全学 FD 活動の実施状況

■　全学 FD 活動

年度	内容	参加人数
平成 22 年度	FD 講演会「心理相談から見える問題点と対応」	30
	福井大学 FD シンポジウム 2011「現代学生の抱える問題と学生支援」	126
平成 23 年度	メンタルヘルス研修会「2010 年度集計を中心に」	210
	福井大学 FD･SD シンポジウム 2012「キャリア教育支援」	66
	FD 委員会・総合情報基盤センター共催　FD 講演会「情報セキュリティ講習会」	150
平成 24 年度	FD 研修会「学生の能動的な学びの支援～学部学生・教員全員に関わる授業科目について語り合い，学生に養う力を考える～」	35
	福井大学 FD･SD シンポジウム 2013「専門職業人養成のためのグローバル人材育成」	79
	高等教育推進センターＦＤ講演会「大学教育におけるティーチングポートフォリオの役割」	41
	情報セキュリティ研修会「『今そこにあるキキ』への対応」,「大学における情報セキュリティ」	52
平成 25 年度	高等教育推進センター入試講演会「グローバル化を意識した入試改革について」	27
	高等教育におけるファカルティ・ディベロップメントの役割	95
	アメリカの大学における STEM 教育の諸問題と解決への幾つかの試み	79
	情報セキュリティ研修会「サイバー犯罪の状況と対応策」「学内におけるセキュリティ管理について」	115
	福井大学 FD･SD シンポジウム 2014「学生の学びを支援する授業を考える」	108
平成 26 年度	学生支援シンポジウム「学生支援の今とこれから」	51
	国立大学の機能強化とガバナンス改革の推進について	220
	福井大学 FD・SD シンポジウム 2015「学生の学びを支援する教育システムの構築をめざして」	108

■　学生総合相談室による FD 活動

年度	内容	参加人数
平成 24 年度	FD 研修会「学生への支援について－対応のヒント－メンタルヘルス（気分障害）編」（教育地域科学部）	22
	FD 研修会「今，どきドキの大学生について～発達障害・気づきと支援～」（工学部）	54
	FD 研修会「学生相談の現状及び相談室の利用促進について」（工学部）	120
平成 25 年度	FD 研修会「学生・保護者と向き合う時のワンポイントアドバイス」（教育地域科学部）	57
	FD 研修会「学生・保護者と向き合う時のワンポイントアドバイス」（工学部）	140
	FD 研修会「発達障害（障害）の大学生への支援について～気づきとヒント～」（教育地域科学部）	68
	FD 研修会「学生への支援について－対応のヒント－メンタルヘルス（気分障害）編」（工学部）	130
平成 26 年度	FD 研修会「学生支援の現状と課題」（教育地域科学部）	82
	FD 研修会「学生支援の現状と課題」（工学部）	124
	FD 研修会「学生支援に役立つリラクゼーションの体験」（教育地域科学部）	73
	FD 研修会「学生支援に役立つリラクゼーションの体験」（工学部）	105

（事務局資料）

資料 8-2-1-B　全学 FD・SD に関する意見聴取結果（一部抜粋）

■全学 FD 活動

・今回のような，分かりやすく，実質的な FD は良いです。

・今回のテーマ内容は，今後の教育指導や評価において大変興味ある有意義な話題提供である。

・LMS の説明も今後活用する上で，対応可能な表示や選択が分かりとても良かった。

・参加するたびに，授業改善へのヒントを得ることができます。

■学生総合相談室による FD 活動（学生対応に関する教員への啓発活動）

・研修を受けて非常に為になったと思う。

・発達障害の学生が最近増えていると感じるので，今回のテーマはたいへん興味深く聞けた。

・定期的に学生に対してこのような現状と気軽に相談できることを浸透させるようなこともあってもいいと思う。

・教授会に合わせた開催が参加しやすく良いです。

・学生指導に役立つ話がたくさんあった。充実したシンポジウムであった。

・とても手厚い対応を知り，ちょっと驚きでした。

・高校からの移行支援の重要性を実感しました。

・小学校で４年生全体の支援に入らせていただいていますが，親御さんの承諾を得られず，検査できずにいる子供さんが何人かいます。今日のお話を聞いて，幼少のうちにその子が生きやすい道をつくってあげることが本当に大切であると改めて思いました。ありがとうございました。

・大学の支援の現状のよくわかる機会を提供いただき，ありがとうございました。

（聴取結果より一部抜粋）

資料 8-2-1-C　各学部で実施されている FD 活動の実例

学部	FD 活動の実例
教育地域科学部	学部 FD 研修会を開催し，多くの教員が参画している。授業についてのグループ討論を通して，自分の授業についての学部内での課題の共有や，新たな気づきの発見の場としている。
医学部	active learning の一環としてテュートリアル教育を導入し，学生に課題探求・問題解決能力の涵養を図っている。毎年度「医学部テューター養成ワークショップ」を開催し，模擬テュートリアル授業も実施するなどの研修も行い，テューターのスキルアップを図っている（別添資料 8-2-1-1）。授業評価アンケート上位教員による「公開授業」を実施し，教員の授業に関する工夫等の共有化を図っている。
工学部	第二教授会（助教以上の全教員がメンバー）において，FD 研修会を開催し全教員が参加することとしている。その他，FD 研修会の参加を促す目的で，出席をカウントしている。FD 委員会主催で，年に６～７回程度「FD パワーランチミーティング」（別添資料 8-2-1-2）を開催するとともに，教員の授業に関する工夫を書いた「ティーチング・ティップス」（別添資料 8-2-1-3）を定期的に配信している。

（事務局資料）

資料 8-2-1-D　各学部における FD 活動の実施状況

■教育地域科学部の FD 活動

年度	内容	参加人数
平成 22 年度	教育学研究科教職開発専攻「実践し省察するコミュニティ」	127
	地域科学課程「地域課題ワークショップⅠ」探求成果発表会	70
	教科教育専攻「協働実践研究プロジェクト」中間発表会	30
	教育内容・教材開発研究会シンポジウム＆ワークショップ「言語活動の充実にどのように取り組むか」	70
	「地域課題ワークショップⅢ」合同成果報告会	130
	教育学研究科教職開発専攻「実践し省察するコミュニティ」フォーラム・ラウンドテーブル	296
	地域共生プロジェクトセンター「福井大学教育地域科学部の地域参画型授業・教育プログラム～今日までそして明日から～」	30
平成 23 年度	教育内容・教材開発研究会「大学におけるリメディアル教育の取り組み」	11
	教育内容・教材開発研究会「自然水での『泳ぎ』を起点とする教材開発」	7
	教育学研究科教職開発専攻「実践し省察するコミュニティ」フォーラム・ラウンドテーブル	218
	教育内容・教材開発研究会「子どもの空間人知識と集団形成の特性に関する調査研究－遊び環境と保育環境の建築計画に関する基礎研究－」	16
	就業力 GP「学生の力」公開プレゼンテーション	25
	教育内容・教材開発研究会「無菌術からの展開－寒天で考える－」	12
	教育内容・教材開発研究会「授業実践における教師のフロー体験に内在する実践的意義の探求」	15
	教育内容・教材開発研究会「ソフトコンピューティングと地域・環境データの分析」	10
	教育内容・教材開発研究会「歌唱教育の意義，そして教師に求められる技術と心－声楽教育，不遇と苦難の中で－」	17
	教育内容・教材開発研究会　シンポジウム＆ワークショップ「外部専門家との連携による授業・教材開発の在り方と課題－「法教育」を事例にして－」	74
	「地域課題ワークショップⅢ」合同成果報告会	150
	教育学研究科教職開発専攻「実践し省察するコミュニティ」	263
平成 24 年度	教育内容・教材開発研究会「子どもの造形作品の見方」	16
	教育内容・教材開発研究会「身近なものを使ってマグマをつくる」	20
	教育学研究科教職開発専攻「実践し省察するコミュニティ」フォーラム・ラウンドテーブル	436
	就業力 GP「学生の力」公開プレゼンテーション	17
	「地域課題ワークショップⅠ」合同成果報告会	75
	FD 講演会「大学教育におけるティーチング・ポートフォリオの役割」	41
	教育内容・教材開発研究会「以前，学生の就職状況はよかった－－数学教師の回想」	12
	教育内容・教材開発研究会「社会参加・問題解決方授業」を通した市民性育成に関する研究－2011･2012 年度協働実践プロジェクトでの取り組みから」	17
	教育内容・教材開発研究会「音楽の創作現場について考える」	20
	教育内容・教材開発研究会「マイノリティの歴史から見る『アメリカ』」	19
	教育内容・教材開発研究会「自閉症とは？コミュニケーションとは？日本語とは？－それらをつなぐもの－」	14
	教育内容・教材開発研究会シンポジウム＆ワークショップ「小学校での外国語活動における効果的で魅力的なインプットとは」	63
	「地域課題ワークショップⅢ」６系合同成果報告会	150
	教育学研究科教職開発専攻「実践し省察するコミュニティ」フォーラム・ラウンドテーブル	366
平成 25 年度	教育内容・教材開発研究会「菜の花の自然史」	17
	教育内容・教材開発研究会「「生存」を軸に読み解く日本中・近世史」	21
	教育学研究科教職開発専攻「実践し省察するコミュニティ」フォーラム・ラウンドテーブル	422
	教授会・学生総合相談室主催「大学生への支援について」	57
	教育内容・教材開発研究会「スウェーデンにおける消費者教育（コンシューマー・シティズンシップ）を育む教育」	70

	教育内容・教材開発研究会「ひらめきでつくるArtレシピ」	10
	教育内容・教材開発研究会「医療的ケア場面における重度・重複障碍者への教育的対応に関する実践研究」	6
	教育内容・教材開発研究会「発達障害の教育・心理・医療・福祉」	20
	教授会・学生総合相談室主催「発達障害（傾向）の大学生への支援について－気づきとヒント－」	68
	教育内容・教材開発研究会「福沢諭吉を批判的に見ることへの私のこだわり」	22
	産業界 GP 実施専門委員会と地域共生プロジェクトセンター共催「大学間交流フォーラム　同取り組む？アクティブ・ラーニング」	30
	教育内容・教材開発研究会主催シンポジウム「数学的リテラシーと日本の数学教育」	62
	第5回福井CSTセミナー	47
	教育学研究科教職開発専攻「実践し省察するコミュニティ」フォーラム・ラウンドテーブル	570
	学部FD委員会主催「学部FD研修会」	42
平成26年度	教育内容・教材開発研究会「生涯現役のすゝめ」	16
	教育内容・教材開発研究会「授業実践の測定と記述」	15
	教育学研究科教職開発専攻「実践し省察するコミュニティ」フォーラム・ラウンドテーブル」	461
	「地域課題ワークショップⅠ」成果報告会	85
	就業力GP「第4回地域に魅せよう学生のチ・カ・ラ」公開プレゼンテーション	19
	「地域課題ワークショップⅢ」6系合同成果報告会	150
	教育内容・教材開発研究会「教材としてのポピュラー音楽－「異質な他者」から学ぶもの－」	13
	教育内容・教材開発研究会「「歌う力」をつけよう」	12
	教授会・学生総合相談室主催「学生支援に役立つリラクゼーションの体験」	72
	教育内容・教材開発研究会「省略現象からみる英語の仕組み」	9
	第3回福井CSTシンポジウム	71
	教育内容・教材開発研究会「教師の主体性や優しさって何だろう」	28
	教育内容・教材開発研究会「ストレス再考:若干の昔話とともに」	26
	教育学研究科教職開発専攻「実践し省察するコミュニティ」フォーラム・ラウンドテーブル	713
	学部FD委員会主催「学部FD研修会」	37
	教育学研究科学校教育専攻・教科教育専攻「協働実践研究プロジェクト」	58

※参加人数には学外から参加した者も含まれる。

■医学部のFD活動

年度	内容	参加人数
平成22年度	医学部テューター養成ワークショップ	27
	授業評価アンケート上位教員による「公開授業」	13
	FD講演会（学生相談から見える課題）	21
	FD講演会（ココロに響く♪♪プレゼンテーション技法）	42
	PBL教育ワークショップ（福井－ハワイ）	50
	FD講演会（兵庫医科大学における医学教育の現状）	35
平成23年度	医学部テューター養成ワークショップ	25
	授業評価アンケート上位教員による「公開授業」	2
	FD講演会（医学教育の国際基準）	45
	FD講演会（こころの問題を抱える学生への支援－発達障害と自殺関連行動を中心に－）	27
	FD講演会（学生理解と関わり方の技術向上にむけて）	29
	FD講演会（東日本大震災の災害救援）	84
平成24年度	医学部テューター養成ワークショップ	31
	FD講演会（学生支援とカウンセリング的かかわり～カウンセリングとの接点を手がかりに考える～）	26
	FD講演会（医学教育の質保証と国際認証～求められる臨床実習の充実～）	39
	FD講演会（大学生のためのスタディ・スキル教育～『知へのステップ』の活用～）	24
	FD講演会（滋賀医科大学における医学教育）	39
平成25年度	医学部テューター養成ワークショップ	31

	FD 講演会（入学試験面接委員セミナー）	74
	FD 講演会（医学教育認証評価に向けた東京医科大学のカリキュラム改編の現状と課題－ICT 活用教育とプログラム評価を中心に－）	46
	FD 講演会（看護界初 ＰＮＳの誕生と特徴―パートナーシップ・マインド―）	23
	FD 講演会（青年期の心のクライシス）	35
	FD 講演会（臨床と教育の連携－看護臨床教育センターの取り組み－）	17
平成 26 年度	医学部テューター養成ワークショップ	27
	授業評価アンケート上位教員による「公開授業」	7
	FD 講演会（変化を恐れず，変化の最先端に立つ！～組織の壁を乗り越えて，連携するために～）	34
	FD 講演会（発達障害の特性と理解，そして支援～大学での取り組みに学ぶ～）	28

■工学部の FD 活動

年度	内容	参加人数
平成 22 年度	FD 研修会「心理相談から見える問題点と対応」	105
平成 23 年度	FD 研修会「メンタルヘルス講習会-2010 年度集計を中心に－」	133
平成 24 年度	FD 講習会「２年次（数学）達成度調査アンケートの結果について」	133
平成 25 年度	FD パワーランチミーティング（全７回）	－
	ティーチング・ティップス（全 19 号）　（メール配信）	－
平成 26 年度	FD 研修会「学生支援の現状と課題」	124
	FD 研修会「学生支援に役立つリラクゼーションの体験」	105
	FD パワーランチミーティング（全６回）	－
	ティーチング・ティップス（全 23 号）　（メール配信）	－

（事務局資料）

資料 8-2-1-E　FD 活動が改善に反映された事例

学部	内容
教育地域科学部	**・地域課題ワークショップ，協働実践研究プロジェクト発表会** 授業の一環でなされている多数の学生と教員が参加し，これらの取組を「プロジェクト型 FD」と位置づけ，教員自身が学生とともに新しい授業の在り方を開発・展開して授業作りの力を蓄える機会としている。この発表会は，授業作りとその改善の取組み自体に FD の意義を見出している。 **・教育内容・教材開発研究会** 教育内容・方法等の質的向上に資するために定期的に実施し，本学部の基準的とも言える FD 活動である。 幅広い分野の研究者が集まる本学部の特色がよく活かされた学際的な内容で，大学院生も発表に加わり，様々な学校教育・活動の問題点を洗い出し，どのような実践が求められているかについて論じるなど，授業・教材開発の有効性と課題について全体で共有し理解を深めている。
医学部	**・医学科　国際認証カリキュラムへの移行のための準備** 国際基準に対応した医学教育認証評価に向け，先行的な取組みをしている東京医科大学における教育に関する取組み，情報通信技術（ICT）を活用した教育やプログラム評価を中心に，新カリキュラムの現状と課題についてアドバイスを頂いた。参加者からは，「国際基準に対応した医学教育認証評価を取得する医学部医学科にとって大変役に立った。世界基準に合わせたカリキュラム改編について理解することができた。」との感想が寄せられている。 **・授業評価アンケート結果を教員に周知し，随時授業方法，教材の工夫などの改善及び優秀教員による授業公開による，高い教育力の共有** 学生による授業評価アンケートを実施し，学生からの高評価であった教員を「優秀教員」と位置づけ，年間を通し公開授業を実施し，教員による授業参観を実施している。この取組みにより，「優秀教員」の優れた教育スキルを教員で共有することができる。 また，授業評価アンケートのフィードバックとして，教員から評価結果に対するリフレクションペーパー（評価結果に基づく，次年度の改善案など）の提出を義務付けることにより，学生からの声を授業内容に反映すると共に教員からの授業改善点及び学生に対する意見を掲示により学生に周知し，双方向での教育改善を進めている。
工学部	**・「今週のティーチング・ティップス」の配信** 教育の実践において数々の取組みを行っているのは，一部の教員ではなく，全教員であるとの強い認識のもと，教育の画一化を避け，大学に相応しい FD を推進するために，より多くの取組みを共有する必要がある。これらの目的を達成するため，教員のさまざまな取組みや教育への想いを紹介する「今週のティーチング・

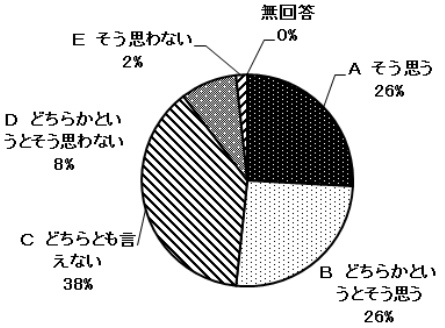
	ティップス」を本学部教員に配信する活動を 2012 年から開始した。学部全体の原稿から各学科の FD 委員は，各学科の実情に応じたコメントを付して学科教員に配信を行う。これらの取組みにより，各学科の FD 委員をハブとした教育に関する話し合いの活性化や種々の取組みを学部教員が共有し，教育技法の向上に努めることができている。 ・FD 参観学習会 今般，大学教育では，グループワークやアクティブ・ラーニングの必要性が強調されているが，実践方法は未だ確立はされていない。これらのことから，FD 講演会の講師に実際に学生に対してグループワークを実施してもらい，その様子を見学して学ぶ参観学習会を行う。実際には，本学教員も学生に混ざって実践的なグループワークを体験し，問題解決方法としてフィッシュボーン法，ロジックツリー法を学び本学が抱える問題をテーマにして，創造的ディスカッションを行い，グループワークやアクティブ・ラーニングに求められる教育技法を学んだ。

（事務局資料）

資料 8-2-1-F　「学生による授業評価」の有効性に関する教員への意見聴取例（医学部）

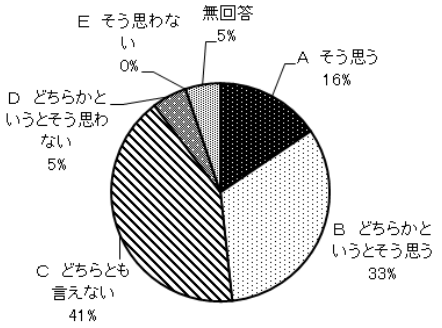
問１　今回の評価結果は満足できる。

A そう思う	15
B どちらかというとそう思う	15
C どちらとも言えない	22
D どちらかというとそう思わない	5
E そう思わない	1
無回答	0
合計	58



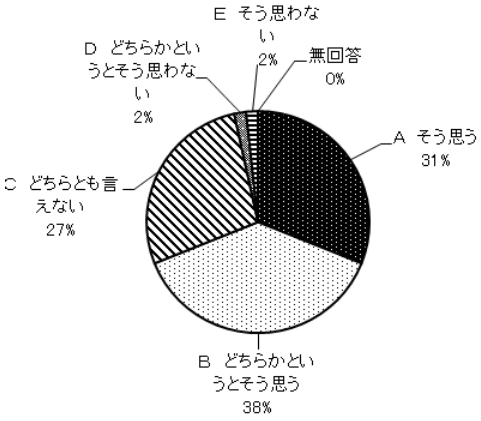
問２　前年の評価アンケート結果を参考に，授業方法の改善を試み，学生へのフィードバックができた。

A そう思う	9
B どちらかというとそう思う	19
C どちらとも言えない	24
D どちらかというとそう思わない	3
E そう思わない	0
無回答	3
合計	58



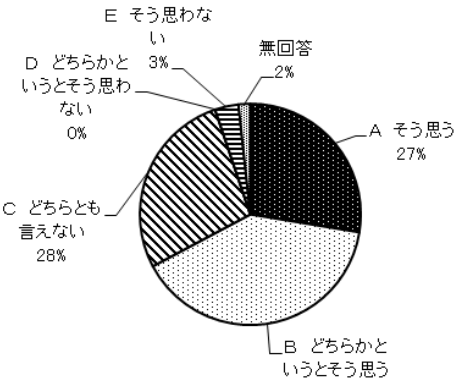
問３　今回の評価結果を受け，次の講義を改善する予定である。

A そう思う	18
B どちらかというとそう思う	22
C どちらとも言えない	16
D どちらかというとそう思わない	1
E そう思わない	1
無回答	0
合計	58



問４　「学生による授業評価は教育内容・方法の向上，ＦＤ活動に役立つと思いますか？

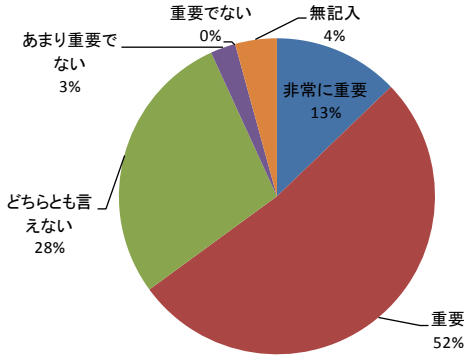
A そう思う	16
B どちらかというとそう思う	23
C どちらとも言えない	16
D どちらかというとそう思わない	0
E そう思わない	2
無回答	1
合計	58



（平成 26 年度 授業評価アンケートより抜粋）

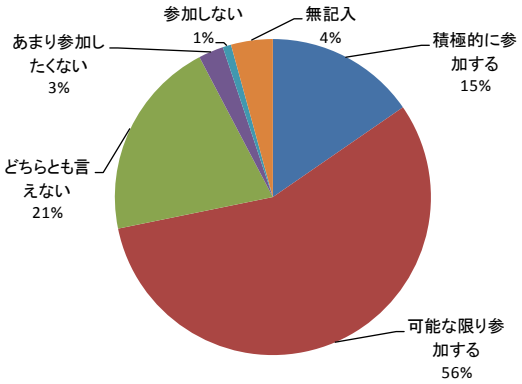
資料 8-2-1-G　FD 活動に関する教員への意見聴取例（医学部）（平成 26 年度）

■設問：FD活動の重要性



	回答者数
非常に重要	15
重要	61
どちらとも言えない	33
あまり重要でない	3
重要でない	0
無記入	5
合　　計	117

■設問：今後FD活動への積極的な参加



	回答者数
積極的に参加する	18
可能な限り参加する	66
どちらとも言えない	24
あまり参加したくない	3
参加しない	1
無記入	5
合　　計	117

（事務局資料）

別添資料8-2-1-1　医学部テューター養成ワークショップの概要
別添資料8-2-1-2　FDパワーランチミーティングについて
別添資料8-2-1-3　ティーチング・ティップスについて

【分析結果とその根拠理由】

時宜を得た内容で，高等教育推進センターFD教育企画部門及び各学部FD委員会等によるFDが全学及び学部レベルで組織的に企画・実施されている。これらFD活動の結果は，教育の質の向上や授業の改善に適宜結びつけられている。

各部局において，「学生による授業評価」が，授業改善に繋がる教員レベルのFD活動として，組織的に実施されている。評価結果は教員個々の授業等の改善に適宜活かされており，さらに，その有効性は教員から高く評価されている。

殆どの教員はFD活動の重要性を認識し，FD活動へのモチベーションも高い。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点８－２－②：　教育支援者や教育補助者に対し，教育活動の質の向上を図るための研修等，その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

職員の研修等の方針を福井大学職員就業規則に定めている（資料8-2-2-A)。それに則し，事務職員等の教育支援者，教育補助者や技術職員の教育活動の質の向上を図るための研修等，様々な取組を組織的に実施している。

教務，学生支援を担当する事務職員について，其々の職階や業務に適切に対応する資質の向上を図るため，初任者研修・職階別研修・業務別研修等（資料 8-2-2-B）を実施し，さらに先進的大学の幹部職員養成研修にも積極的に派遣している（資料8-2-2-C)。参加者からは好評を得ている。

工学部技術部の技術職員について，日常・専門研修実施委員会が，職務に関する専門知識の習得と技術の向上を図るための研修の企画・実施を行っている(別添資料8-2-2-1)。

学生相談に対応できる能力等の向上を図るため，学生支援に係る全学FD・SD研修会(前掲資料8-2-1-A)や，保健管理センターが中心となり，学生支援に携わる教育支援者を含め教職員を対象とした研修・講演会等を定期的に開催している（資料8-2-2-D，前掲資料7-2-5-B)。参加者からは好評を得ている。

教育補助者(TA)について，授業開始前に事前打ち合わせをするなど，授業担当教員が指導方法などの個別指導を行っている。さらに，スチューデント・アシスタント(SA)については，事前及び事後研修会を開催し，その資質の向上を図っている（資料8-2-2-E)。

その他，事務局長と事務局職員とのコミュニケーション・対話を進め，大学の置かれている状況，大学全体の動き・方向性等の共通理解を図ることを目的として,「事務局SDセミナー」を定期的に開催している(資料8-2-2-F)。

資料 8-2-2-A　職員就業規則等に明示された研修等の方針

第６章　研修
（職員研修）
第６６条　職員には，業務に関する必要な知識及び技能を向上させるため，研修を受ける機会が与えられなければならない。
２　学長は，職員の研修について，研修を奨励するための方策その他研修に関する計画を樹立し，その実施に努めなければならない。
３　教育職員及び教務職員は，業務に支障のない範囲で，学長の承認を受けて勤務場所を離れて研修を行うことができる。
４　職員の研修について必要な事項は，別に定める国立大学法人福井大学職員研修規程（平成１６年福大規程第１７号）による。

（国立大学法人福井大学職員就業規則より抜粋）

・・・

資料 8-2-2-C　立命館大学「大学アドミニストレーター養成プログラム」研修参加実績

年度	前期	後期
平成 22 年度	5 名（全 15 回）	5 名（全 15 回）
平成 23 年度	―	5 名（全 15 回）
平成 24 年度	5 名（全 14 回）	4 名（全 12 回）
平成 25 年度	5 名（全 12 回）	5 名（全 12 回）
平成 26 年度	4 名（全 12 回）	3 名（全 13 回）

目的：立命館大学 大学行政研究・研修センターが主催する「大学アドミニストレーター養成プログラム」を活用し，優れた行政能力を持った職員の要請を図る

（事務局資料）

資料 8-2-2-D　こころの健康に関する講演会などの開催状況

年　度	実施日	名　　称	テーマ・内容	参加人数
平成23年度	9月8・9日	東海・北陸地区メンタルヘルス研究協議会	『キャンパスメンタルヘルス　新たな時代にむけて』 分科会『大学全体で対処すべき事例を考えるー学生の自殺者ゼロを目指してー 』など	73
平成24年度	7月25日	全国大学保健管理協会東海・北陸地方部会保健管理職研究集会	講演「学生のメンタルヘルス支援ー簡便な心理検査の見方・使い方ー」	64
	7月26・27日	全国大学保健管理協会東海・北陸地方部会研究集会	『 安全・安心なキャンパスライフ 』 パネルディスカッション「事例に見る各大学のメンタルヘルスの課題」など	88
平成25年度	3月26日	学生支援シンポジウム	『大学（文京キャンパス）における発達障害学生支援の今とこれから』 講演「全国的な動きと福井大学の現状」	42
平成26年度	9月17日	学生支援シンポジウム	『学生支援の今とこれから』 シンポジウム「各学部における取り組みについて」	51

■参加者のコメント

・ロールプレイを経験し，フィードバックをもらうことを繰り返すことで傾聴が上達するため定期的な研修の大切さを再確認した。このような，体験型の研修の機会が継続されることを願う。
・学生支援について，大学教育を担う教員の教育は今後ますます必要になると思われる。また，大学の規模や学部の独自性に応じて，さまざまな工夫が必要であり，各大学での今後の活動がさらに期待される。
・検査後，丁寧に学生へ対応されている様子がうかがえた。絵を見る視点への学びにもなった。
・１つの検査で見るのではなく，３つの検査の結果を合わせて考えるのが新鮮に思った。
・小学校で４年生全体の支援に入らせていただいていますが，親御さんの承諾を得られず，検査できずにいる子供さんが何人かいます。今日のお話を聞いて，幼少のうちにその子が生きやすい道をつくってあげることが本当に大切であると改めて思いました。

（事務局資料）

資料 8-2-2-E　SA 研修会の概要

スチューデント・アシスタント事前研修会

目的
　スチューデント・アシスタントは，大学の運営業務に従事することにより，経済的支援を受け，教職員と協働し，その活動を通して，大学運営に対する学生の意見を反映させ，さらに自身の成長にも繋げることを目的としている。事前研修会は，学生の意見を大学運営に活かすために，経験者の意見やこれから業務に携わる学生の思いを聞く場を設けることを目的とする。

日　時　　平成２６年6月２０日（金）１５：００～１７：００
場　所　　福井大学附属属図書館１階展示ホール
内　容　　１．講演
　　スチューデント・アシスタントとして大学運営に関わることについて
　　２．スチューデント・アシスタントの経験談
　　３．フリーディスカッション
　　１０名程度のグループ分けで実施
　　ディスカッション
　　・応募した理由
　　・実施にあたっての自分の観点
　　発表

（事務局資料）

資料 8-2-2-F　事務局長による SD セミナー実施状況（平成 25, 26 年度）

年　度	実施日	実　施　内　容	参加人数
平成25年度	8月30日	国立大学を取り巻く状況と福井大学の現状について	123
	11月27日	国立大学改革プランについて	103
	12月25日	米国の大学から学んだこと	98
平成26年度	8月19日	留学体験からみた日本と英・米・豪の大学教育の違いについて	69
	2月26日	国立大学法人等を取り巻く最近の動向について	123
	3月24日	これからの大学職員の役割について	46

（事務局資料）

別添資料 8-2-2-1　工学部技術部の研修に関する内規と研修例

【分析結果とその根拠理由】

職員の研修等の方針が福井大学職員就業規則に定められ，事務職員などの教育支援者等の資質の向上を図るための，研修等様々な取組が組織的に実施されている。

教育支援者に対して，その職務に必要な資質を向上させるための研修が組織的に実施され，さらに，技術職員に対しては，職務の専門性に配慮した研修がなされている。また，学生支援に携わる教職員を対象とした全学 FD・SD 研修会や講演会等が定期的に実施されている。これら研修等に対して，参加者から好評を得ている。

TA や SA に対して，授業担当教員による個別指導や事前及び事後研修会の開催などによって，その資質の向上が図られている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○認証評価に係る自己点検・評価を恒常的な教育の内部質保証の一環として位置づけており，その自己点検・評価結果は，関係部局にフィードバックし，教育の質の改善・向上に繋げている（観点 8-1-1）。

○工学部では日本技術者教育認定機構（JABEE）の認証を３学科，４プログラムで受けている。さらに，産業界の意見を入れるためのアドバイザリーボードの設置を準備している（観点 8-1-1，3，資料 8-1-1-H）。

○高等教育推進センター学生支援部門では，学生生活実態全般の状況を把握するとともに，学生ニーズを聴取することを目的として，全学生を対象にした「学生生活実態調査」を定期的に実施している。その分析結果は，修学支援を含め，学生支援全般の改善に資する基礎的なデータとして活用され，関係部署に対応を依頼する等，教育の質の改善・向上に向けて具体的に適切な形で活かされている（観点 8-1-2）。

○国際通用性をもつ教育体制等の構築を図るため，役員と教職員による欧米の優れた大学等のベンチマーキングを平成 24 年度より組織的に開始した。さらに，ブラウン大学 Takayama FD センター長を１週間招聘し国際的な視点で外部評価を受け，教育改革に役立てている。その結果を承けて，理事（教育・学生担当）を長とする「全学教育改革推進機構」を設置している（観点 8-1-3）。

○教育改革を推進する一環として，関係者ニーズ・状況を把握するため，適宜学外関係者への意見聴取を全学的に実施している。平成 26 年度には，人材需要や関係者ニーズを調査するため，県内高等学校２年生，県内企業及び地方自治体に意見聴取を実施し，その聴取結果は，新学部「国際地域学部」の平成 28 年度設置を目指す取組に繋がっている（観点 8-1-3）。

○本学と同程度の規模である山梨大学との間で，両大学の現状及び優れた点等を相互に確認評価し，その結果を今後の教育活動の一層の向上に役立てることを目途とした相互評価を，平成 23 年度より，継続的に実施している（観点 8-1-3）。

【改善を要する点】

○「全学教育改革推進機構」の中に，理事（教育・学生担当）を委員長とする「カリキュラム・授業評価委員会」が平成 26 年 11 月に設置され，教育の質保証，国際的に通用するカリキュラム改革等を推進することとしている（観点 8-1-1）。

○学生に対する様々な意見聴取が全学・各部局で組織的に実施され，その結果は随時教育改善に活用されている。しかしながら，教職員に対する意見聴取は必ずしも組織的なものではなく，今後組織的な実施を検討することとしている（観点 8-1-2）。

○殆どの教員は FD 活動の重要性を認識し，FD 活動へのモチベーションも高い。しかしながら，FD 活動に対して消極的な教員もおり，工学部で実施している FD 活動参加のポイント化など，より多数の教員に参加させる仕組みを検討することとしている（観点 8-2-1）。

基準９　財務基盤及び管理運営

（１）　観点ごとの分析

観点９－１－①：　大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また，債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本学の平成26年度末における資産は，固定資産809億２千万円及び流動資産117億３千万円であり，資産合計は926億５千万円である。主な内訳は，土地422億８千万円（延べ面積　537,290㎡，うち附属病院　124,306㎡），建物262億円（面積　98,999㎡，うち附属病院　22,167㎡），工具器具備品等77億１千万円，現金及び預金86億４千万円である。国立大学法人化に伴い国から承継した固定資産は674億４千万円であり，法人化後134億８千万円増加している。

本学の資産と負債の状況を資料9-1-1-Aに示す（別添資料9-1-1-1～6）。負債は，固定負債211億６千万円及び流動負債105億２千万円である。主な内訳は，資産見返負債91億２千万円，国立大学財務・経営センター債務負担金12億１千万円，長期借入金104億６千万円となっている。純資産は609億６千万円であり，資産に対する負債の比率は34.2%である。

１年以内に返済・支払うべき債務（流動負債）に対して，１年以内に現金化が可能な資産（流動資産）がどの程度確保されているかを示す流動比率は平成26年度末111.4%である（資料9-1-1-B，別添資料9-1-1-2～6）。平成25年度同規模大学（附属病院を有する学部数が10学部以下の25国立大学法人をいう）の平均113.9%に比して，ほぼ遜色ないものとなっている。長期リース債務は１億５千万円となっている（別添資料9-1-1-8）。なお，短期借入は行っていない。

資料9-1-1-A　資産と負債の状況　（単位：百万円，百万円未満四捨五入）

決　算　時	資　産　(A)	負　債　(B)	純　資　産	比　率　(B/A)
平成16年度期首（法人化）	71,634	19,272	52,200	26.9%
平成22年度末	80,426	21,339	59,087	26.5%
平成23年度末	82,184	23,368	58,816	28.4%
平成24年度末	86,227	27,120	59,108	31.5%
平成25年度末	97,476	37,490	59,985	38.5%
平成26年度末	92,647	31,687	60,960	34.2%

※平成25年度からの負債増加は附属病院の再整備事業に伴うものであり，国立大学財務・経営センターからの借入により，文部科学大臣の認可を受けた償還計画に基づき計画的に附属病院収入で返済している（別添資料9-1-1-7）。

（事務局資料）

資料 9-1-1-B　流動資産と流動負債の状況　（単位：百万円，百万円未満四捨五入）

決　算　時	流動資産　(A)	流動負債　(B)	流動比率　(A/B)
平成 16 年度末	7,281	7,251	100.4%
平成 22 年度末	11,404	9,448	120.7%
平成 23 年度末	11,625	9,600	121.1%
平成 24 年度末	13,980	11,973	116.8%
平成 25 年度末	18,763	16,641	112.8%
平成 26 年度末	11,726	10,523	111.4%

別添資料9-1-1-1　開始貸借対照表
別添資料9-1-1-2　平成22年度貸借対照表
別添資料9-1-1-3　平成23年度貸借対照表
別添資料9-1-1-4　平成24年度貸借対照表
別添資料9-1-1-5　平成25年度貸借対照表
別添資料9-1-1-6　平成26年度貸借対照表
別添資料9-1-1-7　債務償還計画
別添資料9-1-1-8　長期リース債務の内訳

【分析結果とその根拠理由】

平成26年度末における本学の資産は，固定資産及び流動資産の合計額926億５千万円である。負債は固定負債及び流動負債の合計額316億９千万円であり，法人化後純資産が87億６千万円増加するなど，本学の目的に沿った教育研究活動を支障なく遂行することができる資産を有している。債務過大にならないよう，償還計画に基づいた借入と返済が計画通りに実施されている。流動比率も他の同規模大学とほぼ遜色ないものであり，教育研究活動を安定して遂行できる資産が十分維持されており，債務も過大となっていない。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点９－１－②：　大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための，経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

経常的収入は，主に，国から措置される運営費交付金，学生納付金（検定料収入，入学金収入，授業料収入）や附属病院収入等の自己収入，産学連携等研究収入及び寄附金収入等で構成されている。平成26年度の収入額は359億円であり，これらの財源が収入に占める割合は，運営費交付金31.5%，学生納付金7.9%，附属病院収入41.8%，産学連携等研究収入及び寄附金収入等4.1%である（資料9-1-2-A）。

運営費交付金は効率化係数，経営改善係数及び大学改革促進係数などにより毎年削減されており，さらに平成24及び25年度には給与削減特例法に基づく減額がなされている。この減額分を補完するよう，自己収入及び外部資金等の確保増収を図っている。その結果，経常収益の総額は平成26年度では前年度比22億６千万円（7.7%）増となっている（資料9-1-2-B）。

自己収入及び外部資金等の継続的な増収確保を図るため，様々な取組を実施している（資料9-1-2-C）。外部資金のうち科学研究費補助金について，総採択件数が毎年増加している。これら外部資金等獲得増には，平成24年度文部科学省「リサーチアドミニストレーションの整備：事業タイプ（地域貢献・産学連携強化）」事業に基づき設置した産学連携研究開発推進機構URAオフィスが中心的な役割を果たしている（資料9-1-2-D）。その結果，自己収入は平成22年度以降増収しており，外部資金も概ね増収している（資料9-1-2-E）。

資料 9-1-2-A　収入の状況（平成 22 年度～平成 26 年度国立大学法人福井大学　決算報告書（抜粋））

（単位：円）

区　分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
収入					
運営費交付金	9,919,963,000	9,774,223,000	10,153,107,137	11,202,902,238	11,312,383,780
施設整備費補助金	746,400,109	221,567,755	1,617,167,580	2,163,416,336	1,022,128,084
船舶建造費補助金	0	0	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0	0	0
補助金等収入	683,002,764	802,263,928	680,198,726	1,411,410,852	1,620,338,341
国立大学財務・経営センター施設費交付金	45,000,000	45,000,000	45,000,000	45,000,000	45,000,000
自己収入	16,476,092,671	16,979,599,158	17,739,561,932	18,007,869,365	18,253,223,779
授業料，入学料及び検定料収入	2,980,683,095	2,948,680,040	2,891,816,550	2,821,157,870	2,848,160,700
附属病院収入	13,224,625,036	13,711,586,607	14,458,415,587	14,813,433,830	14,990,743,445
財産処分収入	900,000	0	93,324	24,940	0
雑収入	269,884,540	319,332,511	389,236,471	373,252,725	414,319,634
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,844,381,838	1,852,299,430	1,707,048,534	1,330,231,907	1,483,933,643
引当金取崩	79,631,611	81,268,729	97,173,932	104,229,711	123,542,080
長期借入金	96,106,000	920,807,000	1,748,185,000	4,612,421,000	1,924,816,000
貸付回収金	0	0	0	0	0
承継剰余金	0	0	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0	0	118,654,031
計	29,890,577,993	30,677,029,000	33,787,442,841	38,877,481,409	35,904,019,738

（事務局資料）

資料 9-1-2-B　経常収益の状況(平成 26 年度比較損益計算書抜粋)

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	増減額	増減率
経常収益				
運営費交付金収益	8,289	9,602	1,313	15.84%
授業料収益	2,352	2,446	94	4.00%
入学金収益	379	381	2	0.53%
検定料収益	89	89	0	0.00%
施設費収益	49	80	31	63.27%
補助金等収益	678	753	75	11.06%
附属病院収益	14,878	15,176	298	2.00%
受託研究等収益	723	803	80	11.07%
受託事業等収益	108	129	21	19.44%
寄附金収益	327	292	▲35	▲10.70%
講習料収益	40	53	13	32.50%
資産見返負債戻入	998	1,343	345	34.57%
財務収益	6	8	2	33.33%
雑益	333	356	23	6.91%
経常収益合計	29,251	31,512	2,261	7.73%

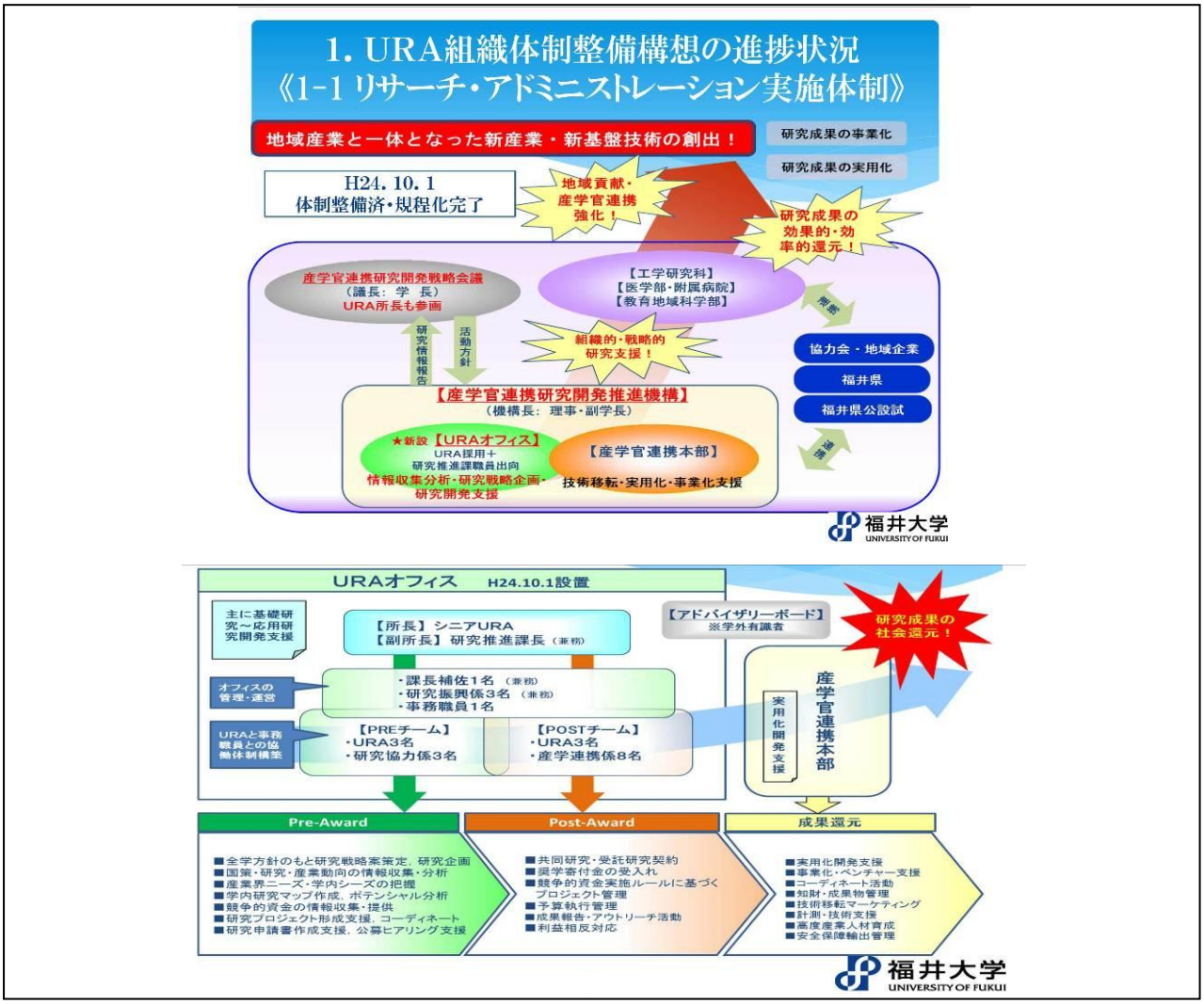
(事務局資料)

資料9-1-2-C　自己収入及び外部資金等の増収確保の方策

事項	内容
学生納付金の確保	検定料収入の基礎となる入学志願者の確保を図るため，積極的な広報活動（前掲別添資料 4-1-4-1），選抜方法の改善（前掲資料 4-1-4-D）等に努めており，少子化・総受験者数減少のなか，入学志願者数は概ね維持されている。これにより，学士課程及び大学院課程では，殆どの募集単位において，適正な入学者数が確保されており（前掲別添資料 4-2-1-A），入学金収入及び授業料収入が確保されている。
附属病院の増収確保	附属病院では，病院経営基盤の強化に繋がる様々な取組を実施し，収入の増収確保を図っている（別添資料 9-1-2-1)。それらも一助となり，平成 26 年度収入は対前年比 7 億 4 千万円（5.2%）増となっている。
外部資金等の増収確保	受託事業，科学研究費補助金，補助金等による受入額は増加し，それぞれ法人化当初に比べ 490.7%，123.8%及び 5,534.7%増となっている。他方，受託研究及び寄附金による受入額は必ずしも経常的に増加していない。そこで，外部資金等の更なる獲得を図るため，産学官連携研究開発推進機構に整備した産学官連携本部及びURA オフィスを中心として，外部資金獲得に向けた具体的取組を推進している（別添資料 9-1-2-2)。科学研究費補助金について，総採択件数が毎年増加している（全国立大学中平成 23 年，37 位；平成 24 年，35 位；平成 25 年，32 位；平成 26 年，30 位（事務局調べ））ことはその成果である。

(事務局資料)

資料 9-1-2-D　URA オフィスの概要



（事務局資料）

資料 9-1-2-E　外部資金等受入額一覧　　（単位：千円，千円未満四捨五入）

区　分	受託研究等	受託事業	寄附金	補助金等	科学研究費補助金	合計
平成 22 年度	1, 142, 216	94, 953	602, 978	683, 003	449, 976	2, 973, 126
平成 23 年度	1, 154, 230	93, 306	598, 300	802, 264	506, 550	3, 154, 650
平成 24 年度	964, 283	88, 523	650, 079	680, 199	535, 421	2, 918, 505
平成 25 年度	738, 195	109, 204	476, 868	1, 411, 411	668, 150	3, 403, 828
平成 26 年度	790, 993	134, 971	553, 696	1, 620, 338	593, 129	3, 693, 129

（事務局資料）

別添資料 9-1-2-1　附属病院の増収に向けた取組
別添資料 9-1-2-2　外部資金獲得のための取組

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金が削減される中，本学の目的に沿った教育研究活動を展開する上で必須な，経常的収入の確保に向けた自己収入及び外部資金等の確保増収が図られ，その結果，経常収益の総額は増加している。

病院経営基盤の強化に繋がる様々な取組による附属病院収入の増収等により，自己収入は平成22年度以降増収している。さらに，URAオフィスを中心として，外部資金獲得に向けた戦略的な取り組みが行われ，外部資金等の更なる獲得が図られている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点９－１－③：　大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として，収支に係る計画等が適切に策定され，関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

第２期中期目標期間において，予算，収支計画，資金計画等の財務計画を策定し，経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定後，文部科学大臣に申請し，許可を受けている（別添資料 9-1-3-1）。さらに，中期目標・計画に基づく各年度計画においても，予算，収支計画，資金計画等の財務計画を策定し，経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定後，文部科学大臣に届け出ている（別添資料 9-1-3-2）。

これら財務計画は，大学ウェブサイトに掲載しており，学内外に広く公表している（別添資料 9-1-3-3）。さらに，各年度の財務計画に基づく学内予算配分は，財務・施設委員会，経営協議会及び役員会で審議・承認された後，教授会等で関係者に明示している（別添資料 9-1-3-4）。

別添資料 9-1-3-1　福井大学中期計画の財務計画（中期目標・中期計画一覧表より一部抜粋）
別添資料 9-1-3-2　福井大学平成 27 年度計画における財務計画（平成 27 年度年度計画より一部抜粋）
別添資料 9-1-3-3　大学ウェブサイトに掲載された財務計画（一部抜粋）
別添資料 9-1-3-4　教授会における予算案の報告明示例（教育地域科学部教授会議事録より一部抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

第２期中期目標期間内の予算，収支計画，資金計画等の財務計画について，学内諸会議における議を経て学長が決定し，文部科学大臣に申請し，許可を受けている。また，各年度の収支等に係る計画等についても，学内諸会議における議を経て学長が決定し，文部科学大臣に届け出ている。このように適切に策定された財務計画は大学ウェブサイトに掲載され，広く公開されている。さらに，各年度の財務計画に基づく学内予算配分については，学内諸会議において審議・承認された後，教授会等で関係者に明示されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点９－１－④：　収支の状況において，過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 22 年度以降の収支状況を資料 9-1-4-A に示す（別添資料 9-1-4-1～5）。運営費交付金（競争的に獲得し

た特別経費等の部分を除く）の減少も一因となり，経常利益，当期総利益とも減少傾向にあるが，平成 26 年度には当期総利益約１百万円を計上している。なお，平成 25 年度の利益のうち，経営努力認定を受けた目的積立金約１百万円（別添資料 9-1-4-6）が承認されている。

過大な支出超過とならないよう，毎年度の学内予算編成に当たり，収入見積額から支出予算を算定し，支出予算に基づき計画的に経費を執行している。このため，平成 22 年度以降，ほぼ毎年度とも収入は支出を上回っている。

資料 9-1-4-A　収支の状況　（単位：百万円，百万円未満四捨五入）

決算期	経常費用	経常収益	経常利益	臨時損益	目的積立金取崩額	当　期総利益
平成 22 年度	27,461	28,584	1,123	△5	0	1,119
平成 23 年度	28,409	29,071	662	△58	0	604
平成 24 年度	28,174	28,182	8	△10	0	△1※
平成 25 年度	29,064	29,251	187	△5	0	183
平成 26 年度	31,482	31,512	30	△39	10	1

※平成 24 年度においては，予見していなかった補助金の返還による前期損益修正損が発生し，想定以上の臨時損失を計上せざるを得ない状況となったため，約△1 百万円の当期総損失が発生した。これは一時的要因に過ぎず，次年度以降，当期総利益を計上している。

（事務局資料）

別添資料 9-1-4-1　平成 22 年度損益計算書
別添資料 9-1-4-2　平成 23 年度損益計算書
別添資料 9-1-4-3　平成 24 年度損益計算書
別添資料 9-1-4-4　平成 25 年度損益計算書
別添資料 9-1-4-5　平成 26 年度損益計算書
別添資料 9-1-4-6　国立大学法人における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について

【分析結果とその根拠理由】

平成 22 年度以降ほぼ毎年度，経常利益及び当期総利益が計上されている。さらに，平成 25 年度の利益のうち，約１百万円の目的積立金が承認されている。

収支のバランスは良好であり，過大な支出超過となっていない。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点９－１－⑤：　大学の目的を達成するため，教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し，適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

毎年度，予算配分方針を役員会及び経営協議会の議を経て学長が定めるとともに（資料 9-1-5-A），予算書を作成し，財務・施設委員会，経営協議会，役員会の議を経て学長が決定し，学内に周知している（別添資料 9-1-5-1, 2）。

運営費交付金の経常的削減等によって大学全体の予算を縮減せざる得ない中，本学の目的に沿った教育研究の維持・充実を図る基盤となる「教育研究基盤経費（教育経費，研究経費）」の前年度額確保や教育研究活動活性化を図る戦略的経費の確保に留意し予算配分している（資料 9-1-5-B）。

大学改革に係る取組の積極的な推進や本学の強み，特色ある教育・研究分野に対し必要な支援の経費として，機動性のある学長裁量経費を確保し，平成27年度には約8億円計上している。(資料9-1-5-C,別添資料9-1-5-3)。その一環として，平成25年度より，本学の強みを生かしつつ新たな科学的価値を創造する研究拠点として「先端医工連携研究推進特区」を設置し，世界に通用する研究成果の創出に努めている（別添資料9-1-5-4)。

教育・学生担当理事裁量経費を原資として，教育に係る競争的環境の創出・推進を図ることを目的として，教育に関する諸努力や全学への貢献を評価し，資源配分を行う「教育評価に基づく競争的経費」を設置している（資料9-1-5-D，別添資料9-1-5-5)。

施設・設備の整備について，「福井大学キャンパスマスタープラン2012」及び「福井大学設備マスタープラン」（前掲冊子資料7-1-1-①，冊子資料9-1-5-①）を策定し，更に「建物カルテシステム」（資料9-1-5-E）を構築している。これらに基づき，関係者の要望や社会ニーズに配慮しつつ，計画的な施設・設備の整備を行うよう資源を適切に配分している。

資料9-1-5-A　予算配分方針（平成27年度分）

平成２７年　３月１８日
役　員　会　決　定

平成２７年度 国立大学法人福井大学予算配分方針

国立大学法人福井大学の平成27年度予算は，第2期中期目標を実現するための最終年度であり，中期計画や年度計画を具体的に実施するため，適切な配分を行う。

１．機動性のある学長裁量経費の確保により，学長のリーダーシップの下で大学改革の積極的な取組を行う。
２．本学の強み，特色ある教育・研究分野に対し必要な支援を行う。
３．基盤的な教育研究経費及び競争的な教育研究経費は前年度額を確保し，適切な資源配分を行う。
４．附属病院の予算については，病院運営に必要な予算を配分する。
５．管理的経費(経営戦略上重要な事項を除く)については，調達コスト抑制を含め継続的な削減を実施する。

(事務局資料)

資料 9-1-5-B　平成22～27 年度　教育研究活動に係る主な学内予算の配分状況

(単位：千円)

年　度	教育研究基盤経費※（教育経費，研究経費）	学長裁量経費	学部長裁量経費	合　計
平成22年度	299,310	170,000	37,827	507,137
平成23年度	299,940	669,500※※	37,827	1,007,267
平成24年度	300,570	650,000※※※	37,827	988,397
平成25年度	299,030	650,000	37,827	986,857
平成26年度	297,490	777,000	37,827	1,112,317
平成27年度	293,836	777,000	37,827	1,108,663

※教育研究基盤経費（教育経費，研究経費）の対前年度増減額は，学生収容定員の増減によるもの。
※※平成23年度学内予算配分においては，人件費や特定プロジェクト等支援経費，重点配分経費といった従来の予算の在り方を大幅に見直し，学長のリーダーシップが一層発揮できるよう，「学長裁量経費」を前年度から大幅に拡大した。
※※※平成24年度学長裁量経費の対前年度減額は，建物整備等の完了によるもの。

(事務局資料)

資料 9-1-5-C　教育研究活動活性化を図る学長裁量経費(平成 27 年度)

○学長裁量経費積算額　777,000　千円

学長がリーダーシップを発揮し，本学の目的を達成するよう，実質的な大学改革の推進や機能強化などの方策を速やかに実行できる予算を計上

① 大学改革・経営戦略推進経費
　大学改革や機能強化に向けた取組を積極的に推進するための経費
② 大学機能強化推進経費
　部局等が戦略的に実施する機能強化に向けた取組を積極的に推進する経費
③ 教育改革推進経費
　教育改革を継続的に実行するため，学生のための施策を実施する経費
④ 研究推進経費
　学内の基盤研究や特色ある研究活動を推進する経費
⑤ 地域貢献（産学官連携）推進経費
　地域イノベーションを目指す産学連携拠点の活性化や知財活動を推進する経費
⑥ 競争的資金等の間接経費
　研究推進体制の強化や研究環境の充実を図るための経費

（事務局資料）

資料 9-1-5-D　平成 26 年度教育評価に基づく競争的経費　採択結果

要求分野	テーマの名称	要求部局名等	代表責任者名
②③④	コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成・支援プロジェクトを核とする学部生および大学院生と現職小中教員の世代間交流による実践的協働的教科指導力向上支援	教育地域科学部 理数教育講座　教授	淺原　雅浩
①	数学教育における学校現場をフィールドとする実践的カリキュラムの開発	教育地域科学部 理数教育講座　教授	伊禮　三之
①②⑤	学生及び院生と県内外高校生による『高大連携 ～探究コラボレーション～』の実施	教育地域科学部 生活科学教育講座　教授	松田　淑子
①	包括的学生支援システムの構築	医学部学生支援委員会委員長	安倍　博
①⑥	法人・認証・外部評価対応の基盤整備―国際基準に向けた教育改革および教育評価	医学部 評価対策室・医学科 FD 委員長	安田　年博
②	福井大学における探求的課題解決型テュートリアル教育手法の医学教育への実践	医学部 テュートリアル教育専門委員会委員長	山次　俊介
②	様々な臨床場面に対応できる実践的英語運用能力の育成	医学部 医学英語教育推進会議	藤原　哲也
⑥	クリニカルクラークシップの充実・推進のための体制整備	医学部 共用試験 OSCE 総括責任者	林　寛之
③⑥	現場に対応できる高度実践看護師育成にむけた新たな大学院教育環境の整備	医学部 看護学科長	酒井　明子
③⑥	キャリア教育と看護実践能力育成のための教育・実習の強化	医学部看護学科 教務委員会委員長	長谷川　智子
⑥	看護基礎教育における看護実践能力修得のための教育・実習環境の充実	医学部看護学科 カリキュラム専門委員会委員長	長谷川　美香
③	長期インターンシップ推進経費補助	工学研究科高度人材育成センター	藤元　美俊
②③⑤	創成活動の場「物理博物館」の運営と広報活動支援	工学研究科 物理工学専攻　准教授	古石　貴裕

②	夢を形にする技術者育成プログラム ～学生主体の統合型体験学習を通じた創造力と実現力の育成～	先端科学技術育成センター 副センター長	飛田　英孝
②	実践的で創造性のあるPDCAものづくり教育の総合型体験学習であるフォーミュラーカー等の製作による能力開発を実践するプロジェクト	工学研究科 機械工学専攻　准教授	新谷　真功
①②④	国際学会学生支部の連携によるグローバルベンチャーマインドの醸成	工学研究科 電気・電子工学専攻　准教授	川戸　栄
⑥	学生の自主学習の促進と教育改善のための学習状況達成度点検システムの構築	工学研究科 建築建設工学専攻　教授	明石　行生
②④	グローバルエンジニア育成を目的とした アジアスチールブリッジコンペティションへの挑戦	工学研究科 原子力･エネルギー安全工学専攻　講師	鈴木　啓悟
③④	ドクターコース学生向けキャリア教育の実施	博士人材キャリア開発支援センター長	寺岡　英男
②	生命科学複合研究教育センター所属他学部教員による工学研究科での教育交流推進	生命科学複合研究教育センター長	上田　孝典
①	電子学術書を利用した電子図書館の導入	附属図書館長	寺尾　健夫
②③④⑤	語学センター学生スタッフの教学課題についての戦力化による全学的な語学教育環境の充実と国際交流の進展	語学センター長	アルバート　ジョセフ　レーナー　ジュニア

要求分野
① 教育改革推進費
② 特色ある教育継続経費
③ キャリア教育推進経費
④ 教育連携・国際化推進経費
⑤ 入試改善推進経費
⑥ 教育評価改善・推進経費
配分限度額：1件当たり100万円以内

（事務局資料）

資料 9-1-5-E　建物カルテシステム



建物カルテシステムは本学が所有する建物の状態を把握し，運用に繋げるためのものであるが，そのデータを利用し計画的に予防保全を進めることで，建物・設備の長寿命化やライフサイクルコスト（LCC）の縮減が見込まれる。

LCC とは，建築物の想定される使用年数全体の経済性を検討するものであるが，このシステムにおいては，LCC のうち修繕・更新費に関する算定システムを用いている。それによって，建物の劣化の進行状況をコストの観点から把握することができ，修繕・更新の発生するタイミングや費用規模の将来予測が可能となる。このことにより，修繕時期遅延によるコストの増大を抑える等，効率的な施設の維持管理に役立っている。

また，キャンパスマスタープランの作成等，キャンパスの中長期計画に当たっては，本システムのデータを活用することにより，より精度の高い整備計画を作成することが可能になっている。

（事務局資料）

別添資料 9-1-5-1　平成 27 年度福井大学収支予算書（総表）
別添資料 9-1-5-2　平成 27 年度事項別予算配分内訳（抜粋）
別添資料 9-1-5-3　平成 27 年度重点配分経費内訳
別添資料 9-1-5-4　学長裁量経費の活用例（先端医工連携研究推進特区の設置）
別添資料 9-1-5-5　教育評価に基づく競争的経費の公募
冊子資料 9-1-5-① 福井大学設備マスタープラン

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的を達成するよう適切な資源配分を実現するため，資源配分（学内予算配分方針及び予算配分案）は，役員会及び経営協議会等の議を経て，学長が決定している。学内予算の配分に当たっては，教育研究の維持・充実を図る基盤となる「教育研究基盤経費（教育・研究経費）」の前年度額確保，策定されたマスタープラン等に基づく施設・設備の計画的な整備等が配慮されている。さらに，大学改革の積極的な取組の推進等に対する支援経費として，機動性のある学長裁量経費が計上されており，教育・研究等の活性化が図られる予算配分となっている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点９－１－⑥：　財務諸表等が適切に作成され，また，財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法等に基づき，事業年度ごとに財務諸表を作成している（資料9-1-6-A）。作成した財務諸表は，経営協議会及び役員会において審議・了承するとともに，提出時に義務付けられている会計監査人及び監事の監査を受けた後，文部科学大臣へ提出している。文部科学大臣の承認後，国立大学法人法に基づき財務諸表を官報に公示している。また，財務諸表，事業報告書，決算報告書，監事及び会計監査人の意見書を，概要説明とともに，大学ウェブサイトに掲載している（資料9-1-6-B，別添資料9-1-6-1）。

財務に係る監査等について，監事による監査，会計監査人による監査及び監査室による監査が行われている。平成22年度以降，いずれも適正であるとの監査報告を受けている。

監事は，年度当初に監事監査要綱（別添資料9-1-6-2）に則し監事監査計画（別添資料9-1-6-3）を策定し，監事監査実施基準に基づき，財務に関する定期監査を行い，会計経理の適正化を期している（別添資料9-1-6-4）。

文部科学大臣により選任された監査法人により，監査法人が策定した監査計画に基づき，財務諸表，事業報告書及び決算報告書について期中及び期末監査が実施されている（別添資料9-1-6-5）。

内部会計監査は，学長直属の独立した組織として設置された監査室によって実施されている（資料 9-1-6-C）。監査室は，監査室設置要項（別添資料9-1-6-6）に則し内部監査計画（資料9-1-6-D）を策定し，それに基づき全学の会計業務に関する内部監査等を，業務監査とともに，定期及び臨時実施し，必要に応じて改善指導を行っている（別添資料9-1-6-7）。指摘された事項に対して，適切に改善措置を講じている（別添資料9-1-6-8）。

監事，会計監査人及び監査室の三者において，定期的（年３回程度）に監査内容等について意見交換を行い，三者監査体制の連携強化を図っている。

資料9-1-6-A　財務諸表に係る規則等

第５章　決　算
（年度末決算）
第34条　財務担当役は，毎会計年度末日において決算整理し，総勘定元帳及び補助簿を締切り，別に定める書類を作成し，学長に提出しなければならない。

（国立大学法人福井大学会計規則より抜粋）

第５章　報告及び決算
（年度末決算）
第34条　会計規則第34条で定める書類は，次の各号のとおりとし，学長は，翌会計年度５月末日までに年度末決算を行わなければならない。
(1) 貸借対照表
(2) 損益計算書
(3) 利益の処分又は損失の処理に関する書類
(4) キャッシュ・フロー計算書
(5) 国立大学法人業務実施コスト計算書
(6) 附属明細書
２　前項各号の書類の様式は，別に定める。

（国立大学法人福井大学会計実施細則より抜粋）

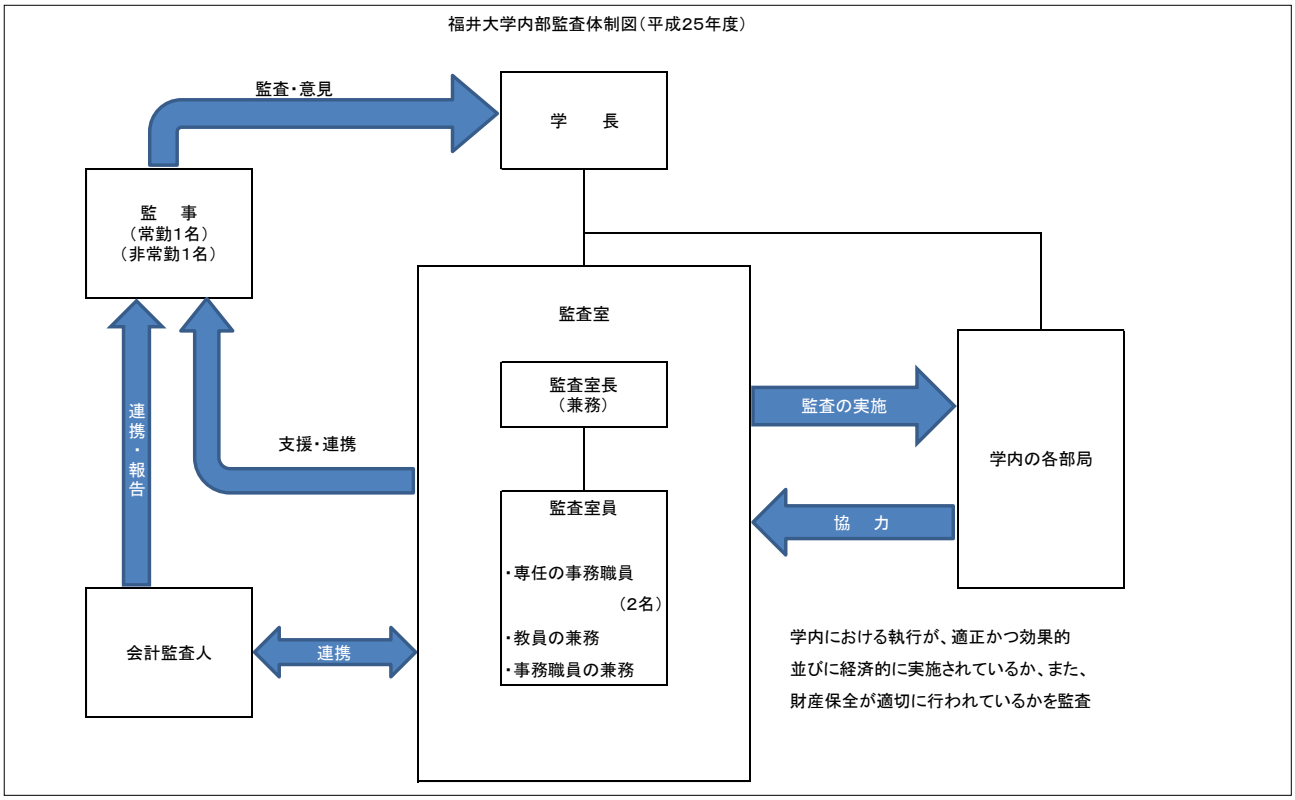
（事務局資料）

資料9-1-6-B　財務諸表等　ウェブサイト掲載一覧

財務諸表等の掲載		
財務諸表等掲載ページ		http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management.html
平成22年度	財務諸表	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_management/22/22zaimu.pdf
	事業報告書	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_management/22/22jigyou_houkoku.pdf
	決算報告書	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_management/22/22kessan.pdf
	監事及び会計監査人の意見書	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_management/22iken.pdf
平成23年度	財務諸表	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_management/23/23zaimu.pdf
	事業報告書	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_management/23/first-jigyou_houkoku.pdf
	決算報告書	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_management/23/23kessan.pdf
	監事及び会計監査人の意見書	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_management/23iken.pdf
平成24年度	財務諸表	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_management/24/24zaimu.pdf
	事業報告書	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_management/24/24jigyou_houkoku.pdf
	決算報告書	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_management/24/24kessan.pdf
	監事及び会計監査人の意見書	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_management/25iken.pdf
平成25年度	財務諸表	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_management/25/25zaimu.pdf
	事業報告書	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_management/25/25jigyou_houkoku.pdf
	決算報告書	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_management/25/25kessan.pdf
	監事及び会計監査人の意見書	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_management/25iken.pdf

（事務局資料）

資料 9-1-6-C　福井大学内部監査体制



（事務局資料）

資料 9-1-6-D　内部監査計画書

平成２６年度内部監査計画書

平成２６年6月２３日

国立大学法人福井大学監査室設置要項（以下「要項」という。）第４条第２項に基づき，平成２６年度内部監査計画を次のとおり定める。

Ⅰ．監査の基本方針

監査は，法人の業務について，法人の諸規則等に準拠し，かつ，法人が定めた方針及び施策に沿って適切に業務が行われているか検証等を行い，業務の改善及び業務効率の向上と会計経理の適正を期することにより，法人の健全な発展に資することを目的とする。

Ⅱ．監査項目

上記基本方針に基づき次の事項を監査項目として選定し，監査を実施する。

(1)　研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づいた体制の整備状況
(2)　会計検査院実地検査項目の本学の状況
(3)　コンプライアンス（法令遵守）の状況
(4)　科学研究費補助金等の執行状況
(5)　前年度以前の内部監査結果のフォローアップ

Ⅲ．監査方法

監査は，書面監査及び実地監査により行う。

①　書面監査

被監査部局に赴くことなく，監査実施事項に係る監査資料を提出させることにより実施する。

②　実地監査

書面監査に基づき，監査実施事項に係る実態の確認及び対象部局等の責任者からの事情聴取等を，被監査部局に赴き実施する。

Ⅳ．監査の実施時期

（ア）定期監査

具体の監査事項及び監査日程等については，「内部監査実施要項」を定め，事前に監査部局に通知の上実施する。

（イ）臨時監査

定期監査以外に，学長が特に命じる事項については臨時に実施する場合がある。

Ⅴ．その他の事項

監事及び会計監査人との連携

監査を行うに当っては，監事および会計監査人との連携および情報の共有化を相互にはかり監査の効率化に努めるものとする。

（事務局資料）

別添資料 9-1-6-1　財務諸表の概要
別添資料 9-1-6-2　監事監査要綱
別添資料 9-1-6-3　監事監査計画書
別添資料 9-1-6-4　監事による監査の例
別添資料 9-1-6-5　会計監査人による監査の例
別添資料 9-1-6-6　監査室設置要項
別添資料 9-1-6-7　監査室による監査の例
別添資料 9-1-6-8　平成 24 年度内部監査指摘事項と改善結果の例（フォローアップ調査表）

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は，事業年度ごとに，国立大学法人法等に基づき策定され，役員会等の審議・承認を得た後，文部

科学大臣へ提出されている。承認された財務諸表は官報や大学ウェブサイトで広く公表されている。

財務等に係る監査は，監事による監査，会計監査人による監査及び学長直属の監査室による監査によって，規程等や法令に則り，適正に実施されている。監事監査は，監事監査計画書に基づき監事により実施され，会計監査人監査は，文部科学大臣が選任した監査法人により実施され，いずれも適正であるとの監査報告を受けている。監査室による内部監査は，内部監査計画書に基づき，定期的かつ適正に実施されている。内部監査の指摘事項について，必要な是正措置を講じるなど，法人運営の改善に活用されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点９－２－①：　管理運営のための組織及び事務組織が，適切な規模と機能を持っているか。また，危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

（１）管理運営のための組織

国立大学法人法に基づき，役員として，学長，常勤理事４名，非常勤理事２名及び監事２名を置き，役員会，学長選考会議，経営協議会及び教育研究評議会を設け，管理運営の中心となる組織を構築している（資料9-2-1-A，別添資料9-2-1-1～5）。さらに，医療担当副学長１名，学長特別補佐８名（別添資料9-2-1-6），参与２名を配置している。迅速な意思決定が行えるよう，役員会とは別に，常勤役員及び関係部課長で構成される常勤役員会議，常勤役員が大学の方向性等を検討する経営会議を随時開催している。さらに，役員・学部長等懇談会（資料9-2-1-B）を教育研究評議会に合わせて開催し，全学的な連絡調整や役員・部局間の意思疎通を図っている。

役員会，経営協議会及び教育研究評議会における審議事項及び構成員を資料9-2-1-Cに示す（別添資料9-2-1-3～5）。また，全学的な重要事項を個別に審議するため，役員を委員長とした，５つの基幹委員会及び３つの個別問題委員会を設置している（資料9-2-1-D，前掲別添資料2-2-1-15）。なお，管理運営等に係る諸規則を適切に定めている（別添資料9-2-1-7）。

（２）業務執行に係る事務組織

事務組織は，業務内容に鑑み，事務局長の下，１部門・４部・15課及び８室から構成されている（資料9-2-1-A）。事務局組織規程に基づき，各部署は所定業務を分掌し，その業務内容に応じて，嘱託職員等を含め約480名が配置されている（資料9-2-1-E，前掲別添資料3-3-1-1）。各部署の課・室長以上から構成される事務マネジメント会議が月１回開催され，部署間の連絡調整や情報・意識共有によって，円滑な管理運営を図っている。

（３）危機管理等に係る体制

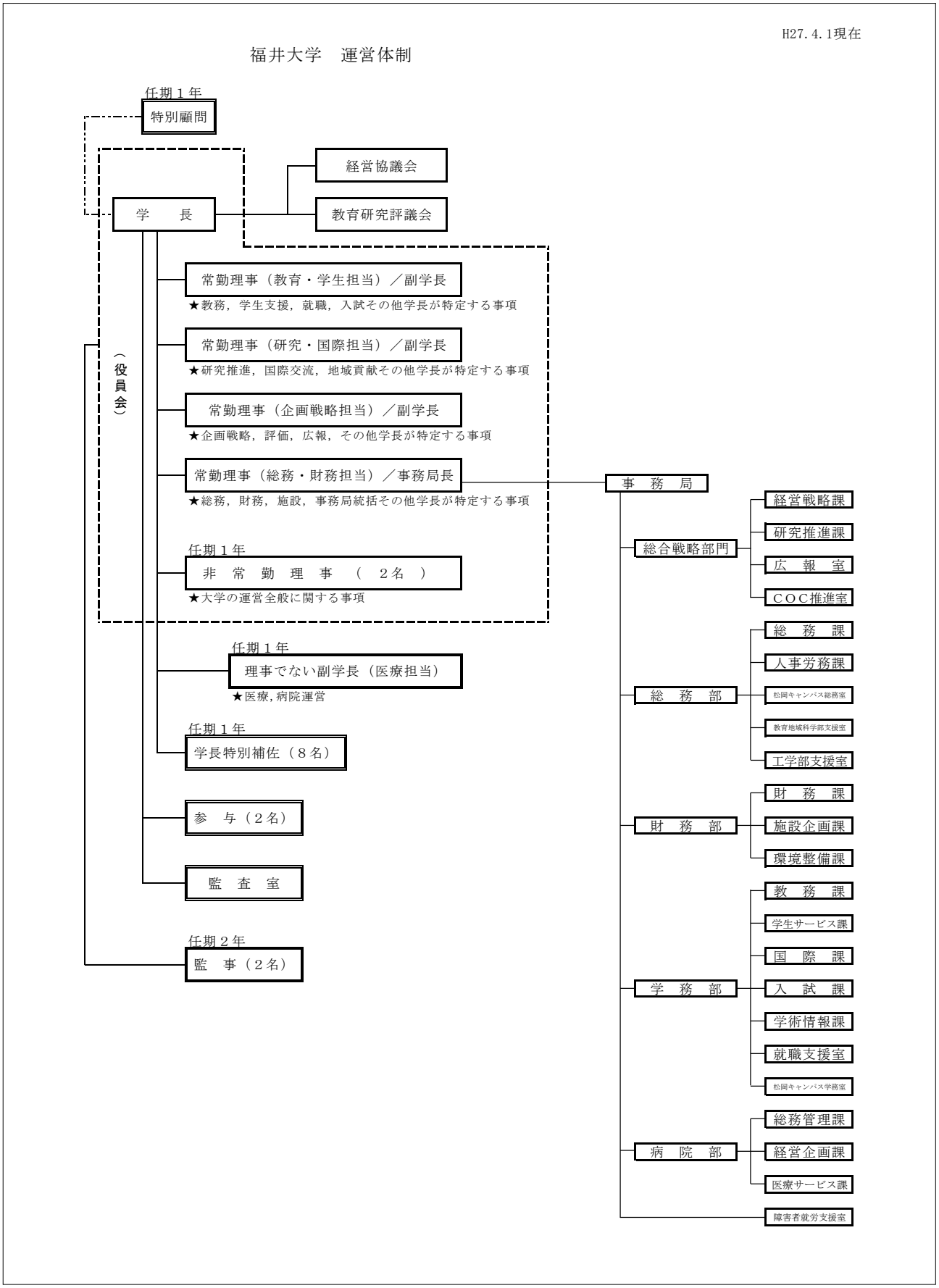
本学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対応するため，危機管理体制，対処方法等に関する必要事項を定めた福井大学危機管理規則（別添資料9-2-1-8）に則り，学長を議長とする危機管理会議（別添資料9-2-1-9）の下，全学的な危機管理体制を整備している（資料9-2-1-F）。あらゆる危機に対応する包括的な「危機管理基本マニュアル」を策定している（別添資料9-2-1-10）。さらに，福井県等，近隣において地震等の大規模災害の発生が予想される場合に，被害を未然に防止し，又は災害が発生した場合に，被害を最小限に止めるため，災害時の基本的な対応について具体的に定めた「災害対策マニュアル」を策定している（冊子資料9-2-1-①）。

危機管理に関する個別事項について，それぞれ管理体制を整備している（資料 9-2-1-G）。

公的研究費の不正使用防止を図るため，規則等に基づき，学長を最高管理責任者，研究担当理事を統括責任者とする「研究費等の管理運営体制」を構築し，行動規範及び基本方針を定めている（資料9-2-1-0，別添資料9-2-1-17

～20）。研究費等の運営・管理を適正に行うための法令遵守（コンプライアンス）教育（別添資料9-2-1-21）が実施され，関係する教職員の受講が義務づけられており，研究費等の不正使用防止を周知徹底している（資料9-2-1-P)。さらに，文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正（平成26年９月）について，研究活動の不正行為に係る規程等の改正・策定など，研究倫理教育の実施などを含め，適切に対応している（別添資料9-2-1-22～24)。これら研究等に係る不正防止について，一括して対応する窓口を設けている（別添資料9-2-1-25)。なお，生命倫理等への取組は部局ごとに実施されている。

資料 9-2-1-A　国立大学法人福井大学の管理運営体制



(事務局資料)

資料 9-2-1-B　役員・学部長等懇談会の概要

懇談会の趣旨	執行部と各学部間の意思疎通を円滑化し，大学運営の重要事項について全学的コンセンサスの形成を図る。
構成員 （平成 26 年度）	○学内関係者（９名） ・学長 ・常勤理事（４名） ・各学部長（３名） ・医学部附属病院長（１名） ※以下陪席 ・常勤監事（１名）
懇談内容の例 （10 月 1 日開催）	１．本学の財務状況を踏まえた大学の機能強化について ２．第２期中期目標・中期計画の評価及び第３期中期目標・中期計画の策定について ３．教員評価について ４．教育研究組織の見直しについて ５.全学教育改革推進機構の設置について ６．「福井大学基金」に係るオーバーヘッドの検討について ７．その他

（事務局資料）

資料 9-2-1-C　役員会等の審議事項及び構成員

	役員会（原則月 1 回開催）	教育研究評議会（原則月 1 回開催）	経営協議会（原則年 4 回開催）
規則	国立大学法人福井大学役員会規則 （前掲別添資料 9-2-1-3）	国立大学法人福井大学教育研究評議会規則 （前掲別添資料 9-2-1-4）	国立大学法人福井大学経営協議会規則 （前掲別添資料 9-2-1-5）
審議事項（各会議規則より）	○中期目標について，本法人が文部科学大臣に対し述べる意見及び年度計画に関する事項 ○国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項 ○予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 ○大学，学部，学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項 ○その他役員会が定める重要事項	○中期目標についての意見に関する事項（経営に関する事項を除く。） ○中期計画及び年度計画に関する事項（経営に関する事項を除く。） ○学則（経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 ○教員人事に関する事項 ○教育課程の編成に関する方針に係る事項 ○学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言，指導その他の援助に関する事項 ○学生の入学，卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項 ○教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 ○その他本学の教育研究に関する重要事項	○中期目標についての意見に関する事項のうち，本法人の経営に関するもの ○中期計画及び年度計画に関する事項のうち，本法人の経営に関するもの ○学則（大学の経営に関する部分に限る。），会計規程，役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準，職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 ○予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 ○組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 ○その他本法人の経営に関する重要事項
構成員　平成 27 年度	○学内関係者（５名） ・学長 ・常勤理事（４名） ●学外有識者（２名） （非常勤理事） ・他大学役員（１名） ・民間企業役員（１名） 以下陪席 ・監事（２名） ・医学部附属病院長	○学内関係者（22 名） ・学長 ・常勤理事（４名） ・副学長（１名） ・各学部長（３名） ・その他学内教員（13 名）	○学内関係者（９名） ・学長 ・常勤理事（４名） ・各学部長（３名） ・医学部附属病院長 ●学外有識者（10 名） ・福井県副知事 ・民間企業役員等（５名） ・独立行政法人等役員（２名） ・他大学役員等（２名）

審議内容の例 平成26年10月	10月15日開催 【審議事項】 （1）編入学定員の変更等に伴う福井大学学則の一部改正について （2）本学役員及び職員の給与改定方針について （3）早期退職にかかる募集実施要項（案）について （4）文京・松岡地区の自動車による入構の有料化及び松岡地区のカーゲート導入について 【討議・報告事項】 ・福井大学基金の状況について ・グローバル人材育成推進事業（ＧＧＪ）の中間ヒアリングについて ・第３期中期目標・中期計画の策定について ・広報誌への企業広告について ・平成２５事業年度財務諸表の承認について ・医学部附属病院の経営状況について 【その他】 （1）当面の行事予定について （2）その他	10月1日開催 【審議事項】 （1）編入学定員の変更に伴う福井大学学則の一部改定について （2）平成２７年度授業日程について （3）平成２７年度非常勤講師採用計画書の作成方針について 【討議事項】 ・第３期中期目標・中期計画の策定について 【報告事項】 （1）各種委員会報告について （2）教員評価について （3）大学のガバナンス改革のスケジュールについて （4）福井大学基金の状況について （5）その他 ①福井大学きてみてフェア２０１４の開催について ②その他報告事項について	10月8日開催 【審議事項】 （1）編入学定員の変更等に伴う福井大学学則の一部改正について （2）本学役員及び職員の給与改定方針について （3）国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正について （4）文京・松岡地区の自動車による入構の有料化及び松岡地区のカーゲート導入について 【討議事項】 （1）大学のガバナンス改革について （2）医学部附属病院の経営状況等について 【報告事項】 （1）平成27年度概算要求について （2）平成25年度財務諸表の承認について （3）福井大学基金の状況について （4）本学の取組みに関する最近の記事について （5）その他

（事務局資料）

資料 9-2-1-D　基幹委員会及び個別問題委員会一覧

基幹委員会	主な審議事項	組織	委員長	庶務担当部課・室
企画・設計委員会	（1）大学運営の企画・調整に関する事項 （2）中期目標・中期計画に関する事項	学長，理事(教育・学生担当)，理事（研究・国際担当），理事（企画戦略担当），理事（総務・財務担当），副学長（医療担当），学部長，各学部選出の評議員各１名，附属図書館長，医学部附属病院長	学長	総合戦略部門 経営戦略課
評価委員会	（1）大学評価に関する事項 （2）教職員評価の方針・方法等に関する事項	学長，理事(教育・学生担当)，理事（研究・国際担当），理事（企画戦略担当），理事（総務・財務担当），学部長，各学部選出の評議員各１名，附属図書館長，医学部附属病院長	学長	総合戦略部門 経営戦略課
人事委員会	（1）人事の基本方針に関する事項 （2）学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項 （3）人権の擁護に関する事項	学長，理事(教育・学生担当)，理事（研究・国際担当），理事（企画戦略担当），理事（総務・財務担当），学部長，各学部選出の評議員各１名，医学部附属病院長，その他委員会が必要と認めた者	学長	総務部 人事労務課
財務・施設委員会	（1）自己収入及び資産運用に関する事項 （2）資源配分に関する事項 （3）施設設備整備に関する事項 （4）環境保全に関する事項 （5）構内交通対策に関する事項	学長，理事(教育・学生担当)，理事（研究・国際担当），理事（企画戦略担当），理事（総務・財務担当），学部長，各学部選出の評議員各１名，附属図書館長，医学部附属病院長	学長	財務部 財務課・施設企画課
入学試験委員会	（1）入学者選抜の基本方針に関する事項 （2）入学試験の実施に関する事項 （3）大学入試センター試験の実施に関する事項	学長，理事(教育・学生担当)，理事（総務・財務担当），学部長，各学部選出の教授各２名，アドミッションセンター長，アドミッションセンター専任教授	学長	学務部入試課

個別問題委員会	主な審議事項	組織	委員長	庶務担当部課・室
研究推進委員会	研究推進の方針・方策に関する事項	理事（研究・国際担当），附属図書館長，産学官連携本部長，附属国際原子力工学研究所長，高エネルギー医学研究センター長，遠赤外領域開発研究センター長，子どものこころの発達研究センター長，総合情報基盤センター長，ライフサイエンス支援センター長，生命科学複合研究教育センター長，トランスレーショナルリサーチ推進センター長，ＵＲＡオフィス所長，各学部選出の教員各１名，その他委員会が必要と認めた者	理事(研究・国際担当)	総合戦略部門 研究推進課
教務学生委員会	（1）学生の教学，学生生活及び就職等に関する事項 （2）教育改革・改善に関する事項	理事(教育・学生担当)，各学部選出の教員各２名，学務部長，その他委員会が必要と認めた者	理事(教育・学生担当)	学務部教務課
全学グローバル人材育成推進委員会	グローバル人材育成に関する事項	理事(教育・学生担当)，学部長，国際交流センター長，語学センター長，事務局長	理事(教育・学生担当)	学務部 教務課・国際課

※福井大学委員会規程（前掲別添資料 2-2-1-15）に基づき設置

（事務局資料）

資料 9-2-1-E　事務局組織規程に定められた業務分掌内容の例と人員の配置

第３章　総務部

（総務課の所掌事務）

第 19 条　総務課においては，次の事務をつかさどる。

(1)　本学の事務に関し，総括し，及び連絡調整すること。
(2)　機密に関すること。
(3)　儀式その他諸行事に関すること。
(4)　役員会，経営協議会，教育研究評議会，学長選考会議その他の会議に関すること。
(5)　役員秘書に関すること。
(6)　渉外に関すること。
(7)　危機管理に係る学内外の連絡調整に関すること。
(8)　公印の制定及び管守（各課等管守分を除く。）に関すること。
(9)　公文書の管理，接受及び発送等に関すること。
(10)　職員録の編集に関すること。
(11)　情報公開に関すること。
(12)　個人情報の保護に関すること。
(13)　職員の旅行命令・依頼の総括に関すること。
(14)　訴訟（医療訴訟を除く。）に関すること。
(15)　総合情報基盤センターに関すること。
(16)　情報ネットワークの基盤整備に関すること。
(17)　情報システムの企画及び管理に関すること。
(18)　所掌事務に関する調査統計及び諸報告に関すること。
(19)　その他総務部の他の課，室の所掌に属しないこと。

（事務局組織規程より抜粋）

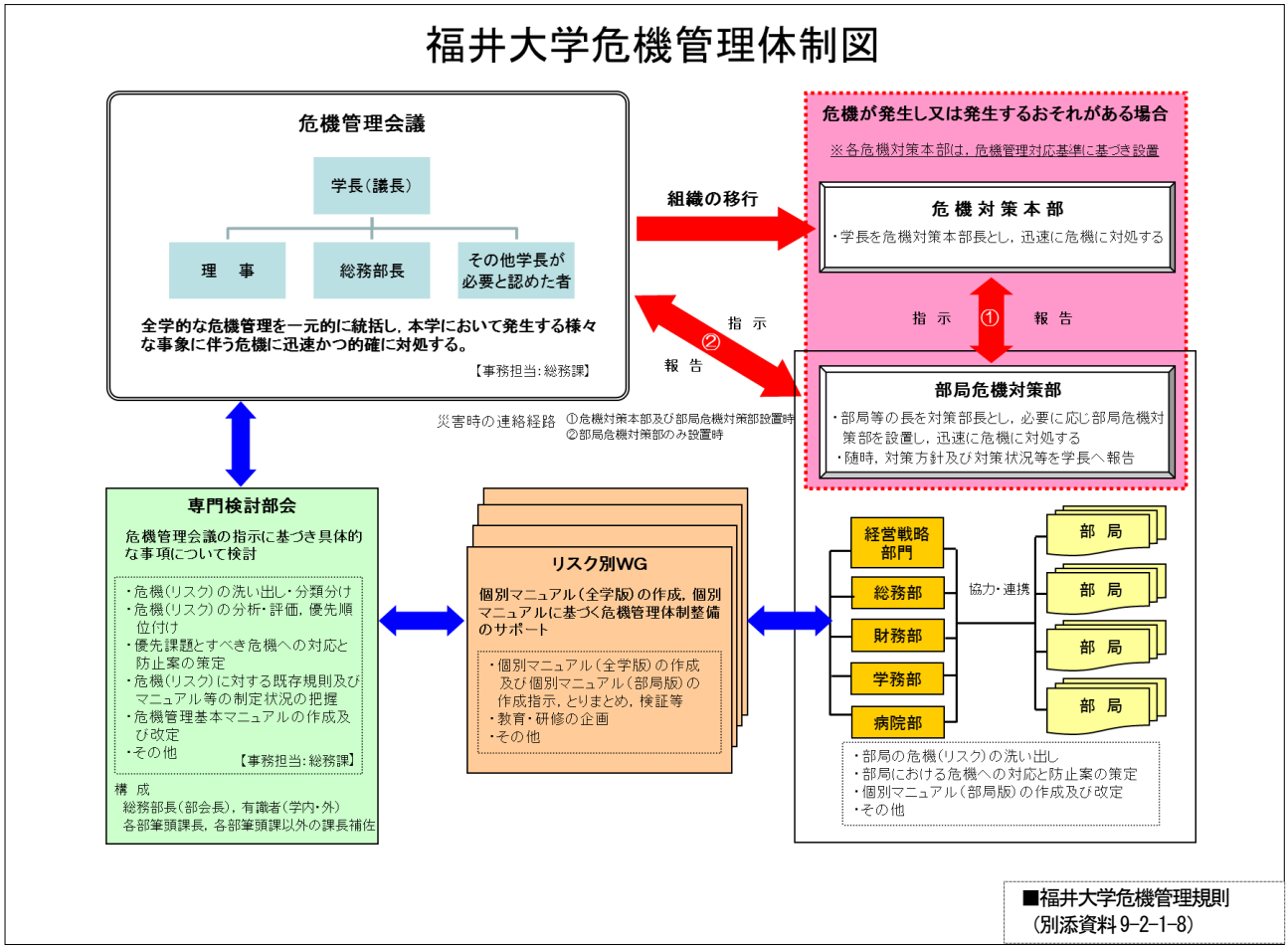
■　人員の配置（事務職員）

H27.5.1現在

	事務職員								特命職員，嘱託職員，事務補佐員				合計
	部長	課(室)長	課長補佐	係長・専門職	主任	一般職員	図書館職員	小計	特命職員	嘱託職員	事務補佐員	小計	
監査室	0	0	1	0	0	1	0	2	0	0	0	0	2
大学改革推進部	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
経営戦略課	0	0	1	3	3	0	0	7	0	0	0	0	7
研究推進課	0	1	2	6	2	2	0	13	0	0	13	13	26
広報室	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	1	1	3
ＣＯＣ推進室	0	0	1	1	0	2	0	4	0	0	2	2	6
総務部	1	0	0	0	0	0	0	1	2	6	0	8	9
総務課	0	1	1	3	1	1	0	7	1	0	4	5	12
人事労務課	0	1	2	7	7	12	0	29	0	0	5	5	34
松岡キャンパス総務室	0	1	1	4	4	2	0	12	0	0	45	45	57
教育地域科学部支援室	0	1	0	3	1	4	0	9	0	0	11	11	20
工学部支援室	0	1	0	2	2	0	0	5	0	0	15	15	20
財務部	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	2	3
財務課	0	1	2	9	11	5	0	28	0	0	15	15	43
施設企画課	0	1	0	2	2	0	0	5	2	0	1	3	8
環境整備課	0	1	2	6	4	2	0	15	2	0	3	5	20
学務部	1	0	0	0	0	0	0	1	2	3	0	5	6
教務課	0	0	1	8	4	2	0	15	0	0	7	7	22
学生サービス課	0	1	1	4	1	0	0	7	2	0	4	6	13
国際課	0	0	1	2	1	3	0	7	0	0	2	2	9
入試課	0	1	1	3	1	1	0	7	0	0	1	1	8
学術情報課	0	1	1	2	1	0	5	10	0	0	15	15	25
就職支援室	0	1	0	1	0	1	0	3	2	0	2	4	7
松岡キャンパス学務室	0	1	1	6	3	2	0	13	1	0	7	8	21
病院部	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	2
総務管理課	0	1	1	7	6	4	0	19	0	0	9	9	28
経営企画課	0	1	2	4	5	0	0	12	0	0	3	3	15
医療サービス課	0	1	3	8	6	12	0	30	0	0	25	25	55
合　　計	5	17	26	91	66	57	5	267	14	12	190	216	483

（事務局資料）

資料 9-2-1-F　福井大学危機管理体制



（事務局資料）

資料 9-2-1-G　危機管理に関して，それぞれ管理体制を整備した個別事項

内容	資料
研究活動の不正行為対応	資料 9-2-1-H，別添資料 9-2-1-11
緊急時における毒物・劇物等管理	資料 9-2-1-I，別添資料 9-2-1-12
安全衛生における自主的な管理	資料 9-2-1-J，別添資料 9-2-1-13
安全保障輸出管理	資料 9-2-1-K，別添資料 9-2-1-14
防火・防災管理	資料 9-2-1-L，別添資料 9-2-1-15
情報セキュリティ管理	前掲資料 7-1-2-H
個人情報の保護	資料 9-2-1-M，前掲別添資料 7-1-2-9
附属国際原子力工学研究所における原子力災害対応	資料 9-2-1-N，別添資料 9-2-1-16

（事務局資料）

資料 9-2-1-H　福井大学における研究活動の不正行為への対応

福井大学における研究活動の不正行為への対応

対象とする不正行為　●論文等の捏造，改ざん，盗用

対象となる研究者　●本学において研究活動に従事する役員，教職員，学生その他本学の施設設備を利用するすべての者。

調査機関　●本学に「研究公正調査委員会」を設置し調査

不正行為の告発から認定･処置まで

告発等の受付
- ●告発，相談，情報提供（以下「告発等」という。）を受付けるため，総合戦略部門研究推進課に受付窓口を設置，責任者は研究･国際担当理事
- ●告発等は顕名が原則。不正とする科学的合理的理由の明示
  匿名の場合，告発内容に応じて顕名に準じて取り扱う

予備調査
- ●「研究公正調査委員会」（以下「調査委員会」という。）を設置して告発内容の合理性，調査可能性等を調査
- ●本格的な調査を実施すべきか否かを判断

本調査
- ●本学に属さない者を含む調査委員会を設置
- ●告発者及び被告発者に対し，本調査を行うこと並びに調査委員会委員の氏名及び 所属を通知
- ●調査委員会の構成について，告発者及び被告発者は，異議申立て可能
- ●被告発者の弁明の機会を保証

【調査中の一時措置】
- ●告発された研究に係る研究費の執行の停止
- ●証拠資料等の保全

認　定
- ●不正行為が行われたか否かを認定
- ●不正行為と認定したときは，その内容，不正行為に関与した者とその関与の度合，研究や論文等における役割を認定
- ●不正行為が行われていないと認定したときは，併せて告発が悪意に基づくものであったか否かを認定
- ●不正行為と認定されたとき，不服申立てが可能

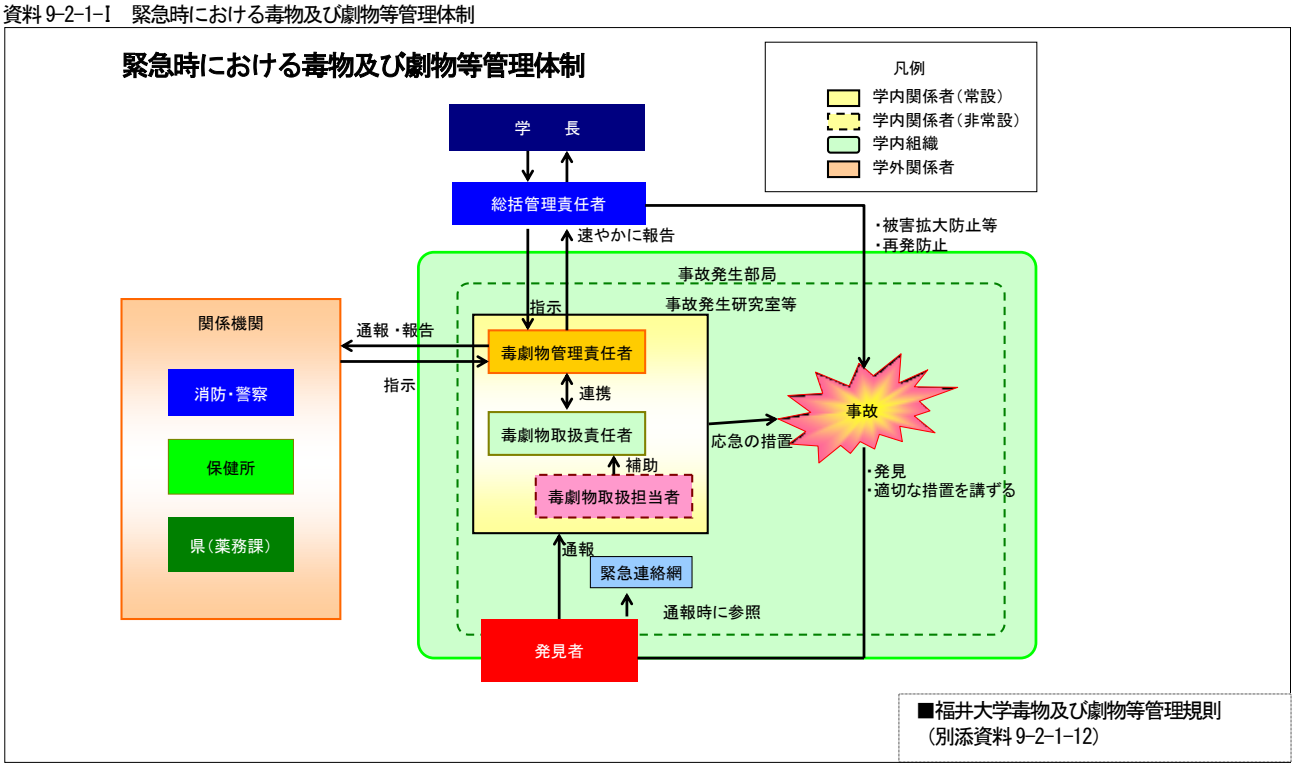
公　表
- ●不正行為が行われたと認定した場合は，速やかに調査結果を公表
- ●不正行為がなかったと認定した場合，原則として調査結果を公表しない
  ただし，公表までに外部に漏出していた場合及び論文等に故意によるものでない誤りがあった場合は，調査結果を公表

処　置
- ●不正行為が行われたとの認定があった場合，直ちに当該研究費の使用中止を命ずる
- ●本学職員就業規則等に基づき適切な処置を講ずる

■福井大学における研究活動の不正行為への対応に関する規則
（別添資料 9-2-1-11）

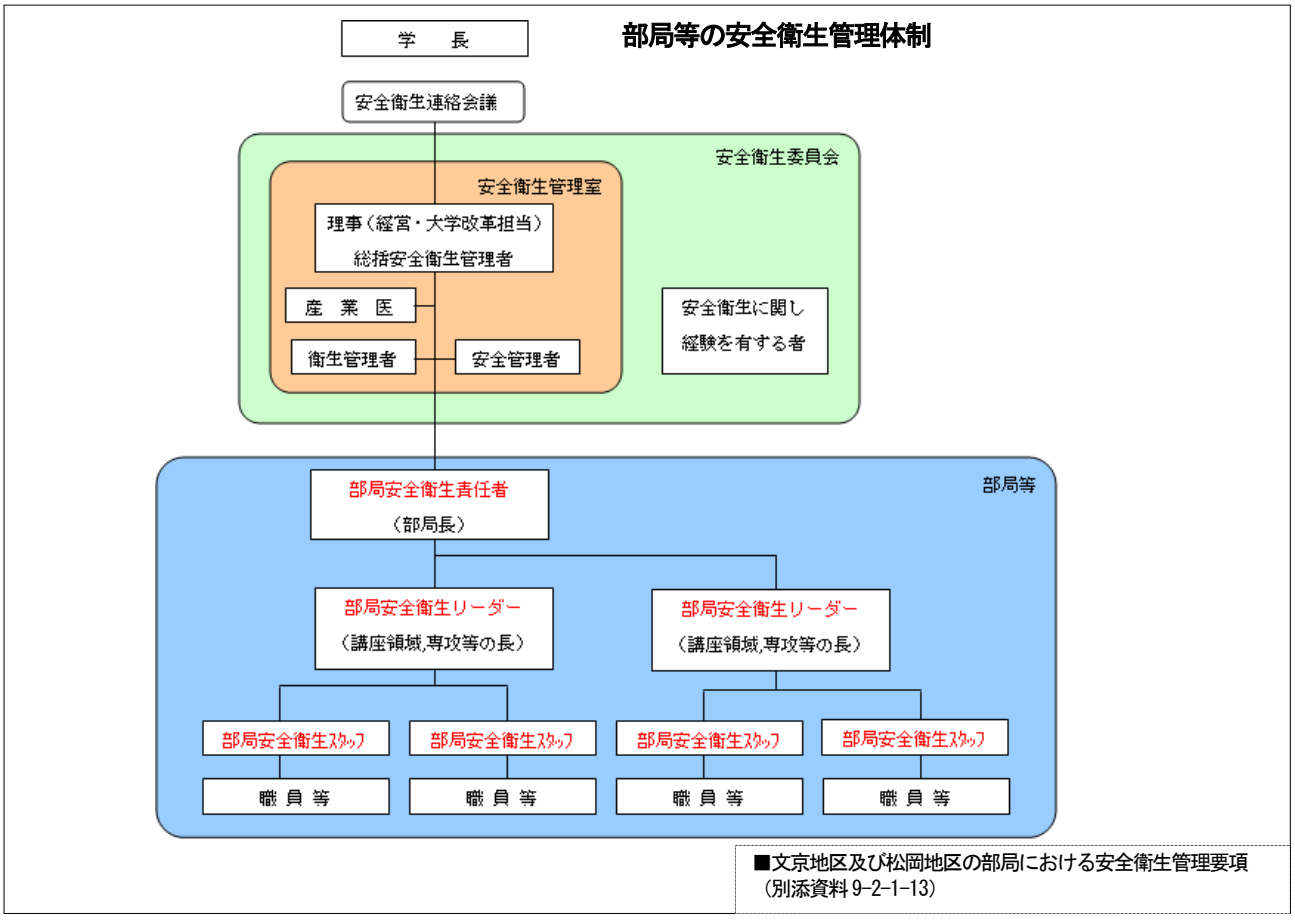
（事務局資料）

資料 9-2-1-I　緊急時における毒物及び劇物等管理体制



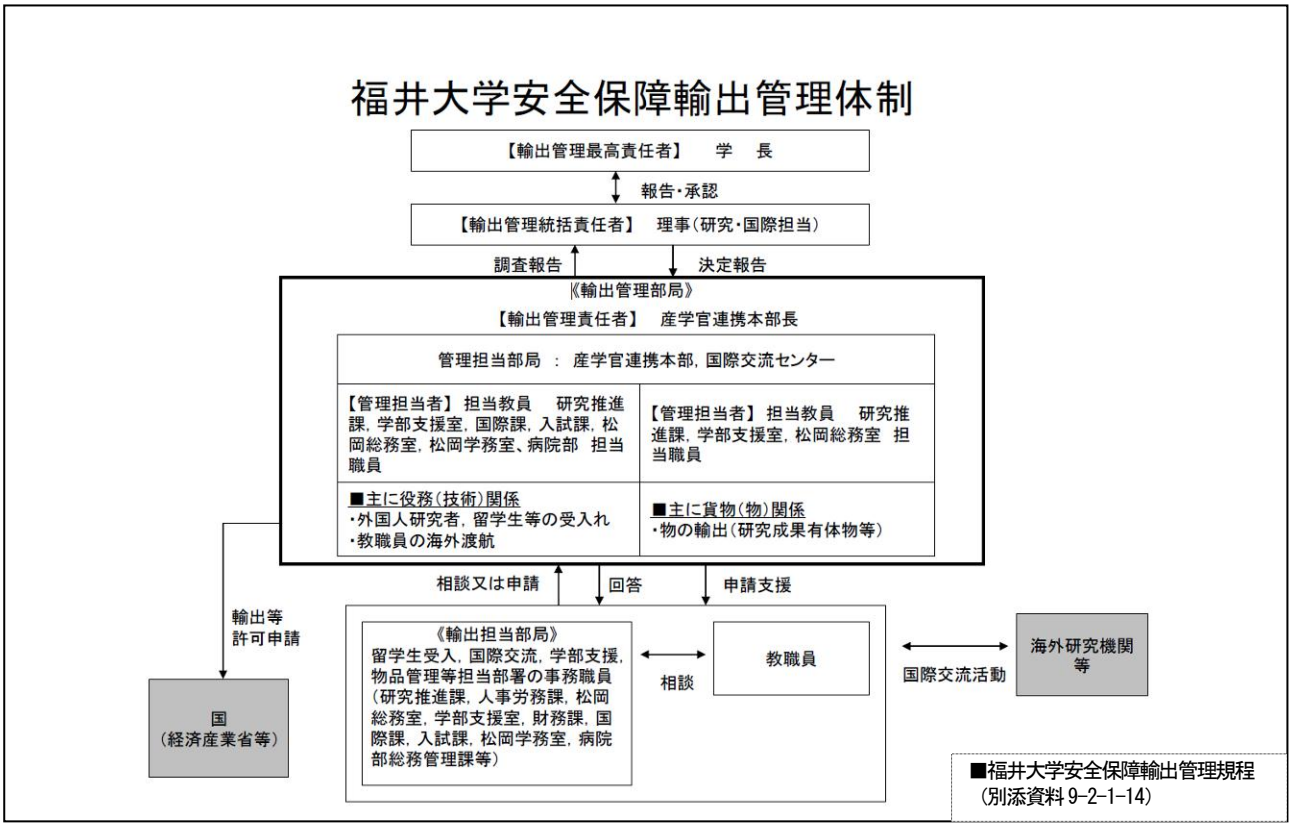
（事務局資料）

資料 9-2-1-J　部局等の安全衛生管理体制



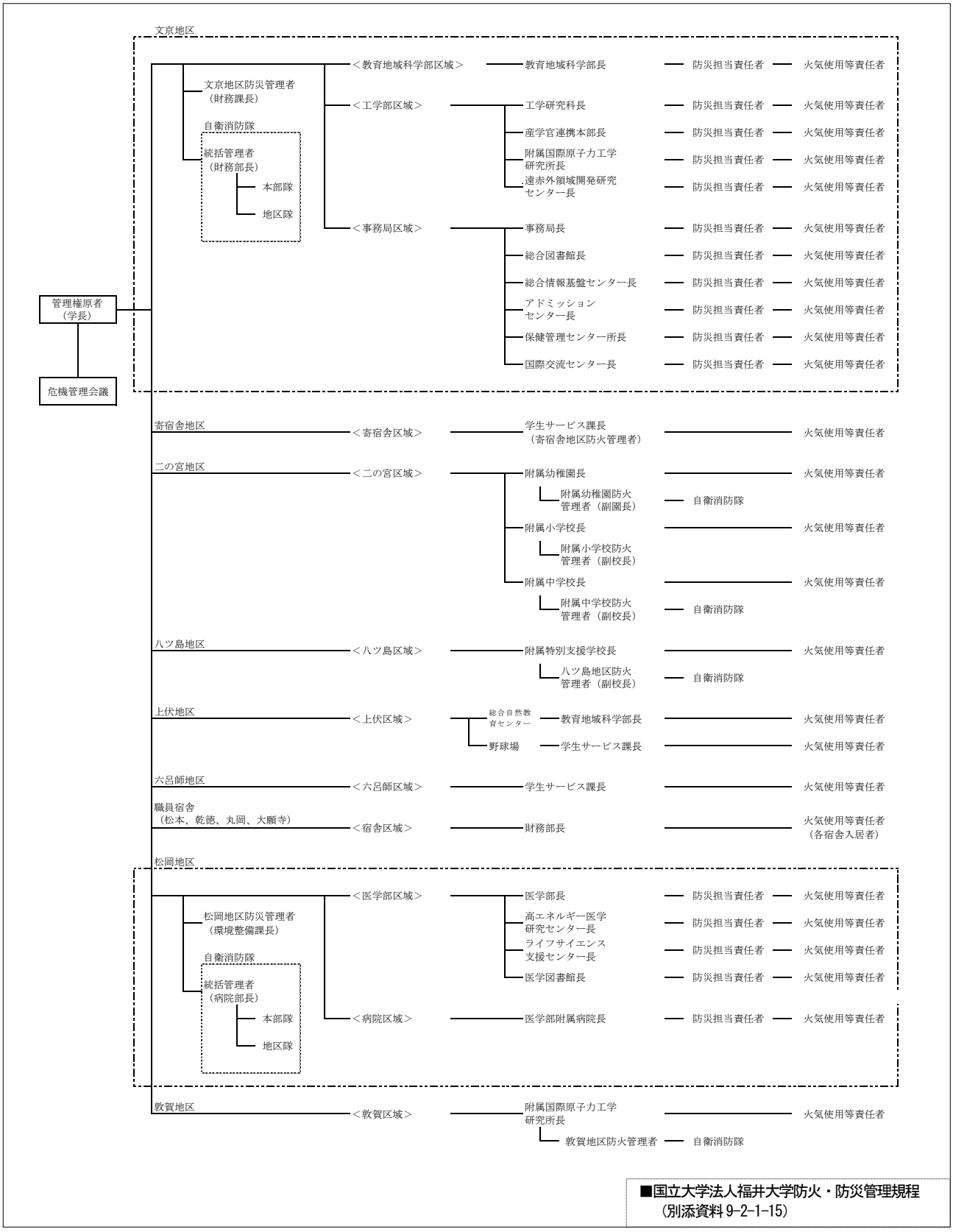
（事務局資料）

資料 9-2-1-K　安全保障輸出管理体制



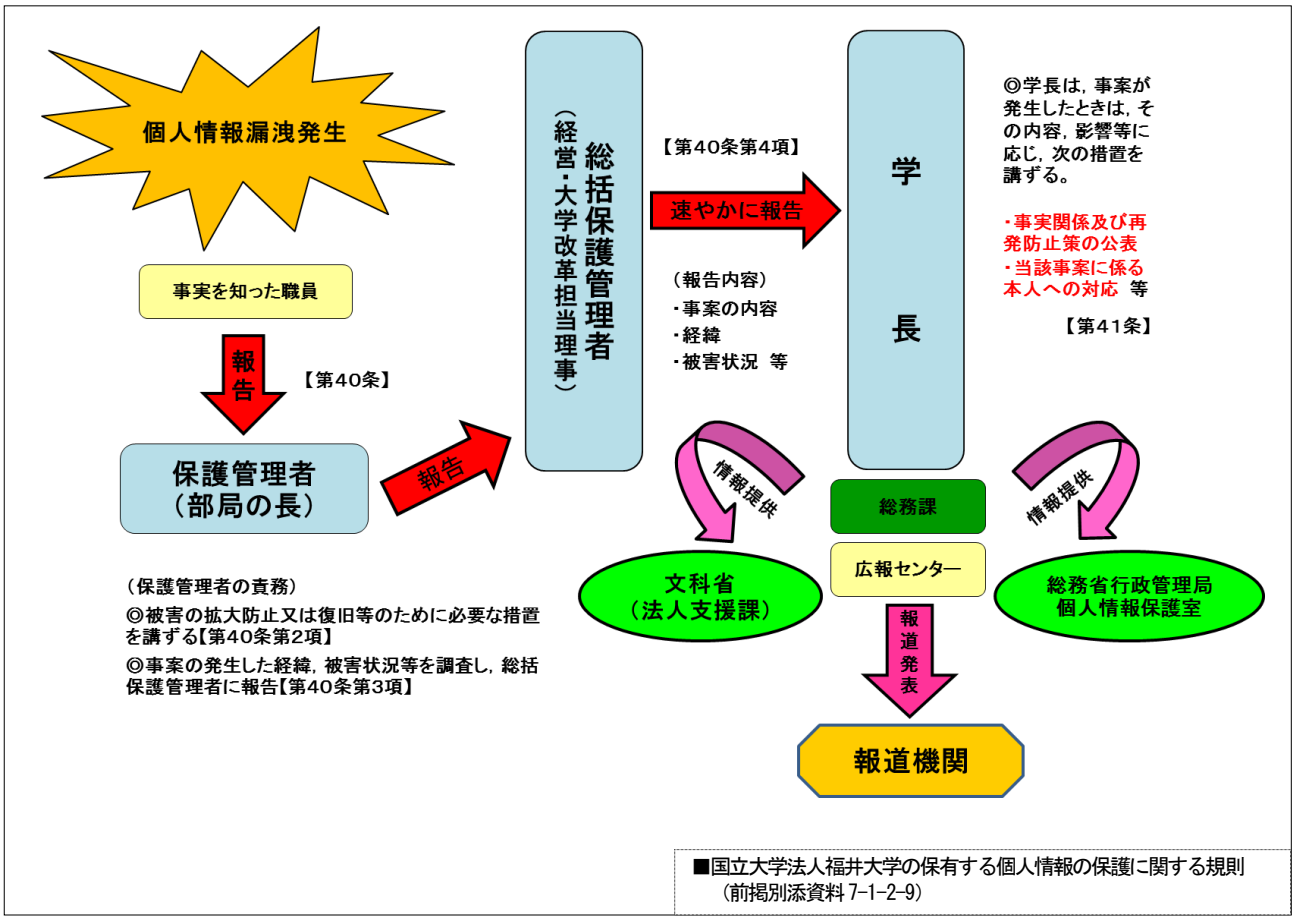
（事務局資料）

資料 9-2-1-L　防火・防災管理体制



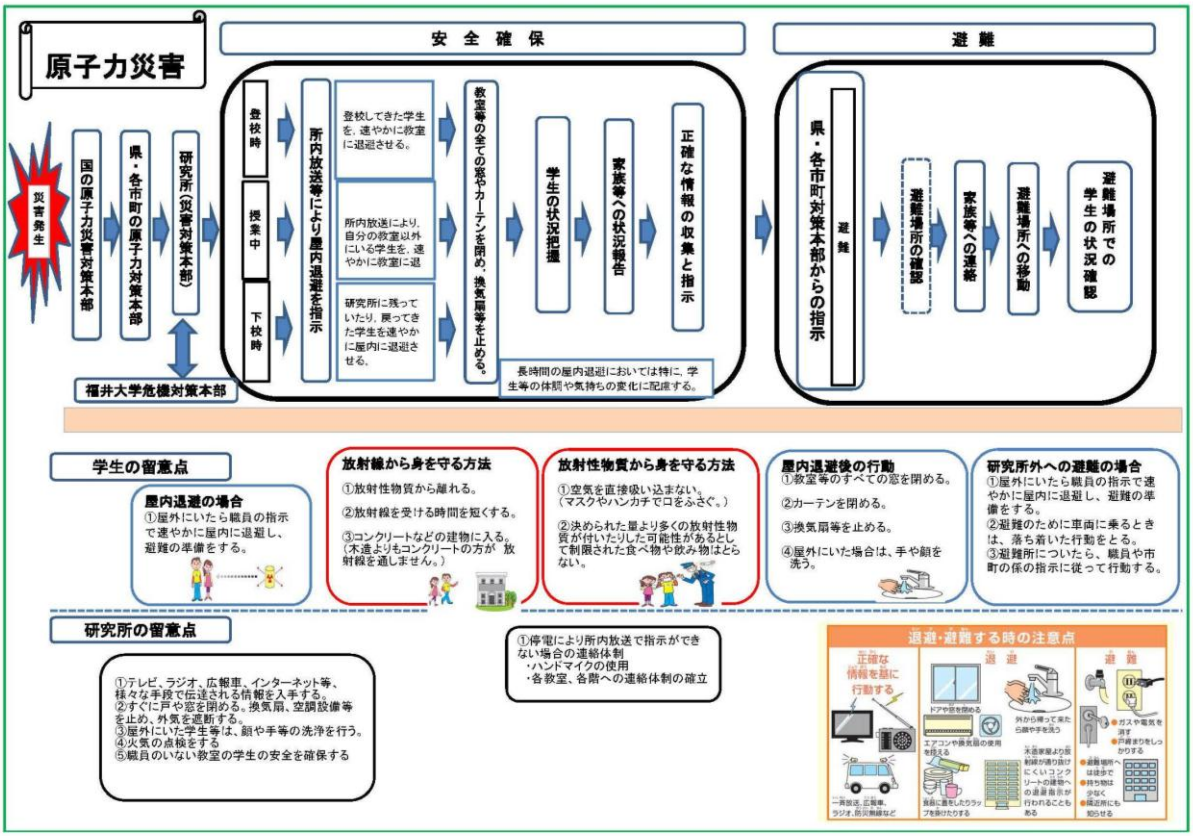
（事務局資料）

資料 9-2-1-M　個人情報の保護体制



（事務局資料）

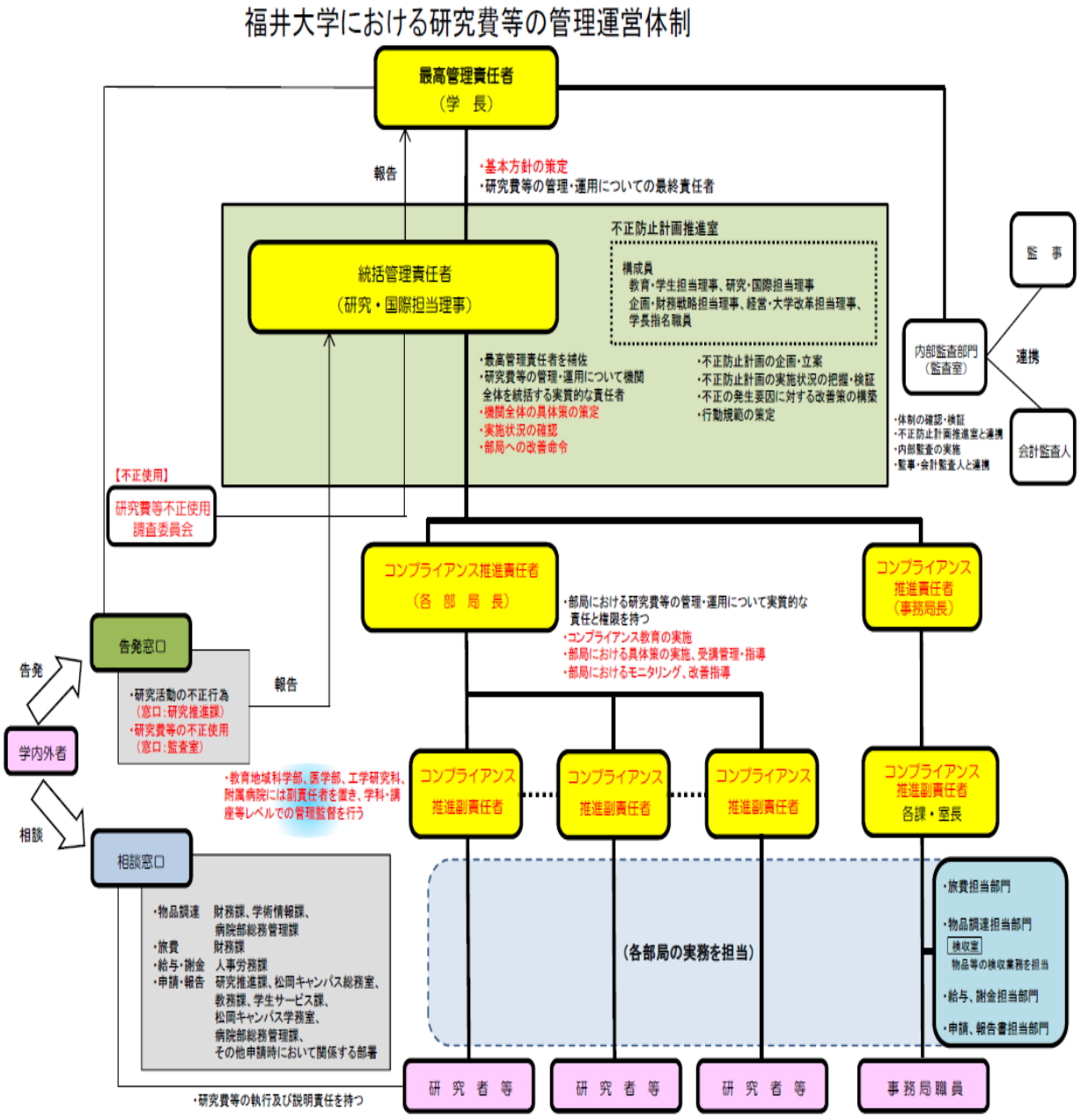
資料 9-2-1-N　附属国際原子力工学研究所における原子力災害対応体制



■福井大学附属国際原子力工学研究所 原子力災害時避難計画
（別添資料 9-2-1-16）

（事務局資料）

資料 9-2-1-0　福井大学における研究費等の管理運営体制



■国立大学法人福井大学の研究費等の適正な管理に関する基本方針
（別添資料 9-2-1-17）
■国立大学法人福井大学における研究費等の使用に関する行動規範
（別添資料 9-2-1-18）
■福井大学における研究費等の取扱いに関する規則
（別添資料 9-2-1-19）
■福井大学における研究費等の不正使用への対応に関する取扱要項
（別添資料 9-2-1-20）

（事務局資料）

資料 9-2-1-P　法令遵守（コンプライアンス）教育の実施状況

【監査法人によるコンプライアンス講習会】

	教育地域科学部		医学部		工学研究科	
	実施日	受講者数	実施日	受講者数	実施日	受講者数
平成 24 年度	2/15	81	2/21	48 名	2/8	123
平成 25 年度	2/21	84	2/20	41 名	3/19	105
平成 26 年度	2/20	84	2/19	37 名	2/6	116

※いずれも教授会の開催日に合わせて実施。

■受講者のコメント　（抜粋）

・本人の意図や事情とはほとんど関係なく「不正」の扱いとなってしまうことを理解しておかなければならないことを改めて感じた。

・時代や環境の変化によって職場と個人の常識を変化させていかなければ，起こりうるリスクに対応出来ないことを理解しました。そして，自分の周りで報道されるような事件が起こりうる可能性の怖さを実感しました。

・謝金支出，認定，証明書発行は業務で行っているため，とても身近に感じ，そのチェック体制の構築には問題（人件費）があることも理解しております。しかし，たまに時間を割いて確認に赴く必要もあるかなと思いました。また，整備状況を文字にすることで安心してしまわないよう，意識的にチェックしていくため，具体的に業務をマニュアル化できたらいいと思います。また，環境の変化に対応するためマニュアルを更新したら説明会を開くなど手間ですが行っていく必要があるかと思います。

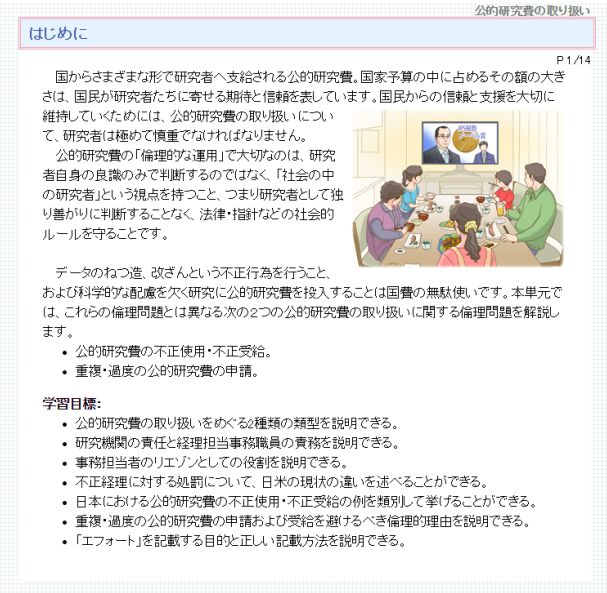
【e-learning によるコンプライアンス教育】

公的研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づくコンプライアンス教育として，CITI Japan プログラムの e-learning により関係者全員を対象に受講させることとした。

平成 26 年度実施状況・・・対象：1,291 名（常勤及び非常勤の教職員等）　　修了済：1,162 名　　修了率：90.0%

※未修了者には，受講するよう，個別に要請することとしている。

（CITI Japan プログラム　ウェブサイト（一部抜粋））


公的研究費の取り扱い

はじめに

P 1/14

国からさまざまな形で研究者へ支給される公的研究費。国家予算の中に占めるその額の大きさは、国民が研究者たちに寄せる期待と信頼を表しています。国民からの信頼と支援を大切に維持していくためには、公的研究費の取り扱いについて、研究者は極めて慎重でなければなりません。

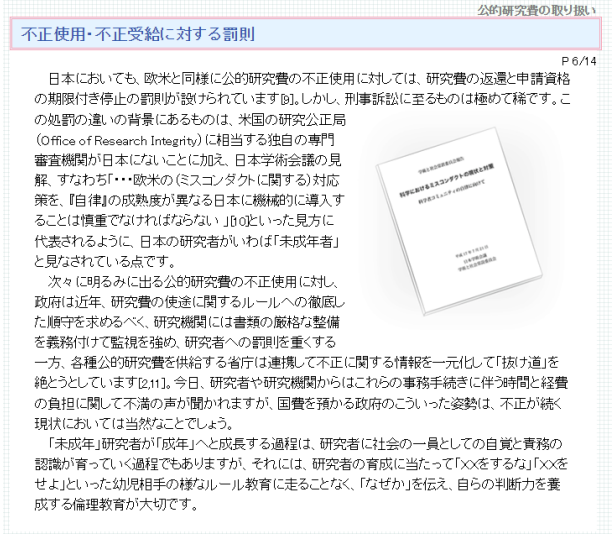
公的研究費の「倫理的な運用」で大切なのは、研究者自身の良識のみで判断するのではなく、「社会の中の研究者」という視点を持つこと、つまり研究者として独り善がりに判断することなく、法律・指針などの社会的ルールを守ることです。

データのねつ造、改ざんという不正行為を行うこと、および科学的な配慮を欠く研究に公的研究費を投入することは国費の無駄使いです。本単元では、これらの倫理問題とは異なる次の2つの公的研究費の取り扱いに関する倫理問題を解説します。

- 公的研究費の不正使用・不正受給。
- 重複・過度の公的研究費の申請。

学習目標:

- 公的研究費の取り扱いをめぐる2種類の類型を説明できる。
- 研究機関の責任と経理担当事務職員の責務を説明できる。
- 事務担当者のリエゾンとしての役割を説明できる。
- 不正経理に対する処罰について、日米の現状の違いを述べることができる。
- 日本における公的研究費の不正使用・不正受給の例を類別して挙げることができる。
- 重複・過度の公的研究費の申請および受給を避けるべき倫理的理由を説明できる。
- 「エフォート」を記載する目的と正しい記載方法を説明できる。


公的研究費の取り扱い

不正使用・不正受給に対する罰則

P 6/14

日本においても、欧米と同様に公的研究費の不正使用に対しては、研究費の返還と申請資格の期限付き停止の罰則が設けられています[9]。しかし、刑事訴訟に至るものは極めて稀です。この処罰の違いの背景にあるものは、米国の研究公正局（Office of Research Integrity）に相当する独自の専門審査機関が日本にないことに加え、日本学術会議の見解、すなわち「・・・欧米の（ミスコンダクトに関する）対応策を、『自律』の成熟度が異なる日本に機械的に導入することは慎重でなければならない」[10]といった見方に代表されるように、日本の研究者がいわば「未成年者」と見なされている点です。

次々に明るみに出る公的研究費の不正使用に対し、政府は近年、研究費の使途に関するルールへの徹底した順守を求めるべく、研究機関には書類の厳格な整備を義務付けて監視を強め、研究者への罰則を重くする一方、各種公的研究費を供給する省庁は連携して不正に関する情報を一元化して「抜け道」を絶とうとしています[2,11]。今日、研究者や研究機関からはこれらの事務手続きに伴う時間と経費の負担に関して不満の声が聞かれますが、国費を預かる政府のこういった姿勢は、不正が続く現状においては当然なことでしょう。

「未成年」研究者が「成年」へと成長する過程は、研究者に社会の一員としての自覚と責務の認識が育っていく過程でもありますが、それには、研究者の育成に当たって「××をするな」「××をせよ」といった幼児相手の様なルール教育に走ることなく、「なぜか」を伝え、自らの判断力を養成する倫理教育が大切です。

■研究費等の運営・管理に係るコンプライアンス教育実施要項
（別添資料 9-2-1-21）

（事務局資料）

別添資料 9-2-1-1　国立大学法人福井大学役員規則
別添資料 9-2-1-2　国立大学法人福井大学理事に関する規則
別添資料 9-2-1-3　国立大学法人福井大学役員会規則
別添資料 9-2-1-4　国立大学法人福井大学教育研究評議会規則
別添資料 9-2-1-5　国立大学法人福井大学経営協議会規則
別添資料 9-2-1-6　福井大学学長特別補佐に関する規程
別添資料 9-2-1-7　管理運営に関わる諸規則
別添資料 9-2-1-8　国立大学法人福井大学危機管理規則
別添資料 9-2-1-9　国立大学法人福井大学危機管理会議要項
別添資料 9-2-1-10　危機管理基本マニュアル
別添資料 9-2-1-11　福井大学における研究活動の不正行為への対応に関する規則
別添資料 9-2-1-12　国立大学法人福井大学毒物及び劇物等管理規則
別添資料 9-2-1-13　文京地区及び松岡地区の部局における安全衛生管理要項
別添資料 9-2-1-14　福井大学安全保障輸出管理規程
別添資料 9-2-1-15　国立大学法人福井大学防火・防災管理規程
別添資料 9-2-1-16　福井大学附属国際原子力工学研究所 原子力災害時避難計画
別添資料 9-2-1-17　国立大学法人福井大学の研究費等の適正な管理に関する基本方針
別添資料 9-2-1-18　国立大学法人福井大学における研究費等の使用に関する行動規範
別添資料 9-2-1-19　福井大学における研究費等の取扱いに関する規則
別添資料 9-2-1-20　福井大学における研究費等の不正使用への対応に関する取扱要項
別添資料 9-2-1-21　研究費等の運営・管理に係るコンプライアンス教育実施要項
別添資料 9-2-1-22　福井大学における研究活動の不正行為防止の取扱いに関する規則
別添資料 9-2-1-23　福井大学における研究活動の不正行為への対応に関する取扱要項
別添資料 9-2-1-24　研究活動の不正行為防止に係る研究倫理教育実施要項
別添資料 9-2-1-25　福井大学における研究等の不正使用防止等について（大学ウェブサイト）
冊子資料 9-2-1-①　災害対策マニュアル

【分析結果とその根拠理由】

法令に基づき役員を置き，役員会，経営協議会及び教育研究評議会を設け，管理運営や教育研究活動等に関する重要事項の審議や方針決定等を行う管理運営の中心となる体制が構築されている。さらに，常勤役員会議，経営会議や役員・学部長等懇談会を随時開催し，円滑な管理運営に努めている。

事務局長の下に，所定業務を分掌する部署ごとに，その業務内容に応じて，約480名の事務職員が適正に配置されている。平成22年度以降も，本学の教育研究活動は円滑に実施されており，これは，教育研究活動を支援する事務組織が適切に整備され，機能していることの証左である。

学長を議長とする危機管理会議の下，全学的な危機管理体制が整備され，危機に対応する包括的な危機管理マニュアルが策定されている。さらに，研究活動の不正行為防止，公的研究費の不正使用防止等，個別事項に対する全学的な危機管理体制も構築されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点９－２－②：　大学の構成員（教職員及び学生），その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され，適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

円滑な管理運営や教育研究の活性化のため，大学構成員や学外関係者からの管理運営に関する意見やニーズを把握し，適宜管理運営に反映する以下のような取組を行っている。

（１）経営協議会及び教育研究評議会の議事に「自由討議事項」を設け，大学運営や将来の方向性に関する重要事項を自由討議することにより，忌憚のない意見を聴取しており，特に，経営協議会での学外委員（10名）の意見については，担当各課･室での対応結果を経営協議会に報告することとしており，意見等の管理運営への適切な反映に努めている（資料9-2-2-A，B）。

（２）役員・学部長等懇談会を活用し，学部等の意見やニーズを把握している（前掲資料9-2-1-B）。

（３）学長による全学説明会を開催し（資料9-2-2-C），大学を取り巻く情勢と執行部の方針を説明するとともに，質疑応答により教職員からの意見やニーズを聴取している。さらに，自由な意見交換の場となる「学長と教員との懇談会」（前掲別添資料8-1-2-4）を開催している。これら聴取された意見は，「学内資金貸付制度」の導入等の具体的な改善に繋がっている（別添資料9-2-2-1）。

（４）事務局において，様々な機会を利用し，意見等の把握を行い，改善等に活用している（資料 9-2-2-D）。

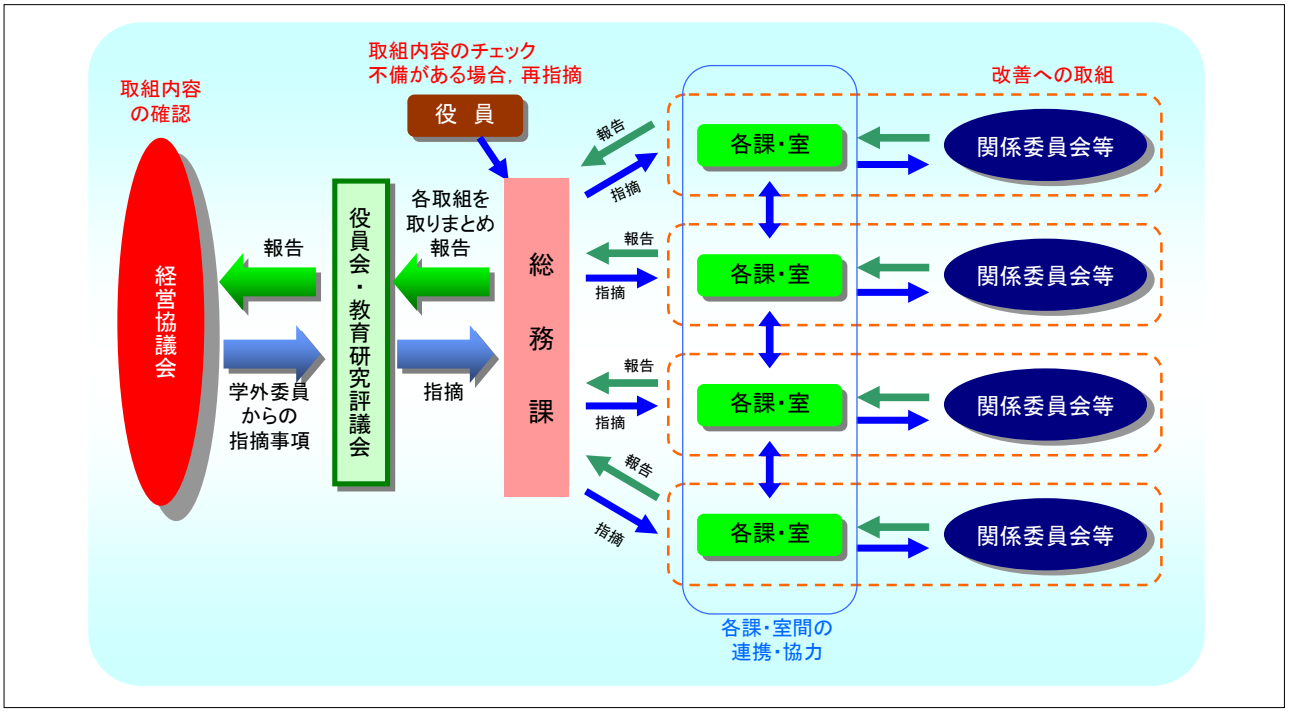
（５）学生からの意見やニーズを把握する一助として，「学生生活実態調査」及び「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」を定期的に実施している（前掲資料 8-1-2-C，D）。

（６）福井大学教職員と，北陸地区の高等学校長や進路指導教員が一堂に会し，大学入試に係る諸問題や高大接続等についての意見交換を行い，大学教育活動の一層の充実を図ることを目的として，「高等学校長との懇談会」や「北陸地区進路説明会」を毎年開催している。この機会を通して高等学校からの意見を聴取し，入試や高大連携活動等に適切に意見を反映している（資料 9-2-2-E）。

（７）卒業（修了）生を採用した企業へのアンケート調査や企業経営者との懇談会を定期的に実施し，本学の就職活動に関する意見等を聴取することにより取組の改善に努めている。これら聴取された意見は，学内合同企業説明会への参加企業の増枠･OBOG 懇談会の開催･企業研究冊子の発刊等に繋がっている（冊子資料9-2-2-①）。

（８）監事は，大学の構成員，その他学外関係者から，福井大学の運営の在り方に関する意見，提案，解決・改善すべき問題点等を聴取する窓口を開設している。

資料 9-2-2-A　経営協議会の学外委員からの意見を積極的に取り上げるための体制



（事務局資料）

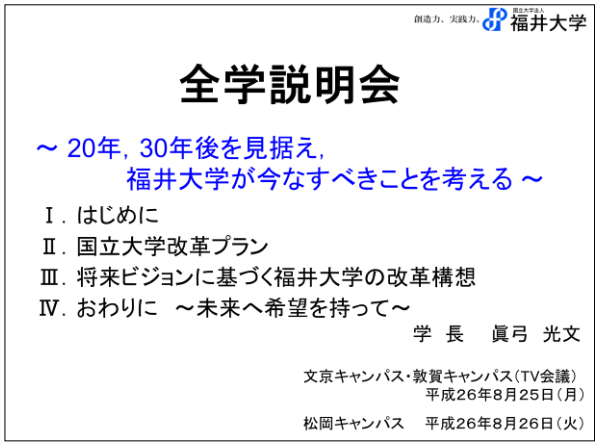
資料 9-2-2-B　経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した，主な取組事例

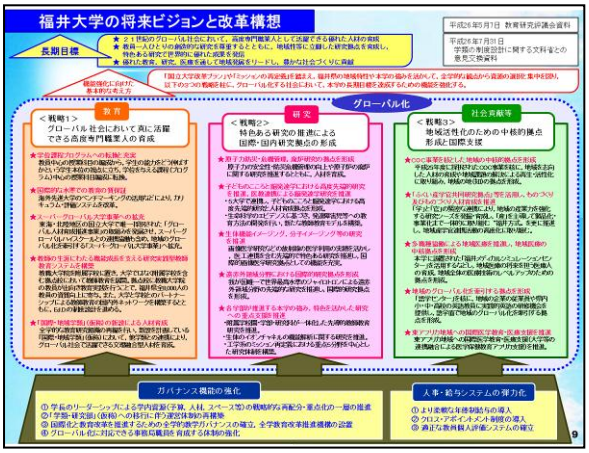
意　見　等	対　応　状　況
○　教員養成学部の学生は，教師になる前に，海外留学をして異文化体験をする必要があると思うが，単位互換制度などが十分に整っていないため，長期留学は難しいのが現状である。ただ，短期留学であっても，繰り返すことで，現地の言語や文化を体験できると思うので，学生が海外で学ぶ機会を積極的に増やしていくような取り組みがあれば，グローバル人材育成につながるのではないか。	□　一部の大学とは単位互換制度を導入しており，昨年度，グローバル人材育成推進事業に採択されたこともあり，学生にも積極的に留学を勧めている。また，現地から中国語の教員を招へいするなどの取り組みも行っている。
○　政府は，大学にグローバル化への対応やイノベーション創出を求める一方で，ＣＯＣ事業のような地域活性化も求めているが，前者は理工系を中心とする大規模な総合大学に対して，後者は地方大学に対してといったように，うまく共存できれば良いが，一方で，世界大学ランキング100大学に10大学以上をランクインさせるといっており，現実的に矛盾している。 　今後は，自分の大学がどんな性格を持っていて，どのように進みたいのか，戦略をしっかりと決めることが必要になると思うが，今示されている福井大学の改革方針では，まだ政策を取捨択一できていないように感じる。	□　4/14 の「文科省との機能強化に係る意見交換会」において，本学の機能強化に向けた基本な考え方として，「国立大学改革プラン」や「ミッションの再定義」を踏まえ，福井県の地域特性や本学の強みを活かして，全学的な観点から資源の選択と集中を図り，教育・研究・社会貢献等の分野において 3 つの戦略を柱に，グローバル化する社会において，本学の長期目標を達成するための機能を強化することであることを説明した。 　本学の将来ビジョンと改革構想として，ガバナンス機能を強化し，人事・給与システムの弾力化を図り，【戦略 1】グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人の育成，【戦略 2】特色ある研究の推進による国際・国内研究拠点の形成，【戦略 3】地域活性化のための中核的拠点形成と国際支援による 3 つの戦略を立てている。
○　とがった分野を伸ばすこと，他大学との差別化は非常に重要であるが，その達成のためには，多くの資金が必要になると思うので，福井大学として資金面の調達にもう少し力を入れてはどうか。	□　研究者の資金面では，外部資金獲得支援のミッションを含めた業務に従事する「URA オフィス」を平成 24 年 10 月 1 日に開所した。研究資金公募に関する情報の 入手・提供，採択を目指した申請に関する支援，採択後の契約・研究費管理等各種業務の遂行，社会に対する説明等を中心に，本学研究者の研究活動および研究成果還元支援を強化している。

○　新課程が廃止されるということだが，地元の優秀な学生の受け皿としての役割は継続しつつ，地域経営や地域を発展させるような，地元のニーズ，特色に対応できる組織を作ってほしいと思う。	□　地域のニーズは統計的にも裏付けられており，福井県・福井県教育委員会，福井県経済同友会等の各種団体からも，人文社会系の分野を残してほしいとの要請を受けているので，地域の国立大学としての使命を果たすべく，教育研究組織の見直しを含めて新組織の検討を行っている。
○　企業は，競争力を高めるために基礎研究をやめる傾向にあり，自分の専門分野や応用開発に力を入れてしまいがちなので，基礎研究を行っている大学と連携し，新技術，新ビジネスを開拓したいと思っているので，ぜひ協力をお願いしたい。また，少子高齢化時代を迎えた日本で成長するには，自分の専門だけでなく，新技術，新事業に取り掛かる必要があり，そのためには，大学の基礎研究と企業の応用開発，市場とのマッチングがますます重要になるので，産官学連携を行っている福井大学の発信力や地域に根差した部分をもっと強化してほしい。	□　従来，マッチング活動は主に産学官連携本部コーディネーターが担ってきた が，研究支援専門人材であるリサーチ・アドミニストレーター（URA）を平成 24 年 10 月から雇用し，コーディネート業務を強化している。福井銀行から受け入れている URA が中心となり，銀行が持つネットワークや情報を活かし，支店長面談，支店長と URA が地元企業に訪問してのニーズヒアリング，地域企業の情報集約，地場産業との連携・マッチングを図る他，支店単位で集客を行い福井大学のシーズ情報発信を行う等，地域貢献に向けた取り組みを強化している。
○　福井大学として長期ビジョンを持ち，文科省の要望には，その中で対応すればいいのではないか。まずはビジョンを持つこと，人をどう育てるかが大切であり，年俸制の導入や，教員の個人評価をどのようにするのかなどは，ロングスパンで考えないといけない。	□　国立大学改革プラン（H25.12.25）の中で，ミッションの再定義に基づき各大学は組織再編，資源再配分，年俸制の導入等を確実に実施することが求められており，財務省より，特に組織再編等の改革を実施した大学に対してのみ重点支援を行うことが明確に示されているため全学的に検討を行っている。 例えば，年俸制の導入については，平成 26 年４月１日付けで関係規程を整備したところであるが，文部科学省からは年俸制教員の目標人数等について提出するよう求められており，検討を重ねているところである。 また，教員の個人評価については，昨年度実施予定であったが，教育・研究・社会貢献等の活動に多大な貢献をしている教員が適切に評価される等の仕組みの見直し，また，年俸制を含め人事評価に反映できる仕組みとしての見直しを図るため，WG及び役員で継続して検討中である。

（事務局資料）

資料 9-2-2-C　平成 26 年度全学説明会資料（抜粋）









（事務局資料）

資料 9-2-2-D　事務局における意見等の聴取状況

・日本経営品質に準じた改革手法を導入し，各課・室における組織目標に基づいた実践活動とセルフアセスメント（自己評価）の実施により，経営品質活動を推進している。このセルフアセスメントは，中間時と年度末の年２回実施し，実践活動に対して６つのカテゴリーにより経営全体の自己点検を行っている。カテゴリーの一つに「顧客・市場の理解」の項目があり，現在及び将来にわたる顧客ニーズの把握方法，コミュニケーション確保のための対話の場づくり，顧客からの意見や苦情に対する対応等の質問に対し，自己に問いかけることで新たな気づきを促し，実践活動に役立たせる仕組みとなっている。実践活動とセルフアセスメントの両輪の関係により，組織一体となって積極的に関係者からのニーズ把握に努め，その対応策を講じており，平成 25 年度においては 431 件の改善活動に繋がっている。

・事務局長は，事務局職員とのコミュニケーション・対話を進めるため，「事務局セミナーの開催」，「事務局職員との懇談会」，「学生との対話」を実施しており，このような機会を通して意見やニーズを共有し，管理運営に適切に反映させている。昼食懇談会では，業務の簡素化や改善，一人ひとりが輝く職場づくり，柔らかな表彰制度の導入等をテーマに懇談会を実施し，個人では現場の視点で問題意識や改善に関する思いをもちながら，実際に改善実践に進めることは難しいことがわかり，業務改善活動を進めるうえで貴重な意見交換の場となり，業務改善コンテストにおける業務改善提案や業務改善実践への取組を促すことができた。（業務改善提案分野：330 件応募，業務改善実践分野：431 件応募）

・事務局長によるメールマガジン（事務局☆きらり通信，別添資料 9-2-2-2）を発行し，併せて意見・要望を求めている。

（事務局資料）

資料 9-2-2-E　北陸地区進学説明会，高等学校長との懇談会において聴取した意見を反映させた取組の例（抜粋）

意　　見　　等	反　映　状　況
○　H25年から高校でも英語で授業を行うことが検討されているが，高大接続の余地はあるか。	□　H26 年から語学センター教員を高校に派遣し授業やワークショップを実施するなど，SGH（ｽｰﾊﾟｰｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾊｲｽｸｰﾙ）や国際化教育を推進する高校と大学が連携した取組みを行っている。今後はこれらの交流に基づいた特別入試についても検討を行う予定である。
○　オープンキャンパスを年に複数回実施して欲しい。	□　８月のオープンキャンパス（文京キャンパス１回，松岡キャンパス１回）に加え，医学部では大学祭と同時開催でミニオープンキャンパスを H24 年 10 月から，工学部では H25 年 6 月から新たなオープンキャンパスを開催し，年に複数回オープンキャンパスを開催するようにした。
○　高大接続を念頭においた新たな課題探究型の授業の実践を進めていくために，大学の実際の講義・実習を受けさせることが可能か。	□　H25 年からアドミッションセンター教員を中心として，新たな入試制度改革の取組みの一環として，高等学校と大学が連携した高大連携探究プロジェクト（課題探究型授業による生徒の学習評価）を高校と共同で実施している。本取組みは，H25 年から高等学校における「多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」事業として文部科学省委託事業にも採択されている。
○　推薦入試の出願の際に作成する推薦書について，１人づつ，手書き又は切り貼り等で作成する必要があり，担任教員の労力が大変であるので，様式をデータでダウンロードできるようにして作成できるようにしてほしい。	□　H27 年度入試から推薦入試で使用する推薦書の様式をホームページからデータでダウンロードできるようにして，データフォームから推薦書を作成して提出できるようにした。
○　医学部推薦入試の推薦書様式をデジタルデータでも入手できるようにしてほしい。	□　医学部推薦入試の推薦書様式を本学ホームページからダウンロード可能とした。様式もＡ３サイズからＡ４サイズへ変更した。
○　医学部医学科推薦入試について説明会を開催してほしい。	□　県内の高校の進路指導担当者等に対して，医学部推薦入試の出願方法の変更点と出願時の注意事項についての説明会を９月に実施した。本学医学部医学科への入学実績のある 10 校から進路指導担当者等の参加があった。
○　今後の高校での授業内容・方法を考える上で，福井県出身の学生と他県出身の学生の質の違いについて，大学はどのように感じているのか教えていただきたい。また，高校側ではどう教育をしていくとよいか。	□　他県出身者と福井県出身の学生の成績状況を調査し，数学，物理の平均点で見ると福井県出身者はかなり低いこと，また，大学に進学して自ら考えて解かせる問題を出題したときに，福井県出身の学生は，計算は早いが本質を理解せずに学習してきているため，大学の授業についていけない傾向がみられることがわかったため，高校側でも受験テクニックだけで指導するのではなく，本質を理解させる授業形式に変えていかなければ高大接続がスムーズにいかないとことを学部入学試験委員会及び教授会等で報告するなどし，今後の課題としてさらに高校側と連携した取り組みを進めていくために，高大連携数理教育研究会を定期的に開催するなど，高校教員と大学教員との授業研究会で議論できるようにした。
○　工業高校からの進学を考えると一般入試のセンター試験利用科目，個別試験科目のハードが高く学習していない範囲からの出題となるため，AO入試での出願しかできないのが実情である。工業高校からの受け入れを考えてほしい。	□　AO 入試により入学した学生を毎年調査し，普通科高校と工業高校の出身者を比較するなど，工業高校出身の学生の方が大学に入ってから伸びることがわかったことから，学部入試委員会及び教授会等で報告し，AO 入試の出願資格の範囲はできるだけ狭めない方向で検討することにしている。また，高校側と綿密に連携した取組みを進めるため，工業高校の生徒への大学進学を促進するための本学大学教員による模擬授業の実施や高校教員のレベル向上を図るための授業評価等を実施するようにした。
○　（私立高校校長より）これからの10年間で県内の教員の4分の1から3分の1が入れ替わると思われる。高校教員の採用のために，福井大学の学生を対象に説明会をする機会を与えていただきたい。	□　求人票を出し周知を行うだけでなく，学内で説明会を開催し，直接会い話を聞く機会を設け，より効果的にマッチングが進むように，個別説明会を開催できるようにした。
○　教育地域科学部のゼロ免について。地域科学課程の募集停止について，60名の定員がなくなった場合，その定員は学校教育課程に移行されるのか，それともそのまま教育地域科学部が縮小されていくのか。地域科学課程は定員割れを起こしているわけでもないのに，なぜこのような流れになるのか。今後の展望について教えて欲しい。	□　地域科学課程廃止後について，地域科学課程の特色を生かしつつ，定員 60 名でグローバルを意識した組織に改組することで現在新学部設置に向け検討しており，福井県内の文系学部希望の生徒の受け皿として，引き続き，高等学校関係者，生徒及び企業等からのヒアリング，アンケートなどを実施するなど，関係者の意見を取り入れながら準備を進めている。

（事務局資料）

別添資料９-２-２-１　国立大学法人福井大学学内資金貸付制度の取扱いについて
別添資料９-２-２-２　事務局長によるメールマガジン(事務局☆きらり通信）の発行例
冊子資料９-２-２-①　福井大学業界企業研究本

【分析結果とその根拠理由】

経営協議会及び教育研究評議会における「自由討議」，経営協議会での学外委員からの意見聴取，役員・学部長等懇談会における各部局の意見・ニーズ聴取，学長による全学説明会や「学長と教員との懇談会」における意見交換，事務局における意見聴取，学生・高等学校長・就職先関係者からの意見聴取等，様々な機会を利用して，大学構成員及び学外関係者からの管理運営に関する意見やニーズの組織的な把握がなされている。これらは管理運営等の改善に随時活用されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点９－２－③：　監事が置かれている場合には，監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法に基づき，監事２名（常勤１名，非常勤１名）を置き，福井大学監事監査要綱（前掲別添資料9-1-6-2）に則し，業務の適切な運営を図るとともに，会計経理の適正を期することを目的として，監査を実施している（資料９-２-３-A）。

監事は，監事監査要綱（前掲別添資料9-1-6-2）及び監事監査実施基準（別添資料9-2-3-1）に基づき，各事業年度の初めに監事監査計画書（資料9-2-3-B）を策定し，学長に通知の上，部局関係者との意見交換や現地視察，役員会を含む重要な会議への出席，重要な回付書類の閲覧等を通じて，業務監査を毎事業年度に，会計監査を毎月及び毎事業年度決算時に，書面監査，実地監査及びその他適宜な方法によりそれぞれ実施している。監事は，実施した業務及び会計監査の結果に基づき，毎年監査結果報告書を作成し，学長に提出している。この際，改善等が必要と思われる事項については，監事の意見あるいは見解として報告される。提出された監査報告書は大学ウェブサイトに公開し，教職員への周知がなされている（資料9-2-3-C，別添資料9-2-3-2）。監査において指摘された事項等について，各理事や関係部署等による改善に向けた取組が速やかになされる等，大学の管理運営に活用されている（資料9-2-3-D）。

資料 9-2-3-A　国立大学法人福井大学監事監査要綱及び監事監査実施基準（抜粋）

国立大学法人福井大学監事監査要綱（抜粋）

（監査の目的）
第２条　監査は，本法人の業務の適切かつ効果的，効率的な運営を図るとともに，会計経理の適正を期することを目的とする。
（監事の基本的姿勢）
第３条　監事は，独立性及び公正不偏の立場を保持し，自らの信念に基づいて行動しなければならない。
２　監事は，自己研鑽に務め，また，適正な監査視点の形成のため，法人業務全般の見地から経営課題についての認識を深め，業務状況の推移と法人をめぐる環境の変化を把握するように努めなければならない。
３　監事，特に常勤監事は，平素より役員及び職員との意思疎通を図り，情報の収集と監査環境の整備に努めなければならない。

４　監事は，職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
（監査の対象）
第６条　監査は，業務及び会計について行う。
（監査の種類）
第７条　監査は，定期監査及び臨時監査とする。
２　臨時監査は，監事が必要と認める場合に行う。
（監査の方法）
第８条　監査は，書面監査及び実地監査により行う。
２　監査の手続その他監査の実施に関して必要な基準等は，学長と協議のうえ監事が別に定める。
３　監事は，監査を実施するに当たり，本法人における業務の円滑な実施及び教育研究の特殊性に十分配慮するものとする。
（監査報告書の作成等）
第 14 条　監事は，監査結果に基づき，国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号。以下「法人法」という。）第 11 条第 4 項で定める監査報告を作成し，監査終了後，1 月以内に学長に提出するものとする。
２　監事は，必要があると認める場合，法人法第 11 条第 9 項の規定により，学長又は文部科学大臣に対して意見を提出することができる。
３　学長は，監査報告に基づき改善すべき事項があると認める場合は，速やかに改善措置を講じ，その結果を監事に報告しなければならない。

国立大学法人福井大学監事監査実施基準（抜粋）

（監査事項）
第３　監査事項は，次の各号に掲げるとおりとする。
(1) 関係法令，業務方法書，規則等の整備状況及び実施状況
(2) 中期計画及び年度計画の実施状況
(3) 組織運営及び人事管理状況
(4) 決算（年次及び月次）の状況
(5) 予算の執行及び資金運用の状況
(6) 収入及び支出の状況
(7) 物品及び不動産の管理状況
(8) 契約の状況
(9) 旅費の支出状況
(10) 人件費の支給状況
(11) 前各号に掲げるもののほか必要な事項

※監事は，役員会，経営協議会，教育研究評議会等の重要な会議に出席し，意見等を述べることができ，大学の円滑な管理運営にも寄与する。

（事務局資料）

資料 9-2-3-B　平成 26 年度監事監査計画書（抜粋）

平成 26 事業年度国立大学法人福井大学監事監査計画書（抜粋）

平成２６年７月１６日

国立大学法人福井大学監事監査要綱第 10 条及び国立大学法人福井大学監事監査実施基準第 2 の規定により，平成 26 年度の国立大学法人福井大学監事監査計画を次のとおり定める。

１．基本方針

国立大学法人として第 2 期中期目標期間 5 年目となる平成 26 年度の監査においては，関係法令や本学の中期計画，年度計画等の実施状況を確認しつつ，前年度と同様に役員会その他重要な会議への出席等により業務に対する期中監査を継続し，これまでの監査結果についてのフォローアップを行う。

また，監査の重点事項を掲げ検証を進める。

２．実施期間

（1）業務監査　監査室等と連携し年度を通して期中監査を行うほか，平成 26 年度終了後の平成 27 年 6 月までに期末監査を行う。

（2）会計監査　会計監査人等による会計監査を踏まえ，年度を通して期中監査を行うほか，平成 26 年度の会計に関し平成 27 年 6 月までに期末監査を行う。

３．監査方法

監査は書面監査及び実地監査により行う。

書面監査は監査対象部門に出向かず，監査対象部門から提出された監査調書等により監査を実施し，実地監査は監査対象部門に出向き，帳票その他証拠書類の原本確認及び現物の照合確認並びに監査対象部門の長からの概況聴取・質疑応答，監査対象部門の担当者からの個別聴取・質疑応答等の方法により実施する。

（1）業務監査

期中監査は，次に示すほか会計監査人監査並びに監査室等による内部監査の内容及びそれらへの対応状況を確認する。

ア．役員会，経営評議会，教育研究評議会その他重要な会議へ出席する。

イ．重要な決裁書類を閲覧する。

ウ．学長と随時に行うミーティングにより日常監査を通しての所見を伝え，意見交換を行う。

エ．常勤理事および各部長等から，定期的にまたは随時に業務状況を聴取する。

オ．必要に応じて各部局の責任者等から業務報告を求めるほか，監査室･会計監査人の監査に同行，立会い，監査を行う。また，必要ある時は，会計監査人に直接監査を依頼し，結果を確認する。

期末監査は，平成 26 年度の業務全般に関し，学長等から概況聴取を行うと共に，必要に応じ担当者からの個別聴取及び書類監査を行う。

また，その他必要な事項を監査するものとする。

（2）会計監査

期中・期末監査において，会計監査人等による会計監査の報告を受けその内容を確認するとともに，平成 26 年度の決算関係書類を調査し，決算の状況等を監査する。

また，その他必要な事項を監査するものとする。

５．重点監査事項

次の事項を平成 26 年度の重点監査事項とし，検証を進める。

（1）内部ガバナンス並びに大学運営に関する事項

（2）コンプライアンス・リスク管理に関する事項

（3）医学部附属病院の運営に関する事項

（事務局資料）

資料 9-2-3-C　監査報告書掲載一覧

監査報告書掲載一覧	
監査報告書掲載ページ	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/exec/whip.html
平成 22 事業年度業務監査報告書	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/exec/pdf/22kansa.pdf
平成 23 事業年度業務監査報告書	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/exec/pdf/23kansa.pdf
平成 24 事業年度業務監査報告書	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/exec/pdf/24kansa.pdf
平成 25 事業年度業務監査報告書	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/exec/pdf/25kansa.pdf
平成 26 事業年度監事監査計画書	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/exec/pdf/26keikaku.pdf

(事務局資料)

資料 9-2-3-D　監事の指摘事項(平成 24 年度)を法人運営の改善に活用した主な例

担当理事　：　寺岡理事（教育・学生担当）

監　査　結　果			
NO.	監査項目	担当部署	指　摘　事　項
1	グローバル人材の養成	教務課 国際課	各学部のあり方，カリキュラムの編成，FD への対応などが，全学的に同じ視点，同じ共感を持ってなされているかという点では，今一つ疑問符を付けざるを得ない。その一つに，「語学センター」の利用がある。平成 25 年度からの運用になるわけであるが，結果として，工学部新入生に対する英語の講義が週１コマであったものを２コマとした。もっと大きな広がりとすることも可能であることから検討をお願いしたい。

改　善　計　画　書		
改　善　内　容	改善完了 （予定）時期	実施責任者
英語教育週２回開講に伴う時間割調整WGを組織して開催し，平成２６年度からは，工学部新入生，２年生に加え，教育地域科学部新入生についても英語週２回開講に向けたカリキュラム編成の検討をする。 平成 25 年４月設置の言語開発センター（LDC）においては，学生が能力と興味に合わせて学習を自立的に行い，英語力だけではなく自主性・自立性を向上させ，意欲的に学習できる環境を整える。 また，平成 24 年度後期からは，医学部の語学教育に語学センター教員も加わり英語教育の改革に取り組んでいる。語学センター教員が実際に授業を担当することで，少人数クラス化が可能となり，きめ細やかな教育を提供している。また，平成 25 年度末には松岡キャンパスの LDC が完成することにより，松岡キャンパス英語教育におけるグローバル化に向けた一層の改善が図られることになる。 さらに，語学センターの取り組みを地域の企業等にも還元し，地域全体の語学力向上に貢献する。	平成 26 年度	語学センター長

改　善　結　果　報　告　書		
改　善　効　果　確　認	確認日	実施責任者
工学部新入生の入学時に TOEIC（IP）テストを用いてプレースメントテストを実施し，その結果に基づき習熟度別クラス分け，及び１クラスの学生数を少人数化したことにより，より細やかな指導を実施している。その中間的な成果をみるため学期末の７月には再び TOEIC（IP）テストを行った。その結果，４月のプレースメントテストと比べ全体平均は 39 点アップした。 工学部２年生と教育地域科学部新入生も加えた英語週２回実施については，時間割の調整は終わり，カリキュラム編成と分担の検討が進んでいる。 さらに，文京キャンパスの言語開発センター（LDC）においては，自立学習のための設備を整備し，ピーク時間帯には時間制限を設ける等，高い利用率を上げており，学生の語学力向上に貢献している。 また，言語開発センター（LDC）を地域住民にも開放するとともに，県内企業において，従業員向け英語講座を実施し，３ヶ月の実施で，TOEIC（IP）平均点が 80 点以上上昇する等，高い評価を得ている。	平成 25 年 10 月 31 日	理事（教育・学生担当） 語学センター長

（事務局資料）

別添資料9-2-3-1 国立大学法人福井大学監事監査実施基準
別添資料9-2-3-2 国立大学法人福井大学 平成25事業年度監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

法令に基づき，監事２名（常勤１名，非常勤１名）が置かれ，福井大学監事監査要綱に則し，適切な業務監査及び会計監査が実施されている。監事は監事監査計画書を策定し，業務監査を毎事業年度に，会計監査を毎月及び毎事業年度決算時に，書面監査，実地監査及びその他適宜な方法によりそれぞれ実施している。

監事は，監査結果に基づき監査結果報告書を作成し，学長に提出するとともに大学ウェブサイトに公開し，広く周知している。監査によって指摘された改善事項について，速やかに改善に向けた措置が講じられる等，大学の管理運営に活用されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点９－２－④：　管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう，研修等，管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

役員及び事務局幹部職員は，国立大学協会主催の大学マネジメントセミナー，大学改革シンポジウム，国立大学財務・経営センター主催のシンポジウム等の各種研修に積極的に参加し，資質の向上に努めている（資料9-2-4-A）。

事務職員について，福井大学職員就業規則及び福井大学職員研修規程（資料9-2-4-B）に基づき，職務と責任の遂行に必要な知識・技能等を修得させ，その他その遂行に必要な能力・資質等の向上に資する，階層別研修（本学独自），階層別研修（地区等），特別研修，自己啓発支援研修及び実務研修からなる研修体系を構築し，組織的な研修を実施している（資料9-2-4-C）。当該研修体制のもと，職制研修や放送大学利用研修等を実施するほか，地区の国立大学法人等が共同で開催する職制研修を実施している（資料9-2-4-D，前掲別添資料8-2-2-B）。さらに，将来の中核職員を育成することを目的として，立命館大学の「大学アドミニストレーター養成プログラム」を活用した職員研修を実施している（前掲資料8-2-2-C）。これら研修等に参加した職員の意見から，受講した研修が資質向上等に有効であったことが窺える。

職員のスキルアップ等を目的とした講演会・研修会等を頻回に開催し，好評を得ている（資料9-2-4-E）。

福井大学事務局職員表彰要項（別添資料9-2-4-2）に基づき，ベストスタッフ賞等に賞することによって，職員のモチベーション向上を図っている。また，小さなことでも常に創意工夫を行い，アイデアを提案し業務効率化を試み，活気ある職場づくりをしている職員を讃える「SMILE業務改善コンテスト」を実施している（別添資料9-2-4-3）。

職員の自己啓発を促すため，「国立大学法人福井大学職員の自己啓発等休業に関する規程」を定めている（平成27年度適用者：４名，別添資料9-2-4-4）。

資料9-2-4-A　役員及び事務局幹部職員の国大協研修等への参加状況（平成26年度）

月 日	研　　修　　等	出　席　者
6/2	国立大学法人等理事研修会	役員
7/14～15	国立大学法人等部課長級研修	研究推進課長，教育地域科学部支援室長，松岡キャンパス学務室長
8/21～22	国立大学法人トップセミナー 国立大学法人化10年の成果と課題	学長
10/6	大学マネジメントセミナー 大学のグローバル化ー戦略と方策ー	役員

（事務局資料）

資料9-2-4-B 福井大学職員就業規則及び福井大学職員研修規程（抜粋）

国立大学法人福井大学職員就業規則（抜粋）

（職員研修）

第６６条　職員には，業務に関する必要な知識及び技能を向上させるため，研修を受ける機会が与えられなければならない。

２　学長は，職員の研修について，研修を奨励するための方策その他研修に関する計画を樹立し，その実施に努めなければならない。

３　教育職員及び教務職員は，業務に支障のない範囲で，学長の承認を受けて勤務場所を離れて研修を行うことができる。

４　職員の研修について必要な事項は，別に定める国立大学法人福井大学職員研修規程（平成１６年福大規程第１７号）による。

（前掲別添資料3-1-1-1）

国立大学法人福井大学職員研修規程（抜粋）

（趣旨）

第１条　この規程は，国立大学法人福井大学職員就業規則（平成１６年福大規則第７号）第６６条第４項に基づき，国立大学法人福井大学に勤務する職員（以下「職員」という。）の研修に関し，必要な事項を定める。

（研修の目的）

第３条　研修は，職員に現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識，技能等を修得させ，その他その遂行に必要な職員の能力，資質等を向上させることを目的とする。

（学長の責務）

第４条　学長は，職員に対する研修の必要性を把握するとともに研修計画を立て，その研修計画に基づく研修の実施に努め，職員に研修を受ける機会を与えなければならない。

２　学長は，実施するに当たっては，研修の効果を高めるために職員の自己啓発の意欲を発揮させるように配慮しなければならない。

３　学長は，必要と認めるときは，他の機関と共同又は他の機関に委託して研修を行うことができる。

（職員の責務）

第５条　職員は，職務の遂行に必要な知識，技能等を修得するために実施される各種の研修の受講を命じられた場合には，これを受講しなければならない。

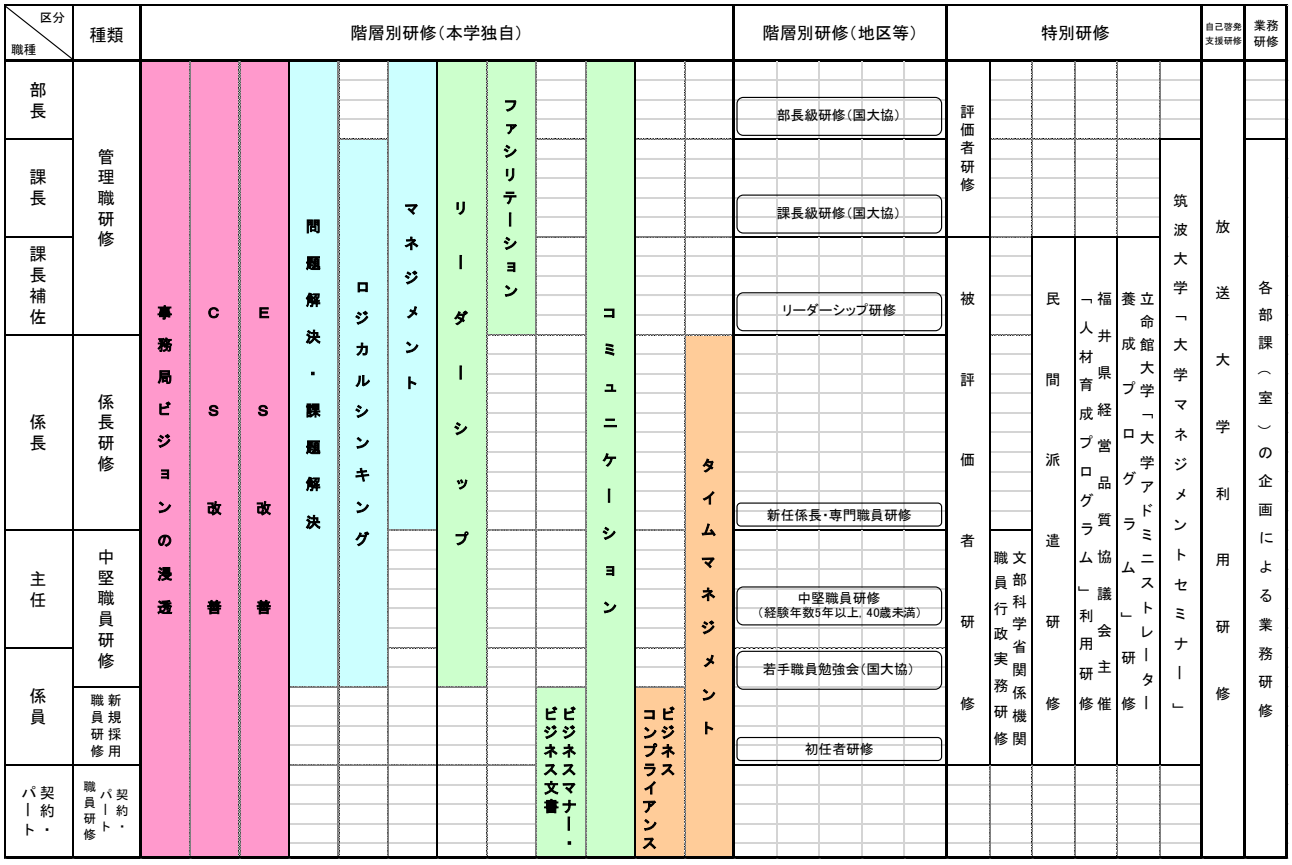
２　研修を受ける職員は，当該研修の実施に当たる機関が定める研修の効果的実施のために必要と認められる規律その他の定めに従わなければならない。

２　学長は，前項に規定する執務を通じての研修が適切に行われることを確保するため，職員の監督者に対し，指導その他の措置を講ずるものとする。
３　教育職員はその職責を遂行するために，絶えず研究と修養に努めなければならない。
（執務を通じての研修）
第６条　学長は，職員の監督者に，職員に対し日常の執務を通じて必要な研修を行わせることができる。
（執務を離れての研修）
第７条　学長は，必要と認めるときは，職員に日常の執務を離れて，専ら研修を受けることを命ずることができる。

（別添資料 9-2-4-1）

（事務局資料）

資料9-2-4-C　福井大学職員研修規程に基づく事務系職員の研修体系



（事務局資料）

資料9-2-4-D　職制研修の実施状況（平成26年度）と受講者からのコメント

研修名	対象者	目的	実施日	受講者数
北陸地区国立大学法人等リーダーシップ研修	課長補佐級の職員	課長補佐級の立場と役割を認識し，能力及び識見を確立させ，職員としての資質向上を図る。	11/6～7	25名 4名（本学）
北陸地区国立大学法人等新任係長・専門職員研修	新任の係長・専門職員	係長・専門職員としての心構え及び職務遂行に必要な基本的，一般的知識を修得させるとともに，係長・専門職員としての能力	11/12～13	29名 7名（本学）

		及び識見を確立させ，国立大学法人等の管理運営の重要な担い手としての資質の向上を図る。		
北陸地区国立大学法人等中堅職員研修	国立大学法人等職員としての勤務経験が５年以上かつ40歳未満（研修開始日現在）の事務系・技術系職員（一般職員たは主任相当職員）	役割認識と職務に必要な知識及び能力を付与することにより，職務遂行能力の増進を図る。	10/30～31	4名
北陸地区国立大学法人等初任者研修	前回研修実施日（H25.4.18）からH26.4.15までに採用された事務系・技術系職員	国立大学法人等事務に関する基礎的知 識を修得させ，事務能率の増進を図る。	4/16～4/17	8名
若手職員勉強会 （国立大学協会主催）	若手事務職員（概ね経験年数５年から 10 年程度かつ主任以下）	国立大学等の継続的な発展に貢献する若手職員の力量向上	12/18～19	2名
係長研修	･5 年目係長… 平成 22 年係長昇格者 ･10 目係長… 平成 17 年係長昇格者 ･平成25年度未受講者等	係長としての心構え及び職務遂行に必要な基本的，一般的知識を修得させるとともに，係長としての能力及び識見を確立させ，大学マネジメントサイドでの重要な担い手としての資質の向上を図るとともに，事務局ビジョン及び職員の行動指針の共有・浸透に寄与させる。	11/26～27	18名
中堅職員研修	･平成22年度に採用された主任・係員 ･平成25年度未受講者等	主任･係員として組織内での位置付けと役割を再認識させるとともに，次世代のリーダーとして主体的に仕事をマネジメントし，実務を通して後進の指導を図ることのできる職員を育成すること及び事務局ビジョン及び職員の行動指針の共有･浸透に寄与させる。	10/29～30	8名
新規採用職員研修	新規採用（新卒者・民間企業等経歴者）の常勤の事務局職員	事務局の業務内容について幅広い基礎知識の修得及び本学の理念や目標についての認識を深め，さらに，一定期間に複数の部署において実務を経験させることで，事務局の業務に対する理解を深めると共に職員間のネットワークの構築を図り，大学経営において求められている高度な企画立案･実行能力を有する事務局職員を養成する。	初期研修 4/1～2 基礎研修 4/3～14 実地研修 4/15～6/23	8名
契約・パート職員研修	･事務補佐員 ･上記以外の受講希望者	大学職員としての心構えを自覚し，意欲的に業務役割を担う意欲を涵養する。	12/15～16	132名
放送大学利用による研修	一般（一），一般（二），医（一），医（二）本給表の適用を受ける職員，並びに教育地域科学部附属学校教員及び契約・パート職員（勤務経験１年以上の者）	放送大学が開講する授業科目を活用し，職員の資質向上を図る。	･第1学期 (H26.4～H26.9) ･第2学期 (H26.10～ H27.3)	･第1学期 24名 ･第2学期 22名

■　係長研修受講者のコメント（抜粋）

・問題点についていろいろな方向から考える必要性があることを改めて感じさせられた。
・限られた資源をやりくりすることとタイムマネジメントの考え方がわかりとても良かった。

■　中堅職員研修受講者のコメント（抜粋）

・現場の使命，目標，事務局ビジョンと照らし合わせながら課題を設定できることは非常に役に立つと思う。
・今回の主題はロジカルシンキングということで，日頃から自分の状況や考え方を細分化し，目的を出すことで様々な問題解決につながると思った。

■　新規採用職員研修受講者のコメント（抜粋）

・事務局長の考えとして，「大学の生き残り」ではなく「日本の生き残り」に言及されていることが印象的だった。日本が生き残るための人材輩出，研究推進にとって，大学の果たす役割は大きい。大学改革が求められる中で，職員として携われることに誇りを感じて頑張っていきたい。
・事務局トップが考える大学について伺い，これから目指すべき教職員の取り組みの方向性を知ることができ，大変有意義であった。今回特に考えたことは，自分自身が大学職員としてどのようなことができるかということである。その中で，自分しかできない，自分だからこそできるという何かをしていきたいと思った。

■　契約・パート職員受講者のコメント（抜粋）

・考え方やとらえ方を変える，意識の持ち方などとても大切ですぐ実践につなげられることを学べた。

（事務局資料）

資料 9-2-4-E　スキルアップ等を目的とした講演会・研修会等の実施状況（平成 26 年度）と受講者からのコメント

講演会・研修会等名称	実施日	受講者数
救急救命講習会（AED 講習）	6/24, 7/11, 7/18	72 名
学生相談力量アップ研修会	7/4, 8/7	21 名
国立大学法人総合損害保険研修会	7/7	2 名
事務局 SD/FD セミナー　「留学体験からみた日本と英・米・豪の大学教育の違いについて」	8/19	69 名
東海・北陸地区国立大法人等会計事務職員研修会	9/3～9/5	4 名
北陸地区国立大学法人等財務関係連絡会実務者連絡会	11/14	5 名
立命館大学「大学幹部職員養成プログラム」	週 1 回	7 名
立命館大学「大学幹部職員養成プログラム」研修報告会	月 2 回	毎回 20 名程度
筑波大学「大学マネジメントセミナー」	春季 5 回, 秋季 5 回	春季 14 名 秋季　7 名
各課・室の企画による業務研修	随時	―
事務局 SD/FD セミナー　「国立大学法人等を取り巻く最近の動向について」	2/18, 2/20	123 名
民間企業派遣研修	2/2～2/3	5 名
民間企業派遣研修報告会	3/10	52 名
事務局 SD 研修会	3/24	46 名

■　救急救命講習会（AED講習）（抜粋）
・AEDの講習は受けたことがない（もしくは忘れた）ので，確認をすることができて良かった。
・急な場面に出くわしたときに，携わることができると思った。
・勇気を持って必要な時にやりたい。

■　学生相談力量アップ研修会　（抜粋）
・信頼を築くための聴き方，演習が学習になった。
・将来話を聴く側の仕事に就くため，役に立った。
・最近，学生との面談の機会が多いため，学生とのかかわり方の整理ができた。

■　平成２６年度前期立命館大学「大学幹部職員養成プログラム」受講者のコメント　（抜粋）
・大学経営はもちろんのこと，それを取りまく日本，世界の動向を広く知ることができ，見識を深める良い機会となりました。また講義後に行われる質疑応答では，紙面上では読み取ることのできない貴重な情報を得ることができ，大変有意義でした。

■　筑波大学「マネジメントセミナー」受講者のコメント　（抜粋）
・大学改革がせまられている中，私立大学等において，管理運営や職員のスキルアップなど様々な取り組みが行われている状況を知り，今後，自分自身に何ができるのか考えてみたい。

■　国立大学法人総合損害保険研修会受講者のコメント（抜粋）
・国大協保険の細かな変更点を確認でき，従来の補償内容との違いを知ることができた。
他部署から該当する保険について問い合わせがあった場合に，研修会で学んだことをふまえて対応ができるようになり，逐一マニュアルを確認することが少なくなった分，効率よく対応ができるようになったと感じる。

■　東海・北陸地区国立大法人等会計事務職員研修会受講者のコメント（抜粋）
・大学を取り巻く状況から，国立大学法人の会計基準の概要，他大学の決算状況など，大学の財務に係る一般的な話から決算における留意点や他大学の状況まで幅広い知識を得ることができた。

■　北陸地区国立大学法人等財務関係連絡会実務者連絡会受講者のコメント（抜粋）
・本学の会計処理上で困っている点について，他大学からの実務者レベルでのアドバイスをいただくことができ，大変有意義であった。

（事務局資料）

別添資料9-2-4-1　国立大学法人福井大学職員研修規程
別添資料9-2-4-2　福井大学事務局職員表彰要項及び表彰実績
別添資料9-2-4-3　SMILE業務改善コンテスト
別添資料9-2-4-4　国立大学法人福井大学職員の自己啓発等休業に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

役員及び事務局幹部職員は，様々な機会を積極的に利用し，資質の向上に努めている。

階層別研修等から構成される研修体系のもと，事務職員を対象とした組織的な研修等が行われている。さらに，様々な講演会・研修会等を頻回に開催し，職員のスキルアップが図られている。これら研修等を受講した職員から研修等に対する好評を得ており，これは本学の組織的な研修等の成果を示す証左である。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点９－３－①：　大学の活動の総合的な状況について，根拠となる資料やデータ等に基づいて，自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

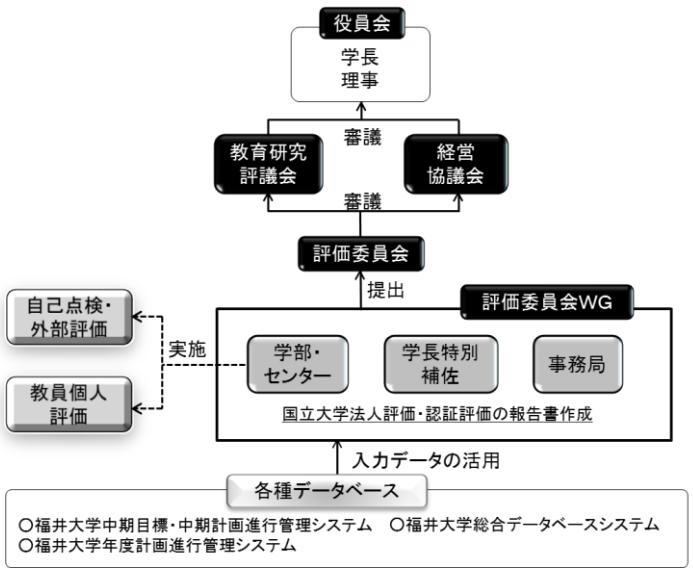
自己点検・評価に係る体制として，評価に関する事項を担当する理事（企画・財務戦略担当）を配し，学長を委員長とする評価委員会（前掲資料 9-2-1-D）の下，大学の活動の総合的な状況について自己点検・評価するための全学的な取組体制を構築している（資料 9-3-1-A）。根拠となる資料やデータ等の収集やデータベースの構築を含め，評価を所掌する経営戦略課を中心に事務局全体で評価を支える柔軟な体制を構築している。自己点検・評価に精通した教員から構成されるワーキンググループ等を個別に設置し，収集されたデータ等を基にして自己点検・評価を実施している。その結果は，評価委員会，教育研究評議会，経営協議会の審議を経て，役員会が確定する。

中期目標・計画に係る自己点検・評価において，中期計画及び年度計画の遂行を所掌する委員会及び部局等が作成した資料やデータ等を基に，自己点検・評価に係る検証・取り纏めを行っている。事業年毎の自己点検・評価結果は「業務の実績報告書」として纏められ，教育研究評議会，経営協議会及び役員会に報告した上で，文部科学省国立大学法人評価委員会へ提出するとともに，大学ウェブサイトに公表している（資料9-3-1-B）。さらに，中期計画及び年度計画の進捗状況は，電子掲示板vDESK上に掲載される進行管理システムでデータ化され，自己点検の一助となっている（資料9-3-1-C）。

大学機関別認証評価に係る自己点検・評価を担当するワーキンググループは，評価委員会の下，大学評価基準に基づき，本学の教育研究活動等の総合的な状況について根拠となる資料やデータ等を基に自己点検・評価に係る検証・取り纏めを行っている（前掲資料8-1-1-F）。

外部評価基準に則し，各部局は自己点検又は外部評価を概ね３年又は７年ごとに実施し，その結果を報告書等で公表している（資料9-3-1-D，E）。

資料 9-3-1-A　評価実施体制図

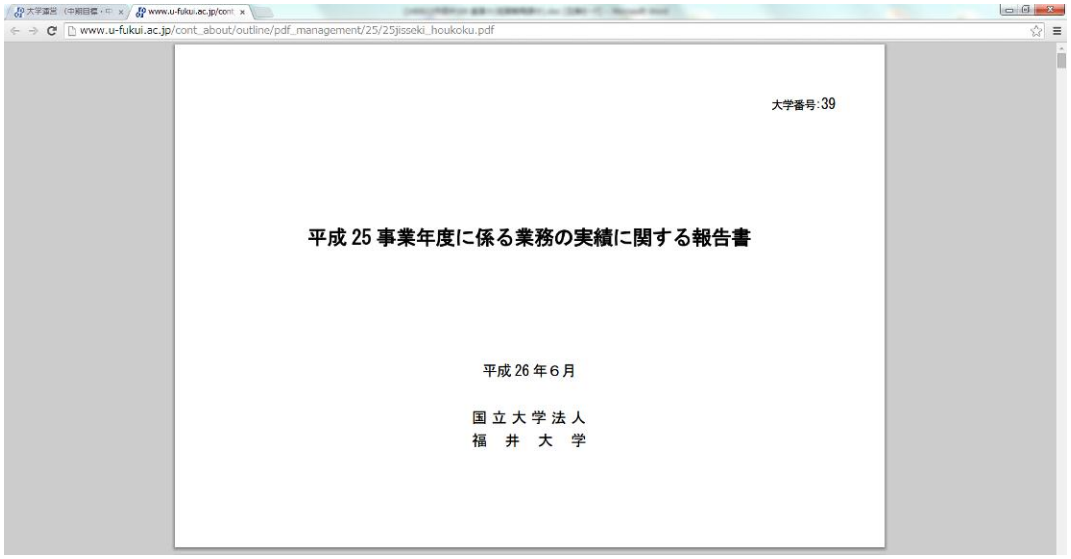


※国立大学法人評価，大学機関別認証評価等に対応する自己点検・評価について，評価委員会のもと，担当理事を中心に各部局から選出された自己点検・評価に精通した教員から構成されるワーキンググループ等を個別に設置している。同ワーキンググループは各部局と連携し，自己点検・評価を実施し，その結果を評価委員会に提出する。評価結果は，評価委員会，教育研究評議会，経営協議会の審議を経て，役員会が確定する。

（事務局資料）

資料 9-3-1-B　平成 25 事業年度に係る業務の実績報告書

■表紙



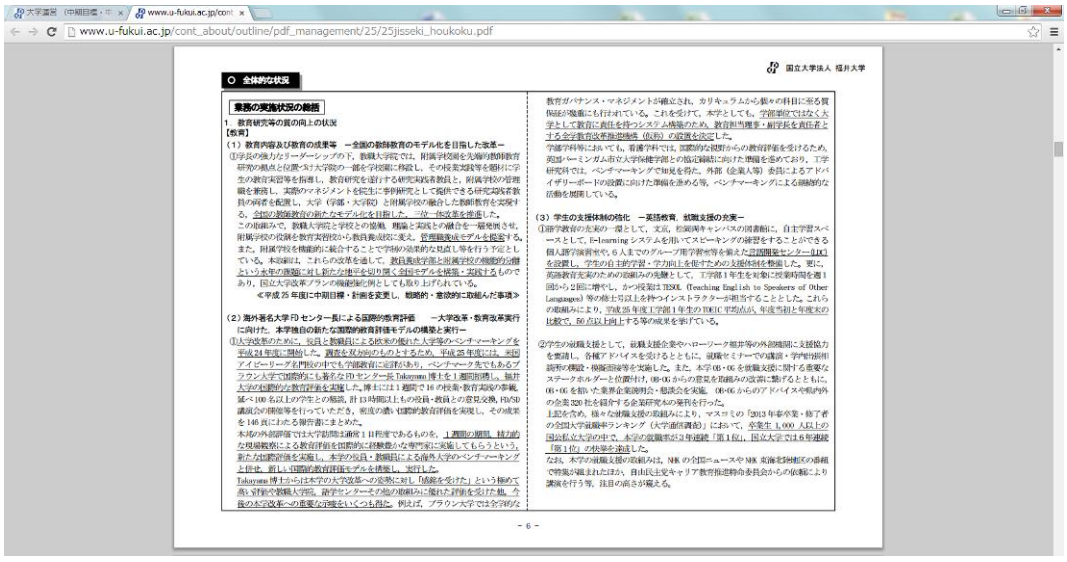
大学番号:39

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年６月

国立大学法人
福　井　大　学

■本文（抜粋）



○ 全体的な状況

業務の実施状況の概括

1．教育研究等の質の向上の状況

【教育】

（1）教育内容及び教育の成果等　－全国の教師教育のモデル化を目指した改革－

①学長の強力なリーダーシップの下，教職大学院では，附属学校園を先端的教師教育研究の拠点と位置づけ大学院の一部を学校園に移設し，その経費実績等を原資に学生の教育実習等を指導し，教育研究を遂行する研究実践者教員と，附属学校の管理職を兼務し，実際のマネジメントを院生が参画研究として提供できる研究実践者教員の両者を配置し，大学（学部・大学院）と附属学校の融合した教師教育を実現する，全国の教師教育の新たなモデル化を目指した，三位一体改革を推進した。

この取組みで，教職大学院と学校との協働，理論と実践との融合を一層発展させ，附属学校の役割を教育実習校から教員発展校に変え，管理職養成モデルを模索する。また，附属学校を機能的に統合することで学校の効果的な見直し等を行う予定としている。本学独自，これらの改革を通して，教員養成学部と附属学校の機能的な連携という本年の課題に対し新たな地平を切り開く創造モデルを模索・実践するものであり，国立大学改革プランの機能強化例としても取り上げられている。

≪平成 25 年度に中期目標・計画を変更し，戦略的・意欲的に取組んだ事項≫

（2）海外著名大学 FD センター長による国際的教育評価　－大学改革・教育改革実行に向けた，本学独自の新たな国際的教育評価モデルの構築と実行－

①大学改革のために，教員と教職員による授業の優れた大学等のベンチマーキングを平成 24 年度に開始した。調査を双方向のものとするため，平成 25 年度には，米国アイビーリーグ名門校の中でも学部教育に定評があり，ベンチマーク先でもあるブラウン大学で国際的にも著名な FD センター長 Takuyama 博士を 1 週間招聘し，福井大学の国際的な教育評価を実施した。博士には 1 週間で 16 の授業・教育実習の参観，延べ 100 名以上の学生との懇談，計 13 時間以上もの役員・教員との意見交換，FD/SD 講演会の開催等を行っていただき，密度の濃い国際的教育評価を実現し，その成果を 146 頁にわたる報告書にまとめた。

本来の外部評価では大学訪問は通常 1 日程度であるものを，1 週間の期間，精力的な現場視察による教育評価を国際的に経験豊かな専門家に実施してもらうという，新たな国際評価を実施し，本学の役員・教職員による海外大学のベンチマーキング上位中，新しい国際的教育評価モデルを構築し，実行した。

Takuyama 博士からは本学の大学改革への姿勢に対し「感銘を受けた」という極めて高い評価や教職大学院，附属センターその他の取組みに優れた評価を受けた他，今後の本学改革への重要な示唆をいくつも得た。例えば，ブラウン大学では全学的な教育ガバナンス・マネジメントが確立され，カリキュラムから個々の科目に至る質保証が強靭にも行われている。これを受けて，本学としても，学部単位ではなく大学として教育に責任を持つシステム構築のため，教育担当理事・副学長を責任者とする全学教育改革推進機構（仮称）の設置を決定した。

学術分野毎においても，普遍学科では，国際的な視野からの教育評価を受けるため，英国バーミンガム市立大学国際学部との協定締結に向けた準備を進めており，工学研究科では，ベンチマーキングで知見を得た，外部（企業人等）委員によるアドバイザリーボードの設置に向けた準備を進める等，ベンチマーキングによる継続的な活動を展開している。

（3）学生の支援体制の強化　－英語教育，就職支援の充実－

①語学教育の充実の一環として，文京，松岡両キャンパスの図書館に，自主学習スペースとして，E-learning システムを用いてスピーキングの練習をすることができる個人語学演習室や，6 人までのグループ用学習室等を備えた言語機能センター(LLC)を設置し，学生の自主的学習・学力向上を促すための支援体制を整備した。更に，英語教育充実のための取組みの充実として，工学部 1 年生を対象に授業時間を週 1 回から 2 回に増やし，かつ授業は TESOL（Teaching English to Speakers of Other Languages）等の修士号以上を持つインストラクターが担当することとした。これらの取組みにより，平成 25 年度工学部 1 年生の TOEIC 平均点が，年度当初と年度末の比較で，50 点以上向上する等の成果を挙げている。

②学生の就職支援として，就職支援企業やハローワーク福井等の外部機関に支援協力を要請し，各種アドバイスを受けるとともに，就職セミナーでの講演・学内情報提供等の構築・機能強化等を実施した。また，本学 OB・OG を就職支援に関する重要なステークホルダーと位置付け，OB-OG からの意見を取組みの改善に繋げるとともに，OB・OG を招いた業界企業説明会・懇談会を実施。OB-OG からのアドバイスや紹介の企業 320 社を超す企業研究への資料を得た。

上記をはじめ，様々な就職支援の取組みにより，マスコミの「2013 年春卒業・修了者の全国大学就職率ランキング（大学通信調査）」において，卒業生 1,000 人以上の国公私立大学の中で，本学の就職率が 3 年連続「第 1 位」，国立大学では 6 年連続「第 1 位」の快挙を達成した。

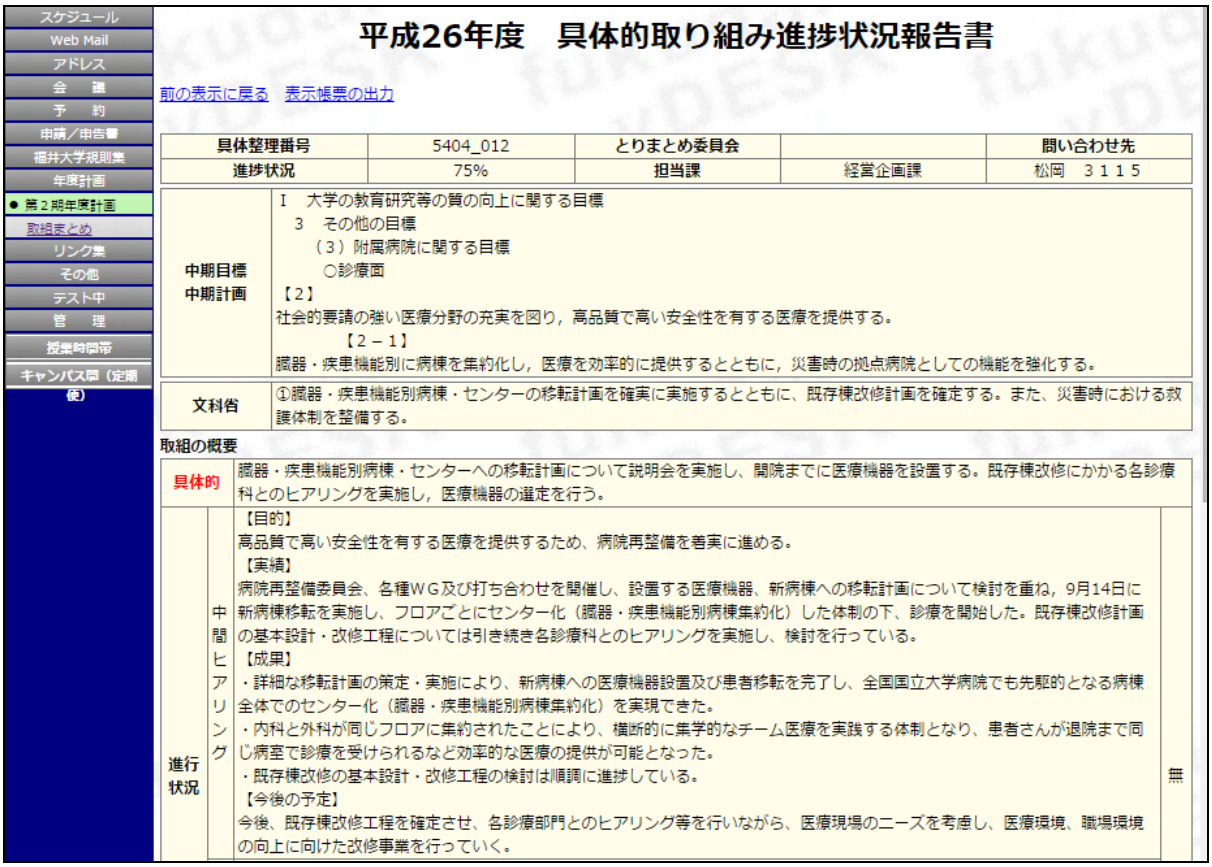
なお，本学の就職支援の取組みは，NHK の全国ニュースや NHK 北陸北海道の番組で特集が組まれたほか，自由民主党キャリア教育推進特命委員会からの依頼により講演を行う等，注目の高さが窺える。

- 6 -

(Web 版, URL: http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_management/25/25jisseki_houkoku.pdf)

(事務局資料)

資料 9-3-1-C　中期計画及び年度計画進捗管理システム





（事務局資料）

資料 9-3-1-D　自己点検・評価及び外部評価に関する諸規則

福井大学学則（抜粋）

（自己評価等）

第 22 条　本学は，その教育研究水準の向上を図り，本学の目的及び社会的使命を達成するため，本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。

２　前項の点検及び評価の結果について，本学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

３　第１項の点検及び評価並びに前項の検証の実施に関し必要な事項は，別に定める。

本学の改革推進における「全学運営体制の改革」中の学内各センターの統合と再編に係る対応について（抜粋）

平成１８年5月１７日
役　員　会　承　認

（1）基本方針

①　学内共同教育研究施設等（以下の（2）参照。以下センターと称す。）については，既存及び今後の新設も含め，一定期間ごとに活動状況，業務の達成状況等を評価。

②　上記の評価結果に基づき，役員会が改廃も含めた必要な見直しを実施。

（2）上記基本方針に基づく具体の取扱い

①　次の区分により点検・評価を実施し，全学的視点から見た当該センターの在り方に関する意見等を添えて役員会に報告。

センター名	実施する評価の種類	評価期間	評価を担当する全学委員会
附属国際原子力工学研究所 高エネルギー医学研究センター 遠赤外領域開発研究センター 子どものこころの発達研究センター	自己点検・評価 及び外部評価	概ね ７年ごと	研究推進委員会
産学官連携本部	自己点検・評価	概ね ３年ごと	産学官連携委員会
ライフサイエンス支援センター 生命科学複合研究教育センター トランスレーショナルリサーチ推進センター 地域環境研究教育センター テニュアトラック推進本部	自己点検・評価	概ね ３年ごと	研究推進委員会
附属図書館 総合情報基盤センター アドミッションセンター 留学生センター 高等教育推進センター 語学センター 共通教育センター 保健管理センター	自己点検・評価	概ね ３年ごと	評価委員会

福井大学における外部評価基準（抜粋）

平成１８年3月３０日
評 価 委 員 会 決 定

（趣旨）
第１　この基準は，福井大学（以下「本学」という。）の外部評価（本学が実施した自己点検・評価の結果及びその他の活動状況に対する学外者による検証をいう。以下「外部評価」という。）の実施に関し必要な事項について定める。
（目的）
第２　外部評価は，本学の教育研究活動等の状況について，学外者による検証を行うことにより本学の教育水準の向上と研究活動及び医療の活性化を図り，かつ本学の目標及び社会的な使命の達成に資することを目的とする。
（外部評価を受ける組織の単位）
第３　外部評価を受ける組織の単位は，学部，大学院，医学部附属病院及び学内共同教育研究施設（以下「学部等」という。）とする。
（外部評価の時期）
第４　外部評価は，学部等ごとに，おおむね７年ごとに受けるものとする。
（外部評価の項目）
第５　外部評価の主要な評価項目は，次のとおりとする。
（１）学部等の理念・目標・将来構想とそれに向けた研究及び診療分野
（２）組織及び人事構成
（３）教育方法及び教育内容
（４）研究活動及び研究成果
（５）医療活動
（６）国際性（国際的活動，外国人教員，客員研究員，国際会議関連）
（７）社会貢献
（８）教育・研究設備，教育・研究費
（９）その他学部等において必要と思われる事項
（外部評価方法）
第６　外部評価は，次の方法により実施する。
（１）自己点検・評価報告書及び資料による調査
（２）学部等の長，学科長，各教員，当該学部等所属学生に対するヒアリング
（３）実地調査
（委員会）
第７　外部評価を実施する場合は，それぞれの学部等に委員会を設置するものとする。
（改善）
第８　各学部等は，外部評価の結果に基づき，改善が必要なものについては，改善のための方策を講じなければならない。
（報告）
第９　各学部等の長は，外部評価の結果を学長に報告しなければならない。
（公表）
第10　外部評価の結果については，刊行物その他の方法により学内外に公表するものとする。

（事務局資料）

資料 9-3-1-E　各部局における自己点検・外部評価の実施状況

組織名		自己点検評価（実施年度／報告書掲載 URL）	外部評価（実施年度／報告書掲載 URL）
教育地域科学部・教育学研究科		実施（25 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/edu_2_25.pdf	実施（25 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/edu_2_25.pdf
医学部・医学研究科 （医学部付属病院含む）		実施（21 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/med_2_21.pdf	実施（21 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/med_2_21.pdf
工学部・工学研究科		実施（24 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/eng_3_27.pdf	実施（24 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/eng_3_27.pdf
学内共同教育研究施設	産学官連携本部	実施（23 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/sun_1_23.pdf	－
	附属図書館	実施（25 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/library_3_19.pdf	－
	高エネルギー医学研究センター	実施（21 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/birc_2_21.pdf	実施（21 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/birc_2_21.pdf
	遠赤外領域開発研究センター	実施（20 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/fir_1_20.pdf	実施（18 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/fir_2_18.pdf
	生命科学複合研究教育センター	実施（22 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/cars_1_22.pdf	－
	トランスレーショナルリサーチ推進センター	実施（25 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/research_3_19.pdf	－
	総合情報基盤センター※ （旧 総合情報処理センター）	実施（19 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/info_1_19.pdf	実施（19 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/info_2_19.pdf
	アドミッションセンター	実施（23 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/admission_1_23.pdf	実施（24 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/admission_2_24.pdf
	国際交流センター※ （旧 留学生センター）	実施（22 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/international_1_22.pdf	実施（19 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/international_2_19.pdf
	ライフサイエンス支援センター	実施（25 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/life_3_19.pdf	－
	語学センター	実施（25 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/languages_3_19.pdf	－
	地域環境研究教育センター	実施（25 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/envi_3_19.pdf	－
	保健管理センター	実施（25 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/health_3_19.pdf	
	高等教育推進センター	実施（24 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/koutou_1_24.pdf	－
	共通教育センター	実施（23 年度） http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/pdf_hyoka/study_1_23.pdf	－

※　平成 21 年度に「総合情報処理センター」を「総合情報基盤センター」に改組，また，平成 25 年度に「留学生センター」を「国際交流センター」に改組している。さらに，両センターを含め，第３期中期目標期間における学内組織の在り方について全面的な見直しを検討していることから，自己点検・評価の実施は当面見送ることとしている。

（事務局資料）

【分析結果とその根拠理由】

学長を委員長とする評価委員会の設置や評価に関する事項を担当する理事の配置，根拠となる資料やデータ等の収集やデータベースの構築を含めた評価を所掌する事務組織の支援等により，大学の活動の総合的な状況について自己点検・評価するための全学的な取組体制が構築されている。

中期目標・計画に係る自己点検・評価について，部局等が作成した根拠となる資料・データ等を基に，自己点検・評価に係る検証・取り纏めが行われている。事業年毎の自己点検・評価結果は「業務の実績報告書」として纏められ，公表されている。大学機関別認証評価について，大学評価基準に沿って，根拠となる資料・データ等に基づき自己点検・評価の検証・取り纏めが行われている。

各部局では，自己点検・評価が適宜実施されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点９－３－②：　大学の活動の状況について，外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人評価委員会による法人評価において，毎年度「各事業年度の業務の実績に関する報告書」（前掲資料9-3-1-B）を同委員会に提出し，評価委員会委員による書面審査，ヒアリング等を含め，評価を受けている。なお，業務の実績に関する報告書の取り纏め過程において，経営協議会学外委員（10名）による確認，評価を受けており，外部評価ともなっている。

国立大学法人評価委員会による第１期中期目標期間評価（平成22年度受審）では，「中期目標の達成状況報告書」に基づく書面審査，ヒアリング等による評価を受けている(http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management.html#02)。なお，全ての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であるとの高い評価（全国立大学中７位）を受けている（資料9-3-2-A）。

大学評価・学位授与機構による認証評価（平成21年度受審）において，評価委員会による自己評価書に基づく書面審査，ヒアリングによる評価を受け，機構が定めている大学評価基準を満たしていると評価されている（http://news.ad.u-fukui.ac.jp/news/10179-20100422/）。さらに，教員養成評価機構が実施する教職大学院等認証評価（平成23年度受審）において，評価委員会による自己評価書に基づく書面審査，ヒアリングによる評価を受け，教職大学院評価基準に適合していると評価されている(http://news.ad.u-fukui.ac.jp/news/10179/)。

教育活動について，国際的な視野からの外部評価（平成25年度）がなされている（前掲資料8-1-3-F）。

全学的な外部評価基準（前掲資料9-3-1-D）に沿って，各部局では順次外部評価を実施している（前掲資料9-3-1-E）。評価結果は報告書等として公表している。工学部では，日本技術者教育認定機構(JABEE)による評価を学科ごとに随時受審している（資料9-3-2-B，冊子資料9-3-2-①）。

ISO14001認証を平成15年に取得後，平成18年には附属病院を除く全学認証を取得しており，ISO14001 のマネジメントマニュアルに基づく環境活動を積極的に行っている。また，附属病院は品質マネジメントシステムISO9001認証を平成15年に取得しており，品質マニュアル等を用いて医療の質及び患者満足度の向上，医療事故の防止に繋げている（資料9-3-2-C）。これら認証に係る審査は，学外者による評価ともなっている。

資料9-3-2-A　国立大学法人評価委員会による第１期中期目標期間評価

国立大学は６年毎に、その活動状況について国の評価を受けます

第１期中期目標期間評価　地方総合大学１位

（Ｈ１６年度からＨ２１年度）

■福井大学の教育・研究・社会連携・国際交流・業務運営に対して高い評価を獲得

全国８６国立大学の中で総合７位

順位	大学名	総合評価ウエイト
1	奈良先端科学技術大学院	71.00
2	滋賀医科	64.75
3	浜松医科	60.64
4	お茶の水女子	59.93
5	東京工業	59.76
6	東京	58.96
7	福井	56.24
8	東京外国語	56.00
9	東京医科歯科	55.43
10	京都	53.96

国立大学評価委員会（文部科学省）が公表する基準による評価ランキング

地方総合大学中１位
北信越ブロック１位

項目別評価点

	教育	研究	達成状況	業務運営	総合評価
福井大学	8.58	3.50	4.00	6.00	56.24
86大学平均	6.14	2.80	3.49	5.93	45.65

※総合評価＝(教育+研究)×3＋(達成状況+業務運営)×2

※福井大学事務局調べ

（事務局資料）

資料9-3-2-B　JABEE認定証一覧


認　定　証

福井大学工学部
プログラム名　機械工学科
機械及び関連の工学分野

頒書の学士課程プログラムは日本技術者教育認定基準に適合していることを認定します

認定開始年度　2012年度

2013年4月26日
一般社団法人 日本技術者教育認定機構
会長　木村　孟


認　定　証

福井大学工学部
プログラム名　電気・電子工学科
電気・電子及び関連の工学分野

頒書の教育プログラムは日本技術者教育認定基準に適合していることを認定します

認定開始年度　2013年度

2014年3月3日
一般社団法人 日本技術者教育認定機構
会長　有信　睦弘


認　定　証

福井大学
工学部　建築建設工学科
プログラム名　建設工学コース
土木および土木関連分野

頒書の学士課程プログラムは日本技術者教育認定基準に適合していることを認定します

認定開始年度　2007年度

2009年4月23日
一般社団法人
日本技術者教育認定機構
会長　大橋秀雄


認　定　証

福井大学
工学部　建築建設工学科
プログラム名　建築学コース
建築学および建築学関連分野

頒書の学士課程プログラムは日本技術者教育認定基準に適合していることを認定します

認定開始年度　2007年度

2009年4月23日
一般社団法人
日本技術者教育認定機構
会長　大橋秀雄

（事務局資料）

資料9-3-2-C　ISO14001，ISO9001認証

■ISO14001認証



■ISO9001認証



（福井大学ウェブサイトより抜粋）

冊子資料9-3-2-①　JABEE報告書（機械工学科，電気・電子工学科，建築建設工学科（２コース））（訪問調査時提示）

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価委員会による法人評価において，毎年度，「各事業年度の業務の実績に関する報告書」に基づく評価を受けている。さらに，第１期中期目標期間評価を平成22年度に受審し，全ての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であるとの高い評価を受けている。

大学評価・学位授与機構による認証評価，教員養成評価機構による教職大学院等認証評価を平成21年度，平成23年度に受審し，それぞれ基準を満たしていると評価されている。

各部局において外部評価が随時実施され，その評価結果は報告書に纏め公表されている。工学部では，JABEE評価を学科ごとに随時受審している。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点９－３－③：　評価結果がフィードバックされ，改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価，外部評価の評価結果を質の向上や改善に結び付ける継続的な取組の基盤となる，「福井大学評価結果活用方針」を定めている（資料9-3-3-A）。この方針に則り，全学及び各部局等が実施した自己点検・評価や外部評価結果は対応策等と合わせ学長に報告され，学長は役員会に諮った上で必要な措置を決定し，改善策として勧告することとしている（資料9-3-3-B）。

各年度の国立大学法人評価委員会による業務実績に関する評価結果は，教育研究評議会，役員会等に報告され，改善を要すると判断された事項について，各部局にフィードバックし，迅速な改善を図っている（資料9-3-3-C）。

大学機関別認証評価（平成21年度受審）において「改善を要する点」として指摘を受けた３事項について，改善が適切になされている（資料9-3-3-D）。

各部局が実施した外部評価結果，外部評価ともなる部外者からの意見等は随時改善に資している（前掲資料8-1-3-A～D）。

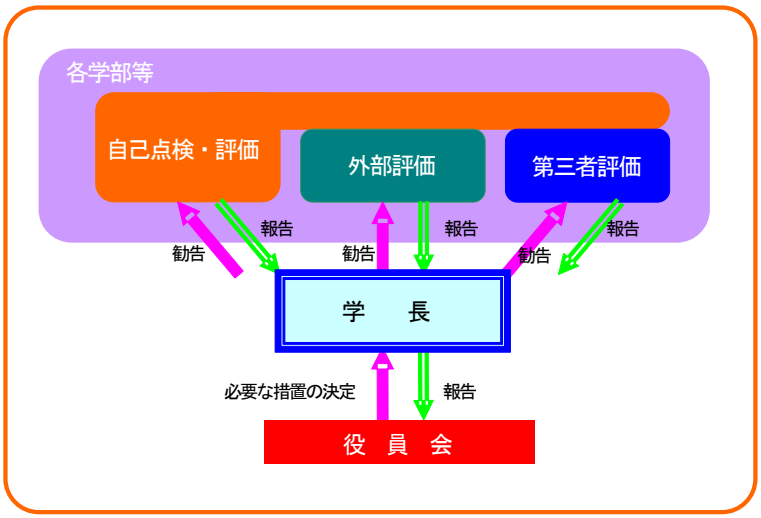
資料9-3-3-A　福井大学評価結果活用方針

福井大学評価結果活用方針

平成 19 年 1 月 15 日
評価委員会決定

1．各学部，大学院，医学部附属病院及び学内共同教育研究施設（以下「各学部等」という。）の長は，自己点検評価，外部評価及び第三者評価を実施した場合は，評価結果及び各学部長等における意見・対応策等を学長に報告するものとする。
2．学長は，各学部等の長から評価結果の報告があった場合は，意見を添えて，役員会に報告する。
3．役員会は，学長からの評価結果及び意見に基づき，必要な措置を決定する。
4．学長は，役員会で決定された措置を各学部等の長に改善案として勧告する。

評価結果の活用フローチャート



（事務局資料）

資料 9-3-3-B　具体的な改善の取組事例

平成 22 年度 ： 留学生センター自己点検評価を実施

平成 24 年 2 月 27 日 ： 留学生センター自己点検評価結果を受け，評価委員会による総合評価を実施

【評価委員会の総合評価】

限られたスタッフにも関わらず，留学生に対する優れた日本語教育や就職支援，日本人学生の海外短期訪問の基盤づくり等を積極的・献身的に行っている事は高く評価できる。一方，国際交流活動をより積極的・機動的に推進するため，既存のセンターの枠組みにとらわれず，語学センターや産学官連携本部とも「国際交流」と言うキーワードの下に連携・融合し，語学教育機能（留学生に対する日本語教育，日本人学生に対する英語教育）を維持しつつ，全学を挙げて有機的・総合的に国際交流を推進する新たな組織の在り方を，国際交流企画会議の下で検討する必要がある。

平成 24 年 3 月 21 日 ： 留学生センター自己点検評価結果，評価委員会による総合評価を受け，役員会による総合判定を実施

【役員会の総合判定】

留学生センターとして多彩な取組みを実施しているが，今後は，全学として有機的・総合的に国際交流を推進するための新たな組織の在り方を，国際交流企画会議を中心に検討する必要がある。

平成 24 年度 ：役員会を中心に留学生センターの在り方を検討し，新センター設置の必要性を了承。企画・設計委員会，教育研究評議会，役員会において国際交流センターの設置を承認。

【検討・承認時の主な意見】

・本学の国際化を考える上で，学生の海外派遣，研究面での国際連携も重要であり，それらも担う組織が必要である。
・海外への留学生派遣について，短期，長期共に増やしていく中で，学術交流協定と併せて，教育面の交流協定の締結校を増やしていく必要がある。
・国際交流をサポートする事務体制について，積極的な人材の配置と，両キャンパスの同等の利便性が必要である。　　等

平成 25 年 4 月 1 日 ： 福井大学における教育及び研究の国際交流に関する活動を一体的に実施することにより，本学の理念及び長期目標に沿った総合的かつ効果的な国際交流事業の推進に寄与することを目的として，**国際交流センターに改組**，併せて，事務組織として**国際課を設置**

（事務局資料）

資料9-3-3-C　業務の実績に関する評価結果に基づく改善例（平成24, 25年度分）

課題として指摘された事項	取組状況等
【平成25年度に係る業務実績に関する評価結果における指摘事項】 ・年度計画の策定に当たっては，前年度までの中期計画の進捗状況及び今後取り組むべき課題を踏まえた上で，中期計画に定めた事項に関し，当該事業年度において実施すべき事項がより具体的なものとなるよう，十分検討することが望まれる。	・指摘を受けた時点で既に策定済みの平成 26 年度年度計画については，計画の変更はしないが，計画ごとに実施する具体的事項を学内で定め，実施を徹底した。また，平成 27 年度年度計画の策定に当たっては，時期や数値等の達成目標をできるだけ計画に盛り込み，達成度合いが客観的に測れるよう留意した。
・平成24 年度評価において評価委員会が課題として指摘した，薬品の紛失については，平成25 年度においても，附属病院で「麻薬及び向精神薬取締法」の規制対象である経口鎮痛剤「オキノーム散」が紛失する事例があったことから，管理・保管体制について徹底した見直しを行い，再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。	薬品紛失事例の発生を受け，医療安全管理部，薬剤部，看護部及び事務部が協議し，病棟における麻薬管理体制の検証を行い，以下の対策を実施し再発防止に努めている。 ・　病棟における個人用麻薬の管理方法について レスキューで投与する麻薬の残数を把握するのが容易ではなかったため，病棟における個人用の麻薬の管理方法を統一した。 ・　病棟における麻薬の確認方法 麻薬の取り扱いは必ず看護師２人で行い，金庫から取り出した麻薬の確認は専用の作業台の上で行うこととした。 また，勤務交代時には，必ず看護師２人で麻薬の数を確認する等の手順を周知徹底した。 ・　患者への与薬方法について 与薬は必ず看護師２名で行うこと，与薬準備から麻薬施用記録票，電子カルテへの記載まで，詳細な手順を作成し，周知徹底した。 ・　病棟の麻薬金庫の鍵の管理方法，麻薬金庫から麻薬を取り出す場合の流れについて 看護部で作成した「内服業務手順　入院臨時処方（麻薬）」に基づき，全病棟で統一して実施していたが，より詳細な看護部内の統一手順を作成し，周知徹底した。 ・　院内での啓発等 (25 年度) 看護部全職員を対象に「麻薬管理研修会」を実施。 病院全職員を対象に「医薬品安全使用基本ルール研修会」を実施。 (26 年度) 医療従事者全員を対象に「麻薬管理研修会」を実施。 看護部業務検討委員会によるパトロール（再発防止策の実施状況確認）を実施。
・医学部の教員が，学生の個人情報が入ったパソコンを盗難される事例，医学部附属病院が所有・保管する医療機器に付属するノートパソコンを紛失する事例があったことから，再発防止とともに，個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。	・外部から講師を招き，個人情報管理における留意すべき点，安全かつ効率的な個人情報管理・運用の提言等についてセミナーを実施。 ・情報セキュリティに関する研修会を別途開催。 ・保有個人情報の点検を実施するにあたり，個人情報を持ち出す場合のルール，個人情報を有するファイルのパスワード，業務委託する場合の個人情報の取扱等を新たに点検項目に追加するなどの見直しを実施。 ・医療機器における個人情報保護強化の観点から，附属病院に勤務する教職員，委託業者等に対し，病院長，医療情報部及び医療サービス課の担当者による個人情報の取扱に関する研修会を開催。 ・今回紛失した医療機器の保管は委託業者が行っていたことを踏まえ，委託業者に対し，機器の保管や個人情報保護の徹底のための指導を実施。

【平成24年度に係る業務実績に関する評価結果における指摘事項】 ・平成23 年度評価において評価委員会が課題として指摘した，大学院博士課程について，学生収容定員の充足率が平成21 年度から24 年度において90 %を満たさなかったが，平成25 年度においては入学定員を見直すなどの取組により，90%を満たしている。今後も引き続き，定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。	(医学系研究科博士課程における取組み) ・医学系研究科博士課程の組織見直し（平成25年度） 日本初「地域総合医療学コース」の新設を含む，２専攻を１専攻３コースへの改組を行い，合わせて入学定員を30名から25名に適正化 ・ATM（Advanced Training of Medico-research）プログラムの実施 ①卒後臨床研修を行いながらの大学院進学（大学院博士課程初期研修同時履修コース） ②学部学生による大学院講義の先取り履修（博士課程科目早期履修コース） ・留学生を対象とした私費外国人留学生振興奨学金制度の創設 (工学研究科博士後期課程における取組み) ・工学研究科博士後期課程の組織見直し（平成25年度） 広い知識と見識をもつ高度専門人材を養成するために，専門教育や研究指導の密度を上げるとともに学際性・実践力を育成する必要がある。そのために，これまでの４専攻を１専攻に改組し，入学定員を40名から22名に適正化 ・成績優秀な社会人を対象とした福井大学大学院工学研究科振興奨学金制度を平成24年度に創設。平成25年度から運用開始 ・工学研究科博士後期課程学生に対する経済的支援としてRA制度を充実 ・留学生拡大に向けた国際学術交流協定を締結 （ベトナム電力大学，ベトナム教育訓練省国際教育開発局等との協定締結）
・職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について，個人で経理されていた事例があったことから，学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに，その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組が求められる。	「寄附金の個人経理に関する再発防止策」として以下の対策を実施し，再発防止策の徹底に努めている。 ・寄附金の受入に係る「福井大学奨学寄附金事務取扱規程」を適正に運用するための取扱要項を新たに策定し，教職員に対し通知 ・寄附金の個人経理に関する再発防止策の状況に関する内部監査実施 ・「研究費不正・不適切使用防止の手引き～研究費を適正に使用するために～」（デジタルブック）の見直しを図り，手引きとして教職員に配布 ・各学部の教授会を活用して，研究費不正・不適切使用防止の徹底を指示 ・メール等を活用した学内周知 ・会計監査人による「大学の社会的責任」と題したセミナーを学部ごとに開催
・附属病院で「麻薬及び向精神薬取締法」の規制対象である麻酔用の塩酸コカインが紛失（残量の不足）する事例があったことから，管理・保管体制について徹底した見直しを行い，再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。	麻薬及び向精神薬，更に全体の医薬品の適正管理のために以下の対策を実施し，再発防止策の徹底に努めている。 【ハード面】 ・監視カメラの増設 ・顔認証麻薬金庫の導入 ・返納薬回収ボックスの更新　等の整備 【ソフト面】 ・麻薬管理マニュアルの見直し，薬剤部員への周知徹底 ・麻薬等医薬品の保管状況監査の実施 ・麻薬・向精神薬の残量確認方法の徹底 ・不適切事例発生時の連絡体制の見直し　等の整備 【その他医薬品全体の管理等としての取組み】 ・麻薬及び向精神薬を含めた，医薬品全体の適正管理，チェック機能の強化として，棚卸手順を見直し ・定期的に実施 ・新人教育の見直し　等の整備

(事務局資料)

資料 9-3-3-D　平成 21 年度大学機関別認証評価で指摘された「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改善状況
①教育研究組織（実施体制）について：教養教育に対する全学的な責任体制が十分に整備されていない。	・教養教育の質的充実・向上や円滑な実施を図る全学的な責任組織として「共通・教養教育委員会」を全学教育改革推進機構に設けた（前掲資料 2-1-2-A，別添資料 2-1-2-1，2)。機構長補佐を委員長とする当該委員会は，共通教育センター長，教養教育委員会委員長等から構成され，全学的な教養教育に関する主要な事項について協議・企画・調整等を行う。これら事項を具現化する等，教養教育を実施する組織として，教養・共通教育委員会の下に，文京キャンパス（教育地域科学部及び工学部）では共通教育センター，松岡キャンパスでは教養教育委員会をそれぞれ設置している。このように，教養教育の全学的な責任体制が整備されている。 （観点 2-1-2）
②学生の受入について：大学院課程の１つの研究科においては，入学定員充足率が低い。	・大学院医学系研究科博士課程においては，ステークホルダーである地域社会，特に医療関係者や学生の要望により，地域に貢献できる臨床研究能力や教育的指導力を備え地域医療をリードする，質の高い総合診療医・ER 救急医・家庭医等のジェネラリスト（総合医）の養成を目的とした，日本初の地域医療総合医療学コースを設置することに合わせ，定員の適正化とともに２専攻を１専攻３コースへの改組を行った（前掲別添資料 2-1-3-1)。さらに，奨学金制度の創設，大学院博士課程初期研修同時履修コースの設置，広報活動の拡大等によって，入学定員の低充足率が解消された（前掲資料 4-2-1-A)。 ・工学研究科博士後期課程においては，広い知識と見識をもつ高度専門人材を養成するために，専門教育や研究指導の密度を上げるとともに学際性・実践性を育成する必要があることを鑑み，定員の適正化とともに４専攻から１専攻への改組を行った（前掲別添資料 2-1-3-2)。さらに，奨学金制度の創設，RA 制度による経済支援の充実，国際交流の拡大等によって，入学定員の低充足率が解消された（前掲資料 4-2-1-A)。 （観点 4-2-1）
③教育内容及び方法について：双方向遠隔授業システムにおいて，当該大学からの発信が少なく，十分に利用，活用されていない。	・平成 25 年 8 月 1 日に開催された北陸地区国立大学連合協議会第 16 回学生教育系専門委員会において，今後金沢大学，富山大学，福井大学，北陸先端科学技術大学院大学の 4 大学間の単位互換制度について検討していく旨の提案がなされ，種々協議の結果，これまでの実績と各大学の現状を踏まえた上で，可能な部局から本制度について検討を進めていくことを承認した。これと関連して，従来の双方向遠隔授業システムについて協議した結果，当該システムの老朽化に伴い，いったん運用を廃止し，上記単位互換制度が軌道に乗った段階であらためて新システムの必要性について検討することとした（前掲別添資料 5-1-3-11)。その後，金沢大学等が学内キャンパス間をつなぐ双方向遠隔授業システムを導入したが，それを大学間でつなぐには互換性において問題があるため，北陸地区国立大学間での双方向遠隔授業システムは現在運用されていない。 （観点 5-1-3）

（事務局資料）

【分析結果とその根拠理由】

評価結果活用方針に則り，学長は，自己点検・評価や外部評価結果を基に必要な措置を決定し，関係部局に改善策を勧告する等，評価結果の全学的フィードバック体制が整備されている。

国立大学法人評価委員会の各年度に係る業務の実績に関する評価結果について，改善を要すると指摘された事項について，各部局にフィードバックし，迅速な改善がなされている。

大学機関別認証評価（平成21年度受審）において「改善を要する点」として指摘を受けた３事項は，すべて改善されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○経常的収入の確保について，国からの運営費交付金に係る大学改革促進係数1.3～1.4%等の影響はあるものの，入学志望者確保に係る取組等による学生納付金や病院経営基盤の強化に繋がる様々な取組による附属病院収入等の自己収入の増収，外部資金の積極的な獲得等を通して，経常的収入は継続的かつ安定的に確保できている（観点9-1-2)。

○外部資金等獲得増には，平成24年度文部科学省「リサーチアドミニストレーションの整備：事業タイプ（地域貢献・産学連携強化）」事業に基づき設置した産学連携研究開発推進機構URAオフィスが中心的な役割を果たしている。科学研究費補助金の新規採択件数が毎年増加しており，これは具体的な取組の成果である（観点9-1-2）。

○運営費交付金の経常的削減など，大学全体の予算を縮減せざるを得ない中，大学改革の積極的な取組の推進や本学の強み，特色ある教育・研究分野に対し必要な支援の経費として，機動性のある学長裁量経費を確保している。本学の強みを生かしつつ新たな科学的価値を創造する研究拠点としての「先端医工連携研究推進特区」の設置など，教育・研究等の活性化が図られる予算配分となっている（観点9-1-5)。

○教育に係る競争的環境の創出・推進を図ることを目的として，教育に関する諸努力や全学への貢献を評価し，資源配分を行う「教育評価に基づく競争的経費」を設置している（観点9-1-5)。

○内部監査（会計及び業務監査）による指摘事項について必要な是正措置が講じられるとともに，未実施事項のフォローアップも行うなど，監査室は法人運営の改善に寄与している（観点9-1-6)。

○学外関係者からの意見等の管理運営への適切な反映を進めるため，経営協議会等での学外委員の意見については，関係委員会等での対応結果を経営協議会で随時報告することとしている（観点9-2-2）。

○「ベストスタッフ賞」などに賞することによって，職員のモチベーション向上を図っている（観点9-2-4)。

○「SMILE業務改善コンテスト」を実施し，小さなことでも常に創意工夫を行い，アイデアを提案し業務効率化を試み，活気ある職場づくりをしている職員を讃えている（観点9-2-4)。

○外部評価の一環として受審した国立大学法人評価委員会による第１期中期目標期間評価において，全ての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であるとの高い評価（全国立大学中７位）を受けている（観点9-3-2）。

【改善を要する点】

該当なし

基準 10　教育情報等の公表

（1）観点ごとの分析

観点 10－１－①：　大学の目的（学士課程であれば学部，学科又は課程等ごと，大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が，適切に公表されるとともに，構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

学則及び大学院学則（前掲別添資料 1-1-1-1，1-1-2-1）に規定した大学や大学院の目的・使命（理念）は，長期目標とともに，大学ウェブサイトに掲載し，構成員に周知するとともに，広く社会に公表している。さらに，大学案内等の刊行物に掲載し，構成員のほか，高校生，企業，自治体等へも広く配布し周知に努めている（資料 10-1-1-A）。

規程等（前掲別添資料 1-1-1-3～5，1-1-2-2～4）に規定した各学部・研究科の人材の養成に関する目的やその他教育研究上の目的は，各学部ウェブサイトに掲載するとともに（資料 10-1-1-B），大学案内等の刊行物にも掲載・配布し，構成員のみならず学外関係者へ広く公表・周知している。また，其々のミッションを大学ウェブサイトに掲載している（資料 10-1-1-C）。

新入生には，ガイダンスや大学教育入門セミナー等において，学長や学部長等が直接教示している（資料 10-1-1-D）。新任の教職員には，新規採用職員研修（年１回，４月）等において，「大学案内」等の配布とともに，学長等が直接教示し，周知を図っている（別添資料 10-1-1-1）。なお，周知状況は概ね良好であるが（資料 10-1-1-E），さらなる組織的な周知を図ることとしている。

資料 10-1-1-A　大学の目的・使命（理念），長期目標等の公表状況（平成 26 年度）

掲　載　物　名	配　布　先	発行頻度	アクセス数，配布部数	URL/冊子資料	大学目的等	学部・研究科目的等
大学ウェブサイト（理念・長期目標のページ）	－	－	2,112 件	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/ethos/philosophy.html	○	
大学ウェブサイト（在学生向けのページ）	在学生	－	124,368 件	http://www.u-fukui.ac.jp/user_student/index.html	○	
大学案内	教職員，高校生等	定期(年１回)	20,000 部	冊子資料 10-1-1-①	○	○
CAMPUS LIFE（ふくだいプレス別冊）	新入生，在学生（一部）	定期(年１回)	1,400 部	冊子資料 10-1-1-②	○	
大学概要（英語版）	企業，自治体，一般等	定期(年１回)	700 部	冊子資料 10-1-1-③	○	
新しい人材をお求めの皆さまへ 福井大学紹介	企業等	定期(年１回)	2,400 部	冊子資料 10-1-1-④	○	○
学生便覧	教員，新入生	定期(年１回)	2,000 部	前掲冊子資料 5-3-2-①	○	○
大学院学生便覧	教員，新入生	定期(年１回)	1,300 部	前掲冊子資料 5-6-2-①	○	○
基礎資料	来学者等	定期(年１回)	350 部	冊子資料 10-1-1-⑤	○	
福井大学の特色ある取組	教職員，高校生，企業，自治体，一般等	定期(年２回)	8,000 部	冊子資料 10-1-1-⑥	○	
一般入試学生募集要項	高等学校，高校生等	定期(年１回)	15,000 部	前掲冊子資料 4-1-2-②		○
医学部シラバス	在学生，教員	定期(年１回)	－	前掲冊子資料 5-2-3-②，③		○

（事務局資料）

資料 10-1-1-B　各学部等の人材の養成に関する目的やその他教育研究上の目的　ウェブサイト掲載一覧

学部・研究科	ＵＲＬ
教育地域科学部	http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/index.html
教育学研究科	http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/graduate/index.html
医学部，医学系研究科	http://www.med.u-fukui.ac.jp/home/ufms/cont_faculty/index.html
工学部	http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/department/purpose_department.html
工学研究科	http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/department/purpose_doctor.html

（事務局資料）

資料 10-1-1-C　ミッション　ウェブサイト掲載一覧

分　野	ＵＲＬ
教員養成分野	http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2013/12/18/1342090_17.pdf
医学系分野	http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2013/12/18/1342099_15.pdf
工学分野	http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2013/12/18/1342084_06.pdf
保健系分野（看護学・医療技術学，学際・特定）	http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2014/04/24/1347117_15.pdf

（事務局資料）

資料 10-1-1-D　ガイダンス等における新入生への目的等の周知例（医学部）

■新入生オリエンテーション（平成 27 年度）

【２日目：４月６日（月）】

10時～　入学式（於：フェニックスプラザ）

11時～　新入生歓迎行事（於：フェニックスプラザ）

１４時３０分～　オリエンテーション　（於　福井大学松岡キャンパス講義棟）

医　学　科

時刻	項　目	会　場	備　考
14:00	写真撮影	中　庭	（雨天時　体育館）
14:20	受　付	合併講義室	
14:30	医学科概要	合併講義室	医学科の概要説明他
14:40	医学部長挨拶		大学及び医学部の理念・目標他
14:45	履修ガイダンス		カリキュラムについて
15:15	教務系ガイダンス		教務関係，諸手続，履修方法について

看　護　学　科

時刻	項　目	会　場	備　考
14:00	写真撮影	中　庭	（雨天時　体育館）
14:20	受　付	看護大講義室	
14:30	医学部長挨拶	看護大講義室	大学及び医学部の理念・目標他
14:35	看護学科概要	看護大講義室	看護学科の概要説明
14:50	教務系ガイダンス	看護大講義室	教務関係，諸手続，附属病院奨学金説明
15:25	履修ガイダンス	看護大講義室	カリキュラム，履修方法について
15:50			

修士課程

項　目
修士課程入学者オリエンテーション実施 看護学科棟１階第１講義室

（事務局資料）

資料 10-1-1-E　目的等の周知状況の例

■学部課程の目的周知状況

(1) 学部の理念や目標を理解している。

・理解している　・だいたい理解している　・あまり理解していない　・理解していない

（人）

理解している	245
だいたい理解している	890
あまり理解していない	279
理解していない	46



(2) 課程の教育理念や目標を理解している。

・理解している　・だいたい理解している　・あまり理解していない　・理解していない

（人）

理解している	250
だいたい理解している	887
あまり理解していない	273
理解していない	44



(高等教育推進センター 平成 25 年度カリキュラム・アンケートより抜粋)

■事務局職員新規採用職員研修を受けてのコメント（抜粋）

・入職時の初期研修で，学長をはじめ役員の方々のお話を直接聞く機会があり，そこで現在の大学を取り巻く環境についてや，福井大学のあるべき姿についてご教示頂いた。福井大学は県内唯一の国立大学であり，地域の学術・文化の拠点として教育・研究・社会貢献・医療の４つの大きな役割を担っていることなどを学んだ。

・教員，学生，そして我々職員が本学が掲げた目的の下に集い，目的達成という高い志を共有し，維持することの大切さを学んだ。地方に根ざし，かつグローバルな活躍をさせる事務局職員として，今後活躍していきたい。

(事務局資料)

別添資料 10-1-1-1　平成 27 年度福井大学新任教員研修会実施要項
冊子資料 10-1-1-①　大学案内
冊子資料 10-1-1-②　CAMPUS LIFE（ふくだいプレス別冊）
冊子資料 10-1-1-③　大学概要（英語版）
冊子資料 10-1-1-④　福井大学紹介
冊子資料 10-1-1-⑤　基礎資料
冊子資料 10-1-1-⑥　福井大学の特色ある取組

【分析結果とその根拠理由】

大学や大学院，及び各学部・研究科の目的等は，大学又は各学部ウェブサイトや様々な刊行物に記載され，構成員のみならず，学外関係者に広く周知されている。さらに，新入生のガイダンスや新任教職員の新規採用職員研修等において，学長や学部長等が直接教示することにより目的等の周知が図られている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点 10－１－②：　入学者受入方針，教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表，周知されているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針，教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は，大学ウェブサイト上の「教育情報の公開」のバナー及び各学部ウェブサイト等に掲載し，構成員及び学外に広く公表・周知している（資料 10-1-2-A，B)。さらに，「大学案内」にも，各学部のこれら方針を記載・配布し（資料 10-1-2-C)，学外関係者へ公表・周知している。これら方針を「あまり～全く知らない」と答えた学生は概ね２割弱である（資料 10-1-2-D)。

入学者受入方針は，入学者選抜要項，各種募集要項にも明示し，オープンキャンパスでの配布や高等学校への送付等，入学志願者に公表・周知している。オープンキャンパス参加者に対する意見聴取では，殆どの参加者が「知っていた」又は「今回知った」と回答している（資料 10-1-2-E)。

資料 10-1-2-A　ウェブサイトによる各学部の入学者受入方針等の公表

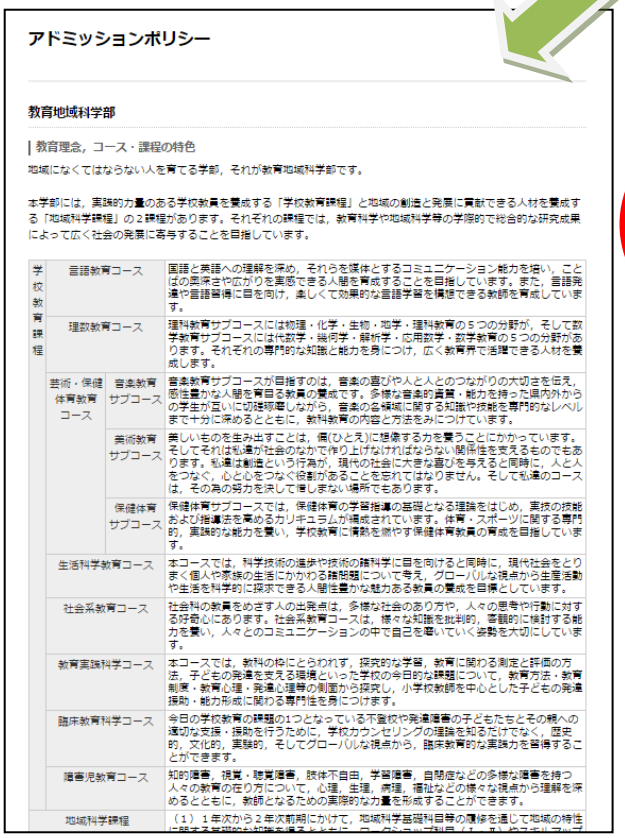
学部等	掲載内容	URL
教育地域科学部ウェブサイト	入学者受入方針	http://www.u-fukui.ac.jp/~nyushi/admission_sect/edu/dept_policy.html
	教育課程の編成・実施方針	http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/images/diploma-curriculum-course.pdf
	学位授与方針	http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/images/diploma-curriculum-course.pdf
医学部ウェブサイト	入学者受入方針	http://www.u-fukui.ac.jp/~nyushi/admission_sect/med/dept_policy.html
	教育課程の編成・実施方針	http://www.med.u-fukui.ac.jp/home/ufms/cont_faculty/policy.html
	学位授与方針	http://www.med.u-fukui.ac.jp/home/ufms/cont_faculty/policy.html
工学部ウェブサイト	入学者受入方針	http://www.u-fukui.ac.jp/~nyushi/admission_sect/eng/dept_policy.html
	教育課程の編成・実施方針	http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html
	学位授与方針	http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html
全学ウェブサイト（教育情報の公開ページ）		http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/obiligation.html#01

（事務局資料）

資料 10-1-2-B　ウェブサイトによる各学部の入学者受入方針等の公表（全学のウェブサイト）

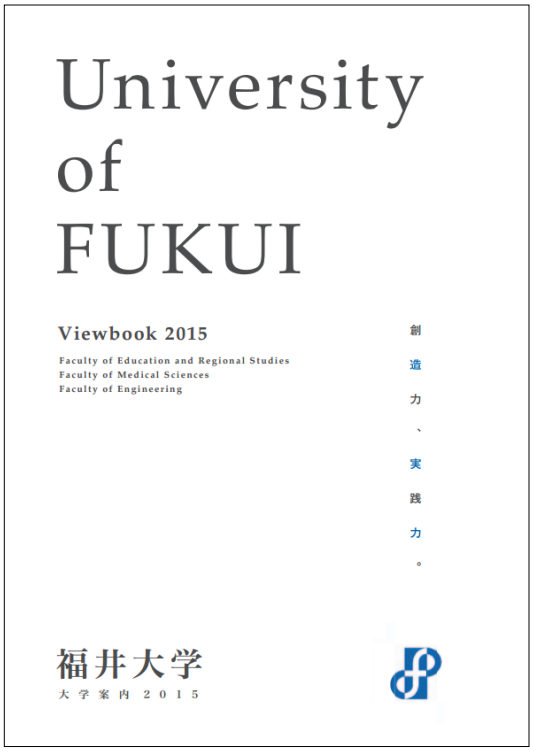






（事務局資料）

資料 10-1-2-C　「大学案内」による各学部のの入学者受入方針等の公表


University
of
FUKUI

Viewbook 2015

Faculty of Education and Regional Studies
Faculty of Medical Sciences
Faculty of Engineering

創造力、実践力。

福井大学
大学案内 2015

（大学案内 2015 表紙）


教育地域科学部

FACULTY OF EDUCATION AND REGIONAL STUDIES

Admission Policy　入学者受入の方針

◆◆ 教育理念・目標

地域になくてはならない人を育てる学部、それが教育地域科学部です。本学部には、実践的力量のある学校教員を養成する「学校教育課程」と地域の創造と発展に貢献できる人材を養成する「地域科学課程」の2課程があります。それぞれの課程では、教育科学や地域科学等の学際的で総合的な研究成果によって広く社会の発展に寄与することを目指しています。

◆◆ 求める学生像

1. 教育への情熱や地域社会への探求心を持ち、チャレンジ精神にあふれる人
2. 子どもたちに共感し、個性的・創造的な活動に積極的な人

Curriculum Policy　教育課程の編成・実施の方針

教育地域科学部は、学校教員の養成を目指す学校教育課程、ならびに、地域づくりの担い手の育成を目指す地域科学課程の2つの教育課程から構成されます。学校教育課程にあっては、子どもの探究心、思考力および創造性を育み、地域と連携した教育環境を組織するための専門的能力を育成します。また、地域科学課程にあっては、地域社会の発展、地域文化の創造、ならびに、共生と自治の実現に貢献できる能力を身につけさせ、地域の諸課題を実践的に解決できる能力を育成します。
以上を実現するため、次のような両課程共通の特徴をもった教育課程を編成します。

1. 専門性と総合性を高めるためのバランスのとれた科目構成
2. 各専門領域における課題を探究する力および問題解決能力の修得
3. 各専門領域における実践的な能力の修得
4. 協働的な活動、学習を通して民主的に合意を形成する力の修得
5. 学習成果の共有による世代継承サイクルの構築

さらに、2つの課程別のカリキュラムに加えて、両課程をつなげた教育プログラムを編成し、地域の特性と課題を理解して住民参加型の学校づくりを実践できる教員、ならびに学校教育に理解をもち、地域づくりに貢献する人材の養成を目指します。

Diploma Policy　学位授与の方針

教育地域科学部は、子どもへの深い理解と子どもの主体的な学びを組織する専門的・実践的な力量を備えた学校教員の養成、ならびに、地域の特性と課題に対する関心と意欲をもち、地域や国際社会の発展に貢献できる人材の養成を目的としています。この目的を達成するために策定された教育課程の方針と編成のもとで、修業年限以上在籍し、所定の単位を修得した者に対して、学位を授与します。

（大学案内 2015　　P15　教育地域科学部）


医学部

FACULTY OF MEDICAL SCIENCES

Admission Policy　入学者受入の方針

◆◆ 教育理念・目標

1. 人間形成を基盤に、生命尊重を第一義とする医の倫理を体得する、
2. 高度な医学・看護学知識を修得した、信頼し得る医療人および研究者を育成する、
3. 医学・看護学の進展、ならびに地域医療の向上に寄与する、

ことを教育理念とし、これまでに多くの優れた医療人および教育・研究者を福井県はもとより全国に輩出し、広く社会に貢献しています。

◆◆ 求める学生像

医学科では
1. 医師となるにふさわしい豊かな人間性、周囲との協調性、奉仕の精神を持ち、
2. 医学教育内容を十分理解するために必要な幅広い基礎学力と応用能力に富み、
3. 医学・医療を通じて広く社会に貢献しようとする強い情熱と意欲を持った人を求めます。

そして、
4. 先端的生命科学に強い関心をもち医学研究者になることを希望する人や、
5. 医師として地域医療に貢献したいという人も求めています。

看護学科では
1. 人間存在に関心を持ち、感性が豊かであり、
2. 人との関わりを通して、相互に成長することができ、
3. 基礎学力があり、
4. 向上心と探究心があり、自律的に行動できる人を求めています。

Curriculum Policy　教育課程の編成・実施の方針

医学部の教育目標である「人間形成を基盤に、生命尊重を第一義とする医の倫理を体得し、高度な医学・看護学知識を修得した、信頼し得る医療人および研究者の育成」を達成するため、医学科および看護学科で定めた育成する人材像に沿った、医学部の特性等を積極的に活用しつつ、本邦における医学・看護学教育指針に準拠した教育課程を編成・実施します。

Diploma Policy　学位授与の方針

所定の期間在学し、カリキュラムポリシーに沿って設定した授業科目を履修し、履修規程で定められた卒業に必要な単位・時間数を修得し、医師・看護師等の国家試験合格に必要な医学・看護学の知識・技能を有するとともに、医学科および看護学科で定めた卒業時までに修得すべき具体的な能力・技能等を備えた者に学位を授与します。

（大学案内 2015　　P37　医学部）


工学部

FACULTY OF ENGINEERING

Admission Policy　入学者受入の方針

◆◆ 教育理念・目標

工学は、人間社会の持続的発展を可能にするための学問体系です。工学部では、基礎的な知識・教養と高度な専門能力に加えて、創造力、評価力、自己学習力およびコミュニケーション能力を併せた総合能力を持つ技術者・研究者を養成します。また、地域社会と国際社会の豊かな発展に寄与することを目的に、広く工学全般にわたって教育研究を行い、その成果を社会に還元します。

◆◆ 求める学生像

1. 基礎学力があり、チャレンジ精神にあふれる人
2. 科学技術を通して国際社会で活躍したい人

Curriculum Policy　教育課程の編成・実施の方針

専門的知識・能力に加え、工学で求められる総合力と資質を有する高度専門技術者を育成するため、以下の方針に沿って教育を行います。

1. 工学の基礎となる数学や自然科学にかかわる知識を身に付けさせる。
2. 工学の各分野における専門的知識・能力を身に付けさせる。
3. 多様な学問分野にかかわる幅広い視野を獲得させる。
4. 創造力、自己学習力、問題解決能力、およびコミュニケーション能力を併せた総合力を身に付けさせる。
5. 技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解させる。

Diploma Policy　学位授与の方針

工学部では以下のような卒業生を社会に送り出します。

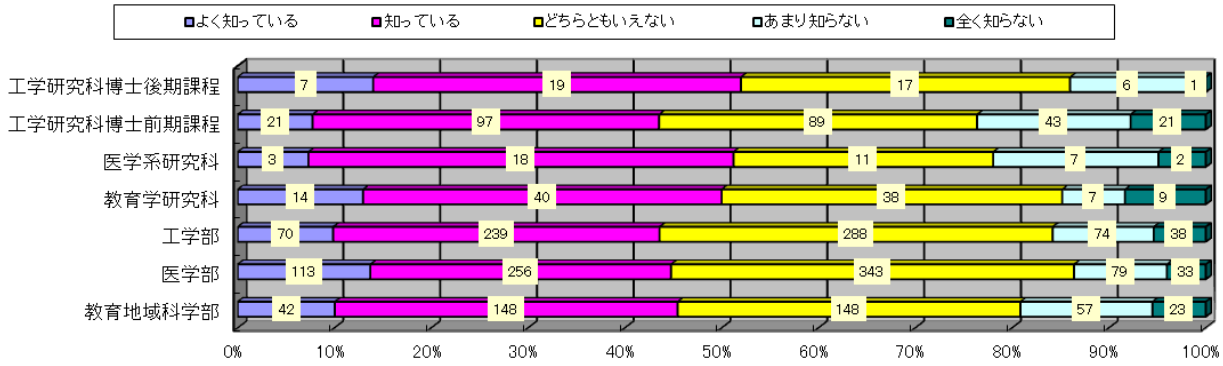
1. 基礎的な知識・教養、および専門的知識・能力を有している。
2. 創造力、自己学習力、問題解決能力、およびコミュニケーション能力を有している。
3. 高度専門技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解し、幅広い視野をもって社会の発展に貢献できる。

（大学案内 2015　　P59　工学部）

（事務局資料）

資料 10-1-2-D　教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針の周知状況

■設問：カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施の方策）とディプロマポリシー（学位授与の方針）は，カリキュラムの目的・内容・編成方針等，や卒業までに皆さんが修得するべき学習内容（学習目標）を明示したものです。これらはホームページ，シラバス，学生便覧などに掲示してあります。あなたはこれらを知っていますか。



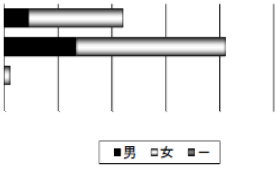
（数値は回答者数を示す）

（平成 26 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より抜粋）

資料 10-1-2-E　入学者受入方針の周知状況（医学部の例）

【設問】福井大学の（志望）各学部・学科の「アドミッション・ポリシー」はご存知ですか。

回答	男	女	県内	県外	総計
1.知っていた	9	35	27	17	44
2.知らなかったが，今回知った	27	55	47	35	82
無回答	0	2	0	2	2
総計	36	92	74	54	128



（平成 26 年度オープンキャンパス参加者アンケートより抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針，教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は，大学及び各学部ウェブサイト上，及び大学案内上に掲載され，広く公表されている。

特に，入学者受入方針は，入学者選抜要項，各種募集要項にも明示され，入学志願者等に公表・周知されている。

これら方針は概ね良好に周知されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

観点 10－１－③：　教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の２に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動等の情報を含め，情報発信の強化を図るため，「広報センター」（資料 10-1-3-A）を中心として，積極的な広報活動を展開している。さらに，公式ウェブサイトは，本学の教育,研究及び社会貢献等の諸活動に関する情報を提供するものとして，国立大学法人福井大学ホームページの管理・運用に関する要項（別添資料 10-1-3-1）に則り，適切に管理・運用されている。

学校教育法施行規則第 172 条の２に規定される教育研究活動等についての情報は，大学ウェブサイトのトップページに「教育情報の公開」のバナーを設け，必要な情報を一括して掲載し，学内外に広く公表している（資料 10-1-3-B)。

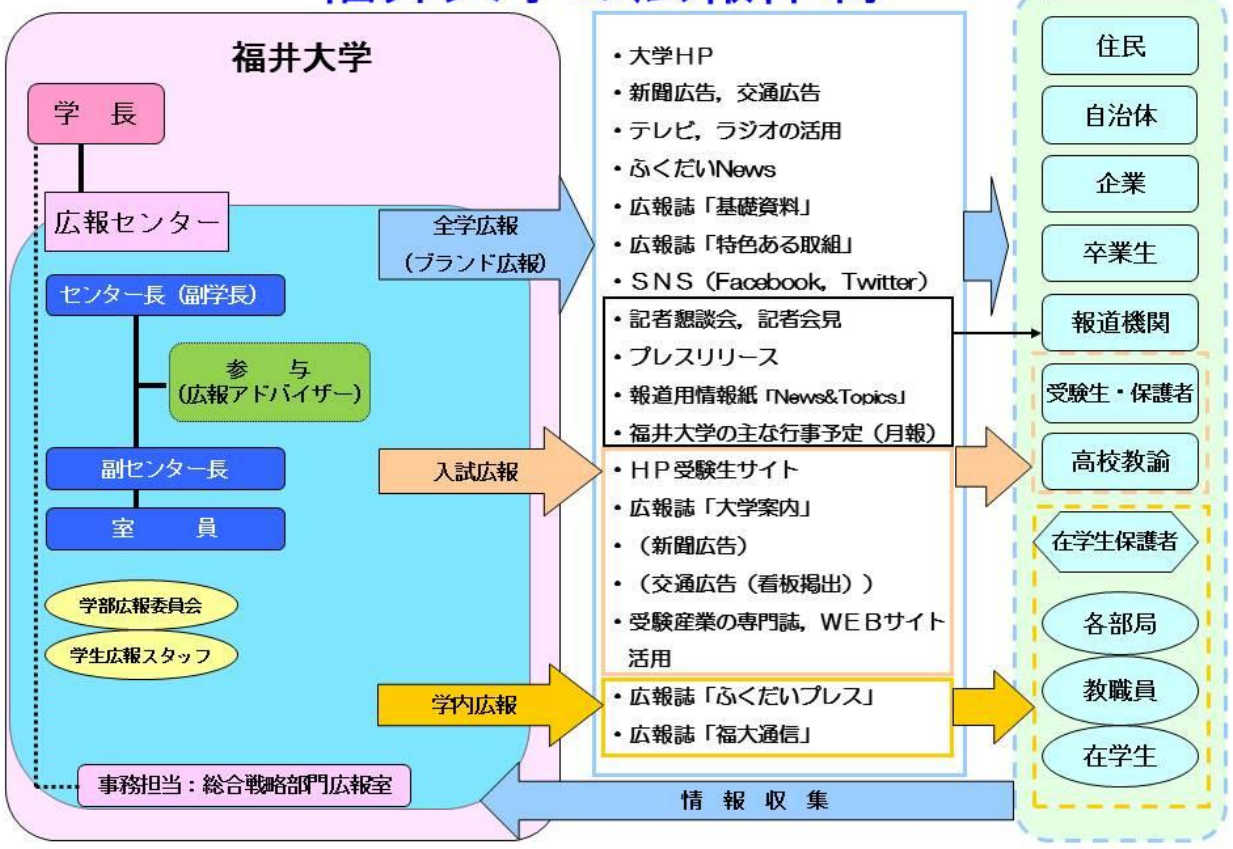
教育研究活動状況や成果は，総合データベースによる教育研究者情報や研究活動一覧，各部局の年報等によって公表されている。また，本学の研究成果を社会に広く還元することを目指し，産学官連携本部ウェブサイトに「研究シーズ情報」を掲載している（資料 10-1-3-C)。

自己点検・評価や外部評価等の結果，財務諸表等を大学ウェブサイト上に公表している（資料 10-1-3-D)。

様々な教育研究等活動の成果について，「News&Topics」（http://pr.ad.u-fukui.ac.jp/press/news-topics/）の報道機関への配布や「ふくだいプレス」（冊子資料 10-1-3-①）の学生・教職員への配布等によって，情報発信に努めている。さらに，定期的に刊行される「福井大学の特色ある取組」（冊子資料 10-1-1-⑥）を学内外に配布しており，教育研究活動等についての情報を積極的に発信している（10-1-3-E)。

学内のイベントやトピックスについては，大学ウェブサイトのトップページに掲載し，終了後は速やかにその概要を掲載する等，迅速な情報発信を行っている。さらに，同ウェブサイトには英語版（http://www.u-fukui.ac.jp/eng/index.html）を設け，海外や留学生等へ向けた情報発信に努めている。

資料 10-1-3-A　広報体制



（H23.3.1 広報センター策定）

福井大学広報戦略の充実を図るための行動計画

国民に支えられて成立している国立大学法人であることを踏まえ，教育研究等の成果を社会に還元する。
このため，広報に関する施設・設備等のハード面や人材・手法等のソフト面を整備し，ターゲットに応じた方策で全学的な視野に立ち，教育・研究・医療活動及び大学の運営状況等の情報を学内外に発信する。

1．情報発信の強化
（1）全学広報：大学のブランド化の実現（ブランド広報）
（2）入試広報：高校生にとって魅力ある大学であることのアピール
（3）学内広報：大学構成員全てに広報に対する高い意識を涵養する
2．情報収集の強化
・学内外からの情報収集の強化を図る

（事務局資料）

資料 10-1-3-B　学校教育法施行規則第 172 条の２に基づく教育情報の公開（平成 26 年度）

名　称	アクセス数	URL
教育情報の公開	5,238 件	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/obiligation.html

（事務局資料）

資料 10-1-3-C　教育研究活動状況等の公表

名　称	URL 等
総合データベース　教育研究者情報	http://t-profile.u-fukui.ac.jp/ufids/servlet/RefOutController?exeBO=WR0000SBO&monitorID=WR4100S
教育地域科学部　研究報告（紀要）	 福井大学 教育地域科学部紀要 第４号 2013年 福井大学 表紙　 目次
医学部　研究活動一覧	http://www.med.u-fukui.ac.jp/home/ufms/file/kenkyu/welcome.html
工学研究科　研究報告（紀要）	http://ci.nii.ac.jp/vol_issue/nels/AA12208150_jp.html
工学研究科　研究活動一覧	http://www.eng.u-fukui.ac.jp/ResearchActivities/index.html
産学官連携本部　研究シーズ情報	http://www.hisac.u-fukui.ac.jp/seeds/index.html

（事務局資料）

資料 10-1-3-D　自己点検・評価や外部評価の結果，財務諸表等の大学ウェブサイトによる公表

名　称	URL
第１期中期目標期間に係る評価結果	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management.html#02
年度評価	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management.html#04
大学機関別認証評価	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management.html#05
組織評価	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management.html#06
教員評価	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management.html#07
財務諸表	http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management.html#09

（事務局資料）

資料 10-1-3-E　広報センターを中心とした広報活動状況（平成 26 年度）

掲　載　物　名	発行頻度	アクセス数，配布部数	URL/冊子資料
News&Topics	定期（月２回）	22 件	http://pr.ad.u-fukui.ac.jp/press/news-topics/
ふくだいプレス	定期（年４回）	16,800 部	冊子資料 10-1-3-①
福井大学の特色ある取組	定期（年２回）	8，000 部	冊子資料 10-1-1-⑥
福大通信	随時	1，700 部	冊子資料 10-1-3-②
大学ウェブサイト	随時	3,119,076 件	http://www.u-fukui.ac.jp/
報道機関への投げ込み	随時	107 件	－
記者発表	随時	9 件	－

（事務局資料）

別添資料 10-1-3-1　国立大学法人福井大学ホームページの管理・運用に関する要項
冊子資料 10-1-3-①　ふくだいプレス
冊子資料 10-1-3-②　福大通信

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法施行規則第 172 条の２に規定される教育研究活動等についての情報は，本学ウェブサイト上の「教育情報の公開」に一括して掲載・公表されている。さらに，英語による情報発信も行っている。

本学の様々な教育研究等活動の情報・成果は，広報センターを中心として積極的な広報活動によって，様々な媒体を通して，広く発信されている。

以上のことから，当該観点を満たしていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○本学ウェブサイトのトップページに「教育情報の公開」のバナーを設け，教育研究活動等についての情報の積極的な発信に努めている（観点 10-1-3)。

○広報センターを中心とした，情報発信体制が整備されている。「News&Topics」，「ふくだいプレス」，「福井大学の特色ある取組」を学内外に公表・配布する等，教育研究活動等についての情報を積極的に発信している（観点 10-1-3)。

【改善を要する点】

○大学の目的，入学者受入方針，教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針の周知状況は概ね良好であるが，更なる周知を図ることとしている（観点 10-1-1，2)。